MIZUHO

Channel to Discovery

ディスクロージャー誌 2007.3

2006年（平成18年）4月1日～2007年（平成19年）3月31日

みずほフィナンシャルグループ／みずほ銀行／みずほコーポレート銀行

Channel to Discovery

みずほフィナンシャルグループは
「お客さまのより良い未来の創造に貢献する
フィナンシャル・パートナー」
をめざします。

＜みずほ＞の約束

みずほフィナンシャルグループは、
今を切り拓く熱意にあふれ
柔軟で開放的なマインドを備えた
未来を輝かせる光を持つプロフェッショナルとして、
フルラインのサービスを提供することで、
個人・法人から海外のお客さまが、それぞれの夢を実現し、
より良い未来を創造できるようお手伝いをしてまいります。

“Channel to Discovery” Plan の成果

“Channel to Discovery” Plan について

＜みずほ＞は、「お客さまのより良い未来の創造に貢献するフィナンシャル・パートナー」を目指して、『“Channel to Discovery” Plan』を推進しています。

●ビジネスポートフォリオ戦略

事業戦略の柱の1つである「ビジネスポートフォリオ戦略」では、＜みずほ＞をお客さまのニーズに基づいて3つのグローバルグループに再編し、それぞれがお客さまに最適なサービス、ソリューションの提供に取り組んでいます。

●コーポレートマネジメント戦略

事業戦略のもう1つの柱である「コーポレートマネジメント戦略」では、みずほフィナンシャルグループが、ニューヨーク証券取引所への上場等を実現しました。また、CSR（企業の社会的責任）活動に積極的に取り組むとともに、ブランドスローガン『Channel to Discovery』のもと、ブランド戦略を推進しています。

＜みずほ＞のグループ経営体制

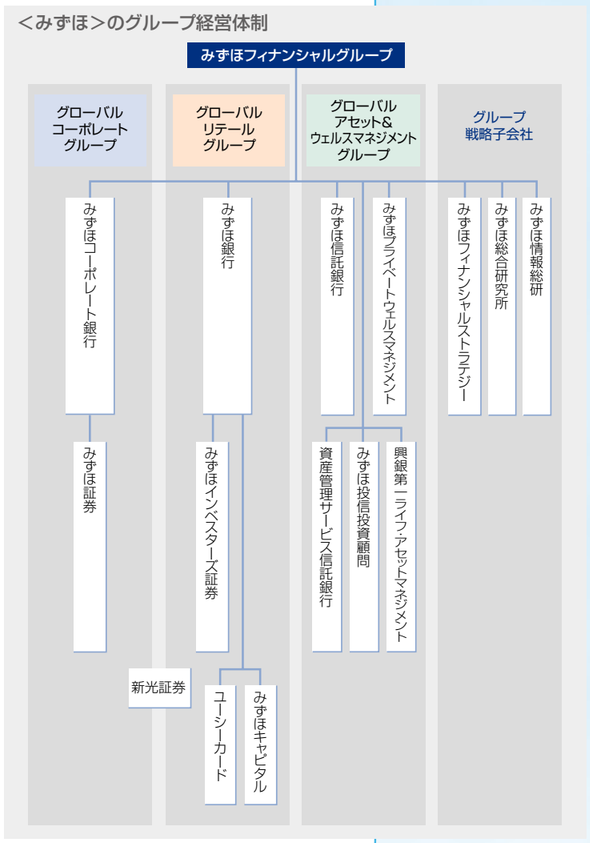

ニューヨーク証券取引所に上場しました

コーポレートガバナンスの透明性を確保し、投資家のみなさまからの信頼を高めるため、平成18年11月、みずほフィナンシャルグループはニューヨーク証券取引所に上場しました。

（写真提供）ニューヨーク証券取引所

公的資金を完済いたしました

平成18年7月、＜みずほ＞は、公的資金の返済を完了いたしました。

グローバルコーポレートグループの成果

グローバルネットワークを積極的に拡大しています

みずほコーポレート銀行は、ますますグローバルに広がりを見せるお客さまのビジネスの動きを受けて、万全なサポート体制を構築するため、拠点網の積極的な拡充と、各国における地場有力金融機関との関係強化を推進しています。

＜みずほコーポレート銀行のさらなるグローバル展開（平成17年度上期～平成19年度上期）＞

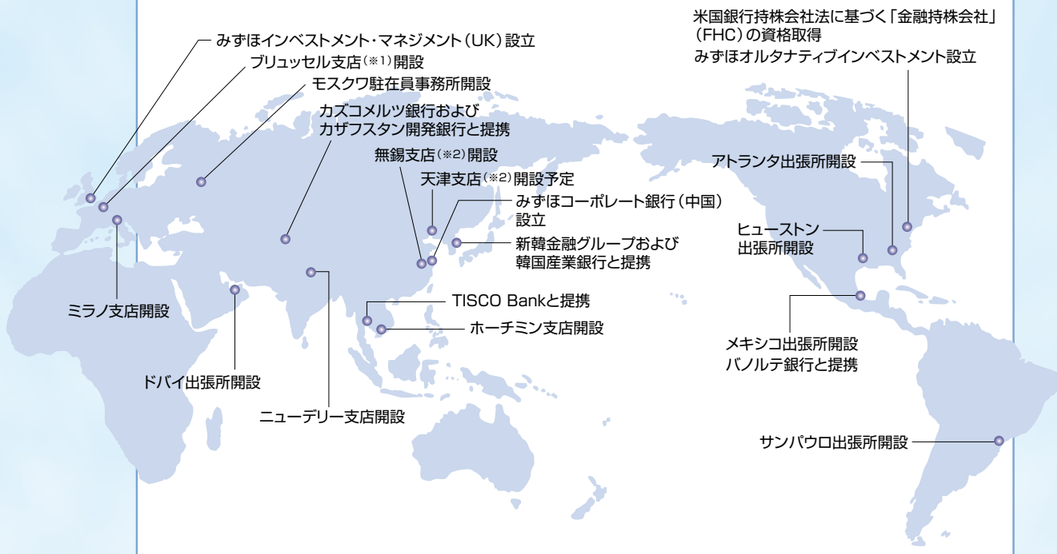

※1.ブリュッセル支店は、オランダみずほコーポレート銀行の支店です。
※2.無錫支店および天津支店は、みずほコーポレート銀行（中国）の支店です。

みずほ証券と新光証券が合併します

みずほ証券と新光証券は、競争力のある最先端の総合金融サービスをグローバルベースで提供できる体制を再構築するため、関係当局の認可を条件として、平成20年1月1日をめどに合併を予定しています。

グローバルコーポレートグループの成果

プロジェクトファイナンス
マンデートアレンジャーリーグテーブル
(平成18年1月～12月)

順位	会社名	金額(百万USドル)	件数
1	Royal Bank of Scotland	13,236.7	66
2	Calyon	8,664.4	60
3	みずほフィナンシャルグループ	7,722.8	54
4	Societe Generale	7,028.5	34
5	ABN AMRO	6,276.3	18
6	BNP Paribas	5,930.3	47
7	Banco Bilbao Vizcaya Argentaria	5,790.6	32
8	West LB	5,436.4	36
9	State Bank of India	5,365.2	27
10	三菱東京UFJフィナンシャルグループ	4,425.5	47

(出典)トムソン ファイナンシャル

プロジェクトファイナンスの組成実績で世界第３位になりました

みずほコーポレート銀行は、高いスキルと経験を要するプロジェクトファイナンスの組成において、世界第3位となりました。

国内シンジケートローン組成シェアNo.1を堅持しています

みずほコーポレート銀行では、あらゆるセクターのさまざまなファイナンスニーズにシンジケーション機能を積極的に活用して市場の成長を主導し、国内シンジケートローンの組成シェアNo.1を堅持しています。

グローバルリテールグループの成果

みずほマイレージクラブ会員数

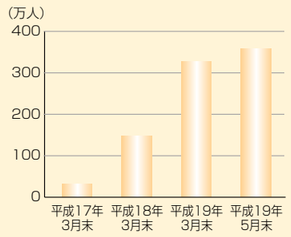

「みずほマイレージクラブ」の会員が350万人を突破しました

商品･サービスのご利用に応じてポイントがたまるみずほ銀行の会員制サービス「みずほマイレージクラブ」は、平成19年5月に会員数が350万人を超えました。今後も新しいサービスの提供に努めます。

FC(フィナンシャルコンサルタント)を育成強化しています

FCの認定者数

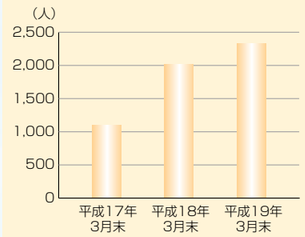

みずほ銀行ではコンサルティング体制の強化に力を入れています。お客さまのことをよく知り、専門的なご相談にも対応できるFCを強化し、全国の支店に約2,300名を配置しました。

住宅ローンをご利用いただきやすいよう取り組みを進めています

みずほ銀行では、お気軽に住宅ローンのご相談をしていただけるよう、平日の夕方や休日の住宅ローン相談会を開催するとともに、営業時間を拡大したご契約専門拠点(マイホームプラザ)を拡充しています。

グローバルリテールグループの成果

ご来店･ご相談いただきやすい店舗づくりを進めています

みずほ銀行では、個人のお客さまにより重点をおいた店舗「みずほパーソナルスクエア」を90拠点にまで拡大しました(平成19年6月末現在)。また、平成19年3月には、豊洲支店(愛称:「みずほパーソナルスクエア豊洲」)を開設しました。

みずほパーソナルスクエア豊洲

100拠点目のプラネットブースとなったプラネットブース王子

プラネットブースの拡大で証券ニーズにお応えしています

みずほ銀行では、お客さまの証券サービスに対するご要望にお応えできるよう、みずほ銀行ロビー内にみずほインベスターズ証券のご相談ブース「プラネットブース」の設置を進めています。平成19年2月、「プラネットブース」は100拠点となりました。

「e-ビジネスサイト」の取り扱いを開始しました

みずほ銀行では、法人のお客さまの決済業務効率化のため、総合振込等の国内取引に加え、外国送金等の海外取引も可能とするインターネットバンキング「みずほe-ビジネスサイト」の取り扱いを開始しました。

グローバルアセット&ウェルスマネジメントグループの成果

遺言信託を利用されるお客さまが増えています

みずほ信託銀行の遺言信託を利用するお客さまは年々増えており、平成19年3月末現在、1万2千件を超える遺言書をお預かりして、大切なご家族のための資産承継をお手伝いしています。

第一勧業アセットマネジメントと富士投信投資顧問が合併しました

平成19年7月1日、第一勧業アセットマネジメントと富士投信投資顧問が合併し、みずほ投信投資顧問となりました。高品質なサービスを提供するわが国の資産運用業界をリードする会社として、お客さまからの高い支持の獲得を目指します。

2007　ディスクロージャー誌　目次

トップメッセージ等、＜みずほ＞の経営戦略のご説明をしています。

みずほフィナンシャルグループ社長からみなさまへのご報告 8
持株会社であるみずほフィナンシャルグループ社長による、グループ経営戦略のご報告です。

平成18年度決算の概要 10
平成18年度の収益の状況や財務の健全性、資本政策のご報告です。

みずほ銀行頭取
お客さまからの最高の信頼の獲得に向けて 12
個人および中堅･中小企業を主要なお客さまとするみずほ銀行頭取による、事業戦略のご報告です。

みずほコーポレート銀行頭取
グローバルな投資銀行としてのプレゼンス確立を目指して 14
大企業･グローバル企業等を主要なお取引先とするみずほコーポレート銀行頭取による、事業戦略のご報告です。

証券業務、信託業務、資産運用業務への取り組み 16
グループの証券会社、信託銀行、資産運用会社の事業戦略です。

＜みずほ＞の事業への取組事例について、具体的にご説明しています。

＜みずほ＞の事業一覧 18

＜みずほ＞のネットワーク 20
グループの主な事業会社と国内外ネットワーク一覧です。

グローバルグループ別事業への取り組み 22
お客さまのニーズに基づく3つのグローバルグループの事業内容です。

グローバルコーポレートグループ
ー大企業･グローバル企業等のお取引先向け事業への取り組みー
グローバルリテールグループ
ー個人および中堅･中小企業のお客さま向け事業への取り組みー
グローバルアセット&ウェルスマネジメントグループ
ーお客さまの財産管理･資産運用のご要望に対する取り組みー

より安全なお取引のための取り組みや再チャレンジへの取り組みをご説明しています。

セキュリティ強化への取り組み 48
お客さまに便利で安全なお取引を行っていただくための＜みずほ＞の取り組みです。

個人保証に過度に依存しない融資に向けた取り組み 50
中小企業のお客さまの再チャレンジに資する取り組みです。

＜みずほ＞とお客さま、社会とのかかわり方についてご説明しています。

CS（お客さま満足）向上への取り組み 51
お客さまから寄せられる声をグループ全体の経営品質の向上に反映させるための＜みずほ＞の取り組みです。

CSR（企業の社会的責任）への取り組み 52
社会と共生しともに持続的に発展していくための取り組みです。

ブランド戦略の展開 54
「お客さまのより良い未来の創造に貢献するフィナンシャル･パートナー」を目指したブランド戦略です。

＜みずほ＞のコーポレートガバナンスやコンプライアンス、リスク管理等への取り組みをご説明しています。

経営体制 55
＜みずほ＞のコーポレートガバナンス、収益管理体制、人事制度です。

内部管理態勢 58
＜みずほ＞のコンプライアンス（法令等遵守）態勢、情報管理態勢、情報開示統制の強化、リスク管理態勢、内部監査態勢です。

＜みずほ＞の沿革や組織、ネットワーク等はこちらをご覧ください。

コーポレートデータ 74
＜みずほ＞の沿革や、みずほフィナンシャルグループ、みずほ銀行、みずほコーポレート銀行の主要な業務の内容、組織図･グループ事業系統図、役員、国内･海外ネットワーク、手数料、子会社･関連会社等の情報です。

＜みずほ＞の財務内容等をご説明しています。

業績と財務の状況 123
･みずほフィナンシャルグループ連結および3行合算の平成18年度決算の状況、資産の状況を掲載しています。
･みずほフィナンシャルグループ、みずほ銀行、みずほコーポレート銀行の連結･単体財務データを掲載しています。
･みずほ信託銀行、みずほ証券、みずほインベスターズ証券の財務諸表（単体）を掲載しています。

自己資本の充実の状況 313
バーゼルⅡ（新BIS規制）の実施に伴う、みずほフィナンシャルグループ、みずほ銀行、みずほコーポレート銀行の自己資本の状況です。

決算公告（写） 400

主なグループ会社の概要 440
みずほフィナンシャルグループの株式事務のご案内 445
ディスクロージャー方針 446
お客さまの個人情報保護に関するプライバシーポリシー 447
プロフィール、格付状況 448
ウェブサイトのご案内 449

本誌は、銀行法第21条および第52条の29に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

本資料には、将来の業績等に関する記述が含まれています。こうした記述は、本資料作成時点における入手可能な情報および将来の業績に影響を与える不確実な要因に係る仮定を前提としており、かかる記述および仮定は将来実現する保証はなく、実際の結果と大きく異なる可能性があります。

また、事業戦略や業績等、将来の見通しに関する事項はその時点での株式会社みずほフィナンシャルグループおよびグループ会社の認識を反映しており、一定のリスクや不確実性等が含まれています。これらのリスクや不確実性の原因としては、与信関係費用の増加、株価下落、金利の変動、外国為替相場の変動、法令違反、事務･システムリスク、日本における経済状況の悪化その他さまざまな要因があげられます。これらの要因により、将来の見通しと実際の結果は必ずしも一致するものではありません。

みずほフィナンシャルグループ社長からみなさまへのご報告

みなさまには、平素より私どもみずほフィナンシャルグループをお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

3つのグローバルグループがそれぞれ、お客さまの多様化するニーズに対応した戦略を推進しております

当グループは、平成17年4月に策定した事業戦略『"Channel to Discovery" Plan』を着実に推進しております。

事業戦略の柱の1つである「ビジネスポートフォリオ戦略」においては、お客さまのニーズに基づいて再編した3つのグローバルグループが、それぞれの特色を活かして、お客さまに最適な商品・サービス、ソリューションの提供に取り組んでおります。

「グローバルコーポレートグループ」では、お客さまの国内外にわたるさまざまなニーズにお応えしています。みずほコーポレート銀行は、シンジケートローンのマーケットリーダーとして、海外拠点への専任者配置等、グローバルな体制整備を行っております。また、海外拠点網の拡充や海外の有力金融機関との提携等、グローバル化を強力に推進しております。平成18年12月には、米国において、子会社等を通じて社債、株式等の引受・販売等、各種投資銀行ビジネスを包括的に行うために必要な金融持株会社（Financial Holding Company）の資格を取得しました。平成19年6月には、中国において現地法人みずほコーポレート銀行（中国）が営業を開始しました。これにより、中国全支店での人民元の取り扱いや新規業務に関するライセンスの取得等が容易になるものと考えております。

みずほ証券は、債券・株式・投資銀行業務のさらなる高度化を進めるとともに、平成19年3月、関係当局による認可を条件として、新光証券と平成20年1月に合併する契約を締結しました。

「グローバルリテールグループ」では、みずほ銀行は、個人のお客さまに重点をおいた店舗「みずほパーソナルスクエア」を展開するとともに、コンサルティングビジネスの一層の強化や住宅ローンにおけるサービスの向上に取り組んでおります。また、会員制サービス「みずほマイレージクラブ」の充実や、ATM取引における指静脈生体認証の導入等、高い利便性とセキュリティを提供しております。

中堅・中小企業のお客さまに対しては、資金需要に積極的にお応えするとともに、事業戦略に係るソリューションを多岐にわたり提供しております。

「グローバルアセット&ウェルスマネジメントグループ」では、みずほ信託銀行は、グループ各社との一層の連携を通じて財産管理部門の強化に努め、マーケットシェアの拡大を図っております。みずほプライベートウェルスマネジメントは、包括的・一元的なプライベートバンキングサービスを提供しております。また、平成19年7月、第一勧業アセットマネジメントと富士投信投資顧問は合併し、みずほ投信投資顧問になりました。

ニューヨーク証券取引所への上場を通じ経営の透明性をさらに高めるとともに、金融教育をはじめとするCSR活動に積極的に取り組んでおります

事業戦略のもう1つの柱である「コーポレートマネジ

メント戦略」においては、コーポレートガバナンスの透明性の確保および投資家のみなさまからの信頼性向上を図るべく、平成18年11月、米国預託証券（ADR）をニューヨーク証券取引所に上場しました。上場に伴い、国際標準の1つとされる米国会計基準に則した情報開示を行う体制を整えるとともに、国際的に最も厳格な米国サーベンス・オクスリー法に準拠した開示体制および内部統制の構築を進めました。

また、CSR（企業の社会的責任）への取り組みとして、金融教育の支援に引き続き積極的に取り組むとともに、環境への取り組みの強化や店舗のバリアフリー化等の施策を進めております。

ブランド戦略については、ブランドスローガン『Channel to Discovery』のもと、「お客さまのより良い未来の創造に貢献するフィナンシャル・パートナー」となることを目指して、グループ一体となって取り組んでおります。

平成18年度の業績をご報告いたします

平成18年度の業績については、収益力強化のための諸施策を実行した結果、注力分野であるリテール分野・海外部門等の顧客部門収益は着実に増加しました。一方で、与信関係費用の増加、株式関係損益の減少等により、当グループの連結当期純利益は6,209億円と前年度を下回る結果となりました。

財務面については、平成19年3月末現在、当グループのバーゼルⅡ連結自己資本比率（国際統一基準）は12.48%と十分な水準を確保しており、不良債権比率も低水準で、引き続き高い財務健全性を維持しております。

公的資金返済完了後も、資本の質の改善や成長戦略を支える資本基盤の強化を図っております

資本政策としては、平成18年7月に公的資金を全額返済するとともに、当社子会社であるみずほフィナンシャルストラテジーが保有する当社普通株式の一部について、取得および消却（約1,300億円）を行いました。さらに、平成19年1月には、優先出資証券の発行（4,000億円）を実施し、資本基盤の強化を図りました。

平成18年度の期末配当金については、普通株式の配当金を前年度に比べ3,000円の増配となる7,000円とさせていただくとともに、優先株式は所定の配当を実施しました。

平成19年5月には、みずほフィナンシャルストラテジーが保有する当社普通株式のすべてについて取得および消却（2,211億円）を実施しました。また、当社が発行する第十一回第十一種優先株式の取得請求期間が平成20年7月に開始となることに伴い、当社の発行済普通株式数が増加する可能性を勘案し、その潜在的な希薄化の影響を抑制する等の観点から、普通株式について自己株式の取得枠を設定しております。なお、平成19年度の普通株式の配当金については、業績見通し等を勘案して、平成18年度に比べ3,000円の増配となる10,000円とし、優先株式については所定の配当を実施する予定としております。

今後とも、成長のための資本基盤の維持・拡充を図りつつ、資本の有効活用を図ってまいります。

当グループは引き続き『“Channel to Discovery” Plan』を着実に推進し、競争力・収益力の強化を図ってまいります。同時に、社会的責任と公共的使命を果たすことにより、企業価値のさらなる向上に邁進してまいりますので、引き続き一層のご支援を賜りますようお願い申しあげます。

平成19年7月

株式会社 みずほフィナンシャルグループ

取締役社長 前田晃伸

平成18年度決算の概要

＜みずほ＞は、『“Channel to Discovery” Plan』に基づき諸施策を展開し、顧客部門を中心にグループ総合収益力を一層強化しています。

平成18年7月に公的資金の返済を完了するとともに、11月にはニューヨーク証券取引所への上場を果たしました。

これまでの取り組みによる成果の概要を以下のとおりご報告します。

収益の状況

平成18年度のみずほフィナンシャルグループの連結粗利益は、平成17年度に比べ1,149億円増加し、21,173億円となりました。

特に、みずほ銀行、みずほコーポレート銀行、みずほ信託銀行の3行の顧客部門において、金利収支が増加するとともに、役務収益も着実に伸びています。また、市場部門収益も、平成17年度に債券含み損処理（3行合算で1,385億円）を行ったこともあり、増益となりました。一方、みずほ証券、みずほインベスターズ証券では、エクイティ部門を中心に減益となりました。

連結業務純益(※1)は、「戦略経費」の投下によって経費（除く臨時処理分）が増加したものの、690億円増加し9,916億円となりました。

連結当期純利益は、ノンバンクの業績悪化を主因に、与信関係費用の増加や株式関係損益の悪化がありましたが、一方で退職給付信託返還益1,259億円を特別利益に計上したこと等もあり、289億円減少して6,209億円となりました。

このような状況を反映し、1株当たり当期純利益（完全希薄化後EPS）は、48,803円と着実に改善しています。

以上の連結業績や内部留保の状況等を勘案しつつ、従来以上に利益還元を行うべく、普通株式の配当金を1株につき、前年度に比べ3,000円の増配となる7,000円にさせていただきました。

※1. 連結業務純益=連結粗利益−経費（除く臨時処理分）+持分法による投資損益等連結調整。

グループ総合収益力の着実な増強

―顧客部門の収益は引き続き増加しています。

●金利収支の状況

平成18年度下期の連結ベースの資金利益は、平成18年度上期と比べ、200億円の増加となっています。

なお、貸出金の平均残高は、海外向けの増加に加え、国内では個人ローンが堅調に推移し、平成18年度上期に比べ、3行合算で1.5兆円増加しました。また、国内業務部門の預貸金利回差(※2)も0.06%改善しています。

資金利益の状況

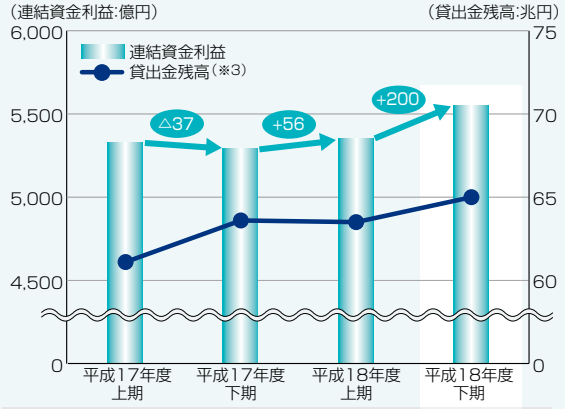

	平成17年度上期	平成17年度下期	平成18年度上期	平成18年度下期
連結資金利益	5,331億円	5,294億円	5,351億円	5,551億円
貸出金残高	61.1兆円	63.6兆円	63.5兆円	65.0兆円
預貸金利回差	1.36%	1.29%	1.31%	1.37%
			第3四半期	1.35%
			第4四半期	1.39%

※2.みずほ銀行、みずほコーポレート銀行の国内業務部門合算。みずほフィナンシャルグループ向け、預金保険機構および政府等向け貸出金を除く。

※3.貸出金残高は3行合算（銀行勘定）の期中平均残高。みずほフィナンシャルグループ向け貸出金を除く。

●非金利収支の状況

3行合算の役務取引等利益は、平成17年度に比べ224億円増加し、4,008億円となりました。

法人部門等では、ソリューション関連手数料が減少したものの、外為関連収益、海外部門の役務収益、信託の

財産管理部門が順調に伸びています。

個人部門は、投信・年金保険関連手数料が引き続き増加しています。

役務取引等利益の状況（3行合算）

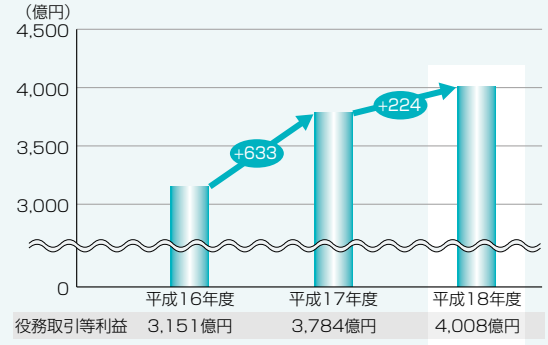

●経費の状況

3行合算の「ベース経費」は、みずほ銀行におけるIT関連費用等の削減により、平成17年度に比べ193億円減少しました。

一方、トップライン収益（業務粗利益）増強のための施策として、「戦略経費」を980億円投下した結果、経費全体として447億円増加し、8,557億円になりました。

経費の状況（3行合算）

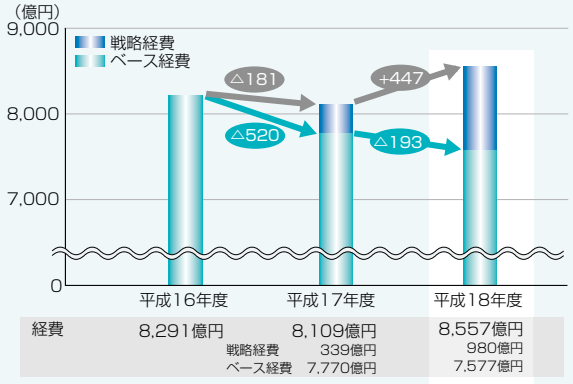

高水準の財務の健全性

平成19年3月末のみずほフィナンシャルグループのバーゼルII連結自己資本比率（国際統一基準）は、12.48%と十分な水準を確保しており、不良債権比率（3行合算）も低水準で、引き続き、高水準の財務健全性を維持しています。

規律ある資本政策の推進

平成18年7月、当グループは、公的資金の返済を完了しました。返済完了後も、資本の質の改善やトップラインの成長戦略を支える資本基盤の強化を図るため、「規律ある資本政策」を推進しています。

●優先出資証券の発行

平成19年1月、今後の資本政策に係る機動性確保と柔軟性向上のための自己資本充実に資するTier1資本増強策として、海外特別目的子会社を通じて優先出資証券4,000億円を発行しました。

なお、平成14年2月に発行した優先出資証券のうち、平成19年6月に任意償還が可能となった1,855億円については、全額償還しました。

●自己株式の取得

みずほフィナンシャルグループは、平成19年5月、1,500億円を上限とする自己の株式（みずほフィナンシャルグループの普通株式）の取得枠を設定しました。

これは、同社が発行する第十一回第十一種優先株式（発行総額9,437億円）の取得請求期間が平成20年7月1日に開始となることに伴い、同社の発行済普通株式数が増加する可能性を勘案し、その潜在的な希薄化の影響（発行済株式数の増加により1株当たりの当期純利益等が減少すること）を抑制する等の観点から実施するものです。

●子会社保有の普通株式の取得

また、平成19年5月には、みずほフィナンシャルストラテジー(※4)が保有するみずほフィナンシャルグループの普通株式の全て（261,040.83株、総額2,211億円）について、取得および消却を実施しました。

※4. みずほフィナンシャルストラテジーは、みずほフィナンシャルグループの子会社です。

みずほ銀行頭取

お客さまからの最高の信頼の獲得に向けて

盤石な事業成長トレンドの実現に向けた1年に

昨年度を振り返って～お客さまとの長期的な信頼関係を築いていくために

みなさまには、平素よりみずほ銀行をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

当行は、みずほフィナンシャルグループの事業戦略『“Channel to Discovery” Plan』のもと、「グローバルリテールグループ」の中核をなす銀行として、昨年度を、中期経営計画の目標像である「ミドル・リテールマーケットにおけるベストバンク」、すなわち「お客さま満足No.1」、「収益力No.1」の実現に向け、お客さまとの長期的な信頼関係を築いていくために、次の一歩をふみ出す1年と位置づけました。

当行は、約2,500万人の個人のお客さまに口座を保有していただき、約10万社にのぼる中堅・中小企業のお客さまに融資先としてお取引いただいておりますが、個人・法人を問わず、ニーズはますます多様化、高度化しています。そのニーズに対して、グループ連携を強化しながらきめ細かくスピーディにお応えできるよう努めてまいりました。また、一層のサービスの向上に努めながら、コンプライアンスの徹底や、CSR活動を積極的に進めてまいりました。

●個人のお客さまへのサービス

当行は、本年3月に豊洲支店を新規出店する等、個人のお客さまの利便性により重点をおいた拠点「みずほパーソナルスクエア（愛称）」を積極的に展開しています。また、あらゆる専門的なご相談にも対応できる「FC（フィナンシャルコンサルタント）」を全国の支店に約2,300名配置するとともに、ご相談専用ブース「プレミアムサロン」を全国的に拡大してまいりました。さらに当行ロビー内に、みずほインベスターズ証券の「プラネットブース」の設置を進め、証券サービスのニーズに対してワンストップで対応できるよう努めました。

個人のお客さま向け商品では、手数料の優遇をはじめ、各種機能を提供する「みずほマイレージクラブ」の商品性向上に引き続き取り組み、会員数は350万人を超えました。また、お客さまに安心してお取引いただくために、ICキャッシュカードの発行を推進する一方、昨年度は指静脈生体認証の活用も開始しました。偽造・盗難カード被害への対応につきましても、「預金者保護法」をふまえて補償対応を行っております。

ローン商品につきましては、住宅ローン商品の品揃えの充実に努めたほか、専門拠点である住宅ローンセンターの拡充やオリエントコーポレーションとの提携等により、無担保ローンも含めて幅広くローンニーズにお応えする体制の構築を進めました。

●法人のお客さまへのサービス

法人分野においては、新規取引の推進強化を含め、中堅・中小企業マーケットにおいて資金調達ニーズに幅広くお応えしつつ、事業承継やM&A、IPO支援、海外

事業展開支援をはじめとするソリューションビジネスを積極的に推進しました。ソリューションビジネスの営業体制は、約350名の本部の専門スタッフと営業店が一体となる運営とし、お客さまの多岐にわたる経営課題・ニーズに対応できるよう努めました。また、グループの総合力を活用し、IPO（新規株式公開）や事業承継のニーズに対して、みずほインベスターズ証券やみずほキャピタル、みずほ信託銀行等のグループ各社と有機的に連携して対応してまいりました。

小規模法人のお客さまに対しては、総勢600名を超えるベテランスタッフを配置した融資業務専門子会社「みずほビジネス金融センター」が資金需要に積極的に対応しています。

商品面では、無担保貸出商品の拡充を図ったほか、債権流動化や売掛金や在庫等の事業収益資産を担保にする貸出スキーム等、不動産担保や個人保証に過度に依存しない商品の開発・提供に努めました。

また、個人・法人のお客さまを問わず、インターネットバンキングのレベルアップや携帯電話を活用した新たな決済手段の開発に積極的に取り組みました。

●コンプライアンスの徹底、CSR活動の推進

昨年度は、コンプライアンス・内部管理を徹底する企業風土を定着させていくため、本部・営業店全体におけるモニタリング等を強化し、内部管理態勢の一層の充実を図りました。

CSR活動については、「年齢、性別、障害の有無等にかかわらず、誰にでも利用しやすい銀行」を目指し、「ハートフルプロジェクト」として多面的なバリアフリー化を推進しています。具体的には、店舗・設備・機器類といった「ハード面」に加え、お客さま対応・お客さま向け書類、インターネットコンテンツ等の「ソフト面」、役職員一人ひとりの接遇等の「ハート面」、におけるバリアフリー化に努めました。

平成19年度を迎えて

今年度は、事業戦略『“Channel to Discovery” Plan』の最終年度にあたります。現在取り組んでいる事業戦略の効果を最大限発揮して、着実かつ安定的な事業の成長を実現していくことを念頭に経営の舵を取ってまいりますが、そのために、1. お客さまからの最高の信頼の獲得、2. 磐石な事業成長トレンドの実現、3. 最適なビジネスインフラの追求、の3つの柱を掲げています。

お客さまからの最高の信頼の獲得については、商品・サービスの拡充はもちろんのこと、お客さまとのリレーションシップをこれまで以上に深めるため、本部から営業店への大胆な人員シフトを実施するとともに、人材育成を進めてまいります。同時に、お客さまからの信頼の大前提である、あらゆるビジネス活動におけるコンプライアンス・お客さま保護の実践に取り組んでまいります。

磐石な事業成長トレンドの実現については、投資・経費を戦略的・選択的に活用し、コアビジネスにおける収益力の強化等を進めてまいります。

最適なビジネスインフラの追求については、お客さまにご提供する堅確かつスピーディで専門性の高い事務そのものが、お客さまへの最高のサービスのひとつであるとの認識のもと、内部事務等のさらなる高度化・合理化を引き続き進めるほか、「ハートフルプロジェクト」に代表されるCSR活動等に積極的に取り組んでまいります。

お客さまにとって便利で、安心してお取引いただき、「みずほ銀行と取引したい。」と心から思っていただける銀行を目指して、全役職員が一丸となって全力で取り組んでまいりますので、一層のご支援を賜りますようお願い申しあげます。

平成19年7月

株式会社 みずほ銀行

取締役頭取 杉山清次

みずほコーポレート銀行頭取

グローバルな投資銀行としてのプレゼンス確立を目指して

グローバル戦略の加速とともに、新たなビジネスフィールドも開拓します

みなさまには、平素よりみずほコーポレート銀行をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

当行は「グローバルコーポレートグループ」の中核をなす銀行として、強固な顧客基盤のもと、「投資銀行宣言」・「グローバル宣言」というスローガンにもあるとおり、商業銀行業務と投資銀行業務を並進・融合するというビジネスモデルをグローバルに展開することを目指しています。

「グローバル宣言」とその成果

当行は一昨年の「投資銀行宣言」に続き、昨年4月より「グローバル宣言」を内外に発信し、グローバルトップバンクの実現に向けて本格的な取り組みを開始しました。

海外拠点ネットワークの拡充という点では、昨年度は5月のインドのニューデリー支店を皮切りに、4支店・1出張所・1駐在員事務所を開設し、平成19年度も引続き拠点拡充に努めています。また、中国においては本年6月1日に「みずほコーポレート銀行（中国）」が営業を開始、邦銀として初めて現地法人に移行しました。現地法人化により、中国全支店での人民元の取り扱いが可能になるとともに、支店開設認可の早期化や新規業務ライセンス取得が容易になることが見込まれます。

一方、当グループのネットワークでカバーできない地域やプロダクツについては、各国有力地場金融機関との提携や出資を通じた戦略的関係強化により補完していきます。

さらに、グローバルなビジネス展開において意義深いものが、米国における金融持株会社（Financial Holding Company=FHC）の資格取得です。昨年12月に当行は、米国監督当局である連邦準備制度理事会よりFHCの資格を取得しました。この資格取得により、日本・欧州・アジア地域に加え、世界で最大級の市場規模を有する米国においても、みずほ証券とともに銀行・証券連携による広範囲な投資銀行ビジネスを展開することが可能となりました。

グローバル戦略の加速

昨今の国内外の経済・金融環境を見てみますと、わが国においては日本経済が緩やかな景気拡大を続けるなか、大企業のお取引先は国内営業基盤を固める一方で、新たな成長を海外市場に求める動きを顕著にしています。また、海外においては、世界的なM&A市場やファンド等のグローバルマネーの拡大を背景に、投資銀行ビジネスの市場は米州・欧州・アジアのいずれの地域においても一段と拡大の様相を見せています。

かかる環境認識のもと、当行は、競争を勝ち抜くための差別化戦略を進めるべく、果断にグローバル戦略を展開してまいります。

グローバル戦略における第一のポイントは、グローバルベースで投資銀行業務を本格展開することです。すでに、

当行は、国内トップシェアを続ける本邦シンジケートローンに加え、プロジェクトファイナンス（世界第3位:平成18年）やレバレッジドファイナンス／MBO（欧州第5位:同）の分野で、世界でもトップクラスの実績を有しております。こうしたことに加え、関係当局の認可を条件に、来年1月にはみずほ証券と新光証券が合併し、大手3社に迫る総合証券会社が誕生しますし、米国においてはFHC資格の取得により、米国みずほ証券がフルラインの証券サービスを本格展開します。

当行は、こうした金融プロダクツ提供力のさらなる強化をベースに、強固なコンプライアンス体制のもと、みずほ証券との連携強化等を通じ、お取引先の多様化・高度化する金融ニーズに即応した先進的・総合的な金融ソリューションビジネスをグローバルに展開してまいります。

新たなビジネスフィールドの開拓

第二のポイントは、新しいビジネスフィールドの創造・開拓です。当行は、グローバルレベルで成長・拡大している機関投資家や年金等、いわゆる「プロの投資家」向けのオルタナティブ資産運用ビジネスに邦銀として初めて本格的に参入しました。今年度より同分野の専担ユニットを新設し、4月にはみずほ証券と共同で、本格的な業務展開の戦略拠点として、米国において資産運用会社「みずほオルタナティブインベストメント」を設立しました。また、セールス&トレーディング部門においても、従来の金利・為替に加えて、コモディティやクレジットに至る分野まで商品ラインアップを拡充していきます。

そして、第三のポイントは、グローバルレベルのビジネス展開にふさわしい経営インフラの構築です。成長戦略を支えるビジネスプラットフォームを確立すべく、情報インフラを革新し、組織内のスピーディーな情報共有促進やペーパーレス環境の構築をはかるとともに、意思決定フローのさらなる高度化の実現も目指します。

加えて、人事についても、ビジネスモデルの進化に対応した変革を進めていますが、国内外の多様な人材を育成・登用するという観点から、ナショナルスタッフや女性の活躍促進に向けた諸施策を本格展開してまいります。

さらに、コンプライアンスにつきましても、金融機関としての社会的責任を十分に認識したうえで、グローバルなビジネス展開に適った強固なコンプライアンス管理体制を構築すべく一層の強化をはかります。

世界の金融機関の競争はますます激化の様相を示しており、グローバルな投資銀行としてのプレゼンスを確立するためには、強固なリスク管理とコンプライアンス体制のもとで、当行固有のビジネスモデルを構築することが必要であると考えております。当行は、これまで申しあげてきたグローバル戦略を本格展開し、「真のグローバル化」という高い目標にチャレンジしてまいります。役職員一同が意識を共有して、進化するビジネスモデルの推進に努めてまいりますので、みなさまにおかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申しあげます。

平成19年7月

株式会社 みずほコーポレート銀行

取締役頭取 齋藤宏

証券業務、信託業務、資産運用業務への取り組み

証券業務の基本戦略

当グループは、グループ内の銀行･証券の連携強化によるシナジー効果を追及するため、顧客セグメントに基づく銀行･証券の一体運営を推進し、グループ証券各社がそれぞれの強み･特色を活かして、グループとしての総合力を発揮していくことを目指しています。

グループ証券3社の強み･特色

みずほ証券

みずほ証券は、国内外機関投資家や事業法人、金融法人、公共法人を中心としたお客さまの幅広いニーズにお応えする、高度な専門性を持ったホールセール証券会社です。

債券引受業務では、大手証券にならぶ地位を占めており、債券売買の分野でも高いプレゼンスを示しています。株式関連業務においても、フルラインのサービスを提供する体制を強化し、大手証券に次ぐポジションまで市場における地位を高めています。

さらに、本邦系のお客さまに関するM&A等財務アドバイザリー業務については、すでにトップレベルのプレゼンスを確立しており、ストラクチャードファイナンスの分野でも、これまで多数の実績をあげ、日本におけるマーケットリーダーとしての役割を果たしています。

また、海外証券現地法人のネットワークを活用した内外一体的なビジネス展開にも注力し、国内外に発展するお客さまの多様なニーズにお応えしていきます。

みずほインベスターズ証券

みずほインベスターズ証券は、みずほ銀行との共同店舗100店舗体制を構築し、今後ともさらなる連携チャネルの拡充を進めるとともに、同行との証券仲介業務、みずほ信託銀行の信託代理店業務、IPO（新規株式公開）等におけるグループ各社との協働等、グループ連携を積極的に強化しています。こうした営業基盤をもとに、お客さまの資産運用ニーズにお応えする各種証券関連商品の提供や資金調達ニーズにかかる株式･債券の引受業務および資本政策等のコンサルティング業務等、きめ細かく質の高い商品･証券サービスをスピード感をもって提供することで、「お客さまに最も信頼される証券会社」を目指しています。

新光証券

新光証券は、全国ネットの総合証券会社として、引受業務からブローカレッジ業務にいたる総合サービスを提供しています。みずほ銀行の証券仲介業務において新光証券のラップ口座を取り扱っているほか、みずほ信託銀行の信託代理店業務を開始する等、グループ各社と機動的かつ効率的な連携を図りながら、ミドル･リテール分野を中心とする幅広いお客さまに対して、フルライン機能を活かした金融商品･サービスの提供を幅広く行っています。

みずほ証券と新光証券は、関係当局の認可を条件として、平成20年1月1日をめどに合併を予定しています。合併後の新会社「みずほ証券」は、みずほ証券の投資銀行業務におけるグローバルなプラットフォームと、新光証券の全国規模の顧客基盤とフルラインの総合証券ネットワークという強みを活かし、グローバルベースで競争力のある、最先端の統合金融サービスを提供していきます。

信託業務の基本戦略

当グループは、財産管理ビジネスを成長分野としてとらえ、「グローバルアセット&ウェルスマネジメントグループ」の中核であるフルラインの信託サービスを提供するみずほ信託銀行と、高度なカストディサービスを提供する資産管理サービス信託銀行を通じて、お客さまに対して最適なソリューションを提供していきます。また、グループ各社との信託代理店制度を活用した連携や外部との業務提携等を通じた商品・サービスの提供、および各種セミナーの共同開催の推進等により、お客さまニーズの多様化、高度化に対して迅速かつ的確にお応えしています。

みずほ信託銀行

みずほ信託銀行では、長年にわたり培ってきた高い専門性と豊富なノウハウを駆使した独自の商品・サービスで、多様化するお客さまのニーズに的確にお応えし、お客さまから最も信頼される信託銀行を目指します。

個人のお客さまに対しては、金融資産や不動産を含めた資産全体のコンサルティングや、主に自動車ローン債権を流動化した金銭信託「オールウェイズ」、「貯蓄の達人」等の資産運用商品、金融資産を一元的に管理する「アセット・マネジメント・トラスト」等の資産管理商品の提供を通じ、財産管理・運用ニーズに幅広くお応えしています。

また、遺言信託については、経験豊富な専門スタッフのきめ細かなサービスが高い評価をいただいており、みずほ銀行の信託代理店網も活用した、より多くのお客さまへのサービスの提供により、受託件数残高は業界トップクラスとなっています。

法人のお客さまに対しては、不動産、資産流動化、年金、証券代行、資産管理等の各分野で、グループ各社との連携により、最適なソリューションを提供しています。特に、会社法施行や会計制度の変更によるお客さまの経営上の諸課題に対しては、高度な信託ノウハウを活用したコンサルティングを通じ、具体的かつ効果的な経営戦略の策定をサポートします。

同社は、今後ともお客さまのニーズを的確にとらえ、新商品、新サービスの開発に積極的に取り組み、新たな信託ビジネスの創出を目指します。

資産管理サービス信託銀行

資産管理サービス信託銀行は、先進の事務・システム基盤と厳格な内部管理態勢をベースに、金融機関・機関投資家等のお客さまに対して、高品質・高付加価値の信託・カストディサービス、包括的有価証券管理アウトソーシングサービス等を提供しています。また、証券決済制度改革に対応した口座管理機関サービスや、セキュリティーズレンディングサービスの提供等を通じ、お客さまの高度なカストディニーズにお応えしていきます。

資産運用業務の基本戦略

当グループは、投信・年金市場において、クオリティ、預り資産ともに世界トップクラスを目指しています。

平成19年7月1日には、第一勧業アセットマネジメントと富士投信投資顧問が合併し、みずほ投信投資顧問となりました。

資産運用会社（みずほ投信投資顧問、興銀第一ライフ・アセットマネジメント）では、各社の特色を活かし、高品質な商品・サービスをグループ内外に提供しています。投資信託の販売業務では、高度化・多様化するお客さまの資産運用ニーズに対し、バラエティーに富んだ商品を取り揃えています。

確定拠出年金業務では、個人の老後生活のための資産形成をサポートし、企業の経営課題に関するソリューションを提供するため、グループの総力を結集して取り組んでいます。

＜みずほ＞の事業一覧

＜みずほ＞は、グループシナジーを最大限に発揮し、
お客さまのニーズにあった商品・サービス、ソリューションを迅速に提供しています。

みずほ銀行

個人、中堅・中小企業を中心とした
国内一般事業法人、地方公共団体を
主要なお客さまとする銀行です。

**みずほ
コーポレート銀行**

大企業（一部上場企業等）、
金融法人および
そのグループ会社、公団・事業団、
海外の日系・非日系企業を
主要なお客さまとし、
コーポレートファイナンスを
主体とする銀行です。

証券業務

みずほ証券※

国内外の機関投資家や
事業法人・金融法人・
公共法人等を
主要なお客さまとする
ホールセール
証券会社です。

**みずほ
インベスターズ
証券**

グループの
お客さま対応中心の
証券会社です。

新光証券※

ミドル・リテール
業務を中心とした
総合証券会社です。

信託・資産運用業務

みずほ信託銀行

法人・個人取引
両分野に強みを持つ
信託銀行です。

**資産管理
サービス
信託銀行**

高い専門性を持つ
資産管理専業
信託銀行です。

**確定拠出
年金サービス**

確定拠出年金の
運営管理
機関です。

**みずほ投信
投資顧問※**

グループの
資産運用会社です。

**興銀第一
ライフ・アセット
マネジメント**

グループの
資産運用会社です。

その他の業務

**ユーシー
カード**

日本を代表する
クレジットカード
会社です。

**みずほ
総合研究所**

グループの
シンクタンクです。

**みずほ
プライベート
ウェルスマネジメント**

プライベートバンキング
サービスを提供する
会社です。

**みずほ信
不動産販売**

グループの
不動産仲介会社です。

**みずほ
信用保証**

信用保証・不動産調査
の会社です。

**みずほ
キャピタル**

グループの有力
ベンチャーキャピタル
会社です。

**みずほ
ファクター**

グループの
ファクタリング
会社です。

みずほ情報総研

グループの
IT戦略会社です。

**みずほ第一
フィナンシャル
テクノロジー**

金融技術の
調査・研究・開発
会社です。

**みずほ
フィナンシャル
ストラテジー**

金融機関向け
アドバイザリー
会社です。

海外現地法人

**銀行現地法人
デリバティブ現地法人
証券現地法人
信託現地法人
投資顧問現地法人
等**

※平成19年7月1日、第一勧業アセットマネジメントと富士投信投資顧問は合併し、みずほ投信投資顧問となりました。
また、みずほ証券と新光証券は、関係当局の認可を条件として、平成20年1月1日をめどに合併を予定しています。

＜みずほ＞のネットワーク

＜みずほ＞は、国内全都道府県および海外主要都市に展開するネットワークを活用して、
お客さまの円滑な経済活動を支えるとともに、多様化・グローバル化する金融ニーズにお応えしています。

国内店舗ネットワーク

（平成19年6月30日現在）

●国内店舗数

みずほ銀行	486（本支店386、出張所52、代理店48）
みずほコーポレート銀行	33（うち振込専用支店15）
みずほ証券	2（本店1、支社1）
みずほ信託銀行	37（本支店35、出張所2）
みずほインベスターズ証券	153（本支店58、営業所（プラネットブース）95）

●みずほ銀行にはこのほかに以下の拠点があります。

外貨両替業務を中心とした出張所を成田空港に3カ所、関西国際空港に2カ所、店舗外外貨自動両替機を成田空港に4カ所設置しています。
また、新宿支店を含む4カ店に「外貨両替業務を専門に手掛けるブース」（愛称「外貨両替ショップ」）を設置しています。

●また、店舗外現金自動設備が25,500カ所あります。

このうち共同利用ATM（イーネット）が7,325カ所、
共同利用ATM（ローソン）が4,933カ所、
共同利用ATM（セブン銀行）が12,145カ所あります。

●みずほインベスターズ証券のプラネットブースは
上記95カ店（営業所）の他、みずほ銀行と共同店舗化している支店に
併設されたもの8カ所を含め、全国に103カ店開設しています。

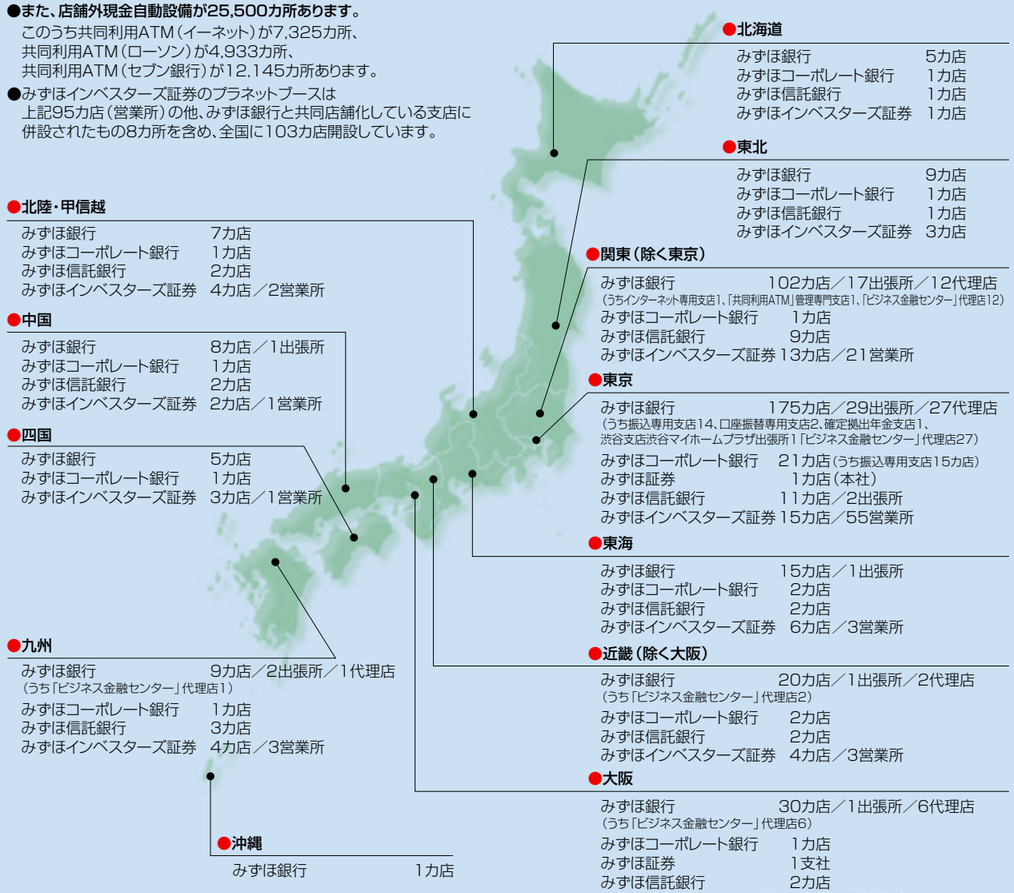

●北海道

みずほ銀行	5カ店
みずほコーポレート銀行	1カ店
みずほ信託銀行	1カ店
みずほインベスターズ証券	1カ店

●東北

みずほ銀行	9カ店
みずほコーポレート銀行	1カ店
みずほ信託銀行	1カ店
みずほインベスターズ証券	3カ店

●北陸・甲信越

みずほ銀行	7カ店
みずほコーポレート銀行	1カ店
みずほ信託銀行	2カ店
みずほインベスターズ証券	4カ店／2営業所

●中国

みずほ銀行	8カ店／1出張所
みずほコーポレート銀行	1カ店
みずほ信託銀行	2カ店
みずほインベスターズ証券	2カ店／1営業所

●四国

みずほ銀行	5カ店
みずほコーポレート銀行	1カ店
みずほインベスターズ証券	3カ店／1営業所

●九州

みずほ銀行	9カ店／2出張所／1代理店
（うち「ビジネス金融センター」代理店1）	
みずほコーポレート銀行	1カ店
みずほ信託銀行	3カ店
みずほインベスターズ証券	4カ店／3営業所

●沖縄

みずほ銀行	1カ店

●関東（除く東京）

みずほ銀行	102カ店／17出張所／12代理店
（うちインターネット専用支店1、「共同利用ATM」管理専門支店1、「ビジネス金融センター」代理店12）	
みずほコーポレート銀行	1カ店
みずほ信託銀行	9カ店
みずほインベスターズ証券	13カ店／21営業所

●東京

みずほ銀行	175カ店／29出張所／27代理店
（うち振込専用支店14、口座振替専用支店2、確定拠出年金支店1、渋谷支店渋谷マイホームプラザ出張所1「ビジネス金融センター」代理店27）	
みずほコーポレート銀行	21カ店（うち振込専用支店15カ店）
みずほ証券	1カ店（本社）
みずほ信託銀行	11カ店／2出張所
みずほインベスターズ証券	15カ店／55営業所

●東海

みずほ銀行	15カ店／1出張所
みずほコーポレート銀行	2カ店
みずほ信託銀行	2カ店
みずほインベスターズ証券	6カ店／3営業所

●近畿（除く大阪）

みずほ銀行	20カ店／1出張所／2代理店
（うち「ビジネス金融センター」代理店2）	
みずほコーポレート銀行	2カ店
みずほ信託銀行	2カ店
みずほインベスターズ証券	4カ店／3営業所

●大阪

みずほ銀行	30カ店／1出張所／6代理店
（うち「ビジネス金融センター」代理店6）	
みずほコーポレート銀行	1カ店
みずほ証券	1支社
みずほ信託銀行	2カ店
みずほインベスターズ証券	3カ店／6営業所

海外拠点ネットワーク

（平成19年6月30日現在）

- **みずほコーポレート銀行**
  - ●海外支店
  - ●海外出張所
  - ●海外駐在員事務所
  - ●主要現地法人など
- **みずほ証券**
  - ▲海外現地法人
  - ▲海外駐在員事務所
- **みずほ信託銀行**
  - ■海外現地法人
  - ■海外駐在員事務所

みずほコーポレート銀行の主な海外展開

（平成18年4月～平成19年6月）

平成18年		平成19年	
ニューデリー支店開設	（5月）	サンパウロ出張所開設	（2月）
無錫支店開設	（6月）	モスクワ駐在員事務所開設	（3月）
ブリュッセル支店開設	（7月）	ミラノ支店開設	（4月）
ホーチミン支店開設	（10月）	メキシコ出張所開設	（5月）
米国における金融持株会社（Financial Holding Company）資格取得	（12月）	みずほコーポレート銀行（中国）設立、中国国内5支店（上海・北京・深圳・大連・無錫）を同社に移行	（6月）
		ドバイ出張所開設	（6月）

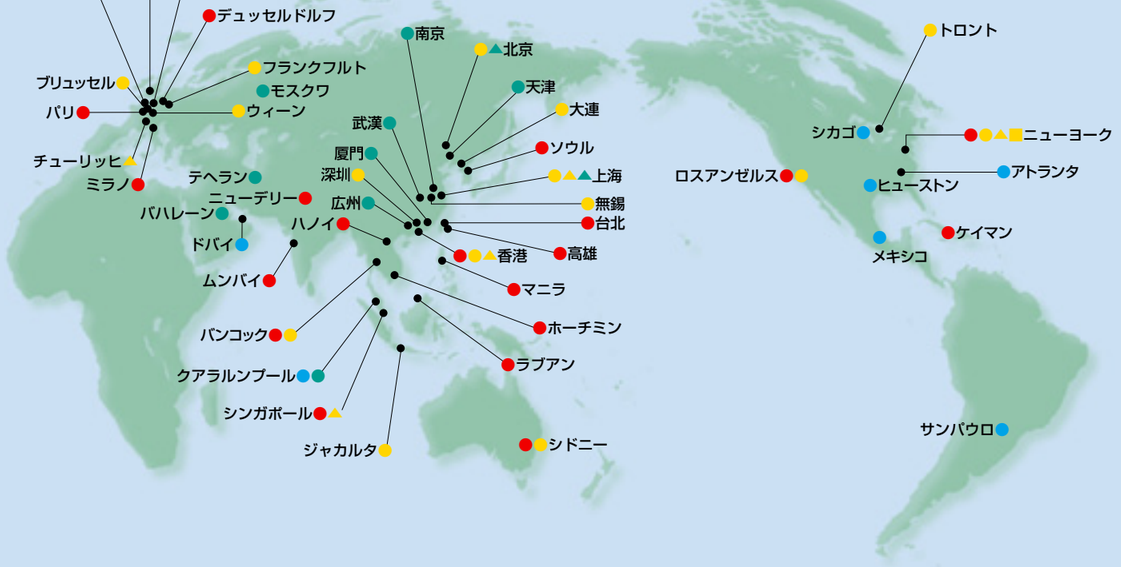

※ブリュッセル支店は、オランダみずほコーポレート銀行の支店です。
※中国国内5支店（上海・北京・深圳・大連・無錫）は、みずほコーポレート銀行（中国）の支店です。

グローバルコーポレートグループ

－大企業・グローバル企業等のお取引先向け事業への取り組み－

事業環境とグローバルコーポレートグループの概要

わが国経済は、輸出の堅調に加え、企業業績の継続的な改善等により設備投資を中心に好調を維持し、景気は堅調に推移しています。また、世界経済においても、米国・欧州・アジアとも堅調に推移し、世界的な需要増により各産業において市場の拡大が進展するなかで、国境を越えたグローバルな産業再編の動きも多く見られます。こうした環境において、大企業・グローバル企業等のお取引先が金融機関に対して期待することは、資金調達や財務効率化といった財務課題に関するニーズにとどまらず、既存事業の再構築や新規事業への進出、海外戦略、リスク管理等、経営課題に関するニーズへと大きく広がっています。

こうしたニーズに対して、銀行・証券・信託等の金融機能を結集した高度で先進的なソリューションを提供することが、金融グループとしての競争力を高めるうえで不可欠となっています。

グローバルコーポレートグループでは、大企業やグローバル企業等のお取引先のニーズにお応えするため、グローバルコーポレートバンキング業務とホールセール証券業務の連携を図り、総合金融力を活かした最先端のソリューションを提供しています。

主なグループ会社

●みずほコーポレート銀行

みずほコーポレート銀行は、大企業(一部上場企業等)およびそのグループ会社や金融法人、公共法人ならびに海外の日系・非日系企業を主要なお取引先としており、高度化・多様化するお取引先の財務的なニーズから事業戦略上のニーズの双方に対し、最適なソリューションを提供しています。

具体的には世界水準のサービスでお応えするためグローバル化に向けた組織改編を行う等、金融ソリューション提供能力を抜本的に強化し、みずほ銀行、みずほ証券、みずほ信託銀行等<みずほ>各社の機能の活用に加え、外資系投資銀行や各種エクイティファンド等とも幅広く連携し、あらゆる最先端の金融サービス・ソリューションを複合的・連続的に提供する「ディール・アフター・ディール営業」を推進しています。

●みずほ証券

みずほ証券は、国内外の機関投資家や事業法人・金融法人・公共法人を中心としたお客さまの幅広いニーズにお応えし、最適なソリューションを提供するホールセール証券会社です。業務は、「グローバル投資銀行部門」と「グローバル市場・商品部門」の2つに大きく分けられ、それぞれの部門において市場でのプレゼンスを高めています。

ハイライト

●みずほコーポレート銀行

・平成18年12月、邦銀としては初めて米国において金融持株会社(FHC)の資格を取得しました。

・世界的に成長・拡大の著しい「プロの投資家」向けのオルタナティブな資産運用ビジネスを本格展開するために、ニューヨークに資産運用会社を設立しました。

・平成18年度は、ニューデリー支店、無錫支店、ブリュッセル支店※、ホーチミン支店、ニューヨーク支店サンパウロ出張所、モスクワ駐在員事務所を開設し、平成19年6月には、邦銀初となる中国現地法人銀行を開業する等、引き続き拠点拡充に努めています。

※ブリュッセル支店は、オランダみずほコーポレート銀行の支店です。

・平成18年度もシンジケートローン分野の国内シェアトップを堅持しました。

・トムソン社のプロジェクトファイナンスのアレンジャーランキングで世界第3位となりました。

●みずほ証券

・平成19年3月29日に新光証券と合併契約を締結しました。関係当局の認可を条件として、平成20年1月1日をめどに合併する予定です。

・平成19年4月、多様化するお客さまのニーズにお応えし、総合的なソリューション提案を行うための抜本的な組織再編を実施しました。

・トムソン社から、普通社債(SB)部門および資産担保証券(ABS)部門においてHouse of the Year(最優秀ハウス)に選ばれました。

グローバル戦略の加速

FHC資格取得による米国での新たな展開

みずほコーポレート銀行は、平成18年12月、邦銀としては初めて米国において、金融持株会社（Financial Holding Company=FHC）の資格を取得しました。これにより、米国みずほ証券が社債・株式の引受等、本格的な証券業務を実施することが可能になる等、＜みずほ＞は、日本・欧州・アジア地域に加え、世界で最大級の市場規模を有する米国においても、広範囲な投資銀行ビジネスを展開することが可能となりました。

FHC資格取得を告知するポスター

▶FHC資格
銀行グループが、米国において、社債・株式等の引受・販売をはじめとする各種投資銀行ビジネスを包括的に行うために必要となるステータス。

新しいビジネスフィールドの開拓

みずほコーポレート銀行は、成長性の高い新たなビジネスフィールドを開拓するという狙いのもと、グローバルなホールセール市場において、成長・拡大の著しい機関投資家等を対象とするオルタナティブな資産運用ビジネスに本格参入しました。平成19年4月に、戦略の推進を担う専担ユニットを新設し、ニューヨークにはオルタナティブ運用会社をみずほ証券と共同で設立しました。今後は、日本・米州・欧州とグローバルな体制整備を進め、わが国におけるパイオニアを目指します。

このように、みずほコーポレート銀行は、グローバルな投資銀行プロダクツ営業を高度化させるとともに、成長性の高い新たなビジネスフィールドへの取り組み強化を通じて、お取引先により高度で先進的な金融ソリューションを提供していきます。

グローバルな営業展開の推進

新たなグローバル展開

当グループは日本を代表する金融機関として、グローバルにビジネスを展開する国内・海外のお取引先に対し、海外市場における豊富な経験、充実したネットワーク、最先端の金融プロダクツを有機的に組みあわせ、グローバルにベストソリューションを提供しています。

●拠点ネットワークの戦略的強化

みずほコーポレート銀行では、ますますグローバルに広がりを見せるお取引先のビジネスの動きを受けて、万全なサポート体制を構築するため、拠点網を積極的に拡充しています。

なかでも、経済発展の著しいBRICs各国において、ニューデリー支店（平成18年5月）、無錫支店（同年6月）、サンパウロ出張所（平成19年2月）、モスクワ駐在員事務所（同年3月）を開設、活発化する日系企業のサポート体制を強化しました。さらに、平成18年7月にはベルギーのブリュッセル※、10月にはベトナムのホーチミンにも支店を開設しました。ニューデリー支店およびホーチミン支店は、各国で2番目の拠点となり、今まで以上に緊密なサービス提供が可能となる体制を実現しました。

また、平成19年度は、4月にミラノ支店、5月にメキシコ出張所、6月にドバイ出張所を開設しました。さらに、6月1日には、「みずほコーポレート銀行（中国）」が営業を開始し、中国国内5支店（上海・北京・深圳・大連・無錫）を同社に移行しました。現地法人化により、支店開設認可の早期化や中国全支店での人民元の取り扱い、新規業務に関するライセンスの取得等が容易になることが見込まれ、

みずほコーポレート銀行（中国）が入居予定の「上海環球金融中心」（イメージ図）
（提供）森ビル

お取引先の利便性向上に繋がるものと考えています。また、7月をめどに、関係当局の認可を前提に、現地法人設立後初の支店として、天津支店を設立する予定です。

当グループでは、今後とも、各地域における中長期的な経済情勢とお取引先ニーズを入念に分析したうえで、機動的かつ積極的な拠点ネットワーク戦略を展開していきます。

※ブリュッセル支店は、みずほコーポレート銀行の100%子会社であるオランダみずほコーポレート銀行の支店です。

●アライアンスの強化

当グループのネットワークでカバーすることができない地域およびプロダクツについては、各国における地場有力金融機関との提携や出資を通じた関係強化を推進して補完しています。

平成18年には、6月にタイのTISCO Bank、9月に韓国の新韓金融グループおよび韓国産業銀行（政府系）、平成19年2月にカザフスタンのカズコメルツ銀行およびカザフスタン開発銀行（政府系）、3月にメキシコのバノルテ銀行とそれぞれ提携関係を構築しました。同年4月には中国の中信銀行に出資する等、お取引先のニーズにお応えできるよう協力関係を構築していきます。

グローバルオルタナティブインベストメント業務への取り組み

みずほコーポレート銀行では、グローバルなホールセール市場において成長・拡大している機関投資家や年金等、「プロの投資家」向けのオルタナティブな資産運用ビジネスに邦銀としてはじめて本格的に参入しました。

▶オルタナティブな資産運用ビジネス

株式や債券といった伝統的な資産に限らず、ローン担保証券（CLO）や社債担保証券（CBO）等の債権担保証券（CDO）等、ストラクチャードファイナンス手法を駆使した商品や、裁定取引等さまざま運用戦略からなるヘッジファンドといった高度な運用商品を、グローバルな機関投資家の運用ニーズに対して提供するビジネス。

オルタナティブインベストメント業務の位置づけ

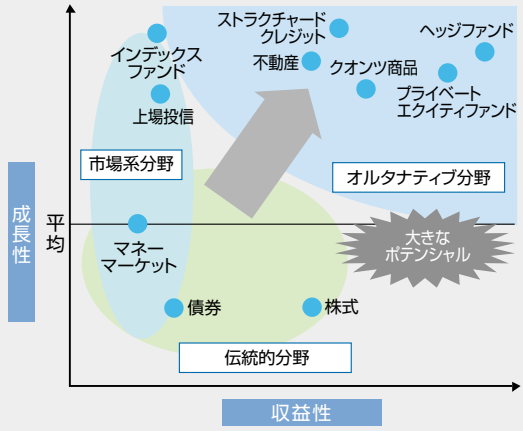

●みずほオルタナティブインベストメントの設立

平成19年4月、みずほコーポレート銀行とみずほ証券は共同で、本格的な業務展開の戦略拠点として、米国において資産運用会社「みずほオルタナティブインベストメント」を設立しました。

この会社では、CLOやCDOを運用するほか、クレジット裁定ファンドの立ちあげも予定しています。この会社を業務運営の中核に位置づけ、運用実績の積みあげと品揃えの拡充を強力に推進し、投資家に魅力ある商品を提供していきます。

●今後のビジネス展開

みずほオルタナティブインベストメントと欧州でビジネス展開を行っているみずほインベストメントマネジメント（UK）を中心に、運用商品の開発を強力に推進するとともに、東京の運用会社の新設も含め、米州・欧州・アジアにまたがる体制の整備を進め、グローバルマネーに対するアクセス強化、より高度な運用機会の創出を図ります。

また、グローバルな販売体制の強化を推進しているみずほ証券、年金運用を受託しているみずほ信託、くみずほ>の資産運用会社等、グループの各種機能とも適切に連携し、グループの総合力を結集したサービスを提供していきます。

お取引先のグローバルな成長戦略の共有

みずほコーポレート銀行は、「投資銀行宣言」および「グローバル宣言」のもと、商業銀行業務におけるお取引先との長期にわたる強固なリレーションを背景に、中長期

的視点からお取引先の企業価値向上に貢献する「ソリューション営業」の展開に注力しています。

みずほコーポレート銀行のRM（リレーションシップマネジャー）はグループ全体のRMとして、グローバル競争が高まるなか、お取引先が直面している経営課題を的確に把握し、「戦略アドバイザリーを起点とするソリューション営業」を行動基準としています。M&Aや各種流動化、シンジケートローン、年金、キャッシュマネジメントシステム（CMS）ほか、銀行・証券・信託等、当グループの持つ専門機能を結集したフルラインサービスを活用し、グローバルベースでの最適な「金融ソリューション」を提供しています。

また、活発化するクロスボーダーでの企業の合従連衡や、海外新興市場での熾烈なシェア競争等、お取引先を取り巻く環境は急速に変化しています。みずほコーポレート銀行では、長年、国内の産業リサーチをリードしてきた産業調査部の機能をニューヨーク、ロンドン等にも設置し、産業リサーチ力をグローバルベースで強化する等、お取引先の経営課題にともに取り組み、グローバルパートナーとしての機能強化を図っています。

商業銀行（CB）ビジネスと投資銀行（IB）ビジネスの並進・融合

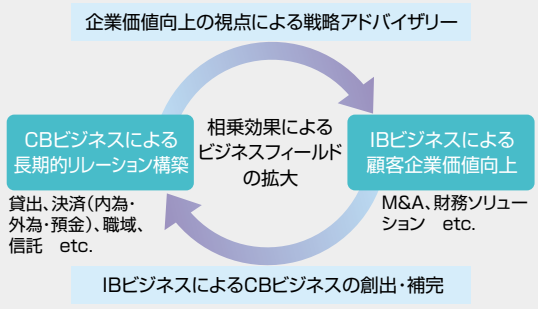

金融法人・公共法人に対するソリューション

●金融法人

みずほコーポレート銀行は、金融法人のお取引先に対して、財務戦略やリスク管理等、総合的な観点から的確なソリューション提案を行っています。運用商品の提案では、お取引先の高度化・多様化する投資ニーズにお応えするため、クロスボーダーシンジケートローン、オーダーメイド型の投資信託、ストラクチャードクレジット商品等、新たな商品や投資手法の提供に努めています。さらに、資本政策、資産のオフバランス化、リテール向け商品の提供、内部統制制度をはじめとするお取引先の経営基盤強化等の経営課題に対して、グループ各社の金融機能を結集し、質の高いアドバイザリーやソリューションを提案しています。

●公共法人

特殊法人改革および財投改革等、公的セクターを巡る改革が本格化するなかで、高度化・多様化している公共法人のお取引先のニーズに対し、グループ各社の持つ高い専門性とノウハウを結集して、最適なソリューション提案に努めています。例えば、ファイナンスの多様化ニーズに対して、シンジケートローンや資産流動化のアレンジを、また、リスク管理高度化のニーズに対して、アドバイザリーの受託やデリバティブ商品の提案等を行っています。

公社債ビジネスの分野では、リーディングバンクとしての豊富な実績と経験を活かし、発行体のみなさまの安定的な資金調達をサポートしていきます。

グローバルレベルの金融プロダクツ機能の提供

国内外における総合ソリューションの提供

●レバレッジドファイナンス／MBO

近年、わが国においてM&Aが急速に拡大するなか、みずほコーポレート銀行では、レバレッジドファイナンス（主として被買収企業のキャッシュフローに依拠したノンリコースファイナンス）業務を推進し、事業再編を通じたお取引先の企業価値向上に役立てるよう努めています。とりわけ、MBO／LBOの分野では、お取引先の事業部門・子会社売却案件等、大規模な事業再編において、アドバイザリーおよびファイナンスのアレンジメントを行っています。特に近年は、クロスボーダー案件も積極的に手掛け、東京、

ニューヨーク、ロンドン、香港を中心とした4極体制で、レバレッジドファイナンスのグローバルな展開においても業界トップの実績を誇っています。

また、<みずほ>のグループ会社であるみずほコーポレートアドバイザリーやみずほキャピタルパートナーズでは、MBOや財務戦略のアドバイザリーおよびMBOファンドやメザニンファンドを通じた投資を行い、ますます高度化するファイナンスニーズに対応しています。

●不動産ファイナンス

みずほコーポレート銀行は、シニアデットからメザニン、エクイティまでのフルラインでのファイナンスアレンジ、「東京ミッドタウンプロジェクト（防衛庁跡地再開発）」等の都市再生に係る大規模開発型ファイナンスの組成、さらには不動産ファンド投資ビジネスの展開等、常にリーディングプレイヤーとして、不動産ファイナンスの分野に取り組んできました。

グローバル化のもと急速に拡大・変化する不動産マーケットにおいて、不動産ファイナンスに関する豊富な経験と実績に加え、不動産関連アドバイザリー機能の活用、海外拠点との連携等により、お取引先の財務戦略および国内外の不動産案件への取り組みに対し、最適なソリューションを提供しています。

●ストラクチャードファイナンス

債権流動化プログラムのアレンジにより、保有債権の流動化による資金調達手段の多様化ニーズや資産オフバランス化による経営指標改善ニーズの双方に対して最適なソリューションを提供することで、お取引先の財務戦略をサポートしています。

お取引先の持つ多様なアセットの流動化を手掛けるとともに、シンジケーションの手法も活用し、投資家のさまざまなニーズにもお応えする等、高度で専門的な商品・ソリューションの提供を行っています。

また、流動化手法を活用した幅広いファイナンスソリューションとして、在庫ファイナンス等のアセットベーストレンディングや、事業キャッシュフローに依拠したファイナンス手法としての事業証券化スキームを提供しています。

●プロジェクトファイナンス

プロジェクトファイナンスは、プロジェクトごとに異なる事業構造に対応するテーラーメイドの性格を持ち、そのファイナンス組成には高いスキルと深い知見を要します。経験豊富なバンカー陣をグローバルに展開するみずほコーポレート銀行は、この分野においても組成額世界第3位となっています。このような実績を背景に、平成19年2月にはパナマ運河庁より、国際入札に参加した日米欧15行のなかから、パナマ運河拡張事業の資金調達財務アドバイザーに選ばれる等、高い評価を受けています。

みずほコーポレート銀行は、国内外の資源開発や発電・造水、インフラ整備、「官から民へ」の流れに沿ったPFI/PPPプロジェクト等向けに、ノンリコースのファイナンスを提供しています。また、財務アドバイザリーの専門チームを設置し、プロジェクトの事業性評価や資金調達アドバイザリー等、お取引先の多様なニーズに対し、最適なソリューションを提供しています。

プロジェクトファイナンスマンデートアレンジャーリーグテーブル
（平成18年1月～12月）

順位	会社名	金額（百万USドル）	件数
1	Royal Bank of Scotland	13,236.7	66
2	Calyon	8,664.4	60
3	みずほフィナンシャルグループ	7,722.8	54
4	Societe Generale	7,028.5	34
5	ABN AMRO	6,276.3	18
6	BNP Paribas	5,930.3	47
7	Banco Bilbao Vizcaya Argentaria	5,790.6	32
8	West LB	5,436.4	36
9	State Bank of India	5,365.2	27
10	三菱東京UFJフィナンシャルグループ	4,425.5	47

（出典）トムソン ファイナンシャル

発展を続けるシンジケーションビジネス

近年急拡大をみせているわが国のシンジケートローン市場において、みずほコーポレート銀行では、あらゆるセクターのさまざまなファイナンスニーズに対してシンジケーション機能を積極的に活用、高付加価値を提供し、市場の成長を主導しています。一例としては、日本市場で

資金調達する海外企業・ソブリン向けクロスボーダーシンジケートローン案件（ニンジャ・ローン）、M&Aファイナンス等に利用される大型LBO案件、震災時においてもスムーズな資金実行を可能とする震災対応型案件（ルネサンス・コミットメントライン）等があげられます。また、金融システム再構築・資金循環円滑化に必要不可欠とされる貸出債権流通市場においても、平成18年度の取扱実績は1兆円を超え、市場発展に大きく貢献しています。

さらに、グローバルかつ多岐にわたるお取引先の業務展開に適切なソリューションを提供できるよう、ニューヨーク、ロンドン、香港各拠点に専担者を配置し、グローバルシンジケーション体制の一層の強化を図るとともに、金融プロダクツを中心とした各種サービスとの連携により、グローバルに総合的インベストメントバンキングビジネスを推進していきます。

今後も、従来の発想にとらわれない新しい企業金融のあり方を追求し、企業および金融機関双方のニーズにお応えするため、積極的にシンジケーションビジネスを展開し、市場型間接金融市場のマーケットリーダーとして、さらなる市場発展に貢献していきます。

国内シンジケートローン市場の推移と＜みずほ＞のシェア

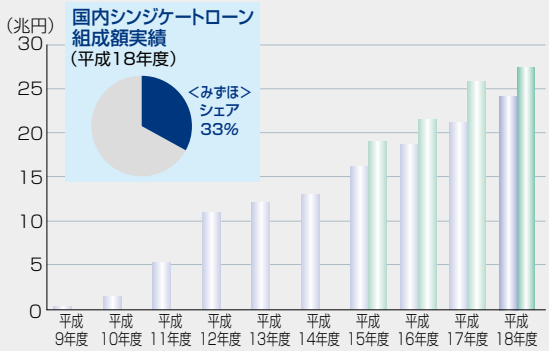

(出典)トムソン ファイナンシャル(グラフ左)
日本銀行貸出債権市場取引動向(グラフ右)
シェアはみずほコーポレート銀行の試算

グローバルなマーケットビジネスの推進

●セールス&トレーディング力の戦略的強化

みずほコーポレート銀行では、商品ラインアップを金利・為替というベーシックなものから、原油・金属・天候等のコモディティデリバティブや超長期・低流動性通貨に関するデリバティブ取引等に拡大しています。また、各国地場通貨建の取扱商品の拡大やトレーディング力の強化等、一層グローバル化するお取引先のニーズに対し高品質なソリューションを継続的に提供し、最も信頼される「ファーストコールバンク」となれるよう取り組みを続けています。

また、グループの金融技術開発専門会社であるみずほ第一フィナンシャルテクノロジーとの連携を一層強化し、相場観や恣意性を排除した為替リスクの統計的・確率的ヘッジ手法「為替ダイナミックヘッジ」や、コモディティデリバティブを内在したローンといった、既存のリスクマネジメント手法ではカバーされないような戦略的かつより高度なリスクコントロール手法の紹介も行っています。

為替ダイナミックヘッジのポスター

●クレジット市場への本格的参入

米国に設立したクレジット裁定取引ファンドを運営する資産運用会社「みずほオルタナティブインベストメント」のファンドへの投資をはじめとしたクレジット投資運営スタイルの多様化、投資規模の拡大や、クレジットデフォルトスワップ（CDS）の複数銘柄間の相関関係に着目したコリレーショントレード等のクレジットデリバティブトレーディングの拡大等、クレジット市場へも本格的に参入していきます。

グローバルベースのトランザクションビジネスの推進

●eービジネス業務

みずほコーポレート銀行は、国内では、Mizuho Advanced CMSを軸にプーリング・支払代行をはじめとした各種資金管理ソリューションを提供し、お取引先の資金効率化ニーズにお応えしています。

海外に拠点を保有するお取引先には、みずほグローバルCMSやクロスボーダーのプーリングサービスにより、グローバルベースで高度な資金管理サービスを提供しています。

<みずほ>のCMSネットワーク

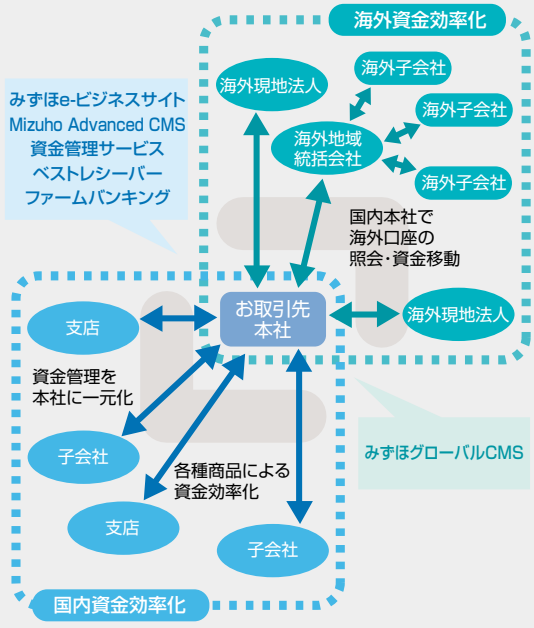

●外為・トレードファイナンス業務

専門部と国内外拠点が連携して、グローバルベースでのソリューション提案営業を行っています。通貨オプションやNDF(現地通貨の受け渡しを伴わない差金決済取引)等の為替リスクヘッジ、エマージング国を中心とした各種大型輸出関連保証の発行に加え、ストラクチャードトレードファイナンス、コモディティファイナンス、ECAファイナンス(主に発展途上国向けに、公的な輸出信用機関と協働したファイナンス)等の先進的なトレードファイナンスの提供により、お取引先の貿易・海外投資に関連するあらゆる金融ニーズにお応えしています。

●「円」の対外決済業務

みずほコーポレート銀行では、システムの高度化を継続してサービスレベルの向上を図るとともに、オペレーションの堅確化・効率化を進めています。また、今後の資金・証券決済制度改革の進展にあわせ、円決済、カストディ等の代行業務受託を強化しています。世界最大の国際証券決済機構ユーロクリアの日本国債決済開始にあたっては、独占的なカストディアンに指名されました。

●年金関連業務

グループの総力を結集して年金総合提案営業を行い、特に注力する確定拠出年金の運営管理においては、国内トップクラスの受託実績となっています。また、みずほ信託銀行の代理店業務も行っています。

与信ポートフォリオマネジメントへの取り組み

みずほコーポレート銀行は、資産回転型ビジネスモデル推進の一環として、与信ポートフォリオマネジメントにも積極的に取り組んでいます。銀行全体の与信ポートフォリオ状況や景気動向等の環境変化に応じて、クレジット市場を通じた機動的な資産の入れ替えや信用リスクのコントロールを行うことにより、与信ポートフォリオの健全性・収益性の維持・向上を図っています。

具体的には、国内外の企業向け与信を対象とした債権譲渡、CDSや証券化等への取組拡大に加え、平成19年3月には、シンセティックCLO(信用リスクが高い劣後部分のみをヘッジ対象とした新たな証券化スキーム)を組成する等、オペレーションのグローバル化・高度化を意識した取り組みを行っています。

ますますグローバル化・多様化するお取引先のファイナンスニーズに柔軟かつ機動的にお応えするため、今後も与信ポートフォリオマネジメントへの取り組みを強化していきます。

日本最強の投資銀行への挑戦

みずほ証券は、平成12年10月の設立以来、ホールセール証券会社として本格的な投資銀行を目指し、着実に歩んできました。平成19年度からは「日本最強の投資銀行への挑戦」というテーマを掲げ、マーケットプレゼンスのさらなる確立、グローバル投資銀行としての明確な存在感の確立、マーケットリーダーにふさわしい強固な経営基盤の構築、プロフェッショナルな人材の育成・定着化等を経営目標とし、その実現に向けてのアクションプランを実行しています。

戦略的組織改編の実施

平成19年4月には、プロダクツ力・案件執行力の強化等を目的として、プライマリー業務を束ねる「グローバル投資銀行部門」とセカンダリー業務を束ねる「グローバル市場・商品部門」を設置する「部門制」の導入を行いました。また、グローバル投資銀行部門では、お取引先に対する総合提案力を一段と高めるため、カバレッジを拡充する組織再編も実施し、より高度なニーズにお応えできる体制を整えました。

グローバル投資銀行部門

グローバル投資銀行部門の組織再編により、お取引先の総合窓口となる「カバレッジ組織」と「プロダクト組織」を機能的に分離しました。それぞれの組織でより専門性を高めることで、幅広いソリューション提供を行っています。

従来からの強みであるみずほ証券の債券引受業務では、強力な債券販売力と投資家の需要を的確に反映したプライシング能力、市場変化の迅速な対応力等により、業界トップクラスの実績を堅持しており、お取引先との長期的信頼関係を構築しています。また、戦略分野として取り組みを強化してきた株式引受業務では、大型ファイナンスの主幹事を獲得する等、メジャープレーヤーの一角を占めるまでに成長しています。

不動産や金銭債権の流動化・証券化等のストラクチャードファイナンスの分野でも、人材とノウハウを活かし、総合ABSブックランナー6年連続第1位の実績を残す等、日本におけるマーケットリーダーとしての役割を果たしています。

さらに、M&Aアドバイザリーでも、最先端の知識とノウハウを駆使してお取引先の経営戦略に応じたアドバイスを提供しており、M&Aアドバイザリーランキングで常に上位に位置する等、わが国でもトップクラスの評価と実力をつけてきています。

普通社債総合（SB）リーグテーブル

（サムライ債、地方債を含み、自己債、自己募集、個人債を除く）
※主幹事関与額ベース（発行総額83,621億円）
（平成18年4月～平成19年3月）

順位	証券会社名	主幹事関与額(億円)	主幹事シェア(%)
1	大和証券エスエムビーシー	17,235	20.61
2	みずほ証券	16,178	19.35
3	三菱UFJ証券	12,671	15.15
4	野村證券	11,975	14.32
5	日興シティグループ証券	9,908	11.85

（出典）アイ・エヌ情報センターのデータを元にみずほ証券が作成

総合資産担保証券（ABS）ブックランナー

（国内公募債+国内私募債+ユーロ債）
※払込日ベース（平成18年4月～平成19年3月）

順位	会社名	発行数	金額(億円)	シェア(%)
1	みずほフィナンシャルグループ	18	6,784	20.8
2	大和証券エスエムビーシー	8	5,782	17.8
3	野村證券	5	5,231	16.1
4	ゴールドマン・サックス	3	3,663	11.3
5	シティグループ	2	3,362	10.3

（出典）トムソン ファイナンシャル

M&Aアドバイザリーランキング

（対象企業:日本、買収側企業:国籍不問）
※完了案件、金額ベース（平成18年1月～12月）

順位	アドバイザー	金額(百万米ドル)	市場シェア(%)
1	ゴールドマン・サックス	36,882	34.3
2	野村	35,840	33.3
3	シティグループ	33,624	31.2
4	大和証券SMBC	27,539	25.6
5	みずほフィナンシャルグループ	26,230	24.4

（出典）トムソン ファイナンシャル

今後も、お取引先の事業戦略ニーズに即した提案力・案件執行能力を強化し、新たなビジネス機会を創出していくとともに、さらなる業務の拡大を目指します。

グローバル市場・商品部門

マーケットリーダーとしてのステータスを開業来確立してきたみずほ証券の債券業務では、お取引先の投資戦略に即した的確な商品提供、積極的なマーケットメイク、高度な情報提供を行っています。エクイティ業務でも、経営資源の重点投入により、急速にマーケットプレゼンスを高め、お取引先の高度化するニーズに的確にお応えしています。今後さらに、海外投資家への販売力の強化、外国株式のトレーディング、多様な高付加価値商品の組成・提供等、国内でもグローバルにも、マーケットプレゼンスの拡大とお取引先のニーズへの対応を進めています。

また、機関投資家、事業法人等のホールセールのみならず、「貯蓄から投資へ」という個人のマネーフローの変化に対応してミドル・リテール向けビジネスにも経営資源を投入し、地方金融機関等を介した証券仲介業も積極的に展開していきます。

グローバル展開の一層の推進

みずほ証券は、グローバルコーポレートグループの証券業務を担う中核会社として、英国、米国、香港、スイス、中国等、海外各金融市場に証券子会社等を配し、株式・公社債の引受・売買、M&Aアドバイザリー業務等、グローバルな投資銀行としての運営体制を整えています。平成18年12月のみずほコーポレート銀行の米国における金融持株会社（FHC）の資格取得に伴い、米国においても広範囲の投資銀行ビジネスを展開することが可能となりました。米国みずほ証券を軸として、新しいビジネス機会の創出を目指します。

新光証券との合併

みずほ証券は、競争力のある最先端の総合金融サービスをグローバルベースで提供できる体制の再構築が必要であるとの判断のもと、新光証券との合併を決断し、平成19年1月10日に合併に関する合併覚書を締結、平成19年3月29日には合併契約書を締結しました。関係当局の認可を条件として、平成20年1月1日をめどに合併を予定しています。みずほ証券の投資銀行業務におけるグローバルなプラットフォームと、新光証券の全国規模の顧客基盤とフルラインの総合証券ネットワークという両社の強みの融合は、みずほ証券のさらなるステップアップのために非常に重要な施策と位置づけています。

合併後の新会社は、最高水準の商品開発力・金融技術力・販売力を速やかに確立するとともに、＜みずほ＞の強固な顧客基盤やグローバルネットワークを最大限に活用することにより、グローバルに展開するNo.1のインベストメントバンクを目指し、合併によるシナジー効果の最大化を図ります。

新会社の概要（平成20年1月1日合併予定）

新会社名（英文会社名）	みずほ証券株式会社（Mizuho Securities Co., Ltd.）
本店所在地	東京都千代田区大手町1丁目5番1号
代表者	代表取締役会長 草間 高志 代表取締役社長 横尾 敬介
資本金	125,167百万円

グローバルリテールグループ
−個人および中堅・中小企業のお客さま向け事業への取り組み−

事業環境とグローバルリテールグループの概要

●個人のお客さまをとりまく環境

少子高齢化に伴う社会構造の変化や近年の金利動向、デフレ後の経済環境変化を背景に、多様化・高度化するお客さまのニーズに対し、規制緩和の進展のもとでさまざまな銀行商品・サービスが生まれています。近年のインターネット等の技術発展がこうした流れを促す一方、個人情報の取り扱いやセキュリティ等の面で新たな課題も生じています。このように、複雑化する金融社会において、銀行には、お客さまのライフステージに的確に対応した商品、優れたセキュリティ機能、利便性の高いチャネルネットワークの提供や、説明責任に基づく誠実なコミュニケーションによる、お客さまとの一層強固な信頼関係の構築が求められています。

●中堅・中小企業のお客さまをとりまく環境

企業収益が堅調に推移するなか、日本経済をさらに活性化するためには、成長性に富む中堅・中小企業や革新的でチャレンジ精神に溢れるベンチャー企業の育成・創業の促進が必要です。こうした企業のお客さまの「安定した貸出ニーズ」と「経営課題解決ニーズ」に迅速にお応えすることが、銀行に強く求められています。

グローバルリテールグループでは、ますます多様化・グローバル化する個人および中堅・中小企業のお客さまのニーズにお応えするため、＜みずほ＞各社および国内外のトップブランド各社との連携を活用し、グローバルレベルの商品・サービスを提供しています。

主なグループ会社

●みずほ銀行

みずほ銀行の個人向け事業については、個人のお客さまの利便性により重点をおいた店舗「みずほパーソナルスクエア」を積極的に展開しています。また、コンサルティング営業を強化するため、FC（フィナンシャルコンサルタント）の育成やグループ会社等との連携も活かした競争力ある商品提供体制を拡充しています。個人ローンについても、お客さまのニーズに柔軟に対応した商品開発等により増強を図っています。さらに、ご利用に応じてポイントがたまる「みずほマイレージクラブ」によりお取引の深化・成長を促すとともに、ATM等の決済チャネルの利便性向上、セキュリティ強化に取り組んでいます。

中堅・中小企業のお客さまの資金調達ニーズと経営課題解決ニーズに対しては、＜みずほ＞各社の金融機能とネットワークの活用や事業提携を通じて、創業期のお客さまから事業のさらなる拡大をお考えのお客さまで、最適な商品・サービス、ソリューションを提供しています。

●みずほインベスターズ証券

みずほインベスターズ証券は、「お客さまに最も信頼される身近な証券会社」を目指し、みずほ銀行との共同店舗化や証券仲介業務の推進、株式公開をはじめとするグループ各社との協働等により、お客さまの幅広い証券取引ニーズにお応えしています。

●ユーシーカード

ユーシーカードは、クレディセゾンとの戦略的業務提携により、日本初の加盟店事業・プロセシング事業専業会社として、最強のクレジットカード事業体制を構築し、革新的で利便性の高いサービスを提供しています。

●みずほキャピタル

みずほキャピタルは、ベンチャーキャピタルとして国内トップクラスの実績を有し、豊富なノウハウと＜みずほ＞内外のネットワークをフルに活用して、投資ならびにコンサルティングを積極的に行っています。

ハイライト

●みずほ銀行

個人のお客さま向け事業への取り組み

- 「みずほマイレージクラブ」の会員が350万人を突破しました。
- 個人のお客さまにより重点をおいた店舗「みずほパーソナルスクエア」は90拠点となりました。
- みずほ銀行とみずほインベスターズ証券の共同店舗「プラネットブース」が100拠点となりました。
- 退職後のライフプランをご検討中のみなさまを対象に、退職金運用総合提案として「第二のスタート応援プラン」をご用意しました。
- キャッシュカード取引における安全性向上のため、指静脈認証を導入しました。
- クレジットカード事業で、共同プロセシング会社の設立を含む本格的な「統合・再編」を行うことにつき、ユーシーカードおよびクレディセゾンと合意しました。

中堅・中小企業のお客さま向け事業への取り組み

- 法人のお客さま向けインターネットバンキング「みずほe-ビジネスサイト」の取り扱いを開始しました。
- 法人グループの組織再編を行い、ソリューション支援体制をより充実させました。
- 本部人員を営業店へ配置転換することにより、お客さまとの接点をより強化しています。

個人のお客さま向け事業への取り組み

メインバンクとして長くご利用いただくために

みずほマイレージクラブ

商品･サービスのご利用に応じてポイントがたまるみずほ銀行の会員制サービス「みずほマイレージクラブ」は、平成19年5月に会員数が350万人を超えました。

©1976,2007 SANRIO CO., LTD.
APPROVAL NO.S8052814

お取引状況に応じて、みずほ銀行や提携するコンビニATMが24時間手数料無料でご利用いただける等、従来のサービスに加え、新しいサービスの提供に努めています。

まず、マイレージポイントがよりたまりやすくなるよう、みずほマイレージクラブカード（クレジットカード）のご利用に応じてたまるポイントを従来の2倍に増やしたほか、平成19年3月より期間限定で、定期預金･金融債･公共債の残高に応じてたまるマイレージポイントが従来の5倍となるキャンペーンを開始しました。

また、若年層から高い支持を得ているセレクトショップ“BEAMS（ビームス）”との提携による口座開設キャンペーンや携帯オリジナルサイトの導入等、若年層のお客さまとの取引拡充に向けた新たな取り組みも実施しました。

がんばれ！新生活！キャンペーン店頭掲示ポスター

個人ローンへの取り組み

住宅ローンへの取り組み

みずほ銀行では、住宅ローンに関するお客さまの多様な金利ニーズにお応えするため、住宅金融支援機構との提携商品である超長期固定金利商品「フラット35」に加え、借り換えにも対応できるみずほ銀行独自の超長期固定金利型住宅ローンの取り扱いを開始しました。

また、日中お忙しいお勤めの方をはじめ、お客さまに一層気軽に住宅ローンのご相談をしていただけるよう、平成18年度には全国の本支店で、平日の夕方や休日における住宅ローン相談会の開催頻度の向上に積極的に努めました。

ご契約の際にも、お客さまのご都合にあわせてご来店いただけるよう、営業時間を拡大したご契約専門拠点（マイホームプラザ）を設置しているほか、住宅販売会社を通じて住宅ローンの取り次ぎやご相談をうけたまわる専門拠点（住宅ローンセンター）を拡充しています。

住宅ローン休日相談会テレビCM

無担保ローンへの取り組み

みずほ銀行では、お客さまの身近な資金ニーズに対応するため、オリエントコーポレーション（以下、オリコ）との提携による「みずほオリコカードローン」を提供するとともに、インターネットでのお申し込みの受付開始やペーパーレスでの契約※の実現等、手続きの簡便性を高めています。

また､お子さまの教育ローンニーズにお応えできるよう、

ご入学シーズンにあわせて、みずほ教育ローン金利優遇キャンペーンを実施しました。

※ペーパーレスでの契約は、一部商品に限ります。

お客さまの信頼にお応えするコンサルティングサービス

コンサルティング営業の強化

みずほ銀行では、資産運用を中心とする多様なご相談ニーズに的確にお応えすることで、お客さまと長期的な信頼関係を構築する「コンサルティング営業」の強化に力を入れています。

このため、お客さまのことをよく知り、専門的なご相談にも対応できるFC（フィナンシャルコンサルタント）を、平成19年5月末現在の2,300名から今後は3,000名を展望し、育成強化しています。

また、平成19年5月末現在全国259カ店の店舗にご相談専用ブース「プレミアムサロン」を設置する等、お客さまにゆったりとくつろいだ雰囲気でご相談いただける体制の整備に努めています。

さらに、コンサルティングツールとして、平成19年2月に「ライフプランシミュレーション」を導入しました。教育費、住宅費、レジャー等のライフイベントに係る諸費用を試算することで、幅広い世代のお客さまの資産計画をシミュレーションすることが可能です。

加えて、幅広い層のお客さまの資産運用への興味・関心にお応えするため、「資産運用セミナー」や「相続遺言セミナー」等、各種セミナーを開催するとともに、平日の日中がお忙しい方のための「資産運用休日相談会」や「資産運用平日時間外相談会」等も随時実施しています。

本店プレミアムサロン

FC認定者数の推移

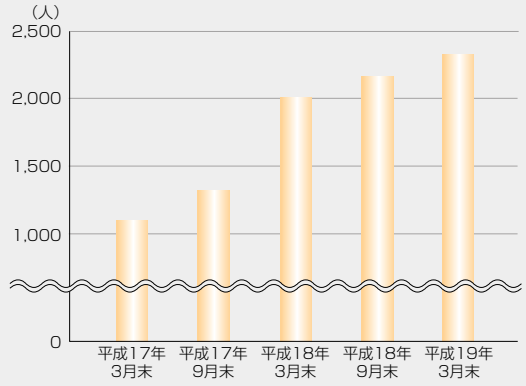

第二のスタート応援プラン

みずほ銀行では、ご退職によりセカンドライフをスタートされる世代のみなさまを対象に、退職金運用の総合提案として、「第二のスタート応援プラン」によるサービスの提供を開始しました。

ご退職後の生活設計や退職金運用に関する悩みをお持ちのお客さまに対しては、「マネーライフシミュレーション」や情報誌「第二幕」での情報提供等により、そのニーズにお応えします。

運用をお考えのお客さまには、はじめて資産運用を検討されるお客さま向けの「みずほ資産運用ベーシックパッケージ」に加え、退職金の運用時に金利が上乗せとなる「みずほマネープランセット退職金運用プラン」や「退職金定期預金特別金利プラン」等、各種プランを提供しています。

「第二のスタート応援プラン」の情報誌「第二幕」

また、「第二のスタート応援プラン」は、みずほ銀行のみならず、みずほ信託銀行、みずほインベスターズ証券においても実施しており、平成19年3月には、3社共同セミナーを開催しました。

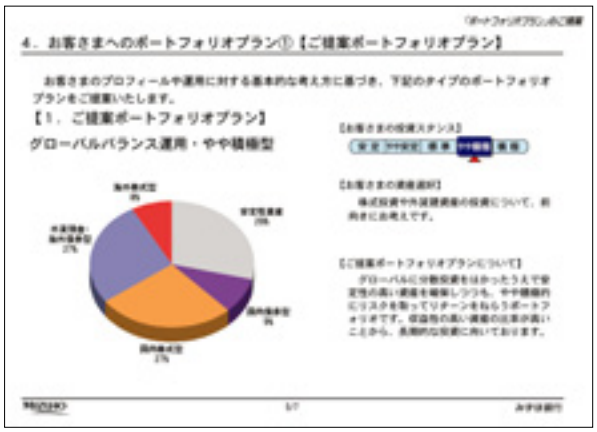

「マネーライフシミュレーション」（ポートフォリオ提案例）

資産運用商品の拡充

みずほ銀行では、お客さまの資産運用ニーズにお応えするため、投資信託、保険、外貨預金等の商品ラインアップの拡充に取り組んでいます。

投資信託では、平成18年度下期に、国内の株式、債券、リート（不動産投資信託）等に分散投資を行う「日本3資産ファンド（愛称:円のめぐみ）」や、主に欧州の債券市場に分散投資するユーロ建ての毎月分配型外国投資信託「みずほ・ファンド・シリーズ−ユーロ・マンスリー・インカム（愛称:ユーロの実り）」の販売を開始しました。また、昨今のエマージング諸国への投資ニーズの高まりを受け、平成19年5月には、「HSBC中国株式ファンド（3ヶ月決算型）」および「新光ピュア・インド株式ファンド」の取り扱いも開始しています。

一方、保険では、年金受取総額保証タイプの変額個人年金保険「5年計画」および一時払終身保険「エブリバディ」の取り扱いを開始しました。

このほか、外貨定期預金の特別金利プランの取り扱いや、「個人向け国債」の購入者向けにギフトカードプレゼント等を実施しています。

みずほ銀行の商品パンフレット

グループ会社との連携による総合サービスの向上

みずほ銀行では、グループ証券会社や信託銀行との連携を進め、ワンストップで多様なニーズに対応する総合金融サービスの向上に努めています。

まず、証券サービスに対するニーズについては、みずほ銀行ロビー内に設置を進めているみずほインベスターズ証券の「プラネットブース」が、平成19年2月の王子支店への出店により100拠点となりました。引き続きフルラインの証券サービスを提供する拠点として展開していきます。

また、信託サービスに対するニーズに対応するため、みずほ信託銀行の信託代理店として、すべてのみずほ銀行本支店において各種信託商品を取り扱っています。なかでも、遺言書の作成、保管、遺言内容の実現をお手伝いする「遺言信託」や、複雑な相続手続きをお客さまに代わって行う「遺産整理業務」については、年々お客さまのニーズが高まっています。また、相続・遺言セミナーには、多数の方にご参加いただいています。

プラネットブース池袋

チャネル拡充と新サービスの展開による利便性の向上

店舗・ATMサービスの向上

みずほ銀行は、個人のお客さまにより重点をおいた店舗「みずほパーソナルスクエア」を積極的に展開しており、平成19年6月末日現在、90拠点となりました。

平成19年3月には、首都圏ベイエリア最大規模の再開発事業が進行中の豊洲地域に、みずほ銀行の支店としては初の出店となる豊洲支店（愛称:みずほパーソナルスクエア豊洲）を開設しました。関西地区においても、7月に芦屋支店（愛称:みずほパーソナルスクエア芦屋）、8月に学園前支店（愛称:みずほパーソナルスクエア学園前）の新規出店を予定しています。

また、ATMの利便性向上の一環として、みずほATMコーナーの営業時間を原則7:00～24:00へ延長しました。年末年始、ゴールデンウィークもATMは休まず営業しています（一部ATMを除く）。

みずほパーソナルスクエア
Mizuho Personal Square

みずほパーソナルスクエア展開状況

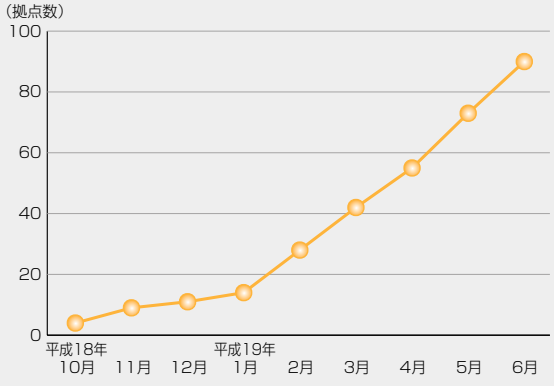

i アプリバンキングへの対応

みずほ銀行は、平成19年5月から、NTTドコモと協力し、携帯電話の専用ソフト（iアプリ®）を利用したモバイルバンキング「iアプリバンキング」への対応を開始しました。

iアプリの特徴を活かしたカラフルでわかりやすい画面表示や高い操作性の実現により、残高照会・振込等のモバイルバンキング機能がよりカンタン、スピーディにご利用いただけます。またiアプリバンキングは一部機種に標準搭載（プリインストール）されています。

携帯電話の専用ソフト（アプリ）を利用したバンキングサービスについては、今後、ほかの携帯電話会社にも順次サービス拡大を図っていくことを検討中です。

※「iアプリ」はNTTドコモの登録商標です。
※ iアプリバンキングはNTTドコモが提供するiアプリです。

i アプリバンキング画面

ANAとの提携による外貨両替サービスの提供

みずほ銀行は、全日本空輸（以下、ANA）と提携し、成田国際空港第1ターミナル内のANAの国際線出発ラウンジ「ANA Lounge（エーエヌエー ラ ウ ン ジ）」において、外貨自動両替機による米ドル、ユーロ、人民元への外貨両替サービスを開始しました。

社会環境の変化に対応した取り組み

ウェブサイトのリニューアル

みずほ銀行では、どなたにも優しい銀行を目指して、「ハートフルプロジェクト」に取り組んでいます。その一環として、平成18年12月にアクセシビリティ（誰もが利用できる）とユーザビリティ（使い勝手の良さ）に配慮したウェブサイトのリニューアルを実施しました。

障害をお持ちの方や高齢の方にも困難なくご利用いただけるよう、音声読みあげブラウザへの対応や、文字サイズの変更等を可能にしたほか、ご利用の多い情報を画面の上部に出す等、速やかに必要な情報を取得できるように工夫しました。

また、平成19年3月には、iモード、EZweb、Yahoo! ケータイの携帯電話向けウェブサイトのリニューアルを実施し、新着情報の紹介や商品・サービスに関する詳細な情報の提供を開始しています。

みずほ銀行のウェブサイトトップページ
（URL:http://www.mizuhobank.co.jp/）

中堅・中小企業のお客さま向け事業への取り組み

みずほ銀行では、お客さまのさまざまなニーズにお応えする各種ソリューションビジネスの推進を一層強化するとともに、将来的に安定した収益基盤の拡充に向けた取り組みを強化することにより、中堅・中小企業マーケットにおける「取引シェアNo.1」、「ソリューションビジネスNo.1」の地位確立を目指しています。

お客さまとの接点・提案力の強化

みずほ銀行では、中堅・中小企業のお客さまの多様化・高度化するさまざまなニーズにお応えするためのソリューション営業推進体制を構築し、専門性の高いサービスを提供しています。

営業拠点においては、既存店舗網の見直しや専門性の高いRM（リレーションシップマネジャー）の再配置等により、専門性の高いサービスを提供できる体制を構築していくとともに、業務経験を有する本部人員を戦略的に営業店へ配置転換することにより、従来以上にお客さまとの接点を強化しています。こうした積極的な営業推進体制の構築により、資金調達のみならず資金運用に関するご相談、決済関連業務の効率化・経営課題等への提案等、幅広い分野において力を発揮しています。

資金調達ニーズへの取り組み

みずほ銀行では、中堅・中小企業のお客さまの資金需要に積極的にお応えするため、総額1兆円の戦略貸出ファンド「スーパーワイド」をはじめ、あらゆる企業規模と多様なニーズにお応えできる無担保貸出商品「パートナーシリーズ」の拡充を図っています。また、地震や罹災時に想定される資金需要に対応した資金枠を提供する「震災

ファイナンス」、環境に配慮するお客さまを支援する金利優遇制度「環境配慮型融資制度」等、お客さまのニーズに的確にお応えできる商品開発に努めています。

さらに、バランスシートコントロールを切り口とした債権流動化スキームの提案や、売掛金や在庫等の事業収益資産を担保にするアセットベーストレンディング等、不動産担保や個人保証に過度に依存しない新たな貸出商品の開発・提供を積極的に行うほか、知的財産権活用スキーム等、ニュービジネス向け資金ニーズへの対応に取り組んでいます。

オリエントコーポレーションとの提携

みずほ銀行では、オリコによる信用補完およびオリコ系サービサーである「日本債権回収」の債権管理回収業務のノウハウを活用した、中小企業のお客さま向けの無担保貸出商品を開発し、お客さまの借入ニーズにスピーディに対応しています。

小規模法人のお客さまに対する取り組み

みずほ銀行では、融資業務専門子会社である「みずほビジネス金融センター」に小規模法人のお客さまに対する融資業務全般を集約し、貸出業務に積極的に取り組んでいます。

みずほビジネス金融センターは、融資業務に精通したベテランスタッフを中心とした総勢600名を超える体制で、保証協会保証付貸出やオリコとの提携による無担保貸出商品等により、小規模法人のお客さまの資金需要に積極的にお応えしています。

また、みずほ総合研究所と共同で、みずほビジネス金融センターのお客さまを対象とした経営に役立つ情報提供サービス「みずほビジネスチャネル」を開始しました。

中堅・中小企業マーケットにおけるソリューションビジネス

ソリューション営業の推進

みずほ銀行では、約350名の法人グループ専門部隊が、営業店と一体になり、中堅・中小企業取引に特化した銀行としての専門性を発揮したソリューションを提供しています。

各種ストラクチャードファイナンスやシンジケートローンといったファイナンス提案のほか、事業承継やM&A、ビジネスマッチングといった事業戦略に関するソリューション、海外事業展開に関するアドバイザリーサービス等、提供す

●中堅・中小企業のお客さま向けの広告展開

みずほ銀行では、中堅・中小企業のお客さま向けに提供するサービス・取り組みを、より一層ご理解いただくために、平成19年1月から3月まで計6回にわたり、以下の新聞広告を展開しました。

事業承継コンサルティング（1月22日）

ニュービジネス支援（1月29日）

ビジネスマッチングサービス（2月5日）

動産担保融資（アセットベーストレンディング）（2月19日）

ビジネス金融センター（2月26日）

海外事業サポート（3月13日）

※（　）内は、広告掲載日です。

るソリューションは非常に多岐にわたります。

平成19年4月には、ますます多様化・高度化するお客さまの経営課題・ニーズに対応したソリューションを迅速かつ的確に提供するため、法人グループの組織を再編しました。具体的には、お客さまの事業戦略を支援する機能をALCアドバイザリー部に集約することにより、事業承継に関わるM&A、MBOニーズに一元的に対応する体制としました。

また、外為取引に係るソリューション提供機能を国際業務部に集約し、お客さまの海外事業展開に関するニーズを国内外一体でサポートする体制を整えました。

こうした体制整備により、従来以上に専門性の高いソリューションを積極的に提供しています。

みずほ銀行のソリューション営業体制

みずほ銀行では、法人グループ内にある各分野の専門部隊が有機的に連携することにより、多方面にわたるお客さまの経営課題に対して、的確にお応えできる体制・運営を整備しています。

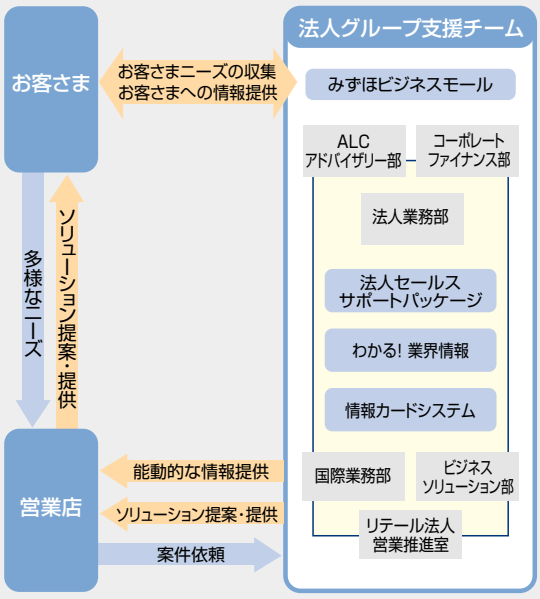

みずほ e-ビジネスサイトの販売開始

みずほ銀行では、お客さまの決済業務効率化ニーズにお応えするため、ITやWeb等を活用して、中長期的な視点もふまえた新たなビジネス領域の開発・創造に積極的に取り組んでいます。

平成18年度には、法人のお客さま向けインターネットバンキング「みずほe-ビジネスサイト」の取り扱いを開始し、総合振込や照会サービス等の国内取引に加え、外国送金、外貨預金、輸入信用状や為替予約締結を可能とする等、充実したサービス内容を実現しています。また、本人認証時における電子証明書方式の採用等、お客さまに安心してご利用いただくために、セキュリティ面の機能強化も図っています。

e-ビジネスサイトの販売開始を告知するポスター

ビジネスマッチング

みずほ銀行では、新たな販売先や仕入先の紹介、コスト削減に際してのパートナー企業の紹介等、お客さまのあらゆる事業ニーズに適した「みずほのお取引先」を紹介するビジネスマッチングサービスを積極的に展開しています。

さらに、新製品の開発や事業多角化、物流体制の効率化、業務のIT化、環境に配慮した社内態勢作り等、お客さまのさまざまな経営課題に対し、みずほ銀行の幅広いネットワークと経験を活かして真に有効なアドバイスやサポートを実施する等、戦略的な事業ソリューションを提供しています。

また、法人のお客さま同士が個別にご商談をいただくイベント型商談会「ビジネスマッチングフォーラム」もお客さまにご好評をいただいています。

確定拠出年金

みずほ銀行では、「税制適格退職年金の廃止」、「M&Aによる年金制度の統合」といった環境変化に関するお客さまの企業年金制度再構築ニーズに対し、法人業務部「確定拠出年金室」において、「確定拠出年金制度」を中心とした年金コンサルティング、制度導入サポート、運用商品の提供、ご加入者へのアフターケア等、制度の検討から導入・運営管理まで一貫したサービスを提供しています。

また、中小企業向けの「みずほ総合型DC」、個人向けの「みずほ個人型プラン」等、さまざまなニーズに対応する確定拠出年金制度の導入サポートも行っています。

証券仲介業務への取り組み

法人のお客さまに対する証券仲介業務の取り扱いにより、従来は証券会社のみが取り扱っていた仕組債等の勧誘・取り次ぎについても銀行本体で行い、お客さまの多様な運用ニーズに積極的にお応えしています。

法人のお客さまの運用ニーズに対するソリューション提案を行う「法人運用室」では、専門スタッフが、お客さまのニーズに応じて、証券商品を中心に運用商品を提供しています。

グループ力の結集

●事業承継ニーズへの対応

事業承継は、中堅・中小企業のオーナー経営者の方にとって極めて重要な経営課題となっています。みずほ銀行では、平成17年10月、事業承継コンサルティングの専門組織として、法人グループ内に「法人コンサルティング室」を設置し、みずほ信託銀行等のグループ会社とも連携して、経営権の承継や組織再編等、お客さまの個々のニーズにふみ込んだクオリティの高い提案を実施しています。

● IPO（新規株式公開）支援

IPOを展望されるお客さまのニーズに対し、ベンチャーキャピタルとして投資および公開に向けたアドバイスを行うみずほキャピタル、証券会社として幅広い公開支援を行うみずほインベスターズ証券、株式実務のアドバイス・代行を行うみずほ信託銀行等、＜みずほ＞各社との有機的な連携によりお応えしています。

みずほインベスターズ証券のIPO支援業務

みずほインベスターズ証券では、みずほ銀行をはじめ、みずほ信託銀行、みずほキャピタルとも連携を取りながら、グループの中堅・中小企業のお客さまのIPOニーズに積極的に対応しています。

平成18年度は、計22社の主幹事を務めたほか、新規上場先187社のうち4割強の引受に関与する等、実績を顕著に伸ばしています。

●ニュービジネスへのサポート

ニュービジネスマーケットにおけるみずほ銀行のノウハウは他行を凌駕しています。

先端科学技術や知的財産権等のニュービジネスマーケットに関する知識に精通した専門スタッフが、お客さまの事業そのものの将来性をさまざまな視点から分析し、真の意味で理解することにより、次世代を担うお客さまの事業成長、資金調達を積極的にサポートしています。

●海外事業展開支援

ますます活発となっているお客さまの海外進出や、すでに進出されているお客さまの海外事業展開に関する各種ニーズにお応えするため、邦銀最大級の＜みずほ＞のアジアネットワークを活用して、お客さまの海外プロジェクトの推進を積極的に支援しています。

海外事業に精通した国内外の専門スタッフが、お客さまの海外での現地調査・現地法人設立・操業開始等の各ステージおよびニーズにあわせて、最適な情報とサービスを的確かつ迅速に提供しています。

さらに、みずほグローバルCMSの提供や、輸出・輸入取引に関する貿易実務サポート、為替リスク軽減ニーズ等、お客さまの海外ビジネスに関わる幅広いニーズに対しても、専門スタッフが各種商品の提供をはじめとして対応しています。

グローバルアセット&ウェルスマネジメントグループ
−お客さまの財産管理・資産運用のご要望に対する取り組み−

事業環境とグローバルアセット&ウェルスマネジメントの概要

少子高齢化に伴う社会構造の変化や企業を巡る法制度・会計制度の改正を背景に、個人・法人を問わず、財産管理・資産運用に対するニーズが高まっています。

また、信託業界においては、平成16年12月に信託業法が改正され、受託可能財産の制限撤廃や、信託代理店の範囲や取扱業務の拡大等が認められました。さらに、平成18年12月には、信託法の改正により、目的信託等の新たな利用形態も認められ、信託機能を活用したソリューション提供の機会はますます増加しています。

グローバルアセット&ウェルスマネジメントグループでは、トラスト&カストディ分野やプライベートバンキング分野において、お客さまの多様かつ高度化するニーズにお応えするため、グローバルレベルの商品・サービスを提供しています。

グループ会社

●みずほ信託銀行

信託銀行は、銀行業務のほかに信託業務および併営業務も行うことができます。特にお客さまの財産の管理・運用を行う財産管理機能は信託銀行の特色と言えます。

みずほ信託銀行は、個人および法人のお客さま向けにフルラインの信託サービスを提供しており、年金、資産運用、不動産、資産流動化、証券代行等の財産管理部門の強化に取り組んでいます。

●資産管理サービス信託銀行

資産管理サービス信託銀行は、高い専門性を持つ資産管理専業信託銀行として、金融機関・機関投資家等のお客さまに対して、高品質・高付加価値の信託・カストディサービス等を提供しています。

●資産運用会社

当グループの資産運用会社であるみずほ投信投資顧問（第一勧業アセットマネジメントと富士投信投資顧問が合併）および興銀第一ライフ・アセットマネジメントは、投資信託・投資顧問の両分野で常に最良の投資成果を追求し、多様化・高度化するお客さまの資産運用ニーズに的確にお応えしています。

●みずほプライベートウェルスマネジメント

本格的プライベートバンキングサービスを提供する「みずほプライベートウェルスマネジメント」は、お客さま一人ひとりのあらゆるニーズに対応し、最適かつ最高水準の商品・サービスを包括的・一元的に提供していきます。

ハイライト

●みずほ信託銀行

・遺言信託の受託件数残高は順調に増加し、1万2千件を超えました。

・一括支払信託「Noteless（ノートレス）」の受託残高が1兆5千億円を超えました。

・不動産流動化受託残高が約5千億円増加し、4兆7千億円まで伸長しました。

●資産管理サービス信託銀行

・預かり資産残高が、200兆円を超えました。

●資産運用会社

・平成19年7月1日に第一勧業アセットマネジメントと富士投信投資顧問が合併し、みずほ投信投資顧問になりました。

信託マーケットの拡大

「信託」とは、その言葉の示す通り「自分（委託者）の信頼できる人（受託者）に財産を引き渡し、一定の目的（信託目的）に従い、ある人（受益者）のために、その財産（信託財産）の管理や運用を委託する」制度です。大正11年に「信託法」、「信託業法」が制定されて以来、金銭信託や有価証券信託等、「信託」は、日本の国民生活に大きな貢献をしてきました。

平成16年12月に「信託業法」の改正が行われ、今まで金銭や土地等の6種類に限定されていた受託可能財産の制限が撤廃され、著作権等の知的財産権等も受託することが可能になりました。また、従来は実質的に金融機関にしか参入が認められていなかった信託業の一般事業会社への開放や、信託代理店の範囲や取扱業務の拡大等が認められました。さらに、平成18年12月には「信託法」の改正が行われ、受託者の義務の合理化や受益者の権利行使の実効性・機動性を高めるための規律の整備が行われ、目的信託等の新たな利用形態も認められるようになりました。これらにより、信託の仕組みが今まで以上に広く一般に普及することで、信託マーケットのさらなる拡大が期待されています。

みずほ信託銀行では、信託マーケットの拡大を新たなビジネスチャンスとして位置づけ、当グループのお客さまに高度な信託ソリューションを提供していきます。

信託の仕組み

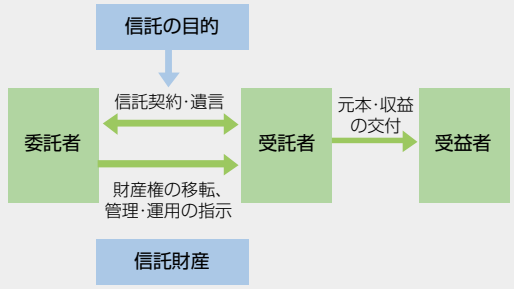

高度な信託ソリューション

遺言信託業務

現在わが国では、少子高齢化の進展や、個人の権利意識の高まり等を背景に、相続を巡る問題が増加傾向にあります。この相続問題を未然に防ぐために、信託銀行の遺言信託を利用するお客さまが年々増えています。

みずほ信託銀行の遺言信託業務には、「遺言執行引受予諾業務」、「遺言書管理信託」そして「遺産整理業務」があります。平成19年3月末現在、みずほ信託銀行では1万2千件を超える遺言書をお預かりし、お客さまの大切なご家族の将来のための資産承継をお手伝いしています。

みずほ信託銀行の遺言信託業務

●遺言執行引受予諾業務

遺言書作成のきめ細かなご相談、遺言書の保管、財産の変動や遺言内容の定期的な確認を行います。相続の開始にあたっては、みずほ信託銀行が遺言執行者に就職し、相続財産の目録作成や名義変更、換金処分等を執行します。

●遺言書管理信託

遺言書を安全・確実にお預かりする業務です。ご自宅で遺言書を保管された場合、火災・盗難・紛失等の恐れがあります。また、相続の開始にあたっては、遺言書の発見の遅れ等により、ご意思が実現できないことも考えられます。遺言書管理信託は、このような事態を未然に防ぐことができます。

●遺産整理業務

相続開始後の必要な諸手続の代行を引き受ける業務です。遺産の分割手続には、限られた期間内に多くの公的書類や手続等が必要です。みずほ信託銀行では、専門の担当者が、財産目録の作成から遺産の引き渡し、名義の変更等、面倒で複雑な手続きを代行します。

遺言信託受託件数残高

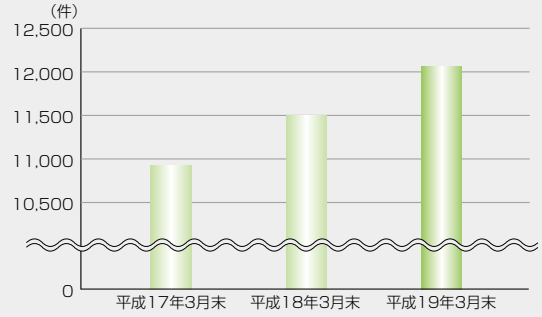

金銭債権等の流動化

みずほ信託銀行では、信託機能をフルに活用した安定的な資産流動化スキームをオーダーメイドで開発して提案しています。

豊富な実績で培った高度なストラクチャリング力を駆使し、企業等のお客さまの資金調達、資産・負債の圧縮、財務指標の改善等のニーズに対しさまざまなソリューションを提案することにより、平成19年3月末の金銭債権等の受託残高は7兆円を上回っています。

なかでも、業界に先駆けて開発した一括支払信託「Noteless（ノートレス）」は、大企業とお取引のあるお客さまから売掛金を一括して信託を受け、支払期日における売掛金の回収や、支払期日前の資金化等のサービスを提供する商品ですが、手形発行コストの削減や、手形割引に比べて有利な条件での資金調達が可能になること等が高く評価され、平成19年3月末の受託残高は1兆5千億円を超え、11万社以上のお客さまにご利用いただいています。

一方、資産運用ニーズのあるお客さまに対しては、新たな運用商品である資産流動化商品を提供しています。特に、自動車ローン債権を流動化し、個人のお客さまに提供している「貯蓄の達人」は、安全性と収益性のバランスを重視した商品性が高く評価され、平成19年3月末現在の販売残高は7,000億円を超えています。

不動産流動化

資産の効率的な利用と資金運用・調達ニーズの多様化等、ビジネス環境の変化に対応する所有不動産に関する戦略の見直し等を背景に、不動産の流動化は、近年活発に利用されています。

みずほ信託銀行では、長年培ってきたノウハウを存分に活用し、オフィスビルや商業施設等、数多くの流動化案件を取り扱うとともに、流動化の仕組みを利用した不動産の開発手法にも積極的に取り組んでいます。みずほ信託銀行の不動産流動化に関するアレンジメント能力や実績は、国内外の投資家や格付機関をはじめとする各方面から高い評価を受けており、平成19年3月末現在で4兆7千億円を超える受託残高を誇っています。

「Noteless」の仕組み

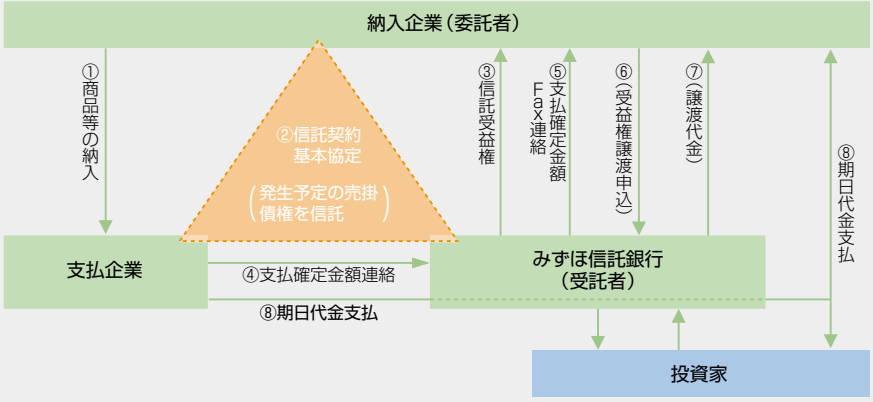

今後も、このアレンジメント能力と金融機能を複合した総合力を発揮することにより、不動産に関するあらゆるニーズにお応えできるよう、高度な提案を行っていきます。

不動産流動化受託残高

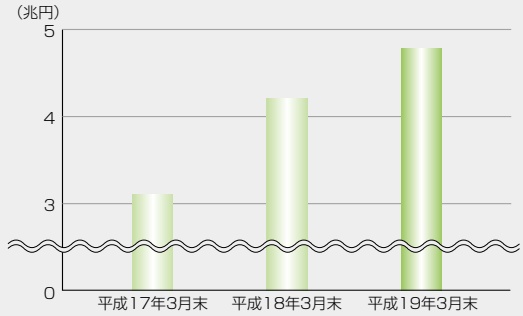

年金業務への取り組み

少子高齢化がすすむなか、団塊の世代の大量退職を迎えたわが国企業によって、人材確保が重要な課題となっており、その観点で企業年金の重要性が改めて注目されています。

みずほ信託銀行では、年金制度の設計から加入者・年金受給者の管理、資産運用および資産管理にいたるまで、企業年金制度において求められるサービスやプロダクツをパッケージとして提供しています。また、今後本格化する適格退職年金制度の廃止に伴う新制度への移行対応については、平成18年度より、確定給付年金アドバイザリー業務を新たなサービスとして開始しました。さらに、多様化するお客さまのニーズにきめ細かく対応するため、サービスメニューの充実を図り、確定給付型・確定拠出型の総合的なコンサルティングサービスにおいて、「年金」に特化した専門研究機関の「みずほ年金研究所」と連携し、お客さまのご要望にお応えしています。

年金資産受託残高
(指定単+年金信託+年金特金、簿価ベース)

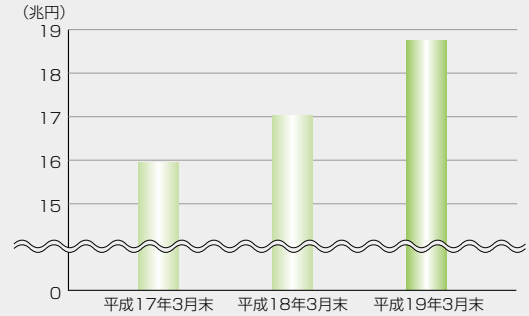

資産管理サービス信託銀行、預かり資産残高で業界トップの実績

資産管理サービス信託銀行は、<みずほ>各社とも連携し、金融機関や機関投資家等のお客さまとのお取引の拡大に努めた結果、平成19年3月末において預かり資産残高が200兆円を超え、資産管理専業信託銀行のなかでトップの実績となりました。引き続き、預かり資産をベースとしたスケールメリットを発揮し、お客さまのニーズにあわせた、高品質・高付加価値なカストディサービスを提供していきます。

資産管理サービス信託銀行の預かり資産残高

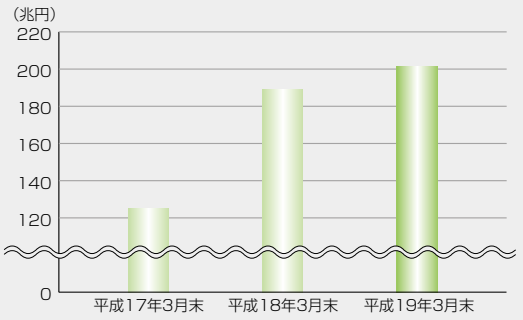

<みずほ>の資産運用に対する高い評価

<みずほ>の運用会社は、運用の専門性や商品の独自性に対し、投資信託評価機関より高い評価を受けています。

これからも各社の専門性を発揮した運用商品の提供により、お客さまの資産運用ニーズにお応えしていきます。

本格的なプライベートバンキングサービスの提供

当グループでは、個人のお客さまの多様なニーズに対し、最適なソリューションを提供しています。

みずほプライベートウェルスマネジメントは、ウルトラハイネットワースのお客さま※に日本の法制度のもとで、欧米金融機関を凌駕する包括的・一元的サービスを提供しています。

これからも、「お客さまのためにより良いものを世界中から」というオープンアーキテクチャーの考え方に基づき、最高水準の商品・サービスを提供していきます。

また、非金融サービスについても、一流会社との連携等により、アート・自動車等に関するお客さまの多様なニーズに対してプレミアムサービスを提供するほか、フィランソロピーやコンシェルジュサービス等についても、質の高いソリューションを提供していきます。

みずほプライベートウェルスマネジメントのお客さま向けサービス

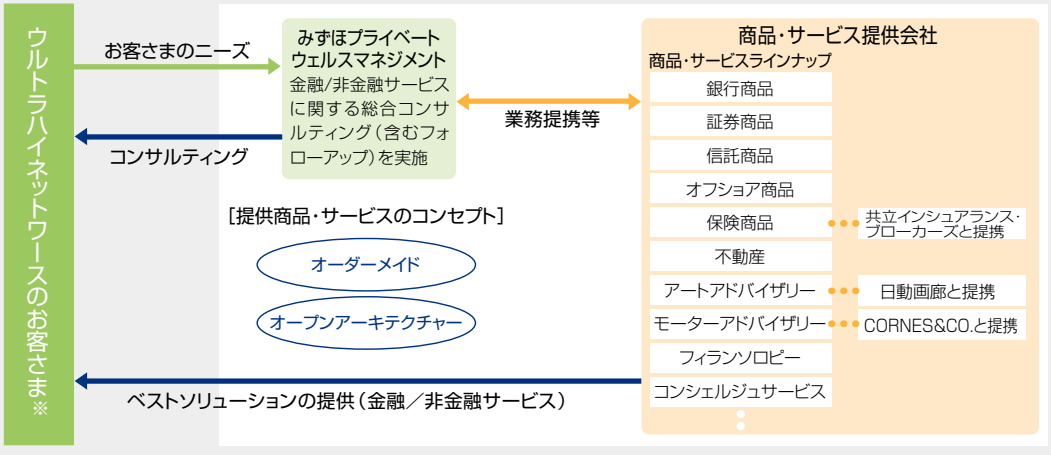

※<みずほ>に極めて多額の運用資産をお預けいただいているお客さま

セキュリティ強化への取り組み

「便利」と「安心」をお客さまへ

当グループでは、お客さまに便利で安全なお取引を行っていただくために、引き続きキャッシュカード取引・インターネットバンキング取引等におけるセキュリティ強化に積極的に取り組んでいます。

キャッシュカード取引におけるセキュリティ強化

●指静脈生体認証の導入

みずほ銀行では、平成18年8月より指静脈認証方式による生体認証機能付きICキャッシュカードの発行を開始し、同年10月から生体認証情報の登録を開始しました。

生体認証をご利用いただけるATMは、みずほ銀行のすべてのATMコーナーに約2,000台を設置しているほか、日本郵政公社(郵便局)の生体認証対応ATMもご利用いただけますが、平成19年5月からは、同じ指静脈認証方式を採用するほかの金融機関の生体認証対応ATMも利用可能となり、さらに利便性が高まりました。

生体認証をご利用の場合のATMでのお取引に関しては、ATMでのお手続きにより、現金のお引き出しは500万円まで、お振込・お振替は900万円まで1日あたりのATM利用限度額の引き上げが可能であり、高額のお取引を利用されるお客さまの利便性とセキュリティの双方のニーズに対応しています。

また、みずほコーポレート銀行においても、平成18年10月より指静脈生体認証を導入しました。実際にカードをご利用になるご担当者の生体認証情報を事前にご登録いただくことにより、みずほ銀行に設置された生体認証対応ATMにて指静脈認証方式でのお取引が可能となります。

みずほ信託銀行でも、平成19年4月より指静脈生体認証を導入し、同時に、全てのATMを生体認証対応ATMとしました。

窓口での生体認証情報登録のお手続き

生体認証対応ATMでのご利用

▶ **指静脈生体認証方式**

ATMのご利用時に従来の暗証番号に加え、一人ひとり異なるお客さまの手の指の静脈パターンの情報により本人確認を行う認証方式。

従来の暗証番号のみによる本人確認に比較して、第三者による不正な成りすましや、偽造が極めて困難といわれており、高セキュリティな本人認証方式です。

●キャッシュカードのIC化のさらなる促進

みずほマイレージクラブカードをはじめとしたICキャッシュカードを480万枚以上発行しているみずほ銀行では、生体認証機能付きICキャッシュカードの発行開始と同時にICキャッシュカードのラインアップを大幅に拡充し、これまで以上に多くのお客さまにICキャッシュカードによる安全なお取引を行っていただくための施策を推進しています。

みずほ銀行の生体認証情報登録済ICキャッシュカードによるATMでの生体認証取引が可能な金融機関

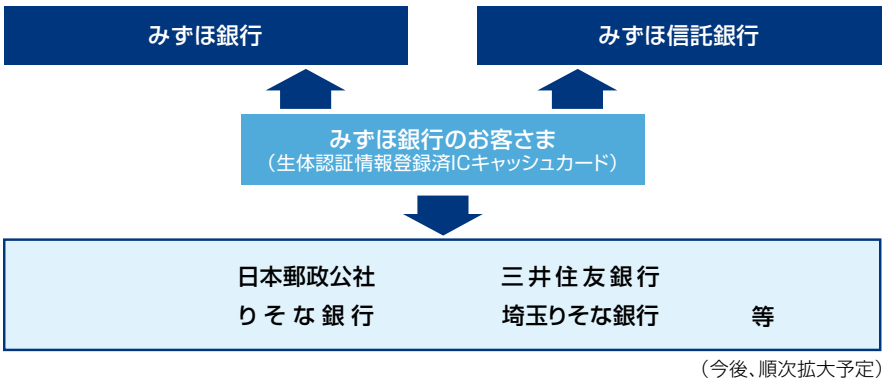

（今後、順次拡大予定）

また、みずほ信託銀行・みずほコーポレート銀行においてもICキャッシュカードの発行を行い、<みずほ>全体でキャッシュカードのIC化を促進しています。

●個人のお客さまの偽造・盗難カード被害への補償対応

「預金者保護法」※をふまえ、みずほ銀行・みずほ信託銀行は、個人のお客さまの偽造・盗難カード被害への補償対応を行っています。

被害に遭われたお客さまからのご相談窓口として、みずほ銀行は、専門コールセンター「カードセキュリティサポートセンター」(0120-868-715(注))を設置し、みずほ信託銀行では、「セキュリティ対策室」をご相談窓口としています。

※預金者保護法:「偽造カード等及び盗難カード等を用いて行われる不正な機械式預貯金払戻し等からの預貯金者の保護等に関する法律」。

注)受付時間:月曜日～金曜日 9:00～17:00(銀行休業日を除きます)

●お客さまへの金融犯罪に関する注意喚起

みずほ銀行では、キャッシュカードやインターネットバンキングに関する金融犯罪とその予防策についてわかりやすく解説した「セキュリティガイド」をホームページ上に掲載しているほか、キャッシュカードについては、冊子も発刊する等、お客さまへの注意喚起に積極的に取り組んでいます。

キャッシュカード
セキュリティガイド

インターネットバンキング
セキュリティガイド

インターネットバンキング取引におけるセキュリティ強化

●みずほダイレクト(みずほ銀行の個人のお客さま向け)

みずほ銀行では、ソフトウェアキーボードの導入やログインパスワードの桁数を拡大する(英数6桁～32桁)等、積極的にセキュリティ対策を行っています。

また、さらなるセキュリティ強化策として、「リスクベース認証」と「ワンタイムパスワード」を平成20年春ごろに導入する予定です。「リスクベース認証」の導入決定は、国内のインターネットバンキングでは初の事例となります。

▶ リスクベース認証

お客さまが普段利用するインターネットプロバイダーのIPアドレス情報やパソコンの設定情報等の「インターネットバンキングのご利用環境」を総合的に分析・リスク計量する新しい認証方式です。

不正利用が懸念されるアクセスを検知した場合には、ご本人であることの追加認証を行いますので、万が一パスワード等を第三者に知られてしまったとしても、インターネットカフェ等、お客さまが普段利用されている環境とは異なるパソコンからの不正利用防止に有効な対策となります。

▶ ワンタイムパスワード

取引ごとに異なる「使い捨て方式」のパスワードをワンタイムパスワードといいます。

ご希望のお客さまにトークン(パスワード表示専用端末)をお配りし、従来の第2暗証番号に代えて、トークンに表示される一度きりのパスワードを入力していただきます。

これにより、万が一、スパイウェアやフィッシング等の犯罪行為でパスワードを不正に盗まれたとしても、毎回のお取引ごとに異なるパスワードでの認証が必要となるため、第三者による不正取引の防止に有効な対策となります。

●みずほビジネスWEB
(みずほ銀行の法人のお客さま向け)

中小企業・個人事業主向けのインターネットバンキングである「みずほビジネスWEB」は、「ソフトウェアキーボード」の導入や電子証明書による本人認証を採用しており、セキュリティ対策を行っています。

また、平成19年1月より、携帯電話からの操作でサービスログインをロック(不可能にする)機能を追加しました。

●みずほ e-ビジネスサイト
(みずほ銀行・みずほコーポレート銀行の法人のお客さま向け)

法人のお客さま向けインターネットバンキングサービスである「みずほ e-ビジネスサイト」では、「ソフトウェアキーボード」の導入や電子証明書による本人認証に加え、お客さまによるきめ細かなオペレーション権限設定や承認の二重化等の機能を装備し、安全性の高いサービスを提供しています。

個人保証に過度に依存しない融資に向けた取り組み

＜みずほ＞の取り組み

当グループでは、中堅･中小企業を主要なお客さまとするみずほ銀行、大企業等を主要なお客さまとするみずほコーポレート銀行、高度な信託商品･サービスを提供するみずほ信託銀行の3行が融資業務を行っています。

融資業務についての基本的な考え方として、個人保証の有無のみで与信判断を行うといった姿勢は慎み、さまざまな資金調達スキームの提供によりお客さまの資金需要に積極的にお応えしています。

なかでも、みずほ銀行では、中小企業のお客さまの再チャレンジ支援に資する取り組みとして、お客さま動産担保融資、スコアリングモデルを活用した融資、コベナンツを活用した融資、ニュービジネス向け資金ニーズへの対応等の多様な個人保証に依存しない融資に積極的に取り組んでいます。また、みずほ信託銀行では、信託スキームを活用した資金調達手段を提供しています。

●動産担保融資への取り組み

みずほ銀行では、お客さまの在庫や売掛債権等の事業収益資産を担保として徴求し、その評価額をベースにファイナンスを行う「アセットベーストレンディング（ABL）」への取り組みを強化しています。

これまで、在庫や売掛債権等の流動資産は、一般的には担保としての価値を見出すことが困難でしたが、従来からのファイナンス手法である債権流動化スキームで活用している売掛債権の信用リスク分析手法や、外部の動産評価会社の評価等を利用し、担保としての価値を算定することが可能となりました。

みずほ銀行は、ABLが広く普及する米国のアセットファイナンス会社との長年の資本関係を通じてABL業務のノウハウを蓄積しており、同行が開発したストラクチャーは「経済産業省ABL研究会」のモデル事業に認定されています。

すでに、「切削工具」、「楽器」、「畜産物」、「非鉄金属」、「衣料品」、「天然素材」、「穀物」等、多種多様の事業収益資産を担保として、お客さまの資金調達ニーズに積極的に対応しています。

●スコアリングモデルを活用した貸出商品への取り組み

みずほ銀行では、スコアリングモデルを活用した中小企業のお客さま向け貸出商品等を開発し、すでに6千億円の融資実績（実行ベース）をあげています。

スコアリングモデル融資では、標準化した審査手法やポートフォリオ全体でのリスク管理を導入することにより、第三者保証人や担保を不要とし、審査期間を短縮して中小企業のお客さまのさまざまな事業資金のニーズに対応しています。

また、地方自治体、信用保証協会、民間保証会社等と提携し、提携先のノウハウを活用することにより、より幅広い中小企業のお客さまに対して融資を可能とする仕組みを構築しています。

●一括支払信託「Noteless（ノートレス）」への取り組み

みずほ信託銀行では、一括支払信託「Noteless（ノートレス）」を提供することにより、主に中堅･中小企業のお客さまに対して、個人保証を必要としない資金調達のお手伝いを行っています。平成19年3月末の受託残高は、1兆5千億円を超え、11万社以上のお客さまにご利用いただいています。

※ノートレスの詳細については、45ページをご覧ください。

今後も、こうした貸出商品等を開発し、成長性ある中小企業のお客さまの資金需要に積極的にお応えしていきます。

●最近の取り組み実績例

（平成19年3月末日現在）

	件数	残高
動産担保融資	332件	1,418億円
スコアリングモデルを活用した貸出商品	20,654件	6,044億円
コベナンツを活用した融資	4,144件	9,931億円

注）1. 数値は、みずほ銀行およびみずほ信託銀行の合算です。
2. 対象企業は、中小企業基本法に定める「中小企業」のみを集計しています。また、項目間で重複して計上している実績もあります。重複控除後の全合計実績は24,977件/16,064億円です。

CS（お客さま満足）向上への取り組み

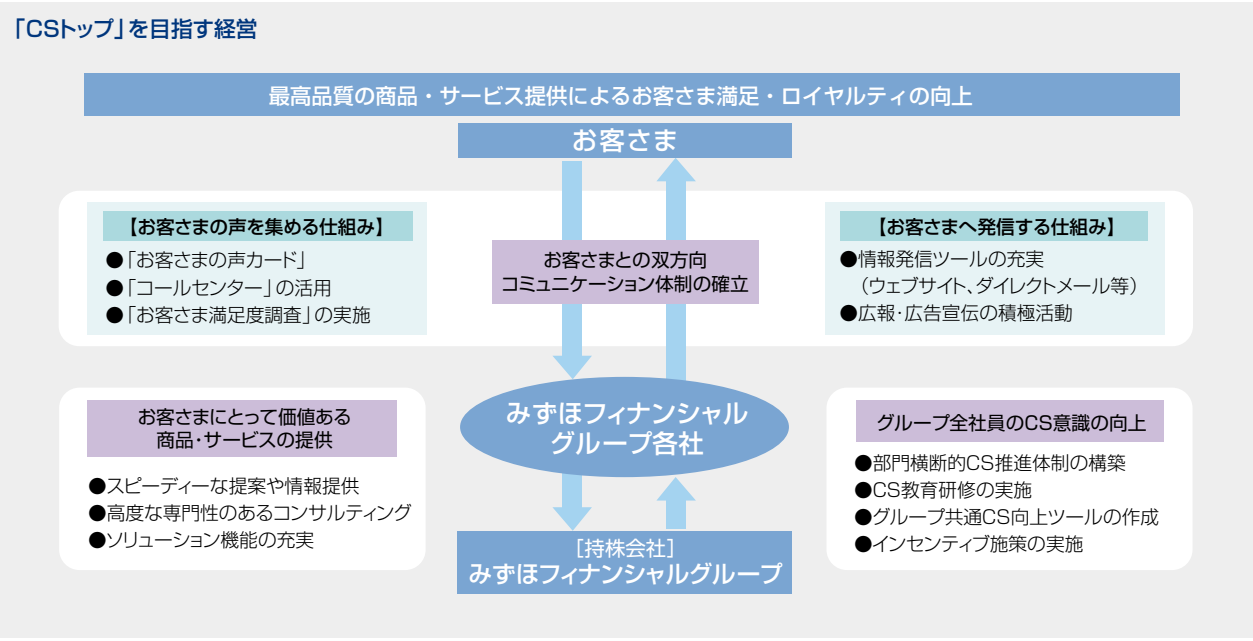

「CSトップ」を目指す経営

当グループは、「お客さまを第一とするサービス業としての企業文化」を真に根づかせ、「常にお客さまへの最高のサービス提供を追求しようとする行動」がすべての社員に定着するよう努めています。

また、お客さまから当グループに寄せられるご不満やご批判等の声については、真摯に受け止め、迅速かつ適切に対応して問題解決を図ります。さらに、こうした声を経営資源の1つとしてとらえ、問題発生の原因を調査・分析し問題点を明確にしたうえで、未然防止および商品開発・サービス改善につなげる等、グループ全体の経営品質の向上に反映させていきます。

3つのCSを軸に、もう1つのCSを展望

当グループでは、以下の3つのCSを柱として、お客さま満足（Customer Satisfaction）の向上を追求することが、もう1つのCS（Company Success）につながるとの考え方のもと、CSを経営の最重要課題の1つとして位置づけています。今後さらに、全社的なCSマインドの向上を図るとともに、お客さまとのさまざまなコミュニケーションツールを充実させていきます。

CSR（企業の社会的責任）への取り組み

企業活動の領域の拡大や市場のグローバル化の進展にともない、企業の役割期待として、より社会や環境に配慮した取り組みが求められています。

社会と共生し、ともに持続的に発展していくために、＜みずほ＞はCSRへの取り組みを不可欠な要素と考え、ステークホルダーのみなさまと継続的な対話を繰り返しながら活動を推進していきます。

＜みずほ＞は、質の高い最先端の金融商品･サービスを提供するにとどまらず、経済･社会のインフラとして公共的使命を十分に認識し、金融の円滑化を図るとともに内外の経済や社会の健全な発展に貢献することが、本来業務における責任と考えています。

こうした本来業務における責任の遂行に加え、本業に付随した取り組みを行うことにより、社会的責任を果たした企業活動を展開していきます。

このために、中長期的に取り組むCSRの重点項目を明確化し、各項目について具体的に取り組んでいます。

また、＜みずほ＞のCSRに対する考え方や取り組みについてみなさまに幅広く知っていただくために、CSRレポートを発行しています。本レポートは、みずほフィナンシャルグループのウェブサイトに掲載しています。

ウェブサイトURL：
http://www.mizuho-fg.co.jp/csr/report/

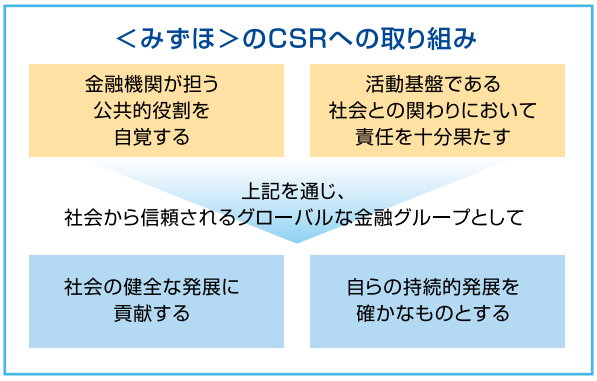

＜みずほ＞の重点取組分野

環境への取り組み

地球環境への負荷の抑制･軽減を社会の共通課題と捉え、温暖化防止等の環境政策に即した金融サービスを提供するとともに、自らも地球資源の消費削減を実践。

金融教育の支援

将来を担う次世代に対する金融教育の支援を通じ、金融知識の習得のみならず、日常生活で直面する諸課題に対応できる能力を育成。

ガバナンスの高度化

誠実かつ公正な企業活動を持続的に行うため、グローバルな金融･資本市場においても高い評価を得られるガバナンス体制を確立。

高感度コミュニケーションの実現

情報開示の一層の強化を通じて企業活動の透明性を確保し、お客さま、株主さま、地域社会、従業員等のステークホルダーとの対話重視型のコミュニケーションを実現。

グループ統一的な取り組みの推進

グループ各社が展開してきたCSRに関する取り組みをさらに発展させるために、グループ統一的な取り組みを推進。

大学で寄付講座・寄付講義の開設

＜みずほ＞は、大学で寄付講座・寄付講義を開設し、金融ビジネスの最先端で働く＜みずほ＞の役職員が講義をしています。

平成19年度の開設（予定を含む）
一橋大学・早稲田大学・慶應義塾大学・東京大学・京都大学・東京学芸大学

小・中学校で金融教育の実践

＜みずほ＞は、東京学芸大学との共同研究で開発した金融教育テキスト「お金のお仕事」等を活用しながら、小・中学校で金融教育の実践授業を行っています。

また、新たに開発した金融用語集「私たちのくらしとお金」も今後活用していきます。

事業活動における環境への取り組み

＜みずほ＞の事業活動が環境に及ぼす影響を認識し、グループ各社で環境負荷の低減に向けた取り組みを進めています。

東京都内の9事業所をはじめとして、自らの事業活動から発生する環境負荷の調査を実施し、温室効果ガス排出削減に向け、取り組んでいます。また、環境に配慮した紙や文具の購入（グリーン購入）への取り組みも着実に推進しています。

主要9事業所におけるエネルギー消費量と温室効果ガス排出量の推移

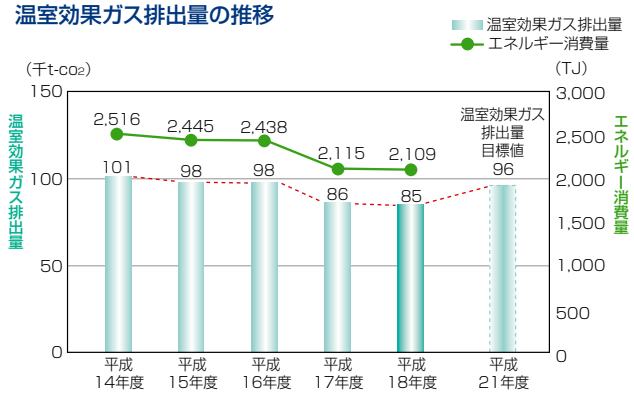

バリアフリー化への取り組み

みずほ銀行では、「年齢、性別、障害の有無等にかかわらず、誰にでも利用しやすい銀行」を目指し、「ハートフルプロジェクト」として、多面的なバリアフリー化を推進しています。

このプロジェクトでは、店舗・設備・機器類等の「ハード面」、お客さま対応・お客さま向け書類・インターネットコンテンツ等の「ソフト面」、役職員一人ひとりの接遇等の「ハート面」におけるバリアフリー化に取り組んでいます。

取り組みの詳細については、みずほ銀行のウェブサイトをご覧ください。

ウェブサイトURL:http://www.mizuhobank.co.jp/company/activity/barrierfreetorikumi.html

バリアフリー化への取り組みの一環として武蔵小杉支店に設置したお客さま用「多機能トイレ」

ブランド戦略の展開

＜みずほ＞は、世界をリードするフィナンシャルグループにふさわしいブランドを確立するための戦略を展開しています。

このブランド戦略では、＜みずほ＞は、お客さまにどのような価値を提供する存在であるかを明確に表明していきます。それが「＜みずほ＞の約束」です。

しかし、「約束」を言葉で表明するだけでは、価値の提供についてお客さまから評価を得ることはできません。そこで＜みずほ＞は、「躍動的な、オープンな、先見性のある」という「＜みずほ＞の強みと課題」をグループの役職員一人ひとりが日々の業務のなかで共有・実践していきます。

■ ＜みずほ＞の約束

みずほフィナンシャルグループは、
今を切り拓く熱意にあふれ
柔軟で開放的なマインドを備えた
未来を輝かせる光を持つプロフェッショナルとして、
フルラインのサービスを提供することで、
個人・法人から海外のお客さまが、それぞれの夢を実現し、
より良い未来を創造できるようお手伝いをしてまいります。

■ ＜みずほ＞の強みと課題

躍動的な

「躍動的」とは、今を切り拓く情熱とチカラを持っているということです。
私たちひとりひとりが、社会やお客さまからその時々に求められていることを読み取り、気概とパッションをもって、行動し続けます。

オープンな

「オープン」とは、マインドが柔軟であり、開放的で風の通りが良いということです。
私たちひとりひとりが、社会やお客さまの声に誠実に耳を傾け、公正さと優しさをもって、誰に対してもわかりやすく身近であり続けます。

先見性のある

「先見性のある」とは、未来を輝かせる光を持っているということです。
私たちひとりひとりが、社会やお客さまの変化を予見し、プロフェッショナルとしての自覚と技術をもって、より良い未来の創造に貢献していきます。

その「躍動的な、オープンな、先見性のある」をお客さまに感じていただいた時に、「約束」が実行され、「＜みずほ＞ のめざすべき姿」である「お客さまのより良い未来の創造に貢献するフィナンシャル・パートナー」になれると考えます。

＜みずほ＞は、これからもさまざまなコミュニケーションを通じて「約束」を表明していきます。その際の統一ブランドスローガンが「Channel to Discovery」です。

Channel to Discovery

お客さまが、いまある夢を実現するだけでなく、
その先に広がる新しい可能性を見つけ出し、より良い未来を創造していく。
そのために＜みずほ＞が果たす役割を表しています。

Discovery（ディスカバリー）は
「お客さまの夢の実現、新しい可能性の発見」を、
Channel（チャネル）は
「そのための道筋・手段となる＜みずほ＞の役割」を示しています。

経営体制

グループ経営体制

当グループは、持株会社であるみずほフィナンシャルグループが、銀行・信託銀行・証券会社等の主要グループ会社※に対して直接経営管理を行い、そのほかのグループ会社については、主要グループ会社を通じた経営管理を行っています。グループ各社は、みずほフィナンシャルグループが策定した基本方針等をふまえ、各社の専門性発揮に努め、また、相互の連携を強化することにより、お客さまの多様なニーズにお応えする体制となっています。

コーポレートガバナンス体制

当グループは、透明で効率性の高い企業経営を目指すとともに、コンプライアンスの徹底を経営の基本原則として位置づけ、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない誠実かつ公正な企業活動を遂行していきます。

●取締役会

みずほフィナンシャルグループの取締役会は、9名により構成し、同社ならびにグループの経営方針その他の重要事項を決定するとともに、取締役および執行役員の職務の執行を監督しています。なお、社外取締役3名が業務執行から独立した立場で取締役会に加わることにより、取締役会の経営監督機能の一層の強化を図っています。

さらに、取締役人事および報酬に対する透明性・客観性を確保する観点から、社外取締役を含めた取締役を構成員とする指名委員会、報酬委員会を取締役会の諮問機関として設置しています。

●監査役

みずほフィナンシャルグループは監査役制度を採用しており、監査役5名のうち3名は社外監査役です。監査役は、取締役会への出席や意見具申等を通じて、取締役の職務執行の適法性を監査しています。

●業務執行

経営の監督機能と業務執行を分離し権限と責任を明確化するため、執行役員制度を導入しています。業務執行においては、みずほフィナンシャルグループ社長が、取締役会の決定した基本方針に基づき、業務執行上の最高責任者としてみずほフィナンシャルグループの業務を統括しています。なお、社長の諮問機関として経営会議を設置し、業務執行に関する重要な事項を審議するとともに、コンプライアンス委員会、情報管理委員会およびディスクロージャー委員会等の経営政策委員会を設置し、各役員の担当業務を横断する全社的な諸問題について総合的に審議・調整を行っています。

●内部監査部門

社長傘下の内部監査機関として、業務監査委員会を設置しています。業務監査委員会は、取締役会の決定した基本方針に基づき、監査に関する重要な事項の審議・決定を行い、業務監査委員会の決定事項については、すべて取締役会に報告しています。

なお、内部監査機能の被監査業務からの独立性確保を目的として、内部監査部門を被監査部門から分離のうえ、業務監査委員会傘下の独立部門としています。業務監査委員会には、専門性の補強、客観性の確保の観点から、外部の専門家（弁護士1名、会計士1名）が特別委員として参加しています。

※主要グループ会社：
みずほ銀行、みずほコーポレート銀行、みずほ信託銀行、みずほ証券、みずほインベスターズ証券、資産管理サービス信託銀行、第一勧業アセットマネジメント、富士投信投資顧問、興銀第一ライフ・アセットマネジメント、みずほ総合研究所、みずほ情報総研、みずほフィナンシャルストラテジー、みずほプライベートウェルスマネジメント
なお、第一勧業アセットマネジメントと富士投信投資顧問は平成19年7月1日付で合併し、みずほ投信投資顧問となりました。

みずほフィナンシャルグループのコーポレートガバナンス体制

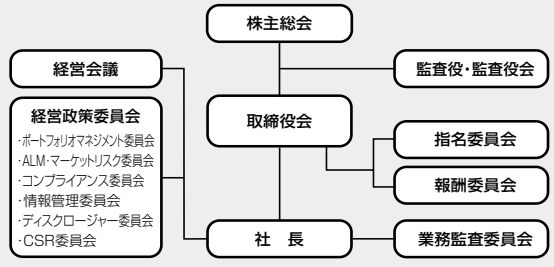

（平成19年6月26日現在）

収益管理体制

顧客セグメント別・機能別の法的分社経営をベースにした収益管理体制

当グループでは、「収益増強とコスト削減の徹底等による強靭な財務体質の構築」を基本方針と定め、みずほフィナンシャルグループを中心に、主要グループ会社を主体として、グループとしての収益管理を行っています。

具体的には、グループとしての事業ポートフォリオ戦略を基本に、主要グループ会社各社のグループ内での戦略上の位置づけを明確に定めたうえで、自主性・自律性を与え、それをみずほフィナンシャルグループの強いグループ求心力によりまとめることで、グループの企業価値の極大化を目指します。

みずほフィナンシャルグループは、主要グループ会社を基本的な単位として、

・業務純益・当期利益等の計画策定および実績管理、
・人員、投資、リスクキャピタル等の経営資源配分、
・リスクキャピタル配賦に基づくリスク制御と収益性評価、

等の収益管理を行い、これらを通じて事業ポートフォリオの最適化に取り組んでいます。

また、主なグループ会社各社では、みずほフィナンシャルグループが策定した経営方針、全体収益計画・経営資源配分をふまえ、社内の各グループやユニット等の各部門・部店ごとに収益計画の策定と実績管理を行っています。同時に、当グループの重要な経営管理の枠組みであるリスクキャピタルの配賦をそれぞれの各社内においても実施し、各グループやユニットは、配賦されたリスクキャピタルの範囲内で事業活動を行うとともに、リスクキャピタルと収益の対比によるパフォーマンス評価を、RAROC等の指標を用いて行っています。

▶RAROC（Risk Adjusted Return on Capital）
配分された資本に対する収益力を示しており、資本効率を評価するのに用いる指標。統計的に予想されるリスクを調整したリスク修正後収益を、資本で除して算出します。

なお、各社においては、基本的には共通の収益管理体制および枠組みとしますが、具体的な運営については、それぞれのビジネスモデルにあわせ、柔軟かつ機動的に行っています。

連結ベースの収益管理

当グループでは、主要グループ会社がそれぞれ収益力向上を図るとともに、グループ全体としてバランスのとれた最適な事業ポートフォリオを構築するために、連結ベースでの収益管理を実施しています。

具体的には、主要グループ会社に加えて戦略上重要な子会社についても、関係会社収益としてそれぞれのグループ会社に含めて収益計画策定および実績管理を行っています。

リスクキャピタルの配賦

金融の自由化・国際化が進展するとともに、金融技術が高度化している環境下において、金融機関はさまざまなリスクを管理しつつ、収益力を強化していくことが必要となります。当グループでは、みずほフィナンシャルグループにおける事業ポートフォリオ戦略に基づき、自己資本等を原資としたリスクキャピタルを配賦し、その範囲内で最適な事業活動を行う管理体制を構築しています。

この枠組みにおいて、みずほフィナンシャルグループおよび主要グループ会社の各レベルで、RAROC等の指標を用いながら、配賦したリスクキャピタルと収益の対比によるパフォーマンス評価を行い、またこの結果をふまえた資源の効率的な配分を実施することにより、資本効率の向上にグループ全体として取り組んでいます。

（平成19年6月26日現在）

人事制度

人事ビジョン＝人材投資のROE

当グループでは、永続的な価値創造のために、『人材投資のROE』を高め、魅力に富んだ働き甲斐のある環境を作りあげることを会社と社員がともに目指しています。

「ROE」には、以下の意味が込められています。

人材投資のROE
- Responsibility　自主性と自己責任原則の徹底
- Opportunity　公正な機会の提供
- Employability　市場競争力のある専門性の追求

活力あふれる企業風土の確立

「お客さま第一の徹底」、「変革への挑戦意欲」、「合理的で公正な行動」、「スピードの重視」、「主体的で責任ある行動」を当グループ共通の行動面における規範として設定し、この5項目を評価軸とした所属長による人事評価や「360度評価」※を通じ、グループ全社員への浸透・定着化を図っています。

※部下や業務上関係の深い他部署の社員による評価。

各社の独自性とグループシナジー効果の発揮

社員については各社ごと（みずほフィナンシャルグループ、みずほ銀行、みずほコーポレート銀行、みずほ信託銀行、みずほ証券、みずほ情報総研）の雇用とし、独自性やスピードを最大限に発揮する専門家集団を目指しますが、一方で基本的処遇を共通化（プラットフォーム化）し会社間異動（転籍異動）による人的シナジー効果を高め、グループ内の適材適所を実現します。

「プロフェッショナル職」の導入

マーケットプライスを尊重した年俸制の「プロフェッショナル職」を導入する等、多様な処遇形態を設計し、社員のニーズや流動化する労働市場にも対応しています。

若手層の積極登用と専門性の追求

若手層の早期育成と積極的登用の観点から、平成15年1月より支店長公募制度を導入し、平成19年5月末までに30歳台の若手・中堅社員54名の合格者を出し、順次支店長に登用して組織の若返りを図っています。

また、社員が自らのキャリアを追求しより高い専門性の獲得を目指す目的で、グループ横断での「ジョブ公募制度」や人事異動を経験していない若手社員向けの「ルーキージョブリクエスト制度」を導入していますが、今後さらに、「ジョブ公募制度」の対象とする職務を拡大する等、一層の制度の拡充を図ります。

ポジティブアクションへの取り組み

女性社員の積極的登用による組織の活性化と、女性社員のモラルアップを目的に、当グループの共通施策として、以下の目標を掲げ、ポジティブアクション※に取り組んでいます。

※雇用の場における男女労働者間の事実上の格差を解消し、女性の能力発揮を促進するため、企業が積極的かつ自主的に取り組むこと。

目標

① 基幹職女性の採用比率を20%以上とする。

② 管理職に占める女性比率を平成16年4月から平成21年3月までに1.5倍とする。

③ 各社のビジネスモデルを活かした効果的な女性配置を実践する。

人事の共通プラットフォーム

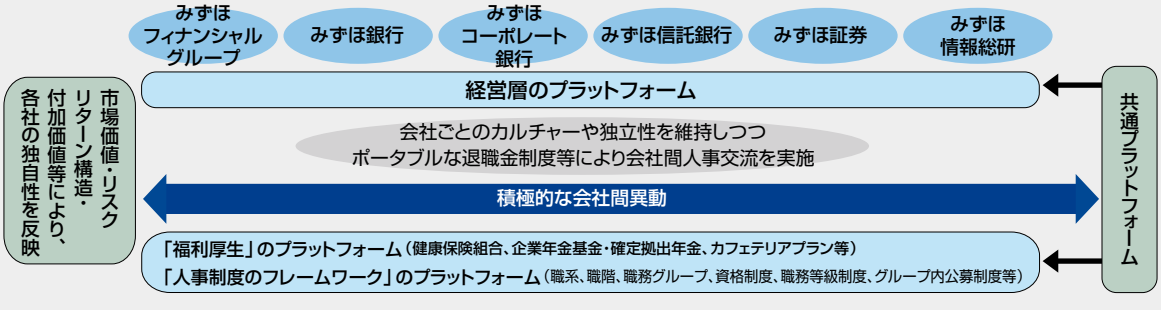

（平成19年6月26日現在）

コンプライアンス(法令等遵守)態勢

基本的な考え方

当グループは、わが国を代表する総合金融グループとしての社会的責任と公共的使命の重みを常に認識し、「法令・諸規則を遵守し、社会的規範にもとることのない誠実かつ公正な企業活動を実践すること」をコンプライアンスと考えています。そして、コンプライアンスの徹底を、経営の基本原則として位置づけ、コンプライアンスの推進に努めるとともに、みずほフィナンシャルグループが示す基本方針に則り、当グループの各社がおのおののコンプライアンス態勢を確立しています。

コンプライアンスの運営体制

みずほフィナンシャルグループ、みずほ銀行およびみずほコーポレート銀行では、社長・頭取がコンプライアンスを統括するとともに、コンプライアンス委員会(委員長:社長・頭取)にて重要事項の審議を行っています。また、コンプライアンス担当役員のもとにコンプライアンスの企画・推進を行うコンプライアンス統括部署を設けています。さらに、各社の部室店では、その長がコンプライアンスの責任者として指導・実践するとともに、コンプライアンス管理者を配置し、遵守状況をチェックする運営体制としています。

そのほか、コンプライアンス上の問題につき、社員が直接通報できるように、各社コンプライアンス統括部署および外部の法律事務所に、コンプライアンス・ホットラインを設けています。また、みずほフィナンシャルグループは、社内外から通報を受けつける「会計、財務報告に係る内部統制、監査に係るホットライン」も設置しています。

みずほ信託銀行・みずほ証券等、その他の主要グループ会社においても、各業態の特性を勘案したコンプライアンス運営体制を構築しています。

当グループのコンプライアンス管理については、みずほフィナンシャルグループは、主要グループ会社のコンプライアンスの遵守状況を報告等により把握し、必要に応じて適切な対応を行っています。主要グループ会社各社のグループ会社については、主要グループ会社を通じて管理しています。

コンプライアンス運営体制

コンプライアンス活動

当グループでは、倫理面での具体的な行動基準を示した「みずほの企業行動規範」を策定し、当グループの役員・社員一人ひとりに配付のうえ、周知徹底を図っています。

また、コンプライアンスを徹底するための具体的な手引書として、業務遂行上遵守すべき法令諸規則および実践するコンプライアンス活動をわかりやすく明示したコンプライアンス・マニュアルを各社にて策定するとともに、役員・社員に対するコンプライアンス研修等によりその内容の周知徹底を図っています。

さらに、コンプライアンスの遵守状況をチェックする体制として、各部署自らが行う第一次チェック、監査部門による第二次チェックを実施することでコンプライアンスの徹底に努めています。

このようなコンプライアンスにかかるさまざまな体制整備、研修、チェック等を実施するための具体的な実践計画として、各社は、コンプライアンス・プログラムを年度ごとに策定し、その実施状況を半年ごとにフォローアップしています。

近年、金融機関におけるコンプライアンスの重要性はますます高まる傾向にあります。当グループとしては、銀行法

をはじめとする関係法令の遵守はもとより、金融商品取引法の施行をふまえたお客さまへの説明態勢の強化や、マネーローンダリングの防止等にも取り組んでいます。また、預金保険法対応等の観点から、お客さまの預金口座の名寄せを推進しています。

会計、財務報告に係る内部統制、監査に係るホットライン

通報事項:

みずほフィナンシャルグループは、会計、財務報告に係る内部統制、監査に係る不適切な事項について、社内外から通報を受けつけるホットラインを設置しています。

通報先:

本ホットラインは社外の法律事務所に設置しています。通報する場合には、手紙または電子メールを利用してください。

手紙：〒102-0082
東京都千代田区一番町13番地 ラウンドクロス一番町6階
太田・石井法律事務所内「みずほ会計ホットライン」宛

電子メール：mizuho-kaikei@ohta-ishii.com

○受けつけた通報が通報事項に該当する場合、事実調査を行い、結果を回答するよう努めます。

○匿名の通報も可能です。ただし、事実調査が制約されたり、回答ができない等、通報の趣旨に十分お応えできない場合があります。

○通報者に関する情報は、本人の同意をいただいている場合や法令等に基づく場合等を除き、第三者に開示しません。

（平成19年6月26日現在）

情報管理態勢

基本的な考え方

高度情報通信社会の進展に伴い、情報の利用が著しく拡大するなか、企業が保有する情報資産を適切に保護することは企業の社会的責任であり、情報資産を適切に利用することは企業の競争力の源泉です。特に、国内外において総合金融サービスを提供する当グループにとって、情報資産の適切な保護と利用は極めて重要であると考えています。

当グループは、情報管理を、情報セキュリティ対策の実施等を通じた情報資産の機密性・完全性・可用性の確保、個人情報にかかる情報主体からの開示等の請求等への対応等、当グループの情報資産の適切な保護と利用にかかる全ての行為と定め、情報管理態勢強化に努めています。

情報管理態勢の概要

当グループでは、情報管理に関するグループ経営管理態勢、管理方法等を明確化し、情報管理関連規程を各社で制定しています。また、各社の情報管理統括部門をコンプライアンス統括部門と定め、情報管理体制を構築しています。

持株会社であるみずほフィナンシャルグループでは、社長が当グループの情報管理全般に係る企画・立案および推進を統括する情報管理統括責任者を任命し、情報管理委員会において当グループの情報管理全般に関する事項の組織横断的な審議・調整を行います。また、情報管理に特化した専担組織（情報管理室）を法務・コンプライアンス部内に設置して、主要グループ会社の情報管理の状況を一元的に把握・管理しています。さらに主要グループ会社各社のグループ会社については、主要グループ会社を通じて管理しています。そのほか、各部室においては、部室長が情報管理について責任を負うとともに、情報管理責任者を設置し、情報の取扱状況の点検、安全管理措置の周知徹底・教育等を行っています。

このような情報管理態勢のもと、「個人情報の保護に関する法律」を遵守し、プライバシーポリシー※を制定・公表

情報管理体制

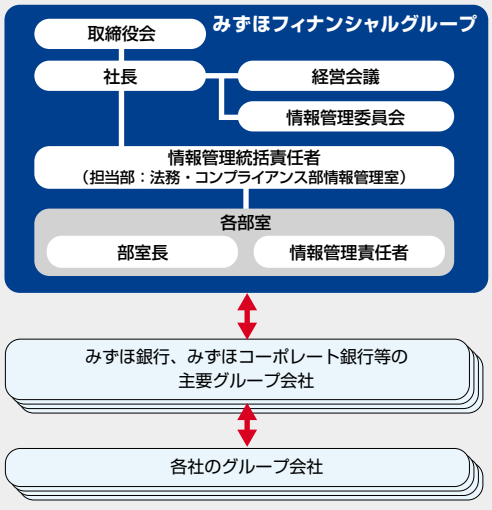

するとともに、開示等請求の受付体制を構築し、安全管理措置の強化に取り組んでいます。

※プライバシーポリシーは、個人情報保護に関する取組方針および個人情報の取り扱いに関する考え方を定めたものであり、当グループ各社において制定し、ホームページ等で公表しています。

情報セキュリティ管理の認証取得について

みずほフィナンシャルグループでは、全部門において情報セキュリティ管理の国際規格であるISO/IEC 27001:2005と国内規格であるJISQ 27001:2006の認証を取得しています。主要グループ会社においても、特定業務で認証を取得する等、当グループでは、認証取得・拡大を推進し、情報管理態勢の一層の強化に努めています。

（平成19年6月26日現在）

情報開示統制の強化

基本的な考え方

当グループは、株主、市場から高く評価され、わが国を代表する総合金融グループとして、広く社会から信頼されることを目指し、国内外における多数のお客さま・株主・投資家のみなさまが当グループの実態を正確に認識・判断できるよう、継続して、公平かつ適時・適切な情報開示に努めることを経営上の最重要課題の1つに位置づけています。そのために、情報開示に関する国内外の関係法令および証券取引所規則等を遵守するとともに、適切な情報開示統制の構築・運用に取り組んでいます。

情報開示統制の概要

●情報開示統制の構築・運用等

当グループにおける「情報開示統制」は、国内外の関係法令および証券取引所規則等を遵守するとともに、当グループの企業情報等の公平かつ適時・適切な情報開示を実施するために構築され、当グループの役職員によって遂行されるプロセスを指し、財務諸表等に係る信頼性を確保するための「財務報告の内部統制」を含みます。

当グループでは、情報開示統制の基本的考え方やグループ各社を含めた管理の枠組みを規定する情報開示統制関連規程を制定し、情報開示統制の構築、運用および継続的な改善に努めています。また、みずほフィナンシャルグループでは情報開示統制に関する審議・調整を行う経営政策委員会としてディスクロージャー委員会を設置しています。

●情報開示統制の有効性評価

当グループにおいては、情報開示統制における手続を文書化し、その内容と実施状況を検証すること等によって情報開示統制全般の有効性を定期的に評価しています。また、情報開示統制の有効性および適切性の確認は、内部監査等を通じて実施しています。

●その他

当グループの財務関連役職員が遵守すべき規範を示す「財務関連役職員に係る倫理規範」を制定しています。また、「会計、財務報告に係る内部統制、監査に係るホットライン」を設置し（59ページ参照）、社内外からの通報制度を整備しています。

なお、当グループの情報開示に関する基本的考え方や情報開示統制の枠組み等についてまとめた「ディスクロージャー方針」を制定し、本誌並びにホームページで公表しています。

情報開示統制の体制

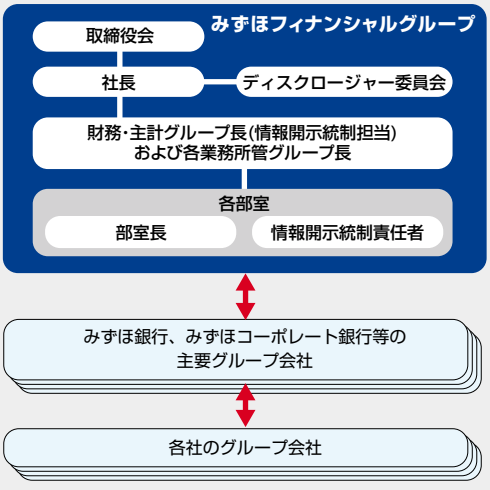

（平成19年6月26日現在）

リスク管理態勢

リスク管理への取り組み

基本的な考え方

金融の自由化、国際化が一層進展するなか、金融業務は急速に多様化・複雑化しており、金融機関は信用・市場・流動性をはじめ、事務・システム・法務・決済等、多様なリスクを抱えています。当グループでは、グループ全体およびグループ会社各社の経営の健全性・安定性を確保しつつ企業価値を高めていくために、業務やリスクの特性に応じてこれらのリスクを適切に管理し、コントロールしていくことを経営上の最重要課題の1つとして認識し、リスク管理態勢の整備に取り組んでいます。

みずほフィナンシャルグループでは、各種リスクの明確な定義、適切なリスク管理を行うための態勢の整備と人材の育成、リスク管理態勢の有効性および適切性の監査の実施等を内容とした、当グループ全体に共通するリスク管理の基本方針を取締役会において制定しています。当グループは、この基本方針に則りさまざまな手法を活用してリスク管理の高度化を図る等、リスク管理の強化に努めています。

リスク管理態勢の概要

当グループにおいては、グループ内の各社において業務内容や保有するリスクの規模・態様に応じた適切なリスク管理を行うとともに、みずほフィナンシャルグループが当グループ全体のリスク管理を統括する態勢としています。

具体的には、みずほフィナンシャルグループは、主要グループ会社からリスク管理の状況等について定期的および必要に応じて報告・申請を受けるとともに、主要グループ会社に対してリスク管理に関する適切な指示を行っています。

バーゼルⅡへの取り組み

平成4年から適用されている銀行の健全性についての国際標準の規制が、リスク管理手法の発展等を受け、よりリスクの実態に適した内容に見直されます。それが「バーゼルⅡ」（新BIS規制）と呼ばれるものであり、本邦においては平成19年3月末より適用が開始されました。バーゼルⅡは、銀行が保有するリスク（信用リスクの計測手法を見直すとともにオペレーショナルリスクを追加）に対して保有すべき最低所要自己資本を定めた「第一の柱」、最低所要自己資本規制だけでは把握しきれないリスクの評価等について監督当局が行う検証プロセスを定めた「第二の柱」、適切な開示に基づいた市場による評価を受ける市場規律について定めた「第三の柱」から成り立っています。

当グループでは、本規制の趣旨をふまえて準備を進め、各リスクの計測手法について平成19年3月に必要な当局の承認を受ける等所定の手続きを整えました。さらに、信用リスクおよびオペレーショナルリスクについて先進的な手法に移行することを計画し、準備を進めています。

リスク管理態勢

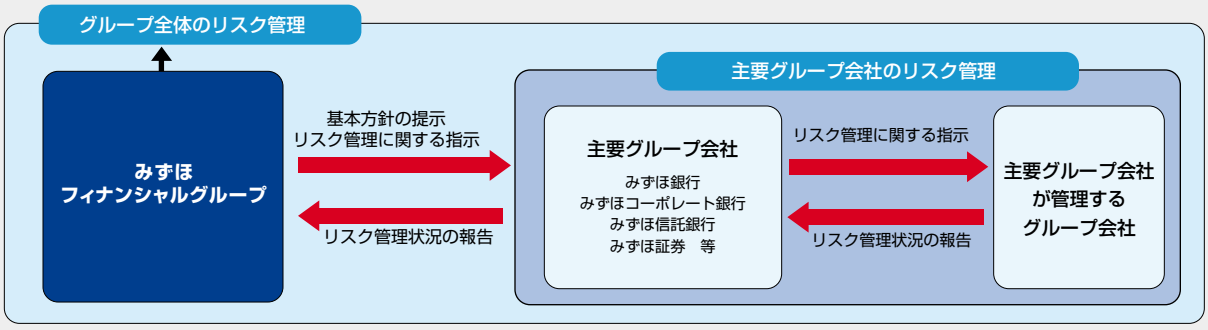

さらに、主要グループ会社においても、それぞれが各種リスクの管理態勢を整備し、自社のグループ会社からリスクの状況等について定期的および必要に応じて報告を受けるとともに、自社のグループ会社に対してリスク管理に関する適切な指示を行っています。

総合的なリスク管理について

基本的な考え方

当グループでは、当グループで発生するリスクを、リスクの要因別に「信用リスク」、「市場リスク」、「流動性リスク」、「オペレーショナルリスク」等に分類し、各リスクの特性に応じた管理を行っています。

また、当グループでは、各リスク単位での管理に加え、リスクを全体として把握・評価し、必要に応じて定性・定量それぞれの面から適切な対応を行い、経営として許容できる範囲にリスクを制御していく、総合的なリスク管理態勢を構築しています。

当グループでは、みずほフィナンシャルグループが定めた総合的なリスク管理に関する基本的な方針のもと、リスクを幅広く多面的に捉え、複数のリスクが内在する業務等（決済業務・信託業務等）のリスク管理方法も含めたリスク管理の高度化に積極的に取り組んでいます。

リスクキャピタル配賦

当グループでは、グループ全体が抱えているリスクを可能な限り把握し、リスクキャピタル配賦の枠組みのもと、その総量を当グループの財務体力の範囲内にとどめる運営を実施しています。

具体的には、みずほフィナンシャルグループが主要グループ会社に対しておのおののグループ会社分も含めたリスクキャピタルを配賦し、各社のリスク上限としてリスク制御を行うとともに、当グループ全体（連結ベース）として保有するリスクが資本勘定等の財務体力を超えないように経営としての許容範囲にリスクを制御しています。みずほフィナンシャルグループおよび主要グループ会社は、この枠組みのもとで経営の健全性を確保するためにリスクキャピタルの使用状況を定期的にモニタリングし、各社内の取締役会等に報告をしています。なお、みずほ銀行、みずほコーポレート銀行、みずほ信託銀行、みずほ証券に対しては、各リスクカテゴリー別にリスクキャピタルを配賦するとともに、各社内において業務運営単位等でリスクキャピタルを配賦する枠組みを構築しています。

リスクキャピタル配賦の仕組み

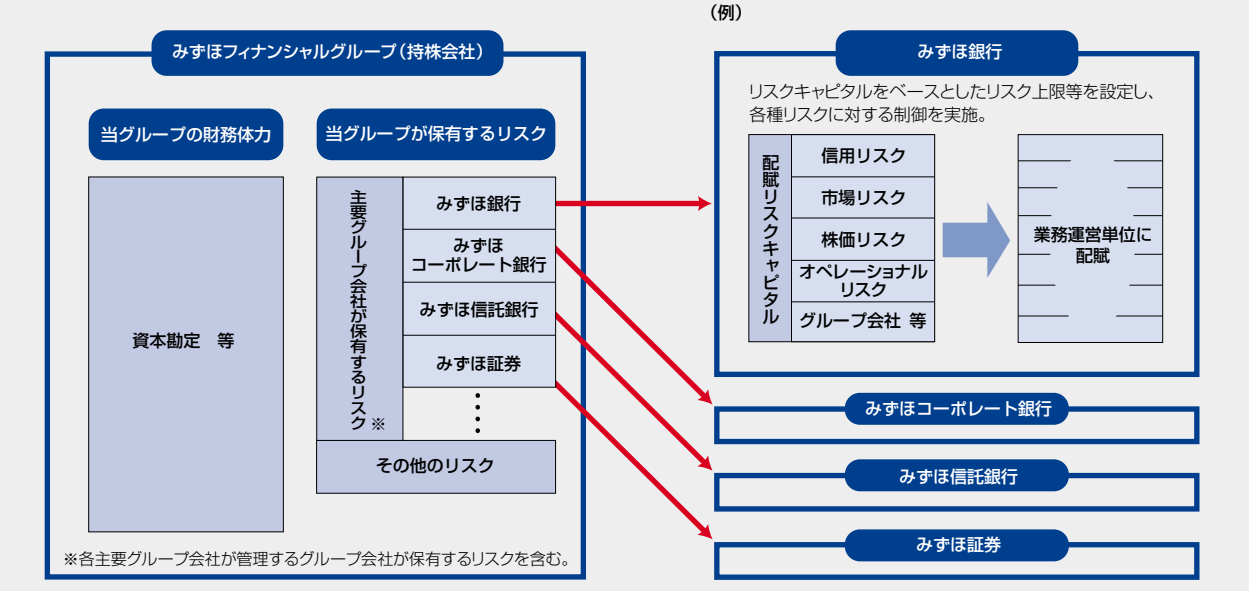

信用リスク管理について

基本的な考え方

当グループでは、信用リスクを、「与信先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス項目を含む）の価値が減少または消失し、当グループが損失を被るリスク」と定義しています。金融の自由化や国際化・高度化等によって複雑となった信用リスクを、当グループとして把握・管理するための手法や体制を整えています。

当グループの信用リスク管理は、みずほフィナンシャルグループが統括しています。具体的には、信用リスク管理を相互に補完する2つのアプローチによって実施しています。1つは、信用リスクの顕在化により発生する損失を抑制するために、お取引先の信用状態の調査を基に、与信実行から回収までの過程を個別案件ごとに管理する「与信管理」です。もう1つは、信用リスクを把握し適切に対応するために、信用リスク顕在化の可能性を統計的な手法によって把握する、「クレジットポートフォリオ管理」です。

信用リスク管理体制

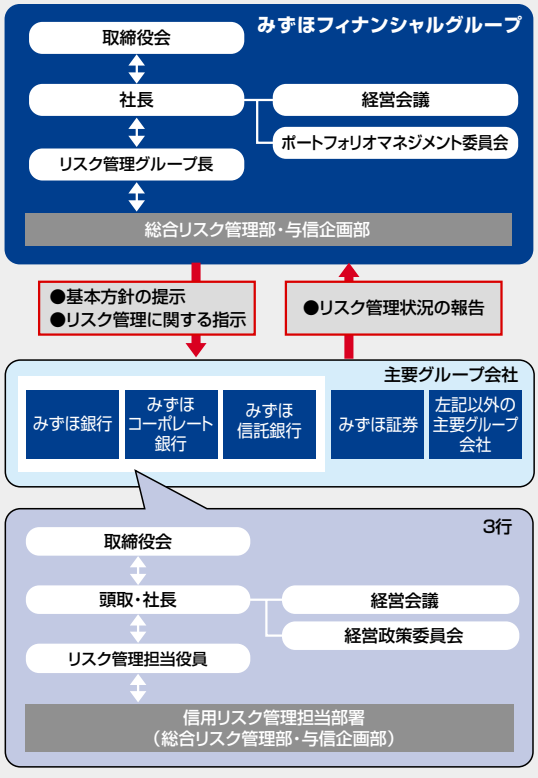

信用リスク管理態勢

●みずほフィナンシャルグループにおける信用リスク管理

みずほフィナンシャルグループでは、取締役会が信用リスクに関する重要な事項を決定します。また、ポートフォリオマネジメント委員会において、信用リスクにかかわる基本的な方針や当グループのポートフォリオ運営・モニタリング等を、総合的に審議・調整します。リスク管理グループ長は、信用リスク管理の企画運営に関する事項を所管します。総合リスク管理部と与信企画部は協働して、信用リスクのモニタリングと分析・提言、信用リスク管理に関する基本的な事項の企画立案・推進を行います。

●主要グループ会社における信用リスク管理

主要グループ会社では、みずほフィナンシャルグループで定めた「信用リスク管理の基本方針」に則り、保有する信用リスクの規模・態様に応じて管理を行います。また、各社の取締役会が、信用リスクに関する重要な事項を決定します。

みずほ銀行、みずほコーポレート銀行、みずほ信託銀行（以下、3行）では、経営政策委員会を設置し、おのおののクレジットポートフォリオ運営、与信先に対する取引方針について総合的に審議・調整を行います。リスク管理担当役員は、信用リスク管理の企画運営に関する事項を所管します。信用リスク管理担当部署は、与信管理ならびに信用リスクの計測・モニタリング等を行い、みずほフィナンシャルグループに対して定期的にリスク管理状況を報告しています。審査担当各部は、信用リスク管理の基本方針で定められた権限体系に基づき、個別与信案件の決裁を行います。また、牽制機能強化の観点から、業務部門から独立した内部監査部門として資産監査部を設置しています。

●与信業務規範

当グループでは、全ての役職員が与信業務に取り組む際の基本姿勢等を「与信業務規範」として定めています。そこでは、銀行の公共的・社会的役割を自覚した運営に努めるべく、「公共性の原則」、「安全性の原則」、「成長性の原則」、「収益性の原則」等に照らした運営を与信業務の基本方針として定めています。

債務者格付と自己査定の債務者区分、金融再生法開示債権、リスク管理債権の債権区分の関係

<table>
<tr><th>自己査定
（債務者区分）</th><th>格付表記</th><th>債務者格付の定義</th><th>Ⅰ分類
（非分類）</th><th>Ⅱ分類</th><th>Ⅲ分類</th><th>Ⅳ分類</th><th>金融再生法
開示債権区分</th><th>リスク管理
債権区分</th></tr>
<tr><td rowspan="4">正常先</td><td>A1－A3</td><td>債務履行の確実性が非常に高く、与信管理上の安全性が非常に優れた水準にある先。</td><td rowspan="4">全与信。</td><td rowspan="5" colspan="3"></td><td rowspan="4">正常債権</td><td rowspan="4"></td></tr>
<tr><td>B1－B2</td><td>債務履行の確実性に当面問題なく、与信管理上の安全性が十分な先。</td></tr>
<tr><td>C1－C3</td><td>債務履行の確実性と与信管理上の安全性に当面問題がない先。</td></tr>
<tr><td>D1－D3</td><td>債務履行の確実性に現状問題はないが、将来の環境変化に対する抵抗力が低い先。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">要注意先</td><td>E1</td><td rowspan="2">金利減免・棚上げを行っている等貸出条件に問題のある先、元金返済もしくは利息支払いが事実上延滞している等履行状況に問題のある先のほか、業績が低調ないしは不安定な先または財務内容に問題がある先等、今後の管理に注意を要する債務者。</td><td rowspan="4">預金担保等優良担保・保証等でカバーされた与信。</td><td rowspan="2">Ⅰ分類以外の与信。</td><td rowspan="3" colspan="2"></td><td rowspan="2">要管理債権</td><td>貸出条件緩和債権</td></tr>
<tr><td>E2 R</td><td>3カ月以上延滞債権</td></tr>
<tr><td>破綻懸念先</td><td>F1</td><td>現在、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（金融機関等の支援継続中の債務者を含む）。</td><td rowspan="2">不動産担保等一般担保・保証等でカバーされた与信。</td><td>Ⅰ・Ⅱ分類以外の与信。</td><td>危険債権</td><td rowspan="2">延滞債権</td></tr>
<tr><td>実質破綻先</td><td>G1</td><td>法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者。</td><td>担保の評価額と時価との差額部分（最終の回収懸念があり、損失発生の可能性が見込まれるもの）。</td><td>Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ分類以外の与信（回収不能または無価値と判定されるもの）。</td><td>破産更生債権及びこれらに準ずる債権</td></tr>
<tr><td>破綻先</td><td>H1</td><td>法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者。</td><td colspan="2"></td><td>破綻先債権</td></tr>
</table>

償却・引当の実施方法

正常先	行内格付毎の債権額に、今後1年間の倒産確率に基づき算定された予想損失率を乗じた金額を「一般貸倒引当金」として計上。
要注意先	債権額に、今後3年間の倒産確率に基づき算定された予想損失率を乗じた金額を「一般貸倒引当金」として計上。 なお、要管理先債権については、与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受け取りに係るキャッシュフローを合理的に見積もることができる債権については、キャッシュフロー見積法（DCF法）による引当を実施。
破綻懸念先	債権額から、担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除した残額のうち、a)債務者の支払能力を総合的に判断して算定した金額、b)当該残額に今後3年間の倒産確率に基づき算定された予想損失率を乗じた金額、のいずれかを「個別貸倒引当金」等として計上。 なお、与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受け取りに係るキャッシュフローを合理的に見積もることができる債権については、キャッシュフロー見積法（DCF法）による引当を実施。
実質破綻先	債権額から、担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除した残額全額を、「個別貸倒引当金」として計上、ないしは直接償却を実施。
破綻先	

●内部格付制度

3行では、信用リスク管理の重要なインフラとして、信用格付とプール割当で構成される「内部格付制度」を活用しています。まず、信用格付は、債務者の信用リスクの水準を表す債務者格付と、担保・保証の種類や優先・劣後関係等を考慮した、債権ごとの最終的な損失発生の可能性を表す案件格付とで構成されます。債務者格付の付与は、原則すべての与信先を対象として、与信先の決算状況等を速やかに反映するため最低年1回の定例見直しを行うとともに、与信先の信用状況の変化があった場合は随時見直しを行い、個別の与信先や銀行全体のポートフォリオの状況をタイムリーに把握できる態勢としています。また、債務者格付の付与を、次に述べる自己査定の一次作業としても位置づけていることから、債務者格付は資産の自己査定における債務者区分とリンクしたものとなっています（図表「債務者格付と自己査定の債務者区分、金融再生法

開示債権、リスク管理債権の債権区分の関係」参照)。

次に、プール割当は、一定の残高に満たない小口の与信先等を対象に、リスク特性の類似する与信先や債権の集合体(プール)を組成したうえで、その組成したプールごとにリスクを把握し、管理する手法です。プールごとに十分な小口分散を図ることにより、効率的な信用リスク管理および与信管理を行っています。

●自己査定、償却・引当

資産の自己査定は、信用リスク管理の一環であるとともに、企業会計原則等に基づいた適正な償却・引当の準備作業として、資産の実態把握を行うものです。具体的には、与信企画部が資産の自己査定全般の統括を行い、貸出資産・有価証券等の資産ごとに定めた管理・運営部署と連携して自己査定の実施・運営を行うことで、資産内容の実態を把握・管理する態勢としています。

「償却・引当」は、原則として、自己査定の結果に基づく債務者区分と分類区分をベースに実施されます。

なお、平成19年3月末における償却・引当の結果は、141ページの通りとなっています。

●案件審査

貸出資産の質を維持するためには、日常の与信管理を通じて不良債権の新規発生を未然に防止することが極めて重要となります。

案件審査については、基本的には、個別案件ごとに担当営業部店において厳正に分析・審査を行い、営業部店長の権限を超えるものについては本部の審査部門が審査を行う態勢をとっています。審査部門においては、業種や規模・地域等の切り口で専門の審査担当部を設置しており、顧客やマーケットの特性に応じて専門的かつ迅速な審査の実施、営業部店への適切なアドバイスを行うことができる態勢を整えています。

また、不良債権の新規発生を未然に防止する観点から、特に、ダウンサイドリスクの高い低格付先に対しては、営業部店と審査担当部が一体となり与信方針を明確化するとともに、早い段階でのお取引先の健全化に向けた支援を行う運営としています。

●不良債権への対応

不良債権の回収・最終処理については、専門部署による集中管理により企業再生に向けた取り組みや回収努力を継続して行っています。

具体的には、営業譲渡、M&A、事業再生ファンド等の企業再生スキームの活用、不良債権一括売却(バルクセール)等により、管理・回収態勢の強化、ならびに効率的かつ迅速な処理を実施しています。

また、グループのサービサーであるみずほ債権回収においては、銀行および関連会社の不良債権回収を集中的に行っています。

ポートフォリオ管理

●リスク計測

当グループは、統計的な手法によって、今後1年間に予想される平均的な損失額(=信用コスト)、一定の信頼区間における最大損失額(=信用VAR)、および信用VARと信用コストとの差額(=信用リスク量)を計測し、ポートフォリオから発生する貸倒損失の可能性を管理しています。

与信取引における取引指針を設定する際には、信用コストを参考値として活用する等により、リスクに見合った適正なリターンを確保する運営を行っています。また、信用VARは、それが実際に損失として顕在化した場合、自己資本および引当金の範囲内に収まるように、クレジットポートフォリオの内容をさまざまな観点からモニタリングし、必要に応じてポートフォリオに制約を設定しています。

損失分布

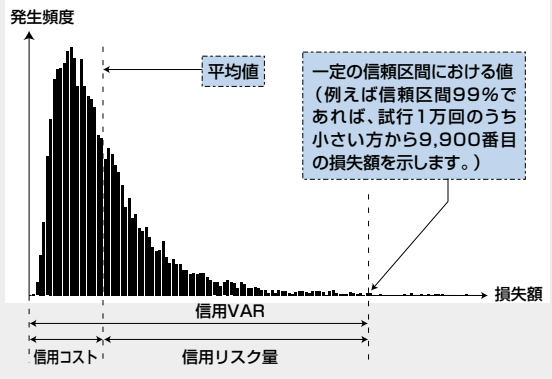

配賦リスクキャピタルと信用VARの制御

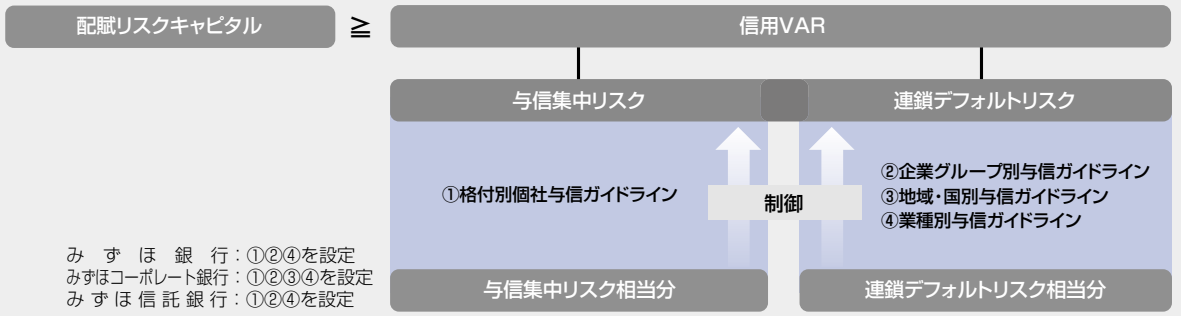

●リスク制御手法

当グループにおいては、全体の信用リスクを特定企業への与信集中の結果発生する「与信集中リスク」と、企業グループ・業種等への与信集中の結果発生する「連鎖デフォルトリスク」に分解しています。それぞれのリスクを制御するために各種ガイドラインを設定し、リスク管理を行っています。また、これらの各種ガイドラインの遵守状況について、信用リスク管理担当部署がモニタリングし、経営政策委員会にて報告しています（図表「配賦リスクキャピタルと信用VARの制御」参照）。

●主なグループ会社のポートフォリオ

みずほ銀行のポートフォリオは、個人、中堅・中小企業を中心とする国内一般事業法人、公共法人のお取引先を中心に、小口に分散化されているという特徴を持っています。みずほコーポレート銀行のポートフォリオは、国内の大企業（一部上場企業等）および海外の一般事業法人を主要なお取引先とし、国内外に分散している特徴を持っています。それぞれのポートフォリオ特性を活かし、信用コストの削減を図ると同時に、金融技術を駆使し、資産の取得・売却等を戦略的に行っています。また、信用リスク量に留意しながら、当グループ全体の資本効率および収益力、株主価値の向上を目指しており、その基盤としての信用リスク管理をより一層高度化するよう努力しています。

みずほ信託銀行・みずほ証券については、特定企業の与信集中をコントロールするために、お取引先の信用力に応じて取引限度額を定めて、その遵守状況を確認し、適切なポートフォリオ管理を行っています。

みずほ銀行のクレジットポートフォリオ

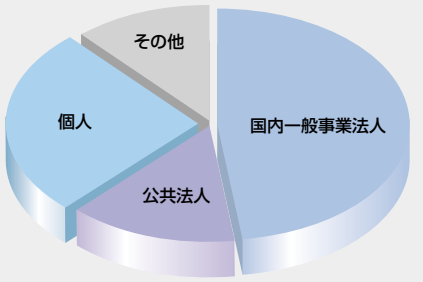

みずほコーポレート銀行のクレジットポートフォリオ

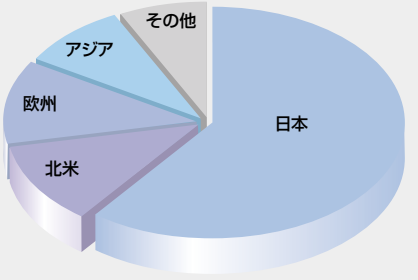

市場リスク・流動性リスク管理について

基本的な考え方

当グループでは、市場リスクを「金利・株価・為替等の変動により損失を被るリスク」とし、「市場の混乱等で市場において取引ができなくなったり、通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)を含む」と定義しています。また、流動性リスクを「当グループの財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなり資金繰りがつかなくなる場合や、通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク」と定義しています。

当グループの市場リスク・流動性リスク管理は、みずほフィナンシャルグループが統括しています。具体的には、市場リスク・流動性リスク管理に関する当グループ全体の基本的な方針を定め、主要グループ会社の管理を行い、あわせて、当グループ全体の市場リスク・流動性リスク管理の状況をモニタリングし管理する体制となっています。

市場リスク管理態勢

●みずほフィナンシャルグループにおける市場リスク管理

みずほフィナンシャルグループにおいては、取締役会が市場リスク管理に関する重要な事項を決定します。また、ALM・マーケットリスク委員会において、ALMにかかわる基本的な方針・リスク計画・市場リスク管理に関する事項や、マーケットの急変等緊急時における対応策の提言等、総合的に審議・調整等を行います。リスク管理グループ長は市場リスク管理の企画運営に関する事項を所管します。総合リスク管理部は、市場リスクのモニタリング・報告と分析・提言、諸リミットの設定等を担い、市場リスク管理に関する企画立案・推進を行います。

総合リスク管理部は、当グループ全体の市場リスクの状況を把握・管理するとともに、主要グループ会社からの市場リスク管理に関する報告により、リスクの状況等を把握し、社長への日次報告や、取締役会および経営会議等に対する定期的な報告を行っています。

市場リスクの管理方法としては、主要グループ会社のおのおののリスクプロファイルを勘案し、配賦リスクキャピタルに対応した諸リミット等を設定し、保有する市場リスクが資本勘定等の財務体力を超えないようにリスクを制御しています。なお、市場リスクの配賦リスクキャピタルの金額は、VARとポジションをクローズするまでに発生する追加的なリスクを対象としています。トレーディング業務およびバンキング業務については、VARによる限度および損失に対する限度を設定しています。また、バンキング業務等については、必要に応じ、金利感応度等を用いたポジション枠を設定しています。

諸リミットは、業務戦略や、過去の枠使用率、リスク負担能力(収益・自己資本・リスク管理体制)、収益目標、商品の市場流動性等を考慮し、ALM・マーケットリスク委員会での審議・調整および経営会議での審議を経て社長が決定します。

市場・流動性リスク管理体制

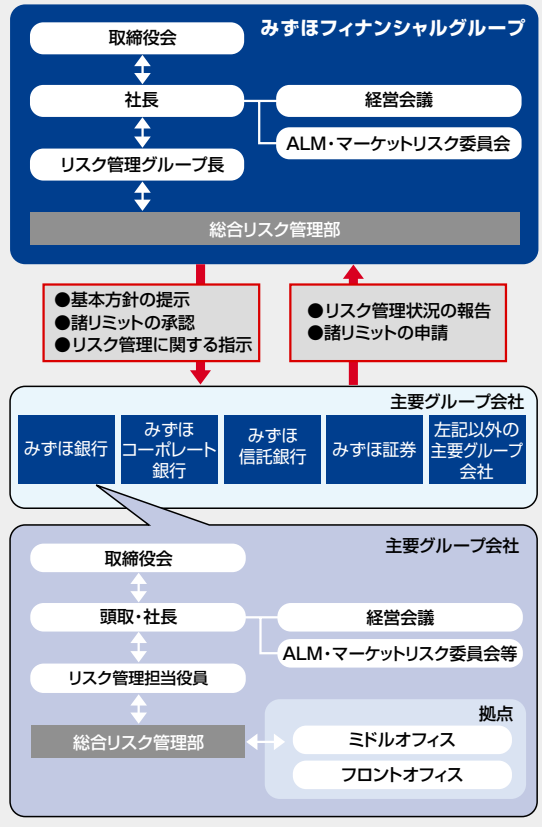

●主要グループ会社における市場リスク管理

当グループの市場リスクの大宗を占めるみずほ銀行、みずほコーポレート銀行、みずほ信託銀行およびみずほ証券等では、みずほフィナンシャルグループで定めた「市場リスク管理の基本方針」に則った基本方針を制定し、市場リスク管理に関する重要な事項については、基本方針に則り、取締役会が決定し、頭取・社長が市場リスク管理を統括しています。また、市場リスク管理等について総合的に審議・調整を行う経営政策委員会（ALM・マーケットリスク委員会等）を設置しています。同委員会は、ALMにかかわる基本的な方針・リスク計画に関する事項・市場リスク管理に関する事項の審議・調整や、マーケットの急変等緊急時における対応策の提言等を行います。リスク管理グループを担当する役員は、市場リスク管理の企画運営に関する事項を所管します。また、当グループ共通のリスクキャピタル配賦制度のもとで、市場リスクに対して、みずほフィナンシャルグループから配賦されるリスクキャピタルに応じて諸リミットを設定し管理しています。

これらの各社には、市場リスクの一元的なモニタリング・報告と分析・提言、諸リミットの設定等、市場リスク管理に関する企画立案・推進を担う、全社的な市場リスク管理の専門部署を設置しています。同部署は市場リスク管理の状況等を、頭取・社長をはじめ経営陣には日次で、また、取締役会および経営会議等の場において定期的に報告しています。また、みずほフィナンシャルグループに対しても、定期的に報告を実施しています。さらに、市場性業務に関しては、フロントオフィス（市場部署）やバックオフィス（事務管理部署）から独立したミドルオフィス（リスク管理専担部署）を設置し相互に牽制が働く体制としています。ミドルオフィスは、VARに加えて、取引実態に応じて10BPV(ベーシスポイントバリュー)等のリスク指標の管理、ストレステストの実施、損失限度の設定等により、VARのみでは把握しきれないリスク等もきめ細かく管理しています。「市場流動性リスク」については、金融商品ごとに市場での取扱高等を勘案したポジションのモニタリングを行っています。

流動性リスク管理態勢

●みずほフィナンシャルグループにおける流動性リスク管理

流動性リスク管理体制は、基本的に前述の市場リスク管理体制と同様ですが、これに加え、財務・主計グループ長が資金繰り管理の企画運営に関する事項を所管し、財務企画部が、資金繰り運営状況の把握・調整等を担い、資金繰り管理に関する企画立案・推進を行います。資金繰りの状況等については、ALM・マーケットリスク委員会、経営会議および社長に報告しています。

流動性リスクの計測は、市場からの資金調達にかかる上限額等、資金繰りに関する指標を用いています。流動性リスクにかかるリミット等は、ALM・マーケットリスク委員会での審議・調整および経営会議の審議を経て社長が決定します。さらに、資金繰りの状況に応じた「平常時」・「懸念時」・「危機時」の区分、および「懸念時」・「危機時」の対応について定めています。これに加え、当グループの資金繰りに影響を与える「緊急事態」が発生した場合に応じた行動計画等を定め、緊急事態が発生した際に、迅速な対応を行うことができる体制を構築しています。

●主要グループ会社における流動性リスク管理

みずほ銀行、みずほコーポレート銀行、みずほ信託銀行およびみずほ証券等における流動性リスク管理体制は、基本的に前述の市場リスク管理体制と同様ですが、リスク管理を担当する役員は流動性リスク管理の企画運営に関する事項を所管し、市場・ALM部門を担当する役員が資金繰り管理の企画運営に関する事項を担っています。

管理手法としては、市場からの資金調達についての限度額等、資金繰りにかかる管理指標を制定し、流動性リスクを的確にコントロールしています。みずほフィナンシャルグループと同様に、上記各社では、資金繰りの状況に応じた「平常時」・「懸念時」・「危機時」の区分、および「懸念時」・「危機時」の対応について定めています。

各社においては、流動性リスク管理および資金繰り管理の状況について、経営政策委員会（ALM・マーケットリスク委員会等）、経営会議および頭取・社長に報告する等、厳格な管理を行っています。

みずほフィナンシャルグループにおける市場リスクの状況

●市場リスクの状況

バンキング業務

平成18年度のバンキング業務における市場リスク量（VAR）の状況は以下の通りとなっています。

平成18年度 みずほフィナンシャルグループにおけるVARの状況（バンキング業務）

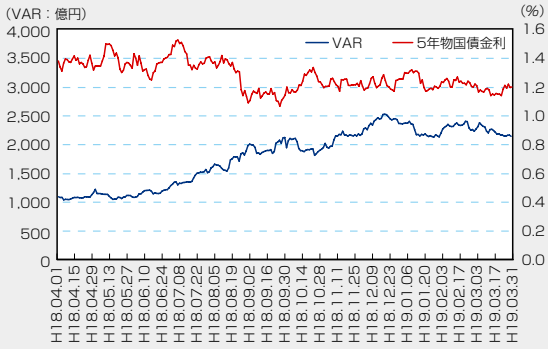

バンキング業務における市場リスク量（VAR）の年度別推移

（単位:億円）

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	増　減
年度末日	2,034	1,528	2,132	604
最大値	3,015	2,472	2,515	43
最小値	1,861	1,528	1,031	△497
平均値	2,358	2,139	1,794	△345

注）バンキング業務には、政策保有株式を含みません。

バンキング業務のVAR計測手法

線　形リスク：分散･共分散法
非線形リスク：モンテカルロシミュレーション法
VAR　　：線形リスクと非線形リスクの単純合算
定量基準　：① 信頼区間　片側99%
② 保有期間　1カ月
③ 観測期間　1年

当グループの市場リスクの大宗を占める金利リスクについては、金利感応度による分析も行っています。下の表は、平成19年3月末時点のバンキング業務における円金利リスクにかかわる金利感応度を期間別に示したものです。

平成18年度 みずほフィナンシャルグループにおける期間別金利感応度（10BPV）

（単位:10億円）

	平成17年3月末	平成18年3月末	平成19年3月末	増　減
合　計	△44	△27	△48	△21
1年以内	△5	△7	△6	1
1年超から5年以内	△34	△14	△21	△7
5年超	△5	△6	△20	△14

トレーディング業務

平成18年度の当グループのトレーディング業務における市場リスク量（VAR）の状況およびVARのリスクカテゴリー別内訳は、以下の通りとなっています。

平成18年度 みずほフィナンシャルグループにおけるトレーディング業務のVARの状況

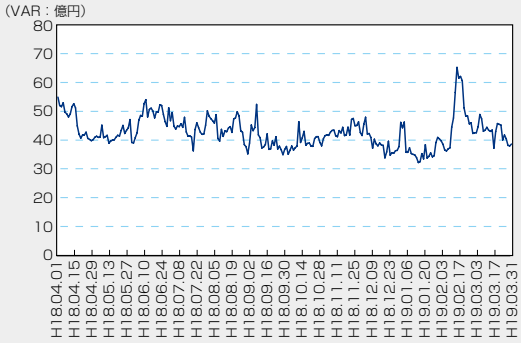

トレーディング業務における市場リスク量（VAR）の年度別推移

（単位:億円）

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	増　減
年度末日	22	51	39	△12
最大値	43	55	65	10
最小値	20	20	32	12
平均値	29	32	43	11

トレーディング業務のVAR計測手法

VAR計測手法

線　形リスク：分散･共分散法
非線形リスク：モンテカルロシミュレーション法
VAR　　：線形リスクと非線形リスクの単純合算
定量基準　：① 信頼区間　片側99%
② 保有期間　1日
③ 観測期間　1年

トレーディング業務

業務目的　：市場価格の短期的な変動、市場間の価格差等を利用して利益を得る業務
計測範囲　：特定取引勘定等、トレーディング業務の目的で行われた取引

平成18年度 みずほフィナンシャルグループにおけるトレーディング業務のリスクカテゴリー別VARの状況

（単位:億円）

	平成17年度				平成18年度				
	年度末日	最大値	最小値	平均	年度末日	最大値	最小値	平均	構成比
合　計	51	55	20	32	39	65	32	43	—
金利リスク	24	27	11	17	15	39	14	23	53%
為替リスク	9	18	3	11	18	40	5	12	28%
株価リスク	30	32	5	14	18	35	7	18	43%
商品リスク	1	17	0	2	3	4	0	2	4%

注）最大値および最小値のカテゴリー別／合計のVARは、それぞれ、別々の日となっています。また、リスクカテゴリー別VARの単純合計は、相互に一部リスクを打ち消しあうため合計とは一致しません。

●バックテスト

みずほフィナンシャルグループでは、VARによる市場リスク計測の有効性を確認するため、VARと損益を比較するバックテストを定期的に行っています。

下のグラフは、トレーディング業務における平成18年度の日々のVARと対応する損益を対比したものですが、期間中に損益がVARを上回った日はなく、内部モデルが十分な精度をもって市場リスクを計測していることを示しています。

平成18年度 みずほフィナンシャルグループにおけるバックテスト結果

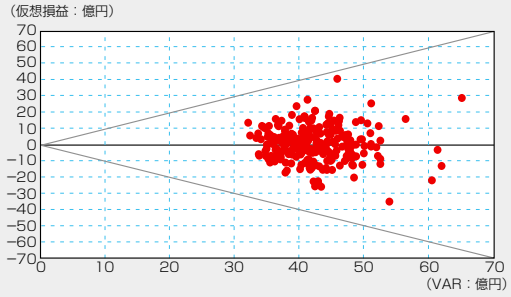

●ストレステスト

VARは、統計的な仮定に基づく市場リスク計測方法であるため、仮定した水準を超えて市場が急激に変動した場合にどの程度の損失を被るかについてのシミュレーションとして、ストレステストを定期的に行っています。

ストレステスト手法としては、過去5年の最大変動を基に損失額を算出する方法、過去の市場イベント時の市場変動を基に損失額を算出する方法等を実施しています。

下の表は、トレーディング業務における、上記手法による最大の損失額の結果です。

平成18年度 みずほフィナンシャルグループにおけるストレステストの結果

平成19年3月末基準（単位:億円）

想定最大損失	
ストレステストによる最大の損失	474

●アウトライアー基準

自己資本比率規制において、一定のストレス的な金利変動シナリオを想定した場合にバンキング業務から発生する損失額を算出し、その損失額と広義の自己資本（Tier1:基本的項目+Tier2:補完的項目）を比較、その比率が20%を超える場合、「アウトライアー」と見なされ、リスク量の縮小等対応が求められる可能性があります。みずほフィナンシャルグループでは、ストレステストの一環として、月次にてバンキング業務から発生する損失額の計測を行っています。

下の表は、ストレス的な金利変動シナリオが発生した場合のバンキング業務における損失額の結果です。バンキング業務から発生する損失額は、広義自己資本の7.1%であり、「アウトライアー」と見なされる20%を大幅に下回っており、バンキング業務におけるリスクが、十分にコントロールが可能な金額であること（「アウトライアー」に該当しないこと）を示しています。なお、平成17年度に比べ自己資本に対する割合が増加しましたが、これは、平成17年度に円金利上昇局面を受けて大幅に縮小した円金利リスクが、平成18年度は、緩やかな円金利低下局面において拡大したことによるものです。

みずほフィナンシャルグループにおける「アウトライアー規制」結果

（単位:億円）

	損失額	広義自己資本	自己資本に対する割合
平成17年3月末基準	4,296	80,202	5.4%
平成18年3月末基準	1,613	89,932	1.8%
平成19年3月末基準	6,261	88,413	7.1%
うち円金利の影響	3,825		
ドル金利の影響	2,122		
ユーロ金利の影響	279		

注）上記試算において、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される当座預金や普通預金等の一部については、コア預金として認識のうえ、適切な方法により計測を行っています。

●マーケット・リスク相当額

みずほフィナンシャルグループでは、自己資本比率規制におけるマーケットリスクに対する所要自己資本（マーケット・リスク相当額）を算出する方法として、基本的に

マーケット・リスク相当額

（単位:億円）

	平成19年3月末
マーケット・リスク相当額	1,749
うち標準的手法	1,382
内部モデル方式	367

マーケット・リスク相当額の算出に使用した内部モデル方式のVAR計測手法

線　形リスク：分散・共分散法
非線形リスク：モンテカルロシミュレーション法
VAR　　：線形リスクと非線形リスクの単純合算
定量基準　：①信頼区間　片側99%
　　②保有期間　10日
　　③観測期間　1年

一般市場リスクは内部モデル方式、個別リスクは標準的手法を適用しています。また、内部モデル方式は、保有期間をふまえた市場流動性のある特定取引等のトレーディング取引を対象としています。

▶「アウトライアー基準」におけるストレス的な金利変動シナリオ
過去6年間の日々の金利データを用い、年次ベースの変動データ（5年分）を作成し、99%の信頼区間に相当する実際の変動データを金利変動シナリオとする。

▶ コア預金
コア預金は、対象となる当座預金や普通預金等の預金残高の①過去10年間における最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、または③現残高の50%相当額のうち、最低残高を上限とし、最長5年（平均期間2.5年）の取引として取り扱っています。

▶ ALM（Asset Liability Management）
金融機関が、リスクの適正化と収益の極大化を目指して、保有する資産および負債を総合して管理のうえ、それらに内在する金利リスクおよび流動性リスクをコントロールすることです。

▶ トレーディング業務
特定取引勘定等、市場価格の短期的な変動、市場間の価格差等を利用して利益を得る業務。

▶ VAR（Value at Risk）
市場の動きに対し、一定期間（保有期間）・一定確率（信頼区間）のもとで保有ポートフォリオが被る可能性のある想定最大損失額で、市場リスク量を計測する方法です。VARの金額は保有期間・信頼区間の設定方法、市場の変動の計測手法（計測モデルと呼びます）によって異なります。

▶ 10BPV（Basis Point Value）
金利感応度の指標で、金利水準が10ベーシスポイント（=0.1%）上昇する場合に、保有するポジションの価値（時価評価額）がどれだけ増減するかを示した数値。きめ細かなポジション運営を行うために、金利関連ポジション枠ごとに通常その上限として設定しています。

▶ マーケット・リスク相当額（内部モデル方式）
内部モデル方式によるマーケット・リスク相当額の算出方法は、算出基準日のVARと算出基準日を含む直近60営業日のVARの平均にバックテストの超過回数により決定される乗数（3.00から4.00までの値）を乗じた額のいずれか大きい額です。

▶ 個別リスク
自己資本比率規制におけるマーケット・リスク相当額では、市場全体の共通の要素（金利、為替等）の変動により発生するリスクを一般市場リスク、一般市場リスク以外により発生するリスクを個別リスクとしています。個別リスクの主な要因は、債券や株式等において銘柄固有の信用力や市場流動性等により発生するリスクです。

オペレーショナルリスク管理について

基本的な考え方

当グループでは、オペレーショナルリスクを「内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから当グループに生じる損失にかかるリスク」と定義しています。

当グループは、オペレーショナルリスクについて、システムリスク、事務リスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、規制・制度変更リスク、レピュテーショナルリスクの各リスクを含む幅広いリスクと考え、管理体制や管理方法に関するリスク管理の基本方針をそれぞれのリスクについて定めています。みずほ銀行、みずほコーポレート銀行、みずほ信託銀行、みずほ証券、みずほインベスターズ証券および資産管理サービス信託銀行でも、同様に各リスク管理の基本方針を定め、リスクを適切に把握・管理しています。

オペレーショナルリスク管理態勢

みずほフィナンシャルグループ、みずほ銀行、みずほ

オペレーショナルリスク管理体制

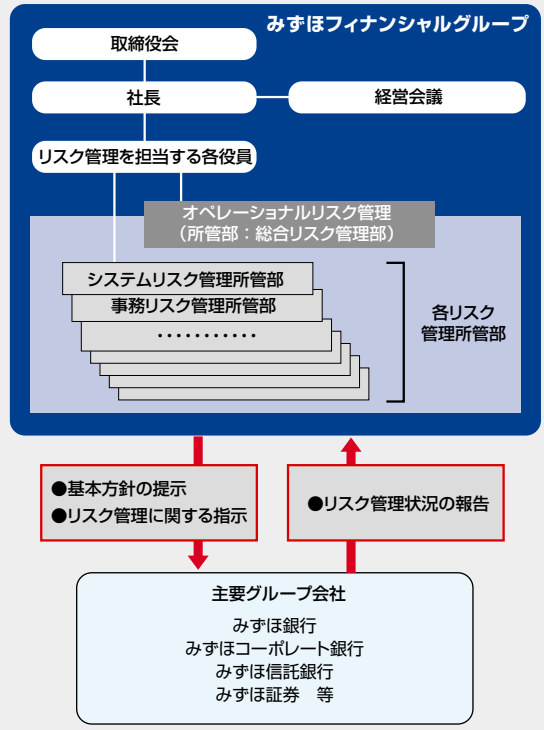

コーポレート銀行、みずほ信託銀行およびみずほ証券では、データ収集ルールを制定し、グループ共通の各種データベースの整備を図るとともに、今後起こり得る損失事象や業務環境・内部管理上の変化を織り込んだ形で、オペレーショナルリスク量を定期的に把握しています。

当グループでは、統制自己評価の実施や計量化手法の向上を通じて、金融業務の高度化・多様化、およびシステム化等の進展に伴い生じるさまざまなオペレーショナルリスクを、適切に特定、評価・計測、モニタリング、コントロールするための管理手法・管理態勢の整備・強化に取り組んでいます。

なお、平成18年度より、新しい自己資本比率規制（バーゼルII）が実施され、オペレーショナルリスクが対象に追加されました。当グループでは、自己資本比率規制におけるオペレーショナルリスクに対する所要自己資本（オペレーショナル・リスク相当額）を算出する方法として、粗利益配分手法を用いています。具体的には、粗利益を業務区分に配分したうえで、当該業務区分に応じて定められた掛目を乗じて得た額を合計して算出する方法です。

▶ **統制自己評価(コントロールセルフアセスメント)**
業務に内在するリスクを特定し、管理を行ってもなお残存するリスクを評価・把握したうえで、必要なリスク削減策を策定し実行していく自律的なリスク管理手法。

事務リスク管理態勢

事務リスクとは、「役職員が正確な事務を怠る、あるいは不正や過失等に起因して不適切な事務が行われることにより、お客さまへのサービスに混乱をきたす等、お客さまや当グループに損失が発生するリスク」のことです。

当グループでは、「事務リスク管理の基本方針」等に則り、事務リスクの状況を把握し、適切な事務リスク軽減策を講じ、事務改善を図るための態勢を整えています。具体的には、事務の取扱方法を明確にした事務手続の制定、事務処理状況の定期的点検、職員の事務知識の習得や管理者のリスク管理能力の向上へ向けた教育、本部による事務指導、人為的ミスを排除し能率的に事務処理を行うためのシステム化・機械化・集中化等、各種対応策を推進しています。また、万一のシステム障害や災害発生時にもお客さまへの影響を極小化できるよう、障害訓練の実施等、緊急時対応の実効性向上にも努めています。

システムリスク管理態勢

システムリスクとは、「コンピュータシステムのダウン・誤作動等のシステム不備やシステムの不正使用により、お客さまへのサービスに混乱をきたす等、お客さまや当グループに損失が発生するリスク」のことです。

当グループでは、「システムリスク管理の基本方針」や「情報セキュリティポリシー」等に則り、システムの安定稼動およびシステムに関する情報資産の保護・安全な利用に向け、鋭意取り組みを続けています。具体的には、システムに関するリスクの洗い出しと評価、評価結果に応じたリスク軽減策の実施、システム開発における工程管理・品質管理等のプロジェクト管理の徹底、情報漏洩を防ぐためのセキュリティの強化等、各種対応策を推進しています。また、万一の障害や災害発生時にも損失を極小化できるよう、バックアップシステムの整備や障害訓練の実施等、緊急時対応の実効性向上にも努めています。

レピュテーショナルリスク管理態勢

レピュテーショナルリスクとは、「当グループの営業活動に関連して現実に生じた各種のリスク事象、または虚偽の風説・悪意の中傷等が報道されたり市場関係者等が知ることで、結果的に当グループの信用または『みずほ』ブランドが毀損し、当グループが有形無形の損失を被るリスク」のことです。

みずほフィナンシャルグループは、グループ各社より当グループの経営に大きな影響をおよぼすと判断される情報等について報告を受け、グループ全体におけるレピュテーショナルリスクを一元的に把握・管理するとともに、そのレピュテーショナルリスクの規模・性質等に応じて適切な管理態勢を構築しています。

また、グループ各社は、当グループにかかわる風説・風評の早期発見に努めるとともに緊急度・影響度等の観点から適切に対応することで損失の極小化を図っています。

（平成19年6月26日現在）

内部監査態勢

基本的な考え方

当グループでは、「内部監査」は、業務ラインから独立した立場で内部管理の主要目的（リスク管理の適切性、業務運営の効率性と有効性、財務報告の信頼性、法令等および社内諸規程の遵守等）の達成状況を客観的・総合的に評価し、課題解決のための助言・是正勧告まで実施する一連のプロセスとして位置づけています。

当グループの内部監査はこの一連のプロセスの遂行を通じて、当グループ各社の取締役会が自己責任原則経営の責務を効率的かつ有効に成し遂げることを支援します。具体的には、当グループでは、みずほフィナンシャルグループが「内部監査の基本方針」を定め、この基本方針に則って主要グループ会社が各社のグループ会社を含めて内部監査を実施する態勢としています。

また、グループ会社をまたがるリスク項目については、各社内部監査部門が協力しグループ会社共通テーマ監査を実施する等、グループとしてのリスクコントロール状況も検証しています。

当グループの内部監査の運営体制

●みずほフィナンシャルグループ

みずほフィナンシャルグループでは、業務部門から独立した業務監査委員会（委員長：社長）を設置し、内部監査に関する重要事項の審議・決定を行っています。

内部監査については、主要グループ会社からの内部監査の結果や問題点のフォローアップ状況等の報告に基づいて各社の内部監査と内部管理態勢を検証することにより、主要グループ会社における内部監査の実施状況を一元的に把握・管理しています。

また、それらの検証結果および当グループの内部監査にかかわる重要事項については、業務監査委員会にて審議・決議を行い取締役会に報告しています。

●みずほ銀行・みずほコーポレート銀行

みずほ銀行とみずほコーポレート銀行でも、業務部門から独立した業務監査委員会を設置し、内部監査部門の独立性を確保しています。

両行では業務監査部ならびに資産監査部を設置し、国内外営業拠点・本部各部室・グループ会社等の立入監査を実施しています。具体的には、業務監査部は、コンプライアンスやリスク管理等に関する業務運営状況の適切性・有効性を検証しています。資産監査部は、自己査定監査に加え信用格付監査・与信管理状況監査を実施し、資産の健全性確保の観点から必要とされる事項についてその正確性・適切性を検証しています。

●その他の主要グループ会社

みずほ信託銀行・みずほ証券等、その他の主要グループ会社においても、おのおのの業態の特性を勘案した効果的・効率的な内部監査体制を構築しています。

内部監査の運営体制

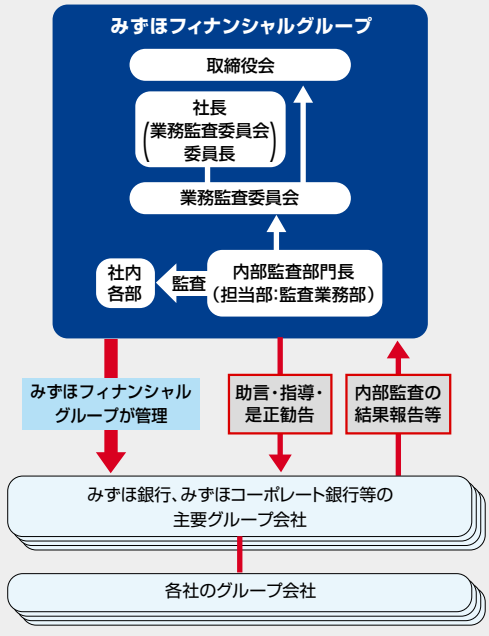

（平成19年6月26日現在）

コーポレートデータ

みずほフィナンシャルグループのコーポレートデータ ……75

沿革
主要な事業の内容
役員
組織図およびグループ事業系統図

みずほ銀行のコーポレートデータ ……79

主要な業務の内容
組織図
グループ事業系統図
役員
国内ネットワーク
みずほダイレクト［インターネット／モバイル／テレホンバンキング］
手数料

みずほコーポレート銀行のコーポレートデータ ……105

主要な業務の内容
組織図
グループ事業系統図
役員
国内ネットワーク
海外ネットワーク
手数料

グループの子会社・関連会社 ……114

グループの沿革

平成11年（1999年）

12月
- ●第一勧業銀行、富士銀行、日本興業銀行の3行による、全面的統合に関する契約の締結

平成12年（2000年）

4月
- ●CD・ATMの相互無料開放実施（3行間「お引き出し」）

9月
- ●みずほホールディングスの普通株式を東京証券取引所、大阪証券取引所に上場
- ●みずほホールディングス設立

10月
- ●みずほ証券発足
- ●みずほ信託銀行発足

平成13年（2001年）

3月
- ●みずほホールディングスの普通株式をロンドン証券取引所に上場

4月
- ●損害保険窓口販売開始（第一勧業銀行・富士銀行）

5月
- ●みずほ証券、主要な投資銀行業務をフルラインで取り扱い開始

11月
- ●確定拠出年金業務開始

平成14年（2002年）

4月
- ●会社分割および合併により、3行をみずほ銀行、みずほコーポレート銀行に統合・再編
- ●みずほ証券とみずほ信託銀行、みずほホールディングスの直接子会社に
- ●みずほ銀行、みずほコーポレート銀行とみずほ信託銀行との間で信託代理店制度導入

10月
- ●変額個人年金保険窓口販売開始（みずほ銀行）
- ●証券会社との同一フロアでの共同店舗開始（みずほ銀行）

平成15年（2003年）

1月
- ●みずほフィナンシャルグループ設立

3月
- ●みずほホールディングスの普通株式の東京証券取引所、大阪証券取引所、ロンドン証券取引所上場廃止
- ●グループ経営体制の再編
  - ・みずほフィナンシャルグループの普通株式を東京証券取引所、大阪証券取引所に上場
  - ・みずほホールディングス、銀行・証券持株会社として、中間持株会社に
  - ・みずほインベスターズ証券、みずほ銀行の子会社に
  - ・みずほ証券、みずほコーポレート銀行の子会社に
  - ・みずほ信託銀行、みずほアセット信託銀行が合併、みずほ信託銀行に

3月
- ・みずほホールディングス、みずほ信託銀行、戦略子会社等※を、みずほフィナンシャルグループの直接の子会社または関連会社に

※資産管理サービス信託銀行、第一勧業アセットマネジメント、富士投信投資顧問、興銀第一ライフ・アセットマネジメント、ユーシーカード、みずほ総合研究所、第一勧銀情報システム、富士総合研究所、興銀システム開発、みずほキャピタル

- ●みずほフィナンシャルグループ発行の、第十一回第十一種優先株式、第十二回第十一種優先株式、第十三回第十三種優先株式の総額1兆819億3千万円の払込手続き完了

5月
- ●みずほプロジェクト、みずほコーポレート、みずほグローバル、みずほアセット設立

6月
- ●みずほアドバイザリー設立

平成16年（2004年）

3月
- ●みずほ証券、海外証券現地法人を完全子会社化
- ●みずほ証券、農中証券から営業のすべての譲り受けを完了

7月
- ●みずほ銀行、オリエントコーポレーションとリテール分野における包括的業務提携の基本合意書を締結

8月
- ●みずほ証券、マネックス・ビーンズ・ホールディングス・グループと株式の販売委託業務等に関する業務提携契約を締結

9月
- ●みずほ証券、農林中央金庫から749億円の第三者割当増資を受け入れ

10月
- ●第一勧銀情報システム、富士総合研究所、興銀システム開発が統合し、みずほ情報総研に

12月
- ●みずほ銀行、みずほインベスターズ証券と証券仲介業務に関する業務委託契約を締結し、証券仲介業務を開始
- ●みずほ銀行、システム統合を完了
- ●みずほフィナンシャルグループとみずほ銀行とユーシーカード、クレディセゾンと包括的業務提携基本契約書を締結

平成17年（2005年）

1月
- ●みずほ銀行、みずほ信託銀行と遺言信託業務に関する代理店契約を締結し、遺言信託業務の取り扱いを開始
- ●みずほコーポレート銀行とみずほ証券、日興コーディアルグループおよび日興コーディアル証券と業務提携契約を締結

3月
- ●当グループの公的資金劣後債を完済
- ●みずほ銀行、東日本旅客鉄道とカード事業における業務提携につき基本合意書を締結

4月
- ●みずほコーポレート銀行、みずほ証券および新光証券と証券仲介業務に関する業務委託契約を締結し、証券仲介業務を開始
- ●みずほフィナンシャルグループ、公的資金の完済、新たなビジネスポートフォリオ戦略（当グループを「グローバルコーポレート」、「グローバルリテール」、「グローバルアセット&ウェルスマネジメント」の3つのグローバルグループに再編）の展開、新たなコーポレートマネジメント戦略（ニューヨーク証券取引所への上場、CSR（企業の社会的責任）活動の推進、ブランドの確立）の展開、中期経営計画を骨子とする事業戦略『“Channel to Discovery” Plan』を発表
- ●みずほ銀行、ワコビア銀行およびウェルズファーゴ銀行と顧客相互紹介、キャッシュマネジメントプロダクト、トレードファイナンス、投資信託販売(日本国内)、ウェブサイトの相互リンク（ワコビア銀行のみ）に関する業務提携契約をそれぞれ締結
- ●みずほ信託銀行、バンク・オブ・ニューヨークと「みずほ－バンク・オブ・ニューヨークグローバル運用」の立ちあげ、投資信託販売（日本国内）、およびそれらのグローバルカストディ分野に関する業務提携契約を締結。なお、投資信託販売については、みずほ銀行もバンク・オブ・ニューヨークと業務提携契約を締結

9月
- ●みずほフィナンシャルグループ、情報セキュリティマネジメントシステムの第三者認証(ISMS、BS7799)を全部門で取得

10月
- ●再生専門子会社4社（みずほプロジェクト、みずほコーポレート、みずほグローバル、みずほアセット）は、各々の親銀行であるみずほ銀行、みずほコーポレート銀行およびみずほ信託銀行と合併
- ●みずほフィナンシャルグループとみずほホールディングスと共同で、「富裕個人関連連携推進営業」を会社分割し、新設のみずほプライベートウェルスマネジメントに承継
- ●みずほフィナンシャルストラテジー（旧みずほホールディングス）が保有するみずほ銀行およびみずほコーポレート銀行の株式の全てをみずほフィナンシャルグループが取得
- ●ユーシーカードとみずほキャピタル、みずほ銀行の子会社に

11月
- ●みずほフィナンシャルグループ、みずほフィナンシャルストラテジーが保有するみずほフィナンシャルグループの普通株式について、グローバルオファリングにより763,000株（総額5,316億円）の売出しを実施

平成18年（2006年）

3月
- ●みずほ銀行とユーシーカード、エヌ・ティ・ティ・ドコモとおサイフケータイ®を活用したクレジットサービス「iD」の推進に関する業務提携の実施等、包括的業務提携契約を締結
- ●みずほ銀行、個人のお客さまに特化した新型拠点を六本木ヒルズに開設
- ●みずほコーポレート銀行、グローバルなビジネス展開に対応する全面的な組織改編を実施

3月
- ●みずほアドバイザリー解散

4月
- ●みずほフィナンシャルグループ、一橋大学を皮切りに寄付講座・寄付講義の開設を開始
- ●みずほフィナンシャルグループ、東京学芸大学との金融教育に関する共同研究を開始

5月
- ●みずほコーポレート銀行、インドにニューデリー支店を開設

6月
- ●みずほコーポレート銀行、中国に無錫支店を開設

7月
- ●みずほコーポレート銀行、ベルギーにオランダみずほコーポレート銀行ブリュッセル支店を開設
- ●みずほフィナンシャルグループ、公的資金優先株式を完済し、これにより、当初公的資金残高2兆9,490億円を完済
- ●みずほコーポレート銀行、英国において資産運用会社「みずほインベストメント・マネジメント（UK）」を設立
- ●みずほフィナンシャルグループ、東京大学経済学部金融学科新設に向けた協力を開始

8月
- ●みずほ銀行、生体認証機能付きICキャッシュカードの発行を開始

9月
- ●みずほコーポレート銀行とみずほ証券、韓国の韓国産業銀行との戦略的業務提携契約を締結
- ●みずほコーポレート銀行とみずほ証券、韓国の新韓銀行およびグッドモーニング新韓証券と業務協力協定を締結。みずほコーポレート銀行、新韓金融持株会社に出資

10月
- ●みずほコーポレート銀行、ベトナムにホーチミン支店を開設
- ●みずほコーポレート銀行、みちのく銀行のロシア現法の株式を取得し、みちのく銀行と戦略的業務協力協定を締結することで合意
- ●みずほ銀行、個人のお客さまにより重点を置いた店舗「パーソナルスクエア」の展開を開始

11月
- ●みずほフィナンシャルグループ、ニューヨーク証券取引所に米国預託証券（ADR）を上場
- ●みずほ銀行、全国700店舗でATMの利用時間を平日7:00～24:00に順次延長と発表
- ●みずほ信託銀行、相談型の新型店舗「自由が丘トラストオフィス」を開設

12月
- ●みずほコーポレート銀行、米国銀行持株会社法に基づく「金融持株会社」（FHC）の資格を取得

平成19年（2007年）

1月
- ●みずほ銀行とユーシーカード、クレジットカード事業において、クレディセゾンと共同プロセシング会社の設立を含む「統合・再編」を行うことで基本合意

2月	●みずほ銀行ロビー内のみずほインベスターズ証券のご相談ブース「プラネットブース」が100拠点に
3月	●みずほ銀行、300名を超す本部から営業店への人員シフトを含む組織改編を実施 ●みずほ証券、新光証券と平成20年1月1日をめどに合併することで合併契約書を締結 ●みずほコーポレート銀行、グローバル戦略の実現に向けた組織改編を実施
4月	●みずほコーポレート銀行とみずほ証券、米国において資産運用会社「みずほオルタナティブインベストメンツ」を設立 ●みずほ信託銀行、生体認証機能付きICキャッシュカードの発行を開始
4月	●みずほコーポレート銀行、イタリアにミラノ支店を開設
5月	●みずほフィナンシャルグループ、みずほフィナンシャルストラテジーが保有する残存自己株式すべての買戻し・消却を実施（残存普通株式261,040.83株、総額2,211億円）
6月	●みずほコーポレート銀行、みずほコーポレート銀行（中国）を設立。中国の5支店（上海・北京・深圳・大連・無錫）を同社に移行
7月	●第一勧業アセットマネジメントと富士投信投資顧問が合併し、みずほ投信投資顧問に

（平成19年7月1日現在）

みずほフィナンシャルグループの主要な事業の内容

みずほフィナンシャルグループは、銀行持株会社として、銀行、長期信用銀行、証券専門会社、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理ならびにこれに附帯する業務を行うことを事業目的としています。

当社は、グループ全体の経営戦略の企画立案、グループ会社間のシナジー効果実現の推進、リスク管理・コンプライアンス・内部監査体制の強化を通じて、適切な経営管理機能を発揮し、グループ総合力の向上に努めています。また、主要グループ会社への直接的な経営管理を通じて、関連会社の統合、共通インフラの活用等の経営合理化を推進しています。

（平成19年6月26日現在）

みずほフィナンシャルグループの役員

取締役

取締役社長（代表取締役）		前田 晃伸*
取締役副社長（代表取締役）	内部監査部門長	小野 正人*
常務取締役	財務・主計グループ長	西堀 利*
常務取締役	企画グループ長兼 IT・システム・事務グループ長	本山 博史*
取締役		齋藤 宏
取締役		杉山 清次
取締役		野見山 昭彦
取締役		大橋 光夫
取締役		安樂 兼光

監査役

常勤監査役	杉田 義明
常勤監査役	山本 茂
監査役	野﨑 幸雄
監査役	関 正弘
監査役	角谷 正彦

執行役員

常務執行役員	リスク管理グループ長兼 人事グループ長兼 コンプライアンス統括グループ長	斎藤 雅之
執行役員	管理部長	森田 庸夫
執行役員	コーポレート・コミュニケーション部長	村上 政徳
執行役員	グループ戦略部長	広井 秀美

注）1. *の取締役は執行役員を兼務しています。
2. 取締役のうち、野見山昭彦、大橋光夫および安樂兼光の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
3. 監査役のうち、野﨑幸雄、関正弘および角谷正彦の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

（平成19年6月26日現在）

みずほフィナンシャルグループの組織図およびグループ事業系統図

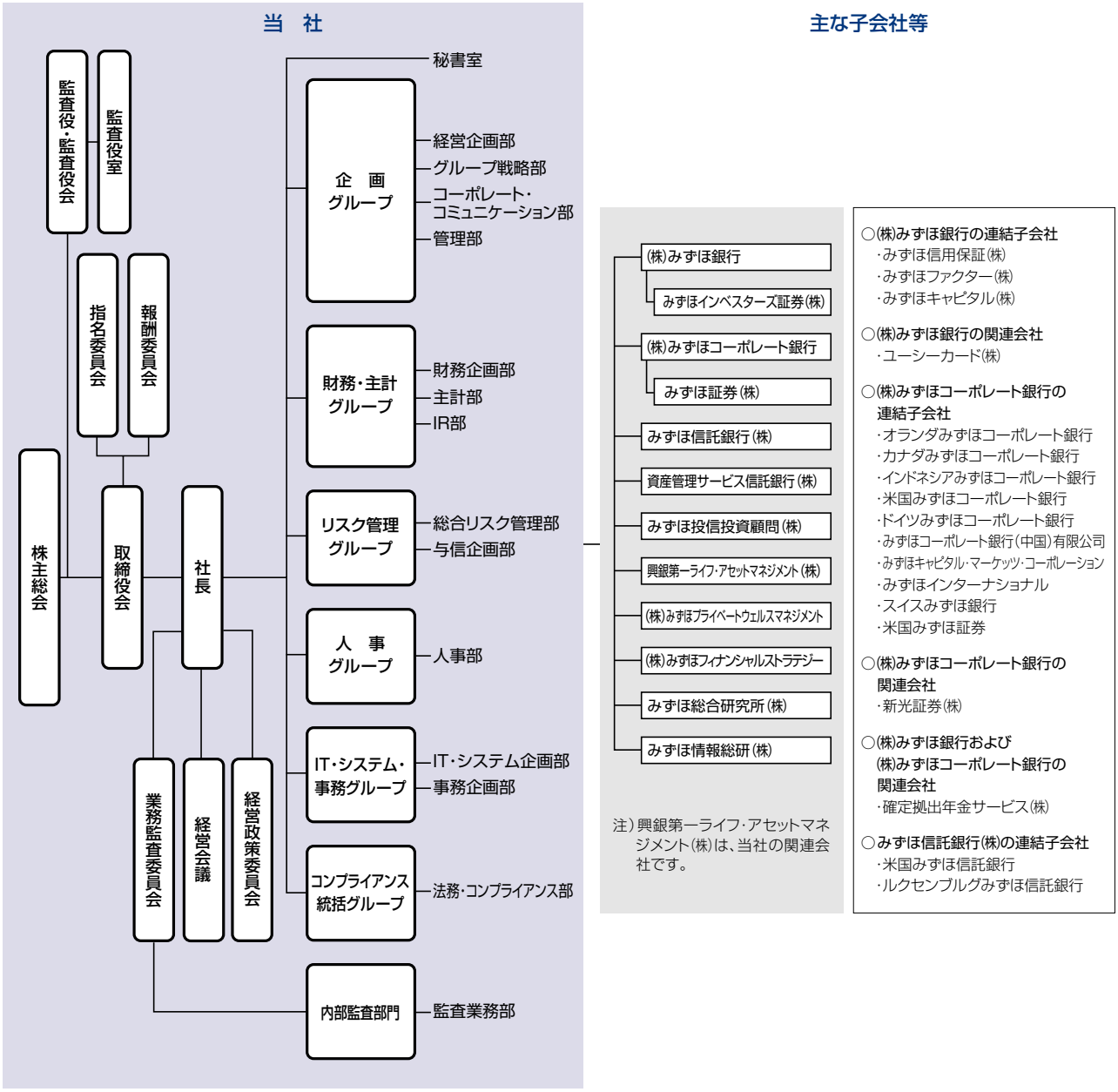

当社および当社の主な子会社等を事業セグメント別に区分すると、下記の通りとなります。

銀行業：(株)みずほフィナンシャルグループ、(株)みずほ銀行、(株)みずほコーポレート銀行、みずほ信託銀行(株)、資産管理サービス信託銀行(株)、(株)みずほフィナンシャルストラテジー、みずほ信用保証(株)、オランダみずほコーポレート銀行、カナダみずほコーポレート銀行、インドネシアみずほコーポレート銀行、米国みずほコーポレート銀行、ドイツみずほコーポレート銀行、みずほコーポレート銀行（中国）有限公司、みずほキャピタル・マーケッツ・コーポレーション、米国みずほ信託銀行、ルクセンブルグみずほ信託銀行

証券業：みずほインベスターズ証券(株)、みずほ証券(株)、みずほインターナショナル、スイスみずほ銀行、米国みずほ証券、新光証券(株)

その他の事業：みずほ投信投資顧問(株)、興銀第一ライフ・アセットマネジメント(株)、(株)みずほプライベートウェルスマネジメント、みずほ総合研究所(株)、みずほ情報総研(株)、みずほファクター(株)、みずほキャピタル(株)、ユーシーカード(株)、確定拠出年金サービス(株)

（平成19年7月1日現在）

主要な業務の内容

（1）預金業務

①預金

当座預金、普通預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金および外貨預金等を取り扱っています。

②譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っています。

（2）債券業務

利付みずほ銀行債券および割引みずほ銀行債券の発行を行っています。

（3）貸出業務

①貸付

手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っています。

②手形の割引

銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取り扱っています。

（4）商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を取り扱っています。

（5）有価証券投資業務

預金の支払準備および資金運用のため、国債、地方債、社債、株式およびその他の証券に投資しています。

（6）内国為替業務

送金為替、当座振込および代金取立等を取り扱っています。

（7）外国為替業務

輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を取り扱っています。

（8）社債受託および登録業務

担保付社債信託法による社債の受託業務、社債の管理の受託業務、公社債の募集の受託業務、公社債の登録業務等を行っています。

（9）附帯業務

①代理業務

（ア）日本銀行代理店、同歳入代理店および同国債代理店業務ならびに地方公共団体の公金取扱業務

（イ）株式払込金の受入代理業務ならびに株式配当金および公社債元利金の支払代理業務

（ウ）政府系金融機関の代理貸付に関する業務

（エ）勤労者退職金共済機構等の代理店業務

②保護預りおよび貸金庫業務

③有価証券の貸付

④債務の保証（支払承諾）

⑤金の売買

⑥公共債の引受

⑦国債等の公共債および証券投資信託の窓口販売

⑧コマーシャルペーパー等の取り扱い

⑨金利、通貨、商品等のデリバティブ取引

⑩保険商品の窓口販売

⑪宝くじに関する業務

⑫信託代理店業務

⑬コンサルティング業務

⑭証券仲介業

（平成19年6月26日現在）

組織図

（平成19年6月26日現在）

グループ事業系統図

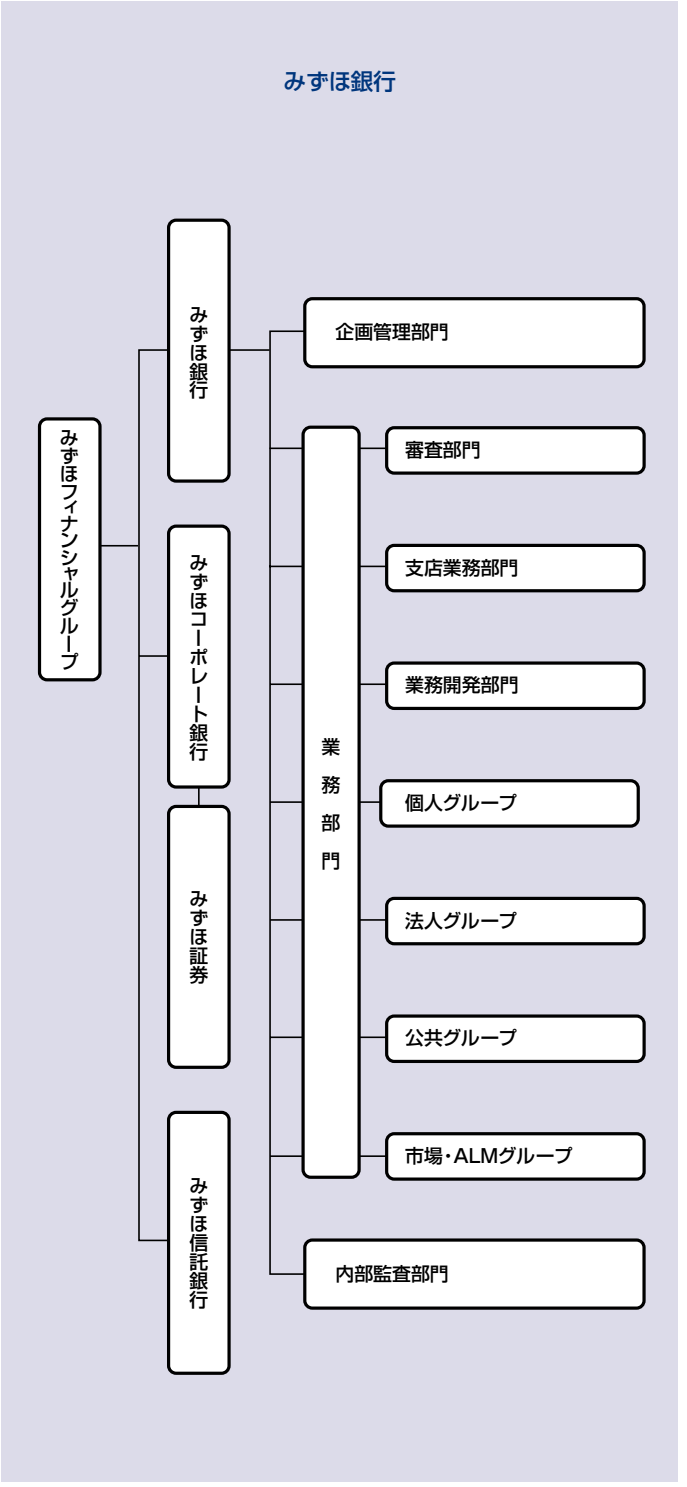

主な連結子会社等

●みずほ信用保証(株)
［信用保証業務］

●みずほインベスターズ証券(株)
［証券業務］

●みずほファクター(株)
［ファクタリング業務］

●みずほキャピタル(株)
［ベンチャーキャピタル業務］

ユーシーカード(株)
［クレジットカード業務］

確定拠出年金サービス(株)
［確定拠出年金関連業務］

注）1.主な連結子会社等のうち、●印は連結対象子会社、ほかは持分法適用関連会社です。
2.［ ］内には、主な連結子会社等が営んでいる主要な業務を記載しています。

（平成19年6月26日現在）

役員

取締役

取締役頭取（代表取締役）		杉山清次*
取締役副頭取（代表取締役）	コンプライアンス統括グループ、支店業務部門（支店業務部）	野中隆史*
取締役副頭取（代表取締役）	内部監査部門	小崎哲資*
常務取締役	IT・システムグループ、支店業務部門	白石晴久*
常務取締役	事務グループ、支店業務部門、お客さまサービス部	井上直美*
常務取締役	法人グループ	吉田卓郎*
常務取締役	リスク管理グループ、人事グループ、コンプライアンス統括グループ（副担当）	灰本周三*

監査役

常勤監査役		木山博
常勤監査役		藤野照夫
監査役		野﨑幸雄
監査役		長谷川俊明

執行役員

常務執行役員	支店業務部門	時田栄治
常務執行役員	財務・主計グループ	宗岡恒雄
常務執行役員	市場・ALMグループ	上野徹郎
常務執行役員	支店業務部門	伊藤薫
常務執行役員	業務開発部門	西島信竹
常務執行役員	支店業務部門	西名武彦
常務執行役員	支店業務部門	吉留学
常務執行役員	企画グループ	川端雅一
常務執行役員	審査部門	田代雅樹
常務執行役員	支店業務部門	野上誠
常務執行役員	公共グループ、支店業務部門	積田直人
常務執行役員	審査部門	石川宣博
常務執行役員	個人グループ	三津間健
執行役員	支店業務部支店業務第一ユニット担当部長	鶴岡通敏
執行役員	IT・システム統括部長	萩原忠幸
執行役員	新橋支店長	風間省三
執行役員	名古屋中央支店長	繁治義信
執行役員	総合資金部長	齊藤肇
執行役員	銀座支店長	福沢俊彦
執行役員	支店業務部長	鈴木直人
執行役員	法人業務部長	沢井良之
執行役員	業務監査部長	宮田一平
執行役員	市場金融部長	川本裕一
執行役員	財務企画部長	吉川智三
執行役員	日本橋支店長	木住野福寿
執行役員	事務サービス部長　兼　事務サービス部セキュリティ対策室長	平田淳
執行役員	コンプライアンス統括部長	金澤睦生
執行役員	融資・外為事務サービス部長　兼　融資・外為事務サービス部東京外為センター所長　兼　融資・外為事務サービス部大阪外為センター所長	野村謙吉
執行役員	渋谷支店長	横山之雄
執行役員	小舟町支店長	中野武夫
執行役員	本店長	矢野正敏
執行役員	大阪支店長	近藤邦弘
執行役員	コーポレートファイナンス部長	古谷昌彦

注）1. *の取締役は執行役員を兼務しています。
2. 監査役のうち、野﨑幸雄および長谷川俊明の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

（平成19年6月26日現在）

国内ネットワーク

（平成19年5月31日現在）

支店・出張所・ATM設置場所

東京都　/23区

千代田区

本店
〒100-0011　東京都千代田区内幸町1-1-5
TEL（03）3596-1111

東京中央支店
〒100-0004　東京都千代田区大手町1-5-5
TEL（03）3201-5111

丸之内支店
〒100-0005　東京都千代田区丸の内1-6-1
TEL（03）3216-1111

◎ **丸の内中央支店**
〒100-8230　東京都千代田区丸の内1-3-3
TEL（03）5200-7200

本店　町村会館出張所
〒100-0014　東京都千代田区永田町1-11-35
全国町村会館内
TEL（03）3581-9245

神田駅前支店
〒101-0044　東京都千代田区鍛冶町2-6-2
TEL（03）3256-5251

九段支店
〒101-0051　東京都千代田区神田神保町2-4
TEL（03）3261-8371

神田支店
〒101-0052　東京都千代田区神田小川町1-1
TEL（03）3255-2351

市ヶ谷支店
〒102-0076　東京都千代田区五番町2-23
TEL（03）3234-2721

麹町支店
〒102-0083　東京都千代田区麹町3-2
TEL（03）3265-8181

Ⓐ **鉄鋼ビル**
（連絡先/八重洲口支店）八重洲北口第二鉄鋼ビル内

Ⓐ **東京国際フォーラム**
（連絡先/東京中央支店）東京国際フォーラム内

Ⓐ **有楽町駅前**
（連絡先/銀座支店）JR有楽町駅日比谷口前・新有楽町ビル内

Ⓐ **中央合同庁舎第5号館**
（連絡先/新橋支店）中央合同庁舎第5号館内

Ⓐ **日土地ビル**
（連絡先/本店）日土地ビル内

Ⓐ **秋葉原駅東口**
（連絡先/上野支店）地下鉄日比谷線秋葉原駅小伝馬町寄出口そば

Ⓐ **マクドナルド岩本町店**
（連絡先/ATM統括支店）マクドナルド岩本町店内

Ⓐ **神田駅東口**
（連絡先/神田支店）JR神田駅東口

Ⓐ **マクドナルド神田西口店**
（連絡先/ATM統括支店）マクドナルド神田西口店内

Ⓐ **日本歯科大学附属病院**
（連絡先/九段支店）日本歯科大学附属病院内

Ⓐ **アイガーデンテラス**
（連絡先/ATM統括支店）アイガーデンテラス1階

Ⓐ **神保町駅前**
（連絡先/九段支店）神保町交差点角・岩波神保町ビル

Ⓐ **明治大学駿河台校舎**
（連絡先/神田支店）明治大学駿河台校舎リバティタワー1階

Ⓐ **九段北**
（連絡先/市ヶ谷支店）都営新宿線市ヶ谷駅九段下寄出口そば 九段ビル1階

Ⓐ **千代田区役所**
（連絡先/東京中央支店）千代田区役所内

Ⓐ **オリコ本社ビル**
（連絡先/麹町支店）オリエントコーポレーション本社ビル1階

Ⓐ **都道府県会館**
（連絡先/本店）都道府県会館1階

Ⓐ **丸の内二丁目**
（連絡先/丸之内支店）文部科学省ビル内

中央区

横山町支店
〒103-0003　東京都中央区日本橋横山町4-1
TEL（03）3661-3131

小舟町支店　日本橋浜町出張所
〒103-0007　東京都中央区日本橋浜町2-31-1
TEL（03）3249-2021

日本橋支店
〒103-0022　東京都中央区日本橋室町4-3-18
TEL（03）3241-2321

小舟町支店
〒103-0024　東京都中央区日本橋小舟町8-1
TEL（03）3661-3111

兜町支店
〒103-0026　東京都中央区日本橋兜町4-3
TEL（03）3666-1111

八重洲口支店
〒103-0028　東京都中央区八重洲1-8-17
TEL（03）3272-2071

京橋支店
〒104-0031　東京都中央区京橋2-3-6
TEL（03）3281-1611

新川支店
〒104-0033　東京都中央区新川1-24-8
TEL（03）3552-6881

築地支店
〒104-0045　東京都中央区築地2-11-21
TEL（03）3541-4561

築地支店　東京中央市場内特別出張所
〒104-0045　東京都中央区築地5-2-1
TEL（03）3541-1341

銀座中央支店
〒104-0061　東京都中央区銀座1-7-10
TEL（03）3561-3171

銀座支店
〒104-0061　東京都中央区銀座4-2-11
TEL（03）3571-2151

銀座通支店
〒104-0061　東京都中央区銀座5-8-15
TEL（03）3572-5811

Ⓐ **馬喰町駅前**
（連絡先/横山町支店）JR馬喰町駅

Ⓐ **日本橋浜町Fタワー**
（連絡先/小舟町支店）清洲橋通り沿いFタワープラザ内

Ⓐ **茅場町**
（連絡先/兜町支店）東京証券会館隣り

Ⓐ **人形町**
（連絡先/兜町支店）水天宮交差点角

Ⓐ **八丁堀**
（連絡先/新川支店）JR・地下鉄日比谷線八丁堀駅八丁堀交差点角

Ⓐ **JR八丁堀駅前**
（連絡先/京橋支店）JR・地下鉄日比谷線八丁堀駅上本八丁堀交差点角

Ⓐ **入船湊**
（連絡先/新川支店）入船2丁目

Ⓐ **中央区役所**
（連絡先/東京中央支店）中央区役所内

Ⓐ **国立がんセンター**
（連絡先/築地支店）国立がんセンター中央病院1階

Ⓐ **ニチレイ東銀座ビル**
（連絡先/東京中央支店）ニチレイ東銀座ビル1階

Ⓐ **月島**
（連絡先/築地支店）地下鉄有楽町線月島駅7番出口・月島西仲通り商店街

Ⓐ **日本橋中央**
（連絡先/八重洲口支店）日本橋高島屋北隣り

Ⓐ **兜町中央**
（連絡先/兜町支店）東京証券取引所並び

Ⓐ **室町二丁目**
（連絡先/日本橋支店）三井ビルディング6号館

Ⓐ **堀留**
（連絡先/横山町支店）人形町通り、堀留交差点そば

港区

虎ノ門支店
〒105-0001　東京都港区虎ノ門1-1-12
TEL（03）3501-2331

神谷町支店
〒105-0001　東京都港区虎ノ門5-1-5
TEL（03）3434-2581

新橋支店
〒105-0004　東京都港区新橋2-1-3
TEL（03）3501-7111

新橋中央支店
〒105-0004　東京都港区新橋4-6-15
TEL（03）3431-6151

浜松町支店　芝浦シーバンス出張所
〒105-0023　東京都港区芝浦1-2-2
TEL（03）3436-5011

浜松町支店
〒105-6101　東京都港区浜松町2-4-1
TEL（03）3436-5011

六本木支店
〒106-0032　東京都港区六本木7-15-7
TEL（03）3405-6611

麻布支店
〒106-0047　東京都港区南麻布2-11-6
TEL（03）3453-0151

広尾支店
〒106-0047　東京都港区南麻布5-15-19
TEL（03）3446-5111

赤坂支店
〒107-0052　東京都港区赤坂4-1-33
TEL（03）3582-2211

外苑前支店
〒107-0061　東京都港区北青山2-5-1
TEL（03）3497-8201

青山支店
〒107-0061　東京都港区北青山3-6-12
TEL（03）3400-8111

芝支店
〒108-0014　東京都港区芝5-34-7
TEL（03）3453-5151

広尾支店　白金出張所
〒108-0071　東京都港区白金台3-16-8
TEL（03）3444-5611

高輪台支店
〒108-0074　東京都港区高輪3-8-15
TEL（03）3445-0231

品川支店　品川駅前出張所
〒108-0075　東京都港区港南1-9-1
TEL（03）3740-7001

Ⓐ **東虎ノ門**
（連絡先/虎ノ門支店）地下鉄銀座線虎ノ門駅前・新橋寄り

Ⓐ **JTビル第一**
（連絡先/東京中央支店）JT本社ビル1階

Ⓐ **JTビル第二**
（連絡先/虎ノ門支店）JT本社ビル1階

Ⓐ **御成門駅前**
（連絡先/ATM統括支店）都営三田線御成門駅前

Ⓐ **ニューデイズ新橋店**
（連絡先/ATM統括支店）JR新橋駅烏森口改札前
ニューデイズ新橋店内

Ⓐ **新橋駅前**
（連絡先/新橋支店）JR新橋駅日比谷口外堀通り沿い

Ⓐ **新橋駅烏森通り**
（連絡先/新橋支店）JR新橋駅烏森口烏森通り

Ⓐ **港区役所**
（連絡先/東京中央支店）港区役所内

Ⓐ **赤羽橋南**
（連絡先/芝支店）都営三田線芝公園駅・赤羽橋南交差点東側

Ⓐ **ニューピア竹芝**
（連絡先/浜松町支店）東京臨海新交通(ゆりかもめ)
竹芝駅前ニューピア竹芝サウスタワー

Ⓐ **ラピロス六本木**
（連絡先/神谷町支店）地下鉄日比谷線六本木駅上
ラピロス六本木1階

Ⓐ **麻布十番**
（連絡先/芝支店）麻布十番一の橋交差点

Ⓐ **赤坂アークヒルズ**
（連絡先/神谷町支店）アークヒルズ内

Ⓐ **マクドナルド赤坂見附店**
（連絡先/ATM統括支店）マクドナルド赤坂見附店内

Ⓐ **田町駅前**
（連絡先/芝支店）慶応仲通り沿い

Ⓐ **田町グランパークタワー**
（連絡先/芝支店）田町グランパークタワー内

Ⓐ **芝浦**
（連絡先/芝支店）JR田町駅東口・芝浦工大向い

Ⓐ **港区役所高輪支所**
（連絡先/東京中央支店）港区役所高輪支所内

Ⓐ **泉岳寺駅前**
（連絡先/芝支店）泉岳寺交差点品川駅寄り100m

Ⓐ **品川駅中央改札内**
（連絡先/品川支店）JR品川駅中央改札内

Ⓐ **お台場海浜公園駅前**
（連絡先/本店）台場フロンティアビル内

Ⓐ **品川プリンスホテル**
（連絡先/ATM統括支店）品川プリンスホテル内

Ⓐ **カレッタ汐留**
（連絡先/築地支店）カレッタ汐留内

Ⓐ **汐留メディアタワー**
（連絡先/ATM統括支店）汐留メディアタワーB1階

Ⓐ **アトレ品川**
（連絡先/ATM統括支店）アトレ品川店内

Ⓐ **六本木ヒルズ**
（連絡先/六本木支店）六本木ヒルズウェストウォーク6階

Ⓐ **赤坂山王下**
（連絡先/赤坂支店）山王下交差点近く

Ⓐ **青山通り**
（連絡先/青山支店）青山通り 外苑前交差点

Ⓐ **東京ミッドタウン**
（連絡先/ATM統括支店）東京ミッドタウン地下1階エントランスロビー

Ⓐ **ニューデイズ品川**
（連絡先/ATM統括支店）JR品川駅高輪口側ニューデイズ品川店内

Ⓐ **品川インターシティ**
（連絡先/品川支店）品川インターシティA棟1階

新宿区

四谷支店
〒160-0004　東京都新宿区四谷3-3-1
TEL（03）3351-6151

新宿中央支店
〒160-0022　東京都新宿区新宿3-4-1
TEL（03）3356-4111

新宿支店
〒160-0022　東京都新宿区新宿3-25-1
TEL（03）3354-0111

新宿西口支店
〒160-0023　東京都新宿区西新宿1-7-2
TEL（03）3342-2211

◎ **新宿南口支店**
〒160-0023　東京都新宿区西新宿1-17-1
TEL（03）3344-6111

新宿新都心支店
〒163-0676　東京都新宿区西新宿1-25-1
TEL（03）3345-1221

東京中央支店　東京都庁出張所
〒163-8001　東京都新宿区西新宿2-8-1
TEL（03）5381-0021

本店　東京都庁公営企業出張所
〒163-8001　東京都新宿区西新宿2-8-1
TEL（03）5320-7580

中井支店
〒161-0032　東京都新宿区中落合1-16-2
TEL（03）3951-9141

早稲田支店
〒162-0045　東京都新宿区馬場下町11-1
TEL（03）3204-0211

飯田橋支店
〒162-0822　東京都新宿区下宮比町2-1
TEL（03）3269-5211

高田馬場支店
〒169-0075　東京都新宿区高田馬場3-3-6
TEL（03）3362-6211

Ⓐ **信濃町**
（連絡先/四谷支店）JR信濃町駅ビル内

Ⓐ **慶応義塾大学病院**
（連絡先/ATM統括支店）JR信濃町駅前慶應義塾大学病院内

Ⓐ **新宿区役所**
（連絡先/新宿支店）新宿区役所内

Ⓐ **マクドナルド新宿歌舞伎町店**
（連絡先/ATM統括支店）マクドナルド新宿歌舞伎町店内

Ⓐ **西武新宿駅**
（連絡先/新宿中央支店）西武新宿駅構内

Ⓐ **東新宿駅前**
（連絡先/新宿支店）明治通り新宿7丁目交差点

Ⓐ **新宿御苑前**
（連絡先/新宿中央支店）地下鉄丸ノ内線新宿御苑前駅前

Ⓐ **新宿駅新南口**
（連絡先/新宿支店）JR新宿駅新南口

Ⓐ **新宿駅東口**
（連絡先/新宿中央支店）JR新宿駅東口1階

Ⓐ **西新宿**
（連絡先/新宿西口支店）小田急百貨店横

Ⓐ **ルミネ新宿**
（連絡先/ATM統括支店）ルミネ新宿2内

Ⓐ **KDDIビル**
（連絡先/新宿南口支店）甲州街道初台方面西新宿二丁目交差点・KDDIビルアネックス内

Ⓐ **喜楓ビル**
（連絡先/新宿新都心支店）小滝橋通り・都税事務所大ガード寄り

Ⓐ **下落合駅前**
（連絡先/中井支店）西武新宿線下落合駅前

Ⓐ **下落合**
（連絡先/高田馬場支店）目白通り沿い・ピーコックならび

Ⓐ **飯田橋駅西口**
（連絡先/飯田橋支店）JR飯田橋駅前・セントラルプラザ内

Ⓐ **牛込柳町**
（連絡先/市ヶ谷支店）市谷柳町交差点前

Ⓐ **曙橋駅前**
（連絡先/四谷支店）都営新宿線曙橋駅前

Ⓐ **東京厚生年金病院**
（連絡先/飯田橋支店）東京厚生年金病院内

Ⓐ **飯田橋駅東口**
（連絡先/飯田橋支店）飯田橋交差点

Ⓐ **神楽坂第一**
（連絡先/飯田橋支店）神楽坂通り沿い・毘沙門天向い

Ⓐ **神楽坂第二**
（連絡先/飯田橋支店）神楽坂通り沿い・毘沙門天向い

Ⓐ **市ヶ谷田町**
（連絡先/市ヶ谷支店）JR市ヶ谷駅北側外堀通り沿い

Ⓐ **都電早稲田駅前**
（連絡先/江戸川橋支店）新目白通り沿い・都電早稲田駅前

Ⓐ **マクドナルド明治通り新宿ステパ店**
（連絡先/ATM統括支店）マクドナルド明治通り
新宿ステパ店内

Ⓐ **早大生協理工**
（連絡先/高田馬場支店）早稲田大学理工57号館厚生センター

Ⓐ **大久保**
（連絡先/新宿西口支店）JR新大久保駅前

Ⓐ **高田馬場駅前名店ビル**
（連絡先/高田馬場支店）高田馬場駅東側・
バスターミナル前

Ⓐ **高田馬場駅東口**
（連絡先/高田馬場支店）早稲田通り戸塚第二小学校向い

Ⓐ **四谷駅前**
（連絡先/四谷支店）四谷見附交差点

Ⓐ **初台**
（連絡先/新宿新都心支店）東京オペラシティビル
サンクンガーデン

Ⓐ **新宿パークタワービル**
（連絡先/ATM統括支店）新宿パークタワー1階

Ⓐ **マイショップ市谷売店**
（連絡先/ATM統括支店）マイショップ市谷売店内

文京区

江戸川橋支店
〒112-0014　東京都文京区関口1-21-10
TEL（03）3269-2211

駒込支店
〒113-0021　東京都文京区本駒込6-1-1
TEL（03）3941-6161

根津支店
〒113-0022　東京都文京区千駄木2-7-9
TEL（03）3821-8181

動坂支店
〒113-0022　東京都文京区千駄木4-7-8
TEL（03）3821-2171

本郷支店
〒113-0033　東京都文京区本郷3-34-3
TEL（03）3812-3261

Ⓐ **春日駅前**
（連絡先/本郷支店）都営三田線春日駅前小石川1丁目交差点

Ⓐ 茗荷谷
（連絡先/江戸川橋支店）地下鉄丸ノ内線茗荷谷駅
春日通り小日向4丁目交差点

Ⓐ 文京区役所
（連絡先/東京中央支店）文京区役所内

Ⓐ 東京ドームシティ
（連絡先/本郷支店）東京ドームシティ黄色いビル2階

Ⓐ マクドナルド水道橋外堀通り店
（連絡先/ATM統括支店）マクドナルド水道橋外堀通り店内

Ⓐ 護国寺駅前
（連絡先/江戸川橋支店）地下鉄有楽町線護国寺駅前
大塚警察前

Ⓐ 白山一丁目
（連絡先/本郷支店）白山1丁目白山通り沿い

Ⓐ 文京グリーンコート
（連絡先/駒込支店）文京グリーンコートB1階

Ⓐ 本駒込
（連絡先/大塚支店）本郷通り・富士神社前交差点

Ⓐ 日本医科大学付属病院
（連絡先/根津支店）日本医科大学付属病院内

Ⓐ 白山
（連絡先/本郷支店）都営三田線白山駅白山上交差点

Ⓐ 東京大学本郷農学部
（連絡先/本郷支店）東京大学本郷キャンパス総合研究棟1階

Ⓐ 水道橋
（連絡先/本郷支店）都営三田線水道橋駅前

Ⓐ 順天堂医院
（連絡先/神田支店）順天堂医院内

Ⓐ 東大病院外来棟
（連絡先/本郷支店）東大病院外来棟内

Ⓐ 東京ドームシティ ラクーア
（連絡先/ATM統括支店）東京ドームシティ ラクーア
2階インフォメーション横

台東区

上野支店
〒110-0005　東京都台東区上野3-16-5
TEL（03）3832-0231

稲荷町支店
〒110-0015　東京都台東区東上野5-1-5
TEL（03）3842-3261

雷門支店
〒111-0032　東京都台東区浅草1-1-15
TEL（03）3843-5111

千束町支店
〒111-0032　東京都台東区浅草3-11-1
TEL（03）3872-1131

浅草支店
〒111-0051　東京都台東区蔵前3-21-7
TEL（03）3866-7131

浅草橋支店
〒111-0053　東京都台東区浅草橋1-30-9
TEL（03）3861-5411

Ⓐ 鶯谷駅北口
（連絡先/三ノ輪支店）JR鶯谷駅北口

Ⓐ 三ノ輪駅
（連絡先/三ノ輪支店）地下鉄日比谷線三ノ輪駅前

Ⓐ 入谷駅前
（連絡先/稲荷町支店）言問通り入谷交差点近く

Ⓐ 上野広小路
（連絡先/上野支店）アブアブ上野店隣り

Ⓐ 銀座線上野駅
（連絡先/上野支店）地下鉄銀座線上野駅構内

Ⓐ 上野駅浅草口
（連絡先/上野支店）JR上野駅浅草口1階

Ⓐ 仲御徒町
（連絡先/上野支店）昭和通り・蔵前橋通り交差点際

Ⓐ 京成上野駅
（連絡先/ATM統括支店）京成上野駅コンコース内

Ⓐ 台東区役所
（連絡先/東京中央支店）台東区役所内

Ⓐ 鳥越
（連絡先/浅草橋支店）蔵前橋通り鳥越交差点近く

Ⓐ 蔵前
（連絡先/浅草支店）蔵前ロータリー前・地下鉄
都営浅草線蔵前駅前

墨田区

押上支店
〒130-0002　東京都墨田区業平3-15-9
TEL（03）3625-2131

錦糸町支店
〒130-0022　東京都墨田区江東橋4-26-5
TEL（03）5600-1151

本所支店
〒130-0026　東京都墨田区両国4-31-11
TEL（03）3631-2121

Ⓐ 墨田区役所
（連絡先/本所支店）墨田区役所内

Ⓐ 本所吾妻橋駅前
（連絡先/押上支店）都営浅草線本所吾妻橋駅前

Ⓐ アルカセントラル
（連絡先/錦糸町支店）JR錦糸町駅北口

Ⓐ 同愛記念病院
（連絡先/本所支店）同愛記念病院内

Ⓐ 菊川駅前
（連絡先/錦糸町支店）都営新宿線菊川駅前

Ⓐ 東武業平橋駅前
（連絡先/押上支店）東武伊勢崎線業平橋駅前

Ⓐ 向島
（連絡先/押上支店）水戸街道沿い向島交差点そば

Ⓐ 錦糸町オリナス
（連絡先/ATM統括支店）錦糸町オリナス内

江東区

東陽町支店
〒135-0016　東京都江東区東陽4-5-18
TEL（03）3699-5651

深川支店
〒135-0034　東京都江東区永代2-36-16
TEL（03）3642-4111

豊洲支店
〒135-6001　東京都江東区豊洲3-3-3
TEL（03）3536-8801

本店　東京ファッションタウン出張所
〒135-8071　東京都江東区有明3-1
TEL（03）5500-2533

亀戸支店
〒136-0071　東京都江東区亀戸1-39-10
TEL（03）3681-5111

亀戸支店　大島駅前出張所
〒136-0072　東京都江東区大島5-10-10
TEL（03）3636-7401

Ⓐ 住吉駅前
（連絡先/錦糸町支店）都営新宿線住吉駅前

Ⓐ 森下駅前
（連絡先/本所支店）都営新宿線森下駅前

Ⓐ 千田町
（連絡先/錦糸町支店）四ツ目通り・千田バス停前

Ⓐ 江東区役所
（連絡先/東京中央支店）江東区役所内

Ⓐ 木場駅前
（連絡先/深川支店）地下鉄東西線木場駅前

Ⓐ 門前仲町駅前
（連絡先/深川支店）地下鉄東西線門前仲町駅前・ジョナサン内

Ⓐ 豊洲駅前
（連絡先/豊洲支店）地下鉄有楽町線豊洲駅前・
豊洲センタービルあいプラザ内

Ⓐ 癌研究会
（連絡先/ATM統括支店）癌研究会内

Ⓐ 東京国際展示場
（連絡先/東京中央支店）東京臨海新交通(ゆりかもめ)
国際展示場正面駅東京国際展示場1階エントランスホール内

Ⓐ ヴィーナスフォート
（連絡先/ATM統括支店）ヴィーナスフォート2階

Ⓐ テレコムセンター
（連絡先/東京中央支店）東京臨海新交通(ゆりかもめ)
テレコムセンター駅前テレコムセンター1階・東棟側

Ⓐ サンストリート亀戸
（連絡先/亀戸支店）国道14号線沿い・サンストリート
亀戸内

Ⓐ ダイエー大島店
（連絡先/ATM統括支店）都営新宿線西大島駅前
ダイエー大島店1階

Ⓐ 東大島駅前
（連絡先/亀戸支店）都営新宿線東大島駅前

Ⓐ ジャスコ南砂店
（連絡先/深川支店）ジャスコ南砂店内

Ⓐ 新木場駅
（連絡先/ATM統括支店）地下鉄有楽町線新木場駅構内

品川区

品川支店
〒140-0004　東京都品川区南品川2-2-7
TEL（03）3474-2401

品川支店　品川区役所出張所
〒140-0005　東京都品川区広町2-1-36
TEL（03）3777-5221

大井町支店
〒140-0014　東京都品川区大井1-6-6
TEL（03）3774-0111

目黒支店
〒141-0021　東京都品川区上大崎3-1-3
TEL（03）3441-5131

五反田支店
〒141-0031　東京都品川区西五反田1-27-2
TEL（03）3492-4541

戸越支店
〒142-0041　東京都品川区戸越4-9-15
TEL（03）3783-6521

荏原支店
〒142-0063　東京都品川区荏原4-4-7
TEL（03）3783-6111

Ⓐ 品川シーサイドフォレスト
（連絡先/ATM統括支店）品川シーサイドフォレスト内

Ⓐ 天王洲
（連絡先/品川支店）天王洲アイル東京MIIビル1階

Ⓐ 青物横丁駅
（連絡先/品川支店）京浜急行青物横丁駅際

Ⓐ 青物横丁駅前
（連絡先/大井町支店）京浜急行線青物横丁駅前

Ⓐ 大井町駅東口
（連絡先/品川支店）JR大井町駅東口

Ⓐ 京急ショップ南大井店
（連絡先/ATM統括支店）京浜急行大森海岸駅北側
京急ショップ内

Ⓐ 大森ベルポート
（連絡先/大森支店）JR大森駅東口・大森ベルポート
D館2階

Ⓐ アトレ大井町
（連絡先/品川支店）JR大井町駅中央口・アトレ大井町内

Ⓐ **西大井**
（連絡先/大森支店）JR西大井駅前

Ⓐ **目黒駅東口**
（連絡先/広尾支店）JR目黒駅東口

Ⓐ **五反田駅東口**
（連絡先/五反田支店）JR五反田駅東口

Ⓐ **NTT東日本関東病院**
（連絡先/ATM統括支店）NTT東日本関東病院新病棟1階

Ⓐ **大崎**
（連絡先/五反田支店）JR大崎駅東口・大崎ニューシティ内

Ⓐ **大崎駅**
（連絡先/ATM統括支店）JR大崎駅構内改札前

Ⓐ **戸越銀座駅前**
（連絡先/荏原支店）戸越銀座商店街

Ⓐ **荏原中延駅前**
（連絡先/戸越支店）東急池上線荏原中延駅前

Ⓐ **荏原町駅前**
（連絡先/荏原支店）東急大井町線荏原町駅前

Ⓐ **武蔵小山駅前**
（連絡先/荏原支店）東急目黒線武蔵小山駅前

Ⓐ **旗の台駅前**
（連絡先/荏原支店）東急池上線旗の台駅前

Ⓐ **荏原町駅前商店街**
（連絡先/戸越支店）東急大井町線荏原町駅前商店街通り

Ⓐ **五反田TOCビル**
（連絡先/ATM統括支店）JR五反田駅西口・TOCビル内

目黒区

都立大学駅前支店
〒152-0032　東京都目黒区平町1-26-15
TEL（03）5701-6701

自由が丘支店
〒152-0035　東京都目黒区自由が丘1-29-9
TEL（03）3718-4311

渋谷支店　池尻大橋出張所
〒153-0043　東京都目黒区東山3-3-11
TEL（03）3791-2201

中目黒支店
〒153-0051　東京都目黒区上目黒1-24-11
TEL（03）3715-2211

祐天寺支店
〒153-0052　東京都目黒区祐天寺2-1-6
TEL（03）3711-8181

Ⓐ **碑文谷**
（連絡先/自由が丘支店）ダイエー碑文谷店前

Ⓐ **学芸大学駅前**
（連絡先/都立大学駅前支店）東急東横線学芸大学駅東口

Ⓐ **西小山駅前**
（連絡先/荏原支店）東急目黒線西小山駅前

Ⓐ **緑が丘**
（連絡先/自由が丘支店）東急大井町線緑が丘駅前

Ⓐ **池尻大橋北口**
（連絡先/渋谷支店）東急田園都市線池尻大橋駅北口2分・丸正隣り

Ⓐ **中目黒駅前**
（連絡先/中目黒支店）中目黒駅南側山手通り沿い

Ⓐ **三宿病院**
（連絡先/世田谷支店）三宿病院内

Ⓐ **目黒区役所**
（連絡先/目黒支店）目黒区役所内

Ⓐ **厚生中央病院**
（連絡先/恵比寿支店）厚生中央病院内

大田区

大森支店　大田市場出張所
〒143-0001　東京都大田区東海3-2-1
TEL（03）5492-2511

大森支店
〒143-0023　東京都大田区山王2-5-13
TEL（03）3774-5111

馬込支店
〒143-0022　東京都大田区東馬込2-11-1
TEL（03）3773-0371

羽田支店
〒144-0047　東京都大田区萩中1-7-10
TEL（03）3742-1111

蒲田支店
〒144-0052　東京都大田区蒲田5-17-2
TEL（03）3734-6131

蒲田支店　羽田空港出張所
〒144-6591　東京都大田区羽田空港3-3-2
私書箱67号
TEL（03）5757-9591

大岡山支店
〒145-0062　東京都大田区北千束3-28-12
TEL（03）3729-2115

蒲田支店　上池上出張所
〒145-0064　東京都大田区上池台5-37-6
TEL（03）3726-5411

自由が丘支店　田園調布出張所
〒145-0071　東京都大田区田園調布3-24-14
TEL（03）3717-2181

蒲田支店　池上出張所
〒146-0082　東京都大田区池上6-2-26-101
TEL（03）3755-2401

久が原支店
〒146-0085　東京都大田区久が原3-35-11
TEL（03）3751-2151

Ⓐ **梅屋敷駅前**
（連絡先/大森支店）京浜急行梅屋敷駅前

Ⓐ **京急大森**
（連絡先/大森支店）京浜急行大森町駅西口

Ⓐ **大森山王口**
（連絡先/大森支店）JR大森駅西口

Ⓐ **西馬込駅前**
（連絡先/大森支店）都営浅草線西馬込駅前

Ⓐ **大鳥居駅**
（連絡先/蒲田支店）京浜急行羽田空港線大鳥居駅前

Ⓐ **羽田空港第1ターミナルB1**
（連絡先/ATM統括支店）羽田空港第1ターミナルB1階東京モノレール改札横

Ⓐ **羽田空港2F**
（連絡先/羽田支店）羽田空港ターミナル内2階出発ロビー

Ⓐ **羽田空港第2ターミナル**
（連絡先/ATM統括支店）羽田空港第2ターミナルビル内

Ⓐ **穴守稲荷駅前**
（連絡先/羽田支店）京浜急行空港線穴守稲荷駅前

Ⓐ **蒲田駅西口**
（連絡先/蒲田支店）JR蒲田駅西口ロータリー

Ⓐ **京急蒲田駅前**
（連絡先/蒲田支店）京浜急行京急蒲田駅前

Ⓐ **大田区役所**
（連絡先/蒲田支店）大田区役所内

Ⓐ **雑色駅前**
（連絡先/蒲田支店）京浜急行雑色駅前

Ⓐ **大岡山駅**
（連絡先/自由が丘支店）東急大岡山駅改札前

Ⓐ **長原駅前**
（連絡先/荏原支店）東急池上線長原駅前

Ⓐ **洗足池駅前**
（連絡先/蒲田支店）東急池上線洗足池駅前洗足池商店街内

Ⓐ **石川台駅前**
（連絡先/久が原支店）東急池上線石川台駅前

Ⓐ **雪が谷大塚駅前**
（連絡先/蒲田支店）東急池上線雪が谷大塚駅前

Ⓐ **鵜の木駅前**
（連絡先/久が原支店）東急多摩川線鵜の木駅前

Ⓐ **武蔵新田駅前**
（連絡先/久が原支店）東急多摩川線武蔵新田駅前

Ⓐ **矢口渡駅前**
（連絡先/蒲田支店）東急多摩川線矢口渡駅前

Ⓐ **大森北一丁目**
（連絡先/大森支店）JR大森駅東側

世田谷区

世田谷支店
〒154-0004　東京都世田谷区太子堂2-14-8
TEL（03）3410-2211

駒沢支店
〒154-0012　東京都世田谷区駒沢2-17-3
TEL（03）3422-9111

北沢支店
〒155-0031　東京都世田谷区北沢2-25-20
TEL（03）3466-3101

経堂支店
〒156-0051　東京都世田谷区宮坂3-11-12
TEL（03）3420-1171

千歳船橋支店
〒156-0054　東京都世田谷区桜丘2-27-12
TEL（03）3429-1101

烏山支店
〒157-0062　東京都世田谷区南烏山5-16-18
TEL（03）3300-6321

成城支店
〒157-0066　東京都世田谷区成城5-1-25
TEL（03）3482-8611

祖師谷支店
〒157-0073　東京都世田谷区砧6-32-8
TEL（03）3417-4111

上野毛支店
〒158-0093　東京都世田谷区上野毛1-26-1
TEL（03）3702-5111

玉川支店
〒158-0094　東京都世田谷区玉川3-7-18
TEL（03）3700-7221

Ⓐ **桜新町**
（連絡先/世田谷支店）東急田園都市線桜新町駅南口東側

Ⓐ **世田谷区役所**
（連絡先/世田谷支店）世田谷区役所内

Ⓐ **世田谷区役所第二庁舎**
（連絡先/世田谷支店）世田谷区役所第二庁舎内

Ⓐ **豪徳寺駅前**
（連絡先/北沢支店）小田急線豪徳寺駅前

Ⓐ **梅ヶ丘**
（連絡先/北沢支店）小田急線梅ヶ丘駅南側

Ⓐ **三軒茶屋栄通り**
（連絡先/世田谷支店）三軒茶屋商店街栄通り

Ⓐ **下北沢駅南口**
（連絡先/北沢支店）京王・小田急線下北沢駅南口ロータリー正面

Ⓐ **代田橋駅前**
（連絡先/笹塚支店）京王線代田橋駅前

Ⓐ **下高井戸駅前**
（連絡先/北沢支店）京王線下高井戸駅西友前

Ⓐ **東松原駅前**
（連絡先/北沢支店）京王井の頭線東松原駅前

Ⓐ **赤堤**
（連絡先/経堂支店）赤堤通りジョナサンならび

Ⓐ **桜上水駅前**
（連絡先/北沢支店）京王線桜上水駅北口

Ⓐ **経堂農大通り**
（連絡先/経堂支店）経堂農大通り沿い

Ⓐ **上北沢駅前**
（連絡先/北沢支店）京王線上北沢駅前

Ⓐ **明大前**
（連絡先/北沢支店）京王線・京王井の頭線明大前駅前

Ⓐ **喜多見**
（連絡先/成城支店）小田急線喜多見駅前

Ⓐ **成城ゴルフ前**
（連絡先/成城支店）成城通り沿い・成城ゴルフ練習場前

Ⓐ **祖師谷団地前**
（連絡先/祖師谷支店）祖師谷団地前

Ⓐ **大蔵団地前**
（連絡先/祖師谷支店）世田谷通り沿い大蔵団地前

Ⓐ **深沢**
（連絡先/自由が丘支店）目黒通り・紀ノ国屋等々力店隣り

Ⓐ **尾山台駅前**
（連絡先/上野毛支店）東急大井町線尾山台駅前

Ⓐ **等々力駅前**
（連絡先/上野毛支店）東急大井町線等々力駅南側

Ⓐ **玉川病院**
（連絡先/ATM統括支店）玉川病院内

Ⓐ **奥沢**
（連絡先/自由が丘支店）東急目黒線奥沢駅北口

Ⓐ **二子玉川駅**
（連絡先/ATM統括支店）東急二子玉川駅改札前

Ⓐ **茶沢通り**
（連絡先/世田谷支店）世田谷区役所太子堂出張所入口横

渋谷区

渋谷支店
〒150-0002　東京都渋谷区渋谷1-24-16
TEL（03）3400-5111

恵比寿支店
〒150-0013　東京都渋谷区恵比寿1-20-22
TEL（03）3442-1131

渋谷中央支店　放送センター出張所
〒150-0041　東京都渋谷区神南2-2-1
TEL（03）3465-2581

渋谷支店　渋谷区役所出張所
〒150-0042　東京都渋谷区宇田川町1-1
TEL（03）3496-9461

渋谷中央支店
〒150-0042　東京都渋谷区宇田川町23-3
TEL（03）3462-0311

恵比寿支店　恵比寿ガーデン出張所
〒150-6003　東京都渋谷区恵比寿4-20-3
TEL（03）5423-5521

笹塚支店
〒151-0073　東京都渋谷区笹塚1-57-7
TEL（03）3377-3151

Ⓐ **神宮前三丁目**
（連絡先/青山支店）明治通り沿い東郷神社前

Ⓐ **青山学院大学前**
（連絡先/青山支店）JBPオーバルビル1階

Ⓐ **宮益坂**
（連絡先/渋谷中央支店）渋谷・宮益坂、渋谷郵便局前

Ⓐ **並木橋**
（連絡先/渋谷中央支店）明治通り沿い、並木橋交差点渋谷駅寄り

Ⓐ **恵比寿駅西口**
（連絡先/恵比寿支店）JR恵比寿駅西口

Ⓐ **アトレ恵比寿**
（連絡先/恵比寿支店）JR恵比寿駅、アトレ恵比寿1階

Ⓐ **第一共同ビル**
（連絡先/渋谷中央支店）第一共同ビル1階正面入口横

Ⓐ **道玄坂上**
（連絡先/渋谷支店）玉川通り沿い道玄坂上

Ⓐ **第三共同ビル**
（連絡先/渋谷中央支店）第三共同ビル1階

Ⓐ **代官山駅前**
（連絡先/渋谷支店）東急東横線代官山駅前

Ⓐ **代々木駅前**
（連絡先/新宿新都心支店）JR代々木駅前

Ⓐ **マクドナルド原宿竹下通り店**
（連絡先/ATM統括支店）マクドナルド原宿竹下通り店内

Ⓐ **新宿マインズタワー**
（連絡先/新宿南口支店）JR新宿駅南側新宿マインズタワー1階

Ⓐ **参宮橋駅前**
（連絡先/新宿南口支店）小田急線参宮橋駅前

Ⓐ **代々木上原駅前**
（連絡先/笹塚支店）小田急線代々木上原駅北側

Ⓐ **幡ヶ谷駅前**
（連絡先/笹塚支店）京王新線幡ヶ谷駅前

Ⓐ **笹塚駅南口**
（連絡先/笹塚支店）京王線笹塚駅南口

Ⓐ **笹塚駅前**
（連絡先/新宿新都心支店）京王線笹塚駅北側

Ⓐ **渋谷クロスタワー**
（連絡先/ATM統括支店）JR渋谷駅東口・渋谷クロスタワー2階

中野区

中野坂上支店
〒164-0012　東京都中野区本町2-46-2
TEL（03）3320-7811

中野支店
〒164-0012　東京都中野区本町4-44-18
TEL（03）3382-1151

沼袋支店
〒165-0025　東京都中野区沼袋3-26-13
TEL（03）3387-2111

中野北口支店
〒165-0026　東京都中野区新井1-9-5
TEL（03）3386-1101

鷺宮支店
〒165-0035　東京都中野区白鷺2-48-1
TEL（03）3330-6121

Ⓐ **中野区役所**
（連絡先/中野支店）中野区役所内

Ⓐ **中野駅前**
（連絡先/中野北口支店）JR中野駅北口

Ⓐ **東中野駅前**
（連絡先/中井支店）JR東中野駅西口

Ⓐ **東中野駅東口**
（連絡先/中野坂上支店）JR東中野駅東口

Ⓐ **新中野駅前**
（連絡先/中野坂上支店）地下鉄丸ノ内線新中野駅前

Ⓐ **中野新橋駅前**
（連絡先/中野支店）地下鉄丸ノ内線中野新橋駅前

Ⓐ **佼成病院**
（連絡先/中野支店）佼成病院内

Ⓐ **新井薬師前駅**
（連絡先/中野北口支店）西武新宿線新井薬師前駅北口

Ⓐ **野方五丁目**
（連絡先/沼袋支店）西武新宿線野方駅前

Ⓐ **都立家政**
（連絡先/鷺宮支店）家政銀座商店街内

杉並区

高円寺北口支店
〒166-0002　東京都杉並区高円寺北3-45-14
TEL（03）3330-7231

高円寺支店
〒166-0003　東京都杉並区高円寺南3-1-1
TEL（03）3311-1181

阿佐ヶ谷支店
〒166-0004　東京都杉並区阿佐谷南3-1-36
TEL（03）3392-8581

荻窪支店
〒167-0032　東京都杉並区天沼3-4-1
TEL（03）3391-5101

西荻窪支店
〒167-0053　東京都杉並区西荻南3-14-5
TEL（03）3333-2241

方南町支店
〒168-0062　東京都杉並区方南2-12-20
TEL（03）3312-6111

浜田山支店
〒168-0065　東京都杉並区浜田山3-24-2
TEL（03）3302-1191

浜田山支店　高井戸特別出張所
〒168-0071　東京都杉並区高井戸西1-29-4
TEL（03）3334-4411

Ⓐ **高円寺駅**
（連絡先/高円寺北口支店）JR高円寺駅北口交番近く

Ⓐ **東高円寺駅前**
（連絡先/中野支店）地下鉄丸ノ内線東高円寺駅前

Ⓐ **杉並区役所**
（連絡先/荻窪支店）杉並区役所内

Ⓐ **下井草駅前**
（連絡先/鷺宮支店）西武新宿線下井草駅前

Ⓐ **井荻駅前**
（連絡先/鷺宮支店）西武新宿線井荻駅前

Ⓐ **荻窪駅南口**
（連絡先/荻窪支店）JR荻窪駅南口仲通り商店街内

Ⓐ **西荻窪駅前**
（連絡先/荻窪支店）JR西荻窪駅南口西荻南中央通り

Ⓐ **代田橋**
（連絡先/笹塚支店）甲州街道・環状7号線交差点角（大原交差点角）

Ⓐ **西永福駅前**
（連絡先/北沢支店）京王井の頭線西永福駅前

Ⓐ **浜田山駅前**
（連絡先/浜田山支店）京王井の頭線浜田山駅前

Ⓐ **芦花公園駅前**
（連絡先/烏山支店）京王線芦花公園駅前

Ⓐ **八幡山駅前**
（連絡先/北沢支店）京王線八幡山駅前

Ⓐ **宮前**
（連絡先/西荻窪支店）井ノ頭通り日通自動車学校前

Ⓐ **富士見ヶ丘駅前**
（連絡先/西荻窪支店）京王井の頭線富士見ヶ丘駅前

Ⓐ **阿佐ヶ谷駅前**
（連絡先/阿佐ヶ谷支店）JR阿佐ヶ谷駅北口杉並第一小学校向い

Ⓐ **ニューデイズ高円寺**
（連絡先/ATM統括支店）JR高円寺駅舎内ニューデイズ高円寺店内

Ⓐ **ニューデイズ阿佐ヶ谷**
（連絡先/ATM統括支店）JR阿佐ヶ谷駅改札前ニューデイズ阿佐ヶ谷店内

豊島区

大塚支店
〒170-0004　東京都豊島区北大塚2-13-1
TEL（03）3940-1411

池袋支店
〒170-0013　東京都豊島区東池袋1-1-6
TEL（03）3983-7221

池袋西口支店
〒171-0021　東京都豊島区西池袋1-15-2
TEL（03）3984-7111

Ⓐ **池袋駅東口**
（連絡先/池袋支店）JR池袋駅東口・西武百貨店1階パルコ寄り

Ⓐ **目白**
（連絡先/高田馬場支店）JR目白駅西隣り1分

Ⓐ **西巣鴨駅前**
（連絡先/池袋西口支店）都営三田線西巣鴨駅前

Ⓐ **巣鴨駅前**
（連絡先/駒込支店）JR巣鴨駅前

Ⓐ **駒込駅前**
（連絡先/大塚支店）JR駒込駅南口

Ⓐ **駒込駅東口**
（連絡先/大塚支店）JR駒込駅東口・駒込銀座通り

Ⓐ **新大塚駅前**
（連絡先/池袋支店）地下鉄丸ノ内線新大塚駅前

Ⓐ **下板橋駅前**
（連絡先/池袋西口支店）東武東上線下板橋駅前

Ⓐ **豊島区役所**
（連絡先/池袋支店）豊島区役所内

Ⓐ **東武百貨店本館B1**
（連絡先/池袋西口支店）東武百貨店本館B1階

Ⓐ **東武百貨店本館7F**
（連絡先/池袋西口支店）東武百貨店本館7階

Ⓐ **東武百貨店B1**
（連絡先/ATM統括支店）東武百貨店地下1階オレンジロード沿い

Ⓐ **雑司が谷**
（連絡先/池袋支店）明治通り鬼子母神西参道商店街入口

Ⓐ **要町駅前**
（連絡先/池袋西口支店）地下鉄有楽町線要町駅前

Ⓐ **千川駅前**
（連絡先/池袋西口支店）地下鉄有楽町線千川駅前

Ⓐ **椎名町駅前**
（連絡先/高田馬場支店）西武池袋線椎名町駅北口

Ⓐ **東長崎**
（連絡先/江古田支店）西武池袋線東長崎駅南口商店街

Ⓐ **サンシャイン60ビル4F**
（連絡先/ATM統括支店）サンシャイン60ビル4F

Ⓐ **サンシャインシティアルパB1F**
（連絡先/ATM統括支店）サンシャインシティアルパB1F味の小路内

Ⓐ **サンシャインシティアルパ1F**
（連絡先/ATM統括支店）サンシャインシティアルパ1F

北区

王子支店
〒114-0002　東京都北区王子1-10-17
TEL（03）3912-2231

十条支店
〒114-0034　東京都北区上十条2-27-13
TEL（03）3906-1111

赤羽支店
〒115-0045　東京都北区赤羽1-7-8
TEL（03）3903-1131

尾久支店
〒114-0012　東京都北区田端新町2-26-1
TEL（03）3802-5131

Ⓐ **北区役所**
（連絡先/王子支店）北区役所内

Ⓐ **田端銀座**
（連絡先/動坂支店）田端銀座中ほど

Ⓐ **田端駅前**
（連絡先/大塚支店）JR田端駅北口アスカタワー2階

Ⓐ **東十条駅前**
（連絡先/赤羽支店）JR東十条駅北口東十条商店街内

Ⓐ **北赤羽駅前**
（連絡先/赤羽支店）JR北赤羽駅前・浮間口

Ⓐ **ニューデイズ赤羽**
（連絡先/ATM統括支店）JR赤羽駅北改札横・ニューデイズ赤羽店内

荒川区

三ノ輪支店
〒116-0003　東京都荒川区南千住1-32-9
TEL（03）3803-3111

Ⓐ **荒川区役所**
（連絡先/三ノ輪支店）荒川区役所内

Ⓐ **町屋駅前**
（連絡先/尾久支店）地下鉄千代田線町屋駅前

Ⓐ **小台**
（連絡先/尾久支店）都電荒川線小台駅前

Ⓐ **熊野前駅前**
（連絡先/尾久支店）都電荒川線熊野前駅前

Ⓐ **西日暮里駅前**
（連絡先/動坂支店）JR西日暮里駅東口

板橋区

板橋支店
〒173-0001　東京都板橋区本町36-7
TEL（03）3962-5111

大山支店
〒173-0023　東京都板橋区大山町6-1
TEL（03）5995-2101

蓮根支店
〒174-0043　東京都板橋区坂下2-33-8
TEL（03）3969-1211

志村支店
〒174-0056　東京都板橋区志村2-1-1
TEL（03）3966-1251

東武練馬支店
〒175-0083　東京都板橋区徳丸2-6-1
TEL（03）3934-1101

成増支店
〒175-0094　東京都板橋区成増2-11-2
TEL（03）3930-5121

Ⓐ **板橋駅前**
（連絡先/板橋支店）JR板橋駅西口

Ⓐ **板橋区役所**
（連絡先/板橋支店）板橋区役所内

Ⓐ **中板橋駅前**
（連絡先/大山支店）東武東上線中板橋駅前

Ⓐ **志村三丁目駅**
（連絡先/板橋支店）都営三田線志村三丁目駅改札隣り

Ⓐ **上板橋駅前**
（連絡先/志村支店）東武東上線上板橋駅前イトーヨーカドー向い

Ⓐ **上板橋駅**
（連絡先/東武練馬支店）東武東上線上板橋駅北口横

Ⓐ **西台駅前**
（連絡先/蓮根支店）都営三田線西台駅前・トミコシ会館隣り

Ⓐ **新高島平駅前**
（連絡先/志村支店）都営三田線新高島平駅北口

Ⓐ **高島平駅**
（連絡先/蓮根支店）都営三田線高島平駅東口

Ⓐ **下赤塚駅前**
（連絡先/成増支店）東武東上線下赤塚駅前

練馬区

桜台支店
〒176-0002　東京都練馬区桜台1-4-12
TEL（03）3992-2141

江古田支店
〒176-0005　東京都練馬区旭丘2-45-3
TEL（03）3956-9111

練馬富士見台支店
〒176-0021　東京都練馬区貫井3-7-6
TEL（03）3998-1111

練馬富士見台支店　谷原出張所
〒177-0032　東京都練馬区谷原3-1-23
TEL（03）3904-5771

石神井支店
〒177-0041　東京都練馬区石神井町3-27-22
TEL（03）3995-3123

大泉支店
〒178-0063　東京都練馬区東大泉1-37-6
TEL（03）3925-2411

Ⓐ **江古田駅前**
（連絡先/桜台支店）西武池袋線江古田駅南口江古田銀座内

Ⓐ **武蔵関駅前**
（連絡先/吉祥寺支店）西武新宿線武蔵関駅前三浦屋入口

Ⓐ **練馬光が丘第一**
（連絡先/練馬富士見台支店）都営大江戸線光が丘駅前

Ⓐ **練馬光が丘第二**
（連絡先/成増支店）都営大江戸線光が丘駅前

Ⓐ **練馬高野台駅**
（連絡先/練馬富士見台支店）西武池袋線練馬高野台駅構内

Ⓐ **練馬春日町駅前**
（連絡先/練馬富士見台支店）都営大江戸線練馬春日町駅前ショッピングプラザ・エリム春日町内

Ⓐ **上石神井駅前**
（連絡先/西荻窪支店）西武新宿線上石神井駅前・西武バスロータリー向い

Ⓐ **石神井公園駅前**
（連絡先/練馬富士見台支店）西武池袋線石神井公園駅南口

Ⓐ **大泉学園町**
（連絡先/石神井支店）大泉学園通り沿い

Ⓐ **マルエツ大泉学園店前**
（連絡先/大泉支店）マルエツ大泉学園店前

Ⓐ **中村橋駅前**
（連絡先/練馬富士見台支店）西武池袋線中村橋駅前

Ⓐ **大泉学園駅南口**
（連絡先/大泉支店）西武池袋線大泉学園駅南口

Ⓐ **マルエツ南大泉店前**
（連絡先/大泉支店）マルエツ南大泉店前

Ⓐ **練馬区役所**
（連絡先/練馬富士見台支店）練馬区役所内

Ⓐ **東武練馬駅南口**
（連絡先/東武練馬支店）東武東上線東武練馬駅南口商店街

Ⓐ **練馬駅前**
（連絡先/桜台支店）西武池袋線練馬駅南口

Ⓐ **練馬平和台**
（連絡先/成増支店）地下鉄有楽町線平和台駅東徒歩1分

足立区

綾瀬支店
〒120-0005　東京都足立区綾瀬1-39-7
TEL（03）3601-6111

千住支店
〒120-0034　東京都足立区千住2-58
TEL（03）3888-1161

足立支店
〒121-0816　東京都足立区梅島3-32-6
TEL（03）3889-5151

Ⓐ **公団東綾瀬団地**
（連絡先/綾瀬支店）公団東綾瀬団地中央

Ⓐ **綾瀬駅西口**
（連絡先/千住支店）地下鉄千代田線綾瀬駅西口前

Ⓐ **北綾瀬駅前**
（連絡先/綾瀬支店）地下鉄千代田線北綾瀬駅前

Ⓐ 足立区役所（1F）
（連絡先/千住支店）足立区役所1階

Ⓐ 足立区役所（2F）
（連絡先/千住支店）足立区役所2階

Ⓐ 五反野駅前
（連絡先/綾瀬支店）東武伊勢崎線五反野駅前

Ⓐ 京成関屋駅前
（連絡先/千住支店）京成本線京成関屋駅前

Ⓐ 北千住駅東口
（連絡先/千住支店）JR北千住駅東口

Ⓐ 竹ノ塚駅
（連絡先/足立支店）東武伊勢崎線竹ノ塚駅西口

Ⓐ 大師前駅
（連絡先/足立支店）東武大師線大師前駅構内

Ⓐ 竹の塚
（連絡先/足立支店）東武伊勢崎線竹ノ塚駅東口 竹の塚第5公園前

Ⓐ 梅島駅
（連絡先/足立支店）東武伊勢崎線梅島駅構内

Ⓐ 本木
（連絡先/足立支店）東武バス本木新道前

Ⓐ 西友加賀鹿浜
（連絡先/足立支店）西友加賀鹿浜店内

Ⓐ 西新井
（連絡先/足立支店）北千住大師前線バス通り・興野公団住宅前

葛飾区

葛飾支店
〒124-0012　東京都葛飾区立石1-3-12
TEL（03）3694-2211

金町支店
〒125-0041　東京都葛飾区東金町1-23-2
TEL（03）3600-3131

高砂支店
〒125-0054　東京都葛飾区高砂5-43-3
TEL（03）3609-2341

亀有支店
〒125-0061　東京都葛飾区亀有5-33-9
TEL（03）3606-1121

Ⓐ お花茶屋駅前第一
（連絡先/葛飾支店）京成本線お花茶屋駅前
お花茶屋商店街

Ⓐ お花茶屋駅前第二
（連絡先/葛飾支店）京成本線お花茶屋駅前
お花茶屋商店街

Ⓐ 京成立石駅前
（連絡先/葛飾支店）京成押上線京成立石駅前立石駅通り商店街内

Ⓐ 葛飾区役所
（連絡先/葛飾支店）葛飾区役所内

Ⓐ 新小岩駅前
（連絡先/小松川支店）JR新小岩駅南口前

Ⓐ 柴又駅前
（連絡先/高砂支店）京成金町線柴又駅前

Ⓐ 東部地域病院
（連絡先/亀有支店）東部地域病院内

Ⓐ 青砥駅前
（連絡先/葛飾支店）京成本線青砥駅前

江戸川区

小松川支店　瑞江出張所
〒132-0011　東京都江戸川区瑞江2-2-1
TEL（03）3698-3211

小松川支店
〒132-0025　東京都江戸川区松江1-15-18
TEL（03）3656-2211

平井支店
〒132-0035　東京都江戸川区平井3-30-4
TEL（03）3682-2211

小岩支店
〒133-0056　東京都江戸川区南小岩7-13-6
TEL（03）5693-1211

西葛西支店
〒134-0088　東京都江戸川区西葛西5-6-2
TEL（03）5696-6001

Ⓐ 篠崎
（連絡先/小松川支店）都営新宿線篠崎駅北口前

Ⓐ いなげや江戸川春江
（連絡先/小松川支店）いなげや江戸川春江店内

Ⓐ 葛西クリーンタウン
（連絡先/西葛西支店）葛西クリーンタウンショッピングセンター隣り

Ⓐ 小岩駅北口
（連絡先/小岩支店）JR小岩駅北口・イトーヨーカドー隣り

Ⓐ 江戸川区総合区民ホール
（連絡先/小松川支店）都営新宿線船堀駅前江戸川区総合区民ホール地下1階

Ⓐ 江戸川区役所
（連絡先/小松川支店）江戸川区役所内

Ⓐ 葛西駅前
（連絡先/西葛西支店）地下鉄東西線葛西駅前

Ⓐ マクドナルド葛西店
（連絡先/ATM統括支店）マクドナルド葛西店内

Ⓐ 江戸川病院
（連絡先/ATM統括支店）江戸川病院内

Ⓐ 東京臨海病院
（連絡先/ATM統括支店）東京臨海病院内

Ⓐ 江戸川競艇場
（連絡先/小松川支店）江戸川競艇場内

Ⓐ 京成小岩駅前
（連絡先/小岩支店）京成本線小岩駅前

Ⓐ 葛西
（連絡先/西葛西支店）還7長島町交差点近く

Ⓐ ジャスコ葛西店
（連絡先/ATM統括支店）ジャスコ葛西店内

23区以外の市町村

吉祥寺支店
〒180-0004　東京都武蔵野市吉祥寺本町2-2-13
TEL（0422）22-5111

三鷹支店
〒181-0013　東京都三鷹市下連雀3-35-1
TEL（0422）43-2171

調布仙川支店
〒182-0002　東京都調布市仙川町3-1
TEL（03）3300-3331

調布支店
〒182-0026　東京都調布市小島町1-14-3
TEL（042）484-2211

府中支店
〒183-0055　東京都府中市府中町1-1-2
TEL（042）364-2121

小金井支店
〒184-0004　東京都小金井市本町5-13-3
TEL（042）381-6301

国分寺支店
〒185-0021　東京都国分寺市南町3-17-3
TEL（042）324-2211

八坂支店
〒187-0031　東京都小平市小川東町2-12-2
TEL（042）345-1121

田無支店
〒188-0011　東京都西東京市田無町2-1-1
TEL（042）461-8271

ひばりが丘支店
〒202-0002　東京都西東京市ひばりが丘北4-3-27
TEL（042）421-1212

久米川支店
〒189-0013　東京都東村山市栄町1-5-1
TEL（042）393-1511

立川支店
〒190-0012　東京都立川市曙町2-4-6
TEL（042）524-3121

日野駅前支店
〒191-0011　東京都日野市日野本町3-11-1
TEL（042）583-1101

高幡不動支店
〒191-0031　東京都日野市高幡1008-6
TEL（042）592-2491

日野支店
〒191-0062　東京都日野市多摩平1-3-1
TEL（042）581-2211

八王子支店
〒192-0081　東京都八王子市横山町16-3
TEL（042）623-1111

多摩センター支店　南大沢出張所
〒192-0364　東京都八王子市南大沢2-2
TEL（042）677-7981

八王子南口支店
〒192-0904　東京都八王子市子安町1-3-12
TEL（0426）48-6111

八王子支店　長房出張所
〒193-0824　東京都八王子市長房町545-11
TEL（042）665-1111

町田支店
〒194-8691　東京都町田市森野1-17-1
TEL（042）723-0033

東青梅支店
〒198-0042　東京都青梅市東青梅2-13-1
TEL（0428）23-5141

狛江支店
〒201-0012　東京都狛江市中和泉1-1-1
TEL（03）3489-1251

東久留米支店
〒203-0053　東京都東久留米市本町1-5-1
TEL（042）477-8801

清瀬支店
〒204-0021　東京都清瀬市元町1-10-4
TEL（042）492-5811

多摩支店
〒206-0011　東京都多摩市関戸4-72
TEL（042）374-2121

多摩センター支店
〒206-0033　東京都多摩市落合1-44
TEL（042）373-2511

稲城中央支店
〒206-0804　東京都稲城市百村34
TEL（042）378-3121

築地支店　大島特別出張所
〒100-0101　東京都大島町元町4-1-7
TEL（04992）2-2321

東京中央支店　三宅島出張所
〒100-1102　東京都三宅島三宅村伊豆642
TEL（04994）2-0787

浜松町支店　八丈島特別出張所
〒100-1401　東京都八丈島八丈町大賀郷1524
TEL（04996）2-0640

Ⓐ 吉祥寺南口
（連絡先/吉祥寺支店）JR吉祥寺駅南口

Ⓐ 吉祥寺駅南口
（連絡先/吉祥寺支店）JR吉祥寺駅南口正面

Ⓐ 吉祥寺駅北口
（連絡先/吉祥寺支店）JR吉祥寺駅北口前

Ⓐ **武蔵境**
（連絡先/三鷹支店）JR武蔵境駅南口イトーヨーカドーならび

Ⓐ **武蔵境駅北口第一**
（連絡先/三鷹支店）JR武蔵境駅北口

Ⓐ **武蔵境駅北口第二**
（連絡先/三鷹支店）JR武蔵境駅北口

Ⓐ **三鷹台**
（連絡先/吉祥寺支店）京王井の頭線三鷹台駅南口

Ⓐ **牟礼**
（連絡先/三鷹支店）牟礼団地そば

Ⓐ **杏林学園**
（連絡先/三鷹支店）杏林大学病院新病棟地下1階

Ⓐ **三鷹市役所市民センター前**
（連絡先/三鷹支店）三鷹市役所横

Ⓐ **三鷹市役所**
（連絡先/三鷹支店）三鷹市役所内

Ⓐ **つつじヶ丘駅前**
（連絡先/調布仙川支店）京王線つつじケ丘駅北口ロータリー

Ⓐ **柴崎駅前**
（連絡先/調布仙川支店）京王線柴崎駅前

Ⓐ **スーパートップ深大寺**
（連絡先/調布支店）スーパートップ深大寺店内

Ⓐ **国領駅前**
（連絡先/調布支店）京王線国領駅前

Ⓐ **調布駅南口**
（連絡先/調布支店）京王線調布駅南口前

Ⓐ **調布駅東口**
（連絡先/調布支店）京王線調布駅北口新宿寄り出口そば

Ⓐ **調布駅北口**
（連絡先/調布支店）京王線調布駅北口前

Ⓐ **調布市役所**
（連絡先/調布支店）調布市役所内

Ⓐ **西調布駅前**
（連絡先/調布支店）京王線西調布駅南コープとうきょう前

Ⓐ **武蔵野台駅前**
（連絡先/府中支店）京王線武蔵野台駅前

Ⓐ **東府中駅前**
（連絡先/府中支店）京王線東府中駅前サミットストア横

Ⓐ **多磨霊園駅前**
（連絡先/府中支店）京王線多磨霊園駅前

Ⓐ **分倍河原**
（連絡先/府中支店）JR・京王線分倍河原駅前

Ⓐ **天神町**
（連絡先/府中支店）いなげや府中天神店前

Ⓐ **緑町サンクス**
（連絡先/小金井支店）緑町サンクス内

Ⓐ **武蔵小金井駅南口**
（連絡先/小金井支店）JR武蔵小金井駅南口

Ⓐ **京王ストア小金井店前**
（連絡先/小金井支店）京王ストア小金井店前

Ⓐ **東小金井駅前**
（連絡先/小金井支店）JR東小金井駅南口

Ⓐ **小金井市役所**
（連絡先/小金井支店）小金井市役所内

Ⓐ **貫井南町**
（連絡先/小金井支店）コープとうきょう小金井ぬくい坂下店内

Ⓐ **国分寺駅ビル**
（連絡先/ATM統括支店）JR国分寺駅改札前

Ⓐ **西国分寺駅前**
（連絡先/小金井支店）JR西国分寺駅前・西国分寺レガ内

Ⓐ **国立駅南口**
（連絡先/立川支店）JR国立駅南口

Ⓐ **鷹の台駅前**
（連絡先/国分寺支店）西武国分寺線鷹の台駅前

Ⓐ **小平駅前**
（連絡先/八坂支店）西武新宿線小平駅前

Ⓐ **一橋学園**
（連絡先/国分寺支店）西武多摩湖線一橋学園駅前・学園中央通り沿い

Ⓐ **新秋津駅前**
（連絡先/新所沢支店）JR新秋津駅前

Ⓐ **日本医科大学多摩永山病院**
（連絡先/ATM統括支店）永山病院A棟1階

Ⓐ **京王多摩センター駅**
（連絡先/ATM統括支店）京王多摩センター駅改札前

Ⓐ **久米川駅前第一**
（連絡先/久米川支店）西武新宿線久米川駅南口

Ⓐ **久米川駅前第二**
（連絡先/八坂支店）西武新宿線久米川駅南口

Ⓐ **イトーヨーカドー東村山店前**
（連絡先/八坂支店）西武線東村山駅東口イトーヨーカドー東村山店前

Ⓐ **玉川上水駅前**
（連絡先/立川支店）西武拝島線玉川上水駅南口

Ⓐ **立川市役所前**
（連絡先/立川支店）立川市役所入口

Ⓐ **立川駅南口**
（連絡先/立川支店）JR立川駅南口マクドナルド隣り

Ⓐ **コープとうきょう高倉店**
（連絡先/八王子支店）コープとうきょう高倉店内

Ⓐ **いなげや八王子中野**
（連絡先/八王子支店）いなげや八王子中野店内

Ⓐ **京王八王子駅**
（連絡先/ATM統括支店）京王八王子駅バスロータリー

Ⓐ **京王八王子駅前**
（連絡先/八王子支店）京王線京王八王子駅前

Ⓐ **八王子市役所**
（連絡先/八王子支店）八王子市役所内

Ⓐ **八王子駅**
（連絡先/八王子支店）JR八王子駅構内

Ⓐ **高尾**
（連絡先/八王子支店）京王線高尾駅前

Ⓐ **長崎屋八王子店**
（連絡先/八王子支店）長崎屋八王子店入口横

Ⓐ **堀之内駅前**
（連絡先/多摩センター支店）京王相模原線堀之内駅前

Ⓐ **サントクプラザ前**
（連絡先/多摩センター支店）スーパーサントクプラザ前

Ⓐ **北野**
（連絡先/八王子支店）京王線北野駅前ダイエー北野店1階

Ⓐ **八王子北**
（連絡先/八王子支店）横山町3丁目バス停前

Ⓐ **ダイエー叶谷店**
（連絡先/八王子支店）ダイエー叶谷店入口横

Ⓐ **西八王子駅南口**
（連絡先/八王子支店）JR西八王子駅南口

Ⓐ **めじろ台**
（連絡先/八王子支店）京王線めじろ台駅前京王めじろ台マンション内

Ⓐ **高尾駅北口**
（連絡先/八王子支店）JR高尾駅北口

Ⓐ **スーパーアルプスはざま店**
（連絡先/八王子支店）スーパーアルプスはざま店内

Ⓐ **京王聖蹟桜ヶ丘ショッピングセンター**
（連絡先/ATM統括支店）京王聖蹟桜ヶ丘駅前

Ⓐ **東急ハンズ町田店**
（連絡先/町田支店）東急ハンズ町田店2階・JR町田駅ターミナル口改札前

Ⓐ **カインズホーム町田多摩境店**
（連絡先/ATM統括支店）カインズホーム町田多摩境店内

Ⓐ **町田忠生**
（連絡先/町田支店）ショッピング・センター305内

Ⓐ **玉川学園**
（連絡先/町田支店）小田急線玉川学園前駅北口階段下

Ⓐ **昭和薬科大学**
（連絡先/町田支店）昭和薬科大学前

Ⓐ **成瀬**
（連絡先/町田支店）JR成瀬駅北口住都公団成瀬駅前ハイツ内

Ⓐ **マルエツ鶴川店**
（連絡先/ATM統括支店）小田急線鶴川駅前マルエツ鶴川店内

Ⓐ **昭島駅**
（連絡先/立川支店）JR昭島駅北口

Ⓐ **河辺駅北口**
（連絡先/東青梅支店）JR河辺駅北口

Ⓐ **いなげや前西野川**
（連絡先/狛江支店）いなげや狛江東野川店前

Ⓐ **狛江市役所**
（連絡先/狛江支店）狛江市役所内

Ⓐ **中和泉**
（連絡先/狛江支店）小田急バス狛江営業所前

Ⓐ **狛江駅前**
（連絡先/狛江支店）小田急線狛江駅前

Ⓐ **西友ひばりヶ丘店**
（連絡先/ひばりが丘支店）西友ひばりヶ丘店正面入口横

Ⓐ **西武柳沢駅前**
（連絡先/田無支店）西武新宿線西武柳沢駅南口ロータリー

Ⓐ **マルエツ清瀬中里店**
（連絡先/清瀬支店）マルエツ清瀬中里店内

Ⓐ **秋津駅前**
（連絡先/所沢支店）西武池袋線秋津駅南口前

Ⓐ **清瀬駅北口**
（連絡先/清瀬支店）西武池袋線清瀬駅北口

Ⓐ **小作駅前**
（連絡先/東青梅支店）JR小作駅東口

Ⓐ **豊ヶ丘**
（連絡先/多摩センター支店）豊ヶ丘団地内

Ⓐ **グリナード永山**
（連絡先/多摩センター支店）小田急多摩線永山駅前グリナード1号館内

Ⓐ **唐木田駅前**
（連絡先/多摩センター支店）小田急多摩線唐木田駅前

Ⓐ **京王リトナード稲城**
（連絡先/ATM統括支店）京王稲城駅ビル京王リトナード稲城内

Ⓐ **愛宕**
（連絡先/多摩センター支店）都営愛宕団地内

Ⓐ **稲城市役所**
（連絡先/稲城中央支店）稲城市役所内

Ⓐ **平尾**
（連絡先/稲城中央支店）平尾中央通り

Ⓐ **村山団地**
（連絡先/八坂支店）オリンピック村山店ならび

Ⓐ **ダイエー武蔵村山店**
（連絡先/ATM統括支店）ダイエー武蔵村山店1階

Ⓐ **保谷駅**
（連絡先/ATM統括支店）西武池袋線保谷駅駅舎内

神奈川県

横浜市

横浜駅前支店
〒220-0004　神奈川県横浜市西区北幸1-2-1
TEL（045）311-1341

横浜東口支店
〒220-0011　神奈川県横浜市西区高島2-13-2
TEL（045）461-1241

横浜駅前支店　菊名出張所
〒222-0011　神奈川県横浜市港北区菊名4-2-8
TEL（045）401-7211

新横浜支店
〒222-0033　神奈川県横浜市港北区新横浜3-18-3
TEL（045）471-2011

綱島支店
〒223-0052　神奈川県横浜市港北区綱島東1-2-18
TEL（045）542-2211

日吉支店
〒223-0061　神奈川県横浜市港北区日吉2-3-1
TEL（045）562-2181

港北ニュータウン支店
〒224-0032　神奈川県横浜市都筑区茅ヶ崎中央20-1
TEL（045）944-2931

あざみ野支店
〒225-0011　神奈川県横浜市青葉区あざみ野2-1-3
TEL（045）902-7141

あざみ野支店　市が尾出張所
〒225-0024　神奈川県横浜市青葉区市ヶ尾町1063-14
TEL（045）973-4111

鴨居支店
〒226-0003　神奈川県横浜市緑区鴨居3-1-4
TEL（045）934-9311

長津田支店
〒226-0027　神奈川県横浜市緑区長津田4-1-23
TEL（045）983-2831

青葉台支店
〒227-0062　神奈川県横浜市青葉区青葉台1-6-13
TEL（045）983-2111

鶴見支店
〒230-0051　神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央4-32-23
TEL（045）502-1711

鶴見駅前支店
〒230-0062　神奈川県横浜市鶴見区豊岡町15-1
TEL（045）571-2341

横浜支店
〒231-0005　神奈川県横浜市中区本町3-33
TEL（045）211-2101

横浜中央支店
〒231-0047　神奈川県横浜市中区羽衣町1-3-1
TEL（045）263-4921

上大岡支店
〒233-0002　神奈川県横浜市港南区上大岡西1-6-1
TEL（045）842-3971

上大岡支店　上永谷出張所
〒233-0013　神奈川県横浜市港南区丸山台1-12-36
TEL（045）845-6505

新杉田支店
〒235-0033　神奈川県横浜市磯子区杉田1-1-1
TEL（045）771-1221

洋光台支店
〒235-0045　神奈川県横浜市磯子区洋光台3-13-3
TEL（045）833-5221

金沢文庫支店
〒236-0016　神奈川県横浜市金沢区谷津町421-6
TEL（045）786-4511

鶴ヶ峰支店
〒241-0022　神奈川県横浜市旭区鶴ヶ峰2-20
TEL（045）371-1151

二俣川支店
〒241-0821　神奈川県横浜市旭区二俣川2-52-15
TEL（045）362-5511

戸塚支店
〒244-0003　神奈川県横浜市戸塚区戸塚町4091-1
TEL（045）871-5551

東戸塚支店
〒244-8528　神奈川県横浜市戸塚区品濃町535-1
TEL（045）824-3121

二俣川支店　三ツ境特別出張所
〒246-0022　神奈川県横浜市瀬谷区三ツ境16-4
TEL（045）364-7151
注）2007年6月25日より三ツ境支店へ変更

Ⓐ 横浜西口
（連絡先/横浜駅前支店）JR横浜駅西口 横浜高島屋筋向い

Ⓐ 相鉄ジョイナス第一
（連絡先/横浜駅前支店）相鉄ジョイナス1階

Ⓐ 相鉄ジョイナス第二
（連絡先/横浜駅前支店）相鉄ジョイナス1階

Ⓐ 横浜駅東口ポルタ
（連絡先/横浜東口支店）JR横浜駅東口地下街ポルタ

Ⓐ 横浜ランドマークタワー
（連絡先/ATM統括支店）横浜ランドマークタワー内

Ⓐ 大口駅前
（連絡先/横浜駅前支店）JR大口駅前

Ⓐ オルトヨコハマ
（連絡先/鶴見駅前支店）JR新子安駅前オルトヨコハマオフィス棟1階

Ⓐ ニューステージ横浜
（連絡先/横浜駅前支店）京浜急行神奈川新町駅東側ニューステージ横浜1階

Ⓐ 白楽駅前
（連絡先/横浜駅前支店）東急東横線白楽駅前

Ⓐ 東神奈川駅前
（連絡先/横浜駅前支店）JR東神奈川駅前

Ⓐ 菊名駅西口
（連絡先/横浜駅前支店）東急東横線菊名駅西口

Ⓐ マルエツ瀬谷店
（連絡先/ATM統括支店）マルエツ瀬谷店内

Ⓐ 中川駅前
（連絡先/港北ニュータウン支店）横浜市営地下鉄中川駅前・セントラルフィットネスクラブ向い

Ⓐ センター北駅
（連絡先/港北ニュータウン支店）横浜市営地下鉄センター北駅あいたいメイト内

Ⓐ 北山田
（連絡先/港北ニュータウン支店）ビックヨーサンならび

Ⓐ 仲町台駅前
（連絡先/港北ニュータウン支店）横浜市営地下鉄仲町台駅前

Ⓐ IKEA港北
（連絡先/ATM統括支店）IKEA港北内

Ⓐ ららぽーと横浜
（連絡先/ATM統括支店）ららぽーと横浜店内

Ⓐ たまプラーザ東急ショッピングセンター
（連絡先/あざみ野支店）たまプラーザ東急ショッピングセンター横

Ⓐ ボナージュ横浜
（連絡先/港北ニュータウン支店）横浜市営地下鉄仲町台駅・ボナージュ横浜内

Ⓐ ハーモス荏田
（連絡先/ATM統括支店）東急田園都市線江田駅徒歩5分ハーモス荏田内

Ⓐ すすき野団地
（連絡先/あざみ野支店）すすき野団地スーパー共栄前

Ⓐ ニューデイズ中山
（連絡先/ATM統括支店）ニューデイズ中山店内

Ⓐ 東京工業大学長津田キャンパス
（連絡先/大岡山支店）東京工業大学長津田キャンパス正門前

Ⓐ 日本体育大学鴨志田
（連絡先/あざみ野支店）日本体育大学横浜健志台キャンパス（鴨志田）入口

Ⓐ 藤が丘駅前
（連絡先/あざみ野支店）東急田園都市線藤が丘駅前

Ⓐ 矢向駅前
（連絡先/川崎支店）JR矢向駅前

Ⓐ ニューデイズ鶴見西口
（連絡先/ATM統括支店）ニューデイズ鶴見西口店内

Ⓐ 京急鶴見駅
（連絡先/鶴見駅前支店）京浜急行京急鶴見駅改札横

Ⓐ 馬場
（連絡先/鶴見駅前支店）FUJI 馬場店前

Ⓐ 岸谷
（連絡先/鶴見駅前支店）京浜急行生麦駅北口・岸谷商店街

Ⓐ 中華街
（連絡先/横浜中央支店）中華街東門そば

Ⓐ 生活彩家　横浜東芝ビル店
（連絡先/ATM統括支店）JR関内駅南口徒歩1分生活彩家内

Ⓐ 伊勢佐木町
（連絡先/横浜中央支店）京浜急行黄金町駅

Ⓐ 関内駅前
（連絡先/横浜支店）JR関内駅北口

Ⓐ 本牧
（連絡先/横浜支店）マイカル本牧1番街2階

Ⓐ 山手駅前
（連絡先/横浜中央支店）JR山手駅前

Ⓐ 南太田
（連絡先/横浜中央支店）FUJI 横浜南店前

Ⓐ 上大岡駅
（連絡先/上大岡支店）京浜急行上大岡駅構内

Ⓐ 上大岡駅前
（連絡先/上大岡支店）京浜急行上大岡駅前・富士ビル内

Ⓐ ニューデイズ港南台
（連絡先/ATM統括支店）ニューデイズ港南台店内

Ⓐ 野庭
（連絡先/上大岡支店）FUJI 野庭店前

Ⓐ 京急杉田駅前
（連絡先/上大岡支店）京浜急行杉田駅前

Ⓐ 京急ショップ金沢文庫店
（連絡先/ATM統括支店）京浜急行金沢文庫駅改札口前京急ショップ内

Ⓐ ダイエー金沢八景店
（連絡先/ATM統括支店）ダイエー金沢八景店内

Ⓐ 京急富岡
（連絡先/上大岡支店）京浜急行京急富岡駅東口・富岡商和会商店街内

Ⓐ 能見台駅
（連絡先/金沢文庫支店）京浜急行能見台駅・駅前ロータリー

Ⓐ 天王町サティ
（連絡先/横浜駅前支店）天王町サティ正面

Ⓐ 天王町駅前
（連絡先/横浜駅前支店）相模鉄道天王町駅前

Ⓐ 保土ヶ谷
（連絡先/横浜駅前支店）JR保土ヶ谷駅西口商店街内

Ⓐ 新井町
（連絡先/鶴ヶ峰支店）千丸台団地バス停前

Ⓐ 鶴ヶ峰駅前
（連絡先/鶴ヶ峰支店）相模鉄道鶴ヶ峰駅前

Ⓐ 今宿
（連絡先/鶴ヶ峰支店）スーパーオリンピック前

Ⓐ マリアンナ医大横浜市西部病院
（連絡先/鶴ヶ峰支店）マリアンナ医大横浜市西部病院内

Ⓐ 二俣川駅
（連絡先/鶴ヶ峰支店）相模鉄道二俣川駅改札前

Ⓐ 戸塚駅東口
（連絡先/戸塚支店）JR戸塚駅東口・ラピス戸塚2内

Ⓐ **東戸塚駅**
（連絡先/東戸塚支店）JR東戸塚駅構内

Ⓐ **弥生台駅前**
（連絡先/二俣川支店）相鉄いずみ野線弥生台駅前

Ⓐ **三ツ境駅前**
（連絡先/鶴ヶ峰支店）相模鉄道三ツ境駅前

Ⓐ **新杉田駅**
（連絡先/ATM統括支店）JR新杉田駅ショッピングセンター2階

Ⓐ **Fuji 本郷台店**
（連絡先/ATM統括支店）Fuji 本郷台店内

Ⓐ **東戸塚西武オーロラモール4階**
（連絡先/ATM統括支店）東戸塚西武オーロラモール4階エレベーターホール

Ⓐ **東戸塚西武オーロラモール7階**
（連絡先/ATM統括支店）東戸塚西武オーロラモール7階インテリアフロア入口

川崎市

川崎支店
〒210-0006　神奈川県川崎市川崎区砂子2-4-10
TEL（044）211-3311

武蔵小杉支店
〒211-0063　神奈川県川崎市中原区小杉町3-419
TEL（044）722-7151

溝ノ口支店
〒213-0001　神奈川県川崎市高津区溝口1-11-5
TEL（044）833-4121

向ヶ丘支店
〒214-0014　神奈川県川崎市多摩区登戸2779-6
TEL（044）933-1161

新百合ヶ丘支店
〒215-0021　神奈川県川崎市麻生区上麻生1-5-2
TEL（044）952-4421

鷺沼支店
〒216-0004　神奈川県川崎市宮前区鷺沼1-2
TEL（044）877-2251

向ヶ丘支店　マリアンナ医大前出張所
〒216-0015　神奈川県川崎市宮前区菅生2-16-1
TEL（044）976-1511

Ⓐ **川崎BE**
（連絡先/川崎支店）川崎駅ビル2階

Ⓐ **ソリッドスクエア**
（連絡先/ATM統括支店）JR川崎駅西口・ソリッドスクエア2階

Ⓐ **川崎社会保険病院**
（連絡先/ATM統括支店）京浜急行大師線小島新田駅前川崎社会保険病院内

Ⓐ **京町**
（連絡先/川崎支店）京町2丁目三の辻バス停前

Ⓐ **日本鋼管病院**
（連絡先/川崎支店）日本鋼管病院内

Ⓐ **ラゾーナ川崎プラザ**
（連絡先/ATM統括支店）JR川崎駅西口・ラゾーナ川崎プラザ1階

Ⓐ **新丸子駅前**
（連絡先/武蔵小杉支店）東急東横線新丸子駅西口前

Ⓐ **新丸子町**
（連絡先/武蔵小杉支店）東急東横線新丸子駅前医大通商店街内

Ⓐ **武蔵小杉駅北口**
（連絡先/武蔵小杉支店）JR・東急東横線武蔵小杉駅北口

Ⓐ **平間駅前**
（連絡先/武蔵小杉支店）JR平間駅前

Ⓐ **元住吉駅前**
（連絡先/武蔵小杉支店）東急東横線元住吉駅前

Ⓐ **西友武蔵新城**
（連絡先/溝ノ口支店）JR武蔵新城駅西友武蔵新城店内

Ⓐ **武蔵中原駅前**
（連絡先/武蔵小杉支店）JR武蔵中原駅前

Ⓐ **武蔵小杉駅**
（連絡先/武蔵小杉支店）東急東横線武蔵小杉駅改札前

Ⓐ **鹿島田駅**
（連絡先/川崎支店）JR鹿島田駅前

Ⓐ **溝の口駅**
（連絡先/あざみ野支店）東急田園都市線溝の口駅改札前

Ⓐ **スリーエフ稲田堤駅前店**
（連絡先/ATM統括支店）JR稲田堤駅前スリーエフ稲田堤駅前店内

Ⓐ **読売ランド前駅**
（連絡先/向ヶ丘支店）小田急線読売ランド前駅南口

Ⓐ **生田駅南口**
（連絡先/向ヶ丘支店）小田急線生田駅南口

Ⓐ **生田駅北口**
（連絡先/向ヶ丘支店）小田急線生田駅北口

Ⓐ **新百合ヶ丘駅前**
（連絡先/向ヶ丘支店）小田急線新百合ヶ丘駅南口前

Ⓐ **マルエツ柿生店**
（連絡先/ATM統括支店）小田急線柿生駅前マルエツ柿生店内

Ⓐ **鷺沼駅前**
（連絡先/あざみ野支店）東急田園都市線鷺沼駅南口

Ⓐ **宮前平駅前**
（連絡先/鷺沼支店）東急田園都市線宮前平駅前

Ⓐ **宮崎台駅前第一**
（連絡先/あざみ野支店）東急田園都市線宮崎台駅前

Ⓐ **宮崎台駅前第二**
（連絡先/鷺沼支店）東急田園都市線宮崎台駅前

Ⓐ **鷺沼北口**
（連絡先/鷺沼支店）さぎ沼北大通り、鷺沼プール入口交差点

その他の神奈川県

相模大野支店
〒228-0803　神奈川県相模原市相模大野3-4-2
TEL（042）742-7111

小田急相模原支店
〒228-0813　神奈川県相模原市松が枝町25-1
TEL（042）745-1511

相模原支店
〒229-0031　神奈川県相模原市相模原3-9-16
TEL（042）751-4311

橋本支店
〒229-1103　神奈川県相模原市橋本3-29-8
TEL（042）771-5151

追浜支店
〒237-0064　神奈川県横須賀市追浜町3-13
TEL（046）865-1241

横須賀支店
〒238-0007　神奈川県横須賀市若松町2-31
TEL（046）825-2411

衣笠支店
〒238-0031　神奈川県横須賀市衣笠栄町2-65
TEL（046）852-3611

大和支店
〒242-0016　神奈川県大和市大和南1-5-1
TEL（046）262-1311

厚木支店
〒243-0018　神奈川県厚木市中町3-5-10
TEL（046）221-6333

大船支店
〒247-0056　神奈川県鎌倉市大船1-24-15
TEL（0467）45-4111

鎌倉支店
〒248-0012　神奈川県鎌倉市御成町11-35
TEL（0467）23-1155

逗子支店
〒249-0006　神奈川県逗子市逗子1-4-1
TEL（046）873-2111

小田原支店
〒250-0011　神奈川県小田原市栄町2-7-32
TEL（0465）23-1141

鵠沼支店
〒251-0028　神奈川県藤沢市本鵠沼2-14-6
TEL（0466）23-1211

藤沢支店　辻堂出張所
〒251-0047　神奈川県藤沢市辻堂1-3-16
TEL（0466）33-4131

◎ **藤沢支店**
〒251-0052　神奈川県藤沢市藤沢107-1
TEL（0466）23-4131

湘南台支店
〒252-0804　神奈川県藤沢市湘南台2-13-6
TEL（0466）43-6111

茅ヶ崎支店
〒253-0044　神奈川県茅ヶ崎市新栄町9-25
TEL（0467）85-8101

平塚支店
〒254-0043　神奈川県平塚市紅谷町2-22
TEL（0463）22-1761

秦野支店
〒257-0035　神奈川県秦野市本町1-10-15
TEL（0463）82-3211

Ⓐ **小田急相模原駅前**
（連絡先/相模大野支店）小田急線小田急相模原駅前

Ⓐ **相武台前駅**
（連絡先/小田急相模原支店）小田急線相武台前駅北口バスロータリー

Ⓐ **東建座間ハイツ**
（連絡先/小田急相模原支店）スーパーオオゼキ座間店内

Ⓐ **東林間駅前**
（連絡先/大和支店）小田急江ノ島線東林間駅前

Ⓐ **相模大野駅**
（連絡先/町田支店）小田急線相模大野駅中央口改札そば

Ⓐ **ジャスコ相模原店**
（連絡先/町田支店）JR古淵駅前ジャスコ相模原店1階

Ⓐ **相模原駅**
（連絡先/相模原支店）JR相模原駅ナウ内

Ⓐ **アイワールド相模原**
（連絡先/橋本支店）アイワールド相模原店新館1階

Ⓐ **鷹取**
（連絡先/追浜支店）京浜急行追浜駅・湘南鷹取・西友向い

Ⓐ **モアーズシティ**
（連絡先/横須賀支店）京浜急行横須賀中央駅・モアーズシティ1階

Ⓐ **横須賀堀ノ内**
（連絡先/横須賀支店）京浜急行堀ノ内駅前

Ⓐ **ショッパーズプラザ横須賀**
（連絡先/ATM統括支店）ショッパーズプラザ横須賀内

Ⓐ **イオン大和ショッピングセンター**
（連絡先/ATM統括支店）イオン大和ショッピングセンター2階

Ⓐ **つきみ野駅前**
（連絡先/大和支店）東急田園都市線つきみ野駅前

Ⓐ **南林間駅前**
（連絡先/大和支店）小田急江ノ島線南林間駅前

Ⓐ **中央林間**
（連絡先/大和支店）東急田園都市線中央林間駅ビル内

Ⓐ **ジャスコ大和店**
（連絡先/ATM統括支店）ジャスコ大和店内

Ⓐ **桜ヶ丘駅**
（連絡先/湘南台支店）小田急江ノ島線桜ヶ丘駅西口

Ⓐ **愛甲石田駅前**
（連絡先/厚木支店）小田急線愛甲石田駅前

Ⓐ **海老名サービスエリア上り線**
（連絡先/ATM統括支店）東名高速道路海老名サービスエリア上り線休憩所内

Ⓐ **海老名サービスエリア下り線**
（連絡先/ATM統括支店）東名高速道路海老名サービスエリア下り線休憩所内

Ⓐ **海老名サティ**
（連絡先/厚木支店）小田急・相鉄線海老名駅前サティ入口横

Ⓐ **海老名駅**
（連絡先/厚木支店）相鉄本線海老名駅構内

Ⓐ **ヨークマート厚木妻田店**
（連絡先/厚木支店）ヨークマート厚木妻田店前

Ⓐ **本厚木ミロード**
（連絡先/ATM統括支店）小田急線本厚木駅中央改札前ミロード内待合室内

Ⓐ **大船駅前**
（連絡先/大船支店）JR大船駅東口そば

Ⓐ **鎌倉駅前**
（連絡先/鎌倉支店）JR鎌倉駅東口前

Ⓐ **鎌倉駅**
（連絡先/鎌倉支店）JR鎌倉駅東口・改札口そば

Ⓐ **ハイランド**
（連絡先/逗子支店）逗子鎌倉ハイランド団地内

Ⓐ **東逗子駅前**
（連絡先/逗子支店）JR東逗子駅前

Ⓐ **鴨宮**
（連絡先/小田原支店）ダイドープラザ内（イトーヨーカドー隣）

Ⓐ **藤沢駅**
（連絡先/藤沢支店）JR藤沢駅北口駅ビル内

Ⓐ **鵠沼海岸駅前**
（連絡先/藤沢支店）小田急江ノ島線鵠沼海岸駅前

Ⓐ **辻堂駅**
（連絡先/藤沢支店）JR辻堂駅構内

Ⓐ **藤沢本町駅前**
（連絡先/藤沢支店）小田急江ノ島線藤沢本町駅前

Ⓐ **善行駅**
（連絡先/藤沢支店）小田急江ノ島線善行駅西口

Ⓐ **湘南台駅東口**
（連絡先/湘南台支店）小田急江ノ島線湘南台駅東口

Ⓐ **長後駅前**
（連絡先/湘南台支店）小田急江ノ島線長後駅西口

Ⓐ **湘南とうきゅう**
（連絡先/藤沢支店）湘南とうきゅう店内

Ⓐ **浜竹**
（連絡先/茅ヶ崎支店）たまや浜竹店内

Ⓐ **浜見平**
（連絡先/茅ヶ崎支店）たまや浜見平店内

Ⓐ **茅ケ崎サティ**
（連絡先/茅ヶ崎支店）茅ヶ崎サティ店内

Ⓐ **たまや平塚店**
（連絡先/平塚支店）たまや平塚店内

Ⓐ **オリンピックシティ湘南**
（連絡先/平塚支店）オリンピックシティ湘南店内

Ⓐ **リエール藤沢**
（連絡先/藤沢支店）リエール藤沢3階

Ⓐ **ニューデイズ淵野辺店**
（連絡先/ATM統括支店）淵野辺駅北口ニューデイズ淵野辺店内

Ⓐ **京王橋本駅**
（連絡先/ATM統括支店）橋本駅・京王クラウン街橋本2階入口

Ⓐ **ニューデイズ平塚店**
（連絡先/ATM統括支店）JR平塚駅改札横・ニューデイズ平塚店内

Ⓐ **神奈川歯科大学**
（連絡先/ATM統括支店）神奈川歯科大学付属病院

埼玉県

さいたま市

大宮支店　さいたま新都心出張所
〒330-0843　埼玉県さいたま市大宮区吉敷町4-263-8
TEL（048）645-3331

大宮駅前支店
〒330-0846　埼玉県さいたま市大宮区大門町1-17
TEL（048）641-1111

大宮支店
〒330-0846　埼玉県さいたま市大宮区大門町2-56
TEL（048）641-5311

浦和支店
〒330-0062　埼玉県さいたま市浦和区仲町1-4-9
TEL（048）822-5141

南浦和支店
〒336-0018　埼玉県さいたま市南区南本町1-5-3
TEL（048）863-2111

浦和支店　武蔵浦和出張所
〒336-0021　埼玉県さいたま市南区別所7-12-1
TEL（048）866-8751

Ⓐ **東大宮駅前**
（連絡先/大宮支店）JR東大宮駅前

Ⓐ **大和田駅**
（連絡先/大宮支店）東武野田線大和田駅前

Ⓐ **岩槻**
（連絡先/大宮駅前支店）東武野田線岩槻駅前

Ⓐ **北浦和駅東口**
（連絡先/浦和支店）JR北浦和駅東口駅舎内

Ⓐ **北浦和駅西口**
（連絡先/浦和支店）JR北浦和駅西口前

Ⓐ **浦和駅西口**
（連絡先/浦和支店）JR浦和駅西口

Ⓐ **ダイエー西浦和店**
（連絡先/ATM統括支店）ダイエー西浦和店1階

Ⓐ **中浦和駅前**
（連絡先/浦和支店）JR中浦和駅西口浦和東村山線沿い

Ⓐ **東浦和駅前**
（連絡先/浦和支店）JR東浦和駅前

Ⓐ **長崎屋浦和店**
（連絡先/浦和支店）長崎屋浦和店内

Ⓐ **マルエツ与野店前**
（連絡先/浦和支店）マルエツ与野店前

Ⓐ **いなげや浦和木崎**
（連絡先/浦和支店）いなげや浦和木崎店内

Ⓐ **上大久保**
（連絡先/浦和支店）大久保団地バス停前

Ⓐ **社会保険大宮総合病院**
（連絡先/ATM統括支店）社会保険大宮総合病院内

Ⓐ **ニューデイズ大宮3号**
（連絡先/ATM統括支店）JR大宮駅北側改札内のニューデイズ大宮3号内

Ⓐ **ソニックシティ**
（連絡先/大宮駅前支店）大宮ソニックシティ2階

Ⓐ **南浦和東口**
（連絡先/南浦和支店）JR南浦和駅東口前

Ⓐ **北与野駅**
（連絡先/ATM統括支店）JR埼京線北与野駅構内

その他の埼玉県

川口支店
〒332-0017　埼玉県川口市栄町3-5-1
TEL（048）255-2711

西川口支店
〒332-0034　埼玉県川口市並木3-2-21
TEL（048）256-4111

わらび支店
〒335-0002　埼玉県蕨市塚越1-3-2
TEL（048）443-1521

草加支店
〒340-0015　埼玉県草加市高砂2-7-1
TEL（048）924-1110

三郷支店
〒341-0024　埼玉県三郷市三郷2-2-7
TEL（048）953-2141

越谷支店
〒343-0816　埼玉県越谷市弥生町2-6
TEL（048）966-2211

春日部支店
〒344-0067　埼玉県春日部市中央1-1
TEL（048）754-5511

久喜支店
〒346-0003　埼玉県久喜市中央1-1-20
TEL（0480）22-2311

川越支店
〒350-0043　埼玉県川越市新富町2-1-8
TEL（049）225-2211

川越駅前支店
〒350-1122　埼玉県川越市脇田町105
TEL（049）224-3511

新所沢支店　狭山出張所
〒350-1307　埼玉県狭山市祇園4-59
TEL（04）2923-2241

朝霞支店
〒351-0011　埼玉県朝霞市本町2-4-9
TEL（048）466-4611

鶴瀬支店
〒354-0024　埼玉県富士見市鶴瀬東1-7-40
TEL（049）251-2111

上福岡支店　ふじみ野出張所
〒354-0031　埼玉県富士見市大字勝瀬3432
TEL（049）264-6501

上福岡支店
〒356-0004　埼玉県ふじみ野市上福岡1-7-11
TEL（049）263-1111

飯能支店
〒357-0038　埼玉県飯能市仲町10-5
TEL（042）973-3511

新所沢支店
〒359-1111　埼玉県所沢市緑町1-1-20
TEL（04）2923-2241

所沢支店
〒359-1123　埼玉県所沢市日吉町12-1
TEL（04）2923-4111

新所沢支店　小手指出張所
〒359-1141　埼玉県所沢市小手指町1-25-8
TEL（04）2923-2241

熊谷支店
〒360-0037　埼玉県熊谷市筑波3-95
TEL（048）523-5111

上尾支店
〒362-0042　埼玉県上尾市谷津2-1-50-1
TEL（048）773-0331

桶川支店
〒363-0016　埼玉県桶川市寿1-6-3
TEL（048）774-2211

Ⓐ **川口駅西口**
（連絡先/川口支店）JR川口駅西口

Ⓐ **ニューデイズ川口中央**
（連絡先/ATM統括支店）JR川口駅改札前ニューデイズ川口中央店内

Ⓐ **Beansにしかわぐち**
（連絡先/ATM統括支店）JR西川口駅ビル2階

Ⓐ **東川口駅前**
（連絡先/浦和支店）JR東川口駅前

Ⓐ **西友川口芝**
（連絡先/西川口支店）西友川口芝店内

Ⓐ **松原団地駅前**
（連絡先/草加支店）東武伊勢崎線松原団地駅東口

Ⓐ **谷塚駅前**
（連絡先/越谷支店）東武伊勢崎線谷塚駅東口

Ⓐ **東急ストア草加松原店前**
（連絡先/越谷支店）東急ストア草加松原店前

Ⓐ **三郷駅前**
（連絡先/新松戸支店）JR三郷駅北口

Ⓐ **新三郷**
（連絡先/三郷支店）ラパーク長崎屋三郷店1階

Ⓐ **ライフ吉川駅前**
（連絡先/三郷支店）ライフ吉川駅前店内

Ⓐ **大袋駅**
（連絡先/越谷支店）東武伊勢崎線大袋駅東口

Ⓐ **せんげん台サティ**
（連絡先/春日部支店）せんげん台サティ内

Ⓐ **せんげん台駅前**
（連絡先/春日部支店）東武伊勢崎線せんげん台駅東口

Ⓐ **越谷駅**
（連絡先/越谷支店）東武伊勢崎線越谷駅ファイン越谷内

Ⓐ **新越谷駅**
（連絡先/越谷支店）東武伊勢崎線新越谷駅構内

Ⓐ **せんげん台**
（連絡先/越谷支店）東武伊勢崎線せんげん台駅西口

Ⓐ **坂戸**
（連絡先/川越駅前支店）東武東上線坂戸駅北口前

Ⓐ **霞ケ関駅前**
（連絡先/川越支店）東武東上線霞ヶ関駅前

Ⓐ **いなげや川越旭町**
（連絡先/川越支店）いなげや川越旭町店内

Ⓐ **新河岸駅前**
（連絡先/上福岡支店）東武東上線新河岸駅前

Ⓐ **鶴ヶ島駅前**
（連絡先/川越支店）東武東上線鶴ヶ島駅東口

Ⓐ **北朝霞駅前**
（連絡先/朝霞支店）JR北朝霞駅前

Ⓐ **和光**
（連絡先/成増支店）東武東上線和光市駅前

Ⓐ **新座サティ**
（連絡先/朝霞支店）東武東上線志木駅南口・新座サティ1階

Ⓐ **高坂サービスエリア上り線**
（連絡先/ATM統括支店）関越自動車道 高坂サービスエリア上り線休憩所内

Ⓐ **上福岡駅**
（連絡先/上福岡支店）東武東上線上福岡駅コンコース内

Ⓐ **入間市駅前**
（連絡先/新所沢支店）西武池袋線入間市駅南口

Ⓐ **東所沢駅前**
（連絡先/所沢支店）JR東所沢駅前

Ⓐ **所沢ニュータウン**
（連絡先/所沢支店）所沢ニュータウン内・西友そば

Ⓐ **航空公園駅**
（連絡先/所沢支店）西武新宿線航空公園駅東口構内

Ⓐ **新所沢駅東口**
（連絡先/所沢支店）西武新宿線新所沢駅東口ロータリー

Ⓐ **狭山ヶ丘駅**
（連絡先/所沢支店）西武池袋線狭山ヶ丘駅北口

Ⓐ **西所沢駅前**
（連絡先/所沢支店）西武池袋線西所沢駅前

Ⓐ **椿峰ニュータウン**
（連絡先/所沢支店）椿峰ニュータウン中央公園バス停前

Ⓐ **桶川マイン**
（連絡先/桶川支店）桶川マイン内

Ⓐ **上里サービスエリア下り線**
（連絡先/ATM統括支店）関越自動車道 上里サービスエリア下り線休憩所内

Ⓐ **春日部駅東口**
（連絡先/春日部支店）春日部駅東口ロータリー

Ⓐ **所沢東口**
（連絡先/所沢支店）西武池袋線・西武新宿線所沢駅東口前

Ⓐ **川越市駅**
（連絡先/ATM統括支店）東武東上線川越市駅ロータリー

Ⓐ **ニューデイズ川越**
（連絡先/ATM統括支店）JR川越駅西口・ニューデイズ川越店内

Ⓐ **武蔵野総合病院**
（連絡先/ATM統括支店）武蔵野総合病院内

Ⓐ **ジャスコ入間店**
（連絡先/ATM統括支店）ジャスコ入間店内

千葉県

千葉市

千葉支店
〒260-0028　千葉県千葉市中央区新町1000
TEL（043）238-5641

稲毛支店　稲毛海岸出張所
〒261-0004　千葉県千葉市美浜区高洲1-21-1
TEL（043）278-0001

稲毛支店
〒263-0043　千葉県千葉市稲毛区小仲台2-5-1
TEL（043）253-5211

千葉支店　鎌取出張所
〒266-0011　千葉県千葉市緑区鎌取町786-6
TEL（043）293-2751

Ⓐ **千葉中央2丁目**
（連絡先/千葉支店）パルコならび

Ⓐ **みつわ台総合病院**
（連絡先/ATM統括支店）みつわ台総合病院敷地前

Ⓐ **西千葉駅**
（連絡先/千葉支店）JR西千葉駅構内

Ⓐ **新稲毛**
（連絡先/稲毛支店）JR稲毛海岸駅南口ジャスコマリンピア立体駐車場入口横

Ⓐ **真砂**
（連絡先/稲毛支店）検見川地区サービスセンタービル内

Ⓐ **新検見川駅**
（連絡先/稲毛支店）JR新検見川駅南口構内

Ⓐ **ダイエー千葉長沼店**
（連絡先/ATM統括支店）ダイエー千葉長沼店1階

Ⓐ **ニューデイズ海浜幕張**
（連絡先/ATM統括支店）ニューデイズ海浜幕張店内

Ⓐ **稲毛スカイタウン**
（連絡先/稲毛支店）稲毛スカイタウンコミュニティーセンター前

Ⓐ **都賀駅前**
（連絡先/千葉支店）JR・タウンライナー都賀駅前

Ⓐ **千葉富士見**
（連絡先/千葉支店）千葉駅前大通り富士見東電前交差点

その他の千葉県

新松戸支店　北小金特別出張所
〒270-0014　千葉県松戸市小金431
TEL（047）342-1131

新松戸支店
〒270-0034　千葉県松戸市新松戸2-113-2
TEL（047）343-6151

松戸支店　五香出張所
〒270-2261　千葉県松戸市常盤平5-18-1
TEL（047）387-1111
注）2007年6月25日より五香支店へ変更

松戸支店
〒271-0091　千葉県松戸市本町1-5
TEL（047）365-0111

本八幡支店
〒272-0021　千葉県市川市八幡2-5-3
TEL（047）335-5311

市川支店
〒272-0034　千葉県市川市市川1-7-8
TEL（047）326-4341

市川妙典支店
〒272-0111　千葉県市川市妙典5-3-1
TEL（047）359-3251

行徳支店
〒272-0133　千葉県市川市行徳駅前2-1-8
TEL（047）356-8111

船橋支店
〒273-0005　千葉県船橋市本町1-3-1
TEL（047）424-1234

西船橋支店
〒273-0031　千葉県船橋市西船4-17-12
TEL（047）433-9331

船橋支店　鎌ヶ谷出張所
〒273-0113　千葉県鎌ヶ谷市道野辺中央2-8-1
TEL（047）442-1121

津田沼支店
〒274-0825　千葉県船橋市前原西2-14-8
TEL（047）476-2151

勝田台支店
〒276-0028　千葉県八千代市村上4502-27
TEL（047）485-2531

八千代支店
〒276-0032　千葉県八千代市八千代台東1-5-3
TEL（047）484-7711

勝田台支店　八千代緑が丘出張所
〒276-0049　千葉県八千代市緑が丘1-2-28
TEL（047）459-8741

柏支店
〒277-0005　千葉県柏市柏2-2-3
TEL（04）7164-2281

新浦安支店
〒279-0012　千葉県浦安市入船1-5-2
TEL（047）355-2211

本店　成田空港出張所
〒282-0004　千葉県成田市古込字古込1-1
新東京国際空港第2旅客ターミナルビル内
TEL（0476）33-1781
注）外為両替業務のみのお取り扱いとなります

本店　成田空港第二出張所
〒282-0011　千葉県成田市三里塚字御料牧場1-1
新東京国際空港第1旅客ターミナルビル内
TEL（0476）33-1885
注）外為両替業務のみのお取り扱いとなります

本店　成田空港サテライト出張所
〒282-0011　千葉県成田市三里塚字御料牧場1-1
新東京国際空港第1旅客ターミナルビル内
TEL（0476）32-5771
注）外為両替業務のみのお取り扱いとなります

成田支店
〒286-0033　千葉県成田市花崎町816-2
TEL（0476）23-1311

ユーカリが丘支店
〒285-0858　千葉県佐倉市ユーカリが丘3-1-1
TEL（043）461-7111

五井支店
〒290-0081　千葉県市原市五井中央西1-2-5
TEL（0436）21-2111

五井支店　木更津出張所
〒292-0067　千葉県木更津市中央1-3-2
TEL（0438）23-9111

Ⓐ 北小金駅前
（連絡先/松戸支店）JR北小金駅北口

Ⓐ Fululuガーデン
（連絡先/ATM統括支店）東葉高速鉄道村上駅Fululuガーデン内

Ⓐ マルエツ東習志野店
（連絡先/ATM統括支店）マルエツ東習志野店内

Ⓐ 我孫子駅前
（連絡先/柏支店）JR我孫子駅南口ロータリー

Ⓐ 流山おおたかの森ショッピングセンター
（連絡先/ATM統括支店）流山おおたかの森ショッピングセンター1階ATMコーナー内

Ⓐ 千葉ニュータウン西の原
（連絡先/勝田台支店）ショッピングモール西の原内

Ⓐ ジャスコ千葉ニュータウン店
（連絡先/ATM統括支店）北総開発鉄道千葉ニュータウン中央駅北側ジャスコ1階

Ⓐ 松戸ニッセイエデンの園
（連絡先/松戸支店）松戸ニッセイエデンの園内

Ⓐ 高塚
（連絡先/本八幡支店）スーパーマルエツ高塚店前

Ⓐ 西友常盤平
（連絡先/松戸支店）西友常盤平店内

Ⓐ 馬橋駅前
（連絡先/松戸支店）JR馬橋駅西口

Ⓐ 北松戸駅前
（連絡先/松戸支店）JR北松戸駅東口

Ⓐ ライフ二十世紀ヶ丘店前
（連絡先/松戸支店）ライフ二十世紀ヶ丘店ならび

Ⓐ 松戸駅
（連絡先/松戸支店）JR松戸駅ビル内

Ⓐ ダイエー市川コルトンプラザ店
（連絡先/ATM統括支店）ダイエー市川コルトンプラザ店2階

Ⓐ 行徳東
（連絡先/行徳支店）オリンピックならび

Ⓐ 南行徳駅前
（連絡先/行徳支店）地下鉄東西線南行徳駅前

Ⓐ ダイエー南行徳店
（連絡先/ATM統括支店）ダイエー南行徳店内

Ⓐ マツモトキヨシ大野店前
（連絡先/本八幡支店）マツモトキヨシ大野店前

Ⓐ 東船橋駅前
（連絡先/船橋支店）JR東船橋駅前

Ⓐ 京成船橋駅前
（連絡先/船橋支店）京成本線船橋駅前

Ⓐ 船橋駅北口
（連絡先/船橋支店）JR船橋駅北口

Ⓐ ららぽーと
（連絡先/船橋支店）ららぽーと2 別館1階

Ⓐ 下総中山駅前
（連絡先/西船橋支店）JR下総中山駅北口

Ⓐ 原木中山駅前
（連絡先/行徳支店）地下鉄東西線原木中山駅前

Ⓐ 船橋法典駅前
（連絡先/船橋支店）JR船橋法典駅前

Ⓐ 馬込沢駅
（連絡先/船橋支店）東武野田線馬込沢駅前

Ⓐ プローラ津田沼
（連絡先/津田沼支店）JR津田沼駅南プローラ津田沼

Ⓐ イオン鎌ヶ谷ショッピングセンター
（連絡先/ATM統括支店）1階エスカレーター横

Ⓐ 鎌ヶ谷グリーンハイツ
（連絡先/船橋支店）鎌ヶ谷グリーンハイツ内

Ⓐ ホテルメッツ津田沼
（連絡先/ATM統括支店）ホテルメッツ津田沼2階ロビー

Ⓐ マルエツ八千代中央駅前店
（連絡先/ATM統括支店）東葉高速鉄道八千代中央駅前マルエツ八千代中央駅前店内

Ⓐ ユアエルム八千代台
（連絡先/ATM統括支店）八千代台駅前・ユアエルム八千代台2階入口

Ⓐ 増尾
（連絡先/柏支店）東武野田線増尾駅西口

Ⓐ 北柏ライフタウン
（連絡先/柏支店）北柏ライフタウン

Ⓐ 南柏駅西口
（連絡先/柏支店）JR南柏駅西口

Ⓐ マミーマート南柏店
（連絡先/ATM統括支店）マミーマート南柏店内

Ⓐ 柏ショッピングセンター前
（連絡先/柏支店）柏ショッピングセンターならび

Ⓐ イクスピアリ
（連絡先/ATM統括支店）イクスピアリ2階トレイル&トラック内

Ⓐ 浦安
（連絡先/新浦安支店）地下鉄東西線浦安駅前・西友浦安店1階

Ⓐ アトレ新浦安
（連絡先/新浦安支店）JR新浦安駅前アトレ新浦安内

Ⓐ 成田空港第1旅客ターミナルビル
（連絡先/ATM統括支店）成田空港第1旅客ターミナルビル内

Ⓐ 成田空港第2旅客ターミナルビル
（連絡先/ATM統括支店）成田空港第2旅客ターミナルビル内

Ⓐ ボンベルタ
（連絡先/成田支店）成田ニュータウン内ボンベルタ4階

Ⓐ イオン成田ショッピングセンター
（連絡先/ATM統括支店）イオン成田ショッピングセンター内

Ⓐ 四街道駅前
（連絡先/千葉支店）JR四街道駅前

Ⓐ 京成ユーカリが丘駅南口
（連絡先/ATM統括支店）京成線ユーカリが丘駅南口

Ⓐ スカイプラザ
（連絡先/ユーカリが丘支店）スカイプラザ内

Ⓐ 勝田台駅南口
（連絡先/勝田台支店）駅前商店街サンコーポ勝田台C棟内

Ⓐ 新松戸西
（連絡先/新松戸支店）ダイエー新松戸店前

Ⓐ ジャスコノア店
（連絡先/ATM統括支店）ジャスコノア店内

茨城県

取手支店
〒302-0024　茨城県取手市新町2-1-3
TEL（0297）73-5111

古河支店
〒306-0011　茨城県古河市東1-1-2
TEL（0280）31-1111

水戸支店
〒310-0021　茨城県水戸市南町3-5-1
TEL（029）224-4151

日立支店
〒317-0073　茨城県日立市幸町1-3-8
TEL（0294）23-3111

Ⓐ 牛久駅
（連絡先/ATM統括支店）JR牛久駅牛久アステア内

栃木県

宇都宮支店
〒320-0033　栃木県宇都宮市本町5-14
TEL（028）622-4271

栃木支店　小山出張所
〒323-0023　栃木県小山市中央町3-6-16
TEL（0285）25-6111

足利支店
〒326-0814　栃木県足利市通2-12-20
TEL（0284）21-1181

栃木支店
〒328-0015　栃木県栃木市万町1-18
TEL（0282）22-0041

Ⓐ 宇都宮市役所
（連絡先/宇都宮支店）宇都宮市役所内

Ⓐ 白鴎大学
（連絡先/栃木支店）白鴎大学内本館1階

群馬県

高崎支店
〒370-0824　群馬県高崎市田町63-2
TEL（027）322-2231

前橋支店
〒371-0023　群馬県前橋市本町2-1-14
TEL（027）231-4481

館林支店
〒374-0024　群馬県館林市本町2-9-26
TEL（0276）72-3131

Ⓐ 桐生
（連絡先/前橋支店）本町五丁目角

大阪府

大阪市

梅田支店
〒530-0001　大阪府大阪市北区梅田1-11-4-100
TEL（06）6345-6301

堂島支店
〒530-0003　大阪府大阪市北区堂島1-5-17
TEL（06）6341-0235

十三支店
〒532-0024　大阪府大阪市淀川区十三本町1-5-5
TEL（06）6302-5441

天満橋支店　京阪京橋出張所
〒534-0024　大阪府大阪市都島区東野田町2-2-10
TEL（06）6356-3641
注）2007年7月30日より京阪京橋支店へ変更

今里支店
〒537-0012　大阪府大阪市東成区大今里3-21-3
TEL（06）6971-4331

天満橋支店
〒540-0032　大阪府大阪市中央区天満橋京町1-1
TEL（06）6942-1361

◎ 大阪支店
〒541-0042　大阪府大阪市中央区今橋4-2-1
TEL（06）6202-2251

大阪中央支店
〒541-0041　大阪府大阪市中央区北浜3-6-13
TEL（06）6202-1151

船場支店
〒541-0053　大阪府大阪市中央区本町3-4-8
TEL（06）6261-7571

難波支店
〒542-0076　大阪府大阪市中央区難波4-4-1
TEL（06）6633-1171

南船場支店
〒542-0081　大阪府大阪市中央区南船場2-3-2
TEL（06）6262-2201

阿倍野橋支店
〒545-0052　大阪府大阪市阿倍野区阿倍野筋1-5-38
TEL（06）6632-6151

平野支店
〒547-0045　大阪府大阪市平野区平野上町2-10-10
TEL（06）6791-2831

四ツ橋支店
〒550-0013　大阪府大阪市西区新町1-5-7
TEL（06）6532-1312

九条支店
〒550-0027　大阪府大阪市西区九条1-16-28
TEL（06）6581-1141

西野田支店
〒553-0006　大阪府大阪市福島区吉野1-22-15
TEL（06）6443-5371

住吉支店
〒558-0044　大阪府大阪市住吉区長峡町1-6
TEL（06）6673-7661

Ⓐ **東梅田駅前**
（連絡先/梅田支店）地下鉄東梅田駅前

Ⓐ **ハートイン大阪セントラルコート店**
（連絡先/ATM統括支店）JR大阪駅中央改札前ハートイン内

Ⓐ **ハートイン西梅田店**
（連絡先/ATM統括支店）JR大阪駅徒歩5分ハートイン内

Ⓐ **大阪ガーデンシティ**
（連絡先/ATM統括支店）明治安田生命大阪ビル地下1階

Ⓐ **堂島地下街**
（連絡先/梅田支店）地下鉄四つ橋線西梅田駅南側
ドージマ地下センター内

Ⓐ **古河大阪ビル**
（連絡先/堂島支店）古河大阪ビル西館1階

Ⓐ **OAP**
（連絡先/天満橋支店）大阪アメニティパーク内

Ⓐ **西天満**
（連絡先/梅田支店）梅田新道東「大阪弁護士ビル」内

Ⓐ **ピアスタワー**
（連絡先/堂島支店）ピアスタワー1階

Ⓐ **テレビ大阪**
（連絡先/天満橋支店）テレビ大阪1階

Ⓐ **北浜**
（連絡先/大阪支店）大阪証券取引所南隣り

Ⓐ **新大阪駅**
（連絡先/ATM統括支店）JR新大阪駅2階味道筋内

Ⓐ **ハートイン新大阪店**
（連絡先/ATM統括支店）JR新大阪駅中央出口階段下
ハートイン内

Ⓐ **ハートイン塚本店**
（連絡先/ATM統括支店）JR塚本駅前ハートイン内

Ⓐ **京橋駅**
（連絡先/天満橋支店）京阪京橋駅正面改札前

Ⓐ **京橋駅片町口**
（連絡先/天満橋支店）京阪京橋駅片町口改札前

Ⓐ **ハートイン京橋店**
（連絡先/ATM統括支店）JR京橋駅学研都市線
上りホーム内ハートイン内

Ⓐ **ハートイン鴫野店**
（連絡先/ATM統括支店）JR鴫野駅前ハートイン内

Ⓐ **淀屋橋センタービル**
（連絡先/大阪中央支店）淀屋橋センタービル1階

Ⓐ **御堂筋本町ビル**
（連絡先/船場支店）地下鉄本町駅･御堂筋本町ビル地下1階

Ⓐ **萬栄**
（連絡先/船場支店）萬栄内

Ⓐ **上六**
（連絡先/難波支店）上町筋沿い 上本町6丁目交差点近く

Ⓐ **クリスタ長堀**
（連絡先/四ツ橋支店）地下鉄御堂筋線心斎橋駅北口･
クリスタ長堀地下街

Ⓐ **ハートイン鶴橋店**
（連絡先/ATM統括支店）ハートイン鶴橋店内

Ⓐ **ハートイン玉造店**
（連絡先/ATM統括支店）JR玉造駅前ハートイン内

Ⓐ **ハートイン寺田町店**
（連絡先/ATM統括支店）JR寺田町駅北出口前
ハートイン内

Ⓐ **天王寺MIO**
（連絡先/阿倍野橋支店）天王寺MIO 1階

Ⓐ **ハートイン阿倍野店**
（連絡先/ATM統括支店）JR天王寺駅東出口前都ホテル
隣りハートイン内

Ⓐ **ハートイン東部市場前店**
（連絡先/ATM統括支店）JR東部市場駅東出口
正面ハートイン内

Ⓐ **北田辺**
（連絡先/阿倍野橋支店）近鉄南大阪線北田辺駅前

Ⓐ **ハートイン肥後橋店**
（連絡先/ATM統括支店）地下鉄四つ橋線肥後橋駅
徒歩3分ハートイン内

Ⓐ **ハートイン弁天町店**
（連絡先/ATM統括支店）JR弁天町駅南出口前
ハートイン内

Ⓐ **ハートイン野田店**
（連絡先/ATM統括支店）JR野田駅前ハートイン内

Ⓐ **西淀川**
（連絡先/西野田支店）歌島橋バスターミナル前

Ⓐ **ヤマダ電機LABI1なんば**
（連絡先/ATM統括支店）ヤマダ電機LABI1なんば･1階
店内

Ⓐ **鶴見橋**
（連絡先/難波支店）鶴見橋商店街

Ⓐ **玉出**
（連絡先/住吉支店）玉出本通商店街内

Ⓐ **津守**
（連絡先/難波支店）市バス鶴見橋バス停前

Ⓐ **天六**
（連絡先/梅田支店）天六交差点近く･天神橋筋商店街内

その他の大阪府

大阪支店　関西国際空港出張所
〒549-0001　大阪府泉佐野市泉州空港北1
関西国際空港旅客ターミナルビル内
TEL（0724）56-7016
注）外為両替業務のみのお取り扱いとなります

大阪支店　関西国際空港第二出張所
〒549-0001　大阪府泉佐野市泉州空港北1
関西国際空港旅客ターミナルビル内
TEL（0724）56-7006
注）外為両替業務のみのお取り扱いとなります

池田支店
〒563-0047　大阪府池田市室町1-2
TEL（072）752-3131

江坂支店　吹田駅前出張所
〒564-0031　大阪府吹田市元町3-6
TEL（06）6383-2021
注）2007年6月25日より吹田駅前支店へ変更

江坂支店
〒564-0063　大阪府吹田市江坂町1-23-20
TEL（06）6821-9301

茨木支店
〒567-0829　大阪府茨木市双葉町9-1
TEL（072）632-1601

高槻支店
〒569-0802　大阪府高槻市北園町15-17
TEL（072）685-5581

守口支店
〒570-0038　大阪府守口市河原町8-21
TEL（06）6996-3331

香里支店
〒572-0084　大阪府寝屋川市香里南之町20-3
TEL（072）833-2231

枚方支店
〒573-0031　大阪府枚方市岡本町2-20
TEL（072）843-8251

東大阪支店
〒577-0056　大阪府東大阪市長堂2-16-11
TEL（06）6783-1161

大阪東支店
〒577-0841　大阪府東大阪市足代2-2-23
TEL（06）6728-5501

枚岡支店
〒579-8051　大阪府東大阪市瓢箪山町3-1
TEL（072）982-1181

山本支店
〒581-0013　大阪府八尾市山本町南1-4-7
TEL（072）998-1131

八尾支店
〒581-0803　大阪府八尾市光町1-61
TEL（072）991-2881

堺支店
〒590-0076　大阪府堺市堺区北瓦町2-4-16
TEL（072）238-3361

Ⓐ **箕面船場**
（連絡先/江坂支店）大阪船場繊維卸商団地2号館内

Ⓐ **ハートイン岸辺店**
（連絡先/ATM統括支店）JR岸辺駅前ハートイン内

Ⓐ **ハートイン茨木店**
（連絡先/ATM統括支店）JR茨木駅南出口階段下
ハートイン内

Ⓐ **高槻駅北口**
（連絡先/高槻支店）西武百貨店1階

Ⓐ **ハートイン高槻中央口店**
（連絡先/ATM統括支店）ハートイン高槻中央口店内

Ⓐ **枚方市駅**
（連絡先/香里支店）京阪本線枚方市駅構内

Ⓐ **ハートイン四条畷店**
（連絡先/ATM統括支店）JR四条畷駅東出口正面
ハートイン内

Ⓐ **ハートイン忍ヶ丘店**
（連絡先/ATM統括支店）JR忍ヶ丘駅南出口正面
ハートイン内

Ⓐ **ハートイン鴻池新田店**
（連絡先/ATM統括支店）JR鴻池新田駅北出口階段下
ハートイン内

Ⓐ **松原**
（連絡先/阿倍野橋支店）近鉄河内松原駅前上田交差点

Ⓐ **河内松原駅**
（連絡先/ATM統括支店）近鉄河内松原駅改札横

Ⓐ **阿保**
（連絡先/阿倍野橋支店）阿保交差点北東角

Ⓐ **八尾本町**
（連絡先/八尾支店）八尾市役所ならび

Ⓐ **ハートイン八尾店**
（連絡先/ATM統括支店）JR八尾駅北出口左側
ハートイン内

Ⓐ **藤井寺駅前**
（連絡先/阿倍野橋支店）藤井寺駅南口 いちょう通り沿い

Ⓐ **光丘**
（連絡先/堺支店）PL教団本部前バス停そば

Ⓐ **PL病院**
（連絡先/ATM統括支店）PL病院内

Ⓐ **イトーヨーカドー堺店**
（連絡先/堺支店）イトーヨーカドー堺店前

Ⓐ **ハートイン鳳店**
（連絡先/ATM統括支店）JR鳳駅東出口階段下
ハートイン内

Ⓐ **大和田**
（連絡先/守口支店）京阪本線大和田駅南口前

Ⓐ **千里中央駅前**
（連絡先/ATM統括支店）千里中央駅前セルシー店舗2階

Ⓐ **庄内**
（連絡先/十三支店）阪急宝塚線庄内駅東口前

京都府

四条支店
〒600-8002　京都府京都市下京区四条通寺町東入2丁目御旅町51
TEL（075）211-4441

京都支店
〒600-8008　京都府京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町20
TEL（075）221-7291

出町支店
〒602-0822　京都府京都市上京区出町今出川上ル青龍町259
TEL（075）231-7161

◎ **京都中央支店**
〒604-8161　京都府京都市中京区烏丸通三条南入饅頭屋町591
TEL（075）221-1121

伏見支店
〒612-8053　京都府京都市伏見区東大手町757
TEL（075）611-2221

長岡天神支店
〒617-0823　京都府長岡京市長岡1-1-1
TEL（075）952-1161

Ⓐ **京都駅八条口**
（連絡先/ATM統括支店）JR東海京都駅構内1階東改札口付近

Ⓐ **七条**
（連絡先/京都支店）大宮七条交差点南東側

Ⓐ **ハートイン西大路店**
（連絡先/ATM統括支店）JR西大路駅南出口左側ハートイン内

Ⓐ **京都第二赤十字病院**
（連絡先/ATM統括支店）京都第二赤十字病院前

Ⓐ **ハートイン二条店**
（連絡先/ATM統括支店）JR二条駅東出口正面ハートイン内

Ⓐ **京都造形芸術大学**
（連絡先/ATM統括支店）京都造形芸術大学内

Ⓐ **百万遍**
（連絡先/出町支店）東大路通沿い百万遍交差点近く

Ⓐ **ハートイン山科店**
（連絡先/ATM統括支店）JR山科駅南出口右側ハートイン内

Ⓐ **ハートイン向日町店**
（連絡先/ATM統括支店）JR向日町駅西出口正面ハートイン内

Ⓐ **西陣**
（連絡先/京都中央支店）堀川今出川交差点西・今出川通り沿い

Ⓐ **イオン高の原ショッピングセンター**
（連絡先/ATM統括支店）イオン高の原ショッピングセンター内

兵庫県

神戸支店
〒650-0021　兵庫県神戸市中央区三宮町1-3-1
TEL（078）331-7921

◎ **神戸中央支店**
〒651-0087　兵庫県神戸市中央区御幸通8-1-6
TEL（078）222-8811
注）2008年5月19日神戸支店へ統合

長田支店
〒653-0036　兵庫県神戸市長田区腕塚町5-5-1
TEL（078）611-2181

垂水支店
〒655-0027　兵庫県神戸市垂水区神田町3-8
TEL（078）706-0281

灘支店
〒657-0831　兵庫県神戸市灘区水道筋3-10-7
TEL（078）871-5261

尼崎支店
〒660-0881　兵庫県尼崎市昭和通5-158
TEL（06）6411-1501

塚口支店
〒661-0012　兵庫県尼崎市南塚口町1-1-5
TEL（06）6427-5811

伊丹支店
〒664-0858　兵庫県伊丹市西台1-5-3
TEL（072）772-6071

姫路支店
〒670-0924　兵庫県姫路市紺屋町55
TEL（079）285-4455

明石支店
〒673-0891　兵庫県明石市大明石町1-5-1
TEL（078）911-0131

Ⓐ **三宮**
（連絡先/神戸中央支店）三宮センター街浜側・ニューミュンヘン神戸大使館南隣り

Ⓐ **ハートインビエント神戸店**
（連絡先/ATM統括支店）JR神戸駅前ビエント神戸内

Ⓐ **ハートイン三ノ宮店**
（連絡先/ATM統括支店）JR三ノ宮駅中央口正面ハートイン内

Ⓐ **イオン神戸北ショッピングセンター**
（連絡先/ATM統括支店）イオン神戸北ショッピングセンター内

Ⓐ **芦屋**
（連絡先/灘支店）JR芦屋駅山手側ホテル竹園内

Ⓐ **西宮**
（連絡先/灘支店）阪神西宮駅北口

Ⓐ **アステ川西**
（連絡先/池田支店）阪急宝塚線川西能勢口駅前アステ川西1階

Ⓐ **ハートイン兵庫店**
（連絡先/ATM統括支店）JR兵庫駅前ハートイン内

Ⓐ **ハートイン鷹取店**
（連絡先/ATM統括支店）JR鷹取駅南出口右側ハートイン内

Ⓐ **マリンピア神戸**
（連絡先/ATM統括支店）マリンピア神戸EAST館2階

Ⓐ **ハートイン甲南山手店**
（連絡先/ATM統括支店）JR甲南山手駅前ハートイン内

Ⓐ **ハートイン芦屋店**
（連絡先/ATM統括支店）JR芦屋駅南出口階段下ハートイン内

Ⓐ **ハートイン伊丹店**
（連絡先/ATM統括支店）JR伊丹駅西出口階段下ハートイン内

Ⓐ **ハートイン宝塚店**
（連絡先/ATM統括支店）JR宝塚駅前ハートイン内

Ⓐ **ハートイン新三田店**
（連絡先/ATM統括支店）JR新三田駅前ハートイン内

Ⓐ **ハートイン朝霧店**
（連絡先/ATM統括支店）JR朝霧駅北出口左側ハートイン内

Ⓐ **ハートイン明石店**
（連絡先/ATM統括支店）JR明石駅北出口左側ハートイン内

Ⓐ **BB Plaza**
（連絡先/ATM統括支店）シマブン本社ビル商業棟3階

Ⓐ **ホームセンタームサシ姫路店**
（連絡先/ATM統括支店）ホームセンタームサシ姫路店内

Ⓐ **ハートイン東加古川店**
（連絡先/ATM統括支店）ハートイン加古川店

その他の近畿

大津支店
〒520-0041　滋賀県大津市浜町1-1
TEL（077）522-4181

生駒支店
〒630-0245　奈良県生駒市北新町9-12
TEL（0743）75-0211

奈良支店
〒630-8228　奈良県奈良市上三条町13-1
TEL（0742）24-1211

奈良支店　西大寺出張所
〒631-0821　奈良県奈良市西大寺東町2-1-51
TEL（0742）33-1211
注）2007年7月30日より西大寺支店へ変更

和歌山支店
〒640-8154　和歌山県和歌山市六番丁1
TEL（073）423-1221

Ⓐ **ハートイン大津店**
（連絡先/ATM統括支店）JR大津駅北出口左側ハートイン内

Ⓐ **ハートイン西大津店**
（連絡先/ATM統括支店）JR西大津駅東出口階段下ハートイン内

Ⓐ **ハートイン王寺店**
（連絡先/ATM統括支店）JR王寺駅北出口階段下ハートイン内

Ⓐ **和歌山赤十字病院**
（連絡先/和歌山支店）日本赤十字社和歌山医療センターホール横

東海

三島支店
〒411-0855　静岡県三島市本町3-38
TEL（055）972-3911

◎ **静岡支店**
〒420-0853　静岡県静岡市葵区追手町8-1
TEL（054）252-4161

清水支店
〒424-0821　静岡県静岡市清水区相生町4-1
TEL（054）352-2171

浜松支店
〒430-0933　静岡県浜松市中区鍛冶町332-1
TEL（053）452-3111

豊橋支店
〒440-0881　愛知県豊橋市広小路1-39
TEL（0532）55-1511

岡崎支店
〒444-0860　愛知県岡崎市明大寺本町4-40
TEL（0564）22-5631

名古屋駅前支店
〒450-0002　愛知県名古屋市中村区名駅3-25-3
TEL（052）541-3211

◎ **名古屋支店**
〒460-0003　愛知県名古屋市中区錦1-19-24
TEL（052）201-2371

名古屋中央支店
〒460-8688　愛知県名古屋市中区栄3-4-5
TEL（052）262-1231

大曽根支店
〒462-0825　愛知県名古屋市北区大曽根2-8-10
TEL（052）981-8511

名古屋支店　豊田出張所
〒471-0025　愛知県豊田市西町1-200
TEL（0565）31-7111

一宮支店
〒491-0859　愛知県一宮市本町3-1-1
TEL（0586）73-8111

岐阜支店
〒500-8175　岐阜県岐阜市長住町5-1
TEL（058）262-0161

四日市支店
〒510-0075　三重県四日市市安島1-2-25
TEL（059）352-2101

津支店
〒514-0032　三重県津市中央1-1
TEL（059）226-3121

伊勢支店
〒516-0037　三重県伊勢市岩渕1-16-13
TEL（0596）22-3111

Ⓐ 名古屋駅第一
（連絡先/名古屋駅前支店）JR名古屋駅桜通口改札横

Ⓐ 名古屋駅第二
（連絡先/名古屋中央支店）JR名古屋駅桜通口改札横

Ⓐ 名古屋金山
（連絡先/名古屋中央支店）地下鉄金山駅ビル内

Ⓐ 名古屋第一赤十字病院
（連絡先/名古屋駅前支店）名古屋第一赤十字病院内

Ⓐ 小牧
（連絡先/名古屋支店）ラビオ1階ATMコーナー

Ⓐ 津島
（連絡先/名古屋支店）スーパーヨシヅヤ津島駅前店の敷地内

Ⓐ 日土地名古屋ビル
（連絡先/名古屋支店）日土地名古屋ビル内

Ⓐ NHK名古屋放送センタービル
（連絡先/名古屋支店）NHK名古屋放送センタービル地下1階

Ⓐ 大須
（連絡先/名古屋支店）地下鉄上前津駅北西側大津通り沿い

Ⓐ ヨシヅヤ稲沢店
（連絡先/ATM統括支店）ヨシヅヤ稲沢店内

北海道

函館支店
〒040-0063　北海道函館市若松町16-6
TEL（0138）22-2111

札幌支店
〒060-0003　北海道札幌市中央区北三条西3-1-44
TEL（011）231-1171

旭川支店
〒070-8691　北海道旭川市四条通9-左9-1
TEL（0166）23-6171

帯広支店
〒080-0012　北海道帯広市西二条南10-17-1
TEL（0155）23-4191

釧路支店
〒085-0015　北海道釧路市北大通7-2
TEL（0154）22-2131

Ⓐ 杉並町
（連絡先/函館支店）市電杉並町電停前

Ⓐ 桑園駅
（連絡先/札幌支店）JR桑園駅構内東口

Ⓐ ビックカメラ札幌店
（連絡先/ATM統括支店）ビックカメラ札幌店入口横

Ⓐ 札幌ステラプレイス
（連絡先/ATM統括支店）札幌ステラプレイス東館B1

Ⓐ 大通公園
（連絡先/札幌支店）地下鉄大通駅上 三越北隣

東北

◎ 福島支店
〒960-8034　福島県福島市置賜町6-20
TEL（024）522-4131

郡山支店
〒963-8004　福島県郡山市中町7-19
TEL（024）932-6060

会津支店
〒965-0037　福島県会津若松市中央1-1-25
TEL（0242）22-7315

いわき支店
〒970-8026　福島県いわき市平字三町目25
TEL（0246）23-3251

◎ 仙台支店
〒980-0811　宮城県仙台市青葉区一番町3-1-26
TEL（022）222-9111
注）2007年7月17日宮城県仙台市青葉区一番町3-1-1へ移転

山形支店
〒990-0043　山形県山形市本町2-4-8
TEL（023）641-6201

秋田支店
〒010-0001　秋田県秋田市中通1-2-1
TEL（018）833-8371

盛岡支店
〒020-0871　岩手県盛岡市中ノ橋通1-5-8
TEL（019）622-2161

青森支店
〒030-0801　青森県青森市新町2-1-15
TEL（017）722-4361

Ⓐ 東北文化学園
（連絡先/ATM統括支店）東北文化学園内

Ⓐ 仙台ヒルサイドアウトレット
（連絡先/ATM統括支店）錦ヶ丘・仙台アウトレットヒルズ内

Ⓐ 太田西ノ内病院
（連絡先/郡山支店）太田西ノ内病院内

Ⓐ 岩手医科大学病院
（連絡先/盛岡支店）岩手医科大学病院内

北陸・甲信越

長野支店
〒380-0834　長野県長野市問御所町1260
TEL（026）227-3101

松本支店
〒390-0811　長野県松本市中央2-5-8
TEL（0263）32-2715

甲府支店
〒400-0031　山梨県甲府市丸の内1-19-10
TEL（055）237-1511

福井支店
〒910-0005　福井県福井市大手3-5-1
TEL（0776）22-3500

金沢支店
〒920-0918　石川県金沢市尾山町3-7
TEL（076）232-1161

◎ 富山支店
〒930-0004　富山県富山市桜橋通り5-13
TEL（076）441-1111

◎ 新潟支店
〒951-8061　新潟県新潟市中央区西堀通六番町5942
TEL（025）229-2331

Ⓐ 諏訪
（連絡先/松本支店）セイコーエプソン生協向い

Ⓐ 諏訪湖サービスエリア上り線
（連絡先/ATM統括支店）中央自動車道 諏訪湖サービスエリア上り線休憩所内

Ⓐ 談合坂サービスエリア上り線
（連絡先/ATM統括支店）中央高速道路談合坂サービスエリア上り線休憩所内

Ⓐ 談合坂サービスエリア下り線
（連絡先/ATM統括支店）中央高速道路談合坂サービスエリア下り線休憩所内

Ⓐ 金沢医科大学病院
（連絡先/金沢支店）金沢医科大学病院内

中国・四国

鳥取支店
〒680-0833　鳥取県鳥取市末広温泉町715
TEL（0857）22-4181

松江支店
〒690-0064　島根県松江市天神町1
TEL（0852）21-5201

岡山支店
〒700-0902　岡山県岡山市錦町1-1-101
TEL（086）224-0281

倉敷支店
〒710-0055　岡山県倉敷市阿知1-7-2-107
TEL（086）422-4545

福山支店
〒720-0064　広島県福山市延広町1-23
TEL（084）921-2411

◎ 広島支店
〒730-8710　広島県広島市中区紙屋町2-1-1
TEL（082）247-7111

徳山支店
〒745-0032　山口県周南市銀座1-20
TEL（0834）31-3111

北九州支店　下関出張所
〒750-0016　山口県下関市細江町1-2-5
TEL（0832）22-3431

山口支店
〒753-0087　山口県山口市米屋町1-15
TEL（083）922-1600

◎ 高松支店
〒760-8677　香川県高松市番町1-6-8
TEL（087）821-5051

徳島支店
〒770-0911　徳島県徳島市東船場町1-24
TEL（088）622-7171

高知支店
〒780-0870　高知県高知市本町1-2-10
TEL（088）822-5131

松山支店
〒790-0011　愛媛県松山市千舟町3-3-1
TEL（089）921-7141

今治支店
〒794-0026　愛媛県今治市別宮町1-3-3
TEL（0898）32-3961

Ⓐ 倉敷中央病院
（連絡先/倉敷支店）倉敷中央病院内

Ⓐ イオン倉敷ショッピングセンター
（連絡先/ATM統括支店）イオン倉敷ショッピングセンター内

Ⓐ 天満屋ハピータウン
（連絡先/福山支店）天満屋ハピータウン東福山店内

Ⓐ 大門町
（連絡先/福山支店）JFEスチール(株)西日本製鉄所正門前

Ⓐ 旭ヶ丘
（連絡先/福山支店）旭ヶ丘ショッピングセンター内

Ⓐ 広島八丁堀
（連絡先/広島支店）八丁堀交差点徒歩3分 八丁堀ビル1階

Ⓐ 徳山中央病院
（連絡先/徳山支店）徳山中央病院内

Ⓐ **山口県庁**
（連絡先/ATM統括支店）山口県庁本館棟1階

Ⓐ **山口赤十字病院**
（連絡先/山口支店）山口赤十字病院正面入口横

Ⓐ **今治国際ホテル**
（連絡先/今治支店）今治国際ホテル内

九州

北九州支店　門司出張所
〒801-0863　福岡県北九州市門司区栄町2-2
TEL（093）321-3734

北九州支店
〒802-8688　福岡県北九州市小倉北区京町1-4-17
TEL（093）521-4131

北九州支店　八幡出張所
〒805-0019　福岡県北九州市八幡東区中央3-1-1
TEL（093）661-2431

◎ **福岡支店**
〒810-0001　福岡県福岡市中央区天神1-13-1
TEL（092）711-1234

久留米支店
〒830-0017　福岡県久留米市日吉町5-51
TEL（0942）32-4551

佐賀支店
〒840-0825　佐賀県佐賀市中央本町2-23
TEL（0952）24-9281

長崎支店
〒850-0853　長崎県長崎市浜町3-28
TEL（095）822-2151

熊本支店
〒860-0806　熊本県熊本市花畑町3-8
TEL（096）352-3141

大分支店
〒870-0034　大分県大分市都町1-4-2
TEL（097）532-5121

宮崎支店
〒880-0805　宮崎県宮崎市橘通東4-1-7
TEL（0985）24-3131

鹿児島支店
〒892-0828　鹿児島県鹿児島市金生町7-3
TEL（099）226-0161

那覇支店
〒900-0015　沖縄県那覇市久茂地3-1-1
TEL（098）866-0079

Ⓐ **門司区役所**
（連絡先/北九州支店）門司区役所内

Ⓐ **北九州市役所**
（連絡先/北九州支店）北九州市役所地下1階

Ⓐ **スピナー枝店**
（連絡先/ATM統括支店）スピナー枝店内

Ⓐ **黒崎**
（連絡先/北九州支店）JR黒崎駅前

Ⓐ **スピナマート穴生店**
（連絡先/ATM統括支店）スピナマート穴生店内

Ⓐ **NHK福岡放送センター**
（連絡先/福岡支店）NHK福岡放送センタービル1階

Ⓐ **コストコ久山店**
（連絡先/ATM統括支店）コストコ久山店内

Ⓐ **博多**
（連絡先/福岡支店）博多駅前・福岡朝日ビル

Ⓐ **福岡朝日ビル**
（連絡先/ATM統括支店）博多駅前・福岡朝日ビル地下2階

Ⓐ **鶴屋百貨店**
（連絡先/熊本支店）市電市バス通り町筋鶴屋百貨店内

●このほかにインターネット専用支店として「インターネット支店」、ATM管理専門支店として「ATM統括支店」、確定拠出年金プラン向け預金専用支店として「確定拠出年金支店」、振込のみを取り扱う振込専用支店として「シラカバ支店」「ハナミズキ支店」「サツキ支店」「ポプラ支店」「集中第一支店」「第二集中支店」「第三集中支店」「第四集中支店」「第五集中支店」「第七集中支店」「第八集中支店」「第九集中支店」「第十集中支店」「第十一集中支店」、口座振替のみを取り扱う口座振替専用支店として「サザンカ支店」「第六集中支店」があります。なお、振込専用支店および口座振替専用支店は一般の口座開設等にはご利用いただけません。

※平成19年6月以降、以下の新規出店が予定されています。

芦屋支店　（平成19年7月17日出店予定）
〒659-0092　兵庫県芦屋市大原町10-1-102
TEL（0797）35-3951

学園前支店　（平成19年8月27日出店予定）
〒631-0036　奈良県奈良市学園北1-8-10
TEL（0742）49-8201

みずほインフォメーションダイヤル（フリーダイヤル　みずほに　ハロー）**0120-3242-86**

携帯電話・PHSおよび海外からは　042-311-9210
〈受付時間〉月曜日～金曜日　9:00～21:00　土・日曜日　9:00～17:00
※1月1日～3日、5月3日～5日、祝日、振替休日を除く

銀行代理業者

みずほビジネス金融センター（株）

東京都　/23区

大手町支所　有楽町支所
麹町支所　銀座支所
新宿西口支所　新宿東口支所
飯田橋支所　渋谷支所
渋谷東口支所　青山支所
池袋西口支所　下谷支所
雷門支所　千住支所
足立支所　大森支所
五反田支所　大山支所
亀戸支所　赤羽支所
金町支所　自由が丘支所

東京都　/23区以外

吉祥寺支所　八王子支所
立川支所　府中支所
町田支所

神奈川県

横浜支所　戸塚支所
新横浜支所　川崎支所
相模原支所　茅ヶ崎支所

千葉県

津田沼支所　本八幡支所
行徳支所

埼玉県

大宮支所　浦和支所
所沢支所

大阪府

北浜支所　難波支所
船場支所　梅田支所
阿倍野橋支所　守口支所

兵庫県

尼崎支所　神戸支所
（平成19年6月11日開設）

九州

福岡支所

（平成19年5月31日現在）

みずほダイレクト［インターネット/モバイル/テレホンバンキング］

「みずほダイレクト」は1つのご契約で「インターネット/モバイル/テレホンバンキング」の3種類のチャネルがご利用が可能な全店共通のサービスです。当行にお持ちの複数の口座を「利用口座」としてご登録いただくことにより、当行の全国いずれの支店の口座でも「残高一覧照会」や「口座間振替取引」（手数料無料）をご利用いただけるようになります。サービス内容においても「残高照会」「振込・振替」はもちろん、「定期預金」「外貨預金」「投資信託」のほか、みずほ銀行ならではの「宝くじのご購入」など、充実したメニューをご提供しています。

■主なサービス内容

		インターネット バンキング	モバイル バンキング	テレホンバンキング	
				自動音声	オペレーター
残高照会・入出金明細照会		○	○	○	（○）
振替*		○	○	○	○
振込	登録先	○	○	○	○
	登録先以外	○	○	―	○
定期預金・積立定期預金		○	○（定期預入のみ）	―	○
外貨預金		○	○（米ドル定期のみ）	（相場・金利照会）	○
投資信託		○	（基準価額照会）	（基準価額照会）	○
国債		―	―	―	○
Pay-easy（ペイジー）		○	○	―	―
ネット振込決済サービス		○	○	―	―
スーパーデビット		○	―	―	―
ネット口座振替受付サービス		○	○	―	―
モバイルSuicaチャージ		―	○	―	―
宝くじ購入・照会		○	○	―	―

＊振替＝代表利用口座・利用口座間の資金移動（手数料無料）

手数料

■ATMご利用手数料（1件当たり）

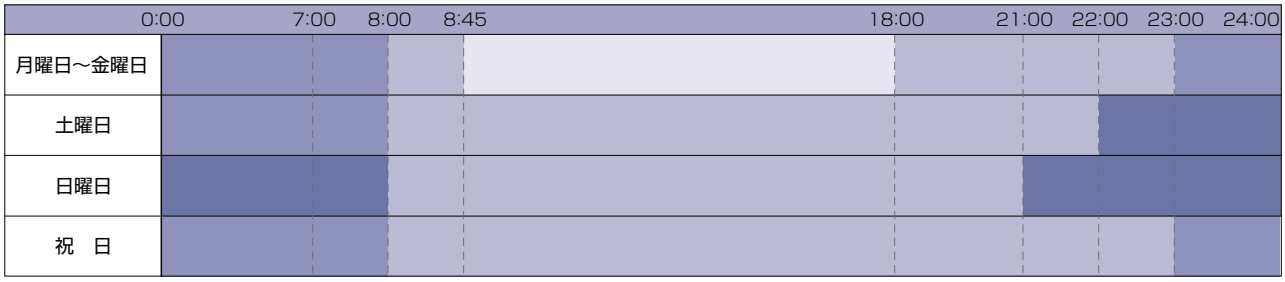

上記のご利用時間は24時間稼働店でのキャッシュカードによるお引出し･お振込の場合です。
店舗･提携金融機関によっては、お取引内容、ご利用可能日、ご利用時間が異なりますのでご注意ください。

*月曜日の0:00から7:00まではご利用いただけません。
*第1･第4土曜日の3:00から5:00まではご利用いただけません。
*祝日が月曜日、土･日曜日に重なる場合は、曜日に応じたご利用時間となります。
*月曜日から金曜日までの15:00以降、土･日曜日、祝日、振替休日のお振込は翌営業日扱いとなります。
*お振込の際は、別途、振込手数料が必要となります。
*コンビニATM（イーネット、ローソン）は、月曜日の0:00から7:00まで、日曜日の21:00から24:00の時間帯についてもご利用いただけます。
*コンビニATM（イーネット、ローソン）は、別途ご利用手数料が必要となります。
*みずほキャッシュカード以外の提携金融機関カードをご利用の場合は、別途、手数料がかかる場合があります（みずほコーポレート銀行、みずほ信託銀行、千葉興業銀行を除く）。

■振込手数料（1件当たり）

お取扱区分		振込金額	当行同一店内宛	当行本支店宛･みずほコーポレート銀行宛	他行宛（電信）	他行宛（文書）
窓　口		3万円未満	210円	315円	630円	630円
		3万円以上	420円	525円	840円	840円
ATM	現　金	3万円未満	105円	105円	420円	ー
		3万円以上	315円	315円	630円	ー
	キャッシュカード	3万円未満	0円	105円	210円	ー
		3万円以上	0円	210円	420円	ー
みずほダイレクト	テレホンバンキング（自動音声サービス）インターネットバンキングモバイルバンキング	3万円未満	0円	105円	210円	ー
		3万円以上	0円	210円	420円	ー
	テレホンバンキング（オペレーターサービス）	3万円未満	105円	105円	420円	ー
		3万円以上	315円	315円	630円	ー
窓口での総合振込（手書き･OCR･金額記入方式）		3万円未満	210円	315円	630円	630円
		3万円以上	420円	525円	840円	840円
EB一括伝送 MT/FD ANSER		3万円未満	0円	210円	525円	525円
		3万円以上	0円	420円	735円	735円

■給料振込手数料（1件当たり）

お取扱区分		手数料
手書き・OCR・金額記入方式	当行同一支店宛	105円
	当行本支店宛・みずほコーポレート銀行宛	210円
	他行宛（電信）	420円
EB一括伝送MT/FD	当行同一支店宛	0円
	当行本支店宛・みずほコーポレート銀行宛	105円
	他行宛	315円

■自動送金サービス振込手数料（1件当たり）

お取扱区分		振込金額	手数料
自動送金サービス	当行同一支店宛	3万円未満	0円
		3万円以上	0円
	当行本支店宛・みずほコーポレート銀行宛	3万円未満	105円
		3万円以上	315円
	他行宛（電信）	3万円未満	420円
		3万円以上	630円

＊別途、取扱手数料105円（1件当たり）がかかります。

■代金取立手数料（1通当たり）

お取扱区分		手数料
同一支店内・同一手形交換所内および相互乗り入れしている手形交換所内		630円
上記以外	当行本支店が所在する手形交換所内宛	840円
	当行本支店が所在しない手形交換所内宛	945円
	至急	1,050円

■特殊扱い手数料（1件当たり）

お取扱区分		手数料
振込	組戻料	840円
	振込変更手数料	630円
代金取立	不渡手形返却料	1,050円
	取立手形組戻料	1,050円
	店頭呈示料	1,050円

■金業務関連手数料

お取扱区分		手数料
金証書	保護預り手数料（6カ月ごと）	（注）
	売買手数料（1取引当たり）	2,100円
	地金引出手数料（1本当たり）	6,300円
金地金	売買取扱手数料（1本当たり）	6,300円
金積立	年間手数料	1,260円
	買付委託手数料（1,000円当たり（月額））	26円
	引出手数料（1取引当たり）	3,150円

（注）毎月末の残高1g当たり1円として（6カ月の累計額+500円）×1.05
ただし上限3,675円

■その他手数料

お取扱区分			手数料
当座預金口座開設（1件当たり）			15,750円
当座小切手用紙交付1冊（50枚つづり）			2,100円
手形用紙交付1冊（50枚つづり）			3,150円
パーソナルチェック1冊（25枚つづり）			315円
銀行振出小切手（自己宛小切手）用紙（1枚当たり）			840円
残高証明書（個別発行 業務分野単位ごと1通当たり）			735円
残高証明書（定例発行 業務分野単位ごと1通当たり）			315円
残高証明書（銀行制定書式以外1通当たり）			1,575円
残高証明書（監査法人用1通当たり）			3,150円
取引明細証明書（1カ月単位）			210円
取引証明書（海外宛 銀行制定書式1通当たり）			2,625円
取引証明書（海外宛 銀行制定書式以外1通当たり）			5,250円
その他取引証明書（海外宛以外）			1,575円
ICキャッシュカード発行（1件当たり）			1,050円
キャッシュカード・通帳・証書再発行（1件当たり）			1,050円
キャッシュカード（法人用）・キャッシュカード（当座預金法人用）発行			1,050円
インターナショナルキャッシュカード発行（切替）（1件当たり）			1,050円
お預り資産ステートメントサービス（年間）			3,150円
窓口両替 金種指定払戻	お取引いただいた紙幣・硬貨の枚数*1 （1申し込み当たり）	1～50枚	0円
		51～500枚	315円
		501枚～1,000枚	525円
		1,001枚以上	1,000枚ごとに　525円
	オーダー手数料*2 （1申し込み当たり）	1件	0円
		2件	2,100円
		3件	3,150円
		4件以上	1件ごとに　1,050円

*1 汚損した現金の交換、記念硬貨の交換については無料です。
*2 両替または払戻時の金種指定について複数のご注文をいただいた場合。

※金額は全て消費税等を含みます。

（平成19年6月26日現在）

主要な業務の内容

(1) 預金業務

①預金

当座預金、普通預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金および外貨預金等を取り扱っています。

②譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っています。

(2) 貸出業務

①貸付

手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っています。

②手形の割引

銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取り扱っています。

(3) 商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を取り扱っています。

(4) 有価証券投資業務

預金の支払準備および資金運用のため、国債、地方債、社債、株式およびその他の証券に投資しています。

(5) 内国為替業務

送金為替、当座振込および代金取立等を取り扱っています。

(6) 外国為替業務

輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を取り扱っています。

(7) 社債受託および登録業務

担保付社債信託法による社債の受託業務、社債の管理の受託業務、公社債の募集の受託業務、公社債の登録業務等を行っています。

(8) 附帯業務

①代理業務

a.日本銀行代理店、同歳入代理店および同国債代理店業務並びに地方公共団体の公金取扱業務

b.株式払込金の受入代理業務並びに株式配当金および公社債元利金の支払代理業務

c.中小企業金融公庫等の代理貸付業務

②保護預り

③有価証券の貸付

④債務の保証（支払承諾）

⑤公共債の引受

⑥国債等公共債および証券投資信託の窓口販売

⑦コマーシャル・ペーパー等の取り扱い

⑧金利、通貨、商品等のデリバティブ取引

⑨確定拠出年金業務

⑩信託代理店業務

⑪証券仲介業務

（平成19年6月26日現在）

組織図

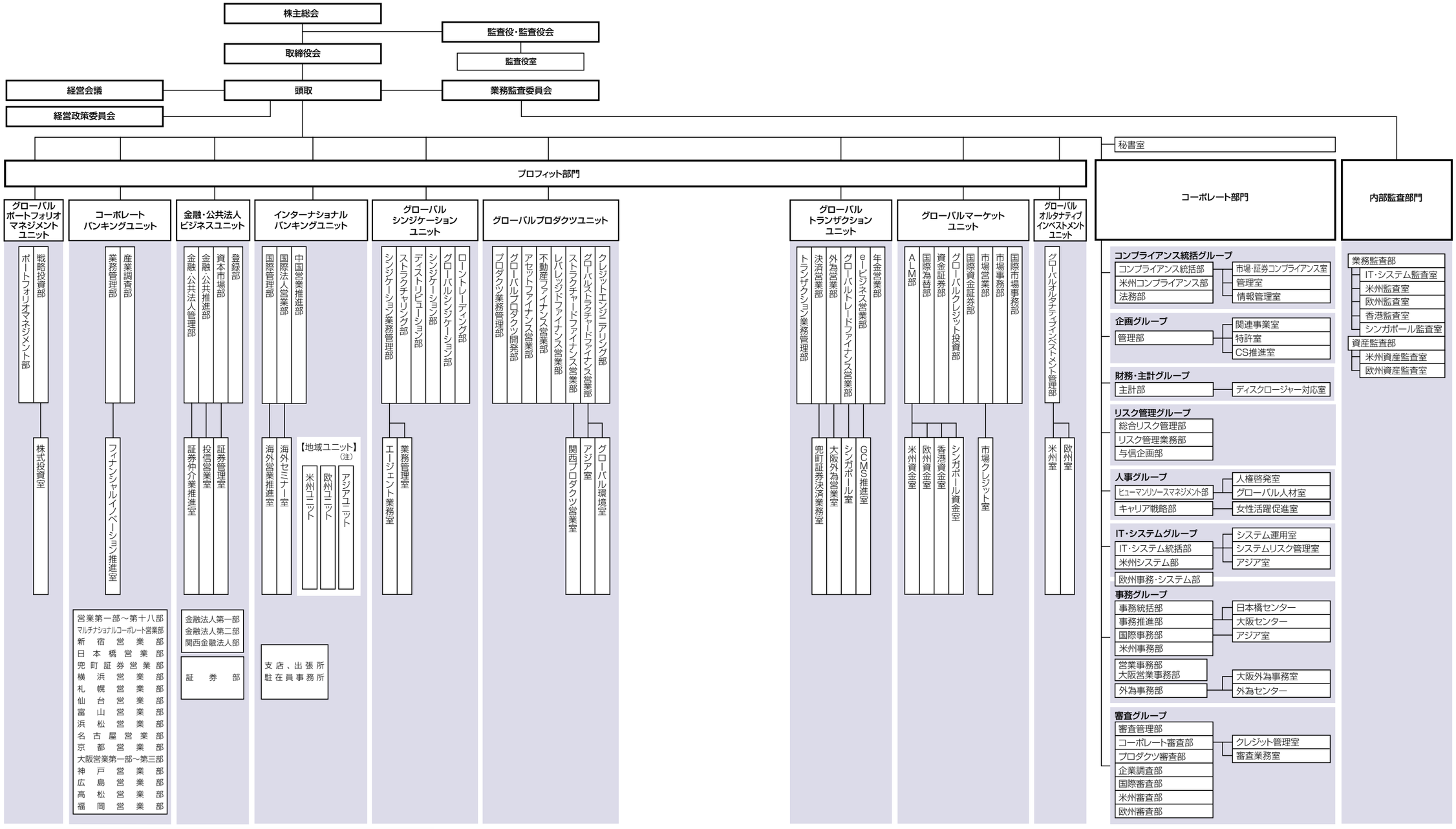

（注）インターナショナルバンキングユニットの地域ユニットにおける部は以下の通り。
米州業務管理部、米州営業第一部～第二部、米州プロダクツ営業部、米州レバレッジドファイナンス営業部、
欧州業務管理部、欧州営業第一部～第三部、欧州プロダクツ営業部、
アジア業務管理部、アジア営業部

（平成19年6月26日現在）

みずほコーポレート銀行のコーポレートデータ

グループ事業系統図

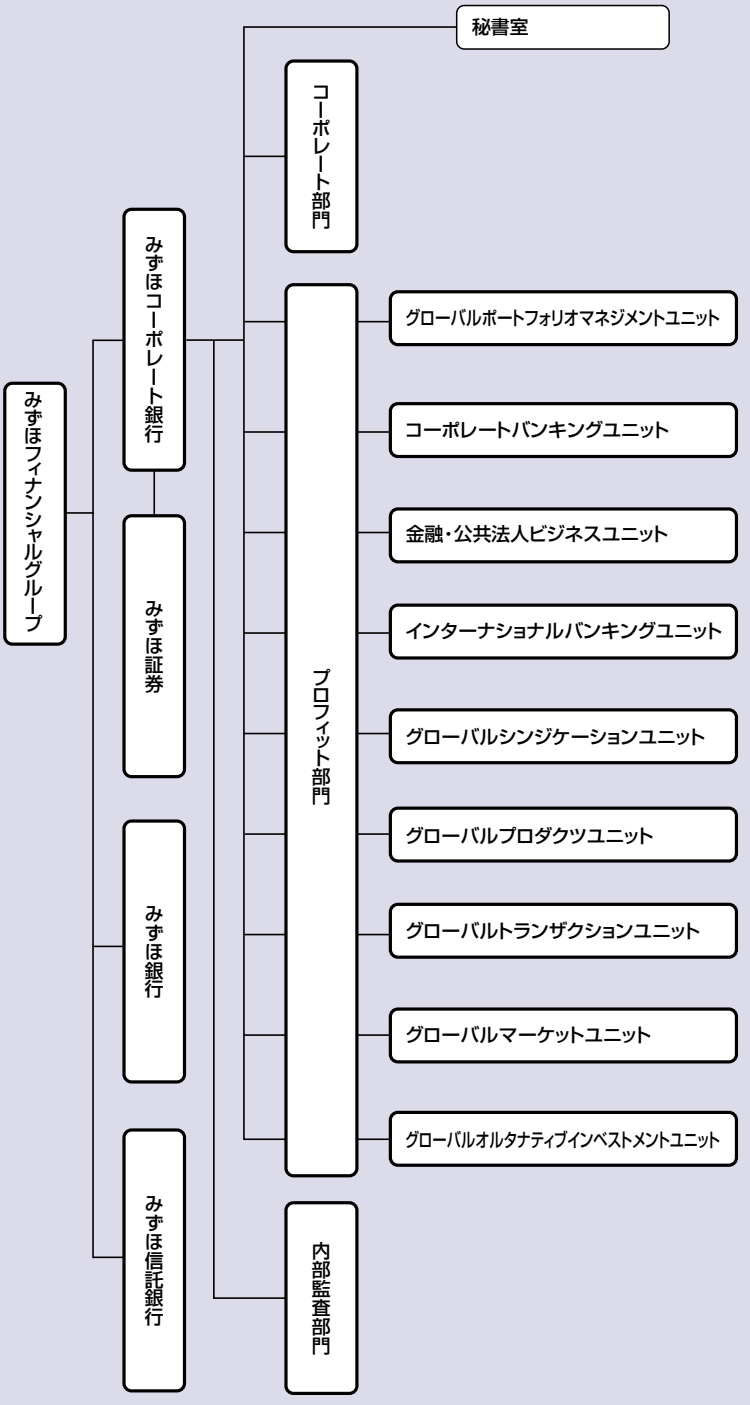

主な連結子会社等

●みずほ証券（株）
［証券業務］

新光証券（株）
［証券業務］

確定拠出年金サービス（株）
［確定拠出年金関連業務］

●みずほ第一フィナンシャルテクノロジー（株）
［金融技術の調査・研究・開発業務］

●みずほインターナショナル
［証券業務・銀行業務］

●オランダみずほコーポレート銀行
［銀行業務・証券業務］

●スイスみずほ銀行
［証券業務・銀行業務・信託業務］

●カナダみずほコーポレート銀行
［銀行業務］

●米国みずほコーポレート銀行
［銀行業務］

●ドイツみずほコーポレート銀行
［銀行業務・証券業務］

●インドネシアみずほコーポレート銀行
［銀行業務］

●みずほコーポレート銀行（中国）有限公司
［銀行業務］

●米国みずほ証券
［証券業務］

●みずほキャピタル・マーケッツ・コーポレーション
［デリバティブズ業務］

●MHCBアメリカ・ホールディングス
［持株会社］

注）1．主な連結子会社等のうち、●印は連結対象子会社、他は持分法適用関連会社です。
2．［ ］内には、主な連結子会社等が営んでいる主要な業務を記載しています。

（平成19年6月26日現在）

役員

取締役

取締役頭取（代表取締役）		齋藤 宏*
取締役副頭取（代表取締役）		黒田 則正*
取締役副頭取（代表取締役）		塚本 隆史*
取締役副頭取（代表取締役）	内部監査統括役員	佐藤 康博*
常務取締役	リスク管理グループ統括役員 兼 人事グループ統括役員	藤岡 正男*
常務取締役	企画グループ統括役員 兼 財務・主計グループ統括役員	平松 哲郎*
常務取締役	コーポレートバンキングユニット統括役員	永井 幹人*

監査役

常勤監査役		平形 光男
常勤監査役		根本 啓三
監査役		野﨑 幸雄
監査役		長谷川 俊明

執行役員

常務執行役員	グローバルマーケットユニット統括役員 兼 グローバルオルタナティブインベストメントユニット統括役員	中島 敬雄
常務執行役員	営業担当役員	宮本 裕
常務執行役員	営業担当役員	村山 昌博
常務執行役員	米州地域統括役員	永浜 光弘
常務執行役員	欧州地域統括役員	川村 融
常務執行役員	グローバルトランザクションユニット統括役員 兼 IT・システムグループ統括役員 兼 事務グループ統括役員	佐藤 隆
常務執行役員	コンプライアンス統括グループ統括役員 兼 審査グループ統括役員	恵島 克芳
常務執行役員	営業担当役員	土屋 光章
常務執行役員	営業担当役員	佐藤 佳志
常務執行役員	アジア地域統括役員	花井 健
常務執行役員	グローバルポートフォリオマネジメントユニット統括役員 兼 金融・公共法人ビジネスユニット統括役員 兼 営業担当役員	永井 素夫
常務執行役員	営業担当役員	杉本 素信
常務執行役員	営業担当役員	渡辺 淳
常務執行役員	営業担当役員	千葉 清一
常務執行役員	グローバルシンジケーションユニット統括役員 兼 グローバルプロダクツユニット統括役員	大西 節
常務執行役員	インターナショナルバンキングユニット統括役員	中村 英剛
執行役員	資金証券部長	西 恵正
執行役員	名古屋営業部長	瀬川 章
執行役員	営業第二部長	川岸 哲哉
執行役員	欧州営業第三部長	JEREMY GHOSE
執行役員	営業第十一部長	荒幡 義光
執行役員	国際管理部長 兼 インターナショナルバンキングユニット統括役員付コーポレートオフィサー 兼 ヒューマンリソースマネジメント部審議役	大橋 圭造
執行役員	証券部長	福田 良之
執行役員	業務管理部長 兼 コーポレートバンキングユニット統括役員付コーポレートオフィサー 兼 ヒューマンリソースマネジメント部審議役	本田 修一
執行役員	営業第八部長	河野 雅明
執行役員	業務監査部長 兼 内部監査統括役員付コーポレートオフィサー 兼 ヒューマンリソースマネジメント部審議役	種橋 牧夫
執行役員	営業第七部長	重田 敦史
執行役員	営業第十四部長	長津 克司
執行役員	福岡営業部長	石井 秀雄
執行役員	営業第五部長	伊東 祐弘
執行役員	ヒューマンリソースマネジメント部長	間山 公晴
執行役員	営業第十七部長	綾部 収治
執行役員	中国営業推進部長	中澤 幸太郎
執行役員	インターナショナルバンキングユニット統括役員付審議役（みずほコーポレート銀行（中国）有限公司出向）	宮口 丈人
執行役員	グローバルストラクチャードファイナンス営業部長	若生 信弥
執行役員	営業第十三部長	林 信秀
執行役員	企画グループ統括役員付シニアコーポレートオフィサー 兼 ヒューマンリソースマネジメント部審議役 兼 FHC業務推進体制整備委員会副委員長	高橋 秀行
執行役員	秘書室長	安部 大作
執行役員	米州営業第一部長	柳瀬 重人

（注）1. *印の取締役は執行役員を兼務しています。
2. 監査役のうち、野﨑幸雄および長谷川俊明の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

（平成19年6月26日現在）

国内ネットワーク

本店
〒100-8210　東京都千代田区丸の内1-3-3
TEL（03）3214-1111

日本橋営業部
〒103-0028　東京都中央区八重洲1-2-16
TEL（03）5202-3811

新宿営業部
〒160-0023　東京都新宿区西新宿1-17-1
TEL（03）5322-4311

兜町証券営業部
〒103-0026　東京都中央区日本橋兜町6-7
TEL（03）3669-6811

札幌営業部
〒060-0003　北海道札幌市中央区北三条西3-1-44
TEL（011）231-6731

仙台営業部
〒980-0811　宮城県仙台市青葉区一番町3-1-1
TEL（022）713-3311

富山営業部
〒930-0004　富山県富山市桜橋通り5-13
TEL（076）444-3521

横浜営業部
〒231-0005　神奈川県横浜市中区本町3-33
TEL（045）633-3411

浜松営業部
〒430-0933　静岡県浜松市中区鍛冶町332-1
TEL（053）452-6221

名古屋営業部
〒460-0003　愛知県名古屋市中区錦1-19-24
TEL（052）205-3111

京都営業部
〒600-8008　京都府京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町20
TEL（075）231-6221

大阪営業部
〒541-0042　大阪府大阪市中央区今橋4-2-1
TEL（06）6223-6811

神戸営業部
〒650-0021　兵庫県神戸市中央区三宮町1-3-1
TEL（078）333-6431

広島営業部
〒730-0031　広島県広島市中区紙屋町2-1-1
TEL（082）245-5131

高松営業部
〒760-0017　香川県高松市番町1-6-8
TEL（087）823-2011

福岡営業部
〒810-0001　福岡県福岡市中央区天神1-13-1
TEL（092）734-3211

※他に本店と同一住所地の店舗として「内幸町営業部」「大手町営業部」があります。
振込専用支店として「一号支店」「二号支店」「三号支店」「四号支店」「五号支店」「六号支店」「七号支店」「八号支店」「九号支店」「十一号支店」「十二号支店」「十四号支店」「十五号支店」「日産支店」「ジャックス支店」「新光証券支店」「JTBトラベランド支店」があります。なお、振込専用支店は一般口座の開設等にはご利用いただけません。

（平成19年7月31日現在）

海外ネットワーク〔支店・出張所・駐在員事務所・現地法人〕

みずほコーポレート銀行の海外ネットワーク

アジア・オセアニア
（国または地域）

インド

ムンバイ支店
Mumbai Branch
Maker Chamber Ⅲ, 1st Floor, Jamnalal Bajaj Road, Nariman Point, Mumbai, 400021 India
TEL 91-22-2288-6638

ニューデリー支店
New Delhi Branch
4th Floor, East Tower, Sood Tower, 25, Barakhamba Road, New Delhi 110 001 India
TEL 91-11-3041-0900

インドネシア

インドネシアみずほコーポレート銀行
PT. Bank Mizuho Indonesia
Plaza Bll Menara 2, 24th Floor, JL., M.H. Thamrin No. 51, Jakarta 10350, Republic of Indonesia
TEL 62-21-392-5222

韓国

ソウル支店
Seoul Branch
19th Floor, Seoul Finance Center, 84 Taepyung-ro 1-ka, Chung-ku, Seoul, Republic of Korea
TEL 822-3782-8500

シンガポール

シンガポール支店
Singapore Branch
168 Robinson Road, #13-00 Capital Tower, Singapore 068912, Republic of Singapore
TEL 65-6423-0330

タイ

バンコック支店
Bangkok Branch
18th Floor, TISCO Tower, 48 North Sathorn Road, Silom, Bangrak, Bangkok 10500, Thailand
TEL 66-2-638-0200

みずほコーポレートリーシング（タイランド）
Mizuho Corporate Leasing (Thailand) Co., Ltd.
19th Floor, TISCO Tower 48/44 North Sathorn Road, Silom, Bangrak, Bangkok 10500, Thailand
TEL 66-2-638-0900

台湾

台北支店
Taipei Branch
2nd Floor, Hung Kuo Building, 167 Tun Hua North Road, Taipei 105, Taiwan
TEL 886-2-2715-3911

高雄支店
Kaohsiung Branch
12th Floor, No.2, Chung Cheng 3rd Road, Kaohsiung 800, Taiwan
TEL 886-7-236-8768

中国

みずほコーポレート銀行（中国）有限公司 本店
Mizuho Corporate Bank (China), Ltd. Head Office
25th Floor, HSBC Tower, 1000 Lujiazui Ring Road, Pudong New Area, Shanghai 200120, The People's Republic of China
TEL 86-21-6841-0001

みずほコーポレート銀行（中国）有限公司 深圳支店
Mizuho Corporate Bank (China), Ltd. Shenzhen Branch
21st Floor, Shenzhen International Financial Building, Jian She Lu, Shenzhen, Guangdong Province 518001, The People's Republic of China
TEL 86-755-8222-1918

みずほコーポレート銀行（中国）有限公司 大連支店
Mizuho Corporate Bank (China), Ltd. Dalian Branch
6th Floor, Senmao Building, Zhongshan Road 147, Xigang District, Dalian 116011, The People's Republic of China
TEL 86-411-8360-2543

みずほコーポレート銀行（中国）有限公司 北京支店
Mizuho Corporate Bank (China), Ltd. Beijing Branch
8th Floor, Chang-Fu-Gong Office Building, Jia 26, Jianguomenwai Street, Chaoyang District, Beijing 100022, The People's Republic of China
TEL 86-10-6525-1888

みずほコーポレート銀行（中国）有限公司 無錫支店
Mizuho Corporate Bank (China), Ltd. Wuxi Branch
8th Floor, Wuxi Software Park, No.16 Changjiang Road, WND, Wuxi, Jiangsu Province 214028, The People's Republic of China
TEL 86-510-8522-3939

天津駐在員事務所
Tianjin Representative Office
Room 2202, Tianjin International Building 75, Nanjing Road, Tianjin 300050, The People's Republic of China
TEL 86-22-2330-5448

南京駐在員事務所
Nanjing Representative Office
Room 801, Nanjing Grand Hotel, 208 Guangzhou Road. Nanjing, Jiangsu Province 210024, The People's Republic of China
TEL 86-25-8332-9379

武漢駐在員事務所
Wuhan Representative Office
Room 411, Shangri-la Hotel, 700 Jian She Dadao, Wuhan 430015, The People's Republic of China
TEL 86-27-8578-1155

厦門駐在員事務所
Xiamen Representative Office
Room 2102, The Bank Center, No. 189 Xiahe Road,
Xiamen, Fujian 361003,
The People's Republic of China
TEL 86-592-239-5571

広州駐在員事務所
Guangzhou Representative Office
12th Floor, Garden Tower, 368 Huanshi
Dong Lu, Guangzhou 510064,
The People's Republic of China
TEL 86-20-8385-8000

フィリピン

マニラ支店
Manila Branch
26th Floor, Citibank Tower, Valero Street corner
Villar Street, Salcedo Village, 1227 Makati City,
Metro Manila, Philippines
TEL 63-2-860-3550

ベトナム

ハノイ支店
Hanoi Branch
Suite 403~407, 63 LTT Building,
63 Ly Thai To Street, Hanoi,
Socialist Republic of Vietnam
TEL 84-4-9363-123

ホーチミン支店
Ho Chi Minh City Branch
18th Floor, Sun Wah Tower,
115 Nguyen Hue Boulevard, District 1,
Ho Chi Minh City, Socialist Republic of Vietnam
TEL 84-8-8278-260

香港

香港支店
Hong Kong Branch
17th Floor, Two Pacific Place, 88 Queensway,
Hong Kong, S.A.R., The People's Republic of China
TEL 852-2103-3000

みずほキャピタル・マーケッツ（香港）リミテッド
Mizuho Capital Markets (HK) Limited
16th Floor, Two Pacific Place, 88 Queensway,
Hong Kong, S.A.R., The People's Republic of China
TEL 852-2537-3815

マレーシア

ラブアン支店
Labuan Branch
Level 9（B）&（C）, Main Office Tower, Financial
Park Labuan, Jalan Merdeka, 87000 Federal
Territory of Labuan, Malaysia
TEL 60-87-417766

ラブアン支店クアラルンプール出張所
Labuan Branch, Kuala Lumpur
Marketing Office
Level 34, Menara Maxis, Kuala Lumpur City
Centre, 50088 Kuala Lumpur, Malaysia
TEL 60-3-2070-6880

クアラルンプール駐在員事務所
Kuala Lumpur Representative Office
ラブアン支店クアラルンプール出張所と同じ
TEL 60-3-2070-6595

オーストラリア

シドニー支店
Sydney Branch
Level 33, 60 Margaret Street, Sydney, N.S.W. 2000,
Australia
TEL 61-2-8273-3888

北米・中南米
（国または地域）

アメリカ合衆国

ニューヨーク支店
New York Branch
1251 Avenue of the Americas,
New York, NY 10020, U.S.A.
TEL 1-212-282-3000

ニューヨーク支店シカゴ出張所
Chicago Branch
311 South Wacker Drive,Suite 2020,
Chicago, IL 60606, U.S.A.
TEL 1-312-855-1111

ニューヨーク支店アトランタ出張所
Atlanta Representative Office
3353 Peachtree Road NE, Atlanta Financial Center,
Suite 500, Atlanta, Georgia 30326, U.S.A.
TEL 1-404-364-1550

ニューヨーク支店ヒューストン出張所
Houston Representative Office
5051 Westheimer Road, Galleria Tower Ⅱ,
Suite 710, Houston, Texas 77056, U.S.A.
TEL 1-713-499-4800

ロスアンゼルス支店
Los Angeles Agency
350 South Grand Avenue, Suite 1500,
Los Angeles, CA 90071, U.S.A.
TEL 1-213-243-4500

加州みずほコーポレート銀行
Mizuho Corporate Bank of California
350 South Grand Avenue, Suite 1500,
Los Angeles, CA 90071, U.S.A.
TEL 1-213-612-2700

米国みずほコーポレート銀行
Mizuho Corporate Bank(USA)
1251 Avenue of the Americas, New York, NY
10020, U.S.A.
TEL 1-212-282-3030

みずほキャピタル・マーケッツ・コーポレーション
Mizuho Capital Markets Corporation
1440 Broadway, 25th Floor, New York, NY 10018,
U.S.A.
TEL 1-212-547-1500

みずほオルタナティブインベストメンツLLC
Mizuho Alternative Investments, LLC
1251 Avenue of the Americas, New York, NY
10020 U.S.A.
TEL 1-212-282-3871

カナダ

カナダみずほコーポレート銀行
Mizuho Corporate Bank (Canada)
100 Yonge Street, Suite 1102, Toronto, Ontario,
Canada M5C 2W1
TEL 1-416-874-0222

ケイマン

ケイマン支店
Cayman Branch
Coutts House, 1446 West Bay Road,
P.O. Box 707GT, Grand Cayman, Cayman Islands,
British West Indies

ブラジル

ニューヨーク支店サンパウロ出張所
São Paulo Representative Office
Avenida Paulista, 1274-11, andar, Bela Vista,
São Paulo, SP, CEP. 01310-925, Brazil
TEL 55-11-3251-4199

メキシコ

ニューヨーク支店メキシコ出張所
Mexico Representative Office
Edificio Omega, Campos Eliseos No.345-11,
Col. Chapultepec Polanco, Deleg. Miguel
Hidalgo, 11560 Mexico, D.F., Mexico
TEL 52-55-5281-5037

ヨーロッパ・中近東
（国または地域）

イギリス

ロンドン支店
London Branch
Bracken House, One Friday Street,
London EC4M 9JA, UK
TEL 44-20-7012-4000

ロンドン支店リバープレートハウス出張所
River Plate House Representative
Office
River Plate House, 7-11 Finsbury Circus, London
EC2M 7DH, UK
TEL 44-20-7012-4000

みずほキャピタル・マーケッツ（UK）リミテッド
Mizuho Capital Markets (UK) Limited
River Plate House, 7-11 Finsbury Circus, London
EC2M 7DH, UK
TEL 44-20-7972-9900

みずほインベストメント・マネジメント・ユーケー
Mizuho Investment Management (UK)
Ltd.
Bracken House, One Friday Street,
London, EC4M 9JA, UK
TEL 44-20-7012-4300

イタリア

ミラノ支店
Milan Branch
6th Floor, Largo Augusto 7, 20122 Milan,
Republic of Italy
TEL 39-02-778-0001

オーストリア

みずほコーポレート-BAコンサルティング
Mizuho Corporate Bank-BA
Investment Consulting GmbH
Landhausgasse 4/7, 1010 Vienna, Austria
TEL 43-1-5355868

オランダ

オランダみずほコーポレート銀行
Mizuho Corporate Bank Nederland N.V.
Apollolaan 171, 1077 AS, Amsterdam,
The Netherlands
TEL 31-20-5734343

ドイツ

デュッセルドルフ支店
Düsseldorf Branch
Königsallee 60 D, 40212 Düsseldorf,
F.R.Germany
TEL 49-211-13020

ドイツみずほコーポレート銀行
Mizuho Corporate Bank (Germany)
Aktiengesellschaft
Taunustor 2, 60311 Frankfurt am Main,
F.R. Germany
TEL 49-69-27282-0

フランス

パリ支店
Paris Branch
Washington Plaza 40, rue Washington,
75408 Paris Cedex 08, France
TEL 33-1-5383-4100

ベルギー

オランダみずほコーポレート銀行 ブリュッセル支店
Mizuho Corporate Bank Nederland N.V. Brussels Branch
Avenue Louise 480, 1050 Brussels, Belgium
TEL 32-2-645-5280

アラブ首長国連邦

ロンドン支店ドバイ出張所
Dubai Branch
Room 45, 15th Floor, The Gate, Dubai, U.A.E
TEL 971-4-365-0150

イラン

テヘラン駐在員事務所
Tehran Representative Office
3rd Floor, No.1, 14th Street,
Khaled Eslamboli Avenue, Tehran 15117, Iran
TEL 98-21-8872-6593

バハレーン

バハレーン駐在員事務所
Bahrain Representative Office
Suite 201-202, Entrance 4,
2nd Floor, Manama Center, Manama, Bahrain
(P.O. BOX5759, Manama, Bahrain)
TEL 973-17-224522

ロシア連邦

モスクワ駐在員事務所
Moscow Representative Office
12 Trubnaya Street, Moscow 107045, Russian Federation
TEL 7-495-787-2771

みずほデスク設置銀行(*)（国または地域）

中東欧

提携銀行名
Raiffeisen Zentralbank Osterreich AG
A-1030 Wein, Am Stadpark 9, Austria
TEL 43-1-71707-1375

中東

提携銀行名
Mashreqbank psc
P.O.Box 1250, Omar Bin Al Khatab Rd,
Next to Al Ghurair Centre, Deira, Dubai
TEL 971-4-207-7945, 971-4-207-7267

マレーシア

提携銀行名
Maybank
Menara Maybank, 100 Jalan Tun Perak,
50050 Kuala Lumpur, Malaysia
TEL 60-3-2031-2346

*みずほデスク：当行の拠点が存在しない地域等に所在する有力銀行と提携することにより、現地における各種銀行サービスをそれぞれの提携銀行がご提供しています（各種お取引についてはお客さまと各提携銀行との契約となります）。

みずほ証券の海外ネットワーク

みずほフューチャーズシンガポール
Mizuho Futures (Singapore) Pte. Limited
5 Shenton Way, #15-01 UIC Building
Singapore 068808, Republic of Singapore
TEL 65-6221-3633

上海駐在員事務所
Shanghai Representative Office
24th Floor, HSBC Tower, 1000 Lujiazui Ring Road,
Pudong New Area, Shanghai 200120,
The People's Republic of China
TEL 86-21-6841-1000

北京駐在員事務所
Beijing Representative Office
8th Floor, Chang-Fu-Gong Office Building, Jia26,
Jianguomenwai Street, Chaoyang District, Beijing
100022, The People's Republic of China
TEL 86-10-6523-4779

瑞穂投資諮詢（上海）有限公司
Mizuho Investment Consulting (Shanghai) Co., Ltd.
Room 012, 28th Floor, HSBC Tower, 1000 Lujiazui Ring Road, Pudong New Area, Shanghai 200120,
The People's Republic of China
TEL 86-21-6841-5558

みずほセキュリティーズアジア
Mizuho Securities Asia Limited
10th Floor, CITIC Tower, 1 Tim Mei Avenue,
Central, Hong Kong, S.A.R.,
The People's Republic of China
TEL 852-2685-2000

米国みずほ証券
Mizuho Securities USA Inc.
1251 Avenue of the Americas, 33rd Floor,
New York, NY10020, U.S.A.
TEL 1-212-209-9300

ブリッジフォードグループ
The Bridgeford Group, Inc.
445 Park Avenue, 20th Floor, New York, NY 10022, U.S.A.
TEL 1-212-705-0880

みずほインターナショナル
Mizuho International plc
Bracken House, One Friday Street,
London EC4M 9JA, UK
TEL 44-20-7236-1090

スイスみずほ銀行
Mizuho Bank (Switzerland) Ltd.
Loewenstrasse 32, 8023 Zurich, Switzerland
TEL 41-44-216-9111

みずほ信託銀行の海外ネットワーク

米国みずほ信託銀行
Mizuho Trust & Banking Co.(USA)
666 Fifth Avenue, Suite 802, New York,
NY 10103, U.S.A.
TEL 1-212-373-5900

ロンドン駐在員事務所
London Representative Office
River Plate House, 7-11 Finsbury Circus,
London EC2M 7HB, United Kingdom
TEL 44-20-7588-7400

ルクセンブルグみずほ信託銀行
Mizuho Trust & Banking (Luxembourg) S.A.
1B, Parc d'Activité Syrdall, L-5365 Munsbach,
Grand Duchy of Luxembourg
TEL 352-4216171

興銀第一ライフ・アセットマネジメントの海外ネットワーク

DLIBJアセットマネジメント U.S.A.インク
DLIBJ Asset Management U.S.A. Inc.
1133 Avenue of the Americas, 28th Floor,
New York, NY 10036, U.S.A.
TEL 1-212-350-7650

DLIBJアセットマネジメント インターナショナルリミテッド
DLIBJ Asset Management International Ltd.
Bracken House, One Friday Street, London, EC4M 9JA, UK
TEL 44-20-7329-3777

（平成19年6月30日現在）

手数料

■送金為替・代金取立手数料

種　類		金　額	当行同一店内宛	当行本支店宛	他行宛（電信）	他行宛（文書）
振込手数料（1件当たり）	窓口	3万円未満	210円	315円	630円	630円
		3万円以上	420円	525円	840円	840円
	総合振込※	3万円未満	210円	315円	630円	630円
		3万円以上	420円	525円	840円	840円
	FB一括伝送、MT/FD	3万円未満	105円	210円	525円	525円
		3万円以上	315円	420円	735円	735円

注）1. みずほ銀行宛のお振込は、当行本支店宛の振込手数料が適用されます。
　　2. 本手数料は、日本国内において適用されるものです。なお、上記手数料には消費税相当額が含まれています。
※振込一括依頼書（手書方式・金額記入方式）による振込。

種　類			手数料
送金手数料（1件当たり）	当行本支店宛		420円
	他行宛		630円
代金取立手数料（1件当たり）	当所	同一店内、同一交換所内の取立	630円
	他所（本支店あり）※	当行本支店が所在する交換所を支払地とする取立	840円
	他所（本支店なし）※	当行本支店が所在しない交換所を支払地とする取立	945円
	他所至急	至急分の取立	1,050円

※本支店には、みずほ銀行の本支店も含まれます。
注）本手数料は、日本国内において適用されるものです。なお、上記手数料には消費税相当額が含まれています。

■海外送金手数料

種　類			手数料
外国への仕向送金	電信送金	本支店宛	4,000円（外為FBの場合3,500円）
		他行宛	4,500円（外為FBの場合4,000円）

■当座小切手・手形用紙交付手数料

種　類		金　額
当座小切手用紙交付	当座小切手帳　1冊（50枚綴）	2,100円
手形用紙交付	手形帳　　1冊（50枚綴）	3,150円

注）なお、上記手数料には消費税相当額が含まれています。

■その他手数料

種　類			金　額
銀行振出小切手発行手数料	1枚		840円
当座預金口座開設手数料	国内円、1口座あたり		15,750円
法人キャッシュカード・通帳・証書再発行手数料	1枚、1通あたり		1,050円
証明書発行手数料	各種残高証明書（1通あたり）	都度発行分	735円
		定例発行分	315円
		当行制定書式以外	1,575円
		監査法人用（公認会計士用）	3,150円
	取引明細証明書（1カ月あたり）		210円

注）なお、上記手数料には消費税相当額が含まれています。

（平成19年6月26日現在）

グループの子会社・関連会社

子会社・関連会社等〔国内〕

（平成19年3月31日現在）

会社名	所在地 電話番号	資本金または出資金	議決権の所有割合（%）			設立または出資年月日	主な業務内容
			みずほフィナンシャルグループ	みずほ銀行	みずほコーポレート銀行		
(株)みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1-1-5 TEL. 03-3596-1111	百万円 650,000	100.0 (—)	—	—	明治30年 6月7日	銀行業務
(株)みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3 TEL. 03-3214-1111	百万円 1,070,965	100.0 (—)	—	—	大正12年 5月7日	銀行業務
みずほ証券(株)	東京都千代田区大手町1-5-1 TEL. 03-5208-3210	百万円 195,146	— (81.5)	—	81.5 (—)	平成5年 7月2日	証券業務
みずほ信託銀行(株)	東京都中央区八重洲1-2-1 TEL. 03-3278-8111	百万円 247,231	69.7 (0.4)	— (0.2)	— (0.1)	大正14年 5月9日	信託業務・銀行業務
みずほインベスターズ証券(株)	東京都中央区日本橋茅場町1-13-16 TEL. 03-5640-5111	百万円 80,288	— (66.8)	55.1 (0.0)	— (10.4)	大正11年 12月14日	証券業務
資産管理サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海1-8-12 TEL. 03-6220-4000	百万円 50,000	54.0 (—)	—	—	平成13年 1月22日	信託業務・銀行業務
第一勧業アセットマネジメント(株)*	東京都千代田区有楽町1-7-1 TEL. 03-3282-1121	百万円 2,045	100.0 (—)	—	—	昭和39年 5月26日	投資信託委託業務・ 投資顧問業務
富士投信投資顧問(株)*	東京都中央区日本橋小舟町8-1 TEL. 03-5644-1300	百万円 2,050	94.2 (—)	—	—	平成5年 9月27日	投資信託委託業務・ 投資顧問業務
興銀第一ライフ・アセットマネジメント(株)	東京都千代田区丸の内3-3-1 TEL. 03-3216-0101	百万円 2,000	50.0 (—)	—	—	昭和60年 7月1日	投資信託委託業務・ 投資顧問業務
みずほ総合研究所(株)	東京都千代田区内幸町1-2-1 TEL. 03-3591-8800	百万円 900	98.6 (—)	—	—	昭和42年 12月2日	シンクタンク・コンサルティング業務
みずほ情報総研(株)	東京都千代田区神田錦町2-3 TEL. 03-5281-7500	百万円 1,627	91.5 (—)	—	—	昭和45年 5月11日	情報処理サービス業務
(株)みずほフィナンシャルストラテジー	東京都千代田区大手町1-5-5 TEL. 03-3283-3111	百万円 500	100.0 (—)	—	—	平成12年 9月29日	コンサルティング業務
(株)みずほプライベートウェルスマネジメント	東京都千代田区内幸町1-1-5 TEL. 03-3596-8000	百万円 500	100.0 (—)	—	—	平成17年 10月3日	総合コンサルティング業務
(株)アイ・エヌ情報センター	東京都千代田区神田錦町3-7-1 TEL. 03-5281-1100	百万円 400	— (30.0)	—	5.0 (—)	昭和59年 4月3日	情報サービス業務
(株)アイエスデータマネジメント	東京都渋谷区渋谷2-6-14 TEL. 03-3797-6641	百万円 23	— (100.0)	—	—	昭和48年 5月10日	情報処理サービス業務
アイビーファイナンス(株)	東京都中央区京橋2-3-19 TEL. 03-5205-1280	百万円 10	— (100.0)	—	100.0 (—)	昭和57年 1月18日	金融業務
(株)インダストリアル・ディシジョンズ	東京都品川区東五反田5-11-1 TEL. 03-3440-7844	百万円 40	— (50.0)	—	— (50.0)	平成15年 1月22日	コンサルティング業務
MICアジアテクノロジー投資事業有限責任組合	東京都港区赤坂1-11-28	百万円 1,380	—	—	—	平成18年 3月31日	金融業務
エムエイチカードサービス(株)	東京都港区台場2-3-2 TEL. 03-5531-6160	百万円 100	— (100.0)	— (100.0)	—	昭和61年 7月1日	クレジットカード業務
エムエイチシーシー第一号投資事業有限責任組合	東京都中央区日本橋兜町4-3	百万円 3,000	—	—	—	平成12年 5月31日	金融業務
エムエイチシーシー第三号投資事業有限責任組合	東京都中央区日本橋兜町4-3	百万円 3,000	—	—	—	平成12年 5月12日	金融業務

注）1.「議決権の所有割合」欄の（ ）内は子会社・関連会社による間接所有の割合です。
2. *については、122ページをご覧ください。

会社名	所在地 電話番号	資本金 または 出資金	議決権の所有割合（%）			設立または 出資年月日	主な業務内容
			みずほフィナンシャルグループ	みずほ銀行	みずほコーポレート銀行		
MHメザニン投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内2-3-2	百万円 4,206	—	—	—	平成17年 12月13日	金融業務
MW１号投資事業組合	東京都中央区日本橋兜町4-3	百万円 330	—	—	—	平成14年 11月22日	金融業務
確定拠出年金サービス(株)	東京都港区西新橋3-13-3 TEL. 03-5470-7681	百万円 2,000	— (60.0)	25.5 (—)	25.5 (—)	平成12年 9月11日	確定拠出年金関連業務
興銀インベストメント（3iBJ）No. 2ファンド	東京都中央区日本橋兜町4-3	百万円 5,600	—	—	—	平成5年 6月18日	金融業務
(株)財務分析センター	東京都渋谷区渋谷2-6-14 TEL. 03-3797-2520	百万円 30	— (100.0)	—	—	平成9年 6月23日	情報処理サービス業務
新光証券(株)	東京都中央区八重洲2-4-1 TEL. 03-5203-6000	百万円 125,167	— (27.4)	11.0 (0.0)	11.0 (5.2)	大正6年 7月16日	証券業務
(株)千葉興業銀行	千葉県千葉市美浜区幸町2-1-2 TEL. 043-243-2111	百万円 57,941	— (20.8)	9.4 (0.0)	9.4 (—)	昭和27年 1月18日	銀行業務
東京情報センター(株)*	東京都調布市国領町8-2-15 TEL. 03-3430-8111	百万円 100	— (100.0)	—	—	平成元年 6月29日	計算受託業務
東京バリュエーションリサーチ(株)	東京都千代田区大手町1-5-1 TEL. 03-3287-4670	百万円 10	— (100.0)	—	— (100.0)	平成18年 10月16日	アドバイザリー業務
投資事業有限責任組合エムエイチシーシーアイティー弐千	東京都中央区日本橋兜町4-3	百万円 5,000	—	—	—	平成12年 5月18日	金融業務
(株)都市未来総合研究所*	東京都中央区日本橋本石町3-1-2 TEL. 03-3273-1431	百万円 200	— (100.0)	—	—	昭和62年 12月21日	調査･研究業務
(株)日本エネルギー投資	東京都品川区東五反田5-20-7-102 TEL. 03-5789-9321	百万円 100	— (50.0)	—	— (50.0)	平成18年 3月3日	金融業務
日本産業第一号投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内2-1-1	百万円 6,151	—	—	—	平成14年 12月10日	金融業務
日本産業第二号投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内2-1-1	百万円 8,665	—	—	—	平成17年 2月28日	金融業務
日本産業パートナーズ(株)	東京都千代田区丸の内2-1-1 TEL. 03-6266-5781	百万円 100	— (33.7)	—	— (33.7)	平成14年 11月1日	金融業務
日本抵当証券(株)*	東京都中央区日本橋小舟町8-1 TEL. 03-3249-5560	百万円 1,400	— (27.1)	25.4 (—)	—	昭和48年 6月11日	抵当証券業務
(株)日本投資環境研究所	東京都千代田区丸の内1-1-1 TEL. 03-5208-5460	百万円 100	— (100.0)	—	— (100.0)	平成13年 9月21日	コンサルティング業務、 情報提供サービス業務
日本ペンション・オペレーション・サービス(株)	東京都文京区後楽2-3-21 TEL. 03-5803-2734	百万円 1,500	— (50.0)	—	—	平成16年 12月21日	年金制度管理及び事務執行
(株)ビジネス・チャレンジド	東京都町田市森野1-13-15 TEL. 042-724-1710	百万円 10	— (100.0)	—	100.0 (—)	平成10年 12月10日	銀行事務代行業務
富士銀キャピタル参号投資事業有限責任組合	東京都中央区日本橋兜町4-3	百万円 1,100	—	—	—	平成12年 5月18日	金融業務
ベーシック・キャピタル・マネジメント(株)	東京都千代田区丸の内2-2-2 TEL. 03-5288-8811	百万円 100	— (100.0)	—	— (100.0)	平成14年 11月26日	金融業務
ポラリス・プリンシパル・ファイナンス(株)*	東京都千代田区大手町2-1-1 TEL. 03-6225-5040	百万円 200	— (100.0)	—	— (50.0)	平成16年 9月13日	金融業務
ポラリス第一号投資事業有限責任組合*	東京都千代田区大手町2-1-1	百万円 19,657	—	—	—	平成16年 11月19日	金融業務

会社名	所在地 電話番号	資本金 または 出資金	議決権の所有割合（%）			設立または 出資年月日	主な業務内容
			みずほフィナンシャルグループ	みずほ銀行	みずほコーポレート銀行		
ポラリス第一号共同投資事業有限責任組合No.1＊	東京都千代田区大手町2-1-1	百万円 2,028	—	—	—	平成18年 11月15日	金融業務
マックス・インベストメント・アドバイザリー㈱	東京都中央区日本橋兜町6-7 TEL. 03-3665-8770	百万円 80	— (50.0)	25.0 (—)	— (25.0)	平成16年 9月9日	コンサルティング業務
みずほEBサービス㈱	東京都文京区白山5-16-6 TEL. 03-3943-7821	百万円 50	— (100.0)	100.0 (—)	—	平成3年 6月24日	ソフトウェア業務
みずほインターナショナルビジネスサービス㈱	東京都中央区月島4-16-13 TEL. 03-5560-1271	百万円 22	— (100.0)	100.0 (—)	—	平成5年 4月1日	事務受託業務
みずほインベスターズビジネスサービス㈱	千葉県船橋市浜町2-1-1 TEL. 047-432-7201	百万円 100	— (100.0)	— (100.0)	—	昭和63年 10月1日	事務代行・人材派遣業務
みずほオフィスマネジメント㈱	東京都千代田区内幸町1-1-5 TEL. 03-3596-5501	百万円 30	— (100.0)	100.0 (—)	—	平成16年 2月26日	事務受託業務
みずほオペレーションサービス㈱	東京都港区西麻布2-26-23 TEL. 03-5468-1591	百万円 20	— (100.0)	100.0 (—)	—	昭和60年 6月24日	システム管理業務
みずほキャピタル㈱	東京都中央区日本橋兜町4-3 TEL. 03-3664-3441	百万円 902	— (49.9)	49.9 (—)	—	昭和58年 7月27日	ベンチャーキャピタル業務
みずほキャピタル第1号投資事業有限責任組合	東京都中央区日本橋兜町4-3	百万円 11,600	—	—	—	平成15年 6月19日	金融業務
みずほキャピタル第2号投資事業有限責任組合	東京都中央区日本橋兜町4-3	百万円 11,160	—	—	—	平成17年 3月15日	金融業務
みずほキャピタルパートナーズ㈱	東京都千代田区丸の内2-3-2 TEL. 03-3284-1632	百万円 10	— (100.0)	— (50.0)	50.0 (—)	平成12年 2月22日	企業財務アドバイザリー業務
みずほギャランティ㈱	東京都千代田区神田錦町3-13 TEL. 03-5217-1864	百万円 2,300	— (100.0)	100.0 (—)	—	昭和63年 7月28日	信用保証業務
みずほクレジット㈱	東京都港区西新橋1-11-4 TEL. 03-3501-5410	百万円 30	— (100.0)	100.0 (—)	—	平成11年 4月1日	金融業務
みずほコーポレートアドバイザリー㈱	東京都千代田区丸の内2-3-2 TEL. 03-3284-1611	百万円 300	— (100.0)	—	100.0 (—)	平成11年 12月3日	企業財務アドバイザリー業務
みずほ債権回収㈱	東京都中央区日本橋茅場町1-6-10 TEL. 03-5640-4071	百万円 500	— (100.0)	100.0 (—)	—	平成12年 7月3日	債権管理回収業務
みずほ信不動産販売㈱	東京都中央区日本橋本石町3-1-2 TEL. 03-5200-0531	百万円 1,500	— (76.8)	—	—	昭和61年 7月15日	不動産仲介業務
みずほ信用保証㈱	東京都千代田区神田錦町3-13 TEL. 03-5217-1811	百万円 13,281	— (100.0)	100.0 (—)	—	昭和49年 11月29日	信用保証業務
みずほスタッフ㈱	東京都千代田区内神田1-1-7 TEL. 03-3219-1131	百万円 90	— (100.0)	100.0 (—)	—	昭和58年 5月20日	人材派遣業務
みずほゼネラルサービス㈱	東京都新宿区下宮比町2-1 TEL. 03-3268-8251	百万円 20	— (100.0)	100.0 (—)	—	平成8年 3月28日	事務受託業務
みずほ第一フィナンシャルテクノロジー㈱	東京都千代田区大手町1-1-3 TEL. 03-5219-2311	百万円 200	— (60.0)	—	60.0 (—)	平成10年 4月1日	金融技術の調査・研究・開発業務
みずほ代行ビジネス㈱	東京都江東区佐賀1-17-7 TEL. 03-3643-3945	百万円 30	— (100.0)	—	—	平成7年 8月1日	事務代行業務
㈱みずほデータプロセシング	東京都港区西麻布2-26-9 TEL. 03-5466-6760	百万円 50	— (100.0)	—	—	平成元年 8月9日	情報処理サービス業務
㈱みずほトラストシステムズ	東京都調布市国領町8-2-15 TEL. 03-3430-8181	百万円 100	— (70.2)	—	—	昭和47年 12月4日	ソフトウェア開発業務

会社名	所在地 電話番号	資本金 または 出資金	議決権の所有割合（%）			設立または 出資年月日	主な業務内容
			みずほフィナンシャルグループ	みずほ銀行	みずほコーポレート銀行		
みずほトラストファイナンス(株)	東京都港区虎ノ門1-1-18 TEL. 03-3593-7217	百万円 1,000	— (100.0)	—	—	平成元年 4月20日	金融業務
みずほトラスト保証(株)	東京都港区虎ノ門1-1-18 TEL. 03-3593-2501	百万円 1,900	— (100.0)	—	—	昭和53年 2月25日	信用保証業務
みずほドリームパートナー(株)	東京都文京区白山5-16-6 TEL. 03-3564-5180	百万円 10	— (100.0)	100.0 (—)	—	平成11年 8月17日	宝くじ証票整理業務
(株)みずほ年金研究所	東京都江東区佐賀1-17-7 TEL. 03-3643-3811	百万円 200	— (100.0)	—	—	昭和51年 4月26日	年金及び資産運用の研究
みずほビジネス金融センター(株)	東京都千代田区大手町1-5-5 TEL. 03-3201-0197	百万円 10	— (100.0)	100.0 (—)	—	平成15年 10月28日	銀行代理業務
みずほビジネスサービス(株)	東京都渋谷区渋谷2-13-3 TEL. 03-3797-2575	百万円 90	— (100.0)	100.0 (—)	—	平成13年 6月29日	事務受託業務
みずほヒューマンサービス(株)	東京都千代田区内幸町1-1-5 TEL. 03-3596-4300	百万円 10	— (100.0)	100.0 (—)	—	昭和63年 3月11日	事務受託業務
みずほファクター(株)	東京都千代田区丸の内1-6-2 TEL. 03-3286-2200	百万円 1,000	— (100.0)	100.0 (—)	—	昭和52年 4月1日	ファクタリング業務
みずほ不動産調査サービス(株)	東京都中央区日本橋堀留町2-3-3 TEL. 03-5644-0212	百万円 60	— (100.0)	100.0 (—)	—	平成3年 10月7日	担保不動産調査・評価業務
みずほマーケティングエキスパーツ(株)	東京都港区西新橋1-11-4 TEL. 03-3506-2730	百万円 20	— (100.0)	100.0 (—)	—	昭和54年 10月1日	窓口相談等業務・人材派遣業務
みずほマネジメントアドバイザリー(株)	東京都千代田区丸の内2-3-2 TEL. 03-3218-3761	百万円 100	— (100.0)	50.0 (—)	— (50.0)	平成17年 4月18日	企業財務アドバイザリー業務
みずほローンエキスパーツ(株)	東京都千代田区大手町1-5-5 TEL. 03-3215-7851	百万円 10	— (100.0)	100.0 (—)	—	昭和63年 3月18日	ローン事務受託業務
モバイル・インターネットキャピタル(株)	東京都港区赤坂1-11-28 TEL. 03-3568-2170	百万円 100	— (30.0)	—	— (30.0)	平成11年 11月11日	ベンチャーキャピタル業務
ユーシーカード(株)	東京都千代田区内幸町1-1-5 TEL. 03-5531-6000	百万円 500	— (50.9)	50.9 (—)	—	平成17年 10月1日	クレジットカード業務

子会社・関連会社等〔海外〕

会社名	所在地 電話番号	資本金 または 出資金	議決権の所有割合（%）			設立または 出資年月日	主な業務内容
			みずほフィナンシャルグループ	みずほ銀行	みずほコーポレート銀行		
Asian-American Merchant Bank Limited アジアン・アメリカン・マーチャントバンク・リミテッド	9 Raffles Place, #18-00, Republic Plaza Tower 1, Singapore 048619, Republic of Singapore	千シンガポールドル 3,200	— (26.0)	—	26.0 (—)	昭和47年 11月9日	銀行業務
Crystal Fund クリスタルファンド	P.O, Box 1034, Harbour Place 4th FL,103 South Church Street, Grand Cayman, Cayman Island B.W.I	千米ドル 1	— (100.0)	—	— (100.0)	平成9年 12月19日	資産運用業務
DLIBJ Asset Management International Ltd. DLIBJアセット・マネジメント・インターナショナル	Bracken House, One Friday Street, London EC4M 9JA, U.K. TEL. 44-20-7329-3777	千英ポンド 4,000	— (100.0)	—	—	平成9年 11月24日	投資顧問業務

注）1.「議決権の所有割合」欄の（ ）内は子会社・関連会社による間接所有の割合です。
2. ＊については、122ページをご覧ください。

会社名	所在地 電話番号	資本金 または 出資金	議決権の所有割合（%）			設立または 出資年月日	主な業務内容
			みずほフィナンシャルグループ	みずほ銀行	みずほコーポレート銀行		
DLIBJ Asset Management U.S.A., Inc. DLIBJ アセット・マネジメント・ユーエスエー・インク	1133 Avenue of Americas, 28th Floor, New York, NY 10036, U.S.A. TEL. 1-212-350-7650	千米ドル 4,000	— (100.0)	—	—	平成6年 7月1日	投資顧問業務
FBF 2000,L.P. エフビーエフニセン・エルピー	c/o Walkers SPV Limited, Walker House, Mary Street, PO Box 908GT, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands	百万円 12,341	—	—	—	平成12年 3月8日	金融業務
IBJTC Business Credit Corporation IBJTC・ビジネス・クレジット・コーポレーション	1251 Avenue of the Americas, New York, NY 10020, U.S.A.	千米ドル 100	— (100.0)	—	— (100.0)	昭和43年 11月14日	金融業務
Japan Fund Management (Luxembourg) S.A. ジャパン ファンド マネージメント（ルクセンブルグ）	1B, Parc d'Activité, Syrdall, L-5365 Munsbach, Grand Duchy of Luxembourg TEL. 352-42-16-17-1	千ユーロ 500	— (100.0)	—	—	平成6年 1月28日	投資信託管理業務
MCM Investment Advisory, L.L.C.* MCMインベストメント・アドバイザリーL.L.C.	1440 Broadway, 25th Floor, New York, NY10018, U.S.A. TEL. 1-212-547-1605	千米ドル 1	— (100.0)	—	— (100.0)	平成16年 9月20日	投資法人資産運用業務
MH Capital Development, Ltd. エム・エイチ・キャピタル・ディベロップメント・リミテッド	c/o Walkers SPV Limited, Walker House, Mary Street, PO Box 908GT, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands	百万円 5	— (100.0)	—	— (100.0)	平成12年 3月2日	金融業務
MH Capital DevelopmentⅡ, Ltd. エム・エイチ・キャピタル・ディベロップメント・ツー・リミテッド	c/o Walkers SPV Limited, Walker House, Mary Street, PO Box 908GT, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands	百万円 5	— (100.0)	—	— (100.0)	平成15年 10月8日	金融業務
MH Capital Partners Ⅱ, L.P. エム・エイチ・キャピタル・パートナーズ・ツー・エルピー	c/o Walkers SPV Limited, Walker House, Mary Street, PO Box 908GT, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands	百万円 20,612	—	—	—	平成15年 11月11日	金融業務
MHBK Capital Investment (JPY) 1 Limited エムエイチビーケーキャピタルインベストメント（ジェイピィーワイ）1リミテッド	P.O. Box309GT, Ugland House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands	百万円 2,105	— (100.0)	100.0 (—)	—	平成18年 11月30日	金融業務
MHBK Capital Investment (USD) 1 Limited エムエイチビーケーキャピタルインベストメント（ユーエスディー）1リミテッド	P.O. Box309GT, Ugland House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands	千米ドル 5,050	— (100.0)	100.0 (—)	—	平成18年 2月23日	金融業務
MHCB America Holdings, Inc. MHCBアメリカ・ホールディングズ	c/o EOS Accountants LLP, Centre East at Glenpointe, 300 Frank W.Burr Boulevard, Teaneck, NJ 07666 TEL. 1-201-836-2374	千米ドル 1	— (100.0)	—	100.0 (—)	平成10年 1月2日	持株会社
MHCB America Leasing Corporation MHCBアメリカ・リーシング・コーポレーション	1251 Avenue of the Americas, New York, NY 10020, U.S.A.	千米ドル 1	— (100.0)	—	— (100.0)	昭和61年 7月25日	リース業務
MHCB Capital Investment (EUR) 1 Limited エムエイチシービーキャピタルインベストメント（イーユーアール）1リミテッド	P.O. Box309GT, Ugland House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands	千ユーロ 7,050	— (100.0)	—	100.0 (—)	平成18年 2月23日	金融業務
MHCB Capital Investment (JPY) 1 Limited エムエイチシービーキャピタルインベストメント（ジェーピーワイ）1リミテッド	P.O. Box309GT, Ugland House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands	百万円 4,405	— (100.0)	—	100.0 (—)	平成18年 11月30日	金融業務
MHCB Capital Investment (USD) 1 Limited エムエイチシービーキャピタルインベストメント（ユーエスディー）1リミテッド	P.O. Box309GT, Ugland House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands	千米ドル 3,050	— (100.0)	—	100.0 (—)	平成18年 2月23日	金融業務
MHCB Consulting (Thailand) Co., Ltd. MHCBコンサルティング（タイランド）カンパニー・リミテッド	19th Floor, TISCO Tower, 48/41 North Sathorn Road, Silom, Bangrak, Bangkok 10500, Thailand TEL. 66-2-638-0700	千タイバーツ 2,000	— (49.0)	— (21.0)	10.0 (18.0)	平成6年 3月1日	有価証券投資業務・コンサルティング業務・アドバイザリー業務

注）1.「議決権の所有割合」欄の（ ）内は子会社・関連会社による間接所有の割合です。
2. *については、122ページをご覧ください。

会社名	所在地 電話番号	資本金 または 出資金	議決権の所有割合（%）			設立または 出資年月日	主な業務内容
			みずほフィナンシャルグループ	みずほ銀行	みずほコーポレート銀行		
MHCB (USA) Leasing & Finance Corporation MHCB (USA) リーシング・アンド・ファイナンス・コーポレーション	1251 Avenue of the Americas, New York, NY 10020, U.S.A.	千米ドル 10	— (100.0)	—	— (100.0)	昭和58年 3月14日	リース業務
Mizuho Bank (Switzerland) Ltd スイスみずほ銀行	Löwenstrasse 32, 8023 Zürich, Switzerland TEL. 41-1-216-9111	千スイスフラン 53,131	— (100.0)	—	— (100.0)	昭和51年 10月20日	銀行業務・信託業務
Mizuho Capital Investment (EUR) 1 Limited みずほキャピタルインベストメント（イーユーアール）ワンリミテッド	P.O.Box 309GT, Ugland House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands	千ユーロ 50	100.0 (—)	—	—	平成18年 2月23日	金融業務
Mizuho Capital Investment (JPY) 1 Limited みずほキャピタルインベストメント（ジェーピーワイ）ワンリミテッド	P.O.Box 309GT, Ugland House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands	百万円 5	100.0 (—)	—	—	平成18年 11月30日	金融業務
Mizuho Capital Investment (USD) 1 Limited みずほキャピタルインベストメント（ユーエスディー）ワンリミテッド	P.O.Box 309GT, Ugland House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands	千米ドル 50	100.0 (—)	—	—	平成18年 2月23日	金融業務
Mizuho Capital Markets (HK) Limited みずほキャピタル・マーケッツ（香港）リミテッド	16th Floor, Two Pacific Place, 88 Queensway, Hong Kong, S.A.R., The People's Republic of China TEL. 852-2537-3815	千米ドル 5,000	— (100.0)	—	— (100.0)	平成6年 5月19日	デリバティブ業務
Mizuho Capital Markets (UK) Limited みずほキャピタル・マーケッツ（UK）リミテッド	River Plate House, 7-11, Finsbury Circus, London EC2M 7DH, U.K. TEL. 44-20-7972-9900	千米ドル 11,795	— (100.0)	—	17.4 (82.6)	平成4年 3月30日	デリバティブ業務
Mizuho Capital Markets Corporation みずほキャピタル・マーケッツ・コーポレーション	1440 Broadway, 25th Floor, New York, NY10018, U.S.A. TEL. 1-212-547-1500	千米ドル 3	— (100.0)	—	16.6 (83.4)	平成元年 1月27日	デリバティブ業務
Mizuho Corporate Australia Ltd. みずほコーポレートオーストラリアリミテッド	Level 33, 60 Margaret Street, Sydney, N.S.W. 2000, Australia TEL. 61-2-8273-3888	千豪ドル 56,480	— (100.0)	—	100.0 (—)	昭和60年 8月20日	銀行業務
Mizuho Corporate Bank (Canada) カナダみずほコーポレート銀行	100 Yonge Street, Suite 1102, Toronto, Ontario, Canada M5C 2W1 TEL. 1-416-874-0222	千カナダドル 165,215	— (100.0)	—	100.0 (—)	平成12年 11月1日	銀行業務
Mizuho Corporate Bank (Germany) Aktiengesellschaft ドイツみずほコーポレート銀行	Taunustor 2, 60311 Frankfurt am Main, F.R. Germany TEL. 49-69-27282-0	千ユーロ 46,016	— (83.3)	—	83.3 (—)	昭和47年 12月4日	銀行業務・証券業務
Mizuho Corporate Bank (USA) 米国みずほコーポレート銀行	1251 Avenue of the Americas, New York, NY 10020, U.S.A. TEL. 1-212-282-3030	千米ドル 98,474	— (100.0)	—	100.0 (—)	昭和49年 11月29日	銀行業務
Mizuho Corporate Bank Nederland N.V. オランダみずほコーポレート銀行	Apollolaan 171, 1077 AS Amsterdam, The Netherlands TEL. 31-20-5734343	千ユーロ 141,794	— (100.0)	—	100.0 (—)	昭和49年 3月1日	銀行業務・証券業務
Mizuho Corporate Bank of California 加州みずほコーポレート銀行	350 South Grand Avenue, Suite 1500, Los Angeles, CA 90071, U.S.A. TEL. 1-213-612-2700	千米ドル 34,000	— (100.0)	—	100.0 (—)	昭和49年 3月1日	銀行業務
Mizuho Corporate Bank-BA Investment Consulting GmbH みずほコーポレート-BAコンサルティング	Landhausgasse 4/7, 1010 Vienna, Austria TEL. 43-1-5355868	千ユーロ 908	— (50.0)	—	50.0 (—)	平成2年 7月31日	経営コンサルティング業務
Mizuho Corporate Brasil Ltda. みずほコーポレートブラジル	Avenida Paulista, 1247-11 andar, Bela Vista, São Paulo-SP, CEP01310-925, Brasil TEL. 55-11-3251-4199	千ブラジルレアル 2,500	— (99.9)	—	99.9 (—)	昭和48年 10月1日	銀行サンパウロ出張所補助業務
Mizuho Corporate Leasing (Thailand) Co.,Ltd. みずほコーポレートリーシング（タイランド）	19th Floor, TISCO Tower, 48/44 North Sathorn Road, Silom, Bangrak, Bangkok 10500, Thailand TEL. 66-2-638-0900	千タイバーツ 60,000	— (39.0)	—	39.0 (—)	平成5年 4月2日	リース業務
Mizuho Corporate Strategic Investments USA, Inc. みずほコーポレート・ストラテジック・インベストメンツ・USA	1251 Avenue of the Americas, New York, NY 10020, U.S.A.	千米ドル 0	— (100.0)	—	100.0 (—)	平成8年 7月11日	金融業務
Mizuho Finance (Aruba) A.E.C. みずほファイナンス（アルバ）エー・イー・シー	L.G.Smith Boulevard 62, Oranjestad, Aruba	千米ドル 10	— (100.0)	100.0 (—)	—	平成4年 2月26日	金融業務

会社名	所在地 電話番号	資本金 または 出資金	議決権の所有割合（%）			設立または 出資年月日	主な業務内容
			みずほフィナンシャルグループ	みずほ銀行	みずほコーポレート銀行		
Mizuho Finance (Cayman) Limited みずほファイナンス（ケイマン）リミテッド	P.O. Box309GT, Ugland House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands	千米ドル 10	— (100.0)	—	100.0 (—)	平成7年 2月17日	金融業務
Mizuho Finance (Curacao) N.V. みずほファイナンス（キュラソー）エヌブイ	Pietermaai 15, Willemstad, Curacao, Netherlands Antilles	千米ドル 200	— (100.0)	—	100.0 (—)	昭和48年 4月24日	金融業務
Mizuho Financial Group (Cayman) Limited みずほフィナンシャルグループ（ケイマン）リミテッド	P.O.Box 309GT, Ugland House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands	千米ドル 50	100.0 (—)	—	—	平成14年 11月14日	金融業務
Mizuho Futures (Singapore) Pte., Ltd みずほフューチャーズ・シンガポール	5 Shenton Way, #15-01, UIC Building 068808, Singapore TEL. 65-6221-3633	千シンガポールドル 4,000	— (100.0)	—	— (100.0)	昭和60年 8月20日	金融業務
Mizuho International (Nominees) Limited みずほインターナショナル（ノミニーズ）リミテッド	Bracken House, One Friday Street, London EC4M 9JA, U.K.	千英ポンド 0	— (100.0)	—	— (100.0)	昭和62年 3月17日	金融業務
Mizuho International plc みずほインターナショナル	Bracken House, One Friday Street, London EC4M 9JA, U.K. TEL. 44-20-7236-1090	千英ポンド 257,636	— (100.0)	—	— (100.0)	昭和50年 3月14日	証券業務・銀行業務
Mizuho Investment Management (UK) Ltd. みずほインベストメント・マネジメント（UK）リミテッド	Bracken House, One Friday Street, London, EC4M 9JA, UK TEL. 44-20-7012-4300	千英ポンド 12,000	— (100.0)	—	100.0 (—)	平成18年 6月26日	投資法人資産運用業務・投資顧問業務
Mizuho JGB Investment Holdings Inc. みずほジェージービーインベストメントホールディングスインク	One Rodney Square, 10th Floor, Tenth and King Streets, Wilmington, New Castle Country, Delaware 19801, U.S.A.	米ドル 20	— (100.0)	—	100.0 (—)	平成10年 2月25日	持株会社
Mizuho JGB Investment L.L.C. みずほジェージービーインベストメントエルエルシー	One Rodney Square, 10th Floor, Tenth and King Streets, Wilmington, New Castle Country, Delaware 19801, U.S.A.	千米ドル 200,000	— (100.0)	—	— (100.0)	平成10年 2月25日	金融業務
Mizuho Preferred Capital (Cayman) 1 Limited みずほプリファードキャピタル（ケイマン）ワンリミテッド	P.O.Box 309GT, Ugland House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands	百万円 6,000	100.0 (—)	—	—	平成14年 1月24日	金融業務
Mizuho Preferred Capital (Cayman) 2 Limited みずほプリファードキャピタル（ケイマン）ツーリミテッド	P.O.Box 309GT, Ugland House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands	百万円 3,500	100.0 (—)	—	—	平成14年 1月24日	金融業務
Mizuho Preferred Capital (Cayman) 3 Limited みずほプリファードキャピタル（ケイマン）スリーリミテッド	P.O.Box 309GT, Ugland House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands	百万円 21,300	100.0 (—)	—	—	平成14年 1月24日	金融業務
Mizuho Preferred Capital (Cayman) 4 Limited みずほプリファードキャピタル（ケイマン）フォーリミテッド	P.O.Box 309GT, Ugland House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands	百万円 9,800	100.0 (—)	—	—	平成14年 1月24日	金融業務
Mizuho Preferred Capital (Cayman) 5 Limited みずほプリファードキャピタル（ケイマン）ファイブリミテッド	P.O.Box 309GT, Ugland House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands	百万円 1,500	100.0 (—)	—	—	平成14年 7月23日	金融業務
Mizuho Preferred Capital (Cayman) 6 Limited みずほプリファードキャピタル（ケイマン）シックスリミテッド	P.O.Box 309GT, Ugland House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands	百万円 1,200	100.0 (—)	—	—	平成14年 7月23日	金融業務
Mizuho Preferred Capital (Cayman) 7 Limited みずほプリファードキャピタル（ケイマン）セブンリミテッド	P.O.Box 309GT, Ugland House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands	百万円 1,600	100.0 (—)	—	—	平成14年 7月23日	金融業務
Mizuho Preferred Capital (Cayman) 8 Limited みずほプリファードキャピタル（ケイマン）エイトリミテッド	P.O.Box 309GT, Ugland House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands	百万円 3,500	100.0 (—)	—	—	平成14年 7月23日	金融業務
Mizuho Preferred Capital (Cayman) A Limited みずほプリファードキャピタル（ケイマン）エーリミテッド	P.O. Box309GT, Ugland House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands	百万円 2,600	— (100.0)	100.0 (—)	—	平成14年 1月24日	金融業務

会社名	所在地 電話番号	資本金 または 出資金	議決権の所有割合（%）			設立または 出資年月日	主な業務内容
			みずほフィナンシャルグループ	みずほ銀行	みずほコーポレート銀行		
Mizuho Preferred Capital (Cayman) B Limited みずほプリファードキャピタル（ケイマン）ビーリミテッド	P.O. Box309GT, Ugland House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands	百万円 2,600	― (100.0)	―	100.0 (―)	平成14年 1月24日	金融業務
Mizuho Preferred Capital (Cayman) C Limited みずほプリファードキャピタル（ケイマン）シーリミテッド	P.O. Box309GT, Ugland House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands	百万円 2,300	― (100.0)	―	100.0 (―)	平成14年 1月24日	金融業務
Mizuho Preferred Capital (Cayman) D Limited みずほプリファードキャピタル（ケイマン）ディーリミテッド	P.O. Box309GT, Ugland House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands	百万円 10,000	― (100.0)	―	100.0 (―)	平成14年 1月24日	金融業務
Mizuho Preferred Capital (Cayman) E Limited みずほプリファードキャピタル（ケイマン）イーリミテッド	P.O. Box309GT, Ugland House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands	百万円 2,400	― (100.0)	100.0 (―)	―	平成14年 7月23日	金融業務
Mizuho Preferred Capital (Cayman) Limited みずほプリファードキャピタル（ケイマン）リミテッド	P.O. Box 309GT, Ugland House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands	百万円 10,000	100.0 (―)	―	―	平成11年 3月1日	金融業務
Mizuho Preferred Capital Company L.L.C. みずほプリファード・キャピタル・カンパニーエルエルシー	One State Street, New York, NY 10004, U.S.A.	千米ドル 125,000	― (100.0)	―	― (100.0)	平成10年 1月21日	金融業務
Mizuho Preferred Capital Holdings Inc. みずほプリファード・キャピタル・ホールディングズ・インク	One State Street, New York, NY 10004, U.S.A.	米ドル 500	― (100.0)	―	100.0 (―)	平成10年 2月2日	持株会社
Mizuho Securities Asia Limited みずほセキュリティーズアジアリミテッド	Suites 901-907&1004-1009, CITIC Tower, 1 Tim Mei Avenue, Central, Hong Kong TEL. 852-2685-2000	千香港ドル 330,000	― (100.0)	―	― (100.0)	平成11年 4月30日	証券業務
Mizuho Securities USA Inc. 米国みずほ証券	1251 Avenue of the Americas 33rd Floor New York, NY 10020, U.S.A TEL. 1-212-209-9300	千米ドル 231	― (100.0)	―	― (100.0)	昭和51年 8月16日	証券業務
Mizuho TB (Aruba)A.E.C. みずほトラスト（アルバ）	L.G.Smith Boulevard 62, Oranjestad, Aruba	千米ドル 30	― (100.0)	―	―	平成4年 9月7日	金融業務
Mizuho Trust & Banking (Luxembourg) S.A. ルクセンブルグみずほ信託銀行	1B, Parc d'Activité, Syrdall, L-5365 Munsbach, Grand Duchy of Luxembourg TEL. 352-42-16-17-1	千米ドル 30,000	― (100.0)	―	―	平成元年 3月21日	信託業務・銀行業務
Mizuho Trust & Banking Co.(USA) 米国みずほ信託銀行	666 Fifth Avenue, Suite 802, New York, NY 10103, U.S.A. TEL. 1-212-373-5900	千米ドル 32,847	― (100.0)	―	―	昭和62年 10月19日	信託業務・銀行業務
Pec International Leasing Co., Ltd. 実華国際租賃有限公司	China World Tower, 1 Jian Guo Men Wai Avenue, Beijing 100004, The People's Republic of China TEL. 86-1065052101	千米ドル 10,000	― (42.8)	―	28.5 (―)	平成2年 10月15日	リース業務
PT. Bank Mizuho Indonesia インドネシアみずほコーポレート銀行	Plaza BII-Menara 2, 24th Floor, Jl. M.H. Thamrin No.51, Jakarta 10350, Republic of Indonesia TEL. 62-21-392-5222	千インドネシアルピア 396,250,000	― (98.9)	―	98.9 (―)	平成元年 7月8日	銀行業務
Sathinee Company Limited サティーニカンパニー・リミテッド	19th Floor, TISCO Tower, 48/41 North Sathorn Road, Silom, Bangrak, Bangkok 10500, Thailand TEL. 66-2-638-0700	千タイバーツ 5,000	― (99.9)	―	4.0 (95.9)	平成8年 1月4日	有価証券投資業務・コンサルティング業務
Spring Capital Corporation スプリング・キャピタル・コーポレーション	Chartered Trust Services LTD., P.O. Box 1034, George Town, Grand Cayman	千米ドル 82,000	― (100.0)	―	― (100.0)	平成10年 8月27日	金融業務
Spring Capital Holdings, Inc. スプリング・キャピタル・ホールディングス, インク	1251 Avenue of the Americas, New York, NY 10020, U.S.A.	千米ドル 82,000	― (100.0)	―	― (100.0)	平成10年 11月30日	持株会社
The Bridgeford Group, Inc. ブリッジフォード・グループ	445 Park Avenue, 20th Floor, New York, NY 10022, U.S.A. TEL. 1-212-705-0880	千米ドル 1,000	― (100.0)	―	― (100.0)	平成7年 4月28日	M&A業務

（平成19年3月31日現在）

（参考）合併・社名変更・住所変更および新規設立等　（平成19年4月1日～7月1日）

合併

現会社名	旧名称	現住所
みずほ投信投資顧問(株)	第一勧業アセットマネジメント(株) 富士投信投資顧問(株)	東京都港区三田3-5-27
(株)みずほトラストシステムズ	東京情報センター(株)	東京都調布市国領町8-2-15

社名変更

現会社名	旧名称	現住所
Mizuho Alternative Investments, LLC みずほオルタナティブインベストメンツLLC	MCM Investment Advisory, L.L.C. MCMインベストメント･アドバイザリーL.L.C.	1251 Avenue of the Americas, New York, NY 10020 USA

主な業務に投資信託委託業務･投資顧問業務を追加

住所変更

会社名	現住所
(株)都市未来総合研究所	東京都中央区日本橋1-14-7

新規設立により子会社・関連会社に追加

会社名	所在地	資本金または出資金	設立または出資年月日	主な業務内容
みずほコーポレート銀行（中国）有限公司 瑞穂実業銀行（中国）有限公司	25th Floor, HSBC Tower, 1000 Lujiazui Ring Road, Pudong New Area, Shanghai 200120, The People's Republic of China	百万人民元 4,000	平成19年 6月1日	銀行業務
Mizuho Investment Consulting (Shanghai) Co., Ltd. 瑞穂投資諮詢（上海）有限公司	Room 012, 28F, HSBC Tower, 1000 Lujiazui Ring Road, Pudong New Area, Shanghai, People's Republic of China	百万人民元 10	平成19年 6月1日	コンサルティング業務
DIAM International Fund Management (Jersey) Ltd. ダイアムインターナショナルファンドマネジメント（ジャージー）	Templar House Don Road St Helier Jersey Channel Islands	千米ドル 59	平成19年 4月13日	金融業務

*株式取得含む

子会社・関連会社から削除

会社名	主な業務内容
ポラリス・プリンシパル・ファイナンス(株)	金融業務
ポラリス第一号投資事業有限責任組合	金融業務
ポラリス第一号共同投資事業有限責任組合No.1	金融業務
日本抵当証券(株)	抵当証券業務

業績と財務の状況

金融経済環境 ……124
■国内外経済情勢
■金融情勢

財務ハイライト ……125
□計数について
■財務ハイライト

平成18年度決算の状況 ……127
■みずほフィナンシャルグループ連結決算の状況
■3行合算の状況
■グローバルグループ別事業セグメント情報

資産の状況 ……140
○平成18年度の不良債権処理について
○不良債権残高について
○不良債権への対応について
○企業再生への取り組みについて
○不良債権のオフバランス化の実績
○与信関係費用
○平成18年度の開示債権と引当・保全の状況
○金融再生法開示債権の状況
○リスク管理債権の状況
○業種別貸出状況
○地域別貸出状況
○不良債権のオフバランス化の実績

みずほフィナンシャルグループの業績と財務の状況 ……165

みずほ銀行の業績と財務の状況 ……205

みずほコーポレート銀行の業績と財務の状況 ……253

みずほ信託銀行・みずほ証券・
みずほインベスターズ証券の財務諸表……299

●業績と財務の状況の記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しています。従って、表中の合計欄・増減欄等の数値が、必ずしも数値の合計・差額等と一致しないことがあります。

●決算期については、原則として表示を「年度」にて統一しています。

金融経済環境

■国内外経済情勢

平成18年度の経済情勢を顧みますと、世界経済については、米国、欧州、アジアともに堅調に推移しました。日本経済については、輸出の堅調に加えて、企業業績の継続的な改善等により設備投資を中心に好調を維持し、景気は堅調に推移しました。物価については、世界的な商品市況上昇等により、国内においても企業物価の上昇が続き、消費者物価も概ねプラス基調で推移しました。これらを受けて、日本銀行は平成18年7月にゼロ金利を解除し、平成19年2月には無担保コールレート（オーバーナイト物）の誘導水準をさらに0.25%引き上げ0.5%前後としました。

■金融情勢

平成18年度の金融市場を顧みますと、株価は堅調な企業業績等を背景に底堅く推移しました。長期金利については、年度初めには量的緩和政策の解除を受けて一時上昇しましたが、米国金利の低下傾向等を受けて、年度後半は低下基調で推移しました。

金融界においては、各金融機関がそれぞれの特色を活かした戦略を展開しています。当グループにおいては、こうした環境変化をふまえ、競争上の優位性を確保し、収益力の一層の強化を図ることが重要な課題となっています。

長短金利の推移

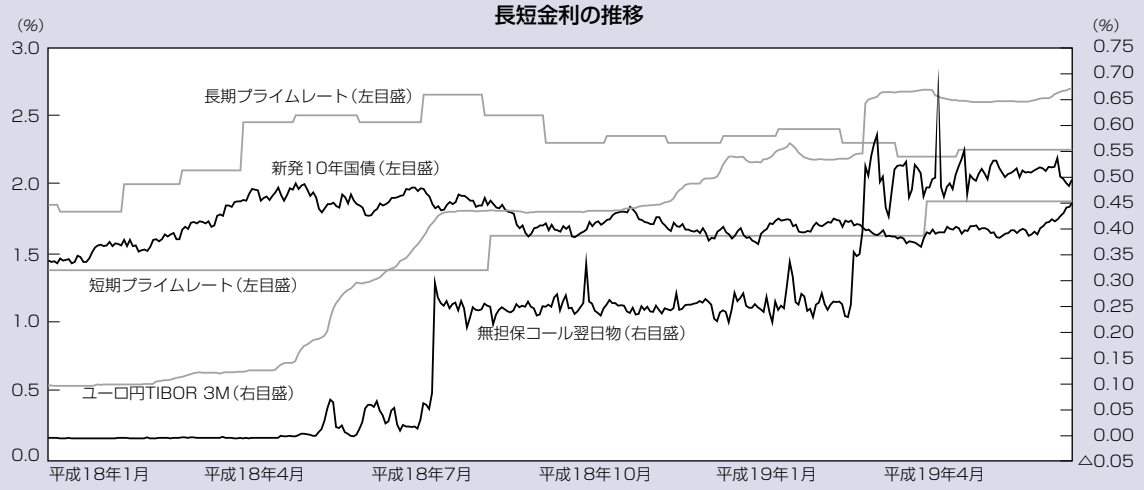

東証株価指数および円ドル相場の推移

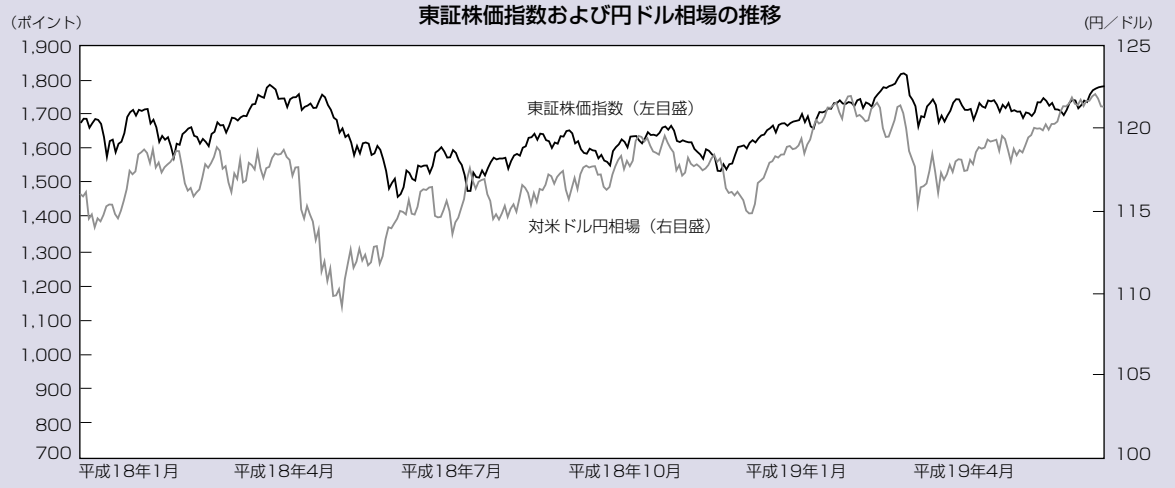

財務ハイライト

□計数について

当グループは、平成15年7月に、企業再生・リストラニーズのあるお取引先の債権（貸出金・株式等）をみずほ銀行、みずほコーポレート銀行およびみずほ信託銀行の銀行本体から、再生専門子会社に分離・集約しました。再生専門子会社は、企業再生プロジェクトの終結に伴い業務を終了し、みずほ銀行、みずほコーポレート銀行およびみずほ信託銀行は、平成17年10月1日をもって各再生専門子会社と合併しました。

各計数における3行合算については、以下のとおりとなっています。

		平成15年度および平成16年度	平成17年度	平成14年度 平成18年度
3行合算	損益計数	みずほ銀行＋みずほプロジェクト みずほコーポレート銀行＋みずほコーポレート＋みずほグローバル みずほ信託銀行＋みずほアセット	みずほ銀行＋みずほプロジェクト みずほコーポレート銀行＋みずほコーポレート＋みずほグローバル みずほ信託銀行＋みずほアセット	みずほ銀行 みずほコーポレート銀行 みずほ信託銀行
	資産・負債・純資産計数	みずほ銀行＋みずほプロジェクト みずほコーポレート銀行＋みずほコーポレート＋みずほグローバル みずほ信託銀行＋みずほアセット	みずほ銀行 みずほコーポレート銀行 みずほ信託銀行	みずほ銀行 みずほコーポレート銀行 みずほ信託銀行

■財務ハイライト

みずほフィナンシャルグループ（連結）

（単位：億円）

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
総資産	1,340,327	1,377,500	1,430,762	1,496,127	1,498,800
貸出金残高	692,100	662,058	629,173	654,086	659,643
預金残高（含む譲渡性預金）	722,226	774,874	803,680	823,671	836,083
債券残高	116,963	94,595	77,950	66,063	47,238
連結粗利益	22,336	21,123	19,930	20,024	21,173
連結経常利益（△は連結経常損失）	△ 21,305	8,964	6,574	9,210	7,481
連結当期純利益（△は連結当期純損失）	△23,771	4,069	6,273	6,499	6,209
連結自己資本比率（国際統一基準）	9.53%	11.35%	11.91%	11.59%	12.48%

注）連結自己資本比率は、平成18年度より、バーゼルⅡに基づき算出しています。

3行合算

（単位：億円）

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
総資産	1,349,769	1,378,977	1,355,615	1,384,541	1,395,726
貸出金残高	689,321	661,324	626,471	659,847	668,261
預金残高（含む譲渡性預金）	737,289	798,958	833,362	842,530	844,085
債券残高	117,976	95,547	78,945	66,741	47,673
実質業務純益	8,909	9,540	8,000	※ 8,892	8,445
経常利益（△は経常損失）	△22,065	8,061	4,180	※ 7,894	5,724
当期純利益（△は当期純損失）	△23,981	4,479	5,825	※ 7,329	5,982

注）1. 平成15年度および平成16年度の計数は、3行＋再生専門子会社合算です。
2. 平成17年度の※のついた計数は、3行＋再生専門子会社合算です（平成17年4月1日～平成17年9月30日）。
3. みずほ信託銀行の実質業務純益は、「信託勘定与信関係費用」を控除しています。

財務ハイライト

みずほ銀行

（単位：億円）

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
総資産	693,057	702,279	708,897	700,037	668,747
貸出金残高	378,854	375,191	342,790	341,885	340,650
預金残高（含む譲渡性預金）	521,651	546,477	563,823	545,568	543,474
債券残高	39,187	28,108	23,469	20,166	15,643
実質業務純益	3,944	4,026	3,509	※ 3,657	4,515
経常利益（△は経常損失）	△6,222	2,465	1,522	※ 2,066	1,790
当期純利益（△は当期純損失）	△6,285	700	121	※ 1,325	2,062
連結自己資本比率（国内基準）	9.25%	9.91%	10.77%	10.28%	11.74%
（参考）連結自己資本比率（国際統一基準）	9.47%	10.46%	11.05%	10.90%	11.92%

注）1. 平成15年度および平成16年度の計数は、みずほ銀行+みずほプロジェクトです。
2. 平成17年度の※のついた計数は、みずほ銀行+みずほプロジェクトです（平成17年4月1日～平成17年9月30日）。
3. 連結自己資本比率は、みずほ銀行の比率です。また、平成18年度より、バーゼルⅡに基づき算出しています。

みずほコーポレート銀行

（単位：億円）

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
総資産	595,934	620,368	583,123	622,086	661,114
貸出金残高	276,325	253,744	250,322	282,635	287,348
預金残高（含む譲渡性預金）	183,866	221,579	235,891	266,206	266,272
債券残高	78,789	67,439	55,476	46,575	32,030
実質業務純益	4,202	4,803	3,722	※ 4,351	3,069
経常利益（△は経常損失）	△14,926	5,189	2,286	※ 5,131	3,136
当期純利益（△は当期純損失）	△16,334	3,479	5,461	※ 5,591	3,231
連結自己資本比率（国際統一基準）	10.42%	13.02%	14.64%	12.81%	14.01%

注）1. 平成15年度および平成16年度の計数は、みずほコーポレート銀行+みずほコーポレート+みずほグローバルです。
2. 平成17年度の※のついた計数は、みずほコーポレート銀行+みずほコーポレート+みずほグローバルです（平成17年4月1日～平成17年9月30日）。
3. 連結自己資本比率は、みずほコーポレート銀行の比率です。また、平成18年度より、バーゼルⅡに基づき算出しています。

みずほ信託銀行

（単位：億円）

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
総資産	60,777	56,329	63,594	62,417	65,864
貸出金残高	34,142	32,388	33,358	35,326	40,262
預金残高（含む譲渡性預金）	31,771	30,901	33,647	30,754	34,337
信託財産残高	389,762	403,364	439,923	515,092	563,336
実質業務純益	762	710	768	※ 883	861
経常利益（△は経常損失）	△916	407	372	※ 696	797
当期純利益（△は当期純損失）	△1,361	299	242	※ 412	688
連結自己資本比率（国際統一基準）	11.23%	12.76%	13.19%	14.42%	15.69%

注）1. 平成15年度および平成16年度の計数は、みずほ信託銀行+みずほアセットです。
2. 平成17年度の※のついた計数は、みずほ信託銀行+みずほアセットです（平成17年4月1日～平成17年9月30日）。
3. 連結自己資本比率は、みずほ信託銀行の比率です。また、平成18年度より、バーゼルⅡに基づき算出しています。

みずほ証券（単体）

（単位：億円）

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
営業収益	587	837	1,044	1,388	1,359
経常利益	226	370	400	627	452
当期純利益	40	208	241	136	278

みずほインベスターズ証券（単体）

（単位：億円）

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
営業収益	332	487	461	844	738
経常利益（△は経常損失）	△38	120	83	326	184
当期純利益（△は当期純損失）	△72	103	57	249	120

平成18年度決算の状況

■みずほフィナンシャルグループ連結決算の状況

1. 連結及び持分法適用の範囲

当年度の連結子会社は前年度に比べ3社増加し133社、持分法適用の関連会社は前年度と同じく19社となりました。

主な連結子会社は株式会社みずほ銀行、株式会社みずほコーポレート銀行、みずほ信託銀行株式会社、みずほ証券株式会社等、主な持分法適用の関連会社は、株式会社千葉興業銀行、新光証券株式会社、日本抵当証券株式会社等です。

連結及び持分法適用の範囲

（社）

	平成17年度	平成18年度	増減
連結子会社	130	133	3
持分法適用の関連会社	19	19	—

2. 損益の状況

損益の状況

（単位：億円）

	平成17年度	平成18年度	増減
連結粗利益	**20,024**	**21,173**	**1,149**
資金利益	10,626	10,902	276
信託報酬	788	669	△118
役務取引等利益	5,559	5,511	△48
特定取引利益	2,049	2,615	566
その他業務利益	1,000	1,475	474
営業経費	△10,952	△10,916	36
不良債権処理額（含む一般貸倒引当金純繰入額）	△847	△1,426	△579
株式関係損益	2,315	△1,095	△3,411
持分法による投資損益	91	93	1
その他	△1,421	△347	1,073
経常利益	**9,210**	**7,481**	**△1,728**
特別損益	590	2,267	1,676
税金等調整前当期純利益	9,801	9,748	△52
法人税、住民税及び事業税	△640	△432	207
法人税等調整額	△1,850	△2,236	△386
少数株主利益	△811	△869	△58
当期純利益	**6,499**	**6,209**	**△289**
1株当たり当期純利益	**55,157.14円**	**51,474.49円**	**△3,682.65円**
与信関係費用	**532**	**△401**	**△934**
（参考）連結業務純益	**9,225**	**9,916**	**690**

注）1. 平成17年度の株式関係損益には、子会社株式処分益424億円を含んでいます。
2. 与信関係費用=不良債権処理額（含む一般貸倒引当金純繰入額）+貸倒引当金純取崩額等+信託勘定与信関係費用
3. 連結業務純益=連結粗利益−経費（除く臨時処理分）+持分法による投資損益等連結調整

（1）連結粗利益

連結粗利益は前年度に比べ1,149億円増加し、2兆1,173億円となりました。

内訳を見ますと、資金利益は、顧客部門における金利収支の増加等により、前年度に比べ276億円増加し1兆902億円となりました。他方、役務取引等利益は、前年度に比べ48億円減少し5,511億円となりましたが、傘下銀行の顧客部門における役務収益は着実に増加しています。また、特定取引利益及びその他業務利益は前年度に比べ各々566億円、474億円の増加となっています。市場部門は、前年度債券含み損処理1,385億円等を行ったこともあり増益となりましたが、傘下の証券会社では、エクイティ部門を中心に減益となっています。

（2）営業経費

営業経費は、トップライン収益増強のため「戦略経費」を投下する一方、IT関連費用等を中心に「ベース経費」を削減したことや退職給付費用の負担減等により、前年度に比べ36億円減少し、1兆916億円となりました。

（3）与信関係費用

与信関係費用は、取引先であるノンバンクの業績悪化を主因に、前年度に比べ934億円増加し401億円となりました。

平成18年度決算の状況

(4) 株式関係損益・持分法による投資損益・その他

引き続き株式市況が堅調に推移したことや、市場部門の収益源多様化の一環として実施しているオルタナティブ投資（株式関連）等により着実な収益の積上げを図りましたが、株式保有先であるノンバンクの業績悪化に伴う減損処理を実施したこと等から、株式関係損益は1,095億円の損失となりました。

持分法投資損益は93億円の利益となりました。

その他は、前年度に債券ポートフォリオの見直しに伴う損失を計上したことの影響もあり、前年度に比べ1,073億円改善し、347億円の損失となりました。

(5) 経常利益

以上の結果、経常利益は前年度に比べ1,728億円減少し7,481億円となりました。

(6) 特別損益

特別損益は、従業員に対する退職一時金または退職年金の支給に備えるために設定している退職給付信託につき、当グループへ一部返還を実施したこと等の要因により、前年度に比べ1,676億円増加し2,267億円の利益となりました。

(7) 税金関係費用等

法人税、住民税及び事業税は432億円となり、法人税等調整額は2,236億円となりました。

また、少数株主利益は869億円となっています。

(8) 当期純利益

以上の結果、連結当期純利益は前年度に比べ289億円減少し6,209億円となりました。

資金利益の状況

（単位：億円）

	平均残高			利息		
	平成17年度	平成18年度	増減	平成17年度	平成18年度	増減
資金運用勘定	**1,193,362**	**1,230,460**	**37,098**	**19,350**	**25,626**	**6,275**
うち貸出金	624,530	649,812	25,282	10,718	13,021	2,302
有価証券	378,568	354,638	△23,930	4,567	5,928	1,361
コールローン及び買入手形	6,168	5,822	△345	99	195	96
買現先勘定	61,243	82,668	21,424	2,601	4,703	2,102
債券貸借取引支払保証金	74,388	78,403	4,015	38	228	190
預け金	14,121	19,732	5,610	508	765	256
資金調達勘定	**1,197,134**	**1,222,089**	**24,955**	**8,723**	**14,723**	**5,999**
うち預金	690,606	722,234	31,628	2,491	4,770	2,278
譲渡性預金	94,439	103,180	8,740	239	1,075	836
債券	72,669	56,401	△16,268	482	340	△141
コールマネー及び売渡手形	91,461	68,484	△22,976	64	319	255
売現先勘定	111,749	122,516	10,766	3,831	6,096	2,264
債券貸借取引受入担保金	69,008	61,771	△7,236	242	290	48
コマーシャル・ペーパー	4,447	366	△4,081	2	0	△2
借用金	25,812	39,399	13,586	232	389	157

（単位：%）

	利回り		
	平成17年度	平成18年度	増減
資金運用勘定	**1.62**	**2.08**	**0.46**
うち貸出金	1.71	2.00	0.28
有価証券	1.20	1.67	0.46
コールローン及び買入手形	1.61	3.36	1.74
買現先勘定	4.24	5.68	1.44
債券貸借取引支払保証金	0.05	0.29	0.24
預け金	3.60	3.87	0.27
資金調達勘定	**0.72**	**1.20**	**0.47**
うち預金	0.36	0.66	0.29
譲渡性預金	0.25	1.04	0.78
債券	0.66	0.60	△0.05
コールマネー及び売渡手形	0.07	0.46	0.39
売現先勘定	3.42	4.97	1.54
債券貸借取引受入担保金	0.35	0.47	0.11
コマーシャル・ペーパー	0.06	0.14	0.07
借用金	0.90	0.98	0.08

役務取引等利益の内訳

（単位：億円）

	平成17年度	平成18年度	増減
役務取引等利益	**5,559**	**5,511**	**△48**
役務取引等収益	**6,505**	**6,588**	**83**
うち預金・債券・貸出業務	1,434	1,555	120
為替業務	1,161	1,160	△1
証券関連業務	1,352	1,014	△338
代理業務	496	549	53
保護預り・貸金庫業務	65	62	△3
保証業務	281	302	20
信託関連業務	552	632	80
役務取引等費用	**△946**	**△1,077**	**△131**
うち為替業務	△305	△337	△31

3. 資産・負債等の状況

主な資産・負債等の状況

（単位：億円）

	平成17年度	平成18年度	増減
資産の部	**1,496,127**	**1,498,800**	**2,672**
うち現金預け金	50,162	39,933	△10,228
特定取引資産	100,071	104,145	4,074
有価証券	377,029	360,499	△16,529
貸出金	654,086	659,643	5,556
負債の部	**1,434,486**	**1,431,556**	**△2,930**
うち預金	730,079	748,030	17,950
譲渡性預金	93,591	88,052	△5,538
債券	66,063	47,238	△18,824
コールマネー及び売渡手形	94,660	69,241	△25,419
少数株主持分	**13,591**	／	**△13,591**
資本の部	**48,049**	／	**△48,049**
うちその他有価証券評価差額金	12,792	／	△12,792
純資産の部	／	**67,244**	**67,244**
株主資本	／	33,600	33,600
評価・換算差額等	／	15,512	15,512
少数株主持分	／	18,131	18,131

注）従来の「少数株主持分」及び「資本の部」は「純資産の部」とし、株主資本、評価・換算差額等及び少数株主持分に区分のうえ表示しています。

（1）資産及び負債の状況

当年度末における連結総資産は、前年度末に比べ2,672億円増加し、149 兆8,800億円となりました。

このうち、有価証券は主に国債の減少により前年度末に比べ1兆6,529億円減少し、36兆499億円となりました。

また、貸出金残高は前年度末に比べ5,556億円増加し、65兆9,643億円となりました。

なお、連結ベースの金融再生法開示債権残高は、前年度末に比べ1,763億円増加し、1兆2,639億円となっています。

繰延税金資産の純額（繰延税金資産と繰延税金負債を相殺したもの）は、引き続き保守的な見積もりを実施する中、課税所得の計上等により前年度末に比べ1,249億円減少し、1,708億円となっています。

預金は、海外店預金の増加等により、前年度末に比べ1兆7,950億円増加し、74 兆8,030億円となりました。

（2）連結自己資本比率

当年度よりバーゼルⅡ連結自己資本比率を算出しています。自己資本は、当期純利益相当分が増加する一方で、公的資金優先株式6,035億円（発行価格ベース6,000億円）の取得・消却を実施したことなどにより、8兆8,413億円となりました。一方、リスク・アセット等は経営戦略のフェーズ転換により、資産の積上げを図り収益の増強に努めたことから、70兆7,954億円となりました。この結果、バーゼルⅡ連結自己資本比率（国際統一基準）は、12.48%となりました。

平成18年度決算の状況

その他有価証券（時価のあるもの）の評価差額等の状況

（単位：億円）

	平成17年度					平成18年度				
	取得原価	連結貸借対照表計上額（時価）	評価差額	うち益	うち損	取得原価	連結貸借対照表計上額（時価）	評価差額	うち益	うち損
その他有価証券	**302,852**	**324,350**	**21,497**	**25,759**	**4,262**	**282,896**	**307,307**	**24,411**	**28,033**	**3,622**
株式	29,911	54,535	24,623	24,927	303	33,170	60,108	26,937	27,418	480
債券	203,699	201,093	△2,606	11	2,617	155,546	153,971	△1,574	39	1,614
その他	69,241	68,720	△520	820	1,340	94,179	93,227	△952	575	1,527

注）評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は平成17年度△516億円（損失）、平成18年度39億円（収益）です。
この結果、純資産直入処理の対象となる額は平成17年度2兆2,014億円、平成18年度2兆4,371億円となります。

（単位：億円）

	増減				
	取得原価	連結貸借対照表計上額（時価）	評価差額	うち益	うち損
その他有価証券	**△19,956**	**△17,042**	**2,913**	**2,273**	**△640**
株式	3,258	5,572	2,314	2,490	176
債券	△48,153	△47,121	1,031	27	△1,003
その他	24,938	24,506	△431	△245	186

（参考）評価差額（資本直入処理対象分）

その他有価証券（時価のあるもの）に係る評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を控除した金額（純資産直入処理の対象となったもの）は以下のとおりです。

（単位：億円）

	平成17年度	平成18年度	増減
その他有価証券	**22,014**	**24,371**	**2,357**
株式	24,623	26,937	2,314
債券	△2,344	△1,641	703
その他	△264	△924	△659

連結自己資本比率（国際統一基準）の状況

（単位：億円）

	平成17年度	平成18年度
連結自己資本比率	**11.59%**	**12.48%**
Tier Ⅰ比率	5.87%	6.96%
Tier Ⅰ	45,559	49,335
Tier Ⅱ	45,540	40,926
控除項目	1,167	1,847
自己資本額	**89,932**	**88,413**
リスク・アセット等	**775,345**	**707,954**

注）連結自己資本比率は、平成18年度より、バーゼルⅡに基づき算出しています。

（参考）3行の連結自己資本比率

	平成17年度			平成18年度		
	みずほ銀行	みずほコーポレート銀行	みずほ信託銀行	みずほ銀行	みずほコーポレート銀行	みずほ信託銀行
連結自己資本比率（国際統一基準）	**※ 10.90%**	**12.81%**	**14.42%**	**※ 11.92%**	**14.01%**	**15.69%**
連結自己資本比率（国内基準）	**10.28%**	／	／	**11.74%**	／	／

注）1. ※は参考値です。
2. 連結自己資本比率は、平成18年度より、バーゼルⅡに基づき算出しています。

■3行合算の状況

1. みずほフィナンシャルグループの連結決算と3行合算

（単位：億円、%）

	平成17年度				平成18年度			
	みずほフィナンシャルグループ 連結(a)	3行+再生専門子会社合算(b)	(a)－(b)	(b)／(a)	みずほフィナンシャルグループ 連結(a)	3行合算(b)	(a)－(b)	(b)／(a)
粗利益	**20,024**	**16,988**	**3,035**	**84.8**	**21,173**	**17,002**	**4,171**	**80.3**
資金利益	10,626	11,120	△494	104.6	10,902	9,525	1,377	87.3
信託報酬	788	779	8	98.8	669	661	8	98.7
役務取引等利益	5,559	3,784	1,775	68.0	5,511	4,008	1,502	72.7
特定取引利益	2,049	334	1,714	16.3	2,615	1,294	1,321	49.4
その他業務利益	1,000	969	30	96.9	1,475	1,513	△38	102.5
与信関係費用	**532**	**639**	**△107**	**120.1**	**△401**	**△233**	**△168**	**57.9**
経常利益	**9,210**	**7,894**	**1,316**	**85.7**	**7,481**	**5,724**	**1,756**	**76.5**
当期純利益	**6,499**	**7,329**	**△830**	**112.7**	**6,209**	**5,982**	**227**	**96.3**

注）与信関係費用＝不良債権処理額＋一般貸倒引当金純繰入額＋貸倒引当金純取崩額等＋信託勘定与信関係費用

（単位：億円、%）

	平成17年度				平成18年度			
	みずほフィナンシャルグループ 連結(a)	3行合算(b)	(a)－(b)	(b)／(a)	みずほフィナンシャルグループ 連結(a)	3行合算(b)	(a)－(b)	(b)／(a)
資産の部	**1,496,127**	**1,384,541**	**111,586**	**92.5**	**1,498,800**	**1,395,726**	**103,073**	**93.1**
うち有価証券	377,029	381,488	△4,458	101.1	360,499	364,034	△3,534	100.9
貸出金	654,086	659,847	△5,760	100.8	659,643	668,261	△8,618	101.3

2. 損益の状況（3行合算）

損益の状況

（単位：億円）

		平成17年度	平成18年度	増減
国内業務粗利益	①	13,580	12,312	△1,268
国際業務粗利益	②	3,407	4,690	1,282
業務粗利益（①+②）	③	**16,988**	**17,002**	**14**
資金利益		11,120	9,525	△1,595
信託報酬		779	661	△118
役務取引等利益		3,784	4,008	224
特定取引利益		334	1,294	959
その他業務利益		969	1,513	543
うち国債等債券損益	④	△1,041	255	1,297
経費（臨時的経費を除く）	⑤	△8,109	△8,557	△447
経費率		47.6%	50.3%	2.6%
実質業務純益（③+⑤）	⑥	**8,892**	**8,445**	**△447**
除く国債等債券損益（⑥−④）		9,934	8,190	△1,744
一般貸倒引当金純繰入額	⑦	2	△173	△175
業務純益（⑥+⑦）	⑧	**8,881**	**8,272**	**△608**
臨時損益	⑨	△987	△2,547	△1,560
うち株式関係損益		1,997	△1,153	△3,151
不良債権処理額		△1,154	△1,111	42
経常利益（⑧+⑨）	⑩	**7,894**	**5,724**	**△2,169**
特別損益	⑪	1,461	2,358	897
税引前当期純利益（⑩+⑪）	⑫	**9,356**	**8,083**	**△1,272**
法人税、住民税及び事業税	⑬	△6	△5	0
法人税等調整額	⑭	△2,020	△2,095	△75
当期純利益（⑫+⑬+⑭）		**7,329**	**5,982**	**△1,347**
与信関係費用		**639**	**△233**	**△872**

注）1. 平成17年度は、再生専門子会社を合算した計数です。
2. 平成17年度の資金利益には、銀行単体と再生専門子会社を単純合算しているため、再生専門子会社から受領した配当金1,200億円を含んでいます。
3. みずほ信託銀行の実質業務純益は、「信託勘定与信関係費用」を控除しています。
4. 与信関係費用=不良債権処理額+一般貸倒引当金純繰入額+貸倒引当金純取崩額等+信託勘定与信関係費用

平成18年度決算の状況

（単位：億円）

		平成17年度			平成18年度		
		みずほ銀行+みずほプロジェクト	みずほコーポレート銀行+みずほコーポレート+みずほグローバル	みずほ信託銀行+みずほアセット	みずほ銀行	みずほコーポレート銀行	みずほ信託銀行
国内業務粗利益	①	7,116	4,782	1,681	7,791	2,796	1,724
国際業務粗利益	②	1,713	1,726	△32	1,994	2,682	13
業務粗利益（①+②）	③	**8,829**	**6,509**	**1,649**	**9,785**	**5,478**	**1,738**
資金利益		5,697	4,965	457	5,938	3,065	521
信託報酬		／	／	779	／	／	661
役務取引等利益		2,160	1,198	425	2,166	1,355	486
特定取引利益		△12	336	10	357	928	8
その他業務利益		983	8	△22	1,322	129	60
うち国債等債券損益	④	△881	△134	△25	△187	381	61
経費（臨時的経費を除く）	⑤	△5,172	△2,157	△779	△5,269	△2,409	△877
経費率		58.5%	33.1%	46.8%	53.8%	43.9%	50.4%
実質業務純益（③+⑤）	⑥	**3,657**	**4,351**	**883**	**4,515**	**3,069**	**861**
除く国債等債券損益（⑥−④）		4,538	4,486	909	4,702	2,687	799
一般貸倒引当金純繰入額	⑦	2	—	—	△204	—	31
業務純益（⑥+⑦）	⑧	**3,659**	**4,351**	**869**	**4,310**	**3,069**	**892**
臨時損益	⑨	△1,593	779	△172	△2,519	66	△94
うち株式関係損益		160	1,756	79	△1,650	309	187
不良債権処理額		△645	△353	△155	△794	△80	△236
経常利益（⑧+⑨）	⑩	**2,066**	**5,131**	**696**	**1,790**	**3,136**	**797**
特別損益	⑪	40	1,492	△71	1,051	1,299	7
税引前当期純利益（⑩+⑪）	⑫	**2,106**	**6,624**	**625**	**2,842**	**4,435**	**805**
法人税、住民税及び事業税	⑬	△5	△0	△0	△5	△0	△0
法人税等調整額	⑭	△776	△1,032	△212	△774	△1,203	△117
当期純利益（⑫+⑬+⑭）		**1,325**	**5,591**	**412**	**2,062**	**3,231**	**688**
与信関係費用		**△318**	**1,036**	**△78**	**△654**	**623**	**△201**

注）1. 平成17年度の「みずほコーポレート銀行+みずほコーポレート+みずほグローバル」の資金利益には、銀行単体と再生専門子会社を単純合算しているため、再生専門子会社から受領した配当金1,200億円を含んでいます。
2. みずほ信託銀行の実質業務純益は、「信託勘定与信関係費用」を控除しています。
3. 与信関係費用=不良債権処理額+一般貸倒引当金純繰入額+貸倒引当金純取崩額等+信託勘定与信関係費用

業務粗利益の内訳

（単位：億円）

	平成17年度				平成18年度				増減
		みずほ銀行+みずほプロジェクト	みずほコーポレート銀行+みずほコーポレート+みずほグローバル	みずほ信託銀行+みずほアセット		みずほ銀行	みずほコーポレート銀行	みずほ信託銀行	
資金利益	11,120	5,697	4,965	457	9,525	5,938	3,065	521	△1,595
国内業務部門	9,571	5,725	3,374	472	8,587	5,933	2,148	505	△984
国際業務部門	1,548	△28	1,591	△14	938	5	916	16	△610
信託報酬	779	／	／	779	661	／	／	661	△118
国内業務部門	779	／	／	779	661	／	／	661	△118
国際業務部門	／	／	／	／	／	／	／	／	／
役務取引等利益	3,784	2,160	1,198	425	4,008	2,166	1,355	486	224
国内業務部門	3,088	2,028	633	426	3,195	2,020	687	486	106
国際業務部門	695	132	564	△1	813	146	668	△0	117
特定取引利益	334	△12	336	10	1,294	357	928	8	959
国内業務部門	708	54	664	△10	13	68	△87	32	△694
国際業務部門	△373	△66	△327	20	1,280	288	1,015	△23	1,654
その他業務利益	969	983	8	△22	1,513	1,322	129	60	543
国内業務部門	△567	△691	110	13	△145	△231	46	39	422
国際業務部門	1,537	1,675	△101	△36	1,658	1,554	83	21	121
合計	16,988	8,829	6,509	1,649	17,002	9,785	5,478	1,738	14

資金収支の内訳

〈平均残高〉

（単位：億円）

	平成17年度			平成18年度			増減
		みずほ銀行	みずほコーポレート銀行		みずほ銀行	みずほコーポレート銀行	
■全店							
資金運用勘定	**1,078,307**	**585,735**	**492,571**	**1,110,251**	**587,505**	**522,746**	**31,944**
うち貸出金	584,209	324,758	259,451	621,273	335,788	285,484	37,063
有価証券	380,393	210,502	169,890	342,856	177,016	165,840	△37,536
資金調達勘定	**1,106,784**	**615,306**	**491,478**	**1,111,663**	**599,254**	**512,409**	**4,878**
うち預金債券等	855,968	555,443	300,524	862,135	548,686	313,449	6,167
■国内業務部門							
資金運用勘定	**880,043**	**564,428**	**315,615**	**875,865**	**565,972**	**309,893**	**△4,177**
うち貸出金	516,635	322,182	194,453	531,609	332,703	198,905	14,973
有価証券	301,098	201,581	99,517	256,763	167,973	88,789	△44,335
資金調達勘定	**916,112**	**594,643**	**321,468**	**883,643**	**578,430**	**305,212**	**△32,469**
うち預金債券等	746,944	545,815	201,128	727,163	539,695	187,468	△19,780
■国際業務部門							
資金運用勘定	**207,711**	**23,902**	**183,809**	**236,484**	**21,750**	**214,733**	**28,772**
うち貸出金	67,573	2,575	64,998	89,664	3,085	86,578	22,090
有価証券	79,294	8,921	70,372	86,093	9,042	77,050	6,799
資金調達勘定	**200,120**	**23,257**	**176,862**	**230,119**	**21,041**	**209,077**	**29,999**
うち預金債券等	109,024	9,627	99,396	134,971	8,990	125,980	25,947

注）預金債券等には譲渡性預金を含んでいます。

〈利回り〉

（単位：%）

	平成17年度			平成18年度			増減
		みずほ銀行	みずほコーポレート銀行		みずほ銀行	みずほコーポレート銀行	
■全店							
資金運用勘定	**1.60**	**1.11**	**2.19**	**1.82**	**1.27**	**2.45**	**0.22**
うち貸出金	1.61	1.53	1.71	1.90	1.60	2.26	0.29
有価証券	1.54	0.45	2.89	1.63	0.77	2.54	0.08
資金調達勘定	**0.61**	**0.13**	**1.21**	**1.01**	**0.25**	**1.90**	**0.40**
うち預金債券等	0.38	0.06	0.97	0.71	0.15	1.70	0.33
資金利鞘	0.99	0.97	0.98	0.81	1.01	0.54	△0.17
預貸金利回差	1.23	1.47	0.74	1.18	1.44	0.56	△0.04
■国内業務部門							
資金運用勘定	**1.12**	**1.05**	**1.26**	**1.15**	**1.19**	**1.07**	**0.02**
うち貸出金	1.29	1.53	0.89	1.39	1.59	1.04	0.09
有価証券	0.94	0.35	2.14	0.88	0.65	1.31	△0.06
資金調達勘定	**0.10**	**0.04**	**0.22**	**0.23**	**0.14**	**0.38**	**0.12**
うち預金債券等	0.08	0.02	0.23	0.16	0.10	0.32	0.07
資金利鞘	1.02	1.01	1.03	0.92	1.05	0.68	△0.09
預貸金利回差	1.20	1.50	0.66	1.22	1.49	0.72	0.01
■国際業務部門							
資金運用勘定	**3.57**	**2.33**	**3.73**	**4.31**	**3.16**	**4.43**	**0.74**
うち貸出金	4.09	2.12	4.17	4.97	2.55	5.05	0.87
有価証券	3.79	2.66	3.94	3.85	3.00	3.95	0.05
資金調達勘定	**2.93**	**2.52**	**2.98**	**4.03**	**3.25**	**4.11**	**1.10**
うち預金債券等	2.43	1.90	2.48	3.71	3.12	3.75	1.28
資金利鞘	0.63	△0.18	0.74	0.28	△0.08	0.31	△0.35
預貸金利回差	1.66	0.22	1.68	1.25	△0.57	1.30	△0.40

注）預金債券等には譲渡性預金を含んでいます。

平成18年度決算の状況

役務取引等利益の内訳

（単位：億円）

	平成17年度				平成18年度				増減
		みずほ銀行+みずほプロジェクト	みずほコーポレート銀行+みずほコーポレート+みずほグローバル	みずほ信託銀行+みずほアセット		みずほ銀行	みずほコーポレート銀行	みずほ信託銀行	
役務取引等利益	**3,784**	**2,160**	**1,198**	**425**	**4,008**	**2,166**	**1,355**	**486**	**224**
役務取引等収益	**4,800**	**2,677**	**1,525**	**597**	**5,008**	**2,623**	**1,754**	**631**	**208**
うち預金･債券･貸出業務	1,388	507	879	1	1,553	470	1,081	1	164
為替業務	1,163	897	261	5	1,162	880	277	5	△0
証券関連業務	615	452	157	5	543	418	122	2	△72
代理業務	293	185	47	60	280	169	51	59	△13
保護預り･貸金庫業務	65	61	1	3	62	58	1	2	△3
保証業務	258	143	115	0	297	152	144	0	38
役務取引等費用	**△1,016**	**△516**	**△327**	**△172**	**△1,000**	**△456**	**△398**	**△145**	**16**
うち為替業務	△305	△233	△68	△2	△334	△250	△80	△2	△28

その他業務利益の内訳

（単位：億円）

	平成17年度				平成18年度				増減
		みずほ銀行+みずほプロジェクト	みずほコーポレート銀行+みずほコーポレート+みずほグローバル	みずほ信託銀行+みずほアセット		みずほ銀行	みずほコーポレート銀行	みずほ信託銀行	
全店	**969**	**983**	**8**	**△22**	**1,513**	**1,322**	**129**	**60**	**543**
うち外国為替売買益	2,194	1,859	333	1	1,391	1,542	△151	0	△802
国債等債券損益	△1,041	△881	△134	△25	255	△187	381	61	1,297
国内業務部門	**△567**	**△691**	**110**	**13**	**△145**	**△231**	**46**	**39**	**422**
うち国債等債券損益	△577	△697	107	12	△67	△198	89	41	510
国際業務部門	**1,537**	**1,675**	**△101**	**△36**	**1,658**	**1,554**	**83**	**21**	**121**
うち外国為替売買益	2,194	1,859	333	1	1,391	1,542	△151	0	△802
国債等債券損益	△463	△184	△241	△38	322	10	291	20	786

経費（除く臨時処理分）の内訳

（単位：億円）

	平成17年度				平成18年度				増減
		みずほ銀行+みずほプロジェクト	みずほコーポレート銀行+みずほコーポレート+みずほグローバル	みずほ信託銀行+みずほアセット		みずほ銀行	みずほコーポレート銀行	みずほ信託銀行	
人件費	△2,437	△1,397	△753	△287	△2,449	△1,350	△805	△292	△11
物件費	△5,189	△3,448	△1,282	△459	△5,614	△3,589	△1,469	△555	△425
税金	△482	△327	△122	△33	△493	△329	△133	△29	△10
合計	△8,109	△5,172	△2,157	△779	△8,557	△5,269	△2,409	△877	△447

臨時損益の内訳

（単位：億円）

	平成17年度				平成18年度				増減
		みずほ銀行+みずほプロジェクト	みずほコーポレート銀行+みずほコーポレート+みずほグローバル	みずほ信託銀行+みずほアセット		みずほ銀行	みずほコーポレート銀行	みずほ信託銀行	
株式関係損益	1,997	160	1,756	79	△1,153	△1,650	309	187	△3,151
株式等売却益	2,382	237	2,059	86	2,173	201	1,770	201	△209
株式等売却損	△63	△6	△56	△0	△23	△14	△7	△1	39
株式等償却	△285	△70	△209	△5	△3,306	△1,836	△1,458	△12	△3,021
投資損失引当金純繰入額	—	—	—	—	△0	—	—	△0	△0
金融派生商品損益（株式関連）	△36	—	△36	—	3	△1	4	—	40
不良債権処理額	△1,154	△645	△353	△155	△1,111	△794	△80	△236	42
その他	△1,829	△1,109	△623	△97	△282	△74	△161	△45	1,547
合計	△987	△1,593	779	△172	△2,547	△2,519	66	△94	△1,560

（参考）与信関係費用の内訳

（単位：億円）

	平成17年度				平成18年度				増減
		みずほ銀行+みずほプロジェクト	みずほコーポレート銀行+みずほコーポレート+みずほグローバル	みずほ信託銀行+みずほアセット		みずほ銀行	みずほコーポレート銀行	みずほ信託銀行	
与信関係費用	639	△318	1,036	△78	△233	△654	623	△201	△872
信託勘定与信関係費用	△14	／	／	△14	—	／	／	—	14
一般貸倒引当金純繰入額	107	12	126	△31	1,218	△204	1,391	31	1,111
貸出金償却	△369	△531	175	△14	85	△187	309	△36	455
個別貸倒引当金純繰入額	1,353	272	961	120	△1,843	△288	△1,354	△200	△3,197
特定海外債権引当勘定純繰入額	24	0	22	1	3	0	1	1	△20
偶発損失引当金純繰入額	△354	—	△234	△120	282	—	279	3	637
その他債権売却損等	△107	△71	△14	△20	19	25	△4	△1	126

平成18年度決算の状況

3. 資産・負債等の状況（3行合算）

主な資産・負債等の状況（銀行勘定）

（単位：億円）

	平成17年度				平成18年度				増減
		みずほ銀行	みずほコーポレート銀行	みずほ信託銀行		みずほ銀行	みずほコーポレート銀行	みずほ信託銀行	
資産の部	**1,384,541**	**700,037**	**622,086**	**62,417**	**1,395,726**	**668,747**	**661,114**	**65,864**	**11,185**
うち現金預け金	60,854	31,837	26,083	2,933	50,936	28,381	20,297	2,258	△9,918
コールローン	26,415	21,300	4,415	700	46,905	43,400	2,905	600	20,490
有価証券	381,488	205,041	159,296	17,150	364,034	152,267	194,571	17,195	△17,454
貸出金	659,847	341,885	282,635	35,326	668,261	340,650	287,348	40,262	8,414
負債の部	**1,328,159**	**679,844**	**590,343**	**57,970**	**1,334,829**	**647,935**	**626,114**	**60,780**	**6,670**
うち預金	736,681	523,683	188,071	24,926	751,984	531,187	192,578	28,218	15,303
譲渡性預金	105,848	21,884	78,135	5,828	92,100	12,287	73,694	6,118	△13,748
債券	66,741	20,166	46,575	—	47,673	15,643	32,030	—	△19,067
コールマネー	76,768	12,199	57,954	6,615	109,182	15,094	88,113	5,974	32,413
売渡手形	32,469	4,439	24,034	3,996	—	—	—	—	△32,469
資本の部	**56,382**	**20,192**	**31,742**	**4,447**	／	／	／	／	**△56,382**
うちその他有価証券評価差額金	12,524	2,063	9,395	1,065	／	／	／	／	△12,524
純資産の部	／	／	／	／	**60,897**	**20,812**	**35,000**	**5,083**	**60,897**
株主資本	／	／	／	／	45,334	17,761	23,915	3,657	45,334
評価・換算差額等	／	／	／	／	15,562	3,051	11,085	1,425	15,562

注）1. 従来の「資本の部」は「純資産の部」とし、株主資本、評価・換算差額等に区分のうえ表示しています。
2. 貸出金残高には、（株）みずほフィナンシャルグループ向け貸出金［平成17年度9,650億円（みずほ銀行6,230億円、みずほコーポレート銀行3,420億円）、平成18年度1兆3,800億円（みずほ銀行6,900億円、みずほコーポレート銀行6,900億円）］を含んでいます。

預金者別預金残高（銀行勘定）

（単位：億円）

	平成17年度				平成18年度				増減
		みずほ銀行	みずほコーポレート銀行	みずほ信託銀行		みずほ銀行	みずほコーポレート銀行	みずほ信託銀行	
個人	317,102	299,459	88	17,555	324,229	306,049	83	18,096	7,127
一般法人	285,276	192,816	86,082	6,377	270,651	186,434	77,404	6,812	△14,625
金融機関・政府公金	54,938	30,940	23,110	888	60,436	36,771	20,466	3,197	5,497
合計	**657,318**	**523,216**	**109,281**	**24,820**	**655,317**	**529,255**	**97,955**	**28,106**	**△2,000**

注）海外店分及び特別国際金融取引勘定分を含まない本支店間未達勘定整理前の計数です。

消費者ローン残高（銀行勘定＋信託勘定）

（単位：億円）

	平成17年度				平成18年度				増減
		みずほ銀行	みずほコーポレート銀行	みずほ信託銀行		みずほ銀行	みずほコーポレート銀行	みずほ信託銀行	
消費者ローン合計	**117,741**	**114,190**	—	**3,551**	**121,155**	**117,815**	—	**3,339**	**3,413**
うち居住用住宅ローン	92,256	89,380	—	2,876	96,843	94,087	—	2,755	4,586

中小企業等に対する貸出金残高（銀行勘定＋信託勘定）

（単位：億円）

	平成17年度				平成18年度				増減
		みずほ銀行	みずほコーポレート銀行	みずほ信託銀行		みずほ銀行	みずほコーポレート銀行	みずほ信託銀行	
中小企業等貸出金残高	395,317	268,108	99,299	27,909	378,501	260,401	91,328	26,771	△16,815
中小企業等貸出金比率	65.1%	78.4%	45.2%	61.5%	62.0%	76.4%	44.3%	42.3%	△3.0%

注）1. 貸出金残高には、（株）みずほフィナンシャルグループ向け貸出金［平成17年度9,650億円（みずほ銀行6,230億円、みずほコーポレート銀行3,420億円）、平成18年度1兆3,800億円（みずほ銀行6,900億円、みずほコーポレート銀行6,900億円）］を含んでいます。
2. 海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれていません。
3. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人）以下の会社及び個人です。

その他有価証券（時価のあるもの）の評価差額等の状況（銀行勘定）

（単位：億円）

	平成17年度					平成18年度				
	取得原価	貸借対照表計上額（時価）	評価差額	うち益	うち損	取得原価	貸借対照表計上額（時価）	評価差額	うち益	うち損
その他有価証券	**298,245**	**318,826**	**20,581**	**24,848**	**4,266**	**277,678**	**301,247**	**23,568**	**27,171**	**3,602**
株式	30,172	53,836	23,664	23,987	323	33,554	59,652	26,098	26,566	468
債券	202,160	199,560	△2,599	11	2,611	153,437	151,864	△1,572	39	1,612
その他	65,912	65,429	△483	848	1,332	90,687	89,729	△957	565	1,522

注）評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は平成17年度△516億円（損失）、平成18年度39億円（収益）です。
この結果、純資産直入処理の対象となる額は平成17年度2兆1,098億円、平成18年度2兆3,529億円となります。

（単位：億円）

	増減				
	取得原価	貸借対照表計上額（時価）	評価差額	うち益	うち損
その他有価証券	**△20,566**	**△17,579**	**2,987**	**2,323**	**△664**
株式	3,382	5,816	2,433	2,578	145
債券	△48,723	△47,695	1,027	27	△999
その他	24,774	24,300	△473	△283	190

〈みずほ銀行〉

（単位：億円）

	平成17年度					平成18年度				
	取得原価	貸借対照表計上額（時価）	評価差額	うち益	うち損	取得原価	貸借対照表計上額（時価）	評価差額	うち益	うち損
その他有価証券	**161,556**	**164,915**	**3,358**	**4,789**	**1,431**	**109,540**	**113,347**	**3,806**	**4,817**	**1,011**
株式	7,554	11,931	4,377	4,502	124	9,325	13,790	4,465	4,669	204
債券	147,322	146,031	△1,291	4	1,296	92,772	92,050	△721	21	743
その他	6,679	6,952	272	283	10	7,443	7,505	62	126	64

〈みずほコーポレート銀行〉

（単位：億円）

	平成17年度					平成18年度				
	取得原価	貸借対照表計上額（時価）	評価差額	うち益	うち損	取得原価	貸借対照表計上額（時価）	評価差額	うち益	うち損
その他有価証券	**123,021**	**138,450**	**15,428**	**17,875**	**2,446**	**154,312**	**172,184**	**17,871**	**20,137**	**2,265**
株式	20,672	37,792	17,120	17,316	196	22,323	41,766	19,443	19,694	251
債券	44,517	43,547	△969	5	975	51,246	50,659	△587	17	604
その他	57,831	57,110	△721	553	1,275	80,742	79,758	△984	425	1,409

〈みずほ信託銀行〉

（単位：億円）

	平成17年度					平成18年度				
	取得原価	貸借対照表計上額（時価）	評価差額	うち益	うち損	取得原価	貸借対照表計上額（時価）	評価差額	うち益	うち損
その他有価証券	**13,666**	**15,460**	**1,794**	**2,182**	**388**	**13,825**	**15,716**	**1,890**	**2,216**	**325**
株式	1,945	4,111	2,166	2,168	1	1,905	4,094	2,189	2,202	13
債券	10,320	9,981	△338	1	340	9,418	9,154	△263	0	264
その他	1,401	1,367	△33	12	46	2,501	2,466	△35	13	48

（参考）評価差額（資本直入処理対象分）

その他有価証券（時価のあるもの）に係る評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を控除した金額（純資産直入処理の対象となったもの）は以下のとおりです。

（単位：億円）

	平成17年度	平成18年度	増減
その他有価証券	**21,098**	**23,529**	**2,431**
株式	23,664	26,098	2,433
債券	△2,338	△1,639	698
その他	△227	△929	△701

平成18年度決算の状況

■グローバルグループ別事業セグメント情報

（単位：億円）

	平成17年度																			
	グローバルコーポレートグループ							グローバルリテールグループ								グローバルアセット&ウェルスマネジメントグループ			その他	みずほフィナンシャルグループ連結
		みずほコーポレート銀行	国内	国際	市場その他	みずほ証券	その他		みずほ銀行	個人	法人	市場その他	みずほインベスターズ証券	その他		みずほ信託銀行	その他		
業務粗利益	7,375	5,310	3,187	1,120	1,003	1,187	878	10,371	8,830	2,860	5,522	448	731	810	2,087	1,663	424	205	20,038
金利収支	4,026	3,766	2,112	566	1,088	10	250	6,199	5,697	2,402	3,190	105	6	496	461	457	4	△ 60	10,626
非金利収支	3,349	1,544	1,075	554	△ 85	1,177	628	4,172	3,133	458	2,332	343	725	314	1,626	1,206	420	265	9,412
経費（臨時的経費を除く）	△ 3,341	△ 2,158	△ 820	△ 517	△ 821	△ 552	△ 631	△ 5,830	△ 5,173	△ 2,014	△ 2,537	△ 622	△ 400	△ 257	△ 1,104	△ 779	△ 325	△ 138	△ 10,413
その他	△ 369	0	0	0	0	0	△ 369	△ 78	0	0	0	0	0	△ 78	△ 12	0	△ 12	59	△ 400
実質業務純益	3,665	3,152	2,367	603	182	635	△ 122	4,463	3,657	846	2,985	△ 174	331	475	971	884	87	126	9,225

注）1．業務粗利益は、「信託勘定与信関係費用」を控除しています。
2．平成17年度の各銀行の計数は、再生専門子会社を合算した計数です。
3．みずほコーポレート銀行の「市場その他」における金利収支には、再生専門子会社配当金（1,200億円）を含んでいません。

（単位：億円）

	平成18年度																			
	グローバルコーポレートグループ							グローバルリテールグループ								グローバルアセット&ウェルスマネジメントグループ			その他	みずほフィナンシャルグループ連結
		みずほコーポレート銀行	国内	国際	市場その他	みずほ証券	その他		みずほ銀行	個人	法人	市場その他	みずほインベスターズ証券	その他		みずほ信託銀行	その他		
業務粗利益	7,853	5,479	3,106	1,330	1,043	1,057	1,317	11,054	9,785	3,160	5,599	1,026	622	647	2,236	1,739	497	31	21,174
金利収支	4,077	3,065	2,024	734	307	△ 2	1,014	6,406	5,938	2,626	3,266	46	12	456	538	522	16	△ 118	10,903
非金利収支	3,776	2,414	1,082	596	736	1,059	303	4,648	3,847	534	2,333	980	610	191	1,698	1,217	481	149	10,271
経費（臨時的経費を除く）	△ 3,770	△ 2,410	△ 883	△ 615	△ 912	△ 611	△ 749	△ 5,885	△ 5,270	△ 1,993	△ 2,452	△ 825	△ 434	△ 181	△ 1,262	△ 878	△ 384	158	△ 10,759
その他	△ 443	0	0	0	0	0	△ 443	△ 115	0	0	0	0	0	△ 115	△ 12	0	△ 12	71	△ 499
実質業務純益	3,640	3,069	2,223	715	131	446	125	5,054	4,515	1,167	3,147	201	188	351	962	861	101	260	9,916

注）業務粗利益は、「信託勘定与信関係費用」を控除しています。

注）1.上記計数は、平成18年10月に米国証券取引委員会宛て提出したForm 20-Fによる登録届出書に記載した「事業セグメント情報（日本会計基準）」と同様、米国FAS131（企業のセグメント及び内部情報に関する開示）の記載基準に沿って算出したものです。
2.各グローバルグループの「その他」には、各グローバルグループを構成する会社同士の内部取引として消去すべきものが含まれています。みずほフィナンシャルグループ連結の「その他」には、各グローバルグループ同士の内部取引として消去すべきものが含まれています。
3.上記計数は、内部管理データに基づき、平成18年度の管理会計ルールに沿って、表中に記載の各部門毎に集計した参考値です。なお、記載金額は、億円未満を四捨五入して表示しているため、一部計数について、他の図表等の計数と異なっているものがあります。

■資産の状況

○平成18年度の不良債権処理について

企業業績の継続的な改善等を背景に、与信関係費用は、連結ベースで401億円、3行合算では233億円と引き続き低水準を維持しています。

○不良債権残高について

〈開示債権の状況〉

金融再生法開示債権は、3行合算で平成18年3月末に比べ1,939億円増加し、残高は1兆2,467億円となりました。債権区分毎の内訳は143ページの表のとおりです。

内訳は、危険債権以下については、大口取引先の業績悪化を主たる要因として、3行合算では平成18年3月末に比べ2,345億円増加し、残高は7,207億円となりました。

また、要管理債権については、企業業績の継続的な改善等を背景に区分改善が進んだことを主たる要因として、平成18年3月末に比べ406億円減少し、残高は5,260億円となりました。

〈不良債権比率の状況〉

上記のとおり、危険債権以下の増加に伴い、平成19年3月末時点における3行合算の不良債権比率は、平成18年3月末に比べ0.23%増加し、1.65%となりましたが、引き続き低水準を維持しています。

※信託勘定については、業種別貸出金残高および地域別貸出金残高を除き、元本補填契約のある信託勘定を示しています。

○不良債権への対応について

不良債権の回収・最終処理については、専門部署による集中管理により企業再生に向けた取り組みや回収努力を継続して行っています。具体的には、営業譲渡やM&A等の企業再生スキームの活用、不良債権一括売却（バルクセール）等により、管理・回収体制の強化、ならびに効率的かつ迅速な処理を実施しています。また、グループのサービサーであるみずほ債権回収株式会社においては、銀行および関連会社の不良債権回収を集中的に行っています。

○企業再生への取り組みについて

企業の再生努力をサポートすることは、金融機関にとっての重大な使命であると考えています。当グループでは、再生に取り組む企業の事業計画の検証、再建手法のアドバイス等にグループの総力をあげて取り組んでおり、着実に実績を上げてきています。

○不良債権のオフバランス化の実績

当グループにおいては、不良債権の回収・最終処理を徹底して進めるとともに、企業再生による区分改善に取り組んでいます。

平成18年度のオフバランス化の実績は、企業業績の継続的な改善等を背景に、オフバランス化の対象資産が減少傾向にあることから、3行合算で平成17年度対比5,354億円減少し、2,935億円となりました。なお、平成17年度以前に発生したものに対する平成19年3月末時点での進捗率は、累計ベースで95%を超える水準となっており、オフバランス化に向けた処理をほぼ完了しています。

今後とも、アセットクオリティの改善を進める観点から不良債権処理を着実に行っていく予定です。

○与信関係費用

与信関係費用（みずほフィナンシャルグループ連結）

（単位：億円）

	平成17年度	平成18年度	増減
与信関係費用	**532**	**△401**	**△934**
不良債権処理額（含む一般貸倒引当金純繰入額）	**△847**	**△1,426**	**△579**
うち貸出金償却	△371	△671	△299
貸倒引当金純取崩額等	**1,393**	**1,024**	**△369**
信託勘定与信関係費用	**△14**	**—**	**14**

与信関係費用（3行合算）

（単位：億円）

	平成17年度	平成18年度	増減
与信関係費用	**639**	**△233**	**△872**
信託勘定与信関係費用	△14	—	14
一般貸倒引当金純繰入額	107	1,218	1,111
貸出金償却	△369	85	455
個別貸倒引当金純繰入額	1,353	△1,843	△3,197
特定海外債権引当勘定純繰入額	24	3	△20
偶発損失引当金純繰入額	△354	282	637
その他債権売却損等	△107	19	126

注）平成17年度は、再生専門子会社を合算した計数です。

（単位：億円）

	平成17年度			平成18年度		
	みずほ銀行 +みずほプロジェクト	みずほコーポレート銀行 +みずほコーポレート +みずほグローバル	みずほ信託銀行 +みずほアセット	みずほ銀行	みずほコーポレート銀行	みずほ信託銀行
与信関係費用	**△318**	**1,036**	**△78**	**△654**	**623**	**△201**
信託勘定与信関係費用	／	／	△14	／	／	—
一般貸倒引当金純繰入額	12	126	△31	△204	1,391	31
貸出金償却	△531	175	△14	△187	309	△36
個別貸倒引当金純繰入額	272	961	120	△288	△1,354	△200
特定海外債権引当勘定純繰入額	0	22	1	0	1	1
偶発損失引当金純繰入額	—	△234	△120	—	279	3
その他債権売却損等	△71	△14	△20	25	△4	△1

○平成18年度の開示債権と引当・保全の状況（3行合算）（銀行勘定）

（単位：億円）

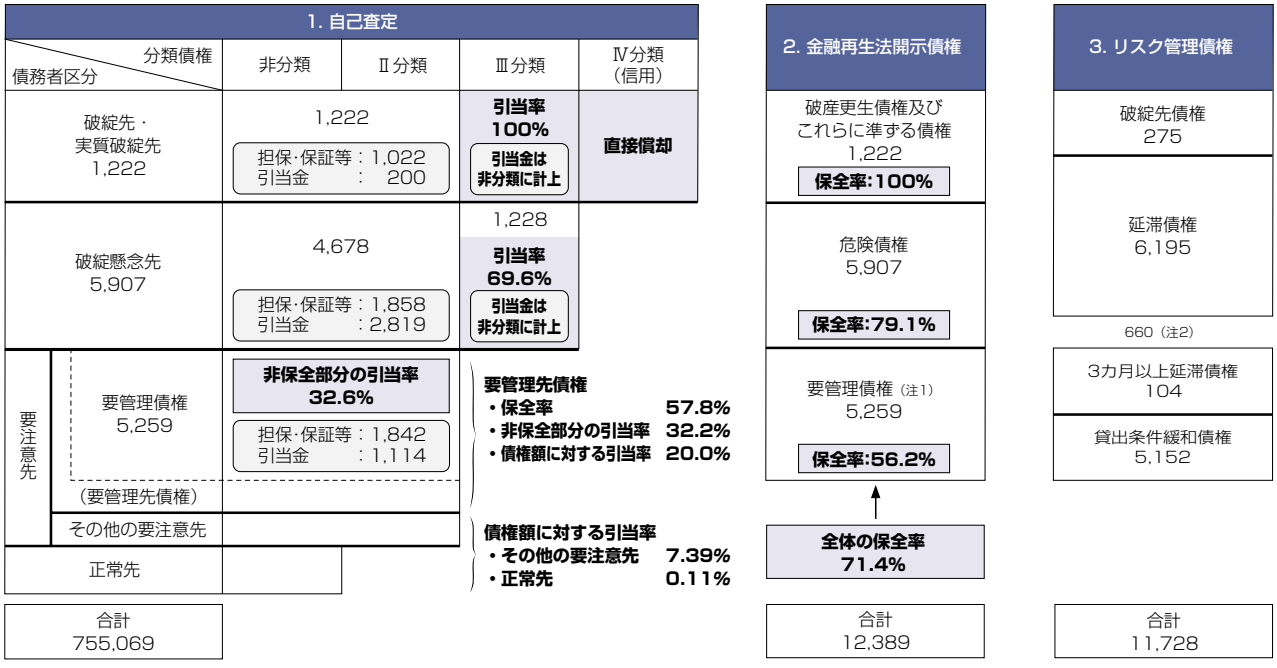

注）1.「要管理債権」は、個別貸出金ベースの金額です。「要管理先債権」は、当該債務者に対する総与信ベースの金額です。
2. リスク管理債権の合計額と金融再生法開示債権の合計額の差額は、金融再生法開示債権に含まれる貸出金以外の債権額です。

資産の状況

○金融再生法開示債権の状況

《みずほフィナンシャルグループ連結》

金融再生法開示債権（連結）

（単位：億円）

	平成17年度	平成18年度	増減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,569	1,390	△179
危険債権	3,629	5,963	2,334
要管理債権	5,677	5,286	△391
合計	**10,875**	**12,639**	**1,763**

注）取立不能見込額につき、部分直接償却実施後の残高を記載しています。なお控除した金額は以下のとおりです。

（単位：億円）

	平成17年度	平成18年度	増減
部分直接償却実施額	8,052	5,363	△2,689

金融再生法開示債権（信託勘定）

（単位：億円）

	平成17年度	平成18年度	増減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—	—
危険債権	—	77	77
要管理債権	0	1	0
合計	**0**	**78**	**77**

金融再生法開示債権（連結＋信託勘定）

（単位：億円）

	平成17年度	平成18年度	増減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,569	1,390	△179
危険債権	3,629	6,040	2,411
要管理債権	5,677	5,287	△390
合計	**10,876**	**12,718**	**1,841**

《3行合算》

金融再生法開示債権（銀行勘定＋信託勘定）

（単位：億円）

	平成17年度	平成18年度	増減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,308	1,222	△85
危険債権	3,552	5,984	2,431
要管理債権	5,667	5,260	△406
小計	**10,528**	**12,467**	**1,939**
正常債権	732,360	743,130	10,769
合計	**742,888**	**755,597**	**12,709**

注）取立不能見込額につき、部分直接償却実施後の残高を記載しています。なお控除した金額は以下のとおりです。

（単位：億円）

	平成17年度	平成18年度	増減
部分直接償却実施額	7,250	5,028	△2,221

不良債権比率等（部分直接償却実施後）（銀行勘定＋信託勘定）

（単位：%）

		平成17年度	平成18年度	増減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	①	0.17	0.16	△0.01
危険債権	②	0.47	0.79	0.31
要管理債権	③	0.76	0.69	△0.06
（①＋②＋③）／金融再生法開示債権		**1.41**	**1.65**	**0.23**
正常債権	④	98.58	98.34	△0.23
（①＋②＋③＋④）／金融再生法開示債権		**100.00**	**100.00**	／

金融再生法開示債権及び保全額（部分直接償却実施後）（銀行勘定）

（単位：億円）

	平成17年度	平成18年度	増減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	**1,308**	**1,222**	**△85**
うち担保・保証等	1,170	1,022	△148
引当金	138	200	62
危険債権	**3,552**	**5,907**	**2,354**
うち担保・保証等	1,946	1,858	△87
引当金	1,172	2,819	1,647
要管理債権	**5,666**	**5,259**	**△407**
うち担保・保証等	2,001	1,842	△158
引当金	1,245	1,114	△131
合計	**10,528**	**12,389**	**1,861**
うち担保・保証等	5,117	4,723	△394
引当金	2,556	4,134	1,578

金融再生法開示債権の保全状況（部分直接償却実施後）（銀行勘定）

（単位：億円）

	平成17年度	平成18年度	増減
保全額	**7,673**	**8,858**	**1,184**
貸倒引当金	2,556	4,134	1,578
担保・保証等	5,117	4,723	△394
保全率	**72.8%**	**71.4%**	**△1.3%**
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	100.0%	100.0%	—%
危険債権	87.7%	79.1%	△8.5%
要管理債権	57.2%	56.2%	△1.0%
（要管理先債権）	59.5%	57.8%	△1.7%
信用部分に対する引当率			
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	100.0%	100.0%	—%
危険債権	72.9%	69.6%	△3.3%
要管理債権	33.9%	32.6%	△1.3%
（要管理先債権）	34.3%	32.2%	△2.0%
（参考）債権全体に対する引当率			
要管理先債権	21.11%	20.05%	△1.06%
要管理先債権以外の要注意先債権	11.35%	7.39%	△3.95%
正常先債権	0.11%	0.11%	△0.00%

資産の状況

〈みずほ銀行〉

金融再生法開示債権

（単位：億円）

	平成17年度	平成18年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	981	703
危険債権	2,545	2,754
要管理債権	2,458	2,443
小計	**5,985**	**5,901**
正常債権	368,878	368,384
合計	**374,863**	**374,285**

注）取立不能見込額につき、部分直接償却実施後の残高を記載しています。なお控除した金額は以下のとおりです。

（単位：億円）

	平成17年度	平成18年度
部分直接償却実施額	2,635	1,735

不良債権比率等（部分直接償却実施後）

（単位：%）

		平成17年度	平成18年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	①	0.26	0.18
危険債権	②	0.67	0.73
要管理債権	③	0.65	0.65
(①+②+③)／金融再生法開示債権		**1.59**	**1.57**
正常債権	④	98.40	98.42
(①+②+③+④)／金融再生法開示債権		**100.00**	**100.00**

金融再生法開示債権及び保全額（部分直接償却実施後）

（単位：億円）

	平成17年度	平成18年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	**981**	**703**
うち担保・保証等	931	673
引当金	49	30
危険債権	**2,545**	**2,754**
うち担保・保証等	1,546	1,503
引当金	733	894
要管理債権	**2,458**	**2,443**
うち担保・保証等	834	811
引当金	437	421
合計	**5,985**	**5,901**
うち担保・保証等	3,313	2,987
引当金	1,220	1,345

金融再生法開示債権の保全状況（部分直接償却実施後）

（単位：億円）

	平成17年度	平成18年度
保全額	**4,533**	**4,333**
貸倒引当金	1,220	1,345
担保・保証等	3,313	2,987
保全率	**75.7%**	**73.4%**
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	100.0%	100.0%
危険債権	89.5%	87.0%
要管理債権	51.7%	50.4%
（要管理先債権）	54.4%	51.0%
信用部分に対する引当率		
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	100.0%	100.0%
危険債権	73.3%	71.4%
要管理債権	26.9%	25.8%
（要管理先債権）	28.0%	26.0%
（参考）債権全体に対する引当率		
要管理先債権	17.76%	17.26%
要管理先債権以外の要注意先債権	7.00%	6.21%
正常先債権	0.15%	0.17%

〈みずほコーポレート銀行〉

金融再生法開示債権

（単位：億円）

	平成17年度	平成18年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	291	213
危険債権	903	2,717
要管理債権	2,525	2,195
小計	**3,720**	**5,126**
正常債権	326,852	334,127
合計	**330,573**	**339,254**

注）取立不能見込額につき、部分直接償却実施後の残高を記載しています。なお控除した金額は以下のとおりです。

（単位：億円）

	平成17年度	平成18年度
部分直接償却実施額	4,121	2,899

不良債権比率等（部分直接償却実施後）

（単位：%）

		平成17年度	平成18年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	①	0.08	0.06
危険債権	②	0.27	0.80
要管理債権	③	0.76	0.64
(①+②+③)／金融再生法開示債権		**1.12**	**1.51**
正常債権	④	98.87	98.48
(①+②+③+④)／金融再生法開示債権		**100.00**	**100.00**

金融再生法開示債権及び保全額（部分直接償却実施後）

（単位：億円）

	平成17年度	平成18年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	**291**	**213**
うち担保・保証等	207	160
引当金	84	52
危険債権	**903**	**2,717**
うち担保・保証等	349	267
引当金	398	1,686
要管理債権	**2,525**	**2,195**
うち担保・保証等	805	701
引当金	677	579
合計	**3,720**	**5,126**
うち担保・保証等	1,362	1,130
引当金	1,159	2,318

金融再生法開示債権の保全状況（部分直接償却実施後）

（単位：億円）

	平成17年度	平成18年度
保全額	**2,522**	**3,448**
貸倒引当金	1,159	2,318
担保・保証等	1,362	1,130
保全率	**67.7%**	**67.2%**
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	100.0%	100.0%
危険債権	82.7%	71.9%
要管理債権	58.7%	58.3%
（要管理先債権）	61.2%	61.9%
信用部分に対する引当率		
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	100.0%	100.0%
危険債権	71.9%	68.8%
要管理債権	39.3%	38.7%
（要管理先債権）	38.7%	38.1%
（参考）債権全体に対する引当率		
要管理先債権	24.57%	23.49%
要管理先債権以外の要注意先債権	17.88%	11.20%
正常先債権	0.06%	0.05%

資産の状況

〈みずほ信託銀行〉

（銀行勘定）

金融再生法開示債権

（単位：億円）

	平成17年度	平成18年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	35	305
危険債権	103	434
要管理債権	682	620
小計	**822**	**1,361**
正常債権	35,646	40,168
合計	**36,468**	**41,529**

注）取立不能見込額につき、部分直接償却実施後の残高を記載しています。なお控除した金額は以下のとおりです。

（単位：億円）

	平成17年度	平成18年度
部分直接償却実施額	492	392

不良債権比率等（部分直接償却実施後）

（単位：%）

		平成17年度	平成18年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	①	0.09	0.73
危険債権	②	0.28	1.04
要管理債権	③	1.87	1.49
(①+②+③)／金融再生法開示債権		**2.25**	**3.27**
正常債権	④	97.74	96.72
(①+②+③+④)／金融再生法開示債権		**100.00**	**100.00**

金融再生法開示債権及び保全額（部分直接償却実施後）

（単位：億円）

	平成17年度	平成18年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	**35**	**305**
うち担保・保証等	31	187
引当金	4	117
危険債権	**103**	**434**
うち担保・保証等	50	87
引当金	40	238
要管理債権	**682**	**620**
うち担保・保証等	360	329
引当金	131	114
合計	**822**	**1,361**
うち担保・保証等	442	605
引当金	176	470

金融再生法開示債権の保全状況（部分直接償却実施後）

（単位：億円）

	平成17年度	平成18年度
保全額	**618**	**1,075**
貸倒引当金	176	470
担保・保証等	442	605
保全率	**75.2%**	**79.0%**
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	100.0%	100.0%
危険債権	87.7%	75.1%
要管理債権	72.0%	71.4%
（要管理先債権）	73.2%	72.6%
信用部分に対する引当率		
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	100.0%	100.0%
危険債権	76.2%	68.8%
要管理債権	40.6%	39.1%
（要管理先債権）	42.0%	40.2%
（参考）債権全体に対する引当率		
要管理先債権	19.39%	18.43%
要管理先債権以外の要注意先債権	3.99%	4.60%
正常先債権	0.21%	0.09%

（信託勘定）

金融再生法開示債権

（単位：億円）

	平成17年度	平成18年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—
危険債権	—	77
要管理債権	0	1
小計	**0**	**78**
正常債権	983	450
合計	**983**	**528**

不良債権比率等

（単位：%）

	平成17年度	平成18年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—
危険債権	—	14.58
要管理債権	0.03	0.22
小計	**0.03**	**14.80**
正常債権	99.96	85.19
合計	**100.00**	**100.00**

金融再生法開示債権及び保全額

（単位：億円）

	平成17年度	平成18年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—
うち担保・保証等	—	—
危険債権	—	**77**
うち担保・保証等	—	77
要管理債権	**0**	**1**
うち担保・保証等	—	1
合計	**0**	**78**
うち担保・保証等	—	78

資産の状況

○リスク管理債権の状況

《みずほフィナンシャルグループ連結》

（連結）

リスク管理債権

（単位：億円）

	平成17年度	平成18年度	増減
破綻先債権	328	308	△19
延滞債権	4,547	6,331	1,783
3カ月以上延滞債権	139	104	△35
貸出条件緩和債権	5,533	5,179	△353
合計	**10,549**	**11,923**	**1,374**

注）取立不能見込額につき、部分直接償却実施後の残高を記載しています。なお控除した金額は以下のとおりです。

（単位：億円）

	平成17年度	平成18年度	増減
部分直接償却実施額	7,827	5,183	△2,644

貸出金残高（期末残高）に対する比率（部分直接償却実施後）

（単位：%）

	平成17年度	平成18年度	増減
破綻先債権	0.05	0.04	△0.00
延滞債権	0.69	0.95	0.26
3カ月以上延滞債権	0.02	0.01	△0.00
貸出条件緩和債権	0.84	0.78	△0.06
リスク管理債権合計／貸出金残高	**1.61**	**1.80**	**0.19**

貸倒引当金の状況

（単位：億円）

	平成17年度	平成18年度	増減
貸倒引当金	**8,141**	**8,563**	**421**
一般貸倒引当金	6,157	5,008	△1,149
個別貸倒引当金	1,949	3,523	1,574
特定海外債権引当勘定	34	31	△3

注）取立不能見込額につき、部分直接償却実施後の残高を記載しています。なお控除した金額は以下のとおりです。

（単位：億円）

	平成17年度	平成18年度	増減
部分直接償却実施額	8,056	5,369	△2,687

リスク管理債権に対する引当率

（単位：%）

	平成17年度	平成18年度	増減
部分直接償却実施後	77.18	71.81	△5.36

注）引当率＝貸倒引当金／リスク管理債権合計

（信託勘定）

リスク管理債権

（単位：億円）

	平成17年度	平成18年度	増減
破綻先債権	—	—	—
延滞債権	—	77	77
3カ月以上延滞債権	—	1	1
貸出条件緩和債権	0	—	△0
合計	**0**	**78**	**77**

貸出金残高（期末残高）に対する比率

（単位：%）

	平成17年度	平成18年度	増減
破綻先債権	—	—	—
延滞債権	—	14.58	14.58
3カ月以上延滞債権	—	0.22	0.22
貸出条件緩和債権	0.03	—	△0.03
リスク管理債権合計／貸出金残高	**0.03**	**14.80**	**14.76**

（連結＋信託勘定）

リスク管理債権（部分直接償却実施後）

（単位：億円）

	平成17年度	平成18年度	増減
破綻先債権	328	308	△19
延滞債権	4,547	6,408	1,861
3カ月以上延滞債権	139	105	△34
貸出条件緩和債権	5,534	5,179	△354
合計	**10,549**	**12,002**	**1,452**

貸出金残高（期末残高）に対する比率（部分直接償却実施後）

（単位：%）

	平成17年度	平成18年度	増減
破綻先債権	0.05	0.04	△0.00
延滞債権	0.69	0.97	0.27
3カ月以上延滞債権	0.02	0.01	△0.00
貸出条件緩和債権	0.84	0.78	△0.06
リスク管理債権合計／貸出金残高	**1.61**	**1.81**	**0.20**

資産の状況

《みずほ銀行連結》

リスク管理債権

（単位：億円）

	平成17年度	平成18年度	増減
破綻先債権	260	237	△23
延滞債権	3,423	3,146	△276
3カ月以上延滞債権	119	99	△19
貸出条件緩和債権	2,339	2,345	6
合計	**6,142**	**5,829**	**△313**

注）取立不能見込額につき、部分直接償却実施後の残高を記載しています。なお控除した金額は以下のとおりです。

（単位：億円）

	平成17年度	平成18年度	増減
部分直接償却実施額	3,328	1,902	△1,425

《みずほコーポレート銀行連結》

リスク管理債権

（単位：億円）

	平成17年度	平成18年度	増減
破綻先債権	49	44	△4
延滞債権	996	2,742	1,745
3カ月以上延滞債権	17	0	△17
貸出条件緩和債権	2,518	2,219	△298
合計	**3,582**	**5,007**	**1,424**

注）取立不能見込額につき、部分直接償却実施後の残高を記載しています。なお控除した金額は以下のとおりです。

（単位：億円）

	平成17年度	平成18年度	増減
部分直接償却実施額	4,001	2,870	△1,130

《みずほ信託銀行連結》

（連結）

リスク管理債権

（単位：億円）

	平成17年度	平成18年度	増減
破綻先債権	18	26	8
延滞債権	126	442	315
3カ月以上延滞債権	3	4	1
貸出条件緩和債権	675	614	△61
合計	**824**	**1,087**	**263**

注）取立不能見込額につき、部分直接償却実施後の残高を記載しています。なお控除した金額は以下のとおりです。

（単位：億円）

	平成17年度	平成18年度	増減
部分直接償却実施額	497	409	△87

（連結＋信託勘定）

リスク管理債権

（単位：億円）

	平成17年度	平成18年度	増減
破綻先債権	18	26	8
延滞債権	126	519	392
3カ月以上延滞債権	3	5	2
貸出条件緩和債権	676	614	△62
合計	**824**	**1,165**	**341**

《3行合算》

リスク管理債権（銀行勘定＋信託勘定）

（単位：億円）

	平成17年度	平成18年度	増減
破綻先債権	287	275	△11
延滞債権	4,325	6,272	1,946
3カ月以上延滞債権	139	105	△34
貸出条件緩和債権	5,523	5,152	△370
合計	**10,276**	**11,807**	**1,530**

注）取立不能見込額につき、部分直接償却実施後の残高を記載しています。なお控除した金額は以下のとおりです。

（単位：億円）

	平成17年度	平成18年度	増減
部分直接償却実施額	7,035	4,856	△2,179

貸出金残高（期末残高）に対する比率（部分直接償却実施後）（銀行勘定＋信託勘定）

（単位：%）

	平成17年度	平成18年度	増減
破綻先債権	0.04	0.04	△0.00
延滞債権	0.65	0.93	0.28
3カ月以上延滞債権	0.02	0.01	△0.00
貸出条件緩和債権	0.83	0.77	△0.06
リスク管理債権合計／貸出金残高	**1.55**	**1.76**	**0.21**

貸倒引当金の状況（銀行勘定）

（単位：億円）

	平成17年度	平成18年度	増減
貸倒引当金	**7,037**	**7,411**	**373**
一般貸倒引当金	5,682	4,463	△1,218
個別貸倒引当金	1,320	2,916	1,596
特定海外債権引当勘定	34	31	△3

注）取立不能見込額につき、部分直接償却実施後の残高を記載しています。なお控除した金額は以下のとおりです。

（単位：億円）

	平成17年度	平成18年度	増減
部分直接償却実施額	7,251	5,031	△2,220

リスク管理債権に対する引当率（銀行勘定）

（単位：%）

	平成17年度	平成18年度	増減
部分直接償却実施後	68.48	63.18	△5.29

注）引当率＝貸倒引当金／リスク管理債権合計

資産の状況

〈みずほ銀行〉

リスク管理債権

（単位：億円）

	平成17年度	平成18年度
破綻先債権	232	215
延滞債権	3,225	3,021
3カ月以上延滞債権	119	99
貸出条件緩和債権	2,339	2,343
合計	**5,916**	**5,680**

注）取立不能見込額につき、部分直接償却実施後の残高を記載しています。なお控除した金額は以下のとおりです。

（単位：億円）

	平成17年度	平成18年度
部分直接償却実施額	2,558	1,594

貸出金残高（期末残高）に対する比率（部分直接償却実施後）

（単位：%）

	平成17年度	平成18年度
破綻先債権	0.06	0.06
延滞債権	0.94	0.88
3カ月以上延滞債権	0.03	0.02
貸出条件緩和債権	0.68	0.68
リスク管理債権合計／貸出金残高	**1.73**	**1.66**

貸倒引当金の状況

（単位：億円）

			平成17年度	平成18年度
貸倒引当金（部分直接償却実施後）			**3,069**	**3,408**
一般貸倒引当金	期首残高		2,223	2,276
	当期増加額		2,339	2,481
	当期減少額	目的使用	—	—
		その他	2,286	2,276
	期末残高		2,276	2,481
個別貸倒引当金	期首残高		1,250	792
	当期増加額		1,503	926
	当期減少額	目的使用	855	154
		その他	1,106	638
	期末残高		792	926
特定海外債権引当勘定	期首残高		0	0
	当期増加額		0	0
	当期減少額	目的使用	—	—
		その他	0	0
	期末残高		0	0
合計	期首残高		3,475	3,069
	当期増加額		3,843	3,408
	当期減少額	目的使用	855	154
		その他	3,393	2,915
	期末残高		3,069	3,408

注）1. 平成17年度に係る当期増加額は、平成17年10月1日のみずほプロジェクトとの合併に伴う増加分を含みます。
2. 取立不能見込額につき、部分直接償却実施後の残高を記載しています。なお控除した金額は以下のとおりです。

（単位：億円）

	平成17年度	平成18年度
部分直接償却実施額	2,635	1,736

リスク管理債権に対する引当率

（単位：%）

	平成17年度	平成18年度
部分直接償却実施後	51.88	60.00

注）引当率＝貸倒引当金／リスク管理債権合計

〈みずほコーポレート銀行〉

リスク管理債権

（単位：億円）

	平成17年度	平成18年度
破綻先債権	37	36
延滞債権	982	2,740
3カ月以上延滞債権	17	0
貸出条件緩和債権	2,507	2,194
合計	**3,545**	**4,971**

注）取立不能見込額につき、部分直接償却実施後の残高を記載しています。なお控除した金額は以下のとおりです。

（単位：億円）

	平成17年度	平成18年度
部分直接償却実施額	4,001	2,870

貸出金残高（期末残高）に対する比率（部分直接償却実施後）

（単位：%）

	平成17年度	平成18年度
破綻先債権	0.01	0.01
延滞債権	0.34	0.95
3カ月以上延滞債権	0.00	0.00
貸出条件緩和債権	0.88	0.76
リスク管理債権合計／貸出金残高	**1.25**	**1.73**

貸倒引当金の状況

（単位：億円）

			平成17年度	平成18年度
貸倒引当金（部分直接償却実施後）			**3,662**	**3,533**
一般貸倒引当金	期首残高		2,104	3,201
		（為替換算差額）	(27)	(52)
	当期増加額		4,120	1,757
	当期減少額	目的使用	4	—
		その他	3,071	3,201
	期末残高		3,149	1,757
個別貸倒引当金	期首残高		1,677	491
		（為替換算差額）	(20)	(8)
	当期増加額		564	1,747
	当期減少額	目的使用	335	100
		その他	1,424	391
	期末残高		482	1,747
特定海外債権引当勘定	期首残高		47	30
		（為替換算差額）	(3)	(0)
	当期増加額		32	29
	当期減少額	目的使用	—	—
		その他	50	30
	期末残高		30	29
合計	期首残高		3,830	3,723
		（為替換算差額）	(51)	(60)
	当期増加額		4,717	3,533
	当期減少額	目的使用	339	100
		その他	4,545	3,623
	期末残高		3,662	3,533

注）1. 平成17年度に係る当期増加額は、平成17年10月1日のみずほコーポレート及びみずほグローバルとの合併に伴う増加分を含みます。
2. 取立不能見込額につき、部分直接償却実施後の残高を記載しています。なお控除した金額は以下のとおりです。

（単位：億円）

	平成17年度	平成18年度
部分直接償却実施額	4,122	2,900

リスク管理債権に対する引当率

（単位：%）

	平成17年度	平成18年度
部分直接償却実施後	103.30	71.06

注）引当率＝貸倒引当金／リスク管理債権合計

資産の状況

〈みずほ信託銀行〉

（銀行勘定）

リスク管理債権

（単位：億円）

	平成17年度	平成18年度
破綻先債権	16	24
延滞債権	118	433
3カ月以上延滞債権	3	4
貸出条件緩和債権	675	614
合計	**814**	**1,076**

注）取立不能見込額につき、部分直接償却実施後の残高を記載しています。なお控除した金額は以下のとおりです。

（単位：億円）

	平成17年度	平成18年度
部分直接償却実施額	475	391

貸出金残高（期末残高）に対する比率（部分直接償却実施後）

（単位：%）

	平成17年度	平成18年度
破綻先債権	0.04	0.06
延滞債権	0.33	1.07
3カ月以上延滞債権	0.00	0.01
貸出条件緩和債権	1.91	1.52
リスク管理債権合計／貸出金残高	**2.30**	**2.67**

貸倒引当金の状況

（単位：億円）

	平成17年度	平成18年度
貸倒引当金	**305**	**469**
一般貸倒引当金	256	224
個別貸倒引当金	45	242
特定海外債権引当勘定	3	1

注）取立不能見込額につき、部分直接償却実施後の残高を記載しています。なお控除した金額は以下のとおりです。

（単位：億円）

	平成17年度	平成18年度
部分直接償却実施額	493	394

リスク管理債権に対する引当率

（単位：%）

	平成17年度	平成18年度
部分直接償却実施後	37.47	43.61

注）引当率=貸倒引当金／リスク管理債権合計

（信託勘定）

リスク管理債権

（単位：億円）

	平成17年度	平成18年度
破綻先債権	—	—
延滞債権	—	77
3カ月以上延滞債権	—	1
貸出条件緩和債権	0	—
合計	**0**	**78**

貸出金残高（期末残高）に対する比率

（単位：%）

	平成17年度	平成18年度
破綻先債権	—	—
延滞債権	—	14.58
3カ月以上延滞債権	—	0.22
貸出条件緩和債権	0.03	—
リスク管理債権合計／貸出金残高	**0.03**	**14.80**

○業種別貸出状況

業種別貸出金（みずほフィナンシャルグループ連結）

（単位：億円、%）

	平成17年度		平成18年度		増減	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	**584,652**	**100.00**	**570,787**	**100.00**	**△13,865**	／
製造業	73,640	12.60	70,732	12.39	△2,908	△0.21
農業	416	0.07	371	0.07	△45	0.00
林業	11	0.00	10	0.00	△1	0.00
漁業	42	0.01	24	0.01	△17	0.00
鉱業	1,319	0.23	1,389	0.24	70	0.01
建設業	14,659	2.51	13,668	2.40	△991	△0.11
電気・ガス・熱供給・水道業	9,490	1.62	7,352	1.29	△2,137	△0.33
情報通信業	7,752	1.33	7,207	1.26	△544	△0.07
運輸業	29,032	4.97	27,247	4.77	△1,784	△0.20
卸売・小売業	64,263	10.99	58,503	10.25	△5,760	△0.74
金融・保険業	67,606	11.56	49,503	8.67	△18,103	△2.89
不動産業	69,890	11.95	66,458	11.64	△3,431	△0.31
各種サービス業	74,880	12.81	77,123	13.51	2,242	0.70
地方公共団体	3,402	0.58	3,748	0.66	346	0.08
政府等	42,341	7.24	57,249	10.03	14,908	2.79
その他	125,902	21.53	130,195	22.81	4,292	1.28
海外及び特別国際金融取引勘定分	**69,433**	**100.00**	**88,855**	**100.00**	**19,421**	／
政府等	2,505	3.61	2,989	3.36	484	△0.25
金融機関	13,795	19.87	15,874	17.87	2,078	△2.00
その他	53,132	76.52	69,991	78.77	16,859	2.25
合計	**654,086**	／	**659,643**	／	**5,556**	／

注）「国内」とは、当社及び国内連結子会社（海外店を除く）です。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社です。

業種別貸出金（3行合算）（銀行勘定＋信託勘定）

（単位：億円、%）

	平成17年度		平成18年度		増減	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	**606,852**	**100.00**	**609,630**	**100.00**	**2,778**	／
製造業	73,892	12.18	70,811	11.62	△3,080	△0.56
農業	416	0.07	371	0.06	△45	△0.01
林業	11	0.00	10	0.00	△1	0.00
漁業	42	0.01	24	0.00	△17	△0.01
鉱業	1,319	0.22	1,389	0.23	70	0.01
建設業	14,727	2.43	13,668	2.24	△1,058	△0.19
電気・ガス・熱供給・水道業	9,491	1.56	7,352	1.21	△2,138	△0.35
情報通信業	7,793	1.28	20,799	3.41	13,006	2.13
運輸業	29,677	4.89	27,288	4.48	△2,388	△0.41
卸売・小売業	64,418	10.61	58,532	9.60	△5,885	△1.01
金融・保険業	81,362	13.41	67,543	11.08	△13,818	△2.33
不動産業	70,594	11.63	67,118	11.01	△3,476	△0.62
各種サービス業	74,988	12.36	77,239	12.67	2,250	0.31
地方公共団体	3,877	0.64	3,934	0.64	57	0.00
政府等	42,341	6.98	57,049	9.36	14,708	2.38
その他	131,900	21.73	136,495	22.39	4,595	0.66
海外及び特別国際金融取引勘定分	**63,023**	**100.00**	**81,585**	**100.00**	**18,561**	／
政府等	2,477	3.93	2,957	3.62	480	△0.31
金融機関	12,813	20.33	18,460	22.63	5,646	2.30
その他	47,732	75.74	60,166	73.75	12,434	△1.99
合計	**669,875**	／	**691,215**	／	**21,339**	／

注）「金融・保険業」向け貸出金には、（株）みずほフィナンシャルグループ向け貸出金［平成17年度9,650億円（みずほ銀行6,230億円、みずほコーポレート銀行3,420億円）、平成18年度1兆3,800億円（みずほ銀行6,900億円、みずほコーポレート銀行6,900億円）］を含んでいます。

資産の状況

〈みずほ銀行〉

（単位：億円、%）

	平成17年度		平成18年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	**341,885**	**100.00**	**340,650**	**100.00**
製造業	33,588	9.82	30,834	9.05
農業	401	0.11	360	0.10
林業	11	0.00	10	0.00
漁業	21	0.00	20	0.01
鉱業	107	0.03	95	0.03
建設業	8,718	2.55	7,623	2.24
電気・ガス・熱供給・水道業	865	0.26	829	0.24
情報通信業	4,365	1.28	3,939	1.16
運輸業	9,885	2.89	9,595	2.82
卸売・小売業	46,434	13.58	40,978	12.03
金融・保険業	19,171	5.61	21,725	6.38
不動産業	37,661	11.02	35,667	10.47
各種サービス業	37,892	11.08	35,665	10.47
地方公共団体	2,776	0.82	2,923	0.86
政府等	29,005	8.49	35,171	10.32
その他	110,977	32.46	115,210	33.82
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	**341,885**	／	**340,650**	／

〈みずほコーポレート銀行〉

（単位：億円、%）

	平成17年度		平成18年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	**219,658**	**100.00**	**205,826**	**100.00**
製造業	36,343	16.54	35,804	17.40
農業	15	0.01	10	0.01
林業	—	—	—	—
漁業	21	0.01	4	0.00
鉱業	1,144	0.52	1,230	0.60
建設業	4,798	2.18	4,805	2.33
電気・ガス・熱供給・水道業	7,574	3.45	5,564	2.70
情報通信業	3,242	1.48	3,009	1.46
運輸業	17,600	8.01	15,659	7.61
卸売・小売業	15,848	7.21	15,268	7.42
金融・保険業	56,885	25.90	40,699	19.77
不動産業	23,477	10.69	22,922	11.14
各種サービス業	34,617	15.76	38,815	18.86
地方公共団体	432	0.20	621	0.30
政府等	11,335	5.16	14,878	7.23
その他	6,320	2.88	6,531	3.17
海外及び特別国際金融取引勘定分	**62,976**	**100.00**	**81,522**	**100.00**
政府等	2,459	3.90	2,940	3.61
金融機関	12,813	20.35	18,460	22.64
その他	47,703	75.75	60,120	73.75
合計	**282,635**	／	**287,348**	／

〈みずほ信託銀行〉（銀行勘定＋信託勘定）

（単位：億円、%）

	平成17年度		平成18年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	**45,308**	**100.00**	**63,153**	**100.00**
製造業	3,959	8.74	4,173	6.61
農業	—	—	—	—
林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業	66	0.15	63	0.10
建設業	1,209	2.67	1,239	1.96
電気・ガス・熱供給・水道業	1,050	2.32	957	1.52
情報通信業	185	0.41	13,850	21.93
運輸業	2,191	4.84	2,033	3.22
卸売・小売業	2,134	4.71	2,285	3.62
金融・保険業	5,305	11.71	5,118	8.11
不動産業	9,455	20.87	8,528	13.50
各種サービス業	2,478	5.47	2,758	4.37
地方公共団体	668	1.48	390	0.62
政府等	2,000	4.41	7,000	11.08
その他	14,602	32.22	14,754	23.36
海外及び特別国際金融取引勘定分	**46**	**100.00**	**63**	**100.00**
政府等	17	37.22	16	26.74
金融機関	—	—	—	—
その他	29	62.78	46	73.26
合計	**45,355**	／	**63,216**	／

資産の状況

業種別金融再生法開示債権及び保全率（3行合算）（銀行勘定+信託勘定）

（単位：億円、%）

	平成17年度		平成18年度		増減	
	金融再生法開示債権	保全率	金融再生法開示債権	保全率	金融再生法開示債権	保全率
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	**10,023**	**73.0**	**12,030**	**71.9**	**2,006**	**△1.1**
製造業	953	73.7	864	72.1	△89	△1.5
農業	4	85.3	0	100.0	△3	14.6
林業	0	100.0	0	68.4	△0	△31.5
漁業	0	72.3	1	19.4	1	△52.8
鉱業	0	100.0	0	17.2	0	△82.7
建設業	467	73.4	545	57.6	78	△15.8
電気･ガス･熱供給･水道業	1	100.0	0	100.0	△0	—
情報通信業	60	70.1	64	66.6	4	△3.5
運輸業	2,179	67.4	1,814	73.1	△364	5.7
卸売･小売業	1,778	61.4	1,927	56.5	149	△4.8
金融･保険業	49	55.6	2,780	70.4	2,731	14.7
不動産業	1,760	85.9	1,141	85.8	△618	△0.0
各種サービス業	1,297	63.8	1,240	63.5	△56	△0.2
地方公共団体	—	—	314	100.0	314	100.0
政府等	—	—	—	—	—	—
その他	1,471	88.2	1,331	90.9	△139	2.6
海外及び特別国際金融取引勘定分	**504**	**69.7**	**437**	**64.5**	**△67**	**△5.2**
政府等	29	17.5	46	17.2	16	△0.3
金融機関	75	93.4	73	94.2	△2	0.8
その他	399	69.1	317	64.5	△81	△4.5
合計	**10,528**	**72.8**	**12,467**	**71.4**	**1,939**	**△1.3**

業種別リスク管理債権（3行合算）（銀行勘定+信託勘定）

（単位：億円）

	平成17年度				平成18年度				増減
		みずほ銀行	みずほコーポレート銀行	みずほ信託銀行		みずほ銀行	みずほコーポレート銀行	みずほ信託銀行	
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	**9,819**	**5,916**	**3,103**	**799**	**11,402**	**5,680**	**4,584**	**1,138**	**1,583**
製造業	919	598	275	45	802	640	141	20	△116
農業	4	4	—	—	0	0	—	—	△3
林業	0	0	—	—	0	0	—	—	—
漁業	0	0	—	—	1	1	—	—	1
鉱業	0	0	—	—	0	—	0	—	0
建設業	460	325	126	8	526	336	177	12	66
電気･ガス･熱供給･水道業	1	1	—	—	0	0	0	—	△0
情報通信業	60	50	9	—	59	54	5	—	△0
運輸業	2,177	520	1,164	493	1,803	480	875	447	△374
卸売･小売業	1,766	848	911	6	1,882	1,009	857	14	116
金融･保険業	49	44	4	—	2,724	73	2,303	347	2,675
不動産業	1,747	1,392	242	113	1,138	946	112	80	△608
各種サービス業	1,288	1,075	131	81	1,213	1,028	103	82	△74
地方公共団体	—	—	—	—	39	—	—	39	39
政府等	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	1,344	1,055	237	50	1,208	1,108	7	92	△135
海外及び特別国際金融取引勘定分	**457**	**—**	**441**	**15**	**404**	**—**	**387**	**16**	**△53**
政府等	29	—	29	—	46	—	29	16	16
金融機関	67	—	67	—	64	—	64	—	△2
その他	359	—	344	15	293	—	293	—	△66
合計	**10,276**	**5,916**	**3,545**	**815**	**11,807**	**5,680**	**4,971**	**1,155**	**1,530**

○地域別貸出状況

特定海外債権の状況（みずほフィナンシャルグループ連結）

（単位：億円）

	平成17年度
インドネシア	252
その他（4カ国）	0
合計	**253**
（資産の総額に対する割合）	（0.01%）

	平成18年度
インドネシア	289
その他（3カ国）	1
合計	**291**
（資産の総額に対する割合）	（0.01%）

注）日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等（外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等）の債権残高を記載しています。

特定海外債権の状況（3行合算）（銀行勘定＋信託勘定）

（単位：億円、カ国）

	平成17年度	平成18年度	増減
債権残高	**338**	**456**	**118**
対象国数	**5**	**4**	**△1**

注）1. 日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等（外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等）の債権残高を記載しています。
2.「対象国数」は当該対象債権額を計上している国数を記載しています。

〈みずほ銀行〉（銀行勘定）

（単位：億円、カ国）

	平成17年度
インドネシア	6
合計	**6**
対象国数	1

	平成18年度
インドネシア	7
合計	**7**
対象国数	1

注）1. 日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等（外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等）の債権残高を記載しています。
2.「対象国数」は当該対象債権額を計上している国数を記載しています。

〈みずほコーポレート銀行〉（銀行勘定）

（単位：億円、カ国）

	平成17年度
インドネシア	300
パキスタン	0
アルゼンチン	0
その他（1カ国）	0
合計	**301**
対象国数	4

	平成18年度
インドネシア	430
パキスタン	1
アルゼンチン	0
その他（1カ国）	0
合計	**432**
対象国数	4

注）1. 日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等（外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等）の債権残高を記載しています。
2.「対象国数」は当該対象債権額を計上している国数を記載しています。

〈みずほ信託銀行〉（銀行勘定＋信託勘定）

（単位：億円、カ国）

	平成17年度
インドネシア	30
アルゼンチン	0
アルジェリア	0
合計	**30**
対象国数	3

	平成18年度
インドネシア	16
アルゼンチン	0
エクアドル	0
合計	**16**
対象国数	3

注）1. 日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等（外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等）の債権残高を記載しています。
2.「対象国数」は当該対象債権額を計上している国数を記載しています。

資産の状況

地域別貸出金・リスク管理債権（3行合算）（銀行勘定＋信託勘定）

（単位：億円）

	平成17年度		平成18年度		増減	
	貸出金残高	うちリスク管理債権	貸出金残高	うちリスク管理債権	貸出金残高	うちリスク管理債権
アジア	18,726	144	24,827	180	6,100	35
うち中国	3,485	23	4,204	76	718	53
香港	3,231	14	4,015	8	783	△5
タイ	2,732	16	3,223	3	491	△12
中南米	11,569	7	21,642	2	10,072	△4
北米	18,946	361	21,236	57	2,290	△304
東欧	291	—	420	—	129	—
西欧	18,362	89	24,808	58	6,445	△31
その他	5,504	13	8,584	40	3,079	27
合計	73,401	616	101,520	339	28,118	△277

○不良債権のオフバランス化の実績

危険債権（破綻懸念先）以下の債権残高（3行合算）（銀行勘定＋信託勘定）

（単位：億円）

	平成15年度	平成16年度		平成17年度		平成18年度					
	以前	上期末	下期末	上期末	下期末	上期末 (a)	下期末 (b)	みずほ銀行	みずほコーポレート銀行	みずほ信託銀行	増減 (b)－(a)
破産更生等債権	22,166	3,344	1,430	902	430	325	278	186	76	16	△47
危険債権	61,394	4,125	1,257	789	601	495	417	272	138	6	△77
15年度以前発生分	**83,561**	**7,470**	**2,688**	**1,691**	**1,032**	**821**	**696**	**458**	**215**	**23**	**△125**
（うちオフバランス化につながる措置を講じた債権額）	(9,335)	(2,534)	(1,190)	(747)	(289)	(237)	(196)	(168)	(12)	(16)	(△41)
破産更生等債権		658	263	208	175	149	143	69	73	—	△6
危険債権		4,499	460	255	179	142	129	78	49	1	△12
16年度上期発生分		**5,157**	**723**	**463**	**355**	**291**	**272**	**147**	**123**	**1**	**△18**
（うちオフバランス化につながる措置を講じた債権額）		(399)	(256)	(176)	(149)	(120)	(120)	(47)	(73)	(—)	(△0)
破産更生等債権			401	228	382	330	83	63	20	0	△247
危険債権			6,340	4,768	766	602	374	358	15	1	△227
16年度下期発生分			**6,741**	**4,997**	**1,148**	**933**	**458**	**421**	**35**	**1**	**△474**
（うちオフバランス化につながる措置を講じた債権額）			(241)	(226)	(139)	(312)	(69)	(49)	(20)	(0)	(△243)
破産更生等債権				275	158	78	59	51	8	0	△19
危険債権				1,214	658	427	222	143	67	11	△205
17年度上期発生分				**1,489**	**816**	**506**	**281**	**194**	**76**	**11**	**△224**
（うちオフバランス化につながる措置を講じた債権額）				(230)	(121)	(70)	(54)	(46)	(8)	(0)	(△16)
破産更生等債権					162	97	83	71	11	0	△13
危険債権					1,345	727	481	400	64	17	△246
17年度下期発生分					**1,508**	**824**	**564**	**471**	**75**	**17**	**△260**
（うちオフバランス化につながる措置を講じた債権額）					(144)	(85)	(54)	(54)	(—)	(0)	(△30)
破産更生等債権						166	383	97	—	286	216
危険債権						1,061	496	384	33	78	△564
18年度上期発生分						**1,228**	**880**	**481**	**33**	**364**	**△348**
（うちオフバランス化につながる措置を講じた債権額）						(122)	(102)	(92)	(—)	(10)	(△19)
破産更生等債権							191	165	23	2	191
危険債権							3,861	1,118	2,347	395	3,861
18年度下期発生分							**4,053**	**1,283**	**2,371**	**398**	**4,053**
（うちオフバランス化につながる措置を講じた債権額）							(179)	(163)	(12)	(2)	(179)
破産更生等債権	／	4,002	2,095	1,614	1,308	1,148	1,222	703	213	305	74
危険債権	／	8,625	8,058	7,027	3,552	3,457	5,984	2,754	2,717	511	2,526
合計	／	**12,628**	**10,153**	**8,642**	**4,861**	**4,605**	**7,207**	**3,458**	**2,931**	**817**	**2,601**
（うちオフバランス化につながる措置を講じた債権額）	／	(2,934)	(1,687)	(1,380)	(844)	(949)	(777)	(620)	(126)	(29)	(△171)

注）1. 破産更生等債権：破産更生債権及びこれらに準ずる債権。
2. 平成15年度～平成17年度上期は、再生専門子会社を合算した計数です。

資産の状況

オフバランス化累計額と進捗率（3行合算）（銀行勘定+信託勘定）

（単位：億円）

	発生額	平成18年度末残高	オフバランス化累計	進捗率	修正進捗率
15年度以前発生分	83,561	696	82,864	99.1%	99.4%
16年度上期発生分	5,157	272	4,885	94.7%	97.0%
16年度下期発生分	6,741	458	6,283	93.2%	94.2%
17年度上期発生分	1,489	281	1,207	81.0%	84.7%
17年度下期発生分	1,508	564	943	62.5%	66.1%
18年度上期発生分	1,228	880	348	28.3%	36.6%
18年度下期発生分	4,053	4,053	／	／	／
合計	**103,740**	**7,207**	**96,532**	／	／

注）1. 修正進捗率は、オフバランス化につながる措置を含む累計額ベースです。
2. 平成15年度～平成17年度上期発生分は、再生専門子会社を合算した計数です。

オフバランス化の実績内訳（3行合算）（銀行勘定+信託勘定）

（単位：億円）

	平成15年度	平成16年度		平成17年度		平成18年度	平成18年度
	以前発生分	上期発生分	下期発生分	上期発生分	下期発生分	上期発生分	下期オフバランス化実績
清算型処理	△39	△1	△7	△14	△5	△1	△69
再建型処理	△12	△0	△539	△0	△2	—	△555
再建型処理に伴う業況改善	—	—	△9	—	△0	△0	△10
債権流動化	△257	△4	△31	△21	△51	△14	△380
直接償却	296	13	561	△88	26	0	810
その他	△112	△25	△447	△99	△227	△332	△1,245
回収·返済等	△83	△15	△70	△79	△194	△234	△677
業況改善	△29	△9	△376	△20	△33	△97	△568
合計	**△125**	**△18**	**△474**	**△224**	**△260**	**△348**	**△1,451**

〈みずほ銀行〉

（単位：億円）

	平成15年度	平成16年度		平成17年度		平成18年度	平成18年度
	以前発生分	上期発生分	下期発生分	上期発生分	下期発生分	上期発生分	下期オフバランス化実績
清算型処理	△25	△1	△7	△14	△5	△1	△55
再建型処理	△2	—	△509	△0	△2	—	△514
再建型処理に伴う業況改善	—	—	—	—	—	—	—
債権流動化	△206	△4	△17	△21	△44	△14	△308
直接償却	223	4	532	34	26	9	831
その他	△83	△22	△289	△95	△155	△363	△1,009
回収·返済等	△52	△13	△66	△75	△123	△268	△598
業況改善	△31	△9	△223	△20	△32	△94	△410
合計	**△93**	**△23**	**△291**	**△97**	**△181**	**△369**	**△1,057**

〈みずほコーポレート銀行〉

（単位：億円）

	平成15年度	平成16年度		平成17年度		平成18年度	平成18年度
	以前発生分	上期発生分	下期発生分	上期発生分	下期発生分	上期発生分	下期オフバランス化実績
清算型処理	△10	—	—	—	—	—	△10
再建型処理	△10	—	—	—	—	—	△10
再建型処理に伴う業況改善	—	—	—	—	—	—	—
債権流動化	△0	—	△14	△0	0	—	△14
直接償却	22	7	△1	△122	—	△4	△99
その他	△27	△1	△157	△1	△70	△11	△270
回収·返済等	△27	△1	△4	△1	△70	△11	△116
業況改善	—	—	△153	—	—	—	△153
合計	**△25**	**5**	**△173**	**△124**	**△69**	**△16**	**△404**

〈みずほ信託銀行〉（銀行勘定+信託勘定）

（単位：億円）

	平成15年度	平成16年度		平成17年度		平成18年度	平成18年度
	以前発生分	上期発生分	下期発生分	上期発生分	下期発生分	上期発生分	下期オフバランス化実績
清算型処理	△3	—	—	—	—	—	△3
再建型処理	—	△0	△30	—	—	—	△31
再建型処理に伴う業況改善	—	—	△9	—	△0	△0	△10
債権流動化	△50	—	—	—	△7	—	△57
直接償却	50	0	30	—	—	△3	78
その他	△2	△0	△0	△2	△2	42	34
回収·返済等	△3	△0	△0	△2	△1	45	37
業況改善	1	△0	△0	△0	△0	△2	△3
合計	**△5**	**△0**	**△10**	**△2**	**△9**	**38**	**10**

（参考）各期ごとのオフバランス化実績内訳と累計額（3行合算）（銀行勘定+信託勘定）

（単位：億円）

	平成16年度	平成16年度	平成17年度		平成18年度		実績累計
	上期以前実績	下期実績	上期実績	下期実績	上期実績	下期実績	（12年度下期～）
清算型処理	△11,397	△1,603	△285	△407	△63	△69	△13,827
再建型処理	△15,013	△986	△125	△558	△1,047	△555	△18,288
再建型処理に伴う業況改善	△1,722	△29	△10	△31	△0	△10	△1,805
債権流動化	△34,198	△5,025	△1,532	△476	△344	△380	△41,958
直接償却	24,295	3,630	992	458	1,554	810	31,741
その他	△38,053	△5,200	△2,038	△4,273	△1,582	△1,245	△52,394
回収·返済等	／	△2,914	△1,485	△2,170	△1,138	△677	／
業況改善	／	△2,286	△552	△2,102	△443	△568	／
合計	**△76,091**	**△9,216**	**△3,000**	**△5,289**	**△1,484**	**△1,451**	**△96,532**

注）1. 平成16年度上期以前実績は、平成12年度下期～平成16年度上期の実績累計です。
2. 平成15年度～平成17年度上期実績は、再生専門子会社を合算した計数です。

貸出金の償却（3行合算）（銀行勘定）

（単位：億円）

	平成17年度	平成18年度	増減
貸出金償却	△650	△643	6

注）1. 平成17年度は、再生専門子会社を合算した計数です。
2. 損益計算書に計上された貸出金償却です。

〈みずほ銀行〉

（単位：億円）

	平成17年度	うちみずほ銀行	平成18年度
貸出金償却	△531	△531	△531

注）1. 平成17年度は、みずほプロジェクトを合算した計数です。
2. 損益計算書に計上された貸出金償却です。

〈みずほコーポレート銀行〉

（単位：億円）

	平成17年度	うちみずほコーポレート銀行	平成18年度
貸出金償却	△104	△104	△75

注）1. 平成17年度は、みずほコーポレート及びみずほグローバルを合算した計数です。
2. 損益計算書に計上された貸出金償却です。

〈みずほ信託銀行〉（銀行勘定）

（単位：億円）

	平成17年度	うちみずほ信託銀行	平成18年度
貸出金償却	△14	△14	△36

注）1. 平成17年度は、みずほアセットを合算した計数です。
2. 損益計算書に計上された貸出金償却です。

資産の状況

不良債権売却元本額（3行合算）（銀行勘定+信託勘定）

（単位：億円）

	平成17年度				平成18年度				増減
		みずほ銀行+みずほプロジェクト	みずほコーポレート銀行+みずほコーポレート+みずほグローバル	みずほ信託銀行+みずほアセット		みずほ銀行	みずほコーポレート銀行	みずほ信託銀行	
整理回収機構への売却	151	149	1	—	2	2	—	—	△148
その他の売却	2,159	1,167	792	198	785	471	233	80	△1,373
不良債権売却元本額	**2,310**	**1,317**	**794**	**198**	**788**	**474**	**233**	**80**	**△1,522**

債権放棄（3行合算）（銀行勘定+信託勘定）

（単位：件、億円）

	平成17年度				平成18年度				増減
		みずほ銀行+みずほプロジェクト	みずほコーポレート銀行+みずほコーポレート+みずほグローバル	みずほ信託銀行+みずほアセット		みずほ銀行	みずほコーポレート銀行	みずほ信託銀行	
債権放棄件数	15	7	7	4	2	—	1	1	△13
債権放棄額（債権簿価）	326	272	42	10	26	—	25	0	△300

注）法的処理に伴う債権放棄は含んでいません。

みずほフィナンシャルグループの業績と財務の状況

目　次

経営指標 ……166
■直近の連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標
■直近の営業年度における主要な業務の状況を示す指標（単体）

連結決算データファイル……168
■連結財務諸表等 ……168
（1）連結貸借対照表
（2）連結損益計算書
（3）連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書
（4）連結キャッシュ・フロー計算書
○連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成18年度）
○注記事項（平成18年度）
（5）セグメント情報

■時価情報 ……184
（6）有価証券及び金銭の信託の時価等
○有価証券
○金銭の信託
○その他有価証券評価差額金
（7）デリバティブ取引の状況に関する事項（平成18年度）
（8）デリバティブ取引の時価等

■オフバランス取引状況 ……190
（9）金融派生商品及び先物外国為替取引

■損益 ……190
（10）国内・海外別収支（連結業務粗利益）の内訳
（11）資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り
（12）役務取引等利益の内訳
（13）特定取引利益の内訳
（14）特定取引資産・負債の内訳

■預金・債券 ……193
（15）預金の種類別残高（期末残高）
（16）債券の種類別残高（期末残高）

■証券 ……193
（17）有価証券の種類別残高（期末残高）

■連結自己資本比率 ……194
（18）連結自己資本比率（国際統一基準）

単体決算データファイル……195
■財務諸表等 ……195
（1）貸借対照表
（2）損益計算書
（3）利益処分計算書及び株主資本等変動計算書
○重要な会計方針（平成18年度）
○注記事項（平成18年度）

■資本 ……203
（4）資本金の推移
（5）発行済株式総数
（6）普通株式の状況
（7）大株主の状況
（8）配当政策
（9）株価の推移
（10）上場証券取引所名

経営指標

■直近の連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標

（単位：億円）

科　目	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
連結経常収益	34,359	32,006	30,391	35,575	40,996
連結経常利益（△は連結経常損失）	△21,305	8,964	6,574	9,210	7,481
連結当期純利益（△は連結当期純損失）	△23,771	4,069	6,273	6,499	6,209
連結純資産額 (注1)	28,610	36,443	39,057	48,049	67,244
連結総資産額 (注1)(注2)	1,340,327	1,377,500	1,430,762	1,496,127	1,498,800
有価証券残高	238,165	320,716	360,470	377,029	360,499
貸出金残高	692,100	662,058	629,173	654,086	659,643
預金残高（含む譲渡性預金）	722,226	774,874	803,680	823,671	836,083
債券残高	116,963	94,595	77,950	66,063	47,238
連結ベースの1株当たり純資産額 (注3)	△20,376.71円	61,980.34円	131,016.15円	274,906.95円	336,937.64円
連結ベースの1株当たり当期純利益（△は連結ベースの1株当たり当期純損失） (注3)	△254,524.65円	36,153.27円	54,625.61円	55,157.14円	51,474.49円
連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (注3)(注4)	—円	18,754.94円	37,719.13円	46,234.51円	48,803.07円
連結自己資本比率（国際統一基準） (注5)	9.53%	11.35%	11.91%	11.59%	12.48%
連結自己資本利益率	△183.7%	135.2%	54.3%	26.3%	16.7%
連結株価収益率 (注4)	—倍	12.39倍	9.28倍	17.45倍	14.74倍
営業活動によるキャッシュ・フロー	△21,961	60,149	44,180	△16,691	△31,049
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,063	△74,022	△37,881	△992	32,212
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,940	△1,309	△5,577	△4,466	△4,172
現金及び現金同等物の期末残高	70,485	55,296	56,020	33,879	30,890
従業員数 (注6)	50,149人	47,405人	45,180人	45,758人	47,449人

注）1. 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しています。

2. 有価証券の私募（証券取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号平成19年4月17日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、従来より相殺を行っていた信用保証協会保証付保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返を除き、平成18年度から相殺しています。

3. 連結ベースの「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益（又は当期純損失）」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」（以下、「1株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しています。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しています。

4. 連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び連結株価収益率については、平成14年度は1株当たり当期純損失であることから記載していません。

5. 連結自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しています。当社は国際統一基準を採用しています。なお、平成17年度以前は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成10年大蔵省告示第62号に定められた算式に基づき算出しています。

6. 従業員数は、就業人員（他社への出向者を除き、他社からの出向者を含む）であり、執行役員、嘱託および臨時従業員を含みません。

■直近の営業年度における主要な業務の状況を示す指標（単体）

（単位：億円）

科　目	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
営業収益	9	257	264	1,289	12,500
経常利益	0	136	143	1,134	12,184
当期純利益	0	99	308	7,902	12,397
資本金	15,409	15,409	15,409	15,409	15,409
（発行済株式総数）					
普通株式	10,582,426.71株	11,926,964.67株	12,003,995.49株	12,003,995.49株	11,872,195.49株
第一回第一種優先株式	33,000株	33,000株	／	／	／
第二回第二種優先株式	100,000株	100,000株	100,000株	／	／
第三回第三種優先株式	100,000株	100,000株	100,000株	／	／
第四回第四種優先株式	150,000株	150,000株	150,000株	150,000株	／
第六回第六種優先株式	150,000株	150,000株	150,000株	150,000株	／
第七回第七種優先株式	125,000株	125,000株	125,000株	／	／
第八回第八種優先株式	125,000株	125,000株	125,000株	／	／
第九回第九種優先株式	140,000株	140,000株	33,000株	／	／
第十回第十種優先株式	140,000株	140,000株	140,000株	／	／
第十一回第十一種優先株式	943,740株	943,740株	943,740株	943,740株	943,740株
第十二回第十一種優先株式	101,500株	5,500株	／	／	／
第十三回第十三種優先株式	36,690株	36,690株	36,690株	36,690株	36,690株
純資産額 (注4)	35,458	35,334	29,862	27,523	31,764
総資産額 (注4)	35,956	36,000	31,786	47,930	47,640
1株当たり配当額					
普通株式	—円	3,000円	3,500円	4,000円	7,000円
第一回第一種優先株式	22,500円	22,500円	／	／	／
第二回第二種優先株式	8,200円	8,200円	8,200円	／	／
第三回第三種優先株式	14,000円	14,000円	14,000円	／	／
第四回第四種優先株式	47,600円	47,600円	47,600円	47,600円	／
第六回第六種優先株式	42,000円	42,000円	42,000円	42,000円	／
第七回第七種優先株式	11,000円	11,000円	11,000円	—円	／
第八回第八種優先株式	8,000円	8,000円	8,000円	／	／
第九回第九種優先株式	17,500円	17,500円	—円	／	／
第十回第十種優先株式	5,380円	5,380円	5,380円	／	／
第十一回第十一種優先株式	165円	20,000円	20,000円	20,000円	20,000円
第十二回第十一種優先株式	21円	2,500円	—円	／	／
第十三回第十三種優先株式	247円	30,000円	30,000円	30,000円	30,000円
（うち1株当たり中間配当額）					
普通株式	／	—円	—円	—円	—円
第一回第一種優先株式	／	—円	／	／	／
第二回第二種優先株式	／	—円	—円	／	／
第三回第三種優先株式	／	—円	—円	／	／
第四回第四種優先株式	／	—円	—円	—円	／
第六回第六種優先株式	／	—円	—円	—円	／
第七回第七種優先株式	／	—円	—円	—円	／
第八回第八種優先株式	／	—円	—円	／	／
第九回第九種優先株式	／	—円	—円	／	／
第十回第十種優先株式	／	—円	—円	／	／
第十一回第十一種優先株式	／	—円	—円	—円	—円
第十二回第十一種優先株式	／	—円	—円	／	／
第十三回第十三種優先株式	／	—円	—円	—円	—円
1株当たり純資産額 (注1)	46,568.86円	46,670.33円	41,782.20円	94,861.81円	183,338.04円
1株当たり当期純利益（△は1株当たり当期純損失）(注1)	△8,663.01円	△2,846.42円	△588.84円	63,040.65円	102,168.76円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (注1)(注2)	—円	—円	—円	53,235.99円	95,550.05円
株価収益率 (注2)	—倍	—倍	—倍	15.27倍	7.42倍
配当性向 (注3)	—%	—%	—%	6.34%	6.85%
従業員数 (注5)	(343人)	1,178人	254人	256人	258人

注）1. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益（又は当期純損失）」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」（以下、「1株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しています。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び株価収益率については、平成14年度、平成15年度及び平成16年度は1株当たり当期純損失であることから記載していません。
3. 配当性向については、平成14年度は普通株式の配当を見送ったため、また平成15年度及び平成16年度は1株当たり当期純損失であることから記載していません。
4. 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しています。
5. 従業員数は執行役員、嘱託および臨時従業員を含んでいません。平成14年度の従業員数はみずほホールディングスを主な出向元とする出向者数で、全員平成15年4月1日付でみずほフィナンシャルグループに転籍しています。平成15年度の従業員数は在籍人員（他社への出向者を含み、他社からの出向者を除く）で、システム関連会社等への出向者886名を含みます。平成16年度より就業人員（他社への出向者を除き、他社からの出向者を含む）であり、新基準によった場合の平成14年度、平成15年度の従業員数は、それぞれ273人、259人です。

連結決算データファイル

当社は、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書について、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査証明を受けています。

■連結財務諸表等

(1)連結貸借対照表

(単位：百万円)

科　目	平成17年度 (平成18年3月31日現在)	平成18年度 (平成19年3月31日現在)
(資産の部)		
現金預け金	5,016,216	3,993,362
コールローン及び買入手形	938,435	302,336
買現先勘定	5,976,043	9,430,397
債券貸借取引支払保証金	8,643,570	8,624,211
買入金銭債権	2,476,132	3,351,499
特定取引資産	10,007,149	10,414,573
金銭の信託	49,898	49,558
有価証券	37,702,957	36,049,983
貸出金	65,408,672	65,964,301
外国為替	809,205	894,797
その他資産	6,463,242	5,739,458
動産不動産	955,888	／
有形固定資産	／	796,746
無形固定資産	／	255,695
債券繰延資産	267	22
繰延税金資産	423,572	389,024
支払承諾見返	5,556,929	4,480,551
貸倒引当金	△814,178	△856,314
投資損失引当金	△1,208	△174
資産の部合計	**149,612,794**	**149,880,031**
(負債の部)		
預金	73,007,994	74,803,064
譲渡性預金	9,359,131	8,805,239
債券	6,606,305	4,723,806
コールマネー及び売渡手形	9,466,054	6,924,136
売現先勘定	10,079,585	12,821,752
債券貸借取引受入担保金	7,301,540	5,946,781
コマーシャル・ペーパー	50,000	30,000
特定取引負債	7,880,634	8,297,301
借用金	2,768,811	4,563,438
外国為替	389,638	339,817
短期社債	1,385,100	849,870
社債	2,488,498	3,237,525
信託勘定借	1,354,889	1,135,358
その他負債	5,382,931	5,770,656
賞与引当金	35,374	40,972
退職給付引当金	38,616	37,641
役員退職慰労引当金	／	6,484
偶発損失引当金	45,567	13,046
特別法上の引当金	2,352	2,680
繰延税金負債	127,847	218,224
再評価に係る繰延税金負債	120,873	107,272
支払承諾	5,556,929	4,480,551
負債の部合計	**143,448,677**	**143,155,622**

(次ページへ続く)

（前ページより続く）

（単位：百万円）

科　目	平成17年度（平成18年3月31日現在）	平成18年度（平成19年3月31日現在）
（少数株主持分）		
少数株主持分	1,359,122	／
（資本の部）		
資本金	1,540,965	／
資本剰余金	411,160	／
利益剰余金	1,498,143	／
土地再評価差額金	170,384	／
その他有価証券評価差額金	1,279,216	／
為替換算調整勘定	△48,062	／
自己株式	△46,814	／
資本の部合計	**4,804,993**	／
負債、少数株主持分及び資本の部合計	**149,612,794**	／
（純資産の部）		
資本金	／	1,540,965
資本剰余金	／	411,110
利益剰余金	／	1,440,310
自己株式	／	△32,330
株主資本合計	／	**3,360,055**
その他有価証券評価差額金	／	1,550,628
繰延ヘッジ損益	／	△111,042
土地再評価差額金	／	150,616
為替換算調整勘定	／	△38,964
評価・換算差額等合計	／	**1,551,237**
少数株主持分	／	**1,813,115**
純資産の部合計	／	**6,724,408**
負債及び純資産の部合計	／	**149,880,031**

連結決算データファイル

(2) 連結損益計算書

(単位：百万円)

科　目	平成17年度（平成17年4月 1 日から 平成18年3月31日まで）	平成18年度（平成18年4月 1 日から 平成19年3月31日まで）
経常収益	**3,557,549**	**4,099,654**
資金運用収益	1,935,048	2,562,642
貸出金利息	1,071,892	1,302,102
有価証券利息配当金	456,749	592,863
コールローン利息及び買入手形利息	9,981	19,586
買現先利息	260,132	470,335
債券貸借取引受入利息	3,819	22,847
預け金利息	50,844	76,527
その他の受入利息	81,628	78,379
信託報酬	78,843	66,958
役務取引等収益	650,549	658,899
特定取引収益	211,029	265,802
その他業務収益	354,481	270,945
その他経常収益	327,595	274,405
経常費用	**2,636,480**	**3,351,484**
資金調達費用	872,403	1,472,378
預金利息	249,176	477,042
譲渡性預金利息	23,908	107,561
債券利息	48,208	34,083
コールマネー利息及び売渡手形利息	6,402	31,937
売現先利息	383,156	609,642
債券貸借取引支払利息	24,274	29,083
コマーシャル・ペーパー利息	292	52
借用金利息	23,258	38,980
短期社債利息	2,258	3,493
社債利息	70,048	82,172
その他の支払利息	41,418	58,328
役務取引等費用	94,614	107,775
特定取引費用	6,088	4,258
その他業務費用	254,408	123,438
営業経費	1,095,243	1,091,602
その他経常費用	313,722	552,032
貸倒引当金繰入額	—	69,775
その他の経常費用	313,722	482,256
経常利益	**921,069**	**748,170**
特別利益	**174,616**	**248,411**
動産不動産処分益	22,153	／
固定資産処分益	／	16,642
償却債権取立益	5,342	77,389
金融先物取引責任準備金取崩額	0	—
貸倒引当金取崩額	142,249	—
その他の特別利益	4,871	154,379
特別損失	**115,543**	**21,682**
動産不動産処分損	18,429	／
固定資産処分損	／	17,071
減損損失	22,360	4,281
金融先物取引責任準備金繰入額	—	21
証券取引責任準備金繰入額	543	307
その他の特別損失	74,209	—
税金等調整前当期純利益	**980,142**	**974,898**
法人税、住民税及び事業税	**64,038**	**43,267**
法人税等調整額	**185,035**	**223,699**
少数株主利益	**81,164**	**86,965**
当期純利益	**649,903**	**620,965**

(3) 連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書

連結剰余金計算書

(単位：百万円)

科　目	平成17年度 (平成17年4月 1 日から 平成18年3月31日まで)
(資本剰余金の部)	
資本剰余金期首残高	**1,022,571**
資本剰余金増加高	**516,262**
自己株式処分差益	441,972
連結子会社の合併に伴う資本剰余金増加高	74,290
資本剰余金減少高	**1,127,672**
自己株式消却額	1,127,672
資本剰余金期末残高	**411,160**
(利益剰余金の部)	
利益剰余金期首残高	**1,048,530**
利益剰余金増加高	**675,762**
当期純利益	649,903
土地再評価差額金取崩による利益剰余金増加高	25,858
利益剰余金減少高	**226,149**
配当金	75,883
自己株式消却額	75,976
連結子会社の合併に伴う利益剰余金減少高	74,290
利益剰余金期末残高	**1,498,143**

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科　目	平成18年度 (平成18年4月 1 日から 平成19年3月31日まで)											
	株主資本					評価・換算差額等					少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日残高	1,540,965	411,160	1,498,143	△46,814	3,403,455	1,279,216	—	170,384	△48,062	1,401,538	1,359,122	6,164,116
連結会計年度中の変動額												
剰余金の配当 (注)	—	—	△79,849	—	△79,849	—	—	—	—	—	—	△79,849
役員賞与 (注)	—	—	△36	—	△36	—	—	—	—	—	—	△36
当期純利益	—	—	620,965	—	620,965	—	—	—	—	—	—	620,965
自己株式の取得	—	—	—	△604,331	△604,331	—	—	—	—	—	—	△604,331
自己株式の処分	—	32	—	50	83	—	—	—	—	—	—	83
自己株式の消却	—	△83	△618,680	618,763	—	—	—	—	—	—	—	—
土地再評価差額金の取崩	—	—	19,768	—	19,768	—	—	—	—	—	—	19,768
持分法適用会社が保有する親会社株式等の減少	—	—	—	0	0	—	—	—	—	—	—	0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	271,411	△111,042	△19,768	9,098	149,698	453,992	603,691
連結会計年度中の変動額合計	—	△50	△57,832	14,483	△43,399	271,411	△111,042	△19,768	9,098	149,698	453,992	560,292
平成19年3月31日残高	1,540,965	411,110	1,440,310	△32,330	3,360,055	1,550,628	△111,042	150,616	△38,964	1,551,237	1,813,115	6,724,408

注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目です。

連結決算データファイル

(4)連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科　目	平成17年度 (平成17年4月 1 日から 平成18年3月31日まで)	平成18年度 (平成18年4月 1 日から 平成19年3月31日まで)
Ⅰ　営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	980,142	974,898
減価償却費	119,417	132,228
減損損失	22,360	4,281
連結調整勘定償却額	68	／
のれん償却額	／	758
持分法による投資損益(△)	△9,161	△9,324
貸倒引当金の増加額	△333,202	34,099
投資損失引当金の増加額	△5,042	△1,034
偶発損失引当金の増加額	35,459	△32,520
賞与引当金の増加額	633	4,385
退職給付引当金の増加額	1,330	△1,076
役員退職慰労引当金の増加額	／	6,484
資金運用収益	△1,935,048	△2,562,642
資金調達費用	872,403	1,472,378
有価証券関係損益(△)	△39,952	84,020
金銭の信託の運用損益(△)	△437	△41
為替差損益(△)	△241,237	△180,289
動産不動産処分損益(△)	△3,723	／
固定資産処分損益(△)	／	428
退職給付信託返還損益(△)	／	△125,961
特定取引資産の純増(△)減	1,122,067	△255,216
特定取引負債の純増減(△)	△124,224	246,107
貸出金の純増(△)減	△2,266,529	△153,790
預金の純増減(△)	3,464,844	1,310,550
譲渡性預金の純増減(△)	△1,509,370	△588,911
債券の純増減(△)	△1,188,767	△1,884,284
借用金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	161,779	1,841,174
預け金(中央銀行預け金を除く)の純増(△)減	△399,103	751,656
コールローン等の純増(△)減	△2,722,165	△3,267,835
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減	36,770	19,358
コールマネー等の純増減(△)	2,552,697	△446,971
コマーシャル・ペーパーの純増減(△)	△1,347,200	△20,000
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△333,495	△1,354,758
外国為替(資産)の純増(△)減	△91,837	△75,975
外国為替(負債)の純増減(△)	96,563	△50,229
短期社債(負債)の純増減(△)	1,124,800	△535,229
普通社債の発行・償還による純増減(△)	104,042	753,664
信託勘定借の純増減(△)	△12,680	△219,530
資金運用による収入	1,940,172	2,482,364
資金調達による支出	△879,807	△1,387,389
役員賞与支払額	／	△70
その他	△618,666	△19,684
小計	△1,426,099	△3,053,924
法人税等の支払額	△243,028	△51,009
営業活動によるキャッシュ・フロー	**△1,669,128**	**△3,104,934**
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△66,512,317	△59,052,804
有価証券の売却による収入	30,852,118	35,176,618
有価証券の償還による収入	35,572,415	27,231,259
金銭の信託の増加による支出	△50,347	△56,289
金銭の信託の減少による収入	29,433	56,401
動産不動産の取得による支出	△58,263	／
有形固定資産の取得による支出	／	△77,699
無形固定資産の取得による支出	／	△104,524
動産不動産の売却による収入	67,722	／
有形固定資産の売却による収入	／	48,000
無形固定資産の売却による収入	／	1,050
連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得による支出	△25	△800
投資活動によるキャッシュ・フロー	**△99,262**	**3,221,212**
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入による収入	278,000	64,600
劣後特約付借入金の返済による支出	△307,054	△112,000
劣後特約付社債の発行による収入	367,177	309,334
劣後特約付社債の償還による支出	△386,515	△350,000
少数株主からの払込みによる収入	141,857	415,734
配当金支払額	△75,725	△79,793
少数株主への配当金支払額	△50,478	△60,908
自己株式の取得による支出	△944,321	△604,331
自己株式の売却による収入	530,388	83
財務活動によるキャッシュ・フロー	**△446,671**	**△417,280**
Ⅳ　現金及び現金同等物に係る換算差額	**928**	**2,103**
Ⅴ　現金及び現金同等物の増加額	**△2,214,133**	**△298,898**
Ⅵ　現金及び現金同等物の期首残高	**5,602,062**	**3,387,929**
Ⅶ　連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額(△)	／	**△0**
Ⅷ　現金及び現金同等物の期末残高	**3,387,929**	**3,089,030**

○連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成18年度）

1. 連結の範囲に関する事項

（1）連結子会社　133社

主要な連結子会社名は、114～121ページの「グループの子会社・関連会社」をご参照ください。

なお、Mizuho Investment Management (UK) Ltd.他6社は、設立等により当連結会計年度から連結しております。

また、信用管理サービス株式会社他3社は、清算により連結の範囲から除外しております。

（2）非連結子会社

該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

（1）持分法適用の関連会社　19社

主要な会社名

株式会社千葉興業銀行
新光証券株式会社
日本抵当証券株式会社

なお、日本産業第一号投資事業有限責任組合他2社は、「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第20号平成18年9月8日）を適用したことに伴い、当連結会計年度から持分法の対象に含めております。

また、ベーシック・キャピタル・マネジメント株式会社他2社は、株式の追加取得に伴う持分比率の上昇により子会社となったこと等により持分法の対象から除いております。

（2）持分法非適用の非連結子会社及び関連会社

主要な会社名

Asian-American Merchant Bank Limited

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

（1）連結子会社の決算日は次のとおりであります。

6月最終営業日の前日	22社
9月末日	2社
10月末日	1社
12月末日	45社
3月末日	63社

（2）6月最終営業日の前日、9月末日及び10月末日を決算日とする連結子会社は、12月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の連結子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

（1）特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

（2）有価証券の評価基準及び評価方法

（イ）有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある国内株式については当連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均等、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

（ロ）金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記（イ）と同じ方法によっております。

（3）デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

（4）減価償却の方法

①有形固定資産

有形固定資産の減価償却は、建物については主として定額法、動産については主として定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物：3年～50年
動　産：2年～20年

②無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、各社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

（5）繰延資産の処理方法

①社債発行費

発生時に全額費用として処理しております。

②債券発行費用

（会計方針の変更）

債券発行費用は従来、資産として計上し、旧商法施行規則の規定する最長期間内の一定期間で償却を行っておりましたが、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日）が公表日以降終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用し、発生時に全額費用処理しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。なお、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した債券発行費用は、同実務対応報告の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し一定期間で均等償却を行っております。

③社債発行差金及び債券発行差金

（会計方針の変更）

社債発行差金及び債券発行差金は従来、資産として計上し、社債及び債券の償還期間にわたり均等償却を行っておりましたが、「金融商品に関する会計基準」（企業会計審議会平成11年1月22日）が平成18年8月11日付で一部改正され（企業会計基準第10号）、改正会計基準の公表日以後終了する事業年度から適用することになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準を適用し、社債及び債券は償却原価法（定額法）に基づいて算定された価額をもって連結貸借対照表価額としております。これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。なお、平成18年3月31日に終

了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した社債発行差金及び債券発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日）の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債及び債券の償還期間にわたり均等償却を行うとともに、未償却残高を社債及び債券から直接控除しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

なお、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は536,916百万円であります。

上記債権には、有価証券のうち、国内銀行連結子会社が保証を付している私募（証券取引法第2条第3項）による社債等が含まれております。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(7) 投資損失引当金の計上基準

投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(8) 賞与引当金の計上基準

従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(9) 退職給付引当金（含む前払年金費用）の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要な額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。

(10)役員退職慰労引当金の計上基準

役員及び執行役員の退職により支給する退職慰労金に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末の支給見込額を計上しております。

（会計方針の変更）

当社及び一部の国内連結子会社の役員退職慰労金は、従来、支給時の費用として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号平成17年11月29日）の公表等を機に「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日）が公表されたことを踏まえ、当連結会計年度より内規に基づく当連結会計年度末の支給見込額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更いたしました。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、経常利益及び税金等調整前当期純利益は5,788百万円減少しております。

(11)偶発損失引当金の計上基準

オフバランス取引や信託取引のうち他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を個別に見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(12) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金104 百万円及び証券取引責任準備金2,575百万円であり、次のとおり計上しております。

(イ) 金融先物取引責任準備金

金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第81条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(ロ) 証券取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、証券取引法第51条に基づき証券会社に関する内閣府令第35条に定めるところにより算出した額を計上しております。

(13)外貨建資産・負債の換算基準

国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

上記以外の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(14)リース取引の処理方法

当社及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(15)重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジ或いは金利スワップの特例処理を適用しております。

国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社において、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という）を適用しております。

ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。

(i) 相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。

(ii) キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。

個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は241,602百万円（税効果額控除前）、繰延ヘッジ利益は229,553百万円（同前）であります。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

国内銀行連結子会社及び一部の国内信託銀行連結子会社における外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性の評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

(16) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれんは原則として発生年度以降20年以内で均等償却しており、その金額に重要性が乏しい場合には発生年度に全額償却しております。

7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び中央銀行への預け金であります。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準）

「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日）を当連結会計年度から適用しております。

当連結会計年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は5,022,335百万円であります。

なお、当連結会計年度末における従来の連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。

（投資事業組合に関する実務対応報告）

「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第20号平成18年9月8日）が公表日以後終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。同実務対応報告に照らして子会社に該当する投資事業組合については、従来より連結していることから、これによる連結貸借対照表等に与える影響はありません。

（自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準）

「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」（企業会計基準第1号平成14年2月21日）及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第2号平成14年2月21日）が平成17年12月27日付及び平成18年8月11日付で一部改正され、会社法の定めが適用される処理に関して適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

連結決算データファイル

表示方法の変更

「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第60号平成18年4月28日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から以下のとおり表示を変更しております。

（連結貸借対照表関係）

（1）純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しておりましたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。

（2）負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。

（3）「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。

（4）「その他資産」に含めて表示していたソフトウェア等は、「無形固定資産」中の「ソフトウェア」及び「その他の無形固定資産」に含めて表示しております。

（連結損益計算書関係）

連結調整勘定償却は、従来、「経常費用」中「その他経常費用」で処理しておりましたが、当連結会計年度からは無形固定資産償却として「経常費用」中「営業経費」に含めております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

（1）「連結調整勘定償却額」は「のれん償却額」に含めて表示しております。

（2）「動産不動産処分損益（△）」は、連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益（△）」等として表示しております。

また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。

（3）「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示していたソフトウェア等の取得による支出及び売却による収入は、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「無形固定資産の取得による支出」及び「無形固定資産の売却による収入」に含めて表示しております。

○注記事項（平成18年度）

連結貸借対照表関係

1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式92,915百万円及び出資金421百万円を含んでおります。
2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券は、「特定取引資産」中の商品有価証券に合計5,093百万円含まれております。

   無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、（再）担保に差し入れている有価証券は8,769,615百万円、再貸付に供している有価証券は262百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは5,528,908百万円であります。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は30,838百万円、延滞債権額は633,107百万円であります。

   なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

   また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は10,458百万円であります。

   なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は517,986百万円であります。

   なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,192,392百万円であります。

   なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は861,428百万円であります。
8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

   担保に供している資産

特定取引資産	4,260,215百万円
有価証券	11,394,744百万円
貸出金	5,887,983百万円
その他資産	1,405百万円
有形固定資産	211百万円

   担保資産に対応する債務

預金	640,082百万円
コールマネー及び売渡手形	2,143,279百万円
売現先勘定	5,604,841百万円
債券貸借取引受入担保金	5,238,721百万円
借用金	2,985,346百万円
その他負債	8,623百万円

   上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金7,428百万円、特定取引資産306,986百万円、有価証券2,973,539百万円、貸出金360,776百万円を差し入れております。

   非連結子会社及び関連会社の借入金等のための担保提供はありません。

   また、その他資産のうち保証金は120,724百万円、デリバティブ取引差入担保金は489,876百万円、先物取引差入証拠金は25,814百万円、その他の証拠金等は3,888百万円であります。
9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、53,899,937百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が44,504,074百万円あります。

   なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フロー

に影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている内部手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、国内銀行連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日　平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める鑑定評価に基づいて算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額　139,972百万円

11. 有形固定資産の減価償却累計額　705,047百万円
12. 有形固定資産の圧縮記帳額　42,659百万円
13. 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金745,002百万円が含まれております。
14. 社債には、劣後特約付社債2,117,302百万円が含まれております。
15. 国内信託銀行連結子会社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は金銭信託987,910百万円、貸付信託172,055百万円であります。
16. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（証券取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は1,583,072百万円であります。

(追加情報)

当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号平成19年4月17日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、従来より相殺を行っていた信用保証協会保証付保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返を除き、当連結会計年度から相殺しております。これにより、従来の方法に比べ支払承諾及び支払承諾見返は、それぞれ1,537,996百万円減少しております。

連結損益計算書関係

1. その他経常収益には、株式等売却益231,265百万円を含んでおります。
2. その他の経常費用には、株式等償却335,790百万円及び貸出金償却67,141百万円を含んでおります。
3. その他の特別利益には、退職給付信託返還益125,961百万円及び偶発損失引当金取崩額28,257百万円を含んでおります。
4. 当連結会計年度において、以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失（百万円）
首都圏	廃止予定店舗 3ヶ店 遊休資産 32物件	土地建物 動産等	1,299
その他	営業用店舗 1ヶ店 遊休資産 61物件	土地建物 動産等	2,981

国内銀行連結子会社、一部の国内信託銀行連結子会社及び一部の国内連結子会社において、廃止予定店舗、営業用店舗及び遊休資産について減損損失を計上しております。その際のグルーピングは、各資産を各々独立した単位としております。回収可能価額については、正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、路線価に基づいて奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出した価額、及び鑑定評価額に基づいた価額等から処分費用見込額を控除して算定しております。

連結決算データファイル

連結株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）	摘要
発行済株式					
普通株式	12,003	—	131	11,872	注1
第四回第四種優先株式	150	—	150	—	注2
第六回第六種優先株式	150	—	150	—	注2
第十一回第十一種優先株式	943	—	—	943	
第十三回第十三種優先株式	36	—	—	36	
合計	13,284	—	431	12,852	
自己株式					
普通株式	396	0	131	265	注3
第四回第四種優先株式	—	150	150	—	注2
第六回第六種優先株式	—	150	150	—	注2
合計	396	300	431	265	

(注) 1. 減少は自己株式（普通株式）の消却によるものであります。
2. 自己株式（優先株式）の取得及び消却によるものであります。
3. 増加は端株の買取（0千株）によるものであり、減少は自己株式（普通株式）の消却（131千株）及び端株の買増請求に応じたこと（0千株）によるものであります。

2. 配当に関する事項

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たりの金額（円）	基準日	効力発生日
平成18年6月27日定時株主総会	普通株式	48,005	4,000	平成18年3月31日	
	第四回第四種優先株式	7,140	47,600	平成18年3月31日	
	第六回第六種優先株式	6,300	42,000	平成18年3月31日	平成18年6月27日
	第十一回第十一種優先株式	18,874	20,000	平成18年3月31日	
	第十三回第十三種優先株式	1,100	30,000	平成18年3月31日	

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たりの金額（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月26日定時株主総会	普通株式	83,081	利益剰余金	7,000	平成19年3月31日	平成19年6月26日
	第十一回第十一種優先株式	18,874	利益剰余金	20,000	平成19年3月31日	
	第十三回第十三種優先株式	1,100	利益剰余金	30,000	平成19年3月31日	

3. 「株主資本等変動計算書に関する会計基準」（企業会計基準第6号平成17年12月27日）及び「株主資本等変動計算書に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第9号平成17年12月27日）が会社法施行日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用し、従来の連結剰余金計算書に替えて連結株主資本等変動計算書を作成しております。

連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成19年3月31日現在	（単位：百万円）
現金預け金勘定	3,993,362
中央銀行預け金を除く預け金	△904,331
現金及び現金同等物	3,089,030

リース取引関係

1．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス·リース取引

（1）借手側

●リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額

取得価額相当額

動産	47,222百万円
その他	2,609百万円
合計	49,831百万円

減価償却累計額相当額

動産	31,141百万円
その他	2,026百万円
合計	33,168百万円

減損損失累計額相当額

動産	24百万円
その他	—百万円
合計	24百万円

年度末残高相当額

動産	16,056百万円
その他	582百万円
合計	16,638百万円

●未経過リース料年度末残高相当額

1年内	8,804百万円
1年超	18,466百万円
合計	27,271百万円

●リース資産減損勘定年度末残高　24百万円

●支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	10,701百万円
リース資産減損勘定取崩額	—百万円
減価償却費相当額	10,006百万円
支払利息相当額	876百万円
減損損失	24百万円

●減価償却費相当額の算定方法

原則、リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10／9を乗じた額を各連結会計年度の減価償却費相当額とする定率法によっております。

●利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

（2）貸手側

該当ありません。

2．オペレーティング·リース取引

（1）借手側

●未経過リース料

1年内	39,288百万円
1年超	151,670百万円
合計	190,959百万円

（2）貸手側

●未経過リース料

1年内	1,070百万円
1年超	5,319百万円
合計	6,390百万円

退職給付関係

1．採用している退職給付制度の概要

（1）当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、当社及び一部の国内連結子会社は、退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度を採用しております。

（2）一部の国内連結子会社において退職給付信託を設定しております。

2．退職給付債務に関する事項

	金額（百万円）
退職給付債務（A）	△1,176,329
年金資産（B）	1,592,882
未積立退職給付債務（C）＝（A）＋（B）	416,552
未認識数理計算上の差異（D）	36,822
連結貸借対照表計上額純額（E）＝（C）＋（D）	453,374
前払年金費用（F）	491,016
退職給付引当金（G）＝（E）－（F）	△37,641

（注）1．臨時に支払う割増退職金は含めておりません。
2．一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3．退職給付費用に関する事項

	金額（百万円）
勤務費用	22,760
利息費用	28,089
期待運用収益	△69,567
過去勤務債務の損益処理額	—
数理計算上の差異の費用処理額	821
その他（臨時に支払った割増退職金等）	6,798
退職給付費用	△11,098
厚生年金基金の代行部分返上に伴う損益	—
退職給付信託返還益	△125,961
計	△137,059

（注）1．企業年金基金に対する従業員拠出額は「勤務費用」より控除しております。
2．簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に含めて計上しております。

4．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

（1）割引率	主に2.5%
（2）期待運用収益率	主に3.7%
（3）退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
（4）過去勤務債務の額の処理年数	発生年度に一時損益処理

（5）数理計算上の差異の処理年数

主として10年～12年（各発生連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしております。）

連結決算データファイル

税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
繰越欠損金	1,543,353百万円
有価証券償却損金算入限度超過額	432,648百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	387,648百万円
有価証券等（退職給付信託拠出分）	185,110百万円
その他	335,478百万円
繰延税金資産小計	2,884,239百万円
評価性引当額	△1,521,873百万円
繰延税金資産合計	1,362,366百万円
繰延税金負債	
前払年金費用	△178,208百万円
その他有価証券評価差額	△836,228百万円
その他	△177,129百万円
繰延税金負債合計	△1,191,565百万円
繰延税金資産の純額	170,800百万円

平成19年3月31日現在の繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

繰延税金資産	389,024百万円
繰延税金負債	△218,224百万円

上記の他、繰越欠損金に対応する繰延税金資産相当額1,133,637百万円が存在しますが、これらは連結会社間取引に起因して発生したものであるため、原因別内訳の繰越欠損金額に含めておりません。なお、当該繰延税金相当額は連結貸借対照表上、資産計上しておりません。

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.69%
（調整）	
評価性引当額の増減	△11.62%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.52%
その他	1.84%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.38%

関連当事者との取引

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

1株当たり情報

1株当たり純資産額	336,937円64銭
1株当たり当期純利益	51,474円49銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	48,803円07銭

(注) 1. 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日）が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同適用指針を適用し、1株当たり純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。これにより、従来の方法に比べ1株当たり純資産額は9,566円77銭減少しております。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり純資産額	
純資産の部の合計額	6,724,408百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	2,813,521百万円
（うち優先株式払込金額）	（980,430百万円）
（うち優先配当額）	（19,975百万円）
（うち少数株主持分）	（1,813,115百万円）
普通株式に係る期末の純資産額	3,910,887百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	11,607千株

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
当期純利益	620,965百万円
普通株主に帰属しない金額	23,472百万円
（うち利益処分による役員賞与金）	（—百万円）
（うち優先配当額）	（19,975百万円）
（うち配当優先株式に係る消却差額）	（3,497百万円）
普通株式に係る当期純利益	597,492百万円
普通株式の期中平均株式数	11,607千株

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
当期純利益調整額	18,874百万円
（うち優先配当額）	（18,874百万円）
（うち配当優先株式に係る消却差額）	（—百万円）
普通株式増加数	1,022千株
（うち優先株式）	（1,022千株）
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

重要な後発事象

1. 当社は、平成19年4月20日に、当社保有の海外特別目的子会社が発行した優先出資証券の償還に関する取締役会決議を行いました。償還される優先出資証券の概要は以下のとおりであります。
   (1)発行体
   ①Mizuho Preferred Capital (Cayman) 1 Limited
   ②Mizuho Preferred Capital (Cayman) 2 Limited
   (2)発行証券の種類
   配当非累積型永久優先出資証券
   (3)償還総額
   ①Series B　112,500百万円
   ②Series A　73,000百万円
   (4)償還予定日
   平成19年6月29日
   (5)償還理由
   任意償還期日到来による
2. 当社は、平成19年5月22日の取締役会において、子会社である株式会社みずほフィナンシャルストラテジーが保有する当社普通株式を取得し、取得後直ちに消却することを決議し、下記のとおり取得・消却を実施いたしました。本件は、平成15年3月の事業再構築の過程で発生し、上記子会社が当該時点で保有していた当社株式すべ て(261,040.83株)を処分したものであり、その内容は以下のとおりです。

①取得した株式の総数	当社普通株式　261,040株
②1株あたり取得価額	847,000円
③株式の取得価額の総額	221,100,880,000円
④消却した株式の総数	上記①の取得株式の総数に同じ (会社法第178条に基づく消却)
⑤取得・消却実施日	平成19年5月28日
⑥取得方法	相対取引

   ⑦本件により、資本剰余金及び利益剰余金が合計30,235,629,506円減少いたしますが、自己株式も同額減少するため、純資産の部合計には変動ございません。
   なお、1株未満の端株(0.83株)につきましても、併せて当社の株式取扱規程に基づき取得・消却を実施し、上記子会社が保有する当社株式のすべての買戻し・消却を完了いたしました。
3. 当社は、平成19年5月22日の取締役会において、以下のとおり1,500億円を上限とする自己の株式(普通株式)の取得枠を設定いたしました。本件は、当社第十一回第十一種優先株式の取得請求期間が平成20年7月1日に開始となることに伴い、当社の発行済普通株式数が増加する可能性を勘案し、その潜在的な希薄化の影響を抑制する等の観点から実施するものです。
   取得の内容

①取得する株式の種類	当社普通株式
②取得する株式の総数	250,000株(上限)
③株式の取得価額の総額	1,500億円(上限)
④取得する期間	平成19年6月1日から平成19年11月30日まで
⑤取得方法	市場取引等

(5) セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

(単位：百万円)

	平成17年度					
	銀行業	証券業	その他の事業	計	消去又は全社	連　結
経常収益及び経常損益						
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	2,813,124	558,830	185,594	3,557,549	—	3,557,549
(2)セグメント間の内部経常収益	24,379	48,741	115,480	188,600	(188,600)	—
計	**2,837,503**	**607,572**	**301,075**	**3,746,150**	**(188,600)**	**3,557,549**
経常費用	**2,121,573**	**438,404**	**258,502**	**2,818,479**	**(181,999)**	**2,636,480**
経常利益	**715,930**	**169,167**	**42,572**	**927,670**	**(6,601)**	**921,069**
資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	**132,767,641**	**19,998,986**	**1,160,564**	**153,927,192**	**(4,314,398)**	**149,612,794**
減価償却費	**99,927**	**9,134**	**10,355**	**119,417**	**—**	**119,417**
減損損失	**21,725**	**390**	**244**	**22,360**	**—**	**22,360**
資本的支出	**154,988**	**11,302**	**13,479**	**179,770**	**—**	**179,770**

注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しています。
2. 各事業の主な内容
(1)銀行業……銀行業、信託業
(2)証券業……証券業
(3)その他の事業…投資顧問業等

(単位：百万円)

	平成18年度					
	銀行業	証券業	その他の事業	計	消去又は全社	連　結
経常収益及び経常損益						
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	3,236,020	688,225	175,408	4,099,654	—	4,099,654
(2)セグメント間の内部経常収益	33,728	77,954	125,328	237,011	(237,011)	—
計	**3,269,748**	**766,180**	**300,736**	**4,336,666**	**(237,011)**	**4,099,654**
経常費用	**2,672,194**	**646,254**	**263,359**	**3,581,808**	**(230,323)**	**3,351,484**
経常利益	**597,554**	**119,925**	**37,377**	**754,857**	**(6,687)**	**748,170**
資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	**129,910,635**	**22,232,798**	**1,272,374**	**153,415,808**	**(3,535,777)**	**149,880,031**
減価償却費	**115,394**	**9,037**	**7,796**	**132,228**	**—**	**132,228**
減損損失	**4,070**	**—**	**211**	**4,281**	**—**	**4,281**
資本的支出	**158,439**	**13,459**	**11,045**	**182,944**	**—**	**182,944**

注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しています。
2. 各事業の主な内容
(1)銀行業……銀行業、信託業
(2)証券業……証券業
(3)その他の事業…投資顧問業等
3. 当社及び一部の国内連結子会社の役員退職慰労金は、従来、支給時の費用として処理していましたが、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)の公表等を機に「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が公表されたことを踏まえ、当連結会計年度より内規に基づく当連結会計年度末の支給見込額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更いたしました。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、銀行業について5,144百万円、証券業について506百万円、その他の事業について137百万円それぞれ経常費用が増加し、経常利益が同額減少しています。

2. 所在地別セグメント情報

（単位：百万円）

	平成17年度						
	日　本	米　州	欧　州	アジア・オセアニア	計	消去又は全社	連　結
経常収益及び経常損益							
経常収益							
（1）外部顧客に対する経常収益	2,724,307	413,195	314,021	106,025	3,557,549	—	3,557,549
（2）セグメント間の内部経常収益	52,129	118,943	59,183	40,604	270,861	(270,861)	—
計	**2,776,437**	**532,139**	**373,205**	**146,629**	**3,828,411**	**(270,861)**	**3,557,549**
経常費用	**2,014,512**	**451,753**	**293,742**	**113,076**	**2,873,084**	**(236,603)**	**2,636,480**
経常利益	**761,925**	**80,385**	**79,462**	**33,552**	**955,326**	**(34,257)**	**921,069**
資産	**134,979,559**	**13,610,516**	**10,587,137**	**5,790,487**	**164,967,701**	**(15,354,907)**	**149,612,794**

注）1. 当社及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しています。
2. 「米州」には、カナダ、アメリカ等が属しています。「欧州」には、イギリス等が属しています。「アジア・オセアニア」には、香港、シンガポール等が属しています。

（単位：百万円）

	平成18年度						
	日　本	米　州	欧　州	アジア・オセアニア	計	消去又は全社	連　結
経常収益及び経常損益							
経常収益							
（1）外部顧客に対する経常収益	2,822,824	614,136	445,162	217,530	4,099,654	—	4,099,654
（2）セグメント間の内部経常収益	33,941	166,460	51,229	4,495	256,126	(256,126)	—
計	**2,856,765**	**780,597**	**496,392**	**222,026**	**4,355,781**	**(256,126)**	**4,099,654**
経常費用	**2,276,141**	**700,757**	**441,505**	**183,878**	**3,602,283**	**(250,798)**	**3,351,484**
経常利益	**580,623**	**79,840**	**54,886**	**38,148**	**753,498**	**(5,328)**	**748,170**
資産	**130,400,488**	**17,968,153**	**13,415,749**	**7,217,744**	**169,002,136**	**(19,122,104)**	**149,880,031**

注）1. 当社及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しています。
2. 「米州」には、カナダ、アメリカ等が属しています。「欧州」には、イギリス等が属しています。「アジア・オセアニア」には、香港、シンガポール等が属しています。

3. 海外経常収益

（単位：百万円）

	平成17年度	平成18年度
海外経常収益	833,242	1,276,830
連結経常収益	3,557,549	4,099,654
海外経常収益の連結経常収益に占める割合	23.4%	31.1%

注）1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しています。
2. 海外経常収益は、国内連結子会社の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益（ただし、連結会社間の内部経常収益を除く）で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域ごとのセグメント情報は記載していません。

■時価情報

(6) 有価証券及び金銭の信託の時価等

○有価証券

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、特定取引有価証券、譲渡性預け金及びコマーシャル・ペーパー等、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」の一部、並びに「その他資産」の一部も含めて記載しています。

「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しています。

(A) 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成17年度		平成18年度	
	連結貸借対照表計上額	前連結会計年度の損益に含まれた評価差額	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	7,988,427	△33,323	8,628,467	5,200

(B) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成17年度				
	連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	1,168,205	1,163,791	△4,414	96	4,510
地方債	51,435	51,081	△354	—	354
その他	316,508	305,605	△10,902	—	10,902
合計	1,536,148	1,520,477	△15,671	96	15,767

注) 時価は、前連結会計年度末日における市場価格等に基づいています。

(単位：百万円)

	平成18年度				
	連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	969,020	967,192	△1,828	0	1,829
地方債	49,980	49,797	△183	—	183
その他	318,445	312,394	△6,051	—	6,051
合計	1,337,447	1,329,383	△8,063	0	8,064

注) 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいています。

(C) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成17年度				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	**2,991,184**	**5,453,564**	**2,462,379**	**2,492,771**	**30,391**
債券	**20,369,983**	**20,109,359**	**△260,624**	**1,166**	**261,790**
国債	19,546,824	19,296,422	△250,402	280	250,683
地方債	120,980	118,965	△2,014	479	2,494
短期社債	5,383	5,383	0	0	0
社債	696,795	688,588	△8,206	406	8,613
その他	**6,924,113**	**6,872,089**	**△52,023**	**82,050**	**134,074**
合計	**30,285,281**	**32,435,013**	**2,149,732**	**2,575,989**	**426,256**

注) 1. 評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は、51,680百万円(損失)です。
2. 連結貸借対照表計上額は、国内株式については前連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、前連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものです。
3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価(原則として前連結会計年度末日の市場価格。以下同じ)が取得原価(償却原価を含む。以下同じ)に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を前連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しています。
平成17年度における減損処理額は、3,259百万円です。
また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下のとおりです。
・時価が取得原価の50%以下の銘柄
・時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

(単位：百万円)

	平成18年度				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	**3,317,061**	**6,010,844**	**2,693,783**	**2,741,841**	**48,058**
債券	**15,554,634**	**15,397,175**	**△157,458**	**3,953**	**161,412**
国債	14,673,319	14,521,005	△152,314	2,026	154,340
地方債	85,441	84,787	△654	499	1,154
短期社債	6,906	6,905	△0	—	0
社債	788,966	784,477	△4,489	1,427	5,917
その他	**9,417,961**	**9,322,758**	**△95,203**	**57,536**	**152,740**
合計	**28,289,657**	**30,730,779**	**2,441,121**	**2,803,332**	**362,210**

注) 1. 評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は、3,935百万円(収益)です。
2. 連結貸借対照表計上額は、国内株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものです。
3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価(原則として当連結会計年度末日の市場価格。以下同じ)が取得原価(償却原価を含む。以下同じ)に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しています。
平成18年度における減損処理額は、3,247百万円です。
また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下のとおりです。
・時価が取得原価の50%以下の銘柄
・時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

(D) 当該連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

(E) 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	平成17年度			平成18年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	**30,689,458**	**291,439**	**176,343**	**34,125,456**	**311,223**	**48,873**

(F) 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成17年度
その他有価証券	
非上場株式	807,804
非公募債券等	2,018,703

(単位：百万円)

	平成18年度
その他有価証券	
信託受益権	2,161,377
非公募債券	2,231,551
非上場外国証券	1,264,857
その他	475,292

(G) 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

(H) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(単位：百万円)

	平成17年度				平成18年度			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	**10,842,092**	**7,796,580**	**3,182,434**	**1,526,595**	**6,648,544**	**7,704,173**	**2,501,038**	**1,801,778**
国債	10,538,741	5,924,665	2,727,372	1,273,847	6,244,060	5,782,659	2,050,467	1,412,838
地方債	3,575	95,301	68,364	8,781	4,078	89,878	36,960	8,290
短期社債	5,383	—	—	—	6,905	—	—	—
社債	294,391	1,776,613	386,697	243,966	393,499	1,831,635	413,610	380,649
その他	**631,850**	**3,134,752**	**1,429,072**	**3,055,132**	**1,180,743**	**4,208,060**	**2,911,237**	**3,838,161**
合計	**11,473,942**	**10,931,332**	**4,611,507**	**4,581,728**	**7,829,288**	**11,912,234**	**5,412,275**	**5,639,940**

○金銭の信託

(I) 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	平成17年度		平成18年度	
	連結貸借対照表計上額	前連結会計年度の損益に含まれた評価差額	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	**49,313**	**310**	**48,872**	**12**

(J) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(K) その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：百万円)

	平成17年度				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託	**584**	**584**	—	—	—

(単位：百万円)

	平成18年度				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託	**686**	**686**	—	—	—

○その他有価証券評価差額金

(L) その他有価証券評価差額金

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	平成17年度	平成18年度
評価差額	**2,201,971**	**2,437,367**
その他有価証券	2,201,971	2,437,367
その他の金銭の信託	—	—
(+) 繰延税金資産	509	343
(△) 繰延税金負債	873,225	836,571
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	1,329,255	1,601,139
(△) 少数株主持分相当額	55,608	56,618
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	5,570	6,107
その他有価証券評価差額金	1,279,216	1,550,628

注) 1. 時価ヘッジの適用により損益に反映させた額（平成17年度51,680百万円（損失）、平成18年度3,935百万円（収益））は、その他有価証券の評価差額より控除しています。
2. 時価がない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しています。

(7) デリバティブ取引の状況に関する事項（平成18年度）

取引の内容

当社グループは、主に以下のデリバティブ（金融派生商品）取引を行っております。

A. 金利関連取引： 金利スワップ、金利先渡取引（FRA）、金利先物、金利先物オプション、金利オプション

B. 通貨関連取引： 通貨先物、通貨先物オプション、通貨オプション、通貨スワップ、先物為替予約取引

C. 株式関連取引： 株式指数先物、株式指数先物オプション、株式店頭オプション

D. 債券関連取引： 債券先物、債券先物オプション、債券店頭オプション

E. そ　の　他： クレジットデリバティブ、コモディティーデリバティブ、ウェザーデリバティブ等

利用目的

当社グループは、「お客さまの多様なニーズへの対応」、「当社グループが保有する資産・負債に係わるリスクコントロール（ALM: Asset and Liability Management）」及び「トレーディング業務」にデリバティブ取引を利用しております。

なお、「保有する資産・負債に係わるリスクコントロール（ALM）」としては、主として貸出金・預金等の多数の金銭債権・債務に係る金利リスクをリスク管理方針に従い、当該リスクが共通する単位ごとにグルーピングした上で管理する「包括ヘッジ」を実施しており、金利スワップ取引等を、（キャッシュ・フロー・ヘッジ又はフェア・バリュー・ヘッジの）ヘッジ手段として利用しております。当該取引の太宗はヘッジ会計を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、当該取引に関するヘッジの有効性評価は、回帰分析等によりヘッジ対象の相場変動リスク又はキャッシュ・フロー変動リスクがヘッジ手段により高い程度で相殺されることを定期的に検証することにより行っております。

取引に対する取組方針

当社グループは、デリバティブ取引の利用目的に応じて以下の取組方針のもと行っております。

A.「お客さまの多様なニーズへの対応」

お客さまのニーズを十分に把握した上で、グループ共通の金融商品勧誘方針に基づき、お客さまの知識や経験及び財産の状況に応じた、適切な金融商品をお勧めしています。販売に際しては、商品内容やリスク内容など重要な事項を十分にご理解していただけるよう、説明に努めております。

B.「当社グループが保有する資産・負債に係わるリスクコントロール（ALM）」

定期的に、「ALM・マーケットリスク委員会」を開催し、リスクを適切にコントロールしながら安定的な収益の計上を目的に取引方針を定めております。

C.「トレーディング業務」

適正なリスク限度及び、厳格な管理の下で、収益極大化を図るべく取引を行っております。

取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引の主なリスクは以下のとおりであります。

A. 信用リスク： 取引の相手方が倒産等により契約を履行できなくなり損失を被るリスク。

B. 市場リスク： 金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場の変動により、デリバティブの価値が変動し損失を被るリスク。

C. 市場流動性リスク： 市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク。

D. その他のリスク： 当社や銀行子会社等の格付が引下げられた場合に追加担保の提供によりコストが発生するリスク。

取引に係るリスク管理体制

A. 信用リスク管理体制

信用リスクに関する重要事項は「信用リスク管理の基本方針」に則り、取締役会が決定しております。また、信用リスク管理に関する経営政策委員会として「ポートフォリオマネジメント委員会」を設置し、当社グループのクレジットポートフォリオ運営について総合的に審議、調整を行っております。リスク管理グループ長が所管する総合リスク管理部と与信企画部は共同して、信用リスク管理に関する基本的な事項の企画立案、推進を行っております。デリバティブ取引についてもその他の与信と同一の信用リスク管理を行っております。

B. 市場リスク管理体制

「市場リスク管理の基本方針」を取締役会で定め、市場リスクのモニタリング・報告と分析・提言、諸リミットの設定等を担い、市場リスク管理に関する企画立案・推進を行う専門部署として総合リスク管理部を設置しております。

当社グループは、金利リスク等の総合管理（ALM）を含めた市場リスクについての盤石な管理体制を構築し、リスクを総合的に把握・管理し、リスクを適切にコントロールしながら安定的な収益を確保できる運営を行っております。

市場リスク管理等について総合的に審議・調整を行う経営政策委員会として「ALM・マーケットリスク委員会」を設置し、同委員会において、ALMに係る基本方針・資金運用調達に関する事項・リスク計画・市場リスク管理に関する事項の審議・調整や、マーケットの急変等緊急時における対応策の提言等を行っております。

報告体制については、傘下子会社より総合リスク管理部に必要なデータの供給を受け、またリスクの状況等及びリミット等の遵守状況等について定期的及び必要に応じて都度報告を受けており、これら報告等に基づいて市場リスク管理の状況の把握等を行い、市場リスクの状況、リミットの遵守状況等について、日次で社長に、また、定期的及び必要に応じて都度、取締役会及び経営会議等に報告しております。

(8) デリバティブ取引の時価等

(A) 金利関連取引

(単位：百万円)

			平成17年度			
			契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	金利先物	売建	54,455,891	13,646,039	260,381	260,381
		買建	47,856,720	12,236,367	△259,140	△259,140
	金利オプション	売建	24,989,164	1,118,453	△14,886	4,656
		買建	25,033,118	960,151	12,602	2,055
店頭	金利先渡契約	売建	14,971,097	79,980	△637	△637
		買建	14,151,083	31,510	933	933
	金利スワップ	受取固定・支払変動	405,772,439	273,245,016	1,208,652	1,208,652
		受取変動・支払固定	390,770,702	265,487,227	△1,240,360	△1,240,360
		受取変動・支払変動	30,634,398	18,634,794	3,918	3,918
		受取固定・支払固定	212,105	145,843	1,805	1,805
	金利オプション	売建	12,288,919	7,734,504	△97,928	△97,928
		買建	13,660,289	7,399,554	103,276	103,276
合計			／	／	／	△12,387

注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
2. 時価の算定：取引所取引については、東京金融先物取引所等における最終の価格によっています。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しています。

(単位：百万円)

			平成18年度			
			契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	金利先物	売建	41,594,787	12,154,102	4,000	4,000
		買建	35,055,345	8,103,374	△4,897	△4,897
	金利オプション	売建	65,776,981	3,095,374	△20,194	3,456
		買建	75,845,945	7,207,495	16,915	2,014
店頭	金利先渡契約	売建	14,159,665	201,828	△1,800	△1,800
		買建	11,447,054	251,828	2,007	2,007
	金利スワップ	受取固定・支払変動	496,543,289	323,972,575	△169,559	△169,559
		受取変動・支払固定	502,046,228	319,514,883	△19,342	△19,342
		受取変動・支払変動	30,005,692	19,963,526	6,150	6,150
		受取固定・支払固定	193,518	180,375	3,016	3,016
	金利オプション	売建	34,304,976	16,619,950	△122,153	△122,153
		買建	25,907,713	14,295,512	126,719	126,719
合計			／	／	／	△170,387

注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
2. 時価の算定：取引所取引については、東京金融先物取引所等における最終の価格によっています。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しています。

(B) 通貨関連取引

(単位：百万円)

			平成17年度				平成18年度			
			契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	通貨先物	売建	15,818	—	△0	△0	20,669	—	△3	△3
		買建	15,680	—	0	0	25,809	—	6	6
店頭	通貨スワップ		20,027,237	12,805,106	32,341	343,152	18,470,599	12,926,748	67,792	379,483
	為替予約	売建	20,575,122	2,093,414	△298,889	△298,889	30,792,179	1,506,140	△299,672	△299,672
		買建	15,791,156	910,037	137,014	137,014	23,736,388	963,144	180,585	180,585
	通貨オプション	売建	8,204,410	4,950,532	△403,904	5,992	13,001,144	7,570,275	△1,267,892	△351,281
		買建	8,097,076	5,061,459	316,219	21,660	15,283,200	9,759,149	1,120,801	354,733
合計			／	／	／	208,929	／	／	／	263,850

注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いています。
2. 時価の算定：取引所取引については、東京金融先物取引所等における最終の価格によっています。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しています。

(C) 株式関連取引

(単位：百万円)

			平成17年度				平成18年度			
			契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	株式指数先物	売建	493,341	—	△15,004	△15,004	317,565	—	△3,488	△3,488
		買建	11,019	—	584	584	24,975	—	△10	△10
	株式指数先物オプション	売建	27,520	—	△216	114	47,715	—	△559	220
		買建	34,143	2,456	2,814	△114	45,025	1,190	540	△350
店頭	有価証券店頭オプション	売建	488,483	261,706	△91,931	△54,140	997,948	398,456	△100,747	△55,733
		買建	553,742	312,035	99,443	63,299	971,469	371,788	100,144	62,461
	その他	売建	—	—	—	—	4,300	4,300	△849	△849
		買建	71,668	71,668	△36	△36	101,370	100,878	1,791	1,791
	合計		／	／	／	△5,297	／	／	／	4,041

注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
2. 時価の算定：取引所取引については、東京証券取引所等における最終の価格によっています。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しています。

(D) 債券関連取引

(単位：百万円)

			平成17年度				平成18年度			
			契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	債券先物	売建	1,704,327	—	6,292	6,292	458,455	—	1,471	1,471
		買建	2,061,957	—	△6,390	△6,390	891,068	—	△1,263	△1,263
	債券先物オプション	売建	203,226	—	△1,046	102	445,036	765	△180	48
		買建	895,666	88	2,569	708	136,864	—	156	△38
店頭	債券店頭オプション	売建	525,294	12,000	△2,544	△606	318,435	12,000	△708	△70
		買建	548,580	12,000	2,085	201	299,427	14,711	823	253
	合計		／	／	／	307	／	／	／	400

注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
2. 時価の算定：取引所取引については、東京証券取引所等における最終の価格によっています。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しています。

(E) 商品関連取引

(単位：百万円)

			平成17年度				平成18年度			
			契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	商品先物	売建	11,604	—	△583	△583	17,008	1,919	27	27
		買建	14,084	86	729	729	18,271	1,633	114	114
	商品先物オプション	売建	—	—	—	—	45,531	—	△96	△96
		買建	—	—	—	—	4,007	—	112	112
店頭	商品オプション	売建	431,987	283,677	△176,537	△176,537	544,304	397,233	△129,352	△129,352
		買建	431,408	280,743	187,038	187,038	546,535	393,256	145,473	145,473
	合計		／	／	／	10,647	／	／	／	16,278

注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
2. 時価の算定：取引所取引については、ニューヨーク商業取引所等における最終の価格によっています。 店頭取引については、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しています。
3. 商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものです。

(F) クレジットデリバティブ取引

(単位：百万円)

			平成17年度				平成18年度			
			契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	クレジットデリバティブ	売建	2,026,709	1,843,281	11,449	11,449	5,470,755	5,327,411	38,221	38,221
		買建	2,181,950	2,075,002	741	741	7,247,444	7,095,001	△46,936	△46,936
	合計		／	／	／	12,191	／	／	／	△8,714

注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
2. 時価の算定：割引現在価値や取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しています。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引です。

連結決算データファイル

(G) ウェザーデリバティブ取引

(単位：百万円)

			平成17年度				平成18年度			
			契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	ウェザーデリバティブ(オプション系)	売建	297	—	△34	△34	81	—	△1	△1
		買建	232	—	36	36	68	—	9	9
	合計		／	／	／	1	／	／	／	8

注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。
2. 時価の算定：取引対象の気象状況、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しています。
3. 取引は気温、降雨量等に係るものです。

■オフバランス取引状況

(9) 金融派生商品及び先物外国為替取引

(単位：億円)

	平成17年度		平成18年度	
	契約金額・想定元本額	信用リスク相当額	契約金額・想定元本額	信用リスク相当額
金利スワップ	7,675,931	82,092	9,730,893	91,633
通貨スワップ	162,318	9,513	173,331	10,636
先物外国為替取引	374,257	8,313	540,440	11,349
金利オプション(買)	226,443	2,299	409,971	2,491
通貨オプション(買)	136,303	8,255	232,719	19,745
その他の金融派生商品	304,549	4,281	389,075	9,415
一括清算ネッティング契約による信用リスク相当額削減効果	／	△74,374	／	△92,120
合計	8,879,804	40,381	11,476,432	53,151

注) 上記計数は、連結自己資本比率(国際統一基準)に基づくものであり、連結ベースの計数となっています。なお、連結自己資本比率は、平成18年度より、バーゼルIIに基づき算出しています。

■損益

(10) 国内・海外別収支(連結業務粗利益)の内訳

(単位：億円)

	平成17年度				平成18年度			
	国内	海外	相殺消去額(△)	合計	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
資金運用収支	9,732	1,563	669	10,626	9,102	1,808	7	10,902
資金運用収益	13,337	8,052	2,039	19,350	14,606	12,622	1,603	25,626
資金調達費用	3,605	6,489	1,370	8,723	5,504	10,814	1,595	14,723
信託報酬	788	0	—	788	669	0	—	669
役務取引等収支	5,050	476	△32	5,559	4,950	603	42	5,511
役務取引等収益	5,882	886	264	6,505	5,845	1,023	280	6,588
役務取引等費用	832	410	296	946	895	419	237	1,077
特定取引収支	1,597	451	—	2,049	2,426	188	—	2,615
特定取引収益	1,609	500	—	2,110	2,428	369	140	2,658
特定取引費用	12	48	—	60	1	181	140	42
その他業務収支	744	257	1	1,000	1,264	212	1	1,475
その他業務収益	3,259	288	3	3,544	2,347	364	2	2,709
その他業務費用	2,515	30	1	2,544	1,082	152	0	1,234
連結業務粗利益	17,913	2,749	637	20,024	18,413	2,813	52	21,174
連結業務粗利益率	1.71%	1.41%	—	1.67%	1.79%	1.10%	—	1.72%

注) 1. 「国内」とは、当社及び国内に本店を有する連結子会社(海外店を除く。以下「国内連結子会社」という。)です。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という。)です。
2. 「相殺消去額」には、内部取引金額等を記載しています。
3. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用を控除しています。
4. 連結業務粗利益率＝(連結業務粗利益／資金運用勘定平均残高)×100

（11）資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り

（単位：億円、%）

		平成17年度				平成18年度			
		国内	海外	相殺消去額（△）	合計	国内	海外	相殺消去額（△）	合計
資金運用勘定	平均残高	1,043,513	193,748	43,899	1,193,362	1,028,428	253,788	51,756	1,230,460
	利息	13,337	8,052	2,039	19,350	14,606	12,622	1,603	25,626
	利回り	1.27	4.15	／	1.62	1.42	4.97	／	2.08
うち貸出金	平均残高	565,232	81,730	22,431	624,530	568,320	105,442	23,949	649,812
	利息	8,127	3,482	891	10,718	8,716	5,318	1,013	13,021
	利回り	1.43	4.26	／	1.71	1.53	5.04	／	2.00
うち有価証券	平均残高	366,707	19,773	7,912	378,568	334,265	28,325	7,952	354,638
	利息	4,172	844	450	4,567	4,769	1,313	154	5,928
	利回り	1.13	4.27	／	1.20	1.42	4.63	／	1.67
うちコールローン及び買入手形	平均残高	4,048	2,119	—	6,168	2,521	3,301	—	5,822
	利息	12	86	0	99	25	170	0	195
	利回り	0.31	4.10	／	1.61	1.00	5.16	／	3.36
うち買現先勘定	平均残高	3,109	70,158	12,024	61,243	2,696	95,245	15,273	82,668
	利息	0	2,837	236	2,601	6	5,096	399	4,703
	利回り	0.01	4.04	／	4.24	0.22	5.35	／	5.68
うち債券貸借取引支払保証金	平均残高	74,389	—	0	74,388	78,405	0	1	78,403
	利息	38	—	0	38	228	—	0	228
	利回り	0.05	—	／	0.05	0.29	—	／	0.29
うち預け金	平均残高	9,482	6,060	1,420	14,121	10,889	10,165	1,323	19,732
	利息	274	252	19	508	328	460	23	765
	利回り	2.89	4.16	／	3.60	3.01	4.52	／	3.87
資金調達勘定	平均残高	1,057,227	178,059	38,151	1,197,134	1,039,421	228,592	45,923	1,222,089
	利息	3,605	6,489	1,370	8,723	5,504	10,814	1,595	14,723
	利回り	0.34	3.64	／	0.72	0.52	4.73	／	1.20
うち預金	平均残高	638,109	54,141	1,644	690,606	647,646	75,987	1,399	722,234
	利息	1,134	1,383	26	2,491	2,041	2,766	36	4,770
	利回り	0.17	2.55	／	0.36	0.31	3.64	／	0.66
うち譲渡性預金	平均残高	88,984	5,454	—	94,439	87,392	15,788	—	103,180
	利息	23	215	—	239	244	830	—	1,075
	利回り	0.02	3.95	／	0.25	0.28	5.26	／	1.04
うち債券	平均残高	72,602	66	—	72,669	56,401	—	—	56,401
	利息	479	2	—	482	340	—	—	340
	利回り	0.66	3.76	／	0.66	0.60	—	／	0.60
うちコールマネー及び売渡手形	平均残高	90,449	1,035	24	91,461	65,891	2,595	2	68,484
	利息	19	44	0	64	178	141	0	319
	利回り	0.02	4.28	／	0.07	0.27	5.44	／	0.46
うち売現先勘定	平均残高	25,437	98,318	12,005	111,749	22,657	115,099	15,240	122,516
	利息	230	3,838	237	3,831	407	6,088	400	6,096
	利回り	0.90	3.90	／	3.42	1.80	5.28	／	4.97
うち債券貸借取引受入担保金	平均残高	69,036	—	28	69,008	61,799	—	27	61,771
	利息	242	—	0	242	290	—	0	290
	利回り	0.35	—	／	0.35	0.47	—	／	0.47
うちコマーシャル・ペーパー	平均残高	4,447	—	—	4,447	366	—	—	366
	利息	2	—	—	2	0	—	—	0
	利回り	0.06	—	／	0.06	0.14	—	／	0.14
うち借用金	平均残高	49,407	497	24,092	25,812	63,595	1,611	25,808	39,399
	利息	1,161	52	981	232	1,431	116	1,157	389
	利回り	2.35	10.65	／	0.90	2.25	7.19	／	0.98

注）1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出していますが、一部の連結子会社については、半年ごとの残高に基づく平均残高を利用しています。
2. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社（海外店を除く）です。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社です。
3. 「相殺消去額」には、内部取引金額等を記載しています。
4. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除して表示しています。

連結決算データファイル

(12) 役務取引等利益の内訳

(単位：億円)

	平成17年度				平成18年度			
	国内	海外	相殺消去額(△)	合計	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
役務取引等利益	**5,050**	**476**	**△32**	**5,559**	**4,950**	**603**	**42**	**5,511**
役務取引等収益	**5,882**	**886**	**264**	**6,505**	**5,845**	**1,023**	**280**	**6,588**
うち預金・債券・貸出業務	981	452	0	1,434	992	566	4	1,555
為替業務	1,118	43	0	1,161	1,114	45	0	1,160
証券関連業務	1,325	182	154	1,352	1,041	173	201	1,014
代理業務	486	12	2	496	545	8	5	549
保護預り・貸金庫業務	65	0	0	65	62	0	0	62
保証業務	254	46	19	281	264	57	19	302
信託関連業務	517	34	—	552	608	31	7	632
役務取引等費用	**832**	**410**	**296**	**946**	**895**	**419**	**237**	**1,077**
うち為替業務	305	1	2	305	337	1	1	337

注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)です。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社です。
2. 「相殺消去額」には、内部取引金額等を記載しています。

(13) 特定取引利益の内訳

(単位：億円)

	平成17年度				平成18年度			
	国内	海外	相殺消去額(△)	合計	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
特定取引利益	**1,597**	**451**	**—**	**2,049**	**2,426**	**188**	**—**	**2,615**
特定取引収益	**1,609**	**500**	**—**	**2,110**	**2,428**	**369**	**140**	**2,658**
うち商品有価証券収益	1,247	220	—	1,467	1,185	—	140	1,045
特定取引有価証券収益	—	—	—	—	—	—	—	—
特定金融派生商品収益	335	280	—	615	1,181	369	—	1,551
その他の特定取引収益	27	—	—	27	61	—	—	61
特定取引費用	**12**	**48**	**—**	**60**	**1**	**181**	**140**	**42**
うち商品有価証券費用	—	—	—	—	—	140	140	—
特定取引有価証券費用	12	48	—	60	1	40	—	42
特定金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の特定取引費用	—	—	—	—	—	—	—	—

注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)です。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社です。
2. 「相殺消去額」には、内部取引金額等を記載しています。
3. 内訳科目はそれぞれの収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、国内・海外・合計ごとの純額を表示しています。

(14) 特定取引資産・負債の内訳

(単位：億円)

	平成17年度				平成18年度			
	国内	海外	相殺消去額(△)	合計	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
特定取引資産	**86,470**	**21,023**	**7,422**	**100,071**	**86,908**	**21,822**	**4,586**	**104,145**
うち商品有価証券	56,946	10,772	—	67,719	59,801	11,098	—	70,899
商品有価証券派生商品	1,058	12	—	1,071	978	13	—	992
特定取引有価証券	293	797	—	1,090	10	2,882	—	2,892
特定取引有価証券派生商品	1	0	1	0	0	0	—	1
特定金融派生商品	17,375	9,160	7,421	19,114	13,987	7,465	4,586	16,867
その他の特定取引資産	10,793	280	—	11,074	12,130	362	—	12,492
特定取引負債	**66,968**	**19,260**	**7,422**	**78,806**	**60,587**	**26,971**	**4,586**	**82,973**
うち売付商品債券	48,131	8,806	—	56,938	45,563	14,288	—	59,852
商品有価証券派生商品	1,191	29	—	1,221	1,131	15	—	1,147
特定取引売付債券	295	1,397	—	1,693	—	3,653	—	3,653
特定取引有価証券派生商品	0	2	1	2	0	2	—	3
特定金融派生商品	17,349	9,023	7,421	18,950	13,892	9,010	4,586	18,316
その他の特定取引負債	—	—	—	—	—	—	—	—

注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)です。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社です。
2. 「相殺消去額」には、内部取引金額等を記載しています。

■預金・債券

(15) 預金の種類別残高(期末残高)

(単位:億円)

	平成17年度				平成18年度			
	国内	海外	相殺消去額(△)	合計	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
預金								
流動性預金	397,721	7,584	68	405,237	383,532	8,203	83	391,652
定期性預金	219,325	53,953	1,414	271,863	231,326	69,060	1,467	298,919
その他預金	51,197	1,784	2	52,978	55,525	1,934	0	57,459
合計	**668,243**	**63,322**	**1,485**	**730,079**	**670,384**	**79,198**	**1,552**	**748,030**
譲渡性預金	**83,537**	**10,053**	—	**93,591**	**70,088**	**17,964**	—	**88,052**
総合計	**751,781**	**73,375**	**1,485**	**823,671**	**740,472**	**97,163**	**1,552**	**836,083**

注) 1.「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)です。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社です。
2.「相殺消去額」には、内部取引金額等を記載しています。
3. 預金の区分は次のとおりです。
① 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
② 定期性預金=定期預金+定期積金

(16) 債券の種類別残高(期末残高)

(単位:億円)

	平成17年度				平成18年度			
	国内	海外	相殺消去額(△)	合計	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
利付債券	59,312	—	—	59,312	43,022	—	—	43,022
割引債券	6,552	—	—	6,552	4,215	—	—	4,215
外貨建債券	65	132	—	198	—	—	—	—
合計	**65,930**	**132**	—	**66,063**	**47,238**	—	—	**47,238**

注) 1.「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)です。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社です。
2.「相殺消去額」には、内部取引金額等を記載しています。
3.「利付債券」には、利付みずほ銀行債券及び利付みずほコーポレート銀行債券を含んでいます。
4.「割引債券」には、割引みずほ銀行債券を含んでいます。

■証券

(17) 有価証券の種類別残高(期末残高)

(単位:億円)

	平成17年度			平成18年度		
	国内	海外	合計	国内	海外	合計
国債	204,646	—	204,646	154,900	—	154,900
地方債	1,760	—	1,760	1,392	—	1,392
短期社債	53	—	53	69	—	69
社債	27,001	15	27,016	30,188	5	30,193
株式	63,101	345	63,447	64,235	293	64,529
その他の証券	57,701	22,403	80,105	81,520	27,894	109,415
合計	**354,265**	**22,764**	**377,029**	**332,306**	**28,193**	**360,499**

注) 1.「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)です。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社です。
2.「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでいます。

連結決算データファイル

■連結自己資本比率

(18) 連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位:億円)

			平成17年度
基本的項目(Tier Ⅰ)	資本金		15,409
	うち非累積的永久優先株		—
	新株式払込金		—
	資本剰余金		4,111
	利益剰余金		14,175
	連結子会社の少数株主持分		12,805
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		10,957
	その他有価証券の評価差損(△)		—
	自己株式払込金		—
	自己株式(△)		468
	為替換算調整勘定		△474
	営業権相当額(△)		0
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)		—
	連結調整勘定相当額(△)		—
	繰延税金資産の控除前の基本的項目計(上記各項目の合計額)		45,559
	繰延税金資産の控除金額(△)		—
	計	(A)	45,559
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券		6,068
補完的項目(Tier Ⅱ)	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%		9,946
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		1,310
	一般貸倒引当金		6,157
	負債性資本調達手段等		28,125
	うち永久劣後債務		7,763
	期限付劣後債務および期限付優先株		20,362
	計		45,540
	うち自己資本への算入額	(B)	45,540
準補完的項目(Tier Ⅲ)	短期劣後債務		—
	うち自己資本への算入額	(C)	—
控除項目	控除項目	(D)	1,167
自己資本額	(A)+(B)+(C)−(D)	(E)	89,932
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目		679,100
	オフ・バランス取引項目		76,133
	信用リスク・アセットの額	(F)	755,234
	マーケット・リスク相当額に係る額((H)／8%)	(G)	20,110
	(参考)マーケット・リスク相当額	(H)	1,608
	計((F)+(G))	(I)	775,345
連結自己資本比率(国際統一基準)=(E)／(I)×100			11.59%

注) 1. 上記は「銀行法第52条の25の規定に基づき連結自己資本比率の基準を定める件(平成10年大蔵省告示第62号。以下、「告示」という。)」に基づいて算出したものであり、国際統一基準を採用した、連結ベースの計数となっています。
2. 当社の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積的永久優先株の金額は記載していません。
3. 「控除項目」は告示第7条第1項に規定する、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額及び金融業務を営む関連法人等の資本調達手段の保有相当額です。
4. 当社の連結自己資本比率の算定に関して、「自己資本比率の算定に関する外部監査を「金融機関の内部管理体制に対する外部監査に関する実務指針」に基づき実施する場合の当面の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第30号)に基づき、監査法人による「合意された調査手続業務」を受けています。なお、これは、当社の連結財務諸表に対する会計監査の一部ではありません。
5. 平成17年度における当社の「繰延税金資産の純額に相当する額」は2,957億円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は18,223億円です。

※平成18年度の連結自己資本比率(国際統一基準)については、316ページをご覧ください。

単体決算データファイル

当社は、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書、株主資本等変動計算書について、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査証明を受けています。

■財務諸表等

(1)貸借対照表

(単位：百万円)

科　目	平成17年度 (平成18年3月31日現在)	平成18年度 (平成19年3月31日現在)
(資産の部)		
流動資産		
現金及び預金	2,361	2,726
前渡金	6	6
前払費用	1,514	3,434
未収入金	272,328	248,480
その他	3,023	3,701
流動資産合計	279,234	258,349
固定資産		
有形固定資産	771	952
建物	229	227
器具及び備品	541	724
無形固定資産	4,304	4,199
商標権	140	117
ソフトウェア	4,095	3,848
その他	68	233
投資その他の資産	4,508,445	4,500,535
投資有価証券	2	2
関係会社株式	4,505,283	4,496,431
その他	3,159	4,102
固定資産合計	4,513,521	4,505,687
繰延資産		
創立費	0	—
開業費	304	—
繰延資産合計	304	—
資産合計	**4,793,061**	**4,764,036**
(負債の部)		
流動負債		
短期借入金	965,000	1,380,000
短期社債	1,072,000	203,000
未払金	172	658
未払費用	2,082	1,052
未払法人税等	3	138
預り金	58	57
賞与引当金	161	187
流動負債合計	2,039,479	1,585,093
固定負債		
繰延税金負債	857	777
退職給付引当金	389	704
役員退職慰労引当金	—	648
その他	14	407
固定負債合計	1,261	2,538
負債合計	**2,040,741**	**1,587,631**
(資本の部)		
資本金	**1,540,965**	／
資本剰余金		
資本準備金	385,241	／
その他資本剰余金	50	／
自己株式処分差益	50	／
資本剰余金合計	385,291	／
利益剰余金		
利益準備金	4,350	／
当期未処分利益	822,956	／
利益剰余金合計	827,306	／
その他有価証券評価差額金	**12**	／
自己株式	**△1,255**	／
資本合計	**2,752,319**	／
負債資本合計	**4,793,061**	／

(次ページへ続く)

単体決算データファイル

（前ページより続く）

（単位：百万円）

科　目	平成17年度（平成18年3月31日現在）	平成18年度（平成19年3月31日現在）
（純資産の部）		
株主資本		
資本金	／	1,540,965
資本剰余金		
資本準備金	／	385,241
資本剰余金合計	／	385,241
利益剰余金		
利益準備金	／	4,350
その他利益剰余金	／	1,247,876
繰越利益剰余金	／	1,247,876
利益剰余金合計	／	1,252,226
自己株式	／	△2,037
株主資本合計	／	3,176,394
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	／	9
評価・換算差額等合計	／	9
純資産合計	／	**3,176,404**
負債純資産合計	／	**4,764,036**

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

科　目	平成17年度 (平成17年4月 1 日から 平成18年3月31日まで)	平成18年度 (平成18年4月 1 日から 平成19年3月31日まで)
営業収益	**128,990**	**1,250,099**
関係会社受取配当金	112,528	1,220,997
関係会社受入手数料	16,461	29,102
営業費用	**13,477**	**19,205**
販売費及び一般管理費	13,477	19,205
営業利益	**115,512**	**1,230,893**
営業外収益	**252**	**214**
受取賃貸料	42	2
その他	209	212
営業外費用	**2,311**	**12,640**
支払利息	261	11,256
コマーシャル･ペーパー利息	40	—
短期社債利息	1,696	1,052
開業費償却	304	304
その他	8	26
経常利益	**113,452**	**1,218,468**
特別利益	**682,934**	**24,809**
関係会社株式処分益	679,000	24,195
その他	3,934	614
特別損失	**6,154**	**3,640**
その他	6,154	3,640
税引前当期純利益	**790,232**	**1,239,637**
法人税、住民税及び事業税	**30**	**5**
法人税等調整額	**△38**	**△78**
当期純利益	**790,240**	**1,239,710**
前期繰越利益	**108,691**	／
自己株式消却額	**75,976**	／
当期未処分利益	**822,956**	／

単体決算データファイル

(3) 利益処分計算書及び株主資本等変動計算書

利益処分計算書

(単位：百万円)

科　目		平成17年度 (定時株主総会承認日 平成18年6月27日)
当期未処分利益		**822,956**
利益処分額		**81,421**
第四回第四種優先株式配当金	(1株につき 47,600円)	7,140
第六回第六種優先株式配当金	(1株につき 42,000円)	6,300
第十一回第十一種優先株式配当金	(1株につき 20,000円)	18,874
第十三回第十三種優先株式配当金	(1株につき 30,000円)	1,100
普通株式配当金	(1株につき 4,000円)	48,005
次期繰越利益		**741,535**

株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科　目	平成18年度 (平成18年4月 1 日から 平成19年3月31日まで)										
	株主資本									評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
平成18年3月31日残高	1,540,965	385,241	50	385,291	4,350	822,956	827,306	△1,255	2,752,307	12	2,752,319
事業年度中の変動額											
剰余金の配当 (注)	—	—	—	—	—	△81,421	△81,421	—	△81,421	—	△81,421
当期純利益	—	—	—	—	—	1,239,710	1,239,710	—	1,239,710	—	1,239,710
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	△734,285	△734,285	—	△734,285
自己株式の処分	—	—	32	32	—	—	—	50	83	—	83
自己株式の消却	—	—	△83	△83	—	△733,369	△733,369	733,452	—	—	—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△2	△2
事業年度中の変動額合計	—	—	△50	△50	—	424,920	424,920	△782	424,087	△2	424,084
平成19年3月31日残高	1,540,965	385,241	—	385,241	4,350	1,247,876	1,252,226	△2,037	3,176,394	9	3,176,404

注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目です。

○重要な会計方針（平成18年度）

1．有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式、関連会社株式及び時価のないその他有価証券については、移動平均法による原価法により行っております。

2．固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

有形固定資産は、定率法（ただし、建物については定額法）を採用しております。

なお、耐用年数は次のとおりであります。

建物　　：4年～47年

器具及び備品：2年～17年

（2）無形固定資産

商標権については、定額法を採用し、10年で償却しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法により償却しております。

3．繰延資産の処理方法

創立費及び開業費については、定額法（5年）により償却しております。

4．引当金の計上基準

（1）賞与引当金

従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

（2）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。

数理計算上の差異は、各発生年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（10年）による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

（3）役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職により支給する退職慰労金に備えるため、内規に基づく当事業年度末の支給見込額を計上しております。

（会計方針の変更）

役員退職慰労金は、従来、支給時の費用として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号　平成17年11月29日）の公表等を機に「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号　平成19年4月13日）が公表されたことを踏まえ、当事業年度より内規に基づく当事業年度末の支給見込額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更いたしました。

この変更により、従来の方法によった場合に比べ、経常利益及び税引前当期純利益は648百万円減少しております。

5．リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

6．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更

（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準）

「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号　平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号　平成17年12月9日）を当事業年度から適用しております。なお、当事業年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は3,176,404百万円であります。

（自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準）

「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」（企業会計基準第1号　平成14年2月21日）及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第2号　平成14年2月21日）が平成17年12月27日付及び平成18年8月11日付で一部改正され、会社法の定めが適用される処理に関して適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

単体決算データファイル

○注記事項（平成18年度）

貸借対照表関係

1．有形固定資産の減価償却累計額は1,184百万円となっております。
2．担保に供している資産
　投資その他の資産のうち　1,072百万円
3．関係会社に対する負債
　短期借入金　1,380,000百万円
4．保証債務
（1）Mizuho Financial Group (Cayman) Limited発行の劣後特約付社債に対し劣後特約付保証484,887百万円を行っております。
（2）みずほコーポレート銀行及びMizuho Corporate Bank(Germany) Aktiengesellschaftのドイツ国内の預金に対し、ドイツ預金保険機構規約に基づき、ドイツ銀行協会宛に補償する念書を差入れております。
　みずほコーポレート銀行　34,695百万円
　Mizuho Corporate Bank(Germany) Aktiengesellschaft　9,583百万円
5．配当制限
　当社の定款の定めるところにより、優先株主に対しては、次に定める各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。
　第十一回第十一種優先株式　1株につき　20,000円
　第十三回第十三種優先株式　1株につき　30,000円

損益計算書関係

1．営業収益のうち関係会社との取引
　関係会社受取配当金　1,220,997百万円
　関係会社受入手数料　29,102百万円
2．販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。
　広告宣伝費　4,467百万円
　給料･手当　3,692百万円
　業務委託費　2,779百万円
　土地建物機械賃借料　1,897百万円
　減価償却費　1,683百万円
　退職給付費用　1,029百万円
3．営業費用のうち関係会社との取引
　販売費及び一般管理費　4,114百万円
4．営業外収益のうち関係会社との取引の合計額　23百万円
5．その他の営業外収益のうち153百万円は、源泉所得税等還付加算金であります。
6．営業外費用のうち関係会社との取引
　支払利息　11,256百万円
7．特別利益のうち関係会社との取引
　関係会社株式処分益　24,195百万円
8．その他の特別損失のうち 3,602百万円はニューヨーク証券取引所への上場に係る費用であります。

株主資本等変動計算書関係

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末株式数（千株）	摘要
自己株式					
普通株式	2	132	131	3	注1
第四回第四種優先株式	—	150	150	—	注2
第六回第六種優先株式	—	150	150	—	注2
合計	2	432	431	3	

(注)1．増加は自己株式（普通株式）の取得（131千株）及び端株の買取（0千株）によるものであり、減少は自己株式（普通株式）の消却（131千株）及び端株の買増請求に応じたこと（0千株）によるものであります。
2．自己株式（優先株式）の取得及び消却によるものであります。
3．「株主資本等変動計算書に関する会計基準」（企業会計基準第6号　平成17年12月27日）及び「株主資本等変動計算書に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第9号　平成17年12月27日）が会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用し、株主資本等変動計算書を作成しております。

リース取引関係

1．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス·リース取引

（1）リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

取得価額相当額

車両	6百万円
器具及び備品	19百万円
合計	25百万円

減価償却累計額相当額

車両	5百万円
器具及び備品	14百万円
合計	19百万円

期末残高相当額

車両	1百万円
器具及び備品	4百万円
合計	5百万円

（2）未経過リース料期末残高相当額

1年内	8百万円
1年超	5百万円
合計	13百万円

（3）支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	8百万円
減価償却費相当額	8百万円
支払利息相当額	0百万円

（4）減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10／9を乗じた額を各期の減価償却費相当額とする定率法によっております。

（5）利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2．オペレーティング·リース取引

未経過リース料

1年内	3百万円
合計	3百万円

有価証券関係

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

（百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	137,171	922,423	785,251

単体決算データファイル

税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
関係会社株式	1,385,885百万円
繰越欠損金	522,251百万円
その他	808百万円
繰延税金資産小計	1,908,945百万円
評価性引当額	△1,908,617百万円
繰延税金資産合計	328百万円
繰延税金負債	
前払年金費用	△1,099百万円
その他	△6百万円
繰延税金負債合計	△1,106百万円
繰延税金資産（△は負債）の純額	△777百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.69%
（調整）	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△40.43%
評価性引当額の増減	△0.27%
その他	0.01%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△0.00%

1株当たり情報

1株当たり純資産額	183,338円04銭
1株当たり当期純利益	102,168円76銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	95,550円05銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額	
純資産の部の合計額	3,176,404百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	1,000,405百万円
（うち優先株式払込金額）	（980,430百万円）
（うち優先配当額）	（19,975百万円）
普通株式に係る当事業年度末の純資産額	2,175,999百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた当事業年度末の普通株式の数	11,868千株

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
当期純利益	1,239,710百万円
普通株主に帰属しない金額	23,472百万円
（うち優先配当額）	（19,975百万円）
（うち配当優先株式に係る消却差額）	（3,497百万円）
普通株式に係る当期純利益	1,216,237百万円
普通株式の期中平均株式数	11,904千株

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
当期純利益調整額	18,874百万円
（うち優先配当額）	（18,874百万円）
（うち配当優先株式に係る消却差額）	（—百万円）
普通株式増加数	1,022千株
（うち優先株式）	（1,022千株）
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

重要な後発事象

1. 当社は、平成19年5月22日の取締役会において、子会社である株式会社みずほフィナンシャルストラテジーが保有する当社普通株式を取得し、取得後直ちに消却することを決議し、下記のとおり取得・消却を実施いたしました。本件は、平成15年3月の事業再構築の過程で発生し、上記子会社が当該時点で保有していた当社株式すべて（261,040.83株）を処分したものであり、その内容は以下のとおりです。

①取得した株式の総数	当社普通株式 261,040株
②1株あたり取得価額	847,000円
③株式の取得価額の総額	221,100,880,000円
④消却した株式の総数	上記①の取得株式の総数に同じ（会社法第178条に基づく消却）
⑤取得・消却実施日	平成19年5月28日
⑥取得方法	相対取引

⑦本件により、資本剰余金及び利益剰余金が合計221,100,880,000円減少いたしました。

なお、1株未満の端数（0.83株）につきましても、併せて当社の株式取扱規程に基づき取得・消却を実施し、上記子会社が保有する当社株式のすべての買戻し・消却を完了いたしました。

2. 当社は、平成19年5月22日の取締役会において、以下のとおり1,500億円を上限とする自己の株式（普通株式）の取得枠を設定いたしました。本件は、当社第十一回第十一種優先株式の取得請求期間が平成20年7月1日に開始となることに伴い、当社の発行済普通株式数が増加する可能性を勘案し、その潜在的な希薄化の影響を抑制する等の観点から実施するものです。

取得の内容

①取得する株式の種類	当社普通株式
②取得する株式の総数	250,000株（上限）
③株式の取得価額の総額	1,500億円（上限）
④取得する期間	平成19年6月1日から平成19年11月30日まで
⑤取得方法	市場取引等

■資本

(4) 資本金の推移

(単位：百万円)

年月日	増資額	増資後資本金	摘要
平成15年 1 月 8 日	500	500	設立
平成15年 3 月12日	999,500	1,000,000	グループ経営体制の再編
平成15年 3 月29日	540,965	1,540,965	第三者割当増資

(5) 発行済株式総数 (平成19年3月31日現在)

(単位：株)

	発行済株式数
普通株式	11,872,195.49
第十一回第十一種優先株式	943,740
第十三回第十三種優先株式	36,690

注) 平成19年5月28日に実施しました自己の株式の取得及び消却により、普通株式261,040.83株が減少しています。

(6) 普通株式の状況 (平成19年3月31日現在)

(所有者別状況)

	株主数 (人)	所有株式数 (株)	(%)
政府及び地方公共団体	264	8,788	0.07
金融機関	540	4,261,769	35.97
証券会社	132	300,628	2.54
その他の法人	11,110	2,214,502	18.69
外国法人等	1,078	3,453,663	29.14
(うち個人)	(156)	(1,215)	(0.01)
個人その他	306,574	1,610,358	13.59
合　計	**319,698**	**11,849,708**	**100.00**
端株の状況	—	22,487.49	—

(所有数別状況)

	株主数 (人)	(%)	所有株式数 (株)	(%)
1,000株以上	925	0.29	9,611,200	81.11
500株以上1,000株未満	414	0.13	290,710	2.45
100株以上500株未満	2,301	0.72	445,142	3.76
50株以上100株未満	2,991	0.94	191,865	1.62
10株以上50株未満	38,318	11.98	641,215	5.41
5株以上10株未満	43,702	13.67	269,378	2.27
1株以上5株未満	231,047	72.27	400,198	3.38
合　計	**319,698**	**100.00**	**11,849,708**	**100.00**
端株の状況	—	—	22,487.49	—

単体決算データファイル

(7) 大株主の状況（平成19年3月31日現在）

（普通株式）

（単位：株）

順位	株主名	所有株式数	所有株式数の割合（%）
1	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	618,108.00	5.20
2	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	571,497.00	4.81
3	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	299,199.00	2.52
4	第一生命保険相互会社	279,158.00	2.35
5	株式会社みずほフィナンシャルストラテジー	261,040.83	2.19
6	ザ　チェース　マンハッタン　バンク　エヌエイ　ロンドン（常任代理人　みずほコーポレート銀行）	245,820.00	2.07
7	みずほ信託　退職給付信託　明治安田生命保険口　再信託受託者　資産管理サービス信託	137,000.00	1.15
8	日本生命保険相互会社	132,630.76	1.11
9	ステート　ストリート　バンク　アンド　トラスト　カンパニー（常任代理人　みずほコーポレート銀行）	128,499.00	1.08
10	ステート　ストリート　バンク　アンド　トラスト　カンパニー　505103（常任代理人　みずほコーポレート銀行）	120,330.00	1.01

注）株式会社みずほフィナンシャルストラテジーが所有している上記普通株式については、会社法第308条第1項及び会社法施行規則第67条の規定により議決権の行使が制限されています。なお、平成19年5月28日に実施しました自己の株式の取得及び消却により、同社所有の普通株式は261,040.83株減少しています。

（優先株式）

（単位：株）

順位	株主名	所有株式数	所有株式数の割合（%）
1	第一生命保険相互会社	27,000	2.75
2	明治安田生命保険相互会社	25,000	2.54
3	株式会社損害保険ジャパン	19,000	1.93
4	ユービーエス　エージー　ロンドン　アカウント　アイピービー　ノン　セグ　アカウント（常任代理人　シティバンク、エヌ・エイ）	15,770	1.60
5	富国生命保険相互会社	15,000	1.52
6	丸紅株式会社	14,500	1.47
7	伊藤忠商事株式会社	10,000	1.01
7	関西電力株式会社	10,000	1.01
7	株式会社資生堂	10,000	1.01
7	清水建設株式会社	10,000	1.01
7	セイコーエプソン株式会社	10,000	1.01
7	大成建設株式会社	10,000	1.01
7	電源開発株式会社	10,000	1.01
7	東京電力株式会社	10,000	1.01
7	日本通運株式会社	10,000	1.01

注）上記株主の所有株式数については、第十一回第十一種及び第十三回第十三種優先株式の合計を記載しています。

(8) 配当政策

当社は、毎期、着実に当期利益を積み上げ、昨年度までに公的資金を完済いたしました。今後は、成長のための資本基盤の維持・拡充を図るべく内部留保を行いつつ、資本の有効活用の観点からROE重視の経営を行い、株主の皆さまへの利益還元を検討してまいります。

当事業年度の普通株式年間配当金につきましては、上記の方針に基づき、連結業績や内部留保の状況等を勘案しつつ、1株につき前事業年度に比べ3,000円増額し7,000円とさせていただきました。また、各種優先株式の年間配当金につきましては、それぞれ所定の配当金とさせていただきました。

(9) 株価の推移

（単位：円）

		平成18年度
株価	最高	1,030,000
	最低	733,000

注）最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものです。

(10) 上場証券取引所名

国内	海外
東京（第一部）、大阪（第一部）	ニューヨーク

注）1. 平成18年11月8日に米国預託証券（ADR）をニューヨーク証券取引所に上場しました。
2. 優先株式は証券取引所に上場されていません。また、店頭売買有価証券として証券業協会に登録されていません。

みずほ銀行の業績と財務の状況

目　次

経営指標 ……206
■直近の連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標
■直近の営業年度における主要な業務の状況を示す指標（単体）

連結決算データファイル……208
■連結財務諸表等 ……208
（1）連結貸借対照表
（2）連結損益計算書
（3）連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書
（4）連結キャッシュ・フロー計算書
○連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成18年度）
○注記事項（平成18年度）
（5）セグメント情報

■連結自己資本比率 ……223
（6）連結自己資本比率（国内基準）

単体決算データファイル……224
■財務諸表等 ……224
（1）貸借対照表
（2）損益計算書
（3）利益処分計算書及び株主資本等変動計算書
○重要な会計方針（平成18年度）
○注記事項（平成18年度）

■時価情報 ……235
（4）有価証券及び金銭の信託の時価等
○有価証券
○金銭の信託
○その他有価証券評価差額金
（5）デリバティブ取引の時価等

■損益 ……239
（6）国内業務部門・国際業務部門別収支（業務粗利益）の内訳
（7）資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り
（8）受取・支払利息の分析
（9）役務取引等利益の内訳
（10）特定取引利益の内訳
（11）その他業務利益の内訳
（12）経費の内訳
（13）臨時損益の内訳

■預金・債券 ……244
（14）預金の種類別残高
（15）預金者別預金残高（国内店）
（16）定期預金の残存期間別残高
（17）債券の種類別残高
（18）債券の残存期間別残高
（19）財形貯蓄残高

■貸出 ……246
（20）貸出金の科目別残高
（21）貸出金の残存期間別残高
（22）貸出金の担保別内訳
（23）債務の保証（支払承諾）残高
（24）支払承諾見返の担保別内訳
（25）貸出金の使途別残高
（26）中小企業等に対する貸出金残高
（27）消費者ローン残高

■証券 ……248
（28）有価証券の種類別残高
（29）有価証券の残存期間別残高
（30）商品有価証券の種類別残高（平均残高）
（31）公共債、証券投資信託窓口販売の実績
（32）公共債引受額
（33）公共債受託実績（公募分）
（34）事業債受託実績（公募分）

■諸比率 ……250
（35）単体自己資本比率（国内基準）
（36）利益率
（37）利鞘
（38）貸出金の預金・債券に対する比率（預貸率）
（39）有価証券の預金・債券に対する比率（預証率）
（40）1店舗当たりの資金量・貸出金
（41）従業員1人当たりの資金量・貸出金

■為替 ……251
（42）内国為替取扱高
（43）外国為替取扱高

■店舗・従業員等 ……252
（44）店舗の状況
（45）自動機器設置台数
（46）従業員の状況

■資本 ……252
（47）資本金の推移
（48）大株主の状況

経営指標

■直近の連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標

（単位：億円）

科　目	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
連結経常収益	14,185	13,525	12,440	13,339	14,328
連結経常利益（△は連結経常損失）	△6,265	2,538	2,156	3,005	2,267
連結当期純利益（△は連結当期純損失）	△6,870	583	306	1,731	2,220
連結純資産額 (注1)	16,486	16,763	17,510	20,305	26,197
連結総資産額 (注1)(注2)	695,868	699,614	710,199	712,243	684,365
有価証券残高	81,829	144,888	204,581	203,388	150,571
貸出金残高	378,051	374,822	342,462	341,308	340,057
預金残高（含む譲渡性預金）	518,938	542,857	558,721	542,423	540,283
債券残高	39,187	28,108	23,469	20,166	15,643
連結ベースの1株当たり純資産額 (注3)(注4)	117.43円	122.22円	141,999.43円	236,067.31円	270,774.25円
連結ベースの1株当たり当期純利益（△は連結ベースの1株当たり当期純損失) (注3)(注4)	△181.92円	12.88円	5,534.77円	35,508.91円	47,429.24円
連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (注3)(注4)(注5)	—円	10.75円	4,950.56円	29,489.80円	41,837.99円
連結自己資本比率（国内基準)(注6)	9.25%	9.91%	10.77%	10.28%	11.74%
連結自己資本利益率	△78.37%	10.63%	4.10%	18.20%	18.08%
営業活動によるキャッシュ・フロー	△15,070	56,057	59,963	△18,938	△53,405
投資活動によるキャッシュ・フロー	18,421	△67,182	△56,498	4,706	51,238
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,198	406	539	△1,184	△235
現金及び現金同等物の期末残高	44,398	33,675	37,682	22,271	19,872
従業員数(注7)	27,657人	26,566人	25,061人	26,015人	26,640人

注）1. 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しています。

2. 有価証券の私募（証券取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号平成19年4月17日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、従来より相殺を行っていた信用保証協会保証付保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返を除き平成18年度から相殺しています。

3. 「連結ベースの1株当たり純資産額」、「連結ベースの1株当たり当期純利益（又は当期純損失）」及び「連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益」（以下、「1株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しています。連結ベースの1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しています。

4. 当行は平成16年9月17日の臨時株主総会及び種類株主総会において、親会社である株式会社みずほホールディングス及び株式会社みずほフィナンシャルグループの発行する株式の内容と当行の発行する株式の内容との相互関係の統一・整備を図ること等を目的として、各種株式の併合を決議いたしました。
当該株式併合の内容は、以下のとおりです。
（1）普通株式1,000株を1株に併合。
（2）第一回第一種優先株式、第二回第二種優先株式、第三回第二種優先株式、第四回第四種優先株式、第五回第五種優先株式、第六回第六種優先株式、第七回第七種優先株式、第八回第八種優先株式、及び第九回第九種優先株式1,000株を1株に併合。
（3）第十回第十三種優先株式200株を1株に併合。
なお、株式併合の効力発生日は、平成16年10月19日です。
平成14年度期首に当該株式併合が行われたと仮定した場合における1株当たり情報はそれぞれ以下のとおりです。

	平成14年度	平成15年度
1株当たり純資産額	117,439.66円	122,228.80円
1株当たり当期純利益（△は1株当たり当期純損失）	△181,920.09円	12,886.59円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—円	10,753.76円

5. 平成14年度の連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であることから、記載していません。

6. 連結自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しています。当行は国内基準を採用しています。なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しています。

7. 従業員数は、就業人員（他社への出向者を除き、他社からの出向者を含む）であり、執行役員、嘱託および臨時従業員を含みません。

■直近の営業年度における主要な業務の状況を示す指標（単体）

（単位：億円）

科　目	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
経常収益	12,491	12,651	11,326	11,687	12,642
実質業務純益	3,944	3,958	3,463	3,644	4,515
業務純益	2,368	3,958	4,349	3,644	4,310
経常利益（△は経常損失）	△6,222	2,746	1,914	2,111	1,790
当期純利益（△は当期純損失）	△6,285	982	221	1,370	2,062
資本金	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500
（発行済株式総数 千株）					
普通株式	3,776,704千株	3,776,704千株	3,776千株	3,833千株	3,927千株
第一回第一種優先株式	14,190千株	14,190千株	14千株	—千株	—千株
第二回第二種優先株式	43,000千株	43,000千株	43千株	43千株	—千株
第三回第二種優先株式	43,000千株	43,000千株	43千株	5千株	5千株
第四回第四種優先株式	64,500千株	64,500千株	64千株	64千株	64千株
第五回第五種優先株式	85,500千株	85,500千株	85千株	85千株	85千株
第六回第六種優先株式	71,250千株	71,250千株	71千株	71千株	71千株
第七回第七種優先株式	71,250千株	71,250千株	71千株	71千株	71千株
第八回第八種優先株式	18,200千株	18,200千株	18千株	18千株	18千株
第九回第九種優先株式	18,200千株	18,200千株	18千株	18千株	18千株
第十回第十三種優先株式	360,000千株	360,000千株	1,800千株	1,800千株	1,800千株
純資産額 (注1)	16,884	17,548	18,209	20,192	20,812
総資産額 (注1)(注2)	693,057	698,294	705,016	700,037	668,747
有価証券残高	85,352	152,389	211,214	205,041	152,267
貸出金残高	378,854	370,014	340,631	341,885	340,650
預金残高（含む譲渡性預金）	521,651	546,477	563,823	545,568	543,474
1株当たり配当額					
普通株式	—円	—円	—円	24,250円	41,425円
第一回第一種優先株式	—円	22.50円	22,500円	—円	—円
第二回第二種優先株式	—円	8.20円	8,200円	8,200円	—円
第三回第二種優先株式	—円	14.00円	14,000円	14,000円	14,000円
第四回第四種優先株式	—円	47.60円	47,600円	47,600円	47,600円
第五回第五種優先株式	—円	42.00円	42,000円	42,000円	42,000円
第六回第六種優先株式	—円	11.00円	11,000円	11,000円	11,000円
第七回第七種優先株式	—円	8.00円	8,000円	8,000円	8,000円
第八回第八種優先株式	—円	17.50円	17,500円	17,500円	17,500円
第九回第九種優先株式	—円	5.38円	5,380円	5,380円	5,380円
第十回第十三種優先株式	—円	—円	—円	16,000円	16,000円
1株当たり純資産額 (注3)(注4)	127.99円	142.99円	160,510.94円	233,138.55円	265,344.06円
1株当たり当期純利益（△は1株当たり当期純損失) (注3)(注4)	△166.42円	23.43円	3,289.79円	26,057.69円	43,372.26円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (注3)(注4)(注5)	—円	19.03円	3,197.79円	21,766.24円	38,294.74円
単体自己資本比率（国内基準）(注6)	9.39%	10.02%	10.87%	10.23%	12.12%
自己資本利益率	△69.3%	17.1%	2.1%	12.8%	16.8%
配当性向 (注7)	—%	—%	—%	93.52%	96.28%
従業員数 (注8)	22,211人	20,494人	16,035人	15,621人	16,400人

注）1. 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しています。

2. 有価証券の私募（証券取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号平成19年4月17日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、従来より相殺を行っていた信用保証協会保証付保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返を除き平成18年度から相殺しています。

3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益（又は当期純損失）」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」（以下、「1株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しています。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しています。

4. 当行は平成16年9月17日の臨時株主総会及び種類株主総会において、親会社である株式会社みずほホールディングス及び株式会社みずほフィナンシャルグループの発行する株式の内容と当行の発行する株式の内容との相互関係の統一・整備を図ること等を目的として、各種株式の併合を決議いたしました。
当該株式併合の内容は、以下のとおりです。
（1）普通株式1,000株を1株に併合。
（2）第一回第一種優先株式、第二回第二種優先株式、第三回第二種優先株式、第四回第四種優先株式、第五回第五種優先株式、第六回第六種優先株式、第七回第七種優先株式、第八回第八種優先株式、及び第九回第九種優先株式1,000株を1株に併合。
（3）第十回第十三種優先株式200株を1株に併合。
なお、株式併合の効力発生日は、平成16年10月19日です。
平成14年度期首に当該株式併合が行われたと仮定した場合における1株当たり情報はそれぞれ以下のとおりです。

	平成14年度	平成15年度
1株当たり純資産額	127,997.72円	142,995.92円
1株当たり当期純利益（△は1株当たり当期純損失）	△166,429.80円	23,434.09円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—円	19,037.46円

5. 平成14年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であることから記載していません。

6. 自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しています。当行は国内基準を採用しています。
なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しています。

7. 配当性向は、平成14年度、平成15年度、平成16年度とも普通株式の配当を見送ったため記載していません。

8. 従業員数は、平成16年度より就業人員（他社への出向者を除き、他社からの出向者を含む）であり、執行役員、嘱託および臨時従業員を含みません。新基準によった場合の平成14年度、平成15年度の従業員数は、それぞれ19,496人、18,032人です。

連結決算データファイル

当行は、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書について、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査証明を受けています。

■連結財務諸表等

(1)連結貸借対照表

(単位：百万円)

科　目	平成17年度 (平成18年3月31日現在)	平成18年度 (平成19年3月31日現在)
(資産の部)		
現金預け金	3,242,617	2,880,567
コールローン及び買入手形	2,306,500	4,340,000
買現先勘定	5,999	5,093
債券貸借取引支払保証金	2,350,402	2,959,656
買入金銭債権	2,021,892	2,880,337
特定取引資産	891,302	1,240,019
金銭の信託	22,584	29,686
有価証券	20,338,883	15,057,109
貸出金	34,130,843	34,005,729
外国為替	128,504	131,895
その他資産	2,065,210	2,672,960
動産不動産	742,942	—
有形固定資産	—	616,334
建物	—	210,996
土地	—	327,017
建設仮勘定	—	1,921
その他の有形固定資産	—	76,399
無形固定資産	—	138,950
ソフトウェア	—	106,128
その他の無形固定資産	—	32,821
債券繰延資産	277	21
繰延税金資産	373,686	338,779
支払承諾見返	3,014,626	1,591,893
貸倒引当金	△411,790	△452,422
投資損失引当金	△94	△67
資産の部合計	**71,224,386**	**68,436,545**
(負債の部)		
預金	52,304,807	53,054,306
譲渡性預金	1,937,580	974,010
債券	2,016,614	1,564,366
コールマネー及び売渡手形	1,673,800	1,517,400
売現先勘定	492,468	38,625
債券貸借取引受入担保金	2,731,941	1,787,863
特定取引負債	585,177	570,870
借用金	538,216	492,375
外国為替	19,949	13,703
短期社債	29,000	42,070
社債	761,421	821,689
その他負債	2,559,815	3,231,056
賞与引当金	9,349	10,841
退職給付引当金	9,593	9,114
役員退職慰労引当金	—	2,170
ポイント引当金	629	3,773
特別法上の引当金	652	652
繰延税金負債	21,064	10,242
再評価に係る繰延税金負債	93,304	79,797
支払承諾	3,014,626	1,591,893
負債の部合計	**68,800,011**	**65,816,823**

(次ページへ続く)

（前ページより続く）

（単位：百万円）

科　目	平成17年度（平成18年3月31日現在）	平成18年度（平成19年3月31日現在）
（少数株主持分）		
少数株主持分	393,860	／
（資本の部）		
資本金	650,000	／
資本剰余金	762,345	／
利益剰余金	275,065	／
土地再評価差額金	132,028	／
その他有価証券評価差額金	211,075	／
資本の部合計	**2,030,514**	／
負債、少数株主持分及び資本の部合計	**71,224,386**	／
（純資産の部）		
資本金	／	650,000
資本剰余金	／	762,345
利益剰余金	／	386,137
株主資本合計	／	**1,798,482**
その他有価証券評価差額金	／	250,919
繰延ヘッジ損益	／	△59,174
土地再評価差額金	／	112,397
為替換算調整勘定	／	△9
評価・換算差額等合計	／	**304,133**
少数株主持分	／	517,106
純資産の部合計	／	**2,619,722**
負債及び純資産の部合計	／	**68,436,545**

連結決算データファイル

(2)連結損益計算書

(単位：百万円)

科　目	平成17年度 (平成17年4月 1 日から 平成18年3月31日まで)	平成18年度 (平成18年4月 1 日から 平成19年3月31日まで)
経常収益	**1,333,972**	**1,432,814**
資金運用収益	691,936	782,169
貸出金利息	535,524	570,609
有価証券利息配当金	94,929	136,911
コールローン利息及び買入手形利息	1,373	10,146
買現先利息	3	26
債券貸借取引受入利息	267	6,270
預け金利息	20,127	27,743
その他の受入利息	39,710	30,461
役務取引等収益	324,457	318,361
特定取引収益	44,562	75,200
その他業務収益	219,681	197,519
その他経常収益	53,333	59,562
経常費用	**1,033,402**	**1,206,055**
資金調達費用	78,036	141,564
預金利息	29,947	79,750
譲渡性預金利息	1,168	4,056
債券利息	3,372	2,545
コールマネー利息及び売渡手形利息	79	3,061
売現先利息	10	443
債券貸借取引支払利息	12,540	10,934
コマーシャル·ペーパー利息	2	—
借用金利息	15,393	16,398
短期社債利息	6	206
社債利息	15,264	15,941
その他の支払利息	250	8,225
役務取引等費用	53,602	57,834
特定取引費用	6,674	1,187
その他業務費用	127,416	67,301
営業経費	604,404	598,432
その他経常費用	163,267	339,735
貸倒引当金繰入額	—	63,953
その他の経常費用	163,267	275,782
経常利益	**300,569**	**226,758**
特別利益	**39,301**	**123,136**
動産不動産処分益	19,489	—
固定資産処分益	—	16,621
償却債権取立益	344	35,856
金融先物取引責任準備金取崩額	0	—
その他の特別利益	19,466	70,658
特別損失	**53,467**	**17,010**
動産不動産処分損	16,450	—
固定資産処分損	—	13,664
減損損失	14,511	3,346
証券取引責任準備金繰入額	86	0
その他の特別損失	22,417	—
税金等調整前当期純利益	**286,403**	**332,884**
法人税、住民税及び事業税	**11,230**	**15,133**
法人税等調整額	**78,061**	**72,744**
少数株主利益	**23,969**	**22,910**
当期純利益	**173,141**	**222,095**

(3) 連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書

連結剰余金計算書

(単位：百万円)

科　目	平成17年度 (平成17年4月 1 日から 平成18年3月31日まで)
(資本剰余金の部)	
資本剰余金期首残高	762,345
資本剰余金期末残高	762,345
(利益剰余金の部)	
利益剰余金期首残高	160,326
利益剰余金増加高	194,442
当期純利益	173,141
土地再評価差額金取崩による利益剰余金増加高	21,301
利益剰余金減少高	79,703
配当金	9,705
自己株式消却額	69,998
利益剰余金期末残高	275,065

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科　目	平成18年度 (平成18年4月 1 日から 平成19年3月31日まで)											
	株主資本					評価・換算差額等					少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日残高	650,000	762,345	275,065	－	1,687,411	211,075	－	132,028	－	343,103	393,860	2,424,375
連結会計年度中の変動額												
剰余金の配当 (注)	－	－	△130,625	－	△130,625	－	－	－	－	－	－	△130,625
役員賞与 (注)	－	－	△29	－	△29	－	－	－	－	－	－	△29
当期純利益	－	－	222,095	－	222,095	－	－	－	－	－	－	222,095
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
自己株式の消却	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
土地再評価差額金の取崩	－	－	19,631	－	19,631	－	－	－	－	－	－	19,631
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	－	－	－	－	－	39,844	△59,174	△19,631	△9	△38,970	123,245	84,274
連結会計年度中の変動額合計	－	－	111,071	－	111,071	39,844	△59,174	△19,631	△9	△38,970	123,245	195,346
平成19年3月31日残高	650,000	762,345	386,137	－	1,798,482	250,919	△59,174	112,397	△9	304,133	517,106	2,619,722

注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目です。

連結決算データファイル

(4)連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科　目	平成17年度（平成17年4月 1 日から 平成18年3月31日まで）	平成18年度（平成18年4月 1 日から 平成19年3月31日まで）
Ⅰ　営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	286,403	332,884
減価償却費	70,115	71,707
減損損失	14,511	3,346
連結調整勘定償却額	△3,903	—
持分法による投資損益（△）	△643	△1,108
貸倒引当金の増加額	△126,204	40,632
投資損失引当金の増加額	△140	△26
賞与引当金の増加額	103	1,492
退職給付引当金の増加額	△645	△479
役員退職慰労引当金の増加額	—	2,170
資金運用収益	△691,936	△782,169
資金調達費用	78,036	141,564
有価証券関係損益（△）	121,941	172,811
金銭の信託の運用損益（△）	△26	△71
為替差損益（△）	△44,425	△3,872
動産不動産処分損益（△）	△3,038	—
固定資産処分損益（△）	—	△2,957
退職給付信託返還損益（△）	—	△70,658
特定取引資産の純増（△）減	143,340	△348,717
特定取引負債の純増減（△）	△154,936	△14,307
貸出金の純増（△）減	84,980	125,113
預金の純増減（△）	1,612,346	724,837
譲渡性預金の純増減（△）	△3,226,670	△963,570
債券の純増減（△）	△330,311	△452,247
借用金(劣後特約付借入金を除く)の純増減（△）	△903	11,694
預け金（中央銀行預け金を除く）の純増（△）減	124,309	122,211
コールローン等の純増（△）減	△1,223,642	△2,891,039
債券貸借取引支払保証金の純増（△）減	366,276	△609,253
コールマネー等の純増減（△）	△153,787	△610,242
コマーシャル・ペーパーの純増減（△）	△12,000	—
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	547,600	△944,077
外国為替（資産）の純増（△）減	△2,323	△3,391
外国為替（負債）の純増減（△）	515	△6,245
短期社債（負債）の純増減（△）	29,000	13,070
資金運用による収入	713,030	767,740
資金調達による支出	△91,155	△128,037
役員賞与の支払額	—	△70
その他	△16,433	△22,225
小計	△1,890,613	△5,323,492
法人税等の支払額	△3,206	△17,042
営業活動によるキャッシュ・フロー	**△1,893,820**	**△5,340,534**
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△33,173,479	△26,136,651
有価証券の売却による収入	8,327,853	13,202,984
有価証券の償還による収入	25,314,539	18,122,452
金銭の信託の増加による支出	△27,420	△56,276
金銭の信託の減少による収入	24,005	49,000
動産不動産の取得による支出	△38,190	—
有形固定資産の取得による支出	—	△56,953
無形固定資産の取得による支出	—	△49,466
動産不動産の売却による収入	59,852	—
有形固定資産の売却による収入	—	47,711
無形固定資産の売却による収入	—	1,050
連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得による支出	△16,559	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	**470,601**	**5,123,849**
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入による収入	89,000	38,000
劣後特約付借入金の返済による支出	△125,000	△96,000
劣後特約付社債の発行による収入	152,300	210,900
劣後特約付社債の償還による支出	△197,200	△150,700
配当金支払額	△9,705	△130,625
少数株主への配当金支払額	△8,556	△15,076
少数株主からの払込みによる収入	50,747	120,000
自己株式の取得による支出	△69,998	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	**△118,413**	**△23,501**
Ⅳ　現金及び現金同等物に係る換算差額	**481**	**348**
Ⅴ　現金及び現金同等物の増加額	**△1,541,151**	**△239,838**
Ⅵ　現金及び現金同等物の期首残高	**3,768,265**	**2,227,114**
Ⅶ　連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	—	**△0**
Ⅷ　現金及び現金同等物の期末残高	**2,227,114**	**1,987,275**

○連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成18年度）

1．連結の範囲に関する事項

連結子会社　36社

主要な連結子会社については、114～121ページの「グループの子会社・関連会社」をご参照ください。

なお、MHBK Capital Investment(JPY)1Limitedは設立により当連結会計年度から連結しております。また、信用管理サービス株式会社他2社は清算により除外しております。

2．持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社　9社

主要な会社名

日本抵当証券株式会社

確定拠出年金サービス株式会社

なお、MH Capital Partners Ⅱ,L.P.は、「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第20号平成18年9月8日）を適用したことに伴い持分法を適用しております。また、日本オー・シー・アール株式会社は清算により持分法適用の対象から除外しております。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

（1）連結子会社の決算日は次のとおりであります。

12月末日　9社

3月末日　23社

6月最終営業日の前日　4社

（2）6月最終営業日の前日を決算日とする子会社については、12月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4．会計処理基準に関する事項

（1）特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

（2）有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のある国内株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記（イ）と同じ方法によっております。

（3）デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

（4）減価償却の方法

①有形固定資産

当行の有形固定資産の減価償却は、建物については定額法を、動産については定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物:3年～50年

動　産:2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

（5）繰延資産の処理方法

(イ) 債券繰延資産

次のとおり償却しております。

①債券発行差金

（会計方針の変更）

割引債券の債券発行差金については「債券繰延資産」として計上し、償還期間までの期間に対応して償却しておりましたが、「金融商品に関する会計基準」（企業会計審議会平成11年1月22日）が平成18年8月11日付で一部改正され（企業会計基準第10号）、改正会計基準の公表日以後終了する事業年度から適用することになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準を適用し、債券は償却原価法（定額法）に基づいて算定された価額をもって連結貸借対照表価額としております。これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

なお、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した債券発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日）の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、債券の償還期間までの期間に対応して償却を行うとともに未償却残高を債券から直接控除しております。

②債券発行費用

（会計方針の変更）

債券発行費用は従来、資産として計上し、旧商法施行規則の規定する最長期間内の一定期間で償却を行っておりましたが、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日）が公表日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用し、発生時に全額費用処理しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

なお、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した債券発行費用は、同実務対応報告の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し一定期間で償却を行っております。

(ロ) 社債発行費

発生時に全額費用処理しております。

（6）貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にあ

る債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載している直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。

特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は205,590百万円であります。

上記債権には、有価証券のうち、当行が保証を付している私募（証券取引法第2条第3項）による社債等が含まれております。

(7) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認める額を計上しております。

(8) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(9) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金（含む前払年金費用）は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認める額を計上しております。

また、数理計算上の差異は、主として各発生年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（10～12年）による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。

(10) 役員退職慰労引当金の計上基準

（会計方針の変更）

当行及び一部の国内連結子会社の役員退職慰労金は、従来、支給時の費用として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号　平成17年11月29日）の公表等を機に「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号　平成19年4月13日）が公表されたことを踏まえ、当連結会計年度より内規に基づく当連結会計年度末の支給見込額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更いたしました。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、経常利益及び税金等調整前当期純利益は1,731百万円減少しております。

(11) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金0百万円及び証券取引責任準備金652百万円であり、次のとおり計上しております。

(イ) 金融先物取引責任準備金

金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第81条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(ロ) 証券取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、証券取引法第51条に基づき証券会社に関する内閣府令第35条に定めるところにより算出した額を計上しております。

(12) ポイント引当金

「みずほマイレージクラブ」におけるマイレージポイントの将来の利用による負担に備えるため、将来利用される見込額を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。

(13) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(14) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）を適用しております。ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。

(1) 相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。

(2) キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。

個別ヘッジについてもヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は45,173百万円（税効果額控除前）、繰延ヘッジ利益は50,027百万円（同前）であります。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 内部取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引等に対して、業種別監査委

員会報告第24号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、個別ヘッジに基づく繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(16)消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

5．連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6．のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれんは原則として発生年度以後20年以内で均等償却しており、その金額に重要性が乏しい場合には発生年度に全額償却しております。

7．連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び中央銀行への預け金であります。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準）

「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日）を当連結会計年度から適用しております。

当連結会計年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は2,161,790百万円であります。

なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。

（投資事業組合に関する実務対応報告）

「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第20号平成18年9月8日）が公表日以後終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。同実務対応報告に照らして子会社に該当する投資事業組合については、従来より連結していることから、これによる連結貸借対照表等に与える影響はありません。

（自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準）

「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」（企業会計基準第1号平成14年2月21日）及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第2号平成14年2月21日）が平成17年12月27日付及び平成18年8月11日付で一部改正され、会社法の定めが適用される処理に関して適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響はありません。

表示方法の変更

「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第60号平成18年4月28日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当連結会計年度から以下のとおり表示を変更しております。

（連結貸借対照表関係）

(1)純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ、評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。

(2)負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。

(3)「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。

これにより、従来の「動産不動産」中の土地建物動産については、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」として、建設仮払金については、「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。

また、「動産不動産」中の保証金権利金のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」に、保証金は、「その他資産」として表示しております。

(4)「その他資産」に含めて表示していたソフトウェア等は、「無形固定資産」中の「ソフトウェア」及び「その他の無形固定資産」として表示しております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

(1)「動産不動産処分損益（△）」は、連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益（△）」等として表示しております。また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。

(2)「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示していたソフトウェア等の取得による支出は、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「無形固定資産の取得による支出」に含めて表示しております。

追加情報

該当ありません。

○注記事項（平成18年度）

連結貸借対照表関係

1. 有価証券には、関連会社の株式3,175百万円を含んでおります。
2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「特定取引資産」中の商品有価証券及び「有価証券」中の外国証券に合計323,539百万円含まれております。

   現金担保付債券貸借取引、現先取引及び株式の信用取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、再担保に差し入れている有価証券は68,843百万円、再貸付に供している有価証券は29,200百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは2,971,441百万円であります。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は23,760百万円、延滞債権額は314,669百万円であります。

   なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

   また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は9,930百万円であります。

   なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は234,578百万円であります。

   なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は582,939百万円であります。

   なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は418,086百万円であります。
8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

   担保に供している資産

特定取引資産	295,210百万円
有価証券	2,404,332百万円
貸出金	3,585,430百万円
その他資産	410百万円

   担保資産に対応する債務

預金	424,451百万円
コールマネー及び売渡手形	915,000百万円
売現先勘定	31,873百万円
債券貸借取引受入担保金	1,745,335百万円
借用金	485百万円
その他負債	60百万円

   上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、「特定取引資産」1,137百万円及び「有価証券」873,560百万円を差し入れております。

   関連会社の借入金等のための担保提供はありません。

   また、「その他資産」のうち保証金は84,407百万円、先物取引差入証拠金は925百万円、その他の証拠金等は3,311百万円であります。
9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、19,398,435百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが18,795,968百万円あります。

   なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

    再評価を行った年月日　平成10年3月31日

    同法律第3条第3項に定める再評価の方法

    土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出しております。

    同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額　136,638百万円
11. 有形固定資産の減価償却累計額は545,461百万円であります。
12. 有形固定資産の圧縮記帳額は39,124百万円であります。
13. 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金429,567百万円が含まれております。
14. 社債は、全額劣後特約付社債であります。
15. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（証券取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は1,547,978百万円であります。

（追加情報）

当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号平成19年4月17日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、従来より相殺を行っていた信用保証協会保証付保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返を除き当連結会計年度から相殺しております。これにより、従来の方法に比べ支払承諾及び支払承諾見返は、それぞれ1,502,902百万円減少しております。

連結損益計算書関係

1. その他経常収益には、株式等売却益35,520百万円、長期不活動預金の収益計上額11,275百万円、金銭の信託運用益71百万円を含んでおります。
2. その他の経常費用には、株式等償却187,609百万円、貸出金償却55,747百万円、株式等売却損2,383百万円を含んでおります。
3. その他の特別利益は、退職給付信託の一部返還益であります。
4. 当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失（百万円）
首都圏	廃止予定店舗 1ヶ店 遊休資産 23物件	土地建物等	607
その他	遊休資産 46物件	土地建物等	2,739

営業用資産には、減損損失の認識が必要となるものはなく、廃止予定店舗、遊休資産について、当連結会計年度末時点における回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として計上しております。減損損失を認識した廃止予定店舗、遊休資産のグルーピングは、各資産を各々独立した単位としております。

また、回収可能価額の算定は正味売却価額によっており、正味売却価額は、「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」等から処分費用見込額を控除して算定しております。

連結決算データファイル

連結株主資本等変動計算書関係

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）	摘要
発行済株式					
普通株式	3,833	93	—	3,927	注2
第二回第二種優先株式	43	—	43	—	注1
第三回第二種優先株式	5	—	—	5	
第四回第四種優先株式	64	—	—	64	
第五回第五種優先株式	85	—	—	85	
第六回第六種優先株式	71	—	—	71	
第七回第七種優先株式	71	—	—	71	
第八回第八種優先株式	18	—	—	18	
第九回第九種優先株式	18	—	—	18	
第十回第十三種優先株式	1,800	—	—	1,800	
合計	6,011	93	43	6,061	
自己株式					
第二回第二種優先株式	—	43	43	—	注1
合計	—	43	43	—	

(注)1．自己株式（優先株式）の無償取得及び消却によるものであります。
2．自己株式（優先株式）の無償取得の対価としての普通株式の無償交付に伴うものであります。

2．配当に関する事項

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たりの金額（円）	基準日	効力発生日
平成18年6月26日定時株主総会	普通株式	92,961	24,250	平成18年3月31日	平成18年6月26日
	第二回第二種優先株式	352	8,200	平成18年3月31日	平成18年6月26日
	第三回第二種優先株式	79	14,000	平成18年3月31日	平成18年6月26日
	第四回第四種優先株式	3,070	47,600	平成18年3月31日	平成18年6月26日
	第五回第五種優先株式	3,591	42,000	平成18年3月31日	平成18年6月26日
	第六回第六種優先株式	783	11,000	平成18年3月31日	平成18年6月26日
	第七回第七種優先株式	570	8,000	平成18年3月31日	平成18年6月26日
	第八回第八種優先株式	318	17,500	平成18年3月31日	平成18年6月26日
	第九回第九種優先株式	97	5,380	平成18年3月31日	平成18年6月26日
	第十回第十三種優先株式	28,800	16,000	平成18年3月31日	平成18年6月26日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たりの金額（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月25日定時株主総会	普通株式	162,692	利益剰余金	41,425	平成19年3月31日	平成19年6月25日
	第三回第二種優先株式	79	利益剰余金	14,000	平成19年3月31日	平成19年6月25日
	第四回第四種優先株式	3,070	利益剰余金	47,600	平成19年3月31日	平成19年6月25日
	第五回第五種優先株式	3,591	利益剰余金	42,000	平成19年3月31日	平成19年6月25日
	第六回第六種優先株式	783	利益剰余金	11,000	平成19年3月31日	平成19年6月25日
	第七回第七種優先株式	570	利益剰余金	8,000	平成19年3月31日	平成19年6月25日
	第八回第八種優先株式	318	利益剰余金	17,500	平成19年3月31日	平成19年6月25日
	第九回第九種優先株式	97	利益剰余金	5,380	平成19年3月31日	平成19年6月25日
	第十回第十三種優先株式	28,800	利益剰余金	16,000	平成19年3月31日	平成19年6月25日

3．「株主資本等変動計算書に関する会計基準」（企業会計基準第6号平成17年12月27日）及び「株主資本等変動計算書に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第9号平成17年12月27日）が会社法施行日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用し、従来の連結剰余金計算書に替えて連結株主資本等変動計算書を作成しております。

連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

（金額単位　百万円）

平成19年3月31日現在	
現金預け金勘定	2,880,567
定期預け金	△280,001
その他	△613,290
現金及び現金同等物	1,987,275

リース取引関係

1．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス·リース取引

(1) 借手側

●リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額

取得価額相当額	
動産	29,371百万円
その他	576百万円
合計	29,948百万円
減価償却累計額相当額	
動産	19,394百万円
その他	423百万円
合計	19,818百万円
年度末残高相当額	
動産	9,977百万円
その他	152百万円
合計	10,130百万円

●未経過リース料年度末残高相当額

1年内	5,218百万円
1年超	11,446百万円
合計	16,665百万円

●支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	5,523百万円
減価償却費相当額	5,538百万円
支払利息相当額	508百万円

●減価償却費相当額の算定方法

原則、リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10／9を乗じた額を各連結会計年度の減価償却費相当額とする定率法によっております。

●利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

(2) 貸手側

●該当ありません。

2．オペレーティング·リース取引

(1) 借手側

●未経過リース料

1年内	19,861百万円
1年超	63,002百万円
合計	82,864百万円

(2) 貸手側

●該当ありません。

退職給付関係

1．採用している退職給付制度の概要

(1) 当行及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、当行及び一部の国内連結子会社は、退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度を採用しております。

(2) 当行は、退職給付信託を設定しております。

2．退職給付債務に関する事項

	金額(百万円)
退職給付債務(A)	△663,439
年金資産(B)	912,668
未積立退職給付債務(C)＝(A)＋(B)	249,228
未認識数理計算上の差異(D)	47,073
連結貸借対照表計上額純額(E)＝(C)＋(D)	296,301
前払年金費用(F)	305,415
退職給付引当金(G)＝(E)－(F)	△9,114

(注) 1. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。
2. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3．退職給付費用に関する事項

	金額(百万円)
勤務費用	11,878
利息費用	15,823
期待運用収益	△39,779
数理計算上の差異の費用処理額	3,428
その他(臨時に支払った割増退職金等)	4,686
退職給付費用	△3,962
退職給付信託返還益	△70,658
計	△74,621

(注) 1. 企業年金基金に対する従業員拠出額は「勤務費用」より控除しております。
2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に含めて計上しております。
3. 前連結会計年度の「その他」には過年度における退職給付に関する算定方法の見直しに係る処理額22,417百万円を含んでおります。

4．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率	主に2.5%
(2) 期待運用収益率	主に3.7%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準

(4) 数理計算上の差異の処理年数

主として10年～12年(各発生連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしております。)

連結決算データファイル

税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	198,202百万円
繰越欠損金	476,328百万円
有価証券償却損金算入限度超過額	121,323百万円
その他	288,941百万円
繰延税金資産小計	1,084,796百万円
評価性引当額	△414,559百万円
繰延税金資産合計	670,237百万円
繰延税金負債	
前払年金費用	△123,998百万円
その他有価証券評価差額	△142,451百万円
その他	△75,249百万円
繰延税金負債合計	△341,700百万円
繰延税金資産の純額	328,537百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	40.6%
(調整)	
評価性引当額の減少	△10.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.1%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%
その他	△0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.4%

関連当事者との取引

(1)親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	(株)みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区	1,540,965	金融持株会社	被所有直接 100	2	金銭貸借関係 設備の賃貸借関係等	資金の貸付	690,000 (※)	貸出金	690,000

(※)短期的な取引につき、期末残高を記載しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件は、市場実勢レートを参考に決定しております。

(2)兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	(株)みずほコーポレート銀行	東京都千代田区	1,070,965	銀行業務	—	—	金銭貸借関係 設備の賃貸借関係等	コール資金の放出	4,250,000 (※1)	コールローン及び買入手形	4,250,000
								デリバティブ取引(通貨オプション、先物為替)	1,024,500 (※2)	その他資産	1,024,500
									1,010,527 (※2)	その他負債	1,010,527

(※1)短期的な市場性の取引につき、期末残高を記載しております。
(※2)期末の市場レートによる評価額等につき、期末残高を記載しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件は、市場実勢レートを参考に決定しております。

1株当たり情報

1株当たり純資産額	270,774.25円
1株当たり当期純利益	47,429.24円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	41,837.99円

注）1.「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日）が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同適用指針を適用し、1株当たりの純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。これにより、従来の方法に比べ1株当たりの純資産額は15,067円8銭減少しております。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	2,619,722百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	1,556,282百万円
（うち優先株式払込金額）	1,001,866百万円
（うち優先配当額）	37,310百万円
（うち少数株主持分）	517,106百万円
普通株式に係る期末の純資産額	1,063,439百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	3,927千株

3. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
当期純利益	222,095百万円
普通株主に帰属しない金額	37,310百万円
うち優先配当額	37,310百万円
普通株式に係る当期純利益	184,784百万円
普通株式の期中平均株式数	3,896千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
当期純利益調整額	1,849百万円
うち希薄化効果を有する優先株式の優先配当額	1,849百万円
普通株式増加数	564千株
うち優先株式	564千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

重要な後発事象

当行は、平成19年4月20日に、当行保有の海外特別目的子会社が発行した優先出資証券の償還に関する取締役会決議を行いました。償還される優先出資証券の概要は以下のとおりであります。

(1) 発行体
Mizuho Preferred Capital (Cayman) A Limited

(2) 発行証券の種類
配当非累積型永久優先出資証券

(3) 償還総額
Series B　69,750百万円

(4) 償還予定日
平成19年6月29日

(5) 償還理由
任意償還期日到来による

(5) セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

(単位：百万円)

	平成17年度					
	銀行業	証券業	その他事業	計	消去又は全社	連　結
経常収益及び経常損益						
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	1,167,456	125,308	41,207	1,333,972	—	1,333,972
(2)セグメント間の内部経常収益	3,407	81	1,631	5,119	(5,119)	—
計	**1,170,863**	**125,390**	**42,838**	**1,339,092**	**(5,119)**	**1,333,972**
経常費用	**962,532**	**45,619**	**29,950**	**1,038,102**	**(4,699)**	**1,033,402**
経常利益	**208,330**	**79,771**	**12,888**	**300,989**	**(419)**	**300,569**
資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	**69,952,565**	**824,078**	**872,115**	**71,648,758**	**(424,371)**	**71,224,386**
減価償却費	**63,791**	**2,674**	**3,648**	**70,115**	**—**	**70,115**
減損損失	**14,462**	**1**	**47**	**14,511**	**—**	**14,511**
資本的支出	**74,564**	**3,782**	**2,705**	**81,052**	**—**	**81,052**

注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しています。
2. 各事業の主な内容
(1)銀行業……銀行業
(2)証券業……証券業
(3)その他事業…クレジットカード業、ファクタリング業、ベンチャーキャピタル業等

(単位：百万円)

	平成18年度					
	銀行業	証券業	その他事業	計	消去又は全社	連　結
経常収益及び経常損益						
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	1,254,635	111,034	67,144	1,432,814	—	1,432,814
(2)セグメント間の内部経常収益	4,091	110	4,620	8,822	(8,822)	—
計	**1,258,726**	**111,144**	**71,764**	**1,441,636**	**(8,822)**	**1,432,814**
経常費用	**1,109,923**	**49,191**	**56,663**	**1,215,778**	**(9,722)**	**1,206,055**
経常利益	**148,803**	**61,952**	**15,101**	**225,857**	**900**	**226,758**
資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	**66,884,052**	**990,612**	**941,069**	**68,815,733**	**(379,188)**	**68,436,545**
減価償却費	**64,350**	**2,736**	**4,620**	**71,707**	**—**	**71,707**
減損損失	**3,346**	**—**	**—**	**—**	**—**	**3,346**
資本的支出	**96,486**	**4,109**	**5,824**	**106,420**	**—**	**106,420**

注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しています。
2. 各事業の主な内容
(1)銀行業……銀行業
(2)証券業……証券業
(3)その他事業…クレジットカード業、ファクタリング業、ベンチャーキャピタル業等
3. 当行及び一部の国内連結子会社の役員退職慰労金は、従来、支給時の費用として処理していましたが、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)の公表等を機に「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が公表されたことを踏まえ、当連結会計年度より内規に基づく当連結会計年度末の支給見込額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更いたしました。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、銀行業について1,676百万円、証券業について55百万円それぞれ経常費用が増加し、経常利益が同額減少しています。

2. 所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報は記載しておりません。

3. 海外経常収益

海外経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益は記載しておりません。

■連結自己資本比率

(6) 連結自己資本比率 (国内基準)

(単位：億円)

			平成17年度
基本的項目 (Tier Ⅰ)	資本金		6,500
	うち非累積的永久優先株		—
	新株式払込金		—
	資本剰余金		7,623
	利益剰余金		1,444
	連結子会社の少数株主持分		3,476
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		2,974
	その他有価証券の評価差損(△)		—
	自己株式払込金		—
	自己株式(△)		—
	為替換算調整勘定		—
	営業権相当額(△)		—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)		—
	連結調整勘定相当額(△)		—
	繰延税金資産の控除前の基本的項目計(上記各項目の合計額)		19,044
	繰延税金資産の控除金額(△)		—
	計	(A)	19,044
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券		—
補完的項目 (Tier Ⅱ)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		1,014
	一般貸倒引当金		2,715
	負債性資本調達手段等		12,229
	うち永久劣後債務		4,140
	期限付劣後債務および期限付優先株		8,089
	計		15,958
	うち自己資本への算入額	(B)	15,309
控除項目	控除項目	(C)	356
自己資本額	(A)+(B)−(C)	(D)	33,996
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	(E)	310,120
	オフ・バランス取引項目	(F)	20,436
	計((E)+(F))	(G)	330,556
連結自己資本比率(国内基準)=(D)／(G)×100			10.28%

注) 1. 上記は銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「告示」という。)に基づいて算出したものであり、国内基準を採用した、連結ベースの計数となっています。
2. 当行の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積的永久優先株の金額は記載していません。
3. 「控除項目」は告示第25条第1項に規定する、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額及び金融業務を営む関連法人等の資本調達手段の保有相当額です。
4. 当行の連結自己資本比率の算定に関して、「自己資本比率の算定に関する外部監査を「金融機関の内部管理体制に対する外部監査に関する実務指針」に基づき実施する場合の当面の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第30号)に基づき、監査法人による「合意された調査手続業務」を受けています。なお、これは、当行の連結財務諸表に対する会計監査の一部ではありません。
5. 平成17年度における当行の「繰延税金資産の純額に相当する額」は3,526億円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は7,617億円です。

※平成18年度の連結自己資本比率(国内基準)については、337ページをご覧ください。

(参考) 連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円)

		平成17年度
基本的項目(Tier Ⅰ)	①	19,044
補完的項目(Tier Ⅱ)	②	17,781
うち土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		1,014
一般貸倒引当金		2,715
負債性資本調達手段等		12,229
控除項目	③	356
自己資本額(①+②−③)	④	36,468
リスク・アセット等	⑤	334,488
うち資産(オン・バランス)項目		313,158
オフ・バランス取引項目		20,431
マーケット・リスク相当額に係る額		898
連結自己資本比率(国際統一基準)=④／⑤×100		10.90%

注) 補完的項目(Tier Ⅱ)は、自己資本への算入額を記載しています。

単体決算データファイル

当行は、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書、株主資本等変動計算書について、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査証明を受けています。

■財務諸表等

(1)貸借対照表

(単位：百万円)

科　目	平成17年度 (平成18年3月31日現在)	平成18年度 (平成19年3月31日現在)
(資産の部)		
現金預け金	**3,183,778**	**2,838,104**
現金	1,077,459	1,059,190
預け金	2,106,319	1,778,913
コールローン	**2,130,000**	**4,340,000**
債券貸借取引支払保証金	**2,070,550**	**2,634,880**
買入手形	**176,500**	—
買入金銭債権	**1,553,257**	**2,313,455**
特定取引資産	**609,371**	**839,706**
商品有価証券	10,288	14,743
商品有価証券派生商品	173	16
特定取引有価証券派生商品	46	24
特定金融派生商品	387,405	308,803
その他の特定取引資産	211,457	516,118
金銭の信託	**584**	**686**
有価証券	**20,504,122**	**15,226,739**
国債	15,412,496	9,783,441
地方債	147,723	114,329
社債	1,999,105	2,240,507
株式	1,722,860	1,707,135
その他の証券	1,221,936	1,381,325
貸出金	**34,188,553**	**34,065,059**
割引手形	365,494	346,516
手形貸付	1,541,056	1,246,241
証書貸付	25,223,296	25,999,704
当座貸越	7,058,705	6,472,597
外国為替	**128,504**	**131,895**
外国他店預け	12,497	12,320
買入外国為替	78,108	83,472
取立外国為替	37,898	36,102
その他資産	**1,925,150**	**2,530,250**
未決済為替貸	6,272	7,392
前払費用	7,160	6,924
未収収益	76,833	103,857
先物取引差入証拠金	469	499
先物取引差金勘定	12	3
金融派生商品	706,012	1,559,170
繰延ヘッジ損失	163,109	／
宝くじ関係立替払金	139,626	142,091
前払年金費用	371,384	337,515
有価証券未収金	17,433	62,619
その他の資産	436,836	310,175
動産不動産	**718,859**	／
土地建物動産	625,874	／
建設仮払金	2,230	／
保証金権利金	90,755	／
有形固定資産	／	**603,955**
建物	／	207,937
土地	／	324,276
建設仮勘定	／	1,921
その他の有形固定資産	／	69,819
無形固定資産	／	**119,882**
ソフトウェア	／	91,782
その他の無形固定資産	／	28,100
債券繰延資産	**267**	**21**
繰延税金資産	**369,956**	**332,168**
支払承諾見返	**2,834,710**	**1,322,242**
貸倒引当金	**△306,951**	**△340,828**
投資損失引当金	**△83,487**	**△83,430**
資産の部合計	**70,003,728**	**66,874,790**

(次ページへ続く)

（前ページより続く）

（単位：百万円）

科　目	平成17年度（平成18年3月31日現在）	平成18年度（平成19年3月31日現在）
（負債の部）		
預金	**52,368,367**	**53,118,788**
当座預金	4,494,360	4,418,665
普通預金	26,612,260	26,328,579
貯蓄預金	1,262,356	1,219,914
通知預金	410,987	314,816
定期預金	17,723,611	19,009,691
定期積金	6	6
その他の預金	1,864,785	1,827,113
譲渡性預金	**2,188,480**	**1,228,710**
債券	**2,016,614**	**1,564,366**
コールマネー	**1,219,900**	**1,509,400**
売現先勘定	**464,968**	**2,999**
債券貸借取引受入担保金	**2,480,278**	**1,499,943**
売渡手形	**443,900**	—
特定取引負債	**311,363**	**231,277**
商品有価証券派生商品	170	14
特定取引有価証券派生商品	17	10
特定金融派生商品	311,175	231,252
借用金	**1,260,744**	**1,177,230**
借入金	1,260,744	1,177,230
外国為替	**19,949**	**13,703**
外国他店借	917	1,868
売渡外国為替	13,097	9,351
未払外国為替	5,934	2,483
社債	**311,600**	**522,500**
その他負債	**1,962,745**	**2,509,448**
未決済為替借	15,622	12,677
未払法人税等	2,231	2,604
未払費用	53,506	69,557
前受収益	35,290	41,720
給付補てん備金	0	0
先物取引差金勘定	32	9
金融派生商品	849,048	1,594,190
宝くじ売上金等未精算金	139,626	142,091
未払特殊証券	413	413
特殊証券等剰余金	96	91
未払復興貯蓄債券元利金	2	2
有価証券未払金	223,549	177,769
その他の負債	643,326	468,319
賞与引当金	**6,914**	**7,644**
役員退職慰労引当金	—	**1,676**
ポイント引当金	**629**	**3,773**
再評価に係る繰延税金負債	**93,304**	**79,797**
支払承諾	**2,834,710**	**1,322,242**
負債の部合計	**67,984,470**	**64,793,501**
（資本の部）		
資本金	**650,000**	／
資本剰余金	**762,345**	／
資本準備金	762,345	／
利益剰余金	**268,529**	／
当期未処分利益	268,529	／
土地再評価差額金	**132,028**	／
その他有価証券評価差額金	**206,353**	／
資本の部合計	**2,019,257**	／
負債及び資本の部合計	**70,003,728**	／
（純資産の部）		
資本金	／	**650,000**
資本剰余金	／	**762,345**
資本準備金	／	762,345
利益剰余金	／	**363,825**
その他利益剰余金	／	363,825
繰越利益剰余金	／	363,825
株主資本合計	／	**1,776,171**
その他有価証券評価差額金	／	**251,748**
繰延ヘッジ損益	／	**△59,027**
土地再評価差額金	／	**112,397**
評価・換算差額等合計	／	**305,118**
純資産の部合計	／	**2,081,289**
負債及び純資産の部合計	／	**66,874,790**

単体決算データファイル

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

科　目	平成17年度（平成17年4月 1 日から 平成18年3月31日まで）	平成18年度（平成18年4月 1 日から 平成19年3月31日まで）
経常収益	**1,168,793**	**1,264,218**
資金運用収益	652,155	747,368
貸出金利息	499,195	539,736
有価証券利息配当金	95,170	137,793
コールローン利息	1,371	10,117
買現先利息	2	10
債券貸借取引受入利息	153	5,587
買入手形利息	1	28
預け金利息	19,932	27,683
金利スワップ受入利息	21,482	—
その他の受入利息	14,846	26,410
役務取引等収益	267,778	262,325
受入為替手数料	89,729	88,023
その他の役務収益	178,048	174,302
特定取引収益	5,441	36,919
商品有価証券収益	4,322	4,404
特定金融派生商品収益	—	30,058
その他の特定取引収益	1,118	2,457
その他業務収益	200,194	167,984
外国為替売買益	185,970	154,244
国債等債券売却益	9,998	11,176
特殊証券等関係費補てん金	5	5
その他の業務収益	4,219	2,558
その他経常収益	43,223	49,620
株式等売却益	23,703	20,102
金銭の信託運用益	8	36
その他の経常収益	19,511	29,480
経常費用	**957,638**	**1,085,125**
資金調達費用	84,638	153,538
預金利息	29,947	79,750
譲渡性預金利息	1,236	4,348
債券利息	3,354	2,545
コールマネー利息	53	3,032
売現先利息	9	416
債券貸借取引支払利息	12,460	10,275
売渡手形利息	10	11
借用金利息	34,270	38,019
短期社債利息	0	14
社債利息	3,123	6,834
金利スワップ支払利息	—	8,032
その他の支払利息	170	257
役務取引等費用	51,686	45,630
支払為替手数料	23,386	25,071
その他の役務費用	28,300	20,559
特定取引費用	6,669	1,187
特定取引有価証券費用	207	1,187
特定金融派生商品費用	6,461	—
その他業務費用	101,831	35,717
国債等債券売却損	22,693	29,502
国債等債券償却	75,408	—
債券発行費用償却	161	252
金融派生商品費用	2,973	2,720
その他の業務費用	594	3,241
営業経費	553,232	536,875
その他経常費用	159,580	312,175
貸倒引当金繰入額	—	49,284
貸出金償却	53,125	53,181
株式等売却損	606	1,462
株式等償却	7,004	183,624
その他の経常費用	98,843	24,623
経常利益	**211,154**	**179,092**

（次ページへ続く）

（前ページより続く）

（単位：百万円）

科　目	平成17年度（平成17年4月 1 日から 平成18年3月31日まで）	平成18年度（平成18年4月 1 日から 平成19年3月31日まで）
特別利益	**57,049**	**121,850**
動産不動産処分益	19,169	／
固定資産処分益	／	16,619
償却債権取立益	294	34,542
その他の特別利益	37,586	70,688
特別損失	**53,011**	**16,662**
動産不動産処分損	16,130	／
固定資産処分損	／	13,316
減損損失	14,462	3,346
その他の特別損失	22,417	—
税引前当期純利益	**215,193**	**284,280**
法人税、住民税及び事業税	**519**	**500**
法人税等調整額	**77,614**	**77,490**
当期純利益	**137,060**	**206,289**
前期繰越利益	**222,766**	／
土地再評価差額金取崩額	**21,301**	／
自己株式消却額	**69,998**	／
抱合株式消却損	**42,599**	／
当期未処分利益	**268,529**	／

単体決算データファイル

(3) 利益処分計算書及び株主資本等変動計算書

利益処分計算書

(単位：百万円)

科　目		平成17年度 (株主総会承認日 平成18年6月26日)
当期未処分利益		**268,529**
利益処分額		**130,625**
第一回第一種優先株式配当金		—
第二回第二種優先株式配当金	(1株につき　8,200円)	352
第三回第二種優先株式配当金	(1株につき 14,000円)	79
第四回第四種優先株式配当金	(1株につき 47,600円)	3,070
第五回第五種優先株式配当金	(1株につき 42,000円)	3,591
第六回第六種優先株式配当金	(1株につき 11,000円)	783
第七回第七種優先株式配当金	(1株につき　8,000円)	570
第八回第八種優先株式配当金	(1株につき 17,500円)	318
第九回第九種優先株式配当金	(1株につき　5,380円)	97
第十回第十三種優先株式配当金	(1株につき 16,000円)	28,800
普通株式配当金	(1株につき 24,250円)	92,961
次期繰越利益		**137,904**

株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科　目	平成18年度 (平成18年4月 1 日から 平成19年3月31日まで)									
	株主資本					評価・換算差額等				純資産合計
	資本金	資本剰余金 資本準備金	利益剰余金 その他利益剰余金 繰越利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高	650,000	762,345	268,529	—	1,680,875	206,353	—	132,028	338,382	2,019,257
事業年度中の変動額										
剰余金の配当(注)	—	—	△130,625	—	△130,625	—	—	—	—	△130,625
当期純利益	—	—	206,289	—	206,289	—	—	—	—	206,289
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の消却	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
土地再評価差額金の取崩	—	—	19,631	—	19,631	—	—	—	—	19,631
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	45,395	△59,027	△19,631	△33,264	△33,264
事業年度中の変動額合計	—	—	95,295	—	95,295	45,395	△59,027	△19,631	△33,264	62,031
平成19年3月31日残高	650,000	762,345	363,825	—	1,776,171	251,748	△59,027	112,397	305,118	2,081,289

注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目です。

○重要な会計方針（平成18年度）

1. 特定取引資産･負債の評価基準及び収益･費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ･先物･オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

（1）有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある国内株式については決算期末月1ヵ月の市場価格の平均等、それ以外については決算日における市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き全部純資産直入法により処理しております。

（2）金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記（1）と同じ方法によっております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

有形固定資産の減価償却は、建物については定額法を、動産については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物：3年～50年

動　産：2年～20年

（2）無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

5. 繰延資産の処理方法

（1）債券繰延資産

次のとおり償却しております。

①債券発行差金

（会計方針の変更）

割引債券発行差金については「債券繰延資産」として計上し、償還期間までの期間に対応して償却しておりましたが、「金融商品に関する会計基準」（企業会計審議会平成11年1月22日）が平成18年8月11日付で一部改正され（企業会計基準第10号）、改正会計基準の公表日以後終了する事業年度から適用することになったことに伴い、当事業年度から改正会計基準を適用し、債券は償却原価法（定額法）に基づいて算定された価額をもって貸借対照表価額としております。これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

なお、平成18年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に計上した債券発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日）の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、債券の償還期間までの期間に対応して償却を行うとともに未償却残高を債券から直接控除しております。

②債券発行費用

（会計方針の変更）

債券発行費用は従来、資産として計上し、旧商法施行規則の規定する最長期間内の一定期間で償却を行っておりましたが、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日）が公表日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同実務対応報告を適用し、発生時に全額費用処理しております。これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

なお、平成18年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に計上した債券発行費用は、同実務対応報告の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し一定期間で償却を行っております。

（2）社債発行費

発生時に全額費用処理しております。

6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産･負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

予め定めている償却･引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載している直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保･保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は173,690百万円であります。

上記債権には、有価証券のうち、当行が保証を付している私募（証券取引法第2条第3項）による社債等が含まれております。

（2）投資損失引当金

投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認める額を計上しております。

（3）賞与引当金

従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

（4）退職給付引当金

退職給付引当金（含む前払年金費用）は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の

見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認める額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（10～12年）による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

（会計方針の変更）

役員退職慰労金については、従来支給時の費用として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号平成17年11月29日）の公表等を機に「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日）が公表されたことを踏まえ、当事業年度より内規に基づく当事業年度末の支給見込額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更いたしました。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、経常利益及び税引前当期純利益は1,676百万円減少しております。

(6) ポイント引当金

「みずほマイレージクラブ」におけるマイレージポイントの将来の利用による負担に備えるため、将来利用される見込額を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。

8. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

9. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）を適用しております。ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。

(1) 相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。

(2) キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。

個別ヘッジについてもヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。

なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は45,173百万円（税効果額控除前）、繰延ヘッジ利益は50,027百万円（同前）であります。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建子会社株式及び外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、個別ヘッジに基づく繰延ヘッジを行っております。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更

（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準）

「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日）を当事業年度から適用しております。

当事業年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は2,140,317百万円であります。

なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。

（自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準）

「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」（企業会計基準第1号平成14年2月21日）及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第2号平成14年2月21日）が平成17年12月27日付及び平成18年8月11日付で一部改正され、会社法の定めが適用される処理に関して適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準および適用指針を適用しております。これによる貸借対照表等に与える影響はありません。

表示方法の変更

「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第60号平成18年4月28日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当事業年度から下記のとおり表示を変更しております。

（1）「利益剰余金」に内訳表示していた「当期未処分利益」は、「その他利益剰余金」の「繰越利益剰余金」として表示しております。

（2）純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。

（3）「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。

①「動産不動産」中の「土地建物動産」は、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」に区分表示し、「建設仮払金」は、「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。

②「動産不動産」中の「保証金権利金」のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」として、保証金は、「その他資産」中の「その他の資産」として表示しております。

（4）「その他資産」中の「その他の資産」に含めて表示していたソフトウェア等は、「無形固定資産」中の「ソフトウェア」及び「その他の無形固定資産」に表示しております。

追加情報

該当ありません。

○注記事項（平成18年度）

貸借対照表関係

1. 関係会社の株式総額　260,709百万円

2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券は、「その他の証券」中の外国証券318,445百万円であります。

   現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、再貸付けに供している有価証券は28,938百万円、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは2,633,239百万円であります。

3. 貸出金のうち、破綻先債権額は21,520百万円、延滞債権額は302,174百万円であります。

   なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

   また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は9,930百万円であります。

   なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は234,378百万円であります。

   なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は568,004百万円であります。

   なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、418,086百万円であります。

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

   担保に供している資産

有価証券	2,425,750百万円
貸出金	3,585,430百万円
その他資産	410百万円

   担保資産に対応する債務

預金	424,451百万円
コールマネー	915,000百万円
売現先勘定	2,999百万円
債券貸借取引受入担保金	1,499,943百万円
借用金	485百万円

   上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、「有価証券」863,318百万円を差し入れております。

   子会社、関連会社の借入金等のための担保提供はありません。

   また、「その他の資産」のうち保証金は72,911百万円、その他の証拠金等は498百万円であります。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、19,598,114百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが18,993,792百万円あります。

   なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときには、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資

単体決算データファイル

産の部に計上しております。

再評価を行った年月日　平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額　136,638百万円

11. 有形固定資産の減価償却累計額　525,877百万円
12. 有形固定資産の圧縮記帳額　39,124百万円
13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,163,312百万円が含まれております。
14. 社債は全額劣後特約付社債であります。
15. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（証券取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は1,547,978百万円であります。

（追加情報）

当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号平成19年4月17日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、従来より相殺を行っていた信用保証協会保証付保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返を除き当事業年度から相殺しております。これにより、従来の方法に比べ支払承諾及び支払承諾見返は、それぞれ1,502,902百万円減少しております。

16. 配当制限

当行の定款の定めるところにより、優先株主に対しては、次に定める各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。

第三回第二種優先株式	1株につき	14,000円
第四回第四種優先株式	1株につき	47,600円
第五回第五種優先株式	1株につき	42,000円
第六回第六種優先株式	1株につき	11,000円
第七回第七種優先株式	1株につき	8,000円
第八回第八種優先株式	1株につき	17,500円
第九回第九種優先株式	1株につき	5,380円
第十回第十三種優先株式	1株につき	16,000円

17. 関係会社に対する貸出金　988,096百万円

損益計算書関係

1. 「その他の経常収益」には、長期不活動預金の収益計上額11,275百万円、子会社清算益5,912百万円を含んでおります。
2. 「その他の特別利益」には、退職給付信託の一部返還益70,658百万円を含んでおります。
3. 当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失（百万円）
首都圏	廃止予定店舗 1ヶ店 遊休資産 23物件	土地建物等	607
その他	遊休資産 46物件	土地建物等	2,739

当行の営業用資産には、減損損失の認識が必要となるものはなく、廃止予定店舗、遊休資産について、当事業年度末時点における回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として計上しております。

減損損失を認識した廃止予定店舗、遊休資産のグルーピングは、各資産を各々独立した単位としております。

また、回収可能価額の算定は正味売却価額によっており、正味売却価額は、「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」等から処分費用見込額を控除して算定しております。

株主資本等変動計算書関係

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末株式数（千株）	摘要
自己株式					
第二回第二種優先株式	—	43	43	—	注
合計	—	43	43	—	

（注）自己株式（優先株式）の無償取得及び消却によるものであります。

リース取引関係

1．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

●リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

取得価額相当額

動産	24,717百万円
その他	6百万円
合計	24,723百万円

減価償却累計額相当額

動産	16,913百万円
その他	4百万円
合計	16,917百万円

期末残高相当額

動産	7,803百万円
その他	2百万円
合計	7,805百万円

●未経過リース料期末残高相当額

1年内	4,127百万円
1年超	9,866百万円
合計	13,993百万円

●当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	4,339百万円
減価償却費相当額	4,403百万円
支払利息相当額	437百万円

●減価償却費相当額の算定方法

原則、リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10／9を乗じた額を各期の減価償却費相当額とする定率法によっております。

●利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2．オペレーティング・リース取引

●未経過リース料

1年内	19,848百万円
1年超	62,989百万円
合計	82,838百万円

有価証券関係

○子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

（百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	67,098	158,077	90,978
合計	67,098	158,077	90,978

（注）時価は、当事業年度末前1ヶ月の市場価格の平均に基づいております。

単体決算データファイル

税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	141,805百万円
繰越欠損金	444,526百万円
有価証券償却損金算入限度超過額	211,606百万円
その他	253,777百万円
繰延税金資産小計	1,051,716百万円
評価性引当額	△381,548百万円
繰延税金資産合計	670,167百万円
繰延税金負債	
前払年金費用	△137,031百万円
その他有価証券評価差額	△128,177百万円
その他	△72,789百万円
繰延税金負債合計	△337,998百万円
繰延税金資産の純額	332,168百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	40.6%
(調整)	
評価性引当額の減少	△9.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.9%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%
その他	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.4%

1株当たり情報

1株当たり純資産額	265,344.06円
1株当たり当期純利益	43,372.26円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	38,294.74円

注) 1.「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日)が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同適用指針を適用し、1株当たり純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。これにより、従来の方法に比べ1株当たりの純資産額は15,029円72銭減少しております。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	2,081,289百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	1,039,176百万円
(うち優先株式払込金額)	1,001,866百万円
(うち優先配当額)	37,310百万円
普通株式に係る期末の純資産額	1,042,112百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	3,927千株

3. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
当期純利益	206,289百万円
普通株主に帰属しない金額	37,310百万円
うち優先配当額	37,310百万円
普通株式に係る当期純利益	168,978百万円
普通株式の期中平均株式数	3,896千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
当期純利益調整額	1,849百万円
うち希薄化効果を有する優先株式の優先配当額	1,849百万円
普通株式増加数	564千株
うち優先株式	564千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

■時価情報

(4) 有価証券及び金銭の信託の時価等

○有価証券

「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」、「その他の特定取引資産」中の短期社債、「預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」の一部が含まれています。

(A) 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成17年度		平成18年度	
	貸借対照表計上額	前会計年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	221,746	10	530,861	258

(B) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成17年度				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	1,168,205	1,163,791	△4,414	96	4,510
地方債	51,435	51,081	△354	—	354
その他	316,508	305,605	△10,902	—	10,902
合計	1,536,148	1,520,477	△15,671	96	15,767

注) 時価は、前会計年度末日における市場価格等に基づいています。

(単位：百万円)

	平成18年度				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	969,020	967,192	△1,828	0	1,829
地方債	49,980	49,797	△183	—	183
その他	318,445	312,394	△6,051	—	6,051
合計	1,337,447	1,329,383	△8,063	0	8,064

注) 時価は、当会計年度末日における市場価格等に基づいています。

(C) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成17年度				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	755,424	1,193,185	437,761	450,239	12,478
債券	14,732,299	14,603,140	△129,159	441	129,601
国債	14,369,231	14,244,290	△124,940	273	125,214
地方債	92,733	90,665	△2,067	70	2,138
社債	270,334	268,183	△2,151	97	2,248
その他	667,962	695,208	27,245	28,307	1,061
合計	16,155,686	16,491,534	335,847	478,989	143,141

注) 1. 貸借対照表計上額は、株式については前会計年度末前1カ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、前会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものです。
2. 「その他有価証券」を時価評価していますので、上記の「評価差額」については貸借対照表計上額と取得原価との差額を計上しています。なお、評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は11,549百万円(損失)です。

(単位：百万円)

	平成18年度				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	932,520	1,379,097	446,577	466,982	20,405
債券	9,277,264	9,205,096	△72,167	2,184	74,352
国債	8,884,871	8,814,421	△70,450	1,749	72,199
地方債	60,699	59,908	△791	141	933
社債	331,692	330,767	△925	293	1,219
その他	744,307	750,515	6,208	12,629	6,420
合計	10,954,091	11,334,710	380,618	481,796	101,178

注) 1. 貸借対照表計上額は、株式については当会計年度末前1カ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものです。
2. 「その他有価証券」を時価評価していますので、上記の「評価差額」については貸借対照表計上額と取得原価との差額を計上しています。なお、評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は691百万円(収益)です。

(D) 当期中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

(E) 当期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	平成17年度			平成18年度		
	売却額	売却益	売却損	売却額	売却益	売却損
その他有価証券	8,414,073	33,634	61,299	13,243,210	31,278	26,597

(F) 時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成17年度
子会社及び関連会社株式	
子会社株式	209,479
関連会社株式	696
その他有価証券	
非上場株式	257,995
非上場外国証券	230,674
非公募債券等	3,037,867

(単位：百万円)

	平成18年度
子会社及び関連会社株式	
子会社株式	192,946
関連会社株式	664
その他有価証券	
信託受益権	2,030,331
非公募債券	1,911,872
非上場外国証券	329,397
その他	87,604

(G) 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

(H) 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成17年度				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
子会社株式	67,098	196,102	129,003	129,003	—
関連会社株式	—	—	—	—	—
合計	**67,098**	**196,102**	**129,003**	**129,003**	—

(単位：百万円)

	平成18年度				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
子会社株式	67,098	158,077	90,978	90,978	—
関連会社株式	—	—	—	—	—
合計	**67,098**	**158,077**	**90,978**	**90,978**	—

(I) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(単位：百万円)

	平成17年度				平成18年度			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	**9,084,409**	**5,799,702**	**2,004,567**	**670,646**	**5,018,870**	**5,203,879**	**1,073,212**	**842,316**
国債	8,884,542	4,233,878	1,664,349	629,726	4,743,642	3,570,563	732,094	737,141
地方債	1,731	84,212	61,778	—	1,126	81,797	31,405	—
社債	198,134	1,481,611	278,439	40,920	274,101	1,551,517	309,712	105,175
その他	**51,654**	**1,217,828**	**220,011**	**798,496**	**112,994**	**1,035,289**	**801,416**	**1,411,962**
合計	**9,136,063**	**7,017,530**	**2,224,578**	**1,469,143**	**5,131,864**	**6,239,168**	**1,874,628**	**2,254,279**

○金銭の信託

(J) 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

(K) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(L) その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

（単位：百万円）

	平成17年度				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託	584	584	—	—	—

（単位：百万円）

	平成18年度				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託	686	686	—	—	—

○その他有価証券評価差額金

(M) その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

（単位：百万円）

	平成17年度	平成18年度
評価差額		
その他有価証券	347,397	379,926
(△) 繰延税金負債	141,043	128,177
その他有価証券評価差額金	206,353	251,748

(5) デリバティブ取引の時価等

(A) 金利関連取引

（単位：百万円）

			平成17年度				平成18年度			
			契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	金利先物	売建	252,799	—	15	15	343,073	14,985	△28	△28
		買建	79,178	13,963	△42	△42	128,992	20,538	8	8
	金利オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	34,706	—	—	△8	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ	受取固定・支払変動	45,447,512	33,595,404	△257,024	△257,024	46,248,266	30,302,478	△66,698	△66,698
		受取変動・支払固定	44,566,788	33,160,471	267,061	267,061	44,450,657	30,044,678	52,671	52,671
		受取変動・支払変動	4,015,703	3,103,213	2,138	2,138	3,753,366	3,098,666	1,298	1,298
		受取固定・支払固定	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	売建	655,537	455,795	△1,911	△1,911	612,990	439,810	△915	△915
		買建	327,657	163,930	1,432	1,432	172,183	93,033	701	701
合　計			／	／	／	11,661	／	／	／	△12,961

注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
2. 時価の算定：取引所取引については、東京金融先物取引所等における最終の価格によっています。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しています。

単体決算データファイル

(B) 通貨関連取引

(単位：百万円)

			平成17年度				平成18年度			
			契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	通貨先物	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ		6,999,759	5,168,495	9,293	△12,682	5,916,927	4,647,909	9,274	△23,092
	為替予約	売建	2,252,937	1,439,995	△199,441	△199,441	2,455,564	1,439,524	△253,867	△253,867
		買建	5,407,924	3,622,489	248,409	248,409	7,404,039	5,600,252	435,490	435,490
	通貨オプション	売建	5,528,562	4,229,059	△323,849	29,575	11,906,515	8,817,056	△1,133,779	△99,807
		買建	5,668,633	4,446,391	258,115	14,110	13,072,989	9,883,521	1,008,940	115,153
合計			／	／	／	79,971	／	／	／	173,875

注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。
2. 時価の算定：取引所取引については、東京金融先物取引所等における最終の価格によっています。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しています。

(C) 株式関連取引

該当ありません。

(D) 債券関連取引

(単位：百万円)

			平成17年度				平成18年度			
			契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	債券先物	売建	69,266	—	△125	△125	75,060	—	13	13
		買建	70,708	—	153	153	61,954	—	1	1
	債券先物	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	オプション	買建	622	—	3	1	—	—	—	—
店頭	債券店頭	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	オプション	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計			／	／	／	29	／	／	／	15

注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。
2. 時価の算定：取引所取引については、東京証券取引所等における最終の価格によっています。

(E) 商品関連取引

(単位：百万円)

			平成17年度				平成18年度			
			契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	商品先物	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	86	86	3	3	161	128	5	5
店頭	商品オプション	売建	188,625	184,659	△93,317	△93,317	284,972	277,241	△75,158	△75,158
		買建	190,702	186,736	101,631	101,631	288,812	281,089	87,089	87,089
合計			／	／	／	8,317	／	／	／	11,936

注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。
2. 時価の算定：取引所取引については、ニューヨーク商業取引所における最終の価格によっています。店頭取引については、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しています。
3. 商品はオイル、銅等に係るものです。

(F) クレジットデリバティブ取引

(単位：百万円)

			平成17年度				平成18年度			
			契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	クレジット	売建	2,100	2,100	—	—	—	—	—	—
	デリバティブ	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計			／	／	／	—	／	／	／	—

注）上記取引については時価算定が困難なため、時価評価を行っておりません。

(G) ウェザーデリバティブ取引

(単位：百万円)

			平成17年度				平成18年度			
			契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	ウェザーデリバティブ（オプション系）	売建	70	—	△4	△4	13	—	0	0
		買建	70	—	4	4	13	—	0	0
合計			／	／	／	—	／	／	／	0

注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。
2. 時価の算定：取引対象の気象状況、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しています。
3. 取引は気温等に係るものです。

(H) 金融先物取引等にかかる自己取引の損益等

(単位：百万円)

	平成17年度			平成18年度		
	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
金利先物取引（上場）	331,977	△27	△27	472,065	△20	△20
金利先物オプション取引（上場）	34,706	0	△8	—	—	—
通貨先物取引（上場）	—	—	—	—	—	—

注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。
2. 時価の算定：東京金融先物取引所等における最終の価格によっています。
3. 平成16年度については以下のとおりです。

(単位：百万円)

	平成16年度		
	契約額等	時価	評価損益
金利先物取引（上場）	188,260	△118	△118
金利先物オプション取引（上場）	—	—	—
通貨先物取引（上場）	—	—	—

(I) 受入手数料の内訳（金融先物取引関連）

該当ありません。

■損益

(6) 国内業務部門・国際業務部門別収支（業務粗利益）の内訳

(単位：億円)

	平成17年度			平成18年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
資金運用収支	**5,703**	**△28**	**5,675**	**5,933**	**5**	**5,938**
資金運用収益		[1]		[0]		
	5,964	558	6,521	6,785	689	7,473
資金調達費用	[1]				[0]	
	261	586	846	851	683	1,535
役務取引等収支	**2,028**	**132**	**2,160**	**2,020**	**146**	**2,166**
役務取引等収益	2,519	158	2,677	2,452	170	2,623
役務取引等費用	491	25	516	431	24	456
特定取引収支	**54**	**△66**	**△12**	**68**	**288**	**357**
特定取引収益	54	—	54	68	300	369
特定取引費用	—	66	66	—	11	11
その他業務収支	**△691**	**1,675**	**983**	**△231**	**1,554**	**1,322**
その他業務収益	108	1,893	2,001	111	1,568	1,679
その他業務費用	800	218	1,018	342	14	357
業務粗利益	**7,094**	**1,713**	**8,807**	**7,791**	**1,994**	**9,785**
業務粗利益率	**1.25%**	**7.16%**	**1.50%**	**1.37%**	**9.16%**	**1.66%**

注）1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引です。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分などは、国際業務部門に含めています。
2. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用（平成17年度は0億円、平成18年度は0億円）を控除して表示しています。
3. [　　]内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息（内書き）です。
4. 資金運用収益及び資金調達費用の一部ならびに特定取引収益及び特定取引費用、その他業務収益及びその他業務費用の一部については、それぞれ、部門別に相殺しているため、国内業務部門と国際業務部門の合計額が合計欄と一致しない場合があります。
5. 業務粗利益率＝（業務粗利益／資金運用勘定平均残高）×100

単体決算データファイル

(7) 資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り

(単位：億円、%)

		平成17年度			平成18年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
資金運用勘定	平均残高		[2,595]		[218]		
		564,428	23,902	585,735	565,972	21,750	587,505
	利息		[1]		[0]		
		5,964	558	6,521	6,785	689	7,473
	利回り	1.05	2.33	1.11	1.19	3.16	1.27
うち貸出金	平均残高	322,182	2,575	324,758	332,703	3,085	335,788
	利息	4,937	54	4,991	5,318	78	5,397
	利回り	1.53	2.12	1.53	1.59	2.55	1.60
うち有価証券	平均残高	201,581	8,921	210,502	167,973	9,042	177,016
	利息	714	237	951	1,105	272	1,377
	利回り	0.35	2.66	0.45	0.65	3.00	0.77
うちコールローン	平均残高	21,836	—	21,836	27,050	—	27,050
及び買入手形	利息	13	—	13	101	—	101
	利回り	0.06	—	0.06	0.37	—	0.37
うち預け金	平均残高	59	8,086	8,145	57	7,837	7,894
	利息	0	198	198	0	275	275
	利回り	0.03	2.46	2.44	0.11	3.51	3.48
資金調達勘定	平均残高	[2,595]				[218]	
		594,643	23,257	615,306	578,430	21,041	599,254
	利息	[1]				[0]	
		261	586	846	851	683	1,535
	利回り	0.04	2.52	0.13	0.14	3.25	0.25
うち預金	平均残高	489,726	9,610	499,337	497,816	8,975	506,791
	利息	116	183	299	516	281	797
	利回り	0.02	1.90	0.05	0.10	3.13	0.15
うち譲渡性預金	平均残高	33,986	16	34,003	23,641	15	23,657
	利息	12	0	12	43	0	43
	利回り	0.03	0.07	0.03	0.18	0.29	0.18
うち債券	平均残高	22,102	—	22,102	18,237	—	18,237
	利息	33	—	33	25	—	25
	利回り	0.15	—	0.15	0.13	—	0.13
うちコールマネー	平均残高	22,155	—	22,155	15,089	—	15,089
及び売渡手形	利息	0	—	0	30	—	30
	利回り	0.00	—	0.00	0.20	—	0.20
うちコマーシャル	平均残高	—	—	—	—	—	—
·ペーパー	利息	—	—	—	—	—	—
	利回り	—	—	—	—	—	—
うち借用金	平均残高	3,844	8,787	12,631	5,288	7,762	13,050
	利息	72	270	342	80	299	380
	利回り	1.89	3.07	2.71	1.51	3.86	2.91

注）1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引です。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分などは、国際業務部門に含めています。
2. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除して表示しています。
3. [　　]内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息（内書き）です。
4. 資金運用勘定及び資金調達勘定の利息については、一部について部門別に収益と費用を相殺しているため、国内業務部門と国際業務部門の合計額が合計欄と一致しない場合があります。

(8) 受取・支払利息の分析

(単位：億円)

		平成17年度			平成18年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
受取利息	残高による増減	△37	△25	△38	16	△53	19
	利率による増減	△227	130	△120	803	184	932
	純増減	△264	104	△159	820	130	952
うち貸出金	残高による増減	△239	9	△231	164	11	172
	利率による増減	△312	8	△301	217	12	232
	純増減	△551	18	△533	381	23	405
うち有価証券	残高による増減	88	87	127	△135	3	△171
	利率による増減	140	△16	171	527	31	597
	純増減	228	70	299	391	34	426
うちコールローン及び買入手形	残高による増減	△8	—	△8	4	—	4
	利率による増減	△1	—	△1	83	—	83
	純増減	△9	—	△9	87	—	87
うち預け金	残高による増減	△0	△63	△63	△0	△6	△6
	利率による増減	0	90	90	0	82	82
	純増減	△0	26	26	0	76	76
支払利息	残高による増減	△2	△36	△5	△7	△59	△22
	利率による増減	△29	159	97	597	157	711
	純増減	△31	122	92	590	97	688
うち預金	残高による増減	2	△16	4	1	△12	4
	利率による増減	1	87	70	398	110	493
	純増減	4	70	75	400	97	498
うち譲渡性預金	残高による増減	△2	0	△2	△4	△0	△4
	利率による増減	4	—	4	35	0	35
	純増減	1	0	1	31	0	31
うち債券	残高による増減	△7	—	△7	△5	—	△5
	利率による増減	△21	—	△21	△2	—	△2
	純増減	△28	—	△28	△8	—	△8
うちコールマネー及び売渡手形	残高による増減	0	—	0	△0	—	△0
	利率による増減	△0	—	△0	30	—	30
	純増減	△0	—	△0	29	—	29
うちコマーシャル・ペーパー	残高による増減	—	—	—	—	—	—
	利率による増減	—	—	—	—	—	—
	純増減	—	—	—	—	—	—
うち借用金	残高による増減	△24	△37	△66	23	△34	11
	利率による増減	1	13	20	△16	63	25
	純増減	△23	△23	△46	7	29	37

注）1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引です。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分などは、国際業務部門に含めています。
2. 残高および利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しています。
3. 受取利息及び支払利息については、一部について部門別に増減を相殺しているため、国内業務部門と国際業務部門の合計額が合計欄と一致しない場合があります。

単体決算データファイル

(9)役務取引等利益の内訳

(単位：億円)

	平成17年度			平成18年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
役務取引等利益	**2,028**	**132**	**2,160**	**2,020**	**146**	**2,166**
役務取引等収益	**2,519**	**158**	**2,677**	**2,452**	**170**	**2,623**
うち預金･貸出業務	507	—	507	470	—	470
為替業務	797	99	897	782	98	880
証券関連業務	449	3	452	411	7	418
代理業務	185	—	185	169	—	169
保護預り･貸金庫業務	61	—	61	58	—	58
保証業務	106	36	143	117	35	152
役務取引等費用	**491**	**25**	**516**	**431**	**24**	**456**
うち為替業務	216	17	233	234	16	250

注）国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引です。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分などは、国際業務部門に含めています。

(10)特定取引利益の内訳

(単位：億円)

	平成17年度			平成18年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
特定取引利益	**54**	**△66**	**△12**	**68**	**288**	**357**
特定取引収益	**54**	**—**	**54**	**68**	**300**	**369**
うち商品有価証券収益	43	—	43	44	—	44
特定取引有価証券収益	—	—	—	—	—	—
特定金融派生商品収益	—	—	—	—	300	300
その他の特定取引収益	11	—	11	24	—	24
特定取引費用	**—**	**66**	**66**	**—**	**11**	**11**
うち商品有価証券費用	—	—	—	—	—	—
特定取引有価証券費用	—	2	2	—	11	11
特定金融派生商品費用	—	64	64	—	—	—
その他の特定取引費用	—	—	—	—	—	—

注）1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引です。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分などは、国際業務部門に含めています。
2. 特定取引収益及び特定取引費用については、部門別に相殺しているため、国内業務部門と国際業務部門の合計額が合計欄と一致しない場合があります。

(11)その他業務利益の内訳

(単位：億円)

	平成17年度			平成18年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
その他業務利益	**△691**	**1,675**	**983**	**△231**	**1,554**	**1,322**
外国為替売買益	—	1,859	1,859	—	1,542	1,542
国債等債券損益	△697	△184	△881	△198	10	△187
その他	5	△0	5	△33	1	△32

注）国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引です。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分などは、国際業務部門に含めています。

(12) 経費の内訳

(単位：億円)

	平成17年度	平成18年度
人件費	**1,394**	**1,350**
給料･手当	1,218	1,269
その他	175	81
物件費	**3,446**	**3,589**
土地建物機械賃借料	740	693
業務委託費	965	1,083
減価償却費	632	637
通信交通費	181	198
保守管理費	187	179
その他	738	797
税金	**322**	**329**
固定資産税	56	49
印紙税	77	72
消費税	156	174
その他	32	33
合計	**5,163**	**5,269**

(13) 臨時損益の内訳

(単位：億円)

	平成17年度	平成18年度
株式等損益	**160**	**△1,650**
株式等売却益	237	201
株式等売却損	△6	△14
株式等償却	△70	△1,836
投資損失引当金純繰入額	—	—
金融派生商品損益（株式関連）	—	△1
不良債権処理額	**△584**	**△794**
うち貸出金償却	△531	△531
その他	**△1,109**	**△74**
臨時損益計	**△1,532**	**△2,519**

注）従来実施していた「引当金純取崩額等」の組替えは実施していません。

単体決算データファイル

■預金・債券

(14) 預金の種類別残高

(単位：億円)

		平成17年度			平成18年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
預金	平均残高	489,726	9,610	499,337	497,816	8,975	506,791
	(%)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
	期末残高	514,641	9,041	523,683	522,110	9,077	531,187
	(%)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
流動性預金	平均残高	305,576	—	305,576	311,193	—	311,193
	(%)	(62.4)	—	(61.2)	(62.5)	—	(61.4)
	期末残高	327,799	—	327,799	322,819	—	322,819
	(%)	(63.7)	—	(62.6)	(61.8)	—	(60.8)
定期性預金	平均残高	179,583	1	179,585	181,866	3	181,869
	(%)	(36.7)	(0.0)	(36.0)	(36.5)	(0.1)	(35.9)
	期末残高	177,136	100	177,236	189,796	300	190,096
	(%)	(34.4)	(1.1)	(33.8)	(36.4)	(3.3)	(35.8)
うち固定金利定期預金	平均残高	164,439	—	164,439	168,108	—	168,108
	期末残高	162,596	—	162,596	176,652	—	176,652
うち変動金利定期預金	平均残高	130	—	130	133	—	133
	期末残高	129	—	129	135	—	135
その他預金	平均残高	4,566	9,608	14,175	4,756	8,971	13,728
	(%)	(0.9)	(100.0)	(2.8)	(1.0)	(99.9)	(2.7)
	期末残高	9,706	8,941	18,647	9,493	8,777	18,271
	(%)	(1.9)	(98.9)	(3.6)	(1.8)	(96.7)	(3.4)
譲渡性預金	平均残高	33,986	16	34,003	23,641	15	23,657
	期末残高	21,868	16	21,884	12,260	26	12,287

注）1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引です。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分などは、国際業務部門に含めています。
2. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
3. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
4. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。

(15) 預金者別預金残高(国内店)

(単位：億円)

	平成17年度	平成18年度
個人	299,459	306,049
(%)	(57.2)	(57.8)
一般法人	192,816	186,434
(%)	(36.9)	(35.2)
金融機関･政府公金	30,940	36,771
(%)	(5.9)	(7.0)
合計	**523,216**	**529,255**
(%)	**(100.0)**	**(100.0)**

注）譲渡性預金、特別国際金融取引勘定分を除外しています。

(16)定期預金の残存期間別残高

(単位：億円)

	平成17年度						
	3カ月未満	3カ月以上6カ月未満	6カ月以上1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上	合計
定期預金	**60,999**	**34,327**	**50,512**	**13,838**	**12,512**	**4,989**	**177,179**
うち固定金利定期預金	59,624	33,116	48,064	9,327	7,473	4,989	162,596
変動金利定期預金	15	11	22	29	50	0	129
その他の定期預金	1,359	1,199	2,426	4,480	4,988	0	14,453

注）積立定期預金を含みません。

(単位：億円)

	平成18年度						
	3カ月未満	3カ月以上6カ月未満	6カ月以上1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上	合計
定期預金	**65,215**	**43,906**	**50,643**	**13,489**	**12,840**	**3,956**	**190,052**
うち固定金利定期預金	63,953	43,098	48,899	9,488	7,255	3,956	176,652
変動金利定期預金	10	5	13	42	63	0	135
その他の定期預金	1,252	802	1,730	3,958	5,521	0	13,265

注）積立定期預金を含みません。

(17)債券の種類別残高

(単位：億円)

		平成17年度	平成18年度
利付みずほ銀行債券	回号ベース残高	13,613	11,427
	平均残高	14,594	12,760
割引みずほ銀行債券	回号ベース残高	6,552	4,215
	平均残高	7,508	5,477
合計	回号ベース残高	**20,166**	**15,643**
	平均残高	**22,102**	**18,237**

注）1. 利付みずほ銀行債券には「利付みずほ銀行債券（利子一括払）」「利付みずほ銀行債券（財形）」「利付みずほ銀行債券（財形・利子一括払）」を含んでいます。
2. 割引みずほ銀行債券には「割引みずほ銀行債券（保護預り専用）」を含んでいます。

(18)債券の残存期間別残高

(単位：億円)

	平成17年度					
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超	合計
みずほ銀行債券発行残高	**9,107**	**4,670**	**6,388**	—	—	**20,166**
うち利付みずほ銀行債券	2,555	4,670	6,388	—	—	13,613
割引みずほ銀行債券	6,552	—	—	—	—	6,552

注）1. 利付みずほ銀行債券には「利付みずほ銀行債券（利子一括払）」「利付みずほ銀行債券（財形）」「利付みずほ銀行債券（財形・利子一括払）」を含んでいます。
2. 割引みずほ銀行債券には「割引みずほ銀行債券（保護預り専用）」を含んでいます。

(単位：億円)

	平成18年度					
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超	合計
みずほ銀行債券発行残高	**6,098**	**3,891**	**5,659**	—	—	**15,649**
うち利付みずほ銀行債券	1,876	3,891	5,659	—	—	11,427
割引みずほ銀行債券	4,221	—	—	—	—	4,221

注）1. 利付みずほ銀行債券には「利付みずほ銀行債券（利子一括払）」「利付みずほ銀行債券（財形）」「利付みずほ銀行債券（財形・利子一括払）」を含んでいます。
2. 割引みずほ銀行債券には「割引みずほ銀行債券（保護預り専用）」を含んでいます。

(19)財形貯蓄残高

(単位：億円)

	平成17年度	平成18年度
財形貯蓄残高	**14,622**	**14,414**

単体決算データファイル

■貸出

(20) 貸出金の科目別残高

(単位：億円)

		平成17年度			平成18年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
手形貸付	平均残高	15,253	519	15,772	13,312	502	13,814
	期末残高	14,886	524	15,410	11,912	549	12,462
証書貸付	平均残高	250,083	1,986	252,070	253,824	2,466	256,290
	期末残高	249,899	2,333	252,232	257,291	2,705	259,997
当座貸越	平均残高	53,325	69	53,395	62,525	117	62,642
	期末残高	70,452	134	70,587	64,610	115	64,725
割引手形	平均残高	3,519	—	3,519	3,041	—	3,041
	期末残高	3,654	—	3,654	3,465	—	3,465
合計	**平均残高**	**322,182**	**2,575**	**324,758**	**332,703**	**3,085**	**335,788**
	期末残高	**338,893**	**2,992**	**341,885**	**337,279**	**3,370**	**340,650**

注）1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引です。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分などは、国際業務部門に含めています。
2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。

(21) 貸出金の残存期間別残高

(単位：億円)

	平成17年度						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定めのないもの	合計
貸出金	**70,656**	**30,502**	**32,423**	**15,953**	**121,761**	**70,587**	**341,885**
うち変動金利	68,098	20,845	19,270	11,771	64,504	70,587	255,077
固定金利	2,557	9,657	13,153	4,182	57,257	—	86,808

(単位：億円)

	平成18年度						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定めのないもの	合計
貸出金	**73,405**	**30,394**	**33,443**	**14,935**	**123,746**	**64,725**	**340,650**
うち変動金利	70,150	18,452	20,494	9,443	62,030	64,725	245,297
固定金利	3,255	11,941	12,948	5,491	61,715	—	95,352

(22) 貸出金の担保別内訳

(単位：億円)

	平成17年度	平成18年度
有価証券	4,652	4,167
債権	7,443	6,493
商品	15	14
不動産	37,973	35,035
その他	2,034	2,328
計	**52,119**	**48,039**
保証	181,432	173,953
信用	108,333	118,658
合計	**341,885**	**340,650**

(23) 債務の保証（支払承諾）残高

(単位：口、億円)

		平成17年度	平成18年度
手形引受	口数	393	306
	金額	27	26
信用状	口数	8,860	8,093
	金額	1,083	1,064
保証	口数	20,644	10,347
	金額	27,235	12,131
合計	**口数**	**29,897**	**18,746**
	金額	**28,347**	**13,222**

(24) 支払承諾見返の担保別内訳

(単位：億円)

	平成17年度	平成18年度
有価証券	106	26
債権	3,538	3,038
商品	—	—
不動産	1,499	104
その他	51	37
計	**5,194**	**3,207**
保証	9,315	2,381
信用	13,836	7,633
合計	**28,347**	**13,222**

(25) 貸出金の使途別残高

(単位：億円)

	平成17年度	平成18年度
貸出金	**341,885**	**340,650**
(%)	**(100.0)**	**(100.0)**
設備資金	151,019	153,121
(%)	(44.1)	(44.9)
運転資金	190,865	187,529
(%)	(55.8)	(55.0)

(26) 中小企業等に対する貸出金残高

(単位：億円)

	平成17年度	平成18年度
総貸出金残高(A)	341,885	340,650
中小企業貸出金残高(B)	268,108	260,401
$\frac{(B)}{(A)} \times 100$	78.4%	76.4%

注) 1. 特別国際金融取引勘定分は含まれていません。
2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社および個人です。

(27) 消費者ローン残高

(単位：億円)

	平成17年度	平成18年度
消費者ローン	114,190	117,815
住宅ローン	104,558	107,610
うち居住用住宅ローン	89,380	94,087
その他のローン	9,632	10,205

注)その他のローンは、教育ローン・パーソナルローンなどです。

■証券

(28)有価証券の種類別残高

(単位：億円)

		平成17年度			平成18年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
有価証券残高	**平均残高**	**201,581**	**8,921**	**210,502**	**167,973**	**9,042**	**177,016**
	(%)	**(100.0)**	**(100.0)**	**(100.0)**	**(100.0)**	**(100.0)**	**(100.0)**
	期末残高	**195,177**	**9,864**	**205,041**	**139,361**	**12,905**	**152,267**
	(%)	**(100.0)**	**(100.0)**	**(100.0)**	**(100.0)**	**(100.0)**	**(100.0)**
国債	平均残高	166,402	—	166,402	131,009	—	131,009
	(%)	(82.5)	—	(79.0)	(78.0)	—	(74.0)
	期末残高	154,124	—	154,124	97,834	—	97,834
	(%)	(79.0)	—	(75.2)	(70.2)	—	(64.2)
地方債	平均残高	1,241	—	1,241	1,221	—	1,221
	(%)	(0.6)	—	(0.6)	(0.7)	—	(0.7)
	期末残高	1,477	—	1,477	1,143	—	1,143
	(%)	(0.8)	—	(0.7)	(0.8)	—	(0.8)
短期社債	平均残高	—	—	—	—	—	—
	(%)	—	—	—	—	—	—
	期末残高	—	—	—	—	—	—
	(%)	—	—	—	—	—	—
社債	平均残高	15,776	—	15,776	20,742	—	20,742
	(%)	(7.8)	—	(7.5)	(12.3)	—	(11.7)
	期末残高	19,991	—	19,991	22,405	—	22,405
	(%)	(10.2)	—	(9.7)	(16.1)	—	(14.7)
株式	平均残高	16,440	—	16,440	12,787	—	12,787
	(%)	(8.2)	—	(7.8)	(7.7)	—	(7.2)
	期末残高	17,228	—	17,228	17,071	—	17,071
	(%)	(8.8)	—	(8.4)	(12.2)	—	(11.2)
その他の証券	平均残高	1,720	8,921	10,642	2,212	9,042	11,255
	(%)	(0.9)	(100.0)	(5.1)	(1.3)	(100.0)	(6.4)
	うち外国債券	—	8,870	8,870	—	8,981	8,981
	外国株式	—	50	50	—	61	61
	期末残高	2,355	9,864	12,219	907	12,905	13,813
	(%)	(1.2)	(100.0)	(6.0)	(0.7)	(100.0)	(9.1)
	うち外国債券	—	9,804	9,804	—	12,822	12,822
	外国株式	—	59	59	—	82	82

注）国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引です。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分などは、国際業務部門に含めています。

(29)有価証券の残存期間別残高

(単位：億円)

	平成17年度							
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	88,845	25,545	16,792	13,221	3,422	6,297	—	154,124
地方債	17	507	334	25	592	—	—	1,477
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	1,981	6,353	8,462	1,637	1,147	409	—	19,991
株式	—	—	—	—	—	—	17,228	17,228
その他の証券	60	4,890	2,631	186	993	843	2,613	12,219
うち外国債券	54	4,800	2,540	162	776	843	626	9,804
外国株式	—	—	—	—	—	—	59	59

注）株式には子会社株式を含めています。

(単位：億円)

	平成18年度							
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	47,436	25,619	10,086	5,393	1,927	7,371	—	97,834
地方債	11	688	129	97	216	—	—	1,143
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	2,741	7,446	8,068	1,600	1,496	1,051	—	22,405
株式	—	—	—	—	—	—	17,071	17,071
その他の証券	463	3,678	906	311	3,255	4,347	849	13,813
うち外国債券	443	3,623	844	227	3,190	4,347	146	12,822
外国株式	—	—	—	—	—	—	82	82

注）株式には子会社株式を含めています。

(30) 商品有価証券の種類別残高(平均残高)

(単位:億円)

	平成17年度	平成18年度
商品国債	176	1,000
商品地方債	20	21
商品政府保証債	0	0
合　計	**197**	**1,023**

(31) 公共債、証券投資信託窓口販売の実績

(単位:億円)

		平成17年度	平成18年度
国債		5,474	5,808
地方債		123	114
政府保証債		22	24
証券投資信託	販売額	6,001	5,852
	預り残高	13,441	15,813
個人年金保険	販売額	3,421	4,215

(32) 公共債引受額

(単位:億円)

	平成17年度	平成18年度
国債	1,223	0
(%)	(24.1)	(0.0)
地方債	2,646	2,120
(%)	(52.2)	(60.7)
政府保証債	1,198	1,375
(%)	(23.7)	(39.3)
合計	**5,067**	**3,495**
(%)	**(100.0)**	**(100.0)**

(33) 公共債受託実績(公募分)

(単位:口、億円)

	平成17年度		平成18年度	
	口数	金額	口数	金額
地方債	23	9,021	28	6,589
政府保証債	—	—	—	—
財投機関債	—	—	—	—

(34) 事業債受託実績(公募分)

(単位:口、億円)

	平成17年度		平成18年度	
	口数	金額	口数	金額
受託実績	16	2,348	13	1,723

注)受託実績にはFA債を含みます。

単体決算データファイル

■諸比率

(35) 単体自己資本比率(国内基準)

(単位:億円)

			平成17年度
基本的項目(Tier Ⅰ)	資本金		6,500
	うち非累積的永久優先株		—
	新株式払込金		—
	資本準備金		7,623
	利益準備金		—
	任意積立金		—
	次期繰越利益		1,379
	その他		2,975
	その他有価証券の評価差損(△)		—
	営業権相当額(△)		—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)		—
	繰延税金資産の控除前の基本的項目計(上記各項目の合計額)		18,478
	繰延税金資産の控除金額(△)		—
	計	(A)	18,478
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券		—
補完的項目(Tier Ⅱ)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		1,014
	一般貸倒引当金		2,276
	負債性資本調達手段等		12,231
	うち永久劣後債務		4,140
	期限付劣後債務および期限付優先株		8,091
	計		15,521
	うち自己資本への算入額	(B)	15,287
控除項目	控除項目	(C)	332
自己資本額	(A)+(B)−(C)	(D)	33,433
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	(E)	306,828
	オフ・バランス取引項目	(F)	19,855
	計((E)+(F))	(G)	326,683
単体自己資本比率(国内基準)=(D)/(G)×100			10.23%

注) 1. 上記は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「告示」という。)に基づいて算出したものであり、国内基準を採用した単体ベースの計数となっています。
2. 当行の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積的永久優先株の金額は記載していません。
3. 「控除項目」は、告示第32条第1項に規定する、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額です。
4. 当行の単体自己資本比率の算定に関して、「自己資本比率の算定に関する外部監査を「金融機関の内部管理体制に対する外部監査に関する実務指針」に基づき実施する場合の当面の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第30号)に基づき、監査法人による「合意された調査手続業務」を受けています。なお、これは、当行の財務諸表に対する会計監査の一部ではありません。
5. 平成17年度における当行の「繰延税金資産に相当する額」は3,699億円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は7,391億円です。

※平成18年度の単体自己資本比率(国内基準)については、356ページをご覧ください。

(36) 利益率

(単位:%)

		平成17年度	平成18年度
ROA	総資産業務純利益率	0.5	0.6
	総資産経常利益率	0.3	0.2
	総資産当期純利益率	0.1	0.3
ROE	自己資本業務純利益率	42.2	41.2
	自己資本経常利益率	22.4	14.1
	自己資本当期純利益率	12.8	16.8

注)
1. 総資産業務純(経常、当期純)利益率 = 業務純(経常、当期純)利益 / (総資産期首残高+総資産期末残高)÷2 ×100
2. 自己資本業務純(経常、当期純)利益率 = 業務純(経常、当期純)利益−普通株主に帰属しない金額(※1) / {(期首株主資本および評価・換算差額等(※2)−期首発行済優先株式数×発行価額)+(期末株主資本および評価・換算差額等(※2)−期末発行済優先株式数×発行価額)}÷2 ×100
(※1)剰余金の配当による優先配当額等
(※2)平成18年度末以外は、旧資本の部を使用
3. 業務純利益は一般貸倒引当金純繰入前です。

(37) 利鞘

(単位:%)

	平成17年度			平成18年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.05	2.33	1.11	1.19	3.16	1.27
資金調達原価	0.87	3.26	0.96	1.01	4.31	1.12
総資金利鞘	0.18	△0.92	0.14	0.18	△1.14	0.14

注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引です。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分などは、国際業務部門に含めています。

(38) 貸出金の預金・債券に対する比率(預貸率)

(単位：億円)

		平成17年度			平成18年度		
		国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
貸出金	(A)	338,893	2,992	341,885	337,279	3,370	340,650
預金・債券	(B)	556,676	9,058	565,734	550,015	9,103	559,118
比率	(A／B)	60.87%	33.03%	60.43%	61.32%	37.02%	60.92%
	期中平均	59.02%	26.75%	58.46%	61.64%	34.31%	61.19%

注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引です。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分などは、国際業務部門に含めています。
2. 預金には、譲渡性預金を含んでいます。
3. 債券には、債券募集金を含んでいません。

(39) 有価証券の預金・債券に対する比率(預証率)

(単位：億円)

		平成17年度			平成18年度		
		国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
有価証券	(A)	195,177	9,864	205,041	139,361	12,905	152,267
預金・債券	(B)	556,676	9,058	565,734	550,015	9,103	559,118
比率	(A／B)	35.06%	108.89%	36.24%	25.33%	141.76%	27.23%
	期中平均	36.93%	92.66%	37.89%	31.12%	100.57%	32.26%

注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引です。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分などは、国際業務部門に含めています。
2. 預金には、譲渡性預金を含んでいます。
3. 債券には、債券募集金を含んでいません。

(40) 1店舗当たりの資金量・貸出金

(単位：億円)

	平成17年度			平成18年度		
	国内店	海外店	計	国内店	海外店	計
資金量	1,554	—	1,554	1,548	—	1,548
貸出金	939	—	939	943	—	943

注) 資金量=預金+譲渡性預金+債券(債券募集金を除く)

(41) 従業員1人当たりの資金量・貸出金

(単位：百万円)

	平成17年度			平成18年度		
	国内店	海外店	計	国内店	海外店	計
資金量	3,621	—	3,621	3,409	—	3,409
貸出金	2,188	—	2,188	2,077	—	2,077

注) 1. 資金量=預金+譲渡性預金+債券(債券募集金を除く)
2. 算出の根拠となる従業員数は、就業人員(他社への出向者を除き、他社からの出向者を含む)であり、執行役員、嘱託および臨時従業員を含みません。

■為替

(42) 内国為替取扱高

(単位：千口、億円)

		平成17年度		平成18年度	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	仕向	159,300	8,800,822	149,574	5,773,515
	被仕向	169,003	5,985,891	173,312	5,824,176
代金取立	仕向	3,205	80,088	3,102	78,271
	被仕向	3,086	503,363	2,771	746,924

(43) 外国為替取扱高

(単位：億米ドル)

		平成17年度	平成18年度
仕向為替	売渡為替	847	814
	買入為替	93	90
被仕向為替	支払為替	792	807
	取立為替	54	53
合計		1,787	1,765

単体決算データファイル

■店舗・従業員等

(44) 店舗の状況

(単位：店)

	平成17年度	平成18年度
国内本支店	364	361

注) 出張所（平成17年度75、平成18年度55）、代理店（平成17年度51、平成18年度47）、インストアブランチ3、振込専用支店11、共同利用ATM管理専門支店1、インターネット専用支店1、確定拠出年金支店1を含みません。

(45) 自動機器設置台数

(単位：台)

	平成17年度	平成18年度
CD	0	0
ATM	5,605	5,486
通帳記帳機	480	451
合計	**6,085**	**5,937**

(46) 従業員の状況

	平成17年度	平成18年度
従業員数	15,621人	16,400人
平均年齢	37歳5月	36歳11月
平均勤続年数	15年6月	14年8月
平均年間給与	7,102千円	6,921千円

注) 1. 従業員数は、就業人員（他社への出向者を除き、他社からの出向者を含む）であり、以下の執行役員、嘱託および臨時従業員を含みません。
2. 平均勤続年数は、株式会社みずほフィナンシャルグループ、株式会社みずほ銀行、株式会社みずほコーポレート銀行、みずほ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社、みずほ情報総研株式会社の間で転籍異動した者については、転籍元会社での勤続年数を通算しています。
3. 平均年間給与は、3月末の当行従業員に対して支給された年間の給与、賞与および基準外賃金（株式会社みずほフィナンシャルグループ、株式会社みずほコーポレート銀行、みずほ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社、みずほ情報総研株式会社からの転籍転入者については転籍元会社で支給されたものを含む。）を合計したものです。

	平成17年度	平成18年度
執行役員	29人	28人
嘱託・臨時従業員	11,887人	11,491人

注) 執行役員は、取締役兼務者を含みません。

■資本

(47) 資本金の推移

(単位：百万円)

年月日	増資額	増資後資本金	摘要
(平成14年4月1日		470,000	発足時資本金)
平成15年3月29日	180,000	650,000	

(48) 大株主の状況（平成19年3月31日現在）

(普通株式)

(単位：株)

順位	株主名	所有株式数	所有株式数の割合 (%)
1	株式会社みずほフィナンシャルグループ	3,927,401	100.00

(優先株式)

(単位：株)

順位	株主名	所有株式数	所有株式数の割合 (%)
1	株式会社みずほフィナンシャルグループ	2,134,583	100.00

注) 1. 株式会社みずほフィナンシャルグループの所有株式数については、第三回から第十回までの各種優先株式の合計を記載しています。
2. 所有株式数の割合については、発行済優先株式の総数に占める所有割合を記載しています。

みずほコーポレート銀行の業績と財務の状況

目　次

経営指標 ……254
■直近の連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標
■直近の営業年度における主要な業務の状況を示す指標（単体）

連結決算データファイル……256
■連結財務諸表等 ……256
（1）連結貸借対照表
（2）連結損益計算書
（3）連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書
（4）連結キャッシュ・フロー計算書
○連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成18年度）
○注記事項（平成18年度）
（5）セグメント情報

■連結自己資本比率 ……270
（6）連結自己資本比率（国際統一基準）

単体決算データファイル……271
■財務諸表等 ……271
（1）貸借対照表
（2）損益計算書
（3）利益処分計算書及び株主資本等変動計算書
○重要な会計方針（平成18年度）
○注記事項（平成18年度）

■時価情報 ……281
（4）有価証券及び金銭の信託の時価等
○有価証券
○金銭の信託
○その他有価証券評価差額金
（5）デリバティブ取引の時価等

■損益 ……285
（6）国内業務部門・国際業務部門別収支（業務粗利益）の内訳
（7）資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り
（8）受取・支払利息の分析
（9）役務取引等利益の内訳
（10）特定取引利益の内訳
（11）その他業務利益の内訳
（12）経費の内訳
（13）臨時損益の内訳

■預金・債券 ……290
（14）預金の種類別残高
（15）預金者別預金残高（国内店）
（16）定期預金の残存期間別残高
（17）債券の残高
（18）債券の残存期間別残高

■貸出 ……291
（19）貸出金の科目別残高
（20）貸出金の残存期間別残高
（21）貸出金の担保別内訳
（22）債務の保証（支払承諾）残高
（23）支払承諾見返の担保別内訳
（24）貸出金の使途別残高
（25）中小企業等に対する貸出金残高

■証券 ……293
（26）有価証券の種類別残高
（27）有価証券の残存期間別残高
（28）商品有価証券の種類別残高（平均残高）
（29）公共債、証券投資信託窓口販売の実績
（30）公共債引受額
（31）公共債受託実績（公募分）
（32）事業債受託実績（公募分）

■諸比率 ……295
（33）単体自己資本比率（国際統一基準）
（34）利益率
（35）利鞘
（36）貸出金の預金・債券に対する比率（預貸率）
（37）有価証券の預金・債券に対する比率（預証率）
（38）1店舗当たりの資金量・貸出金
（39）従業員1人当たりの資金量・貸出金

■為替 ……297
（40）内国為替取扱高
（41）外国為替取扱高

■店舗・従業員等 ……297
（42）店舗の状況
（43）自動機器設置台数
（44）従業員の状況

■資本 ……298
（45）資本金の推移
（46）大株主の状況

経営指標

■直近の連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標

（単位：億円）

科　目	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
連結経常収益	15,692	15,854	14,741	19,102	24,264
連結経常利益（△は連結経常損失）	△14,802	5,740	3,127	4,922	4,183
連結当期純利益（△は連結当期純損失）	△16,396	3,173	5,350	4,267	3,365
連結純資産額 (注1)	13,498	20,630	27,105	31,368	47,003
連結総資産額 (注1)(注2)	688,685	692,911	709,824	772,957	842,710
有価証券残高	141,669	167,543	144,178	155,359	190,702
貸出金残高	281,242	256,268	254,425	287,177	293,063
預金残高（含む譲渡性預金）	189,555	218,105	226,345	270,782	273,026
債券残高	78,777	67,428	55,476	46,573	32,028
連結ベースの1株当たり純資産額 (注3)(注4)	△69.68円	32.91円	127,710.49円	249,743.63円	307,548.14円
連結ベースの1株当たり当期純利益（△は連結ベースの1株当たり当期純損失） (注3)(注4)	△286.73円	44.65円	76,534.67円	52,205.64円	38,738.64円
連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (注3)(注4)(注5)	—円	35.98円	61,216.95円	46,035.37円	36,828.60円
連結自己資本比率（国際統一基準） (注6)	10.42%	13.02%	14.64%	12.81%	14.01%
連結自己資本利益率	△761.00%	△255.41%	93.20%	26.83%	13.44%
営業活動によるキャッシュ・フロー	△8,185	12,936	△27,009	16,122	19,317
投資活動によるキャッシュ・フロー	△19,573	△18,771	21,164	△9,188	△18,414
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,183	4,945	△705	△10,792	325
現金及び現金同等物の期末残高	19,538	18,651	12,101	8,245	9,498
従業員数 (注7)	10,891人	9,651人	9,522人	10,270人	11,253人

注）1. 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しています。

2. 有価証券の私募（証券取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号平成19年4月17日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、平成18年度から相殺しています。

3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益（又は当期純損失）」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」（以下「1株当たり情報」という）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しています。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しています。

4. 当行は、平成16年9月17日の臨時株主総会及び種類株主総会において、親会社たる株式会社みずほホールディングス及び株式会社みずほフィナンシャルグループの発行する株式の内容と当行の発行する株式の内容との相互関係の統一・整備を図ること等を目的として、各種株式の併合を決議いたしました。
当該株式併合の内容は、以下のとおりです。
（1）普通株式1,000株を1株に併合。
（2）第二回第四種優先株式、第三回第三種優先株式、第四回第三種優先株式、第五回第五種優先株式、第六回第六種優先株式、第七回第七種優先株式、第八回第八種優先株式、第九回第九種優先株式、及び第十回第十種優先株式1,000株を1株に併合。
（3）第十一回第十三種優先株式200株を1株に併合。
なお、株式併合の効力発生日は、平成16年10月19日です。
平成14年度期首に当該株式併合が行われたと仮定した場合における1株当たり情報はそれぞれ以下のとおりです。

	平成14年度	平成15年度
1株当たり純資産額	△69,683.72円	32,919.46円
1株当たり当期純利益（△は1株当たり当期純損失）	△286,739.81円	44,656.20円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—円	35,983.95円

5. 平成14年度の連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であることから記載していません。

6. 「連結自己資本比率」は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しています。当行は国際統一基準を採用しています。
なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しています。

7. 従業員数は、就業人員（他社への出向者を除き、他社からの出向者を含む）であり、執行役員、嘱託および臨時従業員を含みません。

■直近の営業年度における主要な業務の状況を示す指標（単体）

（単位：億円）

科　目	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
経常収益	14,867	13,628	11,439	15,376	18,042
実質業務純益	4,202	4,553	3,480	4,269	3,069
業務純益	1,465	4,182	4,158	4,269	3,069
経常利益（△は経常損失）	△14,926	5,415	1,881	4,789	3,136
当期純利益（△は当期純損失）	△16,334	3,401	2,963	4,865	3,231
資本金	10,709	10,709	10,709	10,709	10,709
（発行済株式総数 千株）					
普通株式	6,831,124千株	6,831,124千株	6,831千株	6,906千株	6,975千株
第二回第四種優先株式	64,500千株	64,500千株	64千株	64千株	64千株
第三回第三種優先株式	53,750千株	53,750千株	53千株	53千株	53千株
第四回第三種優先株式	53,750千株	53,750千株	53千株	—	—千株
第五回第五種優先株式	18,810千株	18,810千株	18千株	—	—千株
第六回第六種優先株式	57,000千株	57,000千株	57千株	31千株	—千株
第七回第七種優先株式	57,000千株	57,000千株	57千株	—	—千株
第八回第八種優先株式	85,500千株	85,500千株	85千株	85千株	85千株
第九回第九種優先株式	121,800千株	121,800千株	121千株	121千株	121千株
第十回第十種優先株式	121,800千株	121,800千株	121千株	—	—千株
第十一回第十三種優先株式	721,930千株	721,930千株	3,609千株	3,609千株	3,609千株
純資産額 (注1)	14,044	21,321	24,801	31,742	35,000
総資産額 (注1)(注2)	595,934	599,216	559,526	622,086	661,114
有価証券残高	147,167	184,826	161,507	159,296	194,571
貸出金残高	276,325	237,038	240,594	282,635	287,348
預金残高（含む譲渡性預金）	183,866	221,579	235,891	266,206	266,272
1株当たり配当額					
普通株式	—円	—円	—円	8,775円	19,032円
第二回第四種優先株式	—円	42.00円	42,000.00円	42,000円	42,000円
第三回第三種優先株式	—円	11.00円	11,000.00円	11,000円	11,000円
第四回第三種優先株式	—円	8.00円	8,000.00円	—円	—円
第五回第五種優先株式	—円	22.50円	22,500.00円	—円	—円
第六回第六種優先株式	—円	8.20円	8,200.00円	8,200円	—円
第七回第七種優先株式	—円	14.00円	14,000.00円	—円	—円
第八回第八種優先株式	—円	47.60円	47,600.00円	47,600円	47,600円
第九回第九種優先株式	—円	17.50円	17,500.00円	17,500円	17,500円
第十回第十種優先株式	—円	5.38円	5,380.00円	—円	—円
第十一回第十三種優先株式	—円	—円	—円	16,000円	16,000円
1株当たり純資産額 (注3)(注4)	△61.68円	43.04円	93,990.57円	255,153.20円	308,404.70円
1株当たり当期純利益（△は1株当たり当期純損失)(注3)(注4)	△285.66円	48.00円	41,591.45円	60,897.21円	36,805.58円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (注3)(注4)(注5)	—円	38.63円	33,558.09円	53,636.60円	35,009.24円
単体自己資本比率（国際統一基準) (注6)	9.99%	14.25%	14.16%	14.00%	15.22%
自己資本利益率	△507.0%	△569.9%	59.1%	33.7%	12.6%
配当性向 (注7)	—%	—%	—%	14.4%	51.8%
従業員数 (注8)	5,345人	4,903人	6,698人	7,349人	8,012人

注）1. 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しています。

2. 有価証券の私募（証券取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号平成19年4月17日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、平成18年度から相殺しています。

3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益（又は当期純損失）」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」（以下「1株当たり情報」という）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しています。

4. 当行は、平成16年9月17日の臨時株主総会及び種類株主総会において、親会社たる株式会社みずほホールディングス及び株式会社みずほフィナンシャルグループの発行する株式の内容と当行の発行する株式の内容との相互関係の統一・整備を図ること等を目的として、各種株式の併合を決議いたしました。
当該株式併合の内容は、以下のとおりです。
（1）普通株式1,000株を1株に併合。
（2）第二回第四種優先株式、第三回第三種優先株式、第四回第三種優先株式、第五回第五種優先株式、第六回第六種優先株式、第七回第七種優先株式、第八回第八種優先株式、第九回第九種優先株式、及び第十回第十種優先株式1,000株を1株に併合。
（3）第十一回第十三種優先株式200株を1株に併合。
なお、株式併合の効力発生日は、平成16年10月19日です。
平成14年度期首に当該株式併合が行われたと仮定した場合における1株当たり情報はそれぞれ以下のとおりです。

	平成14年度	平成15年度
1株当たり純資産額	△61,682.44円	43,040.51円
1株当たり当期純利益（△は1株当たり当期純損失）	△285,662.51円	48,002.79円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—円	38,632.90円

5. 平成14年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であることから記載していません。

6. 「自己資本比率」は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しています。当行は国際統一基準を採用しています。
なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しています。

7. 配当性向は、平成14年度、平成15年度、平成16年度については普通株式の配当を見送ったため記載していません。

8. 従業員数は、平成16年度より就業人員（他社への出向者を除き、他社からの出向者を含む）であり、執行役員、嘱託および臨時従業員を含みません。
新基準によった場合の平成14年度、平成15年度の従業員数は、それぞれ7,713人、6,966人です。

連結決算データファイル

当行は、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書について、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査証明を受けています。

■連結財務諸表等

(1)連結貸借対照表

(単位：百万円)

科　目	平成17年度 (平成18年3月31日現在)	平成18年度 (平成19年3月31日現在)
(資産の部)		
現金預け金	2,432,488	1,899,910
コールローン及び買入手形	354,499	286,320
買現先勘定	5,970,043	9,425,304
債券貸借取引支払保証金	6,582,432	5,734,340
買入金銭債権	200,368	204,962
特定取引資産	9,510,443	9,524,281
金銭の信託	27,203	19,762
有価証券	15,535,986	19,070,213
貸出金	28,717,764	29,306,331
外国為替	682,692	767,771
その他資産	4,634,085	4,902,398
動産不動産	151,094	—
有形固定資産	—	135,100
建物	—	34,643
土地	—	56,342
建設仮勘定	—	1,002
その他の有形固定資産	—	43,111
無形固定資産	—	132,119
ソフトウェア	—	64,382
のれん	—	54,076
その他の無形固定資産	—	13,660
債券繰延資産	0	0
繰延税金資産	12,326	17,226
連結調整勘定	63,089	—
支払承諾見返	2,793,717	3,202,830
貸倒引当金	△371,381	△357,751
投資損失引当金	△1,114	△100
資産の部合計	**77,295,741**	**84,271,020**
(負債の部)		
預金	19,264,712	19,933,193
譲渡性預金	7,813,561	7,369,439
債券	4,657,301	3,202,820
コールマネー及び売渡手形	8,554,010	9,139,486
売現先勘定	9,587,117	12,783,127
債券貸借取引受入担保金	4,689,058	3,734,720
コマーシャル・ペーパー	50,000	30,000
特定取引負債	7,508,382	7,919,342
借用金	2,672,702	4,308,726
外国為替	399,741	336,055
短期社債	462,100	762,800
社債	1,093,104	1,784,349
その他負債	3,502,926	4,787,983
賞与引当金	21,776	25,365
退職給付引当金	7,495	7,978
役員退職慰労引当金	—	2,856
偶発損失引当金	33,557	1,376
特別法上の引当金	1,700	2,027
繰延税金負債	110,753	208,671
再評価に係る繰延税金負債	27,569	27,475
支払承諾	2,793,717	3,202,830
負債の部合計	**73,251,287**	**79,570,626**

(次ページへ続く)

（前ページより続く）

（単位：百万円）

科　目	平成17年度（平成18年3月31日現在）	平成18年度（平成19年3月31日現在）
（少数株主持分）		
少数株主持分	907,580	／
（資本の部）		
資本金	1,070,965	／
資本剰余金	330,334	／
利益剰余金	785,958	／
土地再評価差額金	38,355	／
その他有価証券評価差額金	965,320	／
為替換算調整勘定	△54,060	／
資本の部合計	**3,136,874**	／
負債、少数株主持分及び資本の部合計	**77,295,741**	／
（純資産の部）		
資本金	／	1,070,965
資本剰余金	／	330,334
利益剰余金	／	994,548
株主資本合計	／	2,395,847
その他有価証券評価差額金	／	1,157,525
繰延ヘッジ損益	／	△52,412
土地再評価差額金	／	38,218
為替換算調整勘定	／	△45,087
評価･換算差額等合計	／	1,098,244
少数株主持分	／	1,206,302
純資産の部合計	／	**4,700,394**
負債及び純資産の部合計	／	**84,271,020**

連結決算データファイル

(2)連結損益計算書

(単位：百万円)

科　目	平成17年度（平成17年4月 1 日から 平成18年3月31日まで）	平成18年度（平成18年4月 1 日から 平成19年3月31日まで）
経常収益	**1,910,249**	**2,426,429**
資金運用収益	1,193,447	1,745,870
貸出金利息	479,540	686,269
有価証券利息配当金	345,914	432,371
コールローン利息及び買入手形利息	9,749	18,558
買現先利息	260,129	470,309
債券貸借取引受入利息	3,553	16,968
預け金利息	50,221	75,534
その他の受入利息	44,338	45,859
信託報酬	9	2
役務取引等収益	209,770	227,685
特定取引収益	175,839	191,530
その他業務収益	94,980	65,659
その他経常収益	236,202	195,681
経常費用	**1,417,960**	**2,008,040**
資金調達費用	790,860	1,338,204
預金利息	233,624	413,931
譲渡性預金利息	22,554	102,245
債券利息	45,377	32,031
コールマネー利息及び売渡手形利息	6,835	35,768
売現先利息	383,145	609,198
債券貸借取引支払利息	3,284	12,049
コマーシャル・ペーパー利息	33	52
借用金利息	38,509	53,372
短期社債利息	143	2,234
社債利息	21,732	32,402
その他の支払利息	35,619	44,916
役務取引等費用	46,706	52,957
特定取引費用	6,063	3,064
その他業務費用	92,948	51,179
営業経費	343,593	374,100
その他経常費用	137,787	188,534
経常利益	**492,288**	**418,389**
特別利益	**156,263**	**134,161**
動産不動産処分益	1,029	—
固定資産処分益	—	3
貸倒引当金戻入益	115,398	10,223
償却債権取立益	28,171	40,544
その他の特別利益	11,663	83,388
特別損失	**47,376**	**3,657**
動産不動産処分損	658	—
固定資産処分損	—	2,625
減損損失	5,522	702
金融先物取引責任準備金繰入額	—	21
証券取引責任準備金繰入額	456	307
その他の特別損失	40,739	—
税金等調整前当期純利益	**601,175**	**548,892**
法人税、住民税及び事業税	**43,497**	**22,930**
法人税等調整額	**85,359**	**135,837**
少数株主利益	**45,566**	**53,555**
当期純利益	**426,751**	**336,569**

(3) 連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書

連結剰余金計算書

(単位：百万円)

科　目	平成17年度 (平成17年4月 1 日から 平成18年3月31日まで)
(資本剰余金の部)	
資本剰余金期首残高	**258,247**
資本剰余金増加高	**72,086**
連結子会社の合併に伴う資本剰余金増加高	72,086
資本剰余金期末残高	**330,334**
(利益剰余金の部)	
利益剰余金期首残高	**939,010**
利益剰余金増加高	**431,309**
当期純利益	426,751
土地再評価差額金取崩による利益剰余金増加高	4,557
利益剰余金減少高	**584,360**
配当金	12,275
自己株式消却額	499,998
連結子会社の合併に伴う利益剰余金減少高	72,086
利益剰余金期末残高	**785,958**

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科　目	平成18年度 (平成18年4月 1 日から 平成19年3月31日まで)											
	株主資本					評価・換算差額等					少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日残高	1,070,965	330,334	785,958	—	2,187,258	965,320	—	38,355	△54,060	949,616	907,580	4,044,454
連結会計年度中の変動額												
剰余金の配当 (注)	—	—	△128,117	—	△128,117	—	—	—	—	—	—	△128,117
当期純利益	—	—	336,569	—	336,569	—	—	—	—	—	—	336,569
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の消却	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
土地再評価差額金の取崩	—	—	136	—	136	—	—	—	—	—	—	136
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	192,204	△52,412	△136	8,973	148,628	298,721	447,350
連結会計年度中の変動額合計	—	—	208,589	—	208,589	192,204	△52,412	△136	8,973	148,628	298,721	655,939
平成19年3月31日残高	1,070,965	330,334	994,548	—	2,395,847	1,157,525	△52,412	38,218	△45,087	1,098,244	1,206,302	4,700,394

注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目です。

連結決算データファイル

(4)連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科　目	平成17年度 (平成17年4月 1 日から 平成18年3月31日まで)	平成18年度 (平成18年4月 1 日から 平成19年3月31日まで)
Ⅰ　営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	601,175	548,892
減価償却費	34,510	38,535
減損損失	5,522	702
連結調整勘定償却額	9,012	—
のれん償却額	—	9,631
持分法による投資損益(△)	△5,709	△3,879
貸倒引当金の増加額	△147,785	△21,666
投資損失引当金の増加額	△4,849	△1,014
偶発損失引当金の増加額	23,449	△32,180
賞与引当金の増加額	2,252	2,376
退職給付引当金の増加額	2,677	382
役員退職慰労引当金の増加額	—	2,818
資金運用収益	△1,193,447	△1,745,870
資金調達費用	790,860	1,338,204
有価証券関係損益(△)	△135,042	△71,803
金銭の信託の運用損益(△)	△411	29
為替差損益(△)	△175,593	△169,464
動産不動産処分損益(△)	△371	—
固定資産処分損益(△)	—	2,621
退職給付信託返還損益(△)	—	△55,303
特定取引資産の純増(△)減	974,751	138,434
特定取引負債の純増減(△)	△1,668	249,206
貸出金の純増(△)減	△3,156,436	△186,728
預金の純増減(△)	1,778,193	221,443
譲渡性預金の純増減(△)	2,626,479	△479,141
債券の純増減(△)	△890,361	△1,456,266
借用金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	198,138	1,611,226
預け金(中央銀行預け金を除く)の純増(△)減	△222,426	689,064
コールローン等の純増(△)減	△1,243,514	△2,965,934
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減	△170,293	848,092
コールマネー等の純増減(△)	2,238,613	3,226,471
コマーシャル・ペーパーの純増減(△)	△457,200	△20,000
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△995,409	△954,338
外国為替(資産)の純増(△)減	△87,535	△75,451
外国為替(負債)の純増減(△)	114,350	△64,084
短期社債(負債)の純増減(△)	201,800	300,700
普通社債の発行・償還による純増減(△)	107,042	753,275
資金運用による収入	1,179,962	1,684,066
資金調達による支出	△775,376	△1,263,873
その他	422,582	△120,175
小計	1,647,942	1,978,999
法人税等の支払額	△35,659	△47,285
営業活動によるキャッシュ・フロー	**1,612,282**	**1,931,714**
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△31,201,616	△30,423,507
有価証券の売却による収入	21,354,992	20,886,220
有価証券の償還による収入	8,951,881	7,740,919
金銭の信託の増加による支出	△22,502	—
金銭の信託の減少による収入	5,009	7,410
動産不動産の取得による支出	△10,910	—
有形固定資産の取得による支出	—	△16,026
無形固定資産の取得による支出	—	△35,759
動産不動産の売却による収入	4,252	—
有形固定資産の売却による収入	—	89
連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得による支出	—	△800
投資活動によるキャッシュ・フロー	**△918,893**	**△1,841,453**
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入による収入	169,000	26,600
劣後特約付借入金の返済による支出	△204,054	△15,000
劣後特約付社債の発行による収入	139,377	98,434
劣後特約付社債の償還による支出	△140,115	△184,000
少数株主からの払込みによる収入	91,109	280,000
配当金支払額	△12,275	△128,117
少数株主への配当金支払額	△45,308	△45,338
少数株主への払戻しによる支出	△576,972	—
自己株式の取得による支出	△499,998	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	**△1,079,236**	**32,579**
Ⅳ　現金及び現金同等物に係る換算差額	**258**	**2,442**
Ⅴ　現金及び現金同等物の増加額	**△385,587**	**125,282**
Ⅵ　現金及び現金同等物の期首残高	**1,210,111**	**824,523**
Ⅶ　現金及び現金同等物の期末残高	**824,523**	**949,806**

○連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成18年度）

1．連結の範囲に関する事項

（1）連結子会社　48社

主要な連結子会社については、114～121ページの「グループの子会社・関連会社」をご参照ください。

なお、MHCB Capital Investment (JPY)1 Limited他3社は、設立等により当連結会計年度から連結しております。

（2）非連結子会社

非連結子会社はありません。

2．持分法の適用に関する事項

（1）持分法適用の非連結子会社　0社

（2）持分法適用の関連会社　22社

主要な会社名　新光証券株式会社

なお、FBF2000,L.P.他5社は、「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第20号平成18年9月8日）を適用したことに伴い、当連結会計年度から持分法の対象に含めております。また、ベーシック・キャピタル・マネジメント株式会社他1社は、株式の追加取得に伴う持分比率の上昇により子会社となったこと等により持分法の対象から除いております。

（3）持分法非適用の非連結子会社

持分法非適用の非連結子会社はありません。

（4）持分法非適用の関連会社

主要な会社名　Asian-American Merchant Bank Ltd.

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

（1）連結子会社の決算日は次のとおりであります。

10月末日	1社
12月末日	24社
3月末日	17社
6月最終営業日の前日	6社

（2）10月末日及び6月最終営業日の前日を決算日とする連結子会社は、12月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の連結子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。

4．会計処理基準に関する事項

（1）特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

（2）有価証券の評価基準及び評価方法

（イ）有価証券の評価は、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある国内株式については連結決算期末月1ヵ月平均に基づいた市場価格等、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

（ロ）有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

（3）デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

（4）減価償却の方法

①有形固定資産

当行の有形固定資産の減価償却は、定率法（但し建物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物：3年～50年

動　産：2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

（5）繰延資産の処理方法

①（会計方針の変更）

当行の債券繰延資産（債券発行費用）は従来、資産として計上し、旧商法施行規則の規定する最長期間内の一定期間で、償却を行っておりましたが、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日）が公表日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用し、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した債券発行費用は、同実務対応報告の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し一定期間で償却を行っております。これによる連結貸借対照表等に与える影響はありません。

②当行の社債発行費は発生時に全額費用として処理しております。

③（会計方針の変更）

社債発行差金は従来、資産または負債として計上し、社債の償還期間にわたり均等償却を行っておりましたが、「金融商品に関する会計基準」（企業会計審議会平成11年1月22日）が平成18年8月11日付で一部改正され（企業会計基準第10号）、改正会計基準の公表日以後終了する事業年度から適用することになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準を適用し、社債は償却原価法（定額法）に基づいて算定された価額をもって連結貸借対照表価額としております。これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。なお、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した社債発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日）の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに未償却残高を社債から直接控除しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

当行及び主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び注記事項（連結貸借対照表関係）5.の貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は290,019百万円であります。

上記債権には、有価証券のうち、当行が保証を付している私募（証券取引法第2条第3項）による社債等が含まれております。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(7) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(8) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(9) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金（含む前払年金費用）は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。

(10) 役員退職慰労引当金

（会計方針の変更）

当行及び一部の国内連結子会社の役員退職慰労金は、従来、支給時の費用として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号平成17年11月29日）の公表等を機に「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日）が公表されたことを踏まえ、当連結会計年度より内規に基づく当連結会計年度末の支給見込額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更いたしました。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、経常利益及び税金等調整前当期純利益は2,832百万円減少しております。

(11) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を引き当てております。

(12) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、国内連結子会社の金融先物取引責任準備金104百万円及び証券取引責任準備金1,922百万円であり、次のとおり計上しております。

(イ) 金融先物取引責任準備金

金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第81条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(ロ) 証券取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、証券取引法第51条に基づき証券会社に関する内閣府令第35条に定めるところにより算出した額を計上しております。

(13) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(14) リース取引の処理方法

当行及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という）を適用しております。ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。

(1) 相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。

(2) キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。

個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュフロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実

施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。

なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は172,666百万円（税効果額控除前）、繰延ヘッジ利益は156,374百万円（同前）であります。

（ロ）為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

（ハ）連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識または繰延処理を行っております。

なお、当行の一部の資産・負債及び連結子会社の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(16) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

みずほ証券株式会社に係るのれんについては、10年間の均等償却を行っております。その他ののれんについては、金額的に重要性がないため、発生した連結会計年度に一括して償却しております。

7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金および中央銀行への預け金であります。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準）

「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日）を当連結会計年度から適用しております。

当連結会計年度末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は3,546,504百万円であります。

なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。

（投資事業組合に関する実務対応報告）

「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第20号平成18年9月8日）が公表日以後終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響はありません。

（自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準）

「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」（企業会計基準第1号平成14年2月21日）及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第2号平成14年2月21日）が平成17年12月27日付及び平成18年8月11日付で一部改正され、会社法の定めが適用される処理に関して適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響はありません。

表示方法の変更

「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第60号平成18年4月28日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から以下のとおり表示を変更しております。

（連結貸借対照表関係）

(1) 純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。

(2) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。

(3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。

これにより、従来の「動産不動産」中の土地建物動産については、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」として、また建設仮払金については「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。

また、「動産不動産」中の保証金権利金のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」に、保証金は、「その他資産」として表示しております。

(4) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェア等は、「無形固定資産」中の「ソフトウェア」及び「その他の無形固定資産」に含めて表示しております。

(5) 資産の部に独立掲記していた「連結調整勘定」は、「無形固定資産」中の「のれん」に含めて表示しております。

（連結損益計算書関係）

連結調整勘定償却は、従来、「経常費用」中「その他経常費用」で処理しておりましたが、当連結会計年度からは無形固定資産償却として「経常費用」中「営業経費」に含めております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

(1) 「連結調整勘定償却額」は「のれん償却額」に含めて表示しております。

(2)「動産不動産処分損益(△)」は、連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益(△)」等として表示しております。
　また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。
(3)「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示していたソフトウェア等の取得による支出は、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「無形固定資産の取得による支出」に含めて表示しております。

(追加情報)

該当ありません。

○注記事項(平成18年度)

連結貸借対照表関係

1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式50,331百万円及び出資金421百万円を含んでおります。
2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券は該当ありません。
　無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は8,998,631百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは2,587,528百万円であります。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は4,439百万円、延滞債権額は274,228百万円であります。
　なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
　また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は59百万円であります。
　なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は221,972百万円であります。
　なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は500,700百万円であります。
　なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は440,193百万円であります。
8. 担保に供している資産は次のとおりであります。
　担保に供している資産

特定取引資産	3,995,066百万円
有価証券	8,131,727百万円
貸出金	1,559,775百万円
有形固定資産	211百万円

　担保資産に対応する債務

預金	214,009百万円
コールマネー及び売渡手形	1,127,000百万円
売現先勘定	5,572,967百万円
債券貸借取引受入担保金	3,069,188百万円
借用金	2,756,960百万円
その他負債	8,563百万円

　上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、「現金預け金」7,428百万円、「特定取引資産」305,848百万円、「有価証券」1,715,308百万円及び「貸出金」360,776百万円を差し入れております。
　非連結子会社及び関連会社の借入金等のための担保提供はありません。
　また、「その他資産」のうちデリバティブ取引差入担保金は489,876百万円、先物取引差入証拠金は22,514百万円、保証金は21,257百万円、その他の証拠金等は577百万円であります。
9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、33,210,145百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが24,609,578百万円あります。
　なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	平成10年3月31日

　同法律第3条第3項に定める再評価の方法
　土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める鑑定評価に基づいて算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	3,333百万円
11. 有形固定資産の減価償却累計額	116,530百万円

12. 有形固定資産の圧縮記帳額　2,239百万円
13. 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金771,417百万円が含まれております。
14. 社債には、劣後特約付社債661,126百万円が含まれております。
15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（証券取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は35,094百万円であります。

（追加情報）

なお、当該保証債務に係る支払承諾および支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号平成19年4月17日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から相殺しております。

これにより、従来の方法に比べ支払承諾および支払承諾見返は、それぞれ35,094百万円減少しております。

連結損益計算書関係

1. その他経常収益には、株式等売却益183,491百万円を含んでおります。
2. その他経常費用には、株式等償却146,984百万円、外国所得税8,842百万円、貸出金償却7,588百万円及び信用リスク減殺に係る費用6,856百万円を含んでおります。
3. その他の特別利益には、退職給付信託返還益55,303百万円、偶発損失引当金純取崩額27,917百万円を含んでおります。

連結株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）	摘要
発行済株式					
普通株式	6,906	68	—	6,975	注2
第二回第四種優先株式	64	—	—	64	
第三回第三種優先株式	53	—	—	53	
第六回第六種優先株式	31	—	31	—	注1
第八回第八種優先株式	85	—	—	85	
第九回第九種優先株式	121	—	—	121	
第十一回第十三種優先株式	3,609	—	—	3,609	
合計	10,872	68	31	10,910	
自己株式					
第六回第六種優先株式	—	31	31	—	注1
合計	—	31	31	—	

(注) 1. 自己株式（優先株式）の無償取得及び消却によるものであります。
2. 自己株式（優先株式）の無償取得の対価としての普通株式の無償交付に伴うものであります。

2. 配当に関する事項

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たりの金額（円）	基準日	効力発生日
平成18年6月26日定時株主総会	普通株式	60,603	8,775	平成18年3月31日	平成18年6月26日
	第二回第四種優先株式	2,709	42,000	平成18年3月31日	
	第三回第三種優先株式	591	11,000	平成18年3月31日	
	第六回第六種優先株式	257	8,200	平成18年3月31日	
	第八回第八種優先株式	4,069	47,600	平成18年3月31日	
	第九回第九種優先株式	2,131	17,500	平成18年3月31日	
	第十一回第十三種優先株式	57,754	16,000	平成18年3月31日	

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たりの金額（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月25日定時株主総会	普通株式	132,748	利益剰余金	19,032	平成19年3月31日	平成19年6月25日
	第二回第四種優先株式	2,709		42,000	平成19年3月31日	
	第三回第三種優先株式	591		11,000	平成19年3月31日	
	第八回第八種優先株式	4,069		47,600	平成19年3月31日	
	第九回第九種優先株式	2,131		17,500	平成19年3月31日	
	第十一回第十三種優先株式	57,754		16,000	平成19年3月31日	

連結決算データファイル

連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成19年3月31日現在

現金預け金勘定	1,899,910百万円
中央銀行預け金を除く預け金	△950,104百万円
現金及び現金同等物	949,806百万円

リース取引関係

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) 借手側

●リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額

取得価額相当額

動産	5,214百万円
その他	4百万円
合計	5,219百万円

減価償却累計額相当額

動産	3,888百万円
その他	2百万円
合計	3,890百万円

年度末残高相当額

動産	1,325百万円
その他	2百万円
合計	1,328百万円

●未経過リース料年度末残高相当額

1年内	1,080百万円
1年超	1,406百万円
合計	2,487百万円

●支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	1,946百万円
減価償却費相当額	1,276百万円
支払利息相当額	96百万円

●減価償却費相当額の算定方法

原則、リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10／9を乗じた額を各連結会計年度の減価償却費相当額とする定率法によっております。

●利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

(2) 貸手側

該当ありません。

2. オペレーティング・リース取引

(1) 借手側

●未経過リース料

1年内	19,244百万円
1年超	88,267百万円
合計	107,511百万円

(2) 貸手側

●未経過リース料

1年内	1,070百万円
1年超	5,319百万円
合計	6,390百万円

退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

(1) 当行及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けています。また、当行及び一部の国内連結子会社は、退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度を採用しております。

(2) 当行は退職給付信託を設定しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	金額(百万円)
退職給付債務(A)	△353,691
年金資産(B)	506,083
未積立退職給付債務(C)=(A)+(B)	152,391
未認識数理計算上の差異(D)	△28,941
連結貸借対照表計上額純額(E)=(C)+(D)	123,450
前払年金費用(F)	131,428
退職給付引当金(E)−(F)	△7,978

(注) 1. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。
2. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	金額(百万円)
勤務費用	5,847
利息費用	8,580
期待運用収益	△23,892
数理計算上の差異の費用処理額	△7,028
その他(臨時に支払った割増退職金等)	1,605
退職給付費用	△14,887
退職給付信託返還益	△55,303
計	△70,191

(注) 1. 企業年金基金に対する従業員拠出額は「勤務費用」より控除しております。
2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率	主に2.5%
(2) 期待運用収益率	主に3.7%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準

(4) 数理計算上の差異の処理年数

主として10年～12年(各発生連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしております。)

税効果会計関係

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
繰越欠損金	909,407百万円
有価証券償却損金算入限度超過額	251,963百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	175,467百万円
その他	188,305百万円
繰延税金資産小計	1,525,143百万円
評価性引当額	△918,287百万円
繰延税金資産合計	606,856百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額	△654,608百万円
前払年金費用	△53,110百万円
その他	△90,583百万円
繰延税金負債合計	△798,302百万円
繰延税金資産（負債）の純額	△191,445百万円

なお、平成19年3月31日現在の繰延税金資産（負債）の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

繰延税金資産	17,226百万円
繰延税金負債	△208,671百万円

2．連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.6%
（調整）	
評価性引当額の増減	△10.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.3%
その他	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.9%

関連当事者との取引

兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関係内容		取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	（株）みずほ銀行	東京都千代田区	650,000	銀行業務	—	—	金銭貸借関係・設備の賃貸借関係等	コール資金の取入れ	4,250,000（※1）	コールマネー及び売渡手形	4,250,000
								デリバティブ取引（通貨オプション、先物為替）	1,028,675（※2）	その他資産	1,028,675
									1,044,493（※2）	その他負債	1,044,493

（※1）短期的な市場性の取引につき、期末残高を記載しております。
（※2）期末の市場レートによる評価差額等につき、期末残高を記載しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等
取引条件は、市場実勢レートを参考に決定しております。

1株当たり情報

1株当たり純資産額	307,548.14円
1株当たり当期純利益	38,738.64円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	36,828.60円

注）1．「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日）が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同適用指針を適用し、1株当たり純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。これにより、従来の方法に比べ1株当たり純資産額は7,514円38銭減少しております。
2．1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり純資産額

純資産の部の合計額	4,700,394百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	2,555,238百万円
うち優先株式払込金額	1,281,680百万円
うち優先配当額	67,255百万円
うち少数株主持分	1,206,302百万円
普通株式に係る期末の純資産額	2,145,156百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	6,975千株

1株当たり当期純利益

当期純利益	336,569百万円
普通株主に帰属しない金額	67,255百万円
うち優先配当額	67,255百万円
普通株式に係る当期純利益	269,313百万円
普通株式の期中平均株式数	6,952千株

潜在株式調整後1株当たり当期純利益

当期純利益調整額	2,722百万円
うち優先配当額	2,722百万円
普通株式増加数	434千株
うち優先株式	434千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

重要な後発事象

当行は、平成19年4月20日に、当行保有の海外特別目的子会社が発行した優先出資証券の償還に関する取締役会決議を行いました。償還される優先出資証券の概要は以下のとおりであります。

(1) 発行体
①Mizuho Preferred Capital (Cayman) B Limited
②Mizuho Preferred Capital (Cayman) C Limited

(2) 発行証券の種類
配当非累積型永久優先出資証券

(3) 償還総額
①Series B　69,750百万円
②Series B　54,400百万円

(4) 償還予定日
平成19年6月29日

(5) 償還理由
任意償還期日到来による

(5) セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

(単位：百万円)

	平成17年度					
	銀行業	証券業	その他事業	計	消去又は全社	連　結
経常収益及び経常損益						
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	1,450,634	449,408	10,206	1,910,249	—	1,910,249
(2)セグメント間の内部経常収益	8,921	40,865	1,287	51,074	(51,074)	—
計	1,459,556	490,274	11,493	1,961,323	(51,074)	1,910,249
経常費用	1,059,926	403,127	4,557	1,467,612	(49,652)	1,417,960
経常利益	399,629	87,146	6,935	493,711	(1,422)	492,288
資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	61,363,317	19,251,687	99,644	80,714,649	(3,418,907)	77,295,741
減価償却費	27,962	6,459	89	34,510	—	34,510
減損損失	5,133	388	—	5,522	—	5,522
資本的支出	51,930	7,519	41	59,491	—	59,491

注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっています。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しています。
2. 各事業の主な内容
(1)銀行業……銀行業、信託業
(2)証券業……証券業
(3)その他事業…アドバイザリー業等

(単位：百万円)

	平成18年度					
	銀行業	証券業	その他事業	計	消去又は全社	連　結
経常収益及び経常損益						
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	1,823,872	587,016	15,539	2,426,429	—	2,426,429
(2)セグメント間の内部経常収益	16,663	71,812	1,723	90,199	(90,199)	—
計	1,840,536	658,828	17,263	2,516,629	(90,199)	2,426,429
経常費用	1,478,032	609,868	8,311	2,096,212	(88,172)	2,008,040
経常利益	362,504	48,960	8,952	420,416	(2,027)	418,389
資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	65,705,606	21,293,102	124,364	87,123,074	(2,852,053)	84,271,020
減価償却費	32,072	6,300	162	38,535	—	38,535
減損損失	702	0	0	702	—	702
資本的支出	42,051	9,350	384	51,785	—	51,785

注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっています。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しています。
2. 各事業の主な内容
(1)銀行業……銀行業、信託業
(2)証券業……証券業
(3)その他事業…アドバイザリー業等

2. 所在地別セグメント情報

（単位：百万円）

	平成17年度						
	日　本	米　州	欧　州	アジア・オセアニア	計	消去又は全社	連　結
経常収益及び経常損益							
経常収益							
（1）外部顧客に対する経常収益	1,083,201	409,402	311,631	106,013	1,910,249	—	1,910,249
（2）セグメント間の内部経常収益	49,646	65,734	57,870	40,598	213,851	(213,851)	—
計	**1,132,848**	**475,137**	**369,502**	**146,612**	**2,124,100**	**(213,851)**	**1,910,249**
経常費用	**790,057**	**404,927**	**289,493**	**113,076**	**1,597,554**	**(179,593)**	**1,417,960**
経常利益	**342,790**	**70,210**	**80,008**	**33,536**	**526,546**	**(34,257)**	**492,288**
資産	**62,568,578**	**12,452,532**	**10,550,087**	**5,793,195**	**91,364,394**	**(14,068,652)**	**77,295,741**

注）1. 当行の本支店及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域毎に区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しています。
2. 「米州」には、アメリカ等が属しています。「欧州」には、イギリス等が属しています。「アジア・オセアニア」には、香港、シンガポール等が属しています。

（単位：百万円）

	平成18年度						
	日　本	米　州	欧　州	アジア・オセアニア	計	消去又は全社	連　結
経常収益及び経常損益							
経常収益							
（1）外部顧客に対する経常収益	1,174,566	609,383	435,006	207,473	2,426,429	—	2,426,429
（2）セグメント間の内部経常収益	27,679	111,512	50,934	4,491	194,617	(194,617)	—
計	**1,202,245**	**720,896**	**485,940**	**211,964**	**2,621,047**	**(194,617)**	**2,426,429**
経常費用	**917,974**	**656,214**	**453,941**	**170,277**	**2,198,407**	**(190,367)**	**2,008,040**
経常利益	**284,270**	**64,682**	**31,999**	**41,687**	**422,639**	**(4,250)**	**418,389**
資産	**64,676,057**	**16,690,258**	**13,418,908**	**7,217,929**	**102,003,154**	**(17,732,133)**	**84,271,020**

注）1. 当行の本支店及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域毎に区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しています。
2. 「米州」には、アメリカ等が属しています。「欧州」には、イギリス等が属しています。「アジア・オセアニア」には、香港、シンガポール等が属しています。

3. 海外経常収益

（単位：百万円）

	平成17年度	平成18年度
海外経常収益	827,048	1,251,863
連結経常収益	1,910,249	2,426,429
海外経常収益の連結経常収益に占める割合	43.2%	51.5%

注）1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しています。
2. 海外経常収益は、当行の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益（ただし、連結会社間の内部経常収益を除く）で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域ごとのセグメント情報は記載していません。

■連結自己資本比率

(6) 連結自己資本比率 (国際統一基準)

(単位：億円)

			平成17年度
基本的項目 (Tier Ⅰ)	資本金		10,709
	うち非累積的永久優先株		—
	新株式払込金		—
	資本剰余金		3,303
	利益剰余金		6,569
	連結子会社の少数株主持分		8,677
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		7,982
	その他有価証券の評価差損(△)		—
	自己株式払込金		—
	自己株式(△)		—
	為替換算調整勘定		△534
	営業権相当額(△)		—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)		—
	連結調整勘定相当額(△)		630
	繰延税金資産の控除前の基本的項目計(上記各項目の合計額)		28,094
	繰延税金資産の控除金額(△)		—
	計	(A)	28,094
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券		3,028
補完的項目 (Tier Ⅱ)	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%		7,357
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		296
	一般貸倒引当金		3,194
	負債性資本調達手段等		14,186
	うち永久劣後債務		3,395
	期限付劣後債務および期限付優先株		10,791
	計		25,035
	うち自己資本への算入額	(B)	25,035
準補完的項目 (Tier Ⅲ)	短期劣後債務		—
	うち自己資本への算入額	(C)	—
控除項目	控除項目	(D)	933
自己資本額	(A)＋(B)＋(C)－(D)	(E)	52,196
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目		330,036
	オフ・バランス取引項目		57,747
	信用リスク・アセットの額	(F)	387,783
	マーケット・リスク相当額に係る額((H)／8%)	(G)	19,519
	(参考)マーケット・リスク相当額	(H)	1,561
	計((F)＋(G))	(I)	407,303
連結自己資本比率(国際統一基準)＝(E)／(I)×100			12.81%

注) 1. 上記は銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「告示」という。)に基づいて算出したものであり、国際統一基準を採用した、連結ベースの計数となっています。
2. 当行の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積的永久優先株の金額は記載していません。
3. 「控除項目」は告示第7条第1項に規定する、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額及び金融業務を営む関連法人等の資本調達手段の保有相当額です。
4. 当行の連結自己資本比率の算定に関して、「自己資本比率の算定に関する外部監査を「金融機関の内部管理体制に対する外部監査に関する実務指針」に基づき実施する場合の当面の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第30号)に基づき、監査法人による「合意された調査手続業務」を受けています。なお、これは、当行の連結財務諸表に対する会計監査の一部ではありません。
5. 平成17年度における当行の繰延税金資産は純額で負債となっていることから、「繰延税金資産の控除金額」の該当はありません。なお、「繰延税金資産の算入上限額」は11,237億円です。

※平成18年度の連結自己資本比率(国際統一基準)については、369ページをご覧ください。

単体決算データファイル

当行は、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書、株主資本等変動計算書について、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査証明を受けています。

■財務諸表等

(1)貸借対照表

(単位：百万円)

科　目	平成17年度 (平成18年3月31日現在)	平成18年度 (平成19年3月31日現在)
(資産の部)		
現金預け金	**2,608,394**	**2,029,748**
現金	6,970	8,566
預け金	2,601,423	2,021,182
コールローン	**441,553**	**290,596**
買現先勘定	**458,213**	**1,742,202**
債券貸借取引支払保証金	**2,580,438**	**1,614,829**
買入金銭債権	**200,368**	**204,962**
特定取引資産	**2,934,429**	**2,559,277**
商品有価証券	153,593	79,507
商品有価証券派生商品	—	715
特定取引有価証券	76,283	143,901
特定取引有価証券派生商品	35	82
特定金融派生商品	1,663,220	1,488,667
その他の特定取引資産	1,041,296	846,403
金銭の信託	**6,908**	**2,362**
有価証券	**15,929,624**	**19,457,137**
国債	3,947,487	4,630,085
地方債	15,241	13,161
社債	659,958	720,333
株式	4,635,305	4,749,955
その他の証券	6,671,631	9,343,601
貸出金	**28,263,509**	**28,734,856**
割引手形	61,604	62,772
手形貸付	2,569,359	1,509,277
証書貸付	19,346,530	21,192,728
当座貸越	6,286,015	5,970,077
外国為替	**667,800**	**752,828**
外国他店預け	41,435	135,687
外国他店貸	5,446	58,363
買入外国為替	380,565	369,540
取立外国為替	240,354	189,237
その他資産	**4,642,734**	**4,813,527**
前払費用	5,586	6,695
未収収益	166,054	233,022
先物取引差入証拠金	24,434	31,947
先物取引差金勘定	1,267	327
金融派生商品	1,789,666	3,633,362
繰延ヘッジ損失	152,177	—
社債発行差金	42	—
未収金	1,646,423	—
その他の資産	857,081	908,172
動産不動産	**135,622**	／
土地建物動産	117,700	／
建設仮払金	924	／
保証金権利金	16,997	／
有形固定資産	／	**122,416**
建物	／	28,578
土地	／	56,342
建設仮勘定	／	855
その他の有形固定資産	／	36,639
無形固定資産	／	**67,497**
ソフトウェア	／	54,176
その他の無形固定資産	／	13,320
債券繰延資産	**0**	**0**
支払承諾見返	**3,706,410**	**4,072,678**
貸倒引当金	**△366,272**	**△353,347**
投資損失引当金	**△1,114**	**△100**
資産の部合計	**62,208,622**	**66,111,474**

(次ページへ続く)

単体決算データファイル

（前ページより続く）

（単位：百万円）

科　目	平成17年度（平成18年3月31日現在）	平成18年度（平成19年3月31日現在）
（負債の部）		
預金	**18,807,113**	**19,257,823**
当座預金	2,094,771	1,979,837
普通預金	5,081,673	4,187,985
通知預金	239,131	342,967
定期預金	8,147,475	9,111,595
その他の預金	3,244,062	3,635,439
譲渡性預金	**7,813,561**	**7,369,439**
債券	**4,657,501**	**3,203,020**
コールマネー	**5,795,432**	**8,811,369**
売現先勘定	**4,272,086**	**6,072,047**
債券貸借取引受入担保金	**2,771,715**	**1,233,785**
売渡手形	**2,403,400**	—
特定取引負債	**2,202,854**	**1,922,795**
売付商品債券	310,687	77,567
商品有価証券派生商品	1,057	708
特定取引売付債券	161,363	247,752
特定取引有価証券派生商品	227	295
特定金融派生商品	1,729,518	1,596,470
借用金	**2,517,814**	**4,424,227**
借入金	2,517,814	4,424,227
外国為替	**415,621**	**356,761**
外国他店預り	399,907	185,234
外国他店借	8,383	156,051
売渡外国為替	877	1,857
未払外国為替	6,453	13,618
短期社債	**203,400**	**402,600**
社債	**123,100**	**738,809**
その他負債	**3,180,497**	**4,531,077**
未払法人税等	5,334	6,363
未払費用	113,256	158,897
前受収益	12,563	17,329
先物取引差金勘定	5,241	172
売付債券	573,299	—
金融派生商品	1,990,906	3,901,709
その他の負債	479,896	446,605
賞与引当金	**2,379**	**2,751**
役員退職慰労引当金	／	**2,381**
偶発損失引当金	**33,557**	**1,376**
繰延税金負債	**100,373**	**180,984**
再評価に係る繰延税金負債	**27,569**	**27,475**
支払承諾	**3,706,410**	**4,072,678**
負債の部合計	**59,034,387**	**62,611,407**
（資本の部）		
資本金	**1,070,965**	／
資本剰余金	**330,334**	／
資本準備金	330,334	／
利益剰余金	**795,060**	／
利益準備金	5,000	／
当期未処分利益	790,060	／
土地再評価差額金	**38,355**	／
その他有価証券評価差額金	**939,519**	／
資本の部合計	**3,174,234**	／
負債及び資本の部合計	**62,208,622**	／
（純資産の部）		
資本金	／	**1,070,965**
資本剰余金	／	**330,334**
資本準備金	／	330,334
利益剰余金	／	**990,210**
利益準備金	／	30,700
その他利益剰余金	／	959,510
繰越利益剰余金	／	959,510
株主資本合計	／	**2,391,510**
その他有価証券評価差額金	／	**1,135,629**
繰延ヘッジ損益	／	**△65,292**
土地再評価差額金	／	**38,218**
評価・換算差額等合計	／	**1,108,556**
純資産の部合計	／	**3,500,066**
負債及び純資産の部合計	／	**66,111,474**

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

科　目	平成17年度 (平成17年4月 1 日から 平成18年3月31日まで)	平成18年度 (平成18年4月 1 日から 平成19年3月31日まで)
経常収益	**1,537,639**	**1,804,217**
資金運用収益	1,079,487	1,282,775
貸出金利息	445,734	646,336
有価証券利息配当金	491,337	421,362
コールローン利息	11,957	21,334
買現先利息	36,446	59,690
債券貸借取引受入利息	2,465	6,770
買入手形利息	2	14
預け金利息	51,683	80,931
金利スワップ受入利息	5,395	—
その他の受入利息	34,464	46,334
役務取引等収益	152,325	175,401
受入為替手数料	26,112	27,725
その他の役務収益	126,213	147,675
特定取引収益	40,192	96,961
商品有価証券収益	2,661	1,238
特定金融派生商品収益	35,865	92,287
その他の特定取引収益	1,664	3,435
その他業務収益	93,843	65,061
外国為替売買益	33,305	—
国債等債券売却益	57,489	63,085
その他の業務収益	3,048	1,976
その他経常収益	171,789	184,018
株式等売却益	165,224	177,084
金銭の信託運用益	886	268
その他の経常収益	5,678	6,665
経常費用	**1,058,714**	**1,490,608**
資金調達費用	594,734	976,269
預金利息	225,532	399,333
譲渡性預金利息	22,666	102,245
債券利息	45,377	32,032
コールマネー利息	6,914	35,050
売現先利息	163,820	233,258
債券貸借取引支払利息	2,467	5,884
売渡手形利息	62	113
コマーシャル・ペーパー利息	3	—
借用金利息	93,287	114,857
短期社債利息	51	947
社債利息	2,668	8,725
金利スワップ支払利息	—	6,642
その他の支払利息	31,880	37,177
役務取引等費用	32,680	39,836
支払為替手数料	6,885	8,037
その他の役務費用	25,794	31,798
特定取引費用	6,514	4,160
特定取引有価証券費用	6,514	4,160
その他業務費用	91,799	52,062
外国為替売買損	—	15,142
国債等債券売却損	76,728	24,417
国債等債券償却	297	57
債券発行費用償却	3	0
社債発行費償却	—	2,133
金融派生商品費用	12,475	8,351
その他の業務費用	2,295	1,959
営業経費	222,452	237,866
その他経常費用	110,533	180,412
貸出金償却	10,481	7,588
株式等売却損	5,634	786
株式等償却	6,733	145,816
金銭の信託運用損	474	298
その他の経常費用	87,208	25,922
経常利益	**478,924**	**313,609**

(次ページへ続く)

単体決算データファイル

（前ページより続く）

（単位：百万円）

科　目	平成17年度（平成17年4月 1 日から 平成18年3月31日まで）	平成18年度（平成18年4月 1 日から 平成19年3月31日まで）
特別利益	**116,649**	**133,063**
動産不動産処分益	1,026	／
固定資産処分益	／	2
貸倒引当金戻入益	88,266	9,159
償却債権取立益	15,228	40,512
その他の特別利益	12,128	83,388
特別損失	**5,770**	**3,159**
動産不動産処分損	637	／
固定資産処分損	／	2,456
減損損失	5,133	702
税引前当期純利益	**589,803**	**443,513**
法人税、住民税及び事業税	**37**	**38**
法人税等調整額	**103,205**	**120,343**
当期純利益	**486,560**	**323,131**
前期繰越利益	**663,481**	／
合併による未処分利益受入額	**135,458**	／
土地再評価差額金取崩額	**4,557**	／
自己株式消却額	**499,998**	／
当期未処分利益	**790,060**	／

(3) 利益処分計算書及び株主資本等変動計算書

利益処分計算書

(単位：百万円)

科　目		平成17年度 (定時株主総会承認日 平成18年6月26日)
当期未処分利益		**790,060**
利益処分額		**153,817**
利益準備金		25,700
普通株式配当金	(1株につき　8,775円)	60,603
第二回第四種優先株式配当金	(1株につき 42,000円)	2,709
第三回第三種優先株式配当金	(1株につき 11,000円)	591
第四回第三種優先株式配当金		—
第五回第五種優先株式配当金		—
第六回第六種優先株式配当金	(1株につき　8,200円)	257
第七回第七種優先株式配当金		—
第八回第八種優先株式配当金	(1株につき 47,600円)	4,069
第九回第九種優先株式配当金	(1株につき 17,500円)	2,131
第十回第十種優先株式配当金		—
第十一回第十三種優先株式配当金	(1株につき 16,000円)	57,754
次期繰越利益		**636,242**

株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科　目	平成18年度 (平成18年4月 1 日から 平成19年3月31日まで)													
	株主資本									評価・換算差額等				純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計							
平成18年3月31日残高	1,070,965	330,334	—	330,334	5,000	790,060	795,060	—	2,196,359	939,519	—	38,355	977,875	3,174,234
事業年度中の変動額														
剰余金の配当(注)	—	—	—	—	25,700	△153,817	△128,117	—	△128,117	—	—	—	—	△128,117
当期純利益	—	—	—	—	—	323,131	323,131	—	323,131	—	—	—	—	323,131
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の消却	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	—	136	136	—	136	—	—	—	—	136
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	196,109	△65,292	△136	130,680	130,680
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	25,700	169,450	195,150	—	195,150	196,109	△65,292	△136	130,680	325,831
平成19年3月31日残高	1,070,965	330,334	—	330,334	30,700	959,510	990,210	—	2,391,510	1,135,629	△65,292	38,218	1,108,556	3,500,066

注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目です。

○重要な会計方針(平成18年度)

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある国内株式については、当事業年度末月1ヵ月の市場価格の平均等、それ以外については当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

単体決算データファイル

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

動産については定率法を採用し、建物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物：3年～50年

動　産：2年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

5. 繰延資産の処理方法

(1) (会計方針の変更)

債券繰延資産(債券発行費用)は従来、資産として計上し、旧商法施行規則の規定する最長期間内の一定期間で償却を行っておりましたが、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日)が公表日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同実務対応報告を適用し、平成18年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に計上した債券発行費用は、同実務対応報告の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し一定期間で償却を行っております。これによる貸借対照表等に与える影響はありません。

(2) 社債発行費は発生時に全額費用として処理しております。

(3) (会計方針の変更)

社債発行差金は従来、資産として計上し、社債の償還期間にわたり均等償却を行っておりましたが、「金融商品に関する会計基準」(企業会計審議会平成11年1月22日)が平成18年8月11日付で一部改正され(企業会計基準第10号)、改正会計基準の公表日以後終了する事業年度から適用することになったことに伴い、当事業年度から改正会計基準を適用し、社債は償却原価法(定額法)に基づいて算定された価額をもって貸借対照表価額としております。これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

なお、平成18年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に計上した社債発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに未償却残高を社債から直接控除しております。

6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。なお、破綻懸念先及び注記事項(貸借対照表関係)5.の貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は290,019百万円であります。

上記債権には、有価証券のうち、当行が保証を付している私募(証券取引法第2条第3項)による社債等が含まれております。

(2) 投資損失引当金

投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金(含む前払年金費用)

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(10～12年)による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

(会計方針の変更)

役員退職慰労金は、従来、支給時の費用として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)の公表等を機に「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が公表されたことを踏まえ、当事業年度より内規に基づく事業年度末の支給見込額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更いたしました。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、経常利益及び税引前当期純利益は2,381百万円減少しております。

(6) 偶発損失引当金

他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を引き当てております。

8. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

9. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)を適用しております。ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。

(1) 相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。

(2) キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。

個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュフロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。

なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は172,666百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は156,374百万円(同前)であります。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

10.消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当事業年度から適用しております。

当事業年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は3,565,358百万円であります。

なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。

(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準)

「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準第1号平成14年2月21日)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第2号平成14年2月21日)が平成17年12月27日付および平成18年8月11日付で一部改正され、会社法の定めが適用される処理に関して適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準および適用指針を適用しております。これによる貸借対照表等に与える影響はありません。

表示方法の変更

(イ)「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から下記のとおり表示を変更しております。

(1) 純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。

(2)「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。

①「動産不動産」中の「土地建物動産」は、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」に区分表示し、「建設仮払金」は、「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。

②「動産不動産」中の「保証金権利金」のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」として、保証金は、「その他資産」中の「その他の資産」として表示しております。

(3)「その他資産」に含めて表示していたソフトウェア等は、「無形固定資産」の「ソフトウェア」及び「その他の無形固定資産」に含めて表示しております。

(ロ) 前事業年度まで区分表示しておりました「その他資産」中の「未収金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度から「その他資産」の「その他の資産」に含めて表示しております。なお、当事業年度において「その他の資産」に含まれる当該金額は95,046百万円であります。

(追加情報)

該当ありません。

単体決算データファイル

○注記事項（平成18年度）

貸借対照表関係

1. 関係会社の株式及び出資総額　855,953百万円
2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「その他の証券」及び「商品有価証券」に合計42,723百万円含まれております。
   無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、（再）担保に差し入れている有価証券は1,586,270百万円、再貸付けに供している有価証券は2,463百万円、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは2,473,883百万円であります。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,640百万円、延滞債権額は274,035百万円であります。
   なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
   また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は59百万円であります。
   なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は219,458百万円であります。
   なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は497,195百万円であります。
   なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の期末残高の総額は、719,722百万円であります。
8. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は432,312百万円であります。
9. 担保に供している資産は次のとおりであります。

   担保に供している資産

特定取引資産	456,539百万円
有価証券	7,941,681百万円
貸出金	1,559,775百万円

   担保資産に対応する債務

預金	49,475百万円
コールマネー	1,127,000百万円
売現先勘定	5,072,986百万円
債券貸借取引受入担保金	1,149,460百万円
借用金	1,470,000百万円

   上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、「現金預け金」7,428百万円、「有価証券」1,652,915百万円及び「貸出金」360,776百万円を差し入れております。
   子会社、関連会社の借入金等のための担保提供はありません。
   また、「その他の資産」のうち保証金は17,389百万円、デリバティブ取引差入担保金は307,713百万円であります。
10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は33,465,095百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが25,299,988百万円あります。
    なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
11. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
    再評価を行った年月日　平成10年3月31日
    同法律第3条第3項に定める再評価の方法
    土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める鑑定評価に基づいて算出。
    同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額　3,333百万円
12. 有形固定資産の減価償却累計額　85,605百万円
13. 有形固定資産の圧縮記帳額　2,218百万円
14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金2,450,559百万円が含まれております。
15. 社債には、劣後特約付社債123,062百万円が含まれております。
16. 当行の子会社であるみずほ証券株式会社及びみずほインターナショナル・ピーエルシーの共同ユーロ・ミディアム・ターム・ノート・プログラムに関し、当行はキープウエル契約を両社と締結しております。当事業年度末における本プログラムに係る社債発行残高は507,534百万円であります。
17. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（証券取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は35,094百万円であります。
    （追加情報）
    なお、当該保証債務に係る支払承諾および支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号平成19年4月17日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から相殺しております。
    これにより、従来の方法に比べ支払承諾および支払承諾見返は、それぞれ35,094百万円減少しております。
18. 配当制限
    当行の定款の定めるところにより、優先株主に対しては、次に定める

各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。

第三種優先株式	1株につき年100,000円を上限として、発行に際して取締役会の決議で定める額
第四種優先株式	1株につき年200,000円を上限として、発行に際して取締役会の決議で定める額
第六種優先株式	1株につき年 8,200円
第八種優先株式	1株につき年47,600円
第九種優先株式	1株につき年17,500円
第十三種優先株式	1株につき年20,000円を上限として、発行に際して取締役会の決議で定める額

19.銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を利益準備金として計上しております。

当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、40,000百万円であります。

20.関係会社に対する金銭債権総額　2,570,007百万円

21.関係会社に対する金銭債務総額　4,512,436百万円

損益計算書関係

1. その他の経常費用には、外国所得税8,842百万円及び信用リスク減殺に係る費用6,856百万円を含んでおります。
2. その他の特別利益には、退職給付信託返還益55,303百万円、偶発損失引当金純取崩額27,917百万円を含んでおります。

株主資本等変動計算書関係

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末株式数（千株）	摘要
自己株式					
第六回第六種優先株式	—	31	31	—	（注）
合計	—	31	31	—	

（注）無償取得及び消却によるものであります。

リース取引関係

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

●リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

取得価額相当額

動産	5,040百万円
その他	4百万円
合計	5,045百万円

減価償却累計額相当額

動産	3,781百万円
その他	2百万円
合計	3,783百万円

期末残高相当額

動産	1,259百万円
その他	2百万円
合計	1,261百万円

●未経過リース料期末残高相当額

1年内	1,034百万円
1年超	1,360百万円
合計	2,394百万円

●当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	1,895百万円
減価償却費相当額	1,229百万円
支払利息相当額	93百万円

●減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10／9を乗じた額を各期の減価償却費相当額とする定率法によっております。

●利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

●未経過リース料

1年内	15,042百万円
1年超	46,595百万円
合計	61,638百万円

単体決算データファイル

有価証券関係

○子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

（百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	11,684	51,647	39,963

（注）時価は、当事業年度末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいております。

税効果会計関係

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
繰越欠損金	886,999百万円
有価証券償却損金算入限度超過額	242,847百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	174,196百万円
有価証券等（退職給付信託拠出分）	68,252百万円
その他	86,467百万円
繰延税金資産小計	1,458,763百万円
評価性引当額	△893,686百万円
繰延税金資産合計	565,076百万円
繰延税金負債	△746,061百万円
繰延税金資産（負債）の純額	△180,984百万円

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	40.6%
（調整）	
評価性引当額の増減	△12.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.7%
その他	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.1%

1株当たり情報

1株当たり純資産額	308,404.70円
1株当たり当期純利益	36,805.58円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	35,009.24円

注）1．「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日）が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同適用指針を適用し、1株当たり純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。これにより、従来の方法に比べ1株当たりの純資産額は9,360円84銭減少しております。

2．1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
当期純利益	323,131百万円
普通株主に帰属しない金額	67,255百万円
うち優先配当額	67,255百万円
普通株式に係る当期純利益	255,875百万円
普通株式の期中平均株式数	6,952千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
当期純利益調整額	2,722百万円
うち優先配当額	2,722百万円
普通株式増加数	434千株
うち優先株式	434千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

■時価情報

(4) 有価証券及び金銭の信託の時価等

○有価証券

「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」、「特定取引有価証券」、「その他の特定取引資産」中のコマーシャル・ペーパー、「預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」の一部が含まれています。

(A) 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成17年度		平成18年度	
	貸借対照表計上額	前会計年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	1,271,173	△2,713	1,069,811	292

(B) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当ありません。

(C)その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成17年度				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	2,067,268	3,779,288	1,712,020	1,731,678	19,658
債券	4,451,704	4,354,746	△96,958	552	97,510
国債	4,038,872	3,947,487	△91,384	1	91,386
地方債	15,130	15,241	111	266	155
社債	397,701	392,016	△5,684	284	5,969
その他	5,783,198	5,711,016	△72,181	55,325	127,507
合計	12,302,171	13,845,051	1,542,880	1,787,557	244,677

注) 1. 貸借対照表計上額は、株式については前会計年度末前1カ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、前会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものです。
2. 「その他有価証券」を時価評価していますので、上記の「評価差額」については、貸借対照表計上額と取得原価との差額を計上しています。なお、評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は40,131百万円(損失)です。

(単位：百万円)

	平成18年度				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	2,232,378	4,176,699	1,944,320	1,969,423	25,103
債券	5,124,644	5,065,919	△58,724	1,707	60,432
国債	4,685,702	4,630,085	△55,617	276	55,893
地方債	12,956	13,161	204	305	101
社債	425,985	422,673	△3,312	1,125	4,437
その他	8,074,218	7,975,809	△98,408	42,586	140,994
合計	15,431,241	17,218,428	1,787,186	2,013,717	226,531

注) 1. 貸借対照表計上額は、株式については当会計年度末前1カ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものです。
2. 「その他有価証券」を時価評価していますので、上記の「評価差額」については、貸借対照表計上額と取得原価との差額を計上しています。なお、評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は3,243百万円(利益)です。

(D) 当期中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

(E) 当期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	平成17年度			平成18年度		
	売却額	売却益	売却損	売却額	売却益	売却損
その他有価証券	21,628,208	222,714	108,036	19,703,751	240,169	19,163

単体決算データファイル

(F) 時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成17年度	平成18年度
子会社及び関連会社株式		
子会社株式	830,494	840,503
関連会社株式	3,775	3,765
その他有価証券		
非上場株式	487,366	204,617
非公募債券	267,941	297,660
非上場外国証券等	486,865	897,072

(G) 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

(H) 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成17年度				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
子会社株式	—	—	—	—	—
関連会社株式	11,684	52,748	41,064	41,064	—
合計	**11,684**	**52,748**	**41,064**	**41,064**	—

(単位：百万円)

	平成18年度				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
子会社株式	—	—	—	—	—
関連会社株式	11,684	51,647	39,963	39,963	—
合計	**11,684**	**51,647**	**39,963**	**39,963**	—

(I) その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額

(単位：百万円)

	平成17年度				平成18年度			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	1,366,285	1,776,794	933,317	546,290	1,393,082	2,162,416	1,114,671	693,409
国債	1,282,776	1,487,460	842,787	334,463	1,300,060	1,889,681	1,023,370	416,973
地方債	1,425	2,749	2,285	8,781	1,410	1,474	1,985	8,290
社債	82,083	286,584	88,243	203,046	91,611	271,260	89,316	268,145
その他	394,593	1,697,164	1,066,241	2,252,147	900,053	2,920,998	1,918,804	2,424,279
合計	1,760,879	3,473,958	1,999,558	2,798,438	2,293,136	5,083,414	3,033,475	3,117,689

○金銭の信託

(J) 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	平成17年度		平成18年度	
	貸借対照表計上額	前会計年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	6,908	310	2,362	12

(K) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(L) その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

○その他有価証券評価差額金

(M) その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	平成17年度	平成18年度
評価差額		
その他有価証券	1,583,015	1,784,019
(△)繰延税金負債	643,495	648,389
その他有価証券評価差額金	939,519	1,135,629

(5) デリバティブ取引の時価等

(A) 金利関連取引

(単位：百万円)

			平成17年度				平成18年度			
			契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	金利先物	売建	45,649,411	10,535,786	260,354	260,354	31,356,544	6,388,213	6,261	6,261
		買建	44,561,711	10,564,447	△257,827	△257,827	31,234,307	6,855,896	△4,565	△4,565
	金利オプション	売建	23,192,753	740,061	10,332	102	63,758,663	2,788,493	15,700	△1,020
		買建	22,600,161	734,187	10,447	△90	73,473,172	7,080,088	14,195	△705
店頭	金利先渡契約	売建	1,664,252	16,445	△570	△570	509,511	4,723	3	3
		買建	1,182,625	16,445	473	473	193,620	4,723	32	32
	金利スワップ	受取固定・支払変動	152,558,507	103,259,065	△492,656	△492,656	196,080,322	134,391,025	868,166	868,166
		受取変動・支払固定	144,399,080	100,456,004	443,403	443,403	204,562,202	130,863,072	△909,008	△909,008
		受取変動・支払変動	17,464,837	8,152,034	△1,952	△1,952	11,312,416	6,672,795	△3,577	△3,577
		受取固定・支払固定	188,227	115,792	△3,013	△3,013	166,402	145,022	341	341
	金利オプション	売建	3,874,084	1,707,907	△45,333	△45,333	19,566,467	7,828,238	△50,912	△50,912
		買建	4,519,652	2,040,713	44,673	44,673	12,027,495	6,202,138	45,080	45,080
合計			／	／	／	△52,437	／	／	／	△49,902

注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
2. 時価の算定：取引所取引については、東京金融先物取引所等における最終の価格によっています。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しています。

(B) 通貨関連取引

(単位：百万円)

			平成17年度				平成18年度			
			契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	通貨先物	売建	15,818	—	△0	△0	20,669	—	△3	△3
		買建	15,680	—	0	0	25,809	—	6	6
店頭	通貨スワップ		15,825,886	9,252,653	△136,826	195,959	15,265,269	10,319,378	△222,367	118,256
	為替予約	売建	23,739,803	3,445,271	△554,722	△554,722	34,212,525	5,747,844	△582,617	△582,617
		買建	16,974,929	2,699,635	532,127	532,127	25,651,279	3,901,400	527,148	527,148
	通貨オプション	売建	7,073,868	4,046,005	280,725	14,842	15,094,500	8,408,466	1,719,801	△457,016
		買建	6,848,662	3,939,879	257,001	△32,432	16,242,314	9,601,481	1,699,201	443,002
合計			／	／	／	155,774	／	／	／	48,775

注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いています。
2. 時価の算定：取引所取引については、東京金融先物取引所等における最終の価格によっています。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しています。

単体決算データファイル

(C) 株式関連取引

(単位：百万円)

		平成17年度			平成18年度		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
取引所	株式先物	／	／	／	11,942	△99	△99
	合計	／	／	／	**11,942**	**△99**	**△99**

注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
2. 時価の算定：取引所取引については、東京証券取引所等における最終の価格によっています。

(D) 債券関連取引

(単位：百万円)

			平成17年度				平成18年度			
			契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	債券先物	売建	1,591,343	—	6,327	6,327	329,048	—	1,294	1,294
		買建	1,110,325	—	△5,549	△5,549	270,726	—	△1,508	△1,508
	債券先物オプション	売建	196,476	—	1,039	98	59,194	—	85	8
		買建	656,660	—	2,433	725	68,293	—	82	△32
店頭	債券店頭オプション	売建	510,000	—	206	614	62,321	—	30	34
		買建	510,000	—	2,051	1,074	42,502	—	31	△38
	合計		／	／	／	**3,290**	／	／	／	**△242**

注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
2. 時価の算定：取引所取引については、東京証券取引所等における最終の価格によっています。

(E) 商品関連取引

(単位：百万円)

			平成17年度				平成18年度			
			契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	商品先物	売建	11,604	—	△583	△583	9,446	1,201	△60	△60
		買建	13,997	—	726	726	9,224	1,483	222	222
店頭	商品オプション	売建	437,516	289,205	△184,902	△184,902	556,069	409,004	△140,834	△140,834
		買建	434,859	284,194	187,089	187,089	554,460	401,178	145,024	145,024
	合計		／	／	／	**2,330**	／	／	／	**4,351**

注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。
2. 時価の算定：取引所取引については、ニューヨーク商業取引所等における最終の価格によっています。店頭取引については、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しています。
3. 商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものです。

(F) クレジットデリバティブ取引

(単位：百万円)

			平成17年度				平成18年度			
			契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	クレジットデリバティブ	売建	225,758	142,893	304	304	320,437	312,575	996	996
		買建	77,695	70,695	3,051	3,051	2,103,048	2,101,048	△2,437	△2,437
	合計		／	／	／	**3,355**	／	／	／	**△1,440**

注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。
2. 時価の算定：取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しています。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引です。

(G) ウェザーデリバティブ取引

(単位：百万円)

			平成17年度				平成18年度			
			契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	ウェザーデリバティブ	売建	297	—	△34	△34	81	—	△2	△2
		買建	232	—	36	36	68	—	9	9
	合計		／	／	／	**1**	／	／	／	**7**

注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。
2. 時価の算定：取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しています。
3. 取引は気温等に係るものです。

(H) 金融先物取引等にかかる自己取引の損益等

(単位：百万円)

	平成17年度			平成18年度		
	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
金利先物取引(上場)	90,211,122	2,527	2,527	62,590,851	1,696	1,696
金利先物オプション取引(上場)	45,792,914	20,779	12	137,231,836	29,896	△1,726
通貨先物取引(上場)	31,498	0	0	46,478	2	2

注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。
2. 時価の算定：東京金融先物取引所等における最終の価格によっています。
3. 平成16年度については以下のとおりです。

(単位：百万円)

	平成16年度		
	契約額等	時価	評価損益
金利先物取引(上場)	74,639,084	1,233	1,233
金利先物オプション取引(上場)	48,011,916	33,852	610
通貨先物取引(上場)	23,373	△11	△11

(I) 受入手数料の内訳(金融先物取引関連)

該当ありません。

■損益

(6) 国内業務部門・国際業務部門別収支(業務粗利益)の内訳

(単位：億円)

	平成17年度			平成18年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
資金運用収支	**3,268**	**1,579**	**4,847**	**2,148**	**916**	**3,065**
資金運用収益		[17]			[7]	
	3,978	6,862	10,794	3,330	9,522	12,827
資金調達費用	[17]			[7]		
	710	5,283	5,947	1,181	8,606	9,762
役務取引等収支	**633**	**563**	**1,196**	**687**	**668**	**1,355**
役務取引等収益	746	776	1,523	796	957	1,754
役務取引等費用	112	213	326	108	289	398
特定取引収支	**664**	**△327**	**336**	**△87**	**1,015**	**928**
特定取引収益	674	0	401	51	1,061	969
特定取引費用	10	328	65	138	46	41
その他業務収支	**109**	**△89**	**20**	**46**	**83**	**129**
その他業務収益	307	730	938	230	420	650
その他業務費用	197	820	917	183	337	520
業務粗利益	**4,675**	**1,725**	**6,401**	**2,796**	**2,682**	**5,478**
業務粗利益率	**1.48%**	**0.93%**	**1.29%**	**0.90%**	**1.24%**	**1.04%**

注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引です。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分などは、国際業務部門に含めています。
2. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用を控除して表示しています。
3. [　　]内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息(内書き)です。
4. 特定取引収益及び特定取引費用の一部については、部門別に相殺しているため、国内業務部門と国際業務部門の合計額が合計欄と一致しない場合があります。
5. 業務粗利益率＝(業務粗利益／資金運用勘定平均残高)×100

単体決算データファイル

(7) 資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り

(単位：億円、%)

		平成17年度			平成18年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
資金運用勘定	平均残高		[6,852]			[1,880]	
		315,615	183,809	492,571	309,893	214,733	522,746
	利息		[17]			[7]	
		3,978	6,862	10,794	3,330	9,522	12,827
	利回り	1.26	3.73	2.19	1.07	4.43	2.45
うち貸出金	平均残高	194,453	64,998	259,451	198,905	86,578	285,484
	利息	1,745	2,711	4,457	2,083	4,379	6,463
	利回り	0.89	4.17	1.71	1.04	5.05	2.26
うち有価証券	平均残高	99,517	70,372	169,890	88,789	77,050	165,840
	利息	2,138	2,774	4,913	1,163	3,049	4,213
	利回り	2.14	3.94	2.89	1.31	3.95	2.54
うちコールローン及び買入手形	平均残高	1,697	3,049	4,747	1,525	4,133	5,659
	利息	0	119	119	2	210	213
	利回り	0.01	3.91	2.51	0.17	5.09	3.77
うち預け金	平均残高	200	16,805	17,006	200	20,331	20,531
	利息	2	508	510	2	783	785
	利回り	0.99	3.02	3.00	0.99	3.85	3.82
資金調達勘定	平均残高	[6,852]			[1,880]		
		321,468	176,862	491,478	305,212	209,077	512,409
	利息	[17]			[7]		
		710	5,283	5,947	1,181	8,606	9,762
	利回り	0.22	2.98	1.21	0.38	4.11	1.90
うち預金	平均残高	91,601	93,809	185,411	83,491	110,192	193,683
	利息	9	2,246	2,255	91	3,902	3,993
	利回り	0.01	2.39	1.21	0.10	3.54	2.06
うち譲渡性預金	平均残高	58,309	5,454	63,763	65,244	15,788	81,032
	利息	10	215	226	191	830	1,022
	利回り	0.01	3.95	0.35	0.29	5.26	1.26
うち債券	平均残高	51,217	132	51,349	38,732	—	38,732
	利息	448	4	453	320	—	320
	利回り	0.87	3.73	0.88	0.82	—	0.82
うちコールマネー及び売渡手形	平均残高	76,784	1,190	77,974	67,542	2,896	70,438
	利息	18	51	69	198	153	351
	利回り	0.02	4.33	0.08	0.29	5.29	0.49
うちコマーシャル・ペーパー	平均残高	152	—	152	—	—	—
	利息	0	—	0	—	—	—
	利回り	0.02	—	0.02	—	—	—
うち借用金	平均残高	5,194	18,203	23,397	15,574	20,746	36,320
	利息	90	841	932	115	1,033	1,148
	利回り	1.75	4.62	3.98	0.73	4.98	3.16

注）1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引です。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分などは、国際業務部門に含めています。
2. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除して表示しています。
3. [　　]内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息（内書き）です。
4. 資金運用勘定及び資金調達勘定の利息については、一部について部門別に収益と費用を相殺しているため、国内業務部門と国際業務部門の合計額が合計欄と一致しない場合があります。

(8) 受取・支払利息の分析

(単位：億円)

		平成17年度			平成18年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
受取利息	残高による増減	△114	1,329	409	△70	1,257	688
	利率による増減	1,201	1,348	3,328	△577	1,402	1,344
	純増減	1,086	2,677	3,738	△648	2,659	2,032
うち貸出金	残高による増減	90	506	352	40	1,016	481
	利率による増減	△363	631	512	297	651	1,524
	純増減	△272	1,137	865	337	1,668	2,006
うち有価証券	残高による増減	△99	964	129	△211	264	△114
	利率による増減	1,419	197	2,352	△763	10	△584
	純増減	1,320	1,162	2,482	△974	275	△699
うちコールローン及び買入手形	残高による増減	△0	27	5	△0	49	26
	利率による増減	0	42	64	2	41	67
	純増減	△0	70	70	2	91	93
うち預け金	残高による増減	△0	△12	△12	0	119	118
	利率による増減	0	222	222	△0	155	156
	純増減	△0	209	209	△0	274	274
支払利息	残高による増減	△37	743	147	△33	1,080	263
	利率による増減	△147	1,923	2,307	504	2,241	3,552
	純増減	△184	2,666	2,455	471	3,322	3,815
うち預金	残高による増減	0	248	152	△0	442	104
	利率による増減	△0	997	1,094	82	1,213	1,633
	純増減	0	1,246	1,247	82	1,655	1,738
うち譲渡性預金	残高による増減	0	128	4	1	523	76
	利率による増減	△2	43	165	179	91	719
	純増減	△2	172	170	180	614	795
うち債券	残高による増減	△93	△0	△94	△104	△4	△105
	利率による増減	△74	△1	△75	△24	—	△27
	純増減	△168	△2	△170	△128	△4	△133
うちコールマネー及び売渡手形	残高による増減	△2	16	△4	△1	88	△6
	利率による増減	△9	11	19	182	13	287
	純増減	△11	27	15	180	101	281
うちコマーシャル・ペーパー	残高による増減	△0	—	△0	△0	—	△0
	利率による増減	△0	—	△0	—	—	—
	純増減	△0	—	△0	△0	—	△0
うち借用金	残高による増減	43	△21	19	33	123	344
	利率による増減	△68	36	△29	△9	68	△129
	純増減	△25	15	△9	24	191	215

注）1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引です。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分などは、国際業務部門に含めています。
2. 残高および利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しています。
3. 受取利息及び支払利息については、一部について部門別に増減を相殺しているため、国内業務部門と国際業務部門の合計額が合計欄と一致しない場合があります。

単体決算データファイル

(9) 役務取引等利益の内訳

(単位：億円)

	平成17年度			平成18年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
役務取引等利益	**633**	**563**	**1,196**	**687**	**668**	**1,355**
役務取引等収益	**746**	**776**	**1,523**	**796**	**957**	**1,754**
うち預金･貸出業務	431	446	878	513	568	1,081
為替業務	105	155	261	108	168	277
証券関連業務	149	7	157	118	3	122
代理業務	6	41	47	3	47	51
保護預り･貸金庫業務	1	0	1	1	0	1
保証業務	20	94	114	14	130	144
役務取引等費用	**112**	**213**	**326**	**108**	**289**	**398**
うち為替業務	24	44	68	25	54	80

注）国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引です。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分などは、国際業務部門に含めています。

(10) 特定取引利益の内訳

(単位：億円)

	平成17年度			平成18年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
特定取引利益	**664**	**△327**	**336**	**△87**	**1,015**	**928**
特定取引収益	**674**	**0**	**401**	**51**	**1,061**	**969**
うち商品有価証券収益	25	0	26	12	—	12
特定取引有価証券収益	—	—	—	4	—	—
特定金融派生商品収益	632	—	358	—	1,061	922
その他の特定取引収益	16	—	16	34	—	34
特定取引費用	**10**	**328**	**65**	**138**	**46**	**41**
うち商品有価証券費用	—	—	—	—	0	—
特定取引有価証券費用	10	55	65	—	46	41
特定金融派生商品費用	—	273	—	138	—	—
その他の特定取引費用	—	0	—	—	—	—

注）1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引です。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分などは、国際業務部門に含めています。
2. 特定取引収益及び特定取引費用については、一部について部門別に相殺しているため、国内業務部門と国際業務部門の合計額が合計欄と一致しない場合があります。

(11) その他業務利益の内訳

(単位：億円)

	平成17年度			平成18年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
その他業務利益	**109**	**△89**	**20**	**46**	**83**	**129**
外国為替売買益	—	333	333	—	△151	△151
国債等債券損益	107	△241	△134	89	291	381
その他	2	△181	△178	△43	△57	△100

注）国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引です。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分などは、国際業務部門に含めています。

(12) 経費の内訳

(単位：億円)

	平成17年度	平成18年度
人件費	**743**	**805**
給料･手当	746	867
その他	△2	△61
物件費	**1,276**	**1,469**
土地建物機械賃借料	206	211
業務委託費	407	515
減価償却費	272	315
通信交通費	39	42
保守管理費	72	72
その他	276	313
税金	**112**	**133**
固定資産税	5	5
印紙税	1	0
消費税	56	56
その他	48	71
合計	**2,131**	**2,409**

(13) 臨時損益の内訳

(単位：億円)

	平成17年度	平成18年度
株式等損益	**1,491**	**309**
株式等売却益	1,652	1,770
株式等売却損	△56	△7
株式等償却	△67	△1,458
投資損失引当金純繰入額	—	—
金融派生商品損益（株式関連）	△36	4
不良債権処理額	**△350**	**△80**
うち貸出金償却	△104	△75
その他	**△621**	**△161**
臨時損益計	**519**	**66**

単体決算データファイル

■預金・債券

(14) 預金の種類別残高

(単位：億円)

		平成17年度			平成18年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
預金	平均残高	91,601	93,809	185,411	83,491	110,192	193,683
	(%)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
	期末残高	92,942	95,128	188,071	80,876	111,701	192,578
	(%)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
流動性預金	平均残高	65,638	6,006	71,644	57,620	6,906	64,526
	(%)	(71.6)	(6.4)	(38.6)	(69.0)	(6.3)	(33.3)
	期末残高	67,752	6,403	74,155	57,959	7,148	65,107
	(%)	(72.9)	(6.7)	(39.4)	(71.7)	(6.4)	(33.8)
定期性預金	平均残高	24,886	55,417	80,304	24,738	68,669	93,408
	(%)	(27.2)	(59.1)	(43.3)	(29.6)	(62.3)	(48.2)
	期末残高	21,897	59,577	81,474	22,006	69,109	91,115
	(%)	(23.6)	(62.6)	(43.3)	(27.2)	(61.9)	(47.3)
うち固定自由金利定期預金	平均残高	24,886	／	24,886	24,738	／	24,738
	期末残高	21,897	／	21,897	22,006	／	22,006
うち変動自由金利定期預金	平均残高	—	／	—	—	／	—
	期末残高	—	／	—	—	／	—
その他預金	平均残高	1,076	32,386	33,462	1,133	34,616	35,749
	(%)	(1.2)	(34.5)	(18.1)	(1.4)	(31.4)	(18.5)
	期末残高	3,292	29,148	32,440	910	35,444	36,354
	(%)	(3.5)	(30.7)	(17.3)	(1.1)	(31.7)	(18.9)
譲渡性預金	平均残高	58,309	5,454	63,763	65,244	15,788	81,032
	期末残高	68,082	10,053	78,135	55,730	17,964	73,694

注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引です。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分などは、国際業務部門に含めています。
2. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
3. 定期性預金＝定期預金
固定自由金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金
変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

(15) 預金者別預金残高(国内店)

(単位：億円)

	平成17年度	平成18年度
個人	88	83
(%)	(0.1)	(0.1)
一般法人	86,082	77,404
(%)	(78.8)	(79.0)
金融機関･政府公金	23,110	20,466
(%)	(21.1)	(20.9)
合計	**109,281**	**97,955**
(%)	**(100.0)**	**(100.0)**

注) 譲渡性預金、特別国際金融取引勘定分および海外店舗分を除外しています。

(16) 定期預金の残存期間別残高

(単位：億円)

	平成17年度						
	3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合　計
定期預金	**69,515**	**7,002**	**4,097**	**621**	**106**	**130**	**81,474**
うち固定自由金利定期預金	12,189	5,259	3,725	539	101	82	21,897
変動自由金利定期預金	—	—	—	—	—	—	—
その他の定期預金	57,325	1,743	372	81	5	48	59,577

注) 積立定期預金を含みません。

(単位：億円)

	平成18年度						
	3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合　計
定期預金	**76,564**	**9,395**	**3,847**	**696**	**202**	**408**	**91,115**
うち固定自由金利定期預金	12,480	5,159	3,264	677	183	239	22,006
変動自由金利定期預金	—	—	—	—	—	—	—
その他の定期預金	64,084	4,235	583	18	18	169	69,109

注) 積立定期預金を含みません。

(17)債券の残高

(単位：億円)

	平成17年度	平成18年度
回号ベース残高	46,377	32,030
平均残高	51,217	38,732

注) 1. 対象は、みずほコーポレート銀行債券及び興業債券(い号、3年)です。
2. 債券には債券募集金を含んでいません。
3. 外貨建興業債券は除いています。

(18)債券の残存期間別残高

(単位：億円)

	平成17年度					
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超	合　計
債券発行残高	14,346	17,792	14,237	—	—	46,377

注) 外貨建興業債券は除いています。

(単位：億円)

	平成18年度					
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超	合　計
債券発行残高	10,039	15,031	6,959	—	—	32,030

注) 外貨建興業債券は除いています。

■貸出

(19)貸出金の科目別残高

(単位：億円)

		平成17年度			平成18年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
手形貸付	平均残高	9,148	10,386	19,535	7,127	12,713	19,841
	期末残高	14,621	11,072	25,693	2,982	12,110	15,092
証書貸付	平均残高	136,518	53,738	190,257	130,906	72,588	203,495
	期末残高	131,210	62,254	193,465	132,818	79,109	211,927
当座貸越	平均残高	48,293	791	49,084	60,430	1,194	61,625
	期末残高	61,925	934	62,860	58,187	1,513	59,700
割引手形	平均残高	493	80	574	440	81	522
	期末残高	543	72	616	523	103	627
合計	**平均残高**	**194,453**	**64,998**	**259,451**	**198,905**	**86,578**	**285,484**
	期末残高	**208,301**	**74,333**	**282,635**	**194,511**	**92,836**	**287,348**

注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引です。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分などは、国際業務部門に含めています。

(20)貸出金の残存期間別残高

(単位：億円)

	平成17年度						
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超	期間の定めのないもの	合　計
貸出金	71,306	54,689	51,397	21,225	21,926	62,089	282,635
うち変動金利	／	39,076	38,320	14,961	14,779	62,089	／
固定金利	／	15,613	13,076	6,263	7,146	—	／

注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしていません。

(単位：億円)

	平成18年度						
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超	期間の定めのないもの	合　計
貸出金	60,553	53,308	64,515	26,595	23,912	58,463	287,348
うち変動金利	／	43,933	53,084	20,386	19,017	58,463	／
固定金利	／	9,374	11,430	6,208	4,895	—	／

注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしていません。

単体決算データファイル

(21) 貸出金の担保別内訳

(単位：億円)

	平成17年度	平成18年度
有価証券	2,048	405
債権	505	514
商品	578	414
不動産	8,230	6,821
その他	6,546	12,017
計	**17,909**	**20,172**
保証	34,658	30,716
信用	230,066	236,459
合計	**282,635**	**287,348**

(22) 債務の保証(支払承諾)残高

(単位：口、億円)

		平成17年度	平成18年度
手形引受	口数	1,423	1,490
	金額	734	813
信用状	口数	11,243	8,981
	金額	4,249	5,137
保証	口数	12,017	13,648
	金額	32,080	34,775
合計	**口数**	**24,683**	**24,119**
	金額	**37,064**	**40,726**

(23) 支払承諾見返の担保別内訳

(単位：億円)

	平成17年度	平成18年度
有価証券	154	16
債権	127	101
商品	—	—
不動産	126	173
その他	1,002	1,294
計	**1,409**	**1,586**
保証	3,292	4,108
信用	32,362	35,032
合計	**37,064**	**40,726**

(24) 貸出金の使途別残高

(単位：億円)

	平成17年度	平成18年度
貸出金	**282,635**	**287,348**
(%)	**(100.0)**	**(100.0)**
設備資金	54,641	52,597
(%)	(19.3)	(18.3)
運転資金	227,993	234,750
(%)	(80.6)	(81.6)

(25) 中小企業等に対する貸出金残高

(単位：億円)

	平成17年度	平成18年度
総貸出金残高(A)	219,658	205,826
中小企業貸出金残高(B)	99,299	91,328
$\frac{(B)}{(A)} \times 100$	45.2%	44.3%

注) 1. 海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれていません。
2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社および個人です。

■証券

(26)有価証券の種類別残高

(単位：億円)

		平成17年度			平成18年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
有価証券残高	**平均残高**	**99,517**	**70,372**	**169,890**	**88,789**	**77,050**	**165,840**
	(%)	**(100.0)**	**(100.0)**	**(100.0)**	**(100.0)**	**(100.0)**	**(100.0)**
	期末残高	**96,403**	**62,892**	**159,296**	**103,929**	**90,641**	**194,571**
	(%)	**(100.0)**	**(100.0)**	**(100.0)**	**(100.0)**	**(100.0)**	**(100.0)**
国債	平均残高	52,626	—	52,626	47,609	—	47,609
	(%)	(52.9)	—	(31.0)	(53.6)	—	(28.7)
	期末残高	39,474	—	39,474	46,300	—	46,300
	(%)	(40.9)	—	(24.8)	(44.6)	—	(23.8)
地方債	平均残高	161	—	161	140	—	140
	(%)	(0.1)	—	(0.1)	(0.2)	—	(0.1)
	期末残高	152	—	152	131	—	131
	(%)	(0.2)	—	(0.1)	(0.1)	—	(0.1)
短期社債	平均残高	—	—	—	—	—	—
	(%)	—	—	—	—	—	—
	期末残高	—	—	—	—	—	—
	(%)	—	—	—	—	—	—
社債	平均残高	7,241	—	7,241	7,055	1	7,056
	(%)	(7.3)	—	(4.3)	(7.9)	(0.0)	(4.3)
	期末残高	6,599	—	6,599	7,183	20	7,203
	(%)	(6.8)	—	(4.1)	(6.9)	(0.0)	(3.7)
株式	平均残高	37,296	—	37,296	29,196	—	29,196
	(%)	(37.5)	—	(21.9)	(32.9)	—	(17.6)
	期末残高	46,353	—	46,353	47,499	—	47,499
	(%)	(48.1)	—	(29.1)	(45.7)	—	(24.4)
その他の証券	平均残高	2,192	70,372	72,565	4,787	77,049	81,837
	(%)	(2.2)	(100.0)	(42.7)	(5.4)	(100.0)	(49.3)
	うち外国債券	—	60,385	60,385	—	66,199	66,199
	外国株式	—	4,727	4,727	—	4,882	4,882
	期末残高	3,823	62,892	66,716	2,814	90,621	93,436
	(%)	(4.0)	(100.0)	(41.9)	(2.7)	(100.0)	(48.0)
	うち外国債券	—	52,347	52,347	—	79,248	79,248
	外国株式	—	4,934	4,934	—	5,286	5,286

注）国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引です。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分などは、国際業務部門に含めています。

(27)有価証券の残存期間別残高

(単位：億円)

	平成17年度							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合　計
国債	12,827	6,962	7,911	2,705	5,722	3,344	—	39,474
地方債	14	24	3	22	—	87	—	152
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	820	2,105	760	258	624	2,030	—	6,599
株式	—	—	—	—	—	—	46,353	46,353
その他の証券	3,798	5,957	10,864	4,002	6,450	21,523	14,119	66,716
うち外国債券	3,794	5,926	10,841	3,984	6,326	21,473	—	52,347
外国株式	—	—	—	—	—	—	4,934	4,934

(単位：億円)

	平成18年度							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合　計
国債	13,000	15,647	3,249	3,162	7,070	4,169	—	46,300
地方債	14	10	4	19	—	82	—	131
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	916	1,834	878	335	557	2,681	—	7,203
株式	—	—	—	—	—	—	47,499	47,499
その他の証券	8,836	14,418	14,450	6,149	12,731	23,279	13,570	93,436
うち外国債券	8,827	14,314	14,421	6,089	12,626	22,969	—	79,248
外国株式	—	—	—	—	—	—	5,286	5,286

単体決算データファイル

(28) 商品有価証券の種類別残高(平均残高)

(単位:億円)

	平成17年度	平成18年度
商品国債	2,054	2,418
商品地方債	0	0
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	**2,054**	**2,418**

(29) 公共債、証券投資信託窓口販売の実績

(単位:億円)

		平成17年度	平成18年度
国債		—	—
地方債		8	5
政府保証債		—	—
証券投資信託	販売額	2,823	2,828
	預り残高	4,937	5,646

(30) 公共債引受額

(単位:億円)

	平成17年度	平成18年度
国債	2,584	—
地方債	4,003	3,646
政府保証債	1,898	2,039
合計	**8,485**	**5,686**

注) 公募債に限ります。

(31) 公共債受託実績 (公募分)

(単位:口、億円)

	平成17年度		平成18年度	
	口数	金額	口数	金額
地方債	83	34,400	83	30,990
政府保証債	44	28,822	51	29,414
財投機関債	53	30,606	27	6,068

(32) 事業債受託実績 (公募分)

(単位:口、億円)

	平成17年度		平成18年度	
	口数	金額	口数	金額
受託実績	139	25,689	157	26,558

注) 受託実績にはFA債を含みます。

■諸比率

(33) 単体自己資本比率 (国際統一基準)

(単位：億円)

			平成17年度
基本的項目 (Tier Ⅰ)	資本金		10,709
	うち非累積的永久優先株		—
	新株式払込金		—
	資本準備金		3,303
	その他資本剰余金		—
	利益準備金		307
	任意積立金		—
	次期繰越利益		6,362
	その他		6,909
	その他有価証券の評価差損(△)		—
	自己株式払込金		—
	自己株式(△)		—
	営業権相当額(△)		—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)		—
	繰延税金資産の控除前の基本的項目計(上記各項目の合計額)		27,592
	繰延税金資産の控除金額(△)		—
	計	(A)	27,592
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券		3,028
補完的項目 (Tier Ⅱ)	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%		7,123
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		296
	一般貸倒引当金		3,149
	負債性資本調達手段等		15,225
	うち永久劣後債務		4,494
	期限付劣後債務および期限付優先株		10,730
	計		25,795
	うち自己資本への算入額	(B)	25,795
準補完的項目 (Tier Ⅲ)	短期劣後債務		—
	うち自己資本への算入額	(C)	—
控除項目		(D)	276
自己資本額	(A)＋(B)＋(C)－(D)	(E)	53,111
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目		321,911
	オフ・バランス取引項目		55,383
	信用リスク・アセットの額	(F)	377,294
	マーケット・リスク相当額に係る額((H)／8%)	(G)	1,971
	(参考)マーケット・リスク相当額	(H)	157
	計((F)＋(G))	(I)	379,266
単体自己資本比率(国際統一基準)＝(E)／(I)×100			14.00%

注) 1. 上記は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「告示」という。)に基づいて算出したものであり、国際統一基準を採用した単体ベースの計数となっています。
2. 当行の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積的永久優先株の金額は記載していません。
3. 「控除項目」は、告示第17条第1項に規定する、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額です。
4. 当行の単体自己資本比率の算定に関して、「自己資本比率の算定に関する外部監査を「金融機関の内部管理体制に対する外部監査に関する実務指針」に基づき実施する場合の当面の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第30号)に基づき、監査法人による「合意された調査手続業務」を受けています。なお、これは、当行の財務諸表に対する会計監査の一部ではありません。
5. 平成17年度において、当行は繰延税金資産を計上していないことから「繰延税金資産の控除金額」の該当はありません。なお、「繰延税金資産の算入上限額」は11,036億円です。

※平成18年度の単体自己資本比率(国際統一基準)については、388ページをご覧ください。

(34) 利益率

(単位：%)

		平成17年度	平成18年度
ROA	総資産業務純利益率	0.7	0.4
	総資産経常利益率	0.8	0.4
	総資産当期純利益率	0.8	0.5
ROE	自己資本業務純利益率	28.9	11.8
	自己資本経常利益率	33.1	12.1
	自己資本当期純利益率	33.7	12.6

注) 1. 総資産業務純(経常、当期純)利益率 ＝ $\frac{\text{業務純(経常、当期純)利益}}{\text{(総資産期首残高＋総資産期末残高)÷2}}\times100$

2. 自己資本業務純(経常、当期純)利益率 ＝ $\frac{\text{業務純(経常、当期純)利益－普通株主に帰属しない金額(※1)}}{\text{[(期首株主資本および評価・換算差額等(※2)－期首発行済優先株式数×発行価額)＋(期末株主資本および評価・換算差額等(※2)－期末発行済優先株式数×発行価額)]÷2}}\times100$

(※1)剰余金の配当による優先配当額等
(※2)平成18年度末以外は、旧資本の部を使用

3. 業務純利益は一般貸倒引当金純繰入前です。

単体決算データファイル

(35)利鞘

(単位：%)

	平成17年度			平成18年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
資金運用利回り	1.26	3.73	2.19	1.07	4.43	2.45
資金調達原価	0.58	3.46	1.62	0.80	4.60	2.35
総資金利鞘	0.67	0.26	0.56	0.26	△0.17	0.09

注）国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引です。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分などは、国際業務部門に含めています。

(36) 貸出金の預金・債券に対する比率(預貸率)

(単位：億円)

		平成17年度			平成18年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
貸出金	(A)	208,301	74,333	282,635	194,511	92,836	287,348
預金・債券	(B)	207,401	105,380	312,781	168,636	129,666	298,302
比率	(A／B)	100.4%	70.5%	90.3%	115.3%	71.5%	96.3%
	期中平均	96.6%	65.3%	86.3%	106.1%	68.7%	91.0%

注）1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引です。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分などは、国際業務部門に含めています。
2. 預金には、譲渡性預金を含んでいます。
3. 債券には、債券募集金を含んでいません。

(37) 有価証券の預金・債券に対する比率(預証率)

(単位：億円)

		平成17年度			平成18年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
有価証券	(A)	96,403	62,892	159,296	103,929	90,641	194,571
預金・債券	(B)	207,401	105,380	312,781	168,636	129,666	298,302
比率	(A／B)	46.4%	59.6%	50.9%	61.6%	69.9%	65.2%
	期中平均	49.4%	70.8%	56.5%	47.3%	61.1%	52.9%

注）1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引です。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分などは、国際業務部門に含めています。
2. 預金には、譲渡性預金を含んでいます。
3. 債券には、債券募集金を含んでいません。

(38) 1店舗当たりの資金量・貸出金

(単位：億円)

	平成17年度			平成18年度		
	国内店	海外店	計	国内店	海外店	計
資金量	13,611	3,388	8,231	11,613	3,719	7,102
貸出金	12,220	3,133	7,437	11,452	3,383	6,841

注）資金量＝預金＋譲渡性預金＋債券(債券募集金を除く)

(39)従業員1人当たりの資金量・貸出金

(単位：百万円)

	平成17年度			平成18年度		
	国内店	海外店	計	国内店	海外店	計
資金量	6,388	1,928	4,256	5,219	2,227	3,723
貸出金	5,735	1,783	3,845	5,147	2,026	3,586

注）1. 資金量＝預金＋譲渡性預金＋債券(債券募集金を除く)
2. 算出の根拠となる従業員数は、就業人員(他社への出向者を除き、他社からの出向者を含む)であり、執行役員、嘱託および臨時従業員を含みません。

■為替

(40) 内国為替取扱高

(単位：千口、億円)

		平成17年度		平成18年度	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	仕向	26,520	4,254,767	28,271	4,709,642
	被仕向	18,444	4,327,365	19,506	4,705,128
代金取立	仕向	1,561	65,665	1,501	62,674
	被仕向	1,045	48,886	992	48,005

(41) 外国為替取扱高

(単位：億米ドル)

		平成17年度	平成18年度
仕向為替	売渡為替	4,995	5,877
	買入為替	259	250
被仕向為替	支払為替	6,029	6,603
	取立為替	284	261
合計		**11,569**	**12,993**

■店舗・従業員等

(42) 店舗の状況

(単位：店)

	平成17年度	平成18年度
国内本支店	18	18
海外支店	21	24

注) 1. 国内支店には振込専用支店等15を含みません。
2. 海外支店には出張所(平成17年度5、平成18年度6)、駐在員事務所(平成17年度12、平成18年度10)を含みません。

(43) 自動機器設置台数

(単位：台)

	平成17年度	平成18年度
CD	0	0
ATM	0	0
通帳記帳機	18	18
合計	**18**	**18**

(44) 従業員の状況

	平成17年度	平成18年度
従業員数	7,349人	8,012人
平均年齢	38歳8月	38歳3月
平均勤続年数	15年7月	15年2月
平均年間給与	8,823千円	8,768千円

注) 1. 従業員数は、就業人員(他社への出向者を除き、他社からの出向者を含む)であり、以下の執行役員、嘱託および臨時従業員を含みません。
2. 平均勤続年数は、株式会社みずほ銀行、みずほ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社、株式会社みずほフィナンシャルグループからの転籍転入者については、転籍元会社における勤続年数を通算して算出しています。
3. 平均年間給与は平成18年3月末日の当行従業員に対して支給された年間の給与、賞与および基準外賃金を合計したものです。
なお株式会社みずほ銀行、みずほ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社、みずほ情報総研株式会社、株式会社みずほフィナンシャルグループからの転籍転入者については、転籍元会社で支給されたものを含んでいます。

	平成17年度	平成18年度
執行役員	41人	41人
嘱託・臨時従業員	1,142人	1,245人

注) 執行役員は、取締役兼務者を含みません。

単体決算データファイル

■資本

(45) 資本金の推移

(単位：百万円)

年月日	増資額	増資後資本金	摘要
(平成14年4月1日		710,000	発足時資本金)
平成15年3月29日	360,965	1,070,965	

(46) 大株主の状況 (平成19年3月31日現在)

(普通株式)

(単位：株)

順位	株主名	所有株式数	所有株式数の割合(%)
1	株式会社みずほフィナンシャルグループ	6,975,025	100.00

(優先株式)

(単位：株)

順位	株主名	所有株式数	所有株式数の割合(%)
1	株式会社みずほフィナンシャルグループ	3,935,200	100.00

注) 1. 株式会社みずほフィナンシャルグループの所有株式数については、第二回、第三回、第八回、第九回および第十一回の各種優先株式の合計を記載しています。
2. 所有株式数の割合については、発行済優先株式の総数に占める所有割合を記載しています。

みずほ信託銀行・みずほ証券・みずほインベスターズ証券の財務諸表

目　次

みずほ信託銀行の財務諸表（単体）……300
（1）貸借対照表
（2）損益計算書
（3）利益処分計算書及び株主資本等変動計算書

みずほ証券の財務諸表（単体）……305
（1）貸借対照表
（2）損益計算書
（3）利益処分計算書及び株主資本等変動計算書

みずほインベスターズ証券の財務諸表（単体）……309
（1）貸借対照表
（2）損益計算書
（3）利益処分計算書及び株主資本等変動計算書

みずほ信託銀行の財務諸表（単体）

当社は、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書、株主資本等変動計算書について証券取引法第193条の2の規定に基づき新日本監査法人の監査証明を受けています。

■財務諸表等

（1）貸借対照表

（単位：百万円）

科　目	平成17年度（平成18年3月31日現在）	平成18年度（平成19年3月31日現在）
（資産の部）		
現金預け金	**293,321**	**225,832**
現金	26,388	26,084
預け金	266,932	199,748
コールローン	**70,000**	**60,000**
買入手形	**62,300**	—
買入金銭債権	**251,430**	**265,039**
特定取引資産	**41,744**	**26,170**
商品有価証券	749	455
商品有価証券派生商品	4	0
特定取引有価証券派生商品	2	—
特定金融派生商品	40,988	25,715
有価証券	**1,715,086**	**1,719,550**
国債	900,282	842,502
地方債	13,058	11,717
社債	138,403	128,651
株式	439,177	425,498
その他の証券	224,164	311,179
貸出金	**3,532,645**	**4,026,203**
割引手形	3,618	3,148
手形貸付	169,323	159,557
証書貸付	2,995,406	3,498,609
当座貸越	364,296	364,887
外国為替	**4,287**	**307**
外国他店預け	4,287	307
その他資産	**193,822**	**192,993**
未決済為替貸	209	177
前払費用	589	604
未収収益	30,579	35,350
先物取引差入証拠金	2,073	2,500
先物取引差金勘定	—	3
金融派生商品	2,282	4,670
繰延ヘッジ損失	4,401	—
その他の資産	153,686	149,687
動産不動産	**40,988**	／
土地建物動産	33,249	／
保証金権利金	7,738	／
有形固定資産	／	**32,781**
建物	／	13,825
土地	／	14,576
その他の有形固定資産	／	4,379
無形固定資産	／	**17,227**
ソフトウェア	／	16,932
その他の無形固定資産	／	294
繰延税金資産	**5,488**	**18,804**
支払承諾見返	**61,191**	**48,460**
貸倒引当金	**△30,527**	**△46,957**
投資損失引当金	／	**△7**
資産の部合計	**6,241,779**	**6,586,407**

（次ページへ続く）

（前ページより続く）

（単位：百万円）

科　目	平成17年度（平成18年3月31日現在）	平成18年度（平成19年3月31日現在）
（負債の部）		
預金	**2,492,641**	**2,821,861**
当座預金	46,884	36,941
普通預金	556,073	545,919
通知預金	6,542	6,346
定期預金	1,858,173	2,192,798
その他の預金	24,967	39,854
譲渡性預金	**582,840**	**611,890**
コールマネー	**661,543**	**597,443**
債券貸借取引受入担保金	**169,806**	**493,982**
売渡手形	**399,600**	—
特定取引負債	**45,431**	**25,079**
特定金融派生商品	45,431	25,079
借用金	**37,065**	**257,932**
借入金	37,065	257,932
外国為替	**11**	**15**
外国他店預り	5	6
外国他店借	6	6
未払外国為替	—	2
社債	**161,500**	**152,200**
信託勘定借	**1,124,099**	**996,495**
その他負債	**37,954**	**48,849**
未決済為替借	177	177
未払法人税等	660	896
未払費用	16,135	17,339
前受収益	4,440	4,057
従業員預り金	0	0
先物取引差金勘定	39	1
金融派生商品	2,337	4,025
その他の負債	14,162	22,351
賞与引当金	**1,345**	**1,505**
退職給付引当金	**10,007**	**10,323**
役員退職慰労引当金	—	**322**
信託偶発損失引当金	**12,010**	**11,670**
支払承諾	**61,191**	**48,460**
負債の部合計	**5,797,049**	**6,078,031**
（資本の部）		
資本金	**247,231**	／
資本剰余金	**15,371**	／
資本準備金	15,367	／
その他資本剰余金	3	／
自己株式処分差益	3	／
利益剰余金	**75,638**	／
利益準備金	3,269	／
当期未処分利益	72,368	／
その他有価証券評価差額金	**106,573**	／
自己株式	**△84**	／
資本の部合計	**444,729**	／
負債及び資本の部合計	**6,241,779**	／
（純資産の部）		
資本金	／	**247,231**
資本剰余金	／	**15,367**
資本準備金	／	15,367
利益剰余金	／	**103,287**
利益準備金	／	4,904
その他利益剰余金	／	98,383
繰越利益剰余金	／	98,383
自己株式	／	**△110**
株主資本合計	／	**365,776**
その他有価証券評価差額金	／	**141,816**
繰延ヘッジ損益	／	**782**
評価・換算差額等合計	／	**142,599**
純資産の部合計	／	**508,375**
負債及び純資産の部合計	／	**6,586,407**

みずほ信託銀行の財務諸表（単体）

(2) 損益計算書

（単位：百万円）

科　目	平成17年度（平成17年4月 1 日から 平成18年3月31日まで）	平成18年度（平成18年4月 1 日から 平成19年3月31日まで）
経常収益	**223,289**	**241,564**
信託報酬	**77,948**	**66,134**
資金運用収益	**72,507**	**83,278**
貸出金利息	52,237	55,793
有価証券利息配当金	18,782	23,756
コールローン利息	3	344
債券貸借取引受入利息	20	0
買入手形利息	0	2
預け金利息	127	419
金利スワップ受入利息	—	668
その他の受入利息	1,336	2,294
役務取引等収益	**59,740**	**63,154**
受入為替手数料	504	536
その他の役務収益	59,235	62,617
特定取引収益	**1,005**	**893**
商品有価証券収益	—	5
特定取引有価証券収益	187	—
特定金融派生商品収益	817	887
その他業務収益	**3,159**	**6,144**
外国為替売買益	173	68
国債等債券売却益	2,291	5,977
金融派生商品収益	554	62
その他の業務収益	139	35
その他経常収益	**8,927**	**21,959**
株式等売却益	6,861	20,125
その他の経常収益	2,065	1,833
経常費用	**156,095**	**161,766**
資金調達費用	**27,883**	**31,085**
預金利息	5,735	10,552
譲渡性預金利息	308	1,699
コールマネー利息	870	2,951
債券貸借取引支払利息	8,469	6,492
売渡手形利息	11	11
借用金利息	974	1,017
社債利息	2,203	2,807
金利スワップ支払利息	3,993	—
その他の支払利息	5,317	5,553
役務取引等費用	**17,219**	**14,545**
支払為替手数料	251	292
その他の役務費用	16,967	14,252
特定取引費用	**3**	**6**
商品有価証券費用	3	—
特定取引有価証券費用	—	6
その他業務費用	**5,425**	**98**
国債等債券売却損	5,415	90
国債等債券償却	9	0
その他の業務費用	0	7
営業経費	**83,968**	**91,833**
その他経常費用	**21,594**	**24,197**
貸倒引当金繰入額	—	16,717
貸出金償却	1,424	3,615
投資損失引当金繰入額	—	7
株式等売却損	91	138
株式等償却	545	1,202
その他の経常費用	19,532	2,517
経常利益	**67,193**	**79,797**

（次ページへ続く）

（前ページより続く）

（単位：百万円）

科　目	平成17年度（平成17年4月 1 日から 平成18年3月31日まで）	平成18年度（平成18年4月 1 日から 平成19年3月31日まで）
特別利益	**7,612**	**1,344**
動産不動産処分益	1,334	—
固定資産処分益	—	16
償却債権取立益	1,085	987
貸倒引当金取崩額	5,192	—
信託偶発損失引当金取崩額	—	340
特別損失	**22,518**	**555**
動産不動産処分損	891	—
固定資産処分損	—	534
減損損失	2,129	21
その他の特別損失	19,497	—
税引前当期純利益	**52,288**	**80,586**
法人税、住民税及び事業税	**39**	**25**
法人税等調整額	**21,222**	**11,743**
当期純利益	**31,027**	**68,817**
前期繰越利益	**41,341**	／
当期末処分利益	**72,368**	／

みずほ信託銀行の財務諸表（単体）

(3) 利益処分計算書及び株主資本等変動計算書

利益処分計算書

（単位：百万円）

科　目	平成17年度（株主総会承認日 平成18年6月27日）
当期未処分利益	**72,368**
利益処分額	**9,808**
利益準備金	1,634
第一回第一種優先株式配当金（1株につき6円50銭）	1,950
第二回第三種優先株式配当金（1株につき1円50銭）	1,200
普通株式配当金（1株につき1円00銭）	5,024
次期繰越利益	**62,559**

株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

科　目	平成18年度（平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで）												
	株主資本									評価・換算差額等			純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金（繰越利益剰余金）	利益剰余金合計						
平成18年3月31日残高	247,231	15,367	3	15,371	3,269	72,368	75,638	△84	338,156	106,573	—	106,573	444,729
事業年度中の変動額													
剰余金の配当（注）	—	—	—	—	1,634	△9,808	△8,174	—	△8,174	—	—	—	△8,174
当期純利益	—	—	—	—	—	68,817	68,817	—	68,817	—	—	—	68,817
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	△33,027	△33,027	—	—	—	△33,027
自己株式の処分	—	—	1	1	—	—	—	2	4	—	—	—	4
自己株式の消却	—	—	△5	△5	—	△32,994	△32,994	32,999	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	35,243	782	36,025	36,025
事業年度中の変動額合計	—	—	△3	△3	1,634	26,014	27,649	△25	27,619	35,243	782	36,025	63,645
平成19年3月31日残高	247,231	15,367	—	15,367	4,904	98,383	103,287	△110	365,776	141,816	782	142,599	508,375

注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目です。

みずほ証券の財務諸表（単体）

当社は、平成17年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）に係る貸借対照表、損益計算書および利益処分計算書について「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律（昭和49年法律第22号）」第2条の規定に基づき、また平成18年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）に係る貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書については、「会社法（平成17年法律第86号）」第396条第1項の規定に基づき、新日本監査法人の監査証明を受けています。

■財務諸表等

（1）貸借対照表

（単位：百万円）

科　目	平成17年度（平成18年3月31日現在）	平成18年度（平成19年3月31日現在）
（資産の部）		
流動資産	**10,530,330**	**10,278,106**
現金・預金	30,068	38,665
預託金	21,093	18,198
トレーディング商品	5,400,149	5,671,001
商品有価証券等	5,248,118	5,485,135
貸付債権	4,588	8,421
デリバティブ取引	147,441	177,443
営業有価証券等	18,672	40,091
営業貸付債権	—	500
信用取引資産	11,018	870
有価証券担保貸付金	4,943,175	4,422,012
募集等払込金	19,335	329
短期差入保証金	42,070	54,738
有価証券等引渡未了勘定	4	991
支払差金勘定	18,664	2,674
未収収益	17,038	19,976
未収法人税等	—	1,704
繰延税金資産	8,144	3,951
その他	905	2,405
貸倒引当金	△11	△5
固定資産	**254,979**	**258,008**
有形固定資産	5,887	6,182
建物	2,806	2,724
器具・備品	3,081	3,458
無形固定資産	6,655	8,314
のれん	120	60
ソフトウェア	6,480	8,202
その他	54	52
投資その他の資産	242,436	243,510
投資有価証券	92,536	72,042
関係会社株式	131,225	132,035
関係会社長期貸付金	13,000	23,000
長期差入保証金	3,236	3,660
長期前払費用	8	5
繰延税金資産	—	11,544
その他	2,429	1,221
資産合計	**10,785,309**	**10,536,114**
（負債の部）		
流動負債	**9,974,588**	**9,513,310**
トレーディング商品	4,379,593	4,328,457
商品有価証券等	4,228,830	4,139,223
デリバティブ取引	150,762	189,233
約定見返勘定	297,405	132,845
信用取引負債	12,336	8,716
有価証券担保借入金	2,909,359	2,834,477
預り金	17,884	18,689
受入保証金	19,071	9,247
有価証券等受入未了勘定	—	989
短期借入金	1,987,836	1,754,276
コマーシャル・ペーパー	308,700	390,200
一年以内償還社債	1,300	11,200
前受金	467	765
未払費用	11,723	16,069
未払法人税等	20,135	—
賞与引当金	7,937	6,682
その他	836	694
固定負債	**417,166**	**617,149**
社債	213,100	302,800
長期借入金	168,383	190,560
関係会社長期借入金	24,700	116,400
繰延税金負債	4,266	—
退職給付引当金	6,686	6,938
役員退職慰労引当金	—	451
その他	29	—
特別法上の準備金	**1,700**	**2,027**
証券取引責任準備金	1,616	1,922
金融先物取引責任準備金	83	104
負債合計	**10,393,454**	**10,132,488**

（次ページへ続く）

みずほ証券の財務諸表（単体）

（前ページより続く）

（単位：百万円）

科　目	平成17年度（平成18年3月31日現在）	平成18年度（平成19年3月31日現在）
（資本の部）		
資本金	**195,146**	／
資本剰余金	**125,288**	／
資本準備金	125,288	／
利益剰余金	**35,969**	／
利益準備金	870	／
任意積立金	1,561	／
当期未処分利益	33,536	／
その他有価証券評価差額金	**35,451**	／
資本合計	**391,854**	／
負債・資本合計	**10,785,309**	／
（純資産の部）		
株主資本	／	**377,605**
資本金	／	195,146
資本剰余金	／	125,288
資本準備金	／	125,288
利益剰余金	／	57,171
利益準備金	／	870
その他利益剰余金	／	56,300
特別償却準備金	／	12
別途積立金	／	1,500
繰越利益剰余金	／	54,788
評価・換算差額等	／	**26,020**
その他有価証券評価差額金	／	29,174
繰延ヘッジ損益	／	△3,154
純資産合計	／	**403,626**
負債・純資産合計	／	**10,536,114**

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

科　目	平成17年度 (平成17年4月 1 日から 平成18年3月31日まで)	平成18年度 (平成18年4月 1 日から 平成19年3月31日まで)
営業収益	**138,874**	**135,932**
受入手数料	66,539	72,221
トレーディング損益	59,863	34,967
営業有価証券等損益	1,698	555
金融収益	10,772	28,188
金融費用	**11,407**	**20,631**
純営業収益	**127,467**	**115,300**
販売費・一般管理費	**66,043**	**71,771**
取引関係費	17,562	18,071
人件費	29,878	30,298
不動産関係費	7,984	10,634
事務費	4,080	5,239
減価償却費	3,421	4,047
のれん償却額	—	60
租税公課	1,827	1,587
その他	1,289	1,831
営業利益	**61,423**	**43,529**
営業外収益	**3,889**	**4,817**
営業外費用	**2,519**	**3,079**
経常利益	**62,793**	**45,267**
特別利益	**2,547**	**9**
特別損失	**41,250**	**768**
税引前当期純利益	**24,090**	**44,508**
法人税、住民税及び事業税	**29,515**	**12,892**
法人税等調整額	**△19,038**	**3,780**
当期純利益	**13,612**	**27,835**
前期繰越利益	**19,923**	／
当期未処分利益	**33,536**	／

みずほ証券の財務諸表（単体）

（3）利益処分計算書及び株主資本等変動計算書

利益処分計算書

（単位：百万円）

科　目	平成17年度（株主総会承認日 平成18年6月26日）
当期未処分利益	33,536
特別償却準備金取崩額	24
計	33,561
配当金	6,633
計	6,633
次期繰越利益	26,928

株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

科　目	平成18年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）												
	株主資本									評価・換算差額等			純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計					
					特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金						
平成18年3月31日残高	195,146	125,288	125,288	870	61	1,500	33,536	35,969	356,403	35,451	—	35,451	391,854
事業年度中の変動額													
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△6,633	△6,633	△6,633	—	—	—	△6,633
当期純利益	—	—	—	—	—	—	27,835	27,835	27,835	—	—	—	27,835
特別償却準備金の取崩	—	—	—	—	△49	—	49	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△6,276	△3,154	△9,430	△9,430
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	△49	—	21,251	21,202	21,202	△6,276	△3,154	△9,430	11,771
平成19年3月31日残高	195,146	125,288	125,288	870	12	1,500	54,788	57,171	377,605	29,174	△3,154	26,020	403,626

みずほインベスターズ証券の財務諸表（単体）

当社は、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書、株主資本等変動計算書について、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査証明を受けています。

■財務諸表等

(1) 貸借対照表

（単位：百万円）

科　目	平成17年度（平成18年3月31日現在）	平成18年度（平成19年3月31日現在）
(資産の部)		
流動資産	**770,072**	**935,259**
現金・預金	44,384	26,681
預託金	22,208	29,218
顧客分別金信託	22,000	29,000
その他	208	218
トレーディング商品	281,931	400,315
商品有価証券等	281,930	400,307
デリバティブ取引	0	7
約定見返勘定	7,443	—
信用取引資産	89,066	94,731
信用取引貸付金	87,303	92,418
信用取引借証券担保金	1,763	2,313
有価証券担保貸付金	319,697	378,318
借入有価証券担保金	313,697	373,224
現先取引貸付金	5,999	5,093
立替金	644	163
顧客への立替金	190	64
その他	454	99
短期差入保証金	1,230	1,209
短期貸付金	269	55
前払金	295	215
前払費用	723	751
未収入金	120	465
未収収益	2,040	1,908
繰延税金資産	—	1,295
その他の流動資産	219	45
貸倒引当金	△202	△118
固定資産	**43,810**	**41,830**
有形固定資産	7,045	7,305
建物	1,874	2,046
器具備品	3,072	3,247
土地	2,099	2,012
無形固定資産	4,915	5,731
借家権	17	25
借地権	49	49
ソフトウェア	4,311	4,164
電話加入権	242	237
その他	295	1,254
投資その他の資産	31,848	28,793
投資有価証券	24,505	21,829
関係会社株式	100	100
長期差入保証金	6,586	6,109
長期前払費用	10	48
その他の投資等	2,345	2,506
貸倒引当金	△1,699	△1,800
資産合計	**813,883**	**977,090**

（次ページへ続く）

みずほインベスターズ証券の財務諸表（単体）

（前ページより続く）

（単位：百万円）

科　目	平成17年度（平成18年3月31日現在）	平成18年度（平成19年3月31日現在）
（負債の部）		
流動負債	**696,373**	**854,223**
トレーディング商品	273,820	339,602
商品有価証券等	273,666	339,576
デリバティブ取引	154	25
約定見返勘定	—	19,678
信用取引負債	25,022	38,686
信用取引借入金	21,271	32,996
信用取引貸証券受入金	3,751	5,690
有価証券担保借入金	313,007	371,995
有価証券貸借取引受入金	285,508	336,369
現先取引借入金	27,499	35,626
預り金	21,422	14,227
顧客からの預り金	17,311	10,756
その他	4,110	3,470
受入保証金	6,640	14,636
短期借入金	11,040	8,000
コマーシャル・ペーパー	29,000	34,100
前受金	273	441
未払金	6,346	5,608
未払費用	603	566
未払法人税等	8,296	5,464
賞与引当金	900	1,179
役員賞与引当金	—	35
その他の流動負債	0	—
固定負債	**10,542**	**8,466**
繰延税金負債	4,461	2,779
退職給付引当金	5,912	5,363
役員退職慰労引当金	—	159
その他の固定負債	168	164
特別法上の準備金	**652**	**652**
証券取引責任準備金	652	652
金融先物取引責任準備金	0	0
負債合計	**707,568**	**863,342**
（資本の部）		
資本金	**80,288**	／
利益剰余金	**19,652**	／
当期未処分利益	19,652	／
その他有価証券評価差額金	**6,502**	／
自己株式	**△128**	／
資本合計	**106,314**	／
負債・資本合計	**813,883**	／
（純資産の部）		
株主資本	／	**108,070**
資本金	／	**80,288**
利益剰余金	／	**27,969**
利益準備金	／	377
その他利益剰余金	／	27,592
繰越利益剰余金	／	27,592
自己株式	／	**△188**
評価・換算差額等	／	**5,678**
その他有価証券評価差額金	／	**5,678**
純資産合計	／	**113,748**
負債及び純資産の部合計	／	**977,090**

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

科　目	平成17年度 (平成17年4月 1 日から 平成18年3月31日まで)	平成18年度 (平成18年4月 1 日から 平成19年3月31日まで)
営業収益	**84,449**	**73,834**
受入手数料	43,555	35,672
委託手数料	29,084	19,380
引受け･売出し手数料	3,006	3,216
募集･売出しの取扱手数料	7,291	7,276
その他の受入手数料	4,172	5,798
トレーディング損益	39,388	35,912
金融収益	1,506	2,249
金融費用	**1,122**	**1,738**
純営業収益	**83,327**	**72,096**
販売費･一般管理費	**50,689**	**53,808**
取引関係費	13,562	13,795
人件費	17,933	20,492
不動産関係費	4,886	5,110
事務費	7,546	7,521
減価償却費	2,674	2,733
租税公課	985	886
貸倒引当金繰入れ	22	78
その他	3,077	3,189
営業利益	**32,638**	**18,288**
営業外収益	**468**	**609**
営業外費用	**455**	**485**
経常利益	**32,651**	**18,412**
特別利益	**585**	**54**
固定資産売却益	319	1
投資有価証券売却益	199	3
金融先物取引責任準備金戻入	0	—
貸倒引当金戻入	66	48
特別損失	**214**	**195**
減損損失	106	22
投資有価証券評価減	4	133
投資有価証券売却損	17	6
過年度役員退職慰労引当金繰入れ	—	31
証券取引責任準備金繰入れ	86	0
税引前当期純利益	**33,022**	**18,272**
法人税、住民税及び事業税	**8,047**	**7,487**
法人税等調整額	—	**△1,297**
当期純利益	**24,975**	**12,082**
前期繰越損失	**5,323**	—
当期未処分利益	**19,652**	—

みずほインベスターズ証券の財務諸表（単体）

(3) 利益処分計算書及び株主資本等変動計算書

利益処分計算書

（単位：百万円）

科　目	平成17年度 （株主総会承認日 平成18年6月29日）
当期未処分利益	**19,652**
利益処分額	**4,141**
利益準備金	377
配当金	3,694
役員賞与金	70
うち監査役賞与金	14
次期繰越利益	**15,510**

株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

科　目	平成18年度 （平成18年4月 1 日から 平成19年3月31日まで）							
	株主資本						評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
		利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
平成18年3月31日残高	**80,288**	**—**	**19,652**	**19,652**	**△128**	**99,812**	**6,502**	**106,314**
事業年度中の変動額								
利益準備金の積立	—	377	△377	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	△3,694	△3,694	—	△3,694	—	△3,694
当期純利益	—	—	12,082	12,082	—	12,082	—	12,082
役員賞与	—	—	△70	△70	—	△70	—	△70
自己株式の取得	—	—	—	—	△59	△59	—	△59
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	△824	△824
事業年度中の変動額合計	**—**	**377**	**7,940**	**8,317**	**△59**	**8,257**	**△824**	**7,433**
平成19年3月31日残高	**80,288**	**377**	**27,592**	**27,969**	**△188**	**108,070**	**5,678**	**113,748**

注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目です。

自己資本の充実の状況

自己資本比率ハイライト ……314
■自己資本比率ハイライト

みずほフィナンシャルグループ 連結の自己資本の充実の状況 ……315
■連結の範囲 ……315
（1）連結自己資本比率の算出における連結の範囲

■連結自己資本比率 ……316
（2）連結自己資本比率総括表（国際統一基準）

■自己資本 ……317
（3）自己資本調達手段の概要
（4）自己資本の充実度に関する評価方法の概要
（5）ポートフォリオ区分別所要自己資本額

■信用リスク ……324
（6）信用リスク管理について
（7）信用リスクの期末残高等

■信用リスク削減手法 ……330
（8）信用リスク削減手法に関するリスク管理について
（9）ポートフォリオ区分別信用リスク削減手法

■派生商品取引の取引相手のリスク ……331
（10）派生商品取引の取引相手のリスク管理について
（11）派生商品取引の取引相手のリスクの状況

■証券化エクスポージャー ……332
（12）証券化エクスポージャーの概要およびリスク管理等について
（13）証券化取引に関する会計方針について
（14）証券化エクスポージャーの定量的開示項目

■マーケット・リスク ……335

■オペレーショナル・リスク ……335

■株式等エクスポージャー ……335
（15）株式等エクスポージャーに関するリスク管理について
（16）株式等エクスポージャーの状況

みずほ銀行 連結の自己資本の充実の状況 ……336
■連結の範囲 ……336
（1）連結自己資本比率の算出における連結の範囲

■連結自己資本比率 ……337
（2）連結自己資本比率総括表（国内基準）

■自己資本 ……339
（3）自己資本調達手段の概要
（4）ポートフォリオ区分別所要自己資本額

■信用リスク ……346
（5）信用リスクの期末残高等

■信用リスク削減手法 ……351
（6）ポートフォリオ区分別信用リスク削減手法

■派生商品取引の取引相手のリスク ……351
（7）派生商品取引の取引相手のリスクの状況

■証券化エクスポージャー ……352
（8）証券化エクスポージャーの定量的開示項目

■株式等エクスポージャー ……355
（9）株式等エクスポージャーの状況

みずほ銀行 単体の自己資本の充実の状況 ……356
■単体自己資本比率 ……356
（1）単体自己資本比率総括表（国内基準）

■自己資本 ……358
（2）ポートフォリオ区分別所要自己資本額

■信用リスク ……359
（3）信用リスクの期末残高等

■信用リスク削減手法 ……363
（4）ポートフォリオ区分別信用リスク削減手法

■派生商品取引の取引相手のリスク ……364
（5）派生商品取引の取引相手のリスクの状況

■証券化エクスポージャー ……365
（6）証券化エクスポージャーの定量的開示項目

■株式等エクスポージャー ……367
（7）株式等エクスポージャーの状況

みずほコーポレート銀行 連結の自己資本の充実の状況 ……368
■連結の範囲 ……368
（1）連結自己資本比率の算出における連結の範囲

■連結自己資本比率 ……369
（2）連結自己資本比率総括表（国際統一基準）

■自己資本 ……370
（3）自己資本調達手段の概要
（4）ポートフォリオ区分別所要自己資本額

■信用リスク ……378
（5）信用リスクの期末残高等

■信用リスク削減手法 ……383
（6）ポートフォリオ区分別信用リスク削減手法

■派生商品取引の取引相手のリスク ……383
（7）派生商品取引の取引相手のリスクの状況

■証券化エクスポージャー ……384
（8）証券化エクスポージャーの定量的開示項目

■株式等エクスポージャー ……387
（9）株式等エクスポージャーの状況

みずほコーポレート銀行 単体の自己資本の充実の状況 ……388
■単体自己資本比率 ……388
（1）単体自己資本比率総括表（国際統一基準）

■自己資本 ……389
（2）ポートフォリオ区分別所要自己資本額

■信用リスク ……390
（3）信用リスクの期末残高等

■信用リスク削減手法 ……395
（4）ポートフォリオ区分別信用リスク削減手法

■派生商品取引の取引相手のリスク ……395
（5）派生商品取引の取引相手のリスクの状況

■証券化エクスポージャー ……397
（6）証券化エクスポージャーの定量的開示項目

■株式等エクスポージャー ……399
（7）株式等エクスポージャーの状況

自己資本比率ハイライト

バーゼル銀行監督委員会が検討してきた新しい自己資本比率規制（以下、バーゼルⅡ）が、平成19年3月期より実施されました。自己資本比率の算出方法は従前から大幅に変更され、信用リスク・アセット算出の精緻化やオペレーショナル・リスクの導入などが盛り込まれています。

本邦では、「銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（平成19年金融庁告示第15号）に記載された項目について、開示が求められています。

■自己資本比率ハイライト

みずほフィナンシャルグループ（連結）

（単位：億円）

	平成18年度（バーゼルⅡベース）	（参考）平成18年度（バーゼルⅠベース）
連結自己資本比率（国際統一基準）	**12.48%**	**11.58%**
Tier Ⅰ比率	6.96%	6.17%
Tier Ⅰ	49,335	49,456
Tier Ⅱ	40,926	44,618
控除項目	1,847	1,219
自己資本額	**88,413**	**92,856**
リスク・アセット等	**707,954**	**801,184**

みずほ銀行（連結）

（単位：億円）

	平成18年度（バーゼルⅡベース）	（参考）平成18年度（バーゼルⅠベース）
連結自己資本比率（国内基準）	**11.74%**	**10.31%**
Tier Ⅰ比率	7.11%	5.97%
Tier Ⅰ	20,677	20,742
Tier Ⅱ	13,856	15,404
控除項目	405	361
自己資本額	**34,128**	**35,785**
リスク・アセット等	**290,536**	**347,054**
（参考）連結自己資本比率（国際統一基準）	11.92%	11.03%

みずほ銀行（単体）

（単位：億円）

	平成18年度（バーゼルⅡベース）	（参考）平成18年度（バーゼルⅠベース）
単体自己資本比率（国内基準）	**12.12%**	**10.23%**
Tier Ⅰ比率	7.39%	5.82%
Tier Ⅰ	19,653	19,940
Tier Ⅱ	13,242	15,374
控除項目	663	297
自己資本額	**32,231**	**35,017**
リスク・アセット等	**265,862**	**342,197**
（参考）単体自己資本比率（国際統一基準）	11.83%	10.85%

みずほコーポレート銀行（連結）

（単位：億円）

	平成18年度（バーゼルⅡベース）	（参考）平成18年度（バーゼルⅠベース）
連結自己資本比率（国際統一基準）	**14.01%**	**12.99%**
Tier Ⅰ比率	8.56%	7.66%
Tier Ⅰ	32,568	32,579
Tier Ⅱ	22,521	23,665
控除項目	1,794	1,063
自己資本額	**53,295**	**55,181**
リスク・アセット等	**380,244**	**424,766**

みずほコーポレート銀行（単体）

（単位：億円）

	平成18年度（バーゼルⅡベース）	（参考）平成18年度（バーゼルⅠベース）
単体自己資本比率（国際統一基準）	**15.22%**	**14.15%**
Tier Ⅰ比率	8.20%	7.41%
Tier Ⅰ	29,228	29,243
Tier Ⅱ	25,644	26,818
控除項目	611	237
自己資本額	**54,262**	**55,824**
リスク・アセット等	**356,312**	**394,448**

みずほフィナンシャルグループ連結の自己資本の充実の状況

■連結の範囲

(1) 連結自己資本比率の算出における連結の範囲

(A) 連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点

該当ありません。

(B) 連結子会社の数

	平成18年度
連結子会社	133社

主要な連結子会社は、株式会社みずほ銀行、株式会社みずほコーポレート銀行、みずほ信託銀行株式会社、みずほ証券株式会社です。

各連結子会社の主要な業務の内容については、114～121ページをご覧ください。

(C) 連結自己資本比率告示第9条が適用される金融業務を営む関連法人等

該当ありません。

(D) 連結自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社

該当ありません。

(E) 銀行法第52条の23第1項第10号に掲げる会社のうち同号イに掲げる業務を専ら営むもの又は同項第11号に掲げる会社であって、持株会社グループに属していない会社

該当ありません。

(F) 持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等

該当ありません。

みずほフィナンシャルグループ連結の自己資本の充実の状況

■連結自己資本比率

(2) 連結自己資本比率総括表(国際統一基準)

(単位:億円)

			平成18年度
基本的項目(Tier Ⅰ)	資本金		15,409
	うち非累積的永久優先株		—
	新株式申込証拠金		—
	資本剰余金		4,111
	利益剰余金		14,399
	自己株式(△)		323
	自己株式申込証拠金		—
	社外流出予定額(△)		1,012
	その他有価証券の評価差損(△)		—
	為替換算調整勘定		△389
	新株予約権		—
	連結子法人等の少数株主持分		17,261
	うち海外SPCの発行する優先出資証券		15,049
	営業権相当額(△)		—
	のれん相当額(△)		—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)		—
	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額(△)		121
	内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)		—
	繰延税金資産の控除前の基本的項目計(上記各項目の合計額)		49,335
	繰延税金資産の控除金額(△)		—
	計	(A)	49,335
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	(B)	6,084
	Tier Ⅰに対する割合=(B)/(A)×100		12.33%
補完的項目(Tier Ⅱ)	その他有価証券の連結貸借対照表計上額から帳簿価額を控除した額の45%相当額		11,008
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		1,160
	一般貸倒引当金		73
	内部格付手法採用行において、適格引当金が期待損失額を上回る額		1,241
	負債性資本調達手段等		27,441
	うち永久劣後債務		7,855
	期限付劣後債務及び期限付優先株		19,586
	計		40,926
	うち自己資本への算入額	(C)	40,926
準補完的項目(Tier Ⅲ)	短期劣後債務		—
	うち自己資本への算入額	(D)	—
控除項目	控除項目	(E)	1,847
自己資本額	(A)+(C)+(D)−(E)	(F)	88,413
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目		487,185
	オフ・バランス取引等項目		110,364
	信用リスク・アセットの額	(G)	597,550
	マーケット・リスク相当額に係る額((I)/8%)	(H)	21,864
	(参考)マーケット・リスク相当額	(I)	1,749
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((K)/8%)	(J)	38,775
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額	(K)	3,102
	フロア調整額	(L)	49,764
	計((G)+(H)+(J)+(L))	(M)	707,954
連結自己資本比率(国際統一基準)=(F)/(M)×100			12.48%
Tier Ⅰ比率=(A)/(M)×100			6.96%

注) 1. 上記は「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第20号。以下、「告示」という。)に基づいて算出したものであり、国際統一基準を採用した、連結ベースの計数となっています。
2. 当社の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積的永久優先株の金額は記載していません。
3. 当社の連結自己資本比率の算定に関して、「自己資本比率の算定に関する合意された手続による調査業務を実施する場合の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会報告第30号)に基づき、監査法人による合意された手続による調査業務を受けています。なお、これは、当社の連結財務諸表に対する会計監査の一部ではありません。
4. 平成18年度における当社の「繰延税金資産の純額に相当する額」は1,708億円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は1兆4,800億円です。
5. 「フロア調整額」は、旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に12.5を乗じて得た額です。
当社は、旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回っているため、当該上回った額をリスク・アセット等に加えています。

■自己資本

(3) 自己資本調達手段の概要

(A) 優先出資証券の概要

当社は、当社の海外特別目的会社が発行している下記の各優先出資証券、及び当社の連結子会社である株式会社みずほコーポレート銀行の海外特別目的会社(Mizuho Preferred Capital Company L.L.C.及びMizuho JGB Investment L.L.C.)が発行している各優先出資証券を、当社の「連結自己資本比率」の「基本的項目」に算入しています(株式会社みずほコーポレート銀行の海外特別目的会社が発行している各優先出資証券の概要については370ページに記載しています)。なお、Mizuho Preferred Capital (Cayman)1 Limitedの発行した優先出資証券Series B、及びMizuho Preferred Capital (Cayman)2 Limitedの発行した優先出資証券については、平成19年6月29日付で全額償還しました。

発行体	Mizuho Preferred Capital (Cayman) Limited(以下、「MPC」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MPC優先出資証券」という。)	Mizuho Preferred Capital (Cayman)1 Limited(以下、「MPC1」といい、以下に記載される優先出資証券Series A及びSeries Bを総称して「本MPC1優先出資証券」という。)	Mizuho Preferred Capital (Cayman)2 Limited(以下、「MPC2」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MPC2優先出資証券」という。)
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし	定めなし
任意償還	平成21年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)	Series A 平成24年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要) Series B 平成19年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)	平成19年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)
配当	変動配当(金利ステップ・アップなし。下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)	Series A 変動配当(金利ステップ・アップなし。) Series B 変動配当(平成24年6月の配当支払日以降は、100ベーシス・ポイントのステップ・アップ金利が付される。) (何れも下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)	変動配当(ただし、平成24年6月の配当支払日以降は、100ベーシス・ポイントのステップ・アップ金利が付される。)(下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)
配当支払日	毎年6月の最終営業日	毎年6月の最終営業日	毎年6月の最終営業日
発行総額	1,760億円	Series A 1,710億円 Series B 1,125億円	730億円
払込日	平成11年3月15日	平成14年2月14日	平成14年2月14日
配当停止条件	以下の何れかの事由が発生した場合、配当支払いは停止され、停止された配当は累積しない。 ①当社がMPCに対して損失補填事由証明書(注1)を交付した場合 ②当社優先株式(注2)への配当が停止された場合 ③当社がMPCに対して可処分分配可能額(注3)が存在しない旨を記載した分配可能額制限証明書(注4)を交付した場合 ④配当支払日が強制配当日(注5)でなく、かつ、当社がMPCに対して当該配当支払日に配当を一切行わないことを指示する旨の配当通知を送付した場合	以下の何れかの事由が発生した場合、配当支払いは停止され、停止された配当は累積しない。 ①当社がMPC1に対して損失補填事由証明書(注1)を交付した場合 ②当社優先株式(注2)への配当が停止された場合 ③当社がMPC1に対して可処分分配可能額(注3)が存在しない旨を記載した分配可能額制限証明書(注4)を交付した場合 ④配当支払日が強制配当日(注5)でなく、かつ、当社がMPC1に対して当該配当支払日に配当を一切行わないことを指示する旨の配当通知を送付した場合	以下の何れかの事由が発生した場合、配当支払いは停止され、停止された配当は累積しない。 ①当社がMPC2に対して損失補填事由証明書(注1)を交付した場合 ②当社優先株式(注2)への配当が停止された場合 ③当社がMPC2に対して可処分分配可能額(注3)が存在しない旨を記載した分配可能額制限証明書(注4)を交付した場合 ④配当支払日が強制配当日(注5)でなく、かつ、当社がMPC2に対して当該配当支払日に配当を一切行わないことを指示する旨の配当通知を送付した場合

(次ページに続く)

みずほフィナンシャルグループ連結の自己資本の充実の状況

（前ページより続く）

強制配当事由	ある事業年度に対する当社普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度が終了する暦年の6月にパリティ優先出資証券(注6)の満額の配当を実施しなければならない。ただし、①損失補填事由証明書(注1)が交付されていないという条件、②優先株式配当制限がそれに関して発生していないという条件（発生する場合、その範囲までの部分的な配当がなされる）及び③分配可能額制限証明書(注4)がそれに関して交付されていないという条件（交付されている場合、その範囲までの部分的な配当がなされる）に服する。	ある事業年度に対する当社普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度が終了する暦年の6月にパリティ優先出資証券(注6)の満額の配当を実施しなければならない。ただし、①損失補填事由証明書(注1)が交付されていないという条件、②優先株式配当制限がそれに関して発生していないという条件（発生する場合、その範囲までの部分的な配当がなされる）及び③分配可能額制限証明書(注4)がそれに関して交付されていないという条件（交付されている場合、その範囲までの部分的な配当がなされる）に服する。	ある事業年度に対する当社普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度が終了する暦年の6月にパリティ優先出資証券(注6)の満額の配当を実施しなければならない。ただし、①損失補填事由証明書(注1)が交付されていないという条件、②優先株式配当制限がそれに関して発生していないという条件（発生する場合、その範囲までの部分的な配当がなされる）及び③分配可能額制限証明書(注4)がそれに関して交付されていないという条件（交付されている場合、その範囲までの部分的な配当がなされる）に服する。
分配可能額制限	当社がMPCに対して分配可能額制限証明書(注4)を交付した場合、配当は可処分分配可能額(注3)に制限される。	当社がMPC1に対して分配可能額制限証明書(注4)を交付した場合、配当は可処分分配可能額(注3)に制限される。	当社がMPC2に対して分配可能額制限証明書(注4)を交付した場合、配当は可処分分配可能額(注3)に制限される。
配当制限	当社優先株式(注2)への配当が減額された場合にはパリティ優先出資証券(注6)への配当も同じ割合で減額される。	当社優先株式(注2)への配当が減額された場合にはパリティ優先出資証券(注6)への配当も同じ割合で減額される。	当社優先株式(注2)への配当が減額された場合にはパリティ優先出資証券(注6)への配当も同じ割合で減額される。
残余財産請求権	当社優先株式(注2)と同格	当社優先株式(注2)と同格	当社優先株式(注2)と同格

発行体	Mizuho Preferred Capital（Cayman）5 Limited（以下、「MPC5」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MPC5優先出資証券」という。）	Mizuho Preferred Capital（Cayman）6 Limited（以下、「MPC6」といい、以下に記載される優先出資証券Series A及びSeries Bを総称して「本MPC6優先出資証券」という。）	Mizuho Preferred Capital（Cayman）7 Limited（以下、「MPC7」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MPC7優先出資証券」という。）
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし	定めなし
任意償還	平成20年6月以降の各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）	平成20年6月以降の各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）	平成20年6月以降の各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）
配当	変動配当（ただし、平成25年6月の配当支払日以降は、100ベーシス・ポイントのステップ・アップ金利が付される。）（下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）	Series A、Series Bともに変動配当（ただし、平成25年6月の配当支払日以降は、100ベーシス・ポイントのステップ・アップ金利が付される。）（下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）	変動配当（ただし、平成25年6月の配当支払日以降は、100ベーシス・ポイントのステップ・アップ金利が付される。）（下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）
配当支払日	毎年6月の最終営業日	毎年6月の最終営業日	毎年6月の最終営業日
発行総額	455億円	Series A　195億円 Series B　25億円	510億円
払込日	平成14年8月9日	Series A　平成14年8月9日 Series B　平成14年8月30日	平成14年8月30日
配当停止条件	以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。 ①当社がMPC5に対して損失補填事由証明書(注1)を交付した場合 ②当社優先株式(注2)への配当が停止された場合 ③当社がMPC5に対して可処分分配可能額(注3)が存在しない旨を記載した分配可能額制限証明書(注4)を交付した場合 ④配当支払日が強制配当日(注5)でなく、かつ、当社がMPC5に対して当該配当支払日に配当を一切行わないことを指示する旨の配当通知を送付した場合	以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。 ①当社がMPC6に対して損失補填事由証明書(注1)を交付した場合 ②当社優先株式(注2)への配当が停止された場合 ③当社がMPC6に対して可処分分配可能額(注3)が存在しない旨を記載した分配可能額制限証明書(注4)を交付した場合 ④配当支払日が強制配当日(注5)でなく、かつ、当社がMPC6に対して当該配当支払日に配当を一切行わないことを指示する旨の配当通知を送付した場合	以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。 ①当社がMPC7に対して損失補填事由証明書(注1)を交付した場合 ②当社優先株式(注2)への配当が停止された場合 ③当社がMPC7に対して可処分分配可能額(注3)が存在しない旨を記載した分配可能額制限証明書(注4)を交付した場合 ④配当支払日が強制配当日(注5)でなく、かつ、当社がMPC7に対して当該配当支払日に配当を一切行わないことを指示する旨の配当通知を送付した場合

（次ページに続く）

（前ページより続く）

強制配当事由	ある事業年度に対する当社普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度が終了する暦年の6月にパリティ優先出資証券(注6)の満額の配当を実施しなければならない。ただし、①損失補填事由証明書(注1)が交付されていないという条件、②優先株式配当制限がそれに関して発生していないという条件（発生する場合、その範囲までの部分的な配当がなされる）及び③分配可能額制限証明書(注4)がそれに関して交付されていないという条件（交付されている場合、その範囲までの部分的な配当がなされる）に服する。	ある事業年度に対する当社普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度が終了する暦年の6月にパリティ優先出資証券(注6)の満額の配当を実施しなければならない。ただし、①損失補填事由証明書(注1)が交付されていないという条件、②優先株式配当制限がそれに関して発生していないという条件（発生する場合、その範囲までの部分的な配当がなされる）及び③分配可能額制限証明書(注4)がそれに関して交付されていないという条件（交付されている場合、その範囲までの部分的な配当がなされる）に服する。	ある事業年度に対する当社普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度が終了する暦年の6月にパリティ優先出資証券(注6)の満額の配当を実施しなければならない。ただし、①損失補填事由証明書(注1)が交付されていないという条件、②優先株式配当制限がそれに関して発生していないという条件（発生する場合、その範囲までの部分的な配当がなされる）及び③分配可能額制限証明書(注4)がそれに関して交付されていないという条件（交付されている場合、その範囲までの部分的な配当がなされる）に服する。
分配可能額制限	当社がMPC5に対して分配可能額制限証明書(注4)を交付した場合、配当は可処分分配可能額(注3)に制限される。	当社がMPC6に対して分配可能額制限証明書(注4)を交付した場合、配当は可処分分配可能額(注3)に制限される。	当社がMPC7に対して分配可能額制限証明書(注4)を交付した場合、配当は可処分分配可能額(注3)に制限される。
配当制限	当社優先株式(注2)への配当が減額された場合にはパリティ優先出資証券(注6)への配当も同じ割合で減額される。	当社優先株式(注2)への配当が減額された場合にはパリティ優先出資証券(注6)への配当も同じ割合で減額される。	当社優先株式(注2)への配当が減額された場合にはパリティ優先出資証券(注6)への配当も同じ割合で減額される。
残余財産請求権	当社優先株式(注2)と同格	当社優先株式(注2)と同格	当社優先株式(注2)と同格

発行体	Mizuho Capital Investment（USD）1 Limited（以下、「MCI（USD）1」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MCI（USD）1優先出資証券」という。）	Mizuho Capital Investment（EUR）1 Limited（以下、「MCI（EUR）1」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MCI（EUR）1優先出資証券」という。）	Mizuho Capital Investment（JPY）1 Limited（以下、「MCI（JPY）1」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MCI（JPY）1優先出資証券」という。）
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし	定めなし
任意償還	平成28年6月の配当支払日を初回とし、以降5年毎の各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）	平成23年6月の配当支払日を初回とし、以降5年毎の各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）	平成28年6月の配当支払日を初回とし、以降5年毎の各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）
配当	当初10年間は固定配当（ただし、平成28年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）	当初5年間は固定配当（ただし、平成23年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）	当初10年間は固定配当（ただし、平成28年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）
配当支払日	毎年6月30日及び12月30日	平成23年6月までは毎年6月30日 平成23年12月以降は毎年6月30日及び12月30日	毎年6月30日及び12月30日
発行総額	6億米ドル	5億ユーロ	4,000億円
払込日	平成18年3月13日	平成18年3月13日	平成19年1月12日
配当停止条件	（強制配当停止・減額事由） ①当社に清算事由(注7)、更生事由(注8)、支払不能事由(注9)または公的介入(注10)が生じた場合 ②当社の可処分分配可能額(注11)が不足し、または当社優先株式(注13)への配当が停止もしくは減額された場合 （任意配当停止・減額事由） ③当社の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当社がMCI（USD）1に対して配当停止通知を送付した場合 ④当社が当社普通株式につき配当を支払わず、かつ、当社がMCI（USD）1に対して配当停止通知を送付した場合	（強制配当停止・減額事由） ①当社に清算事由(注7)、更生事由(注8)、支払不能事由(注9)または公的介入(注10)が生じた場合 ②当社の可処分分配可能額(注12)が不足し、または当社優先株式(注13)への配当が停止もしくは減額された場合 （任意配当停止・減額事由） ③当社の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当社がMCI（EUR）1に対して配当停止通知を送付した場合 ④当社が当社普通株式につき配当を支払わず、かつ、当社がMCI（EUR）1に対して配当停止通知を送付した場合	（強制配当停止・減額事由） ①当社に清算事由(注7)、更生事由(注8)、支払不能事由(注9)または公的介入(注10)が生じた場合 ②当社の可処分分配可能額(注14)が不足し、または当社優先株式(注13)への配当が停止もしくは減額された場合 （任意配当停止・減額事由） ③当社の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当社がMCI（JPY）1に対して配当停止通知を送付した場合 ④当社が当社普通株式につき配当を支払わず、かつ、当社がMCI（JPY）1に対して配当停止通知を送付した場合

（次ページに続く）

みずほフィナンシャルグループ連結の自己資本の充実の状況

（前ページより続く）

強制配当事由	ある事業年度に対する当社普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当日においては、本MCI（USD）1優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。 ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。	ある事業年度に対する当社普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当日においては、本MCI（EUR）1優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。 ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。	ある事業年度中のいずれかの日を基準日として当社普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当日においては、本MCI（JPY）1優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。 ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。
分配可能額制限	本MCI（USD）1優先出資証券の配当は、当社の可処分分配可能額(注11)の範囲で支払われる。	本MCI（EUR）1優先出資証券の配当は、当社の可処分分配可能額(注12)の範囲で支払われる。	本MCI（JPY）1優先出資証券の配当は、当社の可処分分配可能額(注14)の範囲で支払われる。
配当制限	当社優先株式(注13)への配当が減額された場合には本MCI（USD）1優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。	当社優先株式(注13)への配当が減額された場合には本MCI（EUR）1優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。	当社優先株式(注13)への配当が減額された場合には本MCI（JPY）1優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。
残余財産請求権	当社優先株式(注13)と同格	当社優先株式(注13)と同格	当社優先株式(注13)と同格

（注）1. 損失補填事由証明書
損失補填事由が発生し継続している場合に当社が各発行体に対して交付する証明書（ただし、損失補填事由が以下の④の場合には、その交付は当社の裁量による）であり、損失補填事由とは、当社につき、以下の事由が発生する場合をいう。①当社によりもしくは当社に対して清算手続が開始された場合、または当社が破産した場合、もしくは当社の事業の終了を内容とする更生計画の認可がなされた場合、②会社更生法に基づく会社更生手続の開始決定、または、民事再生法に基づく民事再生手続の開始がなされた場合、③監督当局が、当社が支払不能もしくは債務超過の状態にあること、または当社を特別公的管理の対象とすることを宣言した場合もしくは第三者に譲渡する命令を発した場合、④自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなる場合、⑤債務不履行またはその恐れのある場合、⑥債務超過であるか、当該配当により債務超過となる場合。

2. 当社優先株式
自己資本比率規制上の基本的項目と認められ、当社の優先株式の中で配当に関し最上位の請求権を有する優先株式。今後発行される同等の優先株式を含む。

3. 可処分分配可能額
直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から、ある事業年度において当社優先株式に対して既に支払われた配当額と今後支払われる予定配当額（ただし、ある事業年度に当社優先株式に支払われる中間配当は、可処分分配可能額の計算上含まれない。）の合計額を控除したものをいう。ただし、当社以外の会社によって発行される証券で、配当請求権、清算時における権利等が当社の財務状態及び業績を参照することにより決定され、当該発行会社に関連して、パリティ優先出資証券がMPC（MPC1、MPC2、MPC5、MPC6、MPC7の欄については、それぞれMPC1、MPC2、MPC5、MPC6、MPC7）との関連で有するのと同格の劣後性を有する証券（以下、「パラレル証券」という。）が存在する場合には、可処分分配可能額は以下のように調整される。
調整後の可処分分配可能額＝可処分分配可能額×（パリティ優先出資証券の満額配当の総額）／（パリティ優先出資証券の満額配当の総額＋パラレル証券の満額配当の総額）

4. 分配可能額制限証明書
可処分分配可能額が配当支払日に支払われる配当金総額を下回る場合に、当社から定時株主総会以前に発行体に交付される証明書で、当該事業年度における可処分分配可能額を記載するものをいう。

5. 強制配当日
当社普通株式について配当がなされた事業年度が終了する暦年の6月の配当支払日をいう。

6. パリティ優先出資証券
MPC（MPC1、MPC2、MPC5、MPC6、MPC7については、それぞれMPC1、MPC2、MPC5、MPC6、MPC7）が発行し、償還期日の定めがないことや配当支払日及び払込金の使途が本MPC優先出資証券（MPC1、MPC2、MPC5、MPC6、MPC7については、それぞれ本MPC1優先出資証券、本MPC2優先出資証券、本MPC5優先出資証券、本MPC6優先出資証券、本MPC7優先出資証券。以下、本注記において同様。）と同じである優先出資証券及び本MPC優先出資証券の総称。（たとえば、MPC1のケースでは、パリティ優先出資証券とはSeries A、Series B及び今後新たに発行される場合に上記条件を満たす優先出資証券を含めた総称。）

7. 清算事由
当社によりもしくは当社に対して清算手続が開始された場合、または当社が破産した場合、もしくは当社の事業の全部の廃止を内容とする更生計画が認可された場合。

8. 更生事由
当社につき、会社更生法に基づく会社更生手続の開始決定、または、民事再生法に基づく民事再生手続の開始がなされた場合。

9. 支払不能事由
当社につき、債務不履行もしくはその恐れのある場合、または債務超過であるか、当該配当により債務超過となる場合。

10. 公的介入
監督当局が、当社が支払不能もしくは債務超過の状態にあること、または当社を管理の対象とすることを宣言した場合もしくは第三者に譲渡する命令を発した場合。

11. 本MCI（USD）1優先出資証券に関する可処分分配可能額
①6月の配当可能金額
直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本MCI（USD）1優先出資証券への満額配当金額と、本MCI（USD）1優先出資証券の配当日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本MCI（USD）1優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券（同等証券）についての満額配当金額で按分した金額
②12月の配当可能金額
直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本MCI（USD）1優先出資証券の配当日までに支払われた本MCI（USD）1優先出資証券および6月の本MCI（USD）1優先出資証券の配当日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本MCI（USD）1優先出資証券への12月の配当日における満額配当金額と、6月の本MCI（USD）1優先出資証券への配当日の翌日から12月の配当日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

12. 本MCI（EUR）1優先出資証券に関する可処分分配可能額
（平成23年6月の配当支払日まで）
直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本MCI（EUR）1優先出資証券への満額配当金額と、本MCI（EUR）1優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券（同等証券）に対する本年度の満額配当金額で按分した金額
（平成23年12月の配当支払日以降）
①6月の配当可能金額
直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本MCI（EUR）1優先出資証券への満額配当金額と、本MCI（EUR）1優先出資証券の配当日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額
②12月の配当可能金額
直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本MCI（EUR）1優先出資証券の配当日までに支払われた本MCI（EUR）1優先出資証券および6月の本MCI（EUR）1優先出資証券の配当日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本MCI（EUR）1優先出資証券への12月の配当日における満額配当金額と、6月の本MCI（EUR）1優先出資証券への配当日の翌日から12月の配当日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

13. 当社優先株式
自己資本比率規制上の基本的項目と認められ、当社の優先株式の中で配当及び残余財産に関し最上位の請求権を有する優先株式。

14. 本MCI（JPY）1優先出資証券に関する可処分分配可能額
①6月の配当可能金額
直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本MCI（JPY）1優先出資証券への満額配当金額と、本MCI（JPY）1優先出資証券の配当日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本MCI（JPY）1優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券（同等証券）についての満額配当金額で按分した金額
②12月の配当可能金額
直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本MCI（JPY）1優先出資証券の配当日までに支払われた本MCI（JPY）1優先出資証券および6月の本MCI（JPY）1優先出資証券の配当日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本MCI（JPY）1優先出資証券への12月の配当日における満額配当金額と、6月の本MCI（JPY）1優先出資証券への配当日の翌日から12月の配当日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

(B) 優先株式の概要

当社は、当社が発行する下記の優先株式を、当社の「連結自己資本比率」の「基本的項目」に算入しています。

		第十一回第十一種優先株式	第十三回第十三種優先株式
事業年度末発行残高		943,740,000,000円	36,690,000,000円
優先配当金		普通株主に先立ち、優先株式1株につき年20,000円の配当を行う。	普通株主に先立ち、優先株式1株につき年30,000円の配当を行う。
非累積条項		ある事業年度において、優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。	ある事業年度において、優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。
非参加条項		優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。	優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。
優先中間配当金		中間配当を行う場合、普通株主に先立ち、優先株式1株につき10,000円の配当を行う。	中間配当を行う場合、普通株主に先立ち、優先株式1株につき15,000円の配当を行う。
残余財産の分配		普通株主に先立ち、優先株式1株につき1,000,000円を支払い、それ以外の残余財産の分配を行わない。	普通株主に先立ち、優先株式1株につき1,000,000円を支払い、それ以外の残余財産の分配を行わない。
取得請求	**取得請求期間**	平成20年7月1日から平成28年6月30日まで	――
	当初取得価額	平成20年7月1日における普通株式の時価。(下限:50,000円) 「時価」…平成20年7月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値の平均値。	――
	取得価額の修正	取得価額は、平成21年7月1日以降平成27年7月1日までの毎年7月1日(以下それぞれ「取得価額修正日」という。)における普通株式の時価が、当該取得価額修正日の前日に有効な取得価額を下回る場合には、当該取得価額修正日をもって当該時価に修正される。(下限:当初取得価額の60%または50,000円の高い方の金額) 「時価」…当該取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値の平均値。	――
	取得価額の調整	取得価額は、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行または処分する場合その他一定の場合には、調整される。	――
	取得と引換えに交付すべき普通株式数	優先株主が取得請求のために提出した優先株式の発行価額の総額を取得価額で除して得られる数	――
優先株式の一斉取得		平成28年6月30日までに取得請求のなかった優先株式は、平成28年7月1日をもって当社が取得し、これと引換えに優先株主に対して、優先株式1株につき、1,000,000円を平成28年7月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値の平均値(下限:50,000円)で除して得られる数の普通株式を交付する。	――
取得条項		――	平成25年4月1日以降、株主総会の決議で定めた日に、下記に定める取得価額で、優先株式の全部または一部を取得することができる。 取得価額は、1株につき1,000,000円に優先配当金の額を取得日の属する事業年度の初日から取得日までの日数で日割り計算した額を加算した額とする。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。
議決権条項		優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議ある時までは議決権を有する。	優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議ある時までは議決権を有する。
優先順位		各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とする。	各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とする。

みずほフィナンシャルグループ連結の自己資本の充実の状況

(C) 負債性資本調達手段等の概要

1. 概要

補完的項目(TierⅡ)に含まれる「負債性資本調達手段等」には、以下の3つの項目が含まれます。

・永久劣後債務
・期限付劣後債務
・期限付優先株

このうち、永久劣後債務及び期限付劣後債務は、劣後特約が付された劣後債(劣後特約付社債)又は劣後ローン(劣後特約付金銭消費貸借による借入れ)(以下併せて「劣後債等」といいます。)であり、具体的には、次の手段により調達されます。

(1)国内又は海外における公募劣後債
(2)ユーロMTNプログラム等を利用した劣後債(私募)
(3)劣後ローン

また、劣後債等は、当社若しくはその子銀行又はその海外連結子会社SPCが発行し、又は借り入れます。

いずれについても、TierⅡとしての適格性を確保するため、関連する金融庁の告示及び監督指針に従った規定を置いていますが、以下その概要を記載します。

なお、現在、当グループは期限付優先株を発行していません。

2. 劣後特約

劣後債等には、一定の劣後事由が発生した場合に、当該劣後債等に係る元利金の支払いについて、当該劣後債等及びそれと同順位又は劣後する債権以外の上位債権に係る債務の履行よりも、後順位におく旨の劣後特約が付されており(劣後債等の債権者の支払い請求権について、破産手続における配当の順位は、破産法に規定する劣後的破産債権に後れることになります。)、これにより、破産手続、会社更生手続、民事再生手続等の場合には、劣後債等の債権者よりも上位債権者を優先させることとなっています。

3. 永久劣後債務とは

永久劣後債務とは、負債性資本調達手段のうち、次に掲げる性質をすべて有するものをいいます。

(1)無担保で、かつ、他の債務に劣後する性質の払込済のものであること。
(2)債務者の任意によるものであり、かつ、当該償還又は返済を行った後において債務者が十分な自己資本比率を維持することができると見込まれる場合又は当該償還又は返済の額以上の額の資本調達を行う場合を除き、償還又は返済されないものであること。
(3)業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
(4)利払いの義務の延期が認められるものであること。

4. 期限付劣後債務とは

期限付劣後債務とは、劣後債等のうち、確定期限の定めがない永久劣後債務とは異なり、五年超の償還期間又は弁済期間が定められたものをいいます。

なお、永久劣後債務又は期限付劣後債務のいずれについても、ステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す場合には、ステップ・アップ金利等が過大なものとされないよう、発行又は借入れから5年後以降にステップ・アップ金利等が上乗せされることとし、またステップ・アップ金利等の上乗せ幅も関連する金融庁の監督指針所定の値以下となるようにしています。

(4) 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当グループ全体が保有するリスクに見合う十分な自己資本を維持していくため、適切かつ有効な自己資本管理態勢を整備するとともに、自己資本の充実度について以下のような評価を定期的に行っています。

適切なBIS自己資本比率・Tier Ⅰ比率の維持

最低所要自己資本比率(国際基準8%・国内基準4%)を上回る自己資本を確保していくだけでなく、経営計画や当社グループの戦略目標等に則り、成長のために必要となるリスクアセットの増加に見合う、質・量ともに十分な自己資本が確保できているかを定期的に評価し、高水準の財務の健全性を維持していることを確認しています。

リスクと自己資本のバランス

リスクキャピタル配賦の枠組みのもと、グループ全体で抱えているリスク量を可能な限り定量的に把握した上で、子銀行のグループ・ユニット等に対してそのリスク量に応じた資本を自己資本の範囲内で配賦することによって、経営体力の範囲内にリスクを制御していくとともに、リスクプロファイルに照らし十分な自己資本が確保できているかを定期的に評価しています。なお、評価にあたっては、銀行勘定の金利リスク、与信集中リスクやストレステストによる自己資本への影響等を考慮するとともに、適切なリスク・リターンが確保できているかについても検証しています。

(5) ポートフォリオ区分別所要自己資本額

(単位：億円)

	平成18年度	
	EAD	所要自己資本額
信用リスク	**1,474,893**	**60,672**
内部格付手法	**1,403,502**	**58,099**
事業法人向け	599,601	36,783
ソブリン向け	433,618	1,025
金融機関等向け	76,991	1,851
リテール向け	130,160	5,433
居住用不動産向け	102,607	3,709
適格リボルビング型リテール向け	3,450	220
その他リテール向け	24,102	1,504
株式等	65,501	6,199
PD／LGD方式	9,109	1,109
マーケット・ベース方式（簡易手法適用分）	1,470	513
マーケット・ベース方式（内部モデル手法適用分）	—	—
経過措置適用分	54,920	4,576
信用リスク・アセットのみなし計算	10,972	3,109
証券化	63,946	1,591
その他	22,710	2,104
標準的手法	**71,390**	**2,572**
ソブリン向け	26,338	22
金融機関等向け	17,314	300
法人等向け	24,745	1,927
抵当権付住宅ローン	0	0
証券化	174	154
その他	2,817	167
マーケット・リスク	／	**1,749**
標準的方式	／	**1,382**
金利リスク	／	845
株式リスク	／	401
外国為替リスク	／	78
コモディティリスク	／	56
内部モデル方式	／	**367**
オペレーショナル・リスク（粗利益配分手法）	／	**3,102**
連結総所要自己資本額	／	**56,636**

注）1. EAD：デフォルト時エクスポージャー
2. PD：デフォルト率
3. LGD：デフォルト時損失率
4. 所要自己資本額：信用リスクにおいては信用リスク・アセット額に8%を乗じた額と期待損失額と資本控除額の和、マーケット・リスクにおいてはマーケット・リスク相当額、オペレーショナル・リスクにおいてはオペレーショナル・リスク相当額
5. 連結総所要自己資本額：自己資本比率算出上の分母に8%を乗じた額

■信用リスク

(6) 信用リスク管理について

○信用リスク管理の概要

みずほフィナンシャルグループの信用リスク管理の方針および手続きの概要については63～66ページに記載しています。

当グループでは、自己資本比率規制における信用リスク・アセットの額を算出する手法として、基礎的内部格付手法を採用しています。但し、業務の内容や信用リスク・アセットの額への影響度等を勘案し、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要性が低いと判断した事業単位又は資産区分については、基礎的内部格付手法の適用除外とし、標準的手法を適用しています。

また、信用リスク・アセットの額の算出に使用するPD（デフォルト率）等の各種推計値は内部の信用リスク計測やリスクキャピタル配賦等に利用しています。PDは規制要件に基づき、内部のデフォルト実績データの長期平均に保守的な修正を加え推計し、バックテストにより定期的に検証をしています。

○標準的手法が適用されるポートフォリオの状況

標準的手法が適用されるポートフォリオにおいてリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、国内では株式会社格付投資情報センター（R&I）、海外ではスタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービシズ（S&P）です。また、全ての法人等向けエクスポージャーについて、100%のリスク・ウェイトを適用しています。

○内部格付制度の概要

当グループの内部格付制度および格付付与手続きの概要については64～65ページに記載しています。

(7) 信用リスクの期末残高等

信用リスク･アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除いています。

○信用リスクに関するエクスポージャーの状況

(A) 地域別内訳

(単位：億円)

	平成18年度				
	貸出金・コミットメント・店頭デリバティブ以外のオフバランス	有価証券	店頭デリバティブ	その他	合計
国内	**724,354**	**247,375**	**17,213**	**34,033**	**1,022,977**
海外	**159,580**	**81,006**	**27,836**	**14,471**	**282,895**
アジア	30,431	4,836	851	3,896	40,014
中南米	16,450	60	1,130	90	17,732
北米	58,111	46,502	10,326	2,397	117,338
東欧	491	—	0	15	506
西欧	41,621	28,702	15,145	6,841	92,310
その他の地域	12,474	905	382	1,230	14,993
適用除外分	／	／	／	**71,216**	**71,216**
合計	**883,935**	**328,382**	**45,050**	**119,721**	**1,377,089**

注) 1. 適用除外分は、信用リスク･アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位又は資産区分に対して適用した標準的手法による金額です。
2. 非居住者分は海外に含みます。
3. その他には預け金、コールローン、買入金銭債権、金銭の信託、外国為替、その他資産が含まれます。

(B) 業種別内訳

(単位：億円)

	平成18年度				
	貸出金・コミットメント・店頭デリバティブ以外のオフバランス	有価証券	店頭デリバティブ	その他	合計
製造業	148,480	40,305	4,998	3,273	197,057
建設業	19,018	2,864	243	42	22,168
不動産業	76,666	5,457	338	709	83,172
各種サービス業	127,523	150,972	1,508	1,032	281,037
卸売･小売業	83,184	9,861	5,124	4,992	103,161
金融･保険業	134,958	33,322	30,220	32,283	230,784
個人	125,638	0	4	219	125,861
その他の業種	168,465	85,598	2,612	5,952	262,628
適用除外分	／	／	／	**71,216**	**71,216**
合計	**883,935**	**328,382**	**45,050**	**119,721**	**1,377,089**

注) 1. 適用除外分は、信用リスク･アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位又は資産区分に対して適用した標準的手法による金額です。
2. その他には預け金、コールローン、買入金銭債権、金銭の信託、外国為替、その他資産が含まれます。

(C) 期間別内訳

(単位：億円)

	平成18年度				
	貸出金・コミットメント・店頭デリバティブ以外のオフバランス	有価証券	店頭デリバティブ	その他	合計
1年未満	314,952	73,289	2,735	19,386	410,364
1年以上3年未満	126,894	70,080	25,196	902	223,074
3年以上5年未満	134,940	35,851	8,870	273	179,935
5年以上	215,703	88,708	7,044	344	311,801
期間の定めのないもの等	91,443	60,451	1,202	27,598	180,696
適用除外分	／	／	／	**71,216**	**71,216**
合計	**883,935**	**328,382**	**45,050**	**119,721**	**1,377,089**

注) 1. 適用除外分は、信用リスク･アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位又は資産区分に対して適用した標準的手法による金額です。
2. その他には預け金、コールローン、買入金銭債権、金銭の信託、外国為替、その他資産が含まれます。

みずほフィナンシャルグループ連結の自己資本の充実の状況

○3ヶ月以上延滞エクスポージャー又はデフォルトしたエクスポージャーの状況

(D) 地域別内訳

(単位：億円)

	平成18年度				
	貸出金・コミットメント・店頭デリバティブ以外のオフバランス	有価証券	店頭デリバティブ	その他	合計
国内	**18,336**	**659**	**80**	**332**	**19,408**
海外	**1,187**	**2**	**—**	**68**	**1,257**
アジア	261	2	—	58	321
中南米	8	0	—	0	8
北米	538	—	—	0	538
東欧	5	—	—	—	5
西欧	319	—	—	9	328
その他の地域	54	—	—	—	54
適用除外分	／	／	／	**3**	**3**
合計	**19,523**	**661**	**80**	**403**	**20,668**

注) 1. 適用除外分は、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位又は資産区分に対して適用した標準的手法による金額です。
2. 非居住者分は海外に含みます。
3. その他には預け金、コールローン、買入金銭債権、金銭の信託、外国為替、その他資産が含まれます。

(E) 業種別内訳

(単位：億円)

	平成18年度				
	貸出金・コミットメント・店頭デリバティブ以外のオフバランス	有価証券	店頭デリバティブ	その他	合計
製造業	1,542	52	5	122	1,724
建設業	900	138	10	5	1,054
不動産業	3,440	1	3	5	3,451
各種サービス業	2,225	18	4	62	2,311
卸売・小売業	2,701	281	27	82	3,092
金融・保険業	3,325	85	19	69	3,499
個人	1,922	—	—	15	1,937
その他の業種	3,464	83	8	37	3,593
適用除外分	／	／	／	**3**	**3**
合計	**19,523**	**661**	**80**	**403**	**20,668**

注) 1. 適用除外分は、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位又は資産区分に対して適用した標準的手法による金額です。
2. その他には預け金、コールローン、買入金銭債権、金銭の信託、外国為替、その他資産が含まれます。

○貸倒引当金等の状況

(F) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額(部分直接償却実施後)

(単位：億円)

		平成18年度
一般貸倒引当金	期首残高	6,157
	当期増加額	5,008
	当期減少額	6,157
	期末残高	5,008
個別貸倒引当金	期首残高	1,949
	当期増加額	3,523
	当期減少額	1,949
	期末残高	3,523
特定海外債権引当勘定	期首残高	34
	当期増加額	31
	当期減少額	34
	期末残高	31
合計	**期首残高**	**8,141**
	当期増加額	**8,563**
	当期減少額	**8,141**
	期末残高	**8,563**

(G) 個別貸倒引当金の地域別及び業種別の内訳

(単位：億円)

	平成18年度
国内	**3,328**
製造業	154
建設業	32
不動産業	113
各種サービス業	168
卸売･小売業	216
金融･保険業	1,785
個人	646
その他	209
海外	**159**
適用除外分	**35**
合計	**3,523**

注) 1. 適用除外分は、信用リスク･アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位又は資産区分に対して適用した標準的手法による金額です。
2. 平成18年度は適用初年度であることから、増減については記載していません。

(H) 貸出金償却額の業種別の内訳

(単位：億円)

	平成18年度
製造業	77
建設業	14
不動産業	6
各種サービス業	117
卸売･小売業	209
金融･保険業	57
個人	56
その他	130
適用除外分	**2**
合計	**671**

注) 1. 適用除外分は、信用リスク･アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位又は資産区分に対して適用した標準的手法による金額です。
2. その他には海外分及び非居住者分を含みます。

○標準的手法が適用されるエクスポージャーの状況

(I) リスク･ウェイト区分別信用リスク削減効果適用後の残高

(単位：億円)

		平成18年度		
		オンバランス	オフバランス	合計
リスク･ウェイト	0%	7,581	18,752	26,334
	10%	6	1	8
	20%	5,386	11,489	16,876
	35%	0	—	0
	50%	855	5	861
	100%	20,862	6,272	27,134
	150%	0	—	0
	350%	—	—	—
合計		**34,694**	**36,522**	**71,216**

注) オフバランスのエクスポージャーは与信相当額を記載しています。

(J) 資本控除の額

(単位：億円)

	平成18年度
資本控除の額	**154**

みずほフィナンシャルグループ連結の自己資本の充実の状況

○内部格付手法が適用されるエクスポージャーの状況

(K) リスク・ウェイト区分別スロッティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権残高

(単位：億円)

		平成18年度
リスク・ウェイト	50%	1,738
	70%	4,841
	90%	3,033
	95%	298
	115%	942
	120%	114
	140%	101
	250%	3,208
合計		**14,280**

(L) リスク・ウェイト区分別マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー残高

(単位：億円)

		平成18年度
リスク・ウェイト	300%	782
	400%	687
合計		**1,470**

注）簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのうち、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウェイトを適用しています。

(M) 資産区分・格付区分別ポートフォリオ（事業法人等向け）

(単位：億円)

	平成18年度					
	EAD加重平均PD(%)	EAD加重平均LGD(%)	EAD加重平均リスク・ウェイト(%)	EAD(億円)	オンバランス	オフバランス
事業法人向け	**3.97**	**43.49**	**51.99**	**585,320**	**441,374**	**143,946**
投資適格ゾーン	0.12	43.93	32.64	311,166	205,101	106,064
非投資適格ゾーン	1.80	42.77	79.23	255,907	218,782	37,125
デフォルト	100.00	46.21	0.00	18,247	17,490	756
ソブリン向け	**0.03**	**44.99**	**2.80**	**433,618**	**349,937**	**83,681**
投資適格ゾーン	0.01	44.99	2.48	431,950	348,388	83,561
非投資適格ゾーン	2.10	44.99	86.73	1,619	1,499	119
デフォルト	100.00	45.00	0.00	48	48	0
金融機関等向け	**0.21**	**43.76**	**29.02**	**76,991**	**32,075**	**44,915**
投資適格ゾーン	0.13	43.81	28.05	74,705	30,197	44,507
非投資適格ゾーン	0.94	41.81	61.90	2,244	1,835	408
デフォルト	100.00	45.00	0.00	41	41	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	**2.46**	**90.00**	**124.66**	**9,109**	**9,109**	**—**
投資適格ゾーン	0.12	90.00	121.16	8,605	8,605	—
非投資適格ゾーン	4.62	90.00	305.54	304	304	—
デフォルト	100.00	90.00	0.00	199	199	—
合計	**2.15**	**44.48**	**31.69**	**1,105,040**	**832,497**	**272,543**
投資適格ゾーン	0.06	44.95	17.38	826,427	592,293	234,134
非投資適格ゾーン	1.80	42.83	79.39	260,074	222,422	37,652
デフォルト	100.00	46.68	0.00	18,537	17,781	756

注）1. 投資適格ゾーンには債務者格付A1～B2が含まれ、非投資適格ゾーンにはC1～E2（E2Rを除く）が、デフォルトにはE2R～H1がそれぞれ含まれます（債務者格付詳細については64ページに記載しています）。
2. 事業法人向けにはスロッティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権が含まれません。

(N) 資産区分・格付区分別ポートフォリオ(リテール向け)

(単位：億円)

	平成18年度								
	EAD加重平均PD(%)	EAD加重平均LGD(%)	EAD加重平均ELdefault(%)	EAD加重平均リスク・ウェイト(%)	EAD(億円)	オンバランス	オフバランス	コミットメントの未引出額	未引出額に乗ずる掛目の加重平均値(%)
居住用不動産向け	**1.53**	**47.86**	**0.36**	**35.65**	**102,607**	**101,814**	**792**	—	—
非デフォルト	0.85	47.81	—	35.59	101,908	101,478	430	—	—
デフォルト	100.00	56.13	52.73	45.01	698	336	362	—	—
適格リボルビング型リテール向け	**2.87**	**73.36**	**0.32**	**53.38**	**3,450**	**2,407**	**1,042**	**14,098**	**7.37**
非デフォルト	2.46	73.33	—	53.39	3,435	2,395	1,040	14,080	7.36
デフォルト	100.00	79.85	75.98	51.22	14	12	2	17	13.27
その他リテール向け	**4.04**	**49.17**	**1.37**	**50.53**	**24,102**	**23,454**	**647**	**682**	**77.79**
非デフォルト	1.63	48.39	—	50.62	23,510	22,866	643	676	77.75
デフォルト	100.00	59.21	55.68	46.87	592	587	4	5	82.08
合計	**2.03**	**48.14**	**0.54**	**38.88**	**130,160**	**127,677**	**2,483**	**14,780**	**10.62**
非デフォルト	1.04	48.59	—	38.81	128,855	126,740	2,114	14,757	10.59
デフォルト	100.00	3.47	54.33	45.92	1,305	936	369	23	28.98

(O) エクスポージャー別損失の実績値

(単位：億円)

	平成18年度
	実績値
資産クラス	
事業法人等	11,313
居住用不動産	1,105
適格リボルビング	49
その他リテール	631
合計	**13,099**

注) 1. 実績値は、当該期間の無税直接償却、不良債権売却損、不良債権放棄損、債権株式交換損、および当該期末の部分直接償却、個別貸倒引当金、一般貸倒引当金(うち要管理先)の合計額です。
2. 資産クラス別の実績値については、平成18年度(平成18年4月～平成19年3月)より蓄積を開始しています。

(P) エクスポージャー別損失の推計値と実績値の対比

(単位：億円)

	平成18年度	
	推計値	実績値
資産クラス		
事業法人等	10,979	11,313
居住用不動産	782	1,105
適格リボルビング	72	49
その他リテール	529	631
合計	**12,365**	**13,099**

注) 1. 推計値は平成19年3月末の期待損失額です。
2. 資産クラス別の期待損失額は、平成19年3月末基準より推計を開始しています。
3. 実績値は、当該期間の無税直接償却、不良債権売却損、不良債権放棄損、債権株式交換損、および当該期末の部分直接償却、個別貸倒引当金、一般貸倒引当金(うち要管理先)の合計額です。
4. 資産クラス別の実績値については、平成18年度(平成18年4月～平成19年3月)より蓄積を開始しています。

■信用リスク削減手法

(8) 信用リスク削減手法に関するリスク管理について

当グループでは債権保全の手段として、担保および保証を取得しています。担保および保証の取得においては、担保価値・保証履行能力や法的有効性等を評価し、取得後も定期的に再評価を行っています。さらに、担保の種類別の集中状況や保証等の間接与信も含めた個社のリスクの集中状況について把握しています。

自己資本比率規制における信用リスク・アセットの額の算出に際しては、告示に基づき適格な担保および保証による信用リスク削減の効果を反映しています。

また、事業法人等向けエクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に際しては、告示に基づき期間等を考慮の上、法的に相殺が可能な貸出債権と自行預金について、双方を相殺しています。

派生商品取引およびレポ取引の信用リスク・アセットの額の算出に際しては、取引国毎の法制度等に照らし、相対ネッティング契約が有効な場合に、その効果を勘案しています。

(9) ポートフォリオ区分別信用リスク削減手法

担保及び保証による信用リスク削減手法の効果を勘案したエクスポージャーの額は以下のとおりです。

(単位：億円)

	平成18年度				
	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	合計
内部格付手法	**28,183**	**44,774**	**29,412**	**5,050**	**107,421**
事業法人向け	22,610	43,262	15,430	5,050	86,354
ソブリン向け	2	262	4,744	—	5,010
金融機関等向け	5,169	42	605	—	5,817
リテール向け	401	1,206	8,631	—	10,239
居住用不動産向け	—	—	3,638	—	3,638
適格リボルビング型リテール向け	—	—	47	—	47
その他リテール向け	401	1,206	4,945	—	6,553
その他	—	—	—	—	—
標準的手法	**14,700**	／	**667**	**83**	**15,452**
ソブリン向け	14,512	／	—	—	14,512
金融機関等向け	31	／	27	59	118
法人等向け	156	／	640	4	801
抵当権付住宅ローン	—	／	—	—	—
証券化	—	／	—	19	19
その他	0	／	—	—	0
合計	**42,884**	**44,774**	**30,080**	**5,134**	**122,873**

■派生商品取引の取引相手のリスク

(10) 派生商品取引の取引相手のリスク管理について

派生商品取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要については187ページに記載しています。

(11) 派生商品取引の取引相手のリスクの状況

(A) 派生商品取引の状況

(単位：億円)

	平成18年度		
	グロスの再構築コスト	グロスのアドオン	与信相当額
外国為替関連取引	18,435	23,295	41,731
金利関連取引	48,103	46,076	94,180
金関連取引	1	0	2
株式関連取引	1,008	671	1,679
貴金属(金を除く)関連取引	—	0	0
その他のコモディティ関連取引	1,634	1,228	2,863
クレジット・デリバティブ取引	172	4,641	4,813
一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果(△)	／	／	90,619
担保付デリバティブ取引における信用リスク削減手法効果勘案(△)	／	／	1,500
合計	／	／	**53,151**

注) 与信相当額の算出方法はカレントエクスポージャー方式を用いています。

(B) 信用リスク削減手法適用額(種類別)

(単位：億円)

	平成18年度
適格金融資産担保	553
適格資産担保	462
保証・その他	103
合計	**1,118**

(C) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本

(単位：億円)

		平成18年度
		想定元本額
クレジット・デリバティブの種類		
クレジット・デフォルト・スワップ	プロテクションの購入	63,097
	プロテクションの提供	51,446
トータル・リターン・スワップ	プロテクションの購入	—
	プロテクションの提供	—
合計	**プロテクションの購入**	**63,097**
	プロテクションの提供	**51,446**

注) なお、信用リスク削減手法として用いたクレジット・デリバティブは以下のとおりです。

(単位：億円)

	平成18年度
信用リスク削減手法として用いたクレジット・デリバティブ	6,610

■証券化エクスポージャー

(12) 証券化エクスポージャーの概要およびリスク管理等について

みずほフィナンシャルグループでは、様々な観点と立場から、証券化取引に係っています。

(イ) 保有資産の流動化(以下、オリジネーターとしての証券化)

与信集中是正及び経済的資本コントロール等の手段の一つとして自行保有資産の流動化に取り組んでいます。オリジネーターとしての証券化案件実行に際しては、経済的資本の削減とリスク・リターンの改善効果、リスク移転の実態的な効果等をあらゆる角度から検討の上で取引方法や可否を判断しています。

(ロ) お客様の保有する資産の流動化(以下、流動化プログラムのアレンジ)

お客様の資金調達手段として、ABL、ABCP、信託スキームなど、様々な流動化プログラムのアレンジを手掛けています。原資産等のリスク実態を把握し、投資されるお客様にリスクやプログラムの内容を適切に開示するよう努めています。

(ハ) 流動化プログラム(ABL/ABCP)のスポンサー

流動化プログラムのアレンジに際し、スポンサーとして、ABLの供与、ABCPバックアップラインにより証券化エクスポージャーを保有する場合があります。その際には、投資家の立場もふまえたデューデリジェンス等によりリスクの実態を正確に把握するとともに、内部格付の付与、案件審査等の案件評価を実施し、他の直接的な貸出資産と併せて厳正に管理をしています。

(ニ) 代替的な信用リスク資産への投資(以下、投資家としての証券化取引)

分散投資の観点から既存の与信とは異なる代替的な信用リスク資産への投資として、証券化エクスポージャーを保有しています。投資家としての証券化取引については、ポートフォリオマネジメント委員会等において当該取引の投資枠を設定し、厳格に管理を行う仕組みを構築しています。

(ホ) その他

このほかにも、サービサー案件の受託を積極的に行うほか、決済資金ファシリティの提供(サービサー・キャッシュ・アドバンス)、証券化目的導管体への金利スワップの提供などを行っています。

当グループにおいては、上記証券化取引を含めた信用リスク量の計測、証券化取引等の投資残高・パフォーマンスの定期的なモニタリングを行い、ポートフォリオマネジメント委員会等に報告しています。

○バーゼルⅡにかかる対応の状況

証券化エクスポージャーについて、内部格付手法による信用リスク・アセットの額の算出において使用する方式は、外部格付準拠方式及び指定関数方式です。

また、証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービシズ(S&P)、フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)です(証券化エクスポージャーの種類毎に使用する適格格付機関を分類はしていません)。

(13) 証券化取引に関する会計方針について

証券化取引に関する金融資産及び金融負債の発生及び消滅の認識、その評価及び会計処理については、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」(平成11年1月22日　企業会計審議会)等に準拠しています。

(14) 証券化エクスポージャーの定量的開示項目

○オリジネーターとしての証券化エクスポージャー

(A) 原資産の種類別の情報

(単位：億円)

	平成18年度				
	クレジットカード与信	住宅ローン	自動車ローン	その他	合計
資産譲渡型証券化取引					
原資産の額	—	3,752	—	582	4,335
うちデフォルトしたエクスポージャーの額	—	19	—	17	36
当期の損失額	—	—	—	—	—
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額	—	—	—	143	143
当期中に認識した売却損益の額	—	—	—	—	—
早期償還条項付証券化エクスポージャーの額	—	—	—	—	—
合成型証券化取引に係るエクスポージャー					
原資産の額	—	—	—	8,631	8,631
うちデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—
当期の損失額	—	—	—	—	—
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額	—	—	—	9,002	9,002

注）「うちデフォルトしたエクスポージャーの額」、「当期の損失額」は、当該取引におけるデフォルト定義等をベースに記載しています。

(B) 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

〈リスク・ウェイト区分別・原資産種類別の残高及び所要自己資本の額〉

(単位：億円)

		平成18年度					平成18年度
		クレジットカード与信	住宅ローン	自動車ローン	その他	合計	所要自己資本額
リスク・ウェイト	～20%	—	—	—	7,344	7,344	44
	～50%	—	—	—	—	—	—
	～100%	—	—	—	—	—	—
	～250%	—	450	—	1,025	1,475	111
	～650%	—	—	—	180	180	3
	650%超	—	—	—	—	—	—
自己資本控除の額		—	**0**	—	**133**	**133**	**111**
合計		—	**450**	—	**8,683**	**9,134**	**269**

〈証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額〉

(単位：億円)

	平成18年度				
	クレジットカード与信	住宅ローン	自動車ローン	その他	合計
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	**109**	—	—	**109**

〈自己資本比率告示附則第15条により算出される信用リスク・アセットの額〉

(単位：億円)

	平成18年度
自己資本比率告示附則第15条により算出される信用リスク・アセットの額	—

みずほフィナンシャルグループ連結の自己資本の充実の状況

○流動化プログラム（ABCP/ABL）のスポンサーとしての証券化エクスポージャー

（C）原資産の種類別の情報

（単位：億円）

	平成18年度				
	クレジットカード与信	住宅ローン	自動車ローン	その他	合計
原資産の額	2,381	—	720	9,677	12,780
うちデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	239	239
原資産に関する想定損失額	169	—	2	170	343
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額	1,767	—	2,425	51,933	56,126

注）1. 流動化プログラム（ABCP/ABL）のスポンサーとしての証券化エクスポージャーのうち、お客様の保有する債権の流動化において、スポンサー以外の立場で証券化エクスポージャー（ABS、信託受益権等、転売可能な形態）を取得した場合は、投資家に分類しています。
2. デフォルトしたエクスポージャーの額は、自己資本比率の算出においてデフォルトとして認識した額を記載しています。
3. 原資産に関する損失額については、基準日時点の残高及び自己資本比率の算出に使用されるパラメータを用いた原資産に関する想定損失額を記載しています。
なお、当グループは、証券化エクスポージャーの優先部分を保有しており、当グループ保有部分の当期の損失額はありません。

（D）保有する証券化エクスポージャーに関する情報

〈リスク・ウェイト区分別・原資産種類別の残高及び所要自己資本の額〉

（単位：億円）

		平成18年度					平成18年度
		クレジットカード与信	住宅ローン	自動車ローン	その他	合計	所要自己資本額
リスク・ウェイト	～20%	23	—	247	6,075	6,345	45
	～50%	903	—	—	1,334	2,237	77
	～100%	—	—	402	1,392	1,794	116
	～250%	1,842	—	—	286	2,129	231
	～650%	—	—	—	1	1	0
	650%超	8	—	—	—	8	5
自己資本控除の額		—	—	—	—	—	—
合計		2,777	—	650	9,089	12,517	476

〈自己資本比率告示附則第15条により算出される信用リスク・アセットの額〉

（単位：億円）

	平成18年度
自己資本比率告示附則第15条により算出される信用リスク・アセットの額	—

○投資家としての証券化エクスポージャー

（E）保有する証券化エクスポージャーに関する情報

〈リスク・ウェイト区分別・原資産種類別の残高及び所要自己資本の額〉

（単位：億円）

		平成18年度					平成18年度
		クレジットカード与信	住宅ローン	自動車ローン	その他	合計	所要自己資本額
リスク・ウェイト	～20%	1,222	15,947	2,852	17,123	37,145	360
	～50%	23	97	—	1,954	2,075	55
	～100%	1,982	167	1	464	2,616	168
	～250%	—	—	—	29	29	2
	～650%	—	—	—	236	236	87
	650%超	—	—	—	—	—	—
自己資本控除の額		43	—	—	372	416	413
合計		3,272	16,211	2,854	20,180	42,519	1,087

注）マネージド型CLO等に対する劣後出資等については、当該CLO等の資産に当グループがオリジネートしたエクスポージャーが含まれている場合にも投資家として開示しています。
なお、当該マネージド型CLO等に対する当グループの劣後出資額は63億円（自己資本比率の算出上自己資本控除の取扱い）、また当期の当グループから当該マネージド型CLO等への資産売却額は1,059億円となっています。

〈自己資本比率告示附則第15条により算出される信用リスク・アセットの額〉

（単位：億円）

	平成18年度
自己資本比率告示附則第15条により算出される信用リスク・アセットの額	—

なお、この他、告示第246条にかかる適格サービサーキャッシュアドバンスの信用供与のうち、所要自己資本が賦課されない未実行部分があり、平成19年3月末における残高は407億円です。

■マーケット・リスク

マーケット･リスクについては､67～71ページをご覧ください。

■オペレーショナル・リスク

オペレーショナル･リスクについては､71～72ページをご覧ください。

■株式等エクスポージャー

(15) 株式等エクスポージャーに関するリスク管理について

銀行勘定における株式等は、デフォルトリスクを信用リスク管理の枠組みで、価格変動リスクを市場リスク管理の枠組みで管理する態勢としています。

また、株式等エクスポージャーのうち、有価証券の評価は、時価のある国内株式については会計年度末前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っています。

(16) 株式等エクスポージャーの状況

(A) 連結貸借対照表計上額

(単位：億円)

	平成18年度	
	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	60,631	60,631
上記以外の株式等エクスポージャー	3,632	3,632
合計	64,263	64,263

注) 株式等エクスポージャーのうち、日本株式及び外国株式のみを表示しています。

(B) 株式等エクスポージャーに係る売却損益

(単位：億円)

	平成18年度		
	売却損益	売却益	売却損
株式等エクスポージャーの売却	2,258	2,312	53

注) 連結損益計算書の株式等売却損益の計数を表示しています。

(C) 株式等エクスポージャーに係る償却損益

(単位：億円)

	平成18年度
	償却損益
株式等エクスポージャーの償却	△3,357

注) 連結損益計算書の株式等償却の計数を表示しています。

(D) 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益

(単位：億円)

	平成18年度		
	評価差額	評価益	評価損
株式等エクスポージャー	27,114	27,597	483

注) 株式等エクスポージャーのうち、日本株式及び外国株式のみを表示しています。

(E) 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益

該当ありません。

(F) ポートフォリオ区分別株式等エクスポージャー

(単位：億円)

	平成18年度
PD／LGD方式	9,109
マーケット・ベース方式（簡易手法適用分）	1,470
マーケット・ベース方式（内部モデル手法適用分）	—
経過措置適用分	54,920
合計	65,501

みずほ銀行連結の自己資本の充実の状況

■連結の範囲

(1) 連結自己資本比率の算出における連結の範囲

(A) 連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点

該当ありません。

(B) 連結子会社の数

	平成18年度
連結子会社	36社

主要な連結子会社は、みずほインベスターズ証券株式会社、みずほ信用保証株式会社、みずほファクター株式会社、ユーシーカード株式会社、みずほキャピタル株式会社です。

各連結子会社の主要な業務の内容については、114～121ページをご覧ください。

(C) 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等

該当ありません。

(D) 自己資本比率告示第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社

該当ありません。

(E) 銀行法第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの又は同項第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社

該当ありません。

(F) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等

該当ありません。

■連結自己資本比率

(2)連結自己資本比率総括表(国内基準)

(単位:億円)

			平成18年度
基本的項目(TierⅠ)	資本金		6,500
	うち非累積的永久優先株		—
	新株式申込証拠金		—
	資本剰余金		7,623
	利益剰余金		3,861
	自己株式(△)		—
	自己株式申込証拠金		—
	社外流出予定額(△)		2,000
	その他有価証券の評価差損(△)		—
	為替換算調整勘定		△0
	新株予約権		—
	連結子法人等の少数株主持分		4,757
	うち海外SPCの発行する優先出資証券		4,177
	営業権相当額(△)		—
	のれん相当額(△)		—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)		—
	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額(△)		64
	内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)		—
	繰延税金資産の控除前の基本的項目計(上記各項目の合計額)		20,677
	繰延税金資産の控除金額(△)		—
	計	(A)	20,677
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	(B)	—
	TierⅠに対する割合=(B)/(A)×100		0.00%
補完的項目(TierⅡ)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		864
	一般貸倒引当金		15
	内部格付手法採用行において、適格引当金が期待損失額を上回る額		605
	負債性資本調達手段等		12,370
	うち永久劣後債務		4,577
	期限付劣後債務及び期限付優先株		7,793
	計		13,856
	うち自己資本への算入額	(C)	13,856
準補完的項目(TierⅢ)	短期劣後債務		—
	うち自己資本への算入額	(D)	—
控除項目	控除項目	(E)	405
自己資本額	(A)+(C)+(D)-(E)	(F)	34,128
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目		227,454
	オフ・バランス取引等項目		28,735
	信用リスク・アセットの額	(G)	256,189
	マーケット・リスク相当額に係る額((Ⅰ)/8%)	(H)	1,021
	(参考)マーケット・リスク相当額	(Ⅰ)	81
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((K)/8%)	(J)	19,867
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額	(K)	1,589
	フロア調整額	(L)	13,457
	計((G)+(H)+(J)+(L))	(M)	290,536
連結自己資本比率(国内基準)=(F)/(M)×100			11.74%
TierⅠ比率=(A)/(M)×100			7.11%

注) 1. 上記は「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に基づいて算出したものであり、国内基準を採用した連結ベースの計数となっています。
2. 当行の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積的永久優先株の金額は記載していません。
3. 当行の連結自己資本比率の算定に関して、「自己資本比率の算定に関する合意された手続による調査業務を実施する場合の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会報告第30号)に基づき、監査法人による合意された手続による調査業務を受けています。なお、これは、当行の連結財務諸表に対する会計監査の一部ではありません。
4. 平成18年度における当行の「繰延税金資産の純額に相当する額」は3,285億円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は6,203億円です。
5. 「フロア調整額」は、旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に25.0を乗じて得た額です。

みずほ銀行連結の自己資本の充実の状況

（参考）連結自己資本比率総括表（国際統一基準）

（単位：億円）

			平成18年度
基本的項目（Tier Ⅰ）	資本金		6,500
	うち非累積的永久優先株		—
	新株式申込証拠金		—
	資本剰余金		7,623
	利益剰余金		3,861
	自己株式（△）		—
	自己株式申込証拠金		—
	社外流出予定額（△）		2,000
	その他有価証券の評価差損（△）		—
	為替換算調整勘定		△0
	新株予約権		—
	連結子法人等の少数株主持分		4,757
	うち海外SPCの発行する優先出資証券		4,177
	営業権相当額（△）		—
	のれん相当額（△）		—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額（△）		—
	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額（△）		64
	内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額（△）		—
	繰延税金資産の控除前の基本的項目計（上記各項目の合計額）		20,677
	繰延税金資産の控除金額（△）		—
	計	（A）	20,677
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	（B）	—
	Tier Ⅰに対する割合＝（B）／（A）×100		0.00%
補完的項目（Tier Ⅱ）	その他有価証券の連結貸借対照表計上額から帳簿価額を控除した額の45%相当額		1,851
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		864
	一般貸倒引当金		15
	内部格付手法採用行において、適格引当金が期待損失額を上回る額		605
	負債性資本調達手段等		12,370
	うち永久劣後債務		4,577
	期限付劣後債務及び期限付優先株		7,793
	計		15,707
	うち自己資本への算入額	（C）	15,707
準補完的項目（Tier Ⅲ）	短期劣後債務		—
	うち自己資本への算入額	（D）	—
控除項目	控除項目	（E）	405
自己資本額	（A）＋（C）＋（D）－（E）	（F）	35,979
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目		233,110
	オフ・バランス取引等項目		28,735
	信用リスク・アセットの額	（G）	261,846
	マーケット・リスク相当額に係る額（（I）／8%）	（H）	1,021
	（参考）マーケット・リスク相当額	（I）	81
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額（（K）／8%）	（J）	19,867
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額	（K）	1,589
	フロア調整額	（L）	18,879
	計（（G）＋（H）＋（J）＋（L））	（M）	301,614
連結自己資本比率（国際統一基準）＝（F）／（M）×100			11.92%
Tier Ⅰ比率＝（A）／（M）×100			6.85%

注）1. 当行では、国内基準を適用していますが、国際統一基準の計数を参考計数としてお示しするものです。
2. 平成18年度における当行の「繰延税金資産の純額に相当する額」は3,285億円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は6,203億円です。
3. 「フロア調整額」は、旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に12.5を乗じて得た額です。

■自己資本

(3) 自己資本調達手段の概要

(A) 優先出資証券の概要

当行では、「海外特別目的会社の発行する優先出資証券」を以下のとおり発行し、「連結自己資本比率」及び「単体自己資本比率」の「基本的項目」に計上しています。なお、Mizuho Preferred Capital (Cayman) A Limitedの発行した優先出資証券Series Bについては、平成19年6月29日付で全額償還しました。

発行体	Mizuho Preferred Capital (Cayman) A Limited (以下、「MPCA」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MPCA優先出資証券」という。)	Mizuho Preferred Capital (Cayman) E Limited (以下、「MPCE」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MPCE優先出資証券」という。)
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし
任意償還	Series A 平成24年6月以降の各配当支払日に任意償還可能 (ただし、監督当局の事前承認が必要) Series B 平成19年6月以降の各配当支払日に任意償還可能 (ただし、監督当局の事前承認が必要)	Series A、Series Bともに平成20年6月以降の各配当支払日に任意償還可能 (ただし、監督当局の事前承認が必要)
配当	Series A、Series Bともに変動配当 (ステップアップなし。下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)	Series A、Series Bともに変動配当 (ステップアップなし。下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)
配当支払日	毎年6月の最終営業日	毎年6月の最終営業日
発行総額	Series A　636億円 Series B　697億5,000万円	Series A　676億2,000万円 Series B　550億4,000万円
払込日	平成14年2月14日	Series A　平成14年8月9日 Series B　平成14年8月30日
配当停止条件	以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。 ①当行がMPCAに対して損失補填事由証明書(注1)を交付した場合 ②当行優先株式(注2)への配当が停止された場合 ③当行がMPCAに対して可処分分配可能額(注3)が存在しない旨を記載した分配可能額制限証明書(注4)を交付した場合 ④配当支払日が強制配当日(注5)でなく、かつ、当行がMPCAに対して当該配当支払日に配当を一切行わないことを指示する旨の配当通知を送付した場合	以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。 ①当行がMPCEに対して損失補填事由証明書(注1)を交付した場合 ②当行優先株式(注2)への配当が停止された場合 ③当行がMPCEに対して可処分分配可能額(注3)が存在しない旨を記載した分配可能額制限証明書(注4)を交付した場合 ④配当支払日が強制配当日(注5)でなく、かつ、当行がMPCEに対して当該配当支払日に配当を一切行わないことを指示する旨の配当通知を送付した場合
強制配当事由	ある事業年度に対する当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度が終了する暦年の6月にパリティ優先出資証券(注6)の満額の配当を実施しなければならない。ただし、①損失補填事由証明書(注1)が交付されていないという条件、②優先株式配当制限がそれに関して発生していないという条件 (発生する場合、その範囲までの部分的な配当がなされる) 及び③分配可能額制限証明書(注4)がそれに関して交付されていないという条件 (交付されている場合、その範囲までの部分的な配当がなされる) に服する。	ある事業年度に対する当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度が終了する暦年の6月にパリティ優先出資証券(注6)の満額の配当を実施しなければならない。ただし、①損失補填事由証明書(注1)が交付されていないという条件、②優先株式配当制限がそれに関して発生していないという条件 (発生する場合、その範囲までの部分的な配当がなされる) 及び③分配可能額制限証明書(注4)がそれに関して交付されていないという条件 (交付されている場合、その範囲までの部分的な配当がなされる) に服する。
分配可能額制限	当行がMPCAに対して、分配可能額制限証明書(注4)を交付した場合、配当は可処分分配可能額(注3)に制限される。	当行がMPCEに対して、分配可能額制限証明書(注4)を交付した場合、配当は可処分分配可能額(注3)に制限される。
配当制限	当行優先株式(注2)への配当が減額された場合には本MPCA優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。	当行優先株式(注2)への配当が減額された場合には本MPCE優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。
残余財産請求権	当行優先株式(注2)と同格	当行優先株式(注2)と同格

発行体	MHBK Capital Investment (USD) 1 Limited (以下、「BKCI (USD) 1」といい、以下に記載される優先出資証券を「本BKCI (USD) 1優先出資証券」という。)	MHBK Capital Investment (JPY) 1 Limited (以下、「BKCI (JPY) 1」といい、以下に記載される優先出資証券を「本BKCI (JPY) 1優先出資証券」という。)
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし
任意償還	平成28年6月の配当支払日を初回とし、以降5年毎の各配当支払日に任意償還可能 (ただし、監督当局の事前承認が必要)	平成28年6月の配当支払日を初回とし、以降5年毎の各配当支払日に任意償還可能 (ただし、監督当局の事前承認が必要)

(次ページに続く)

みずほ銀行連結の自己資本の充実の状況

（前ページより続く）

配当	当初10年間は固定配当（ただし、平成28年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）	当初10年間は固定配当（ただし、平成28年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）
配当支払日	毎年6月30日及び12月30日	毎年6月30日及び12月30日
発行総額	432百万米ドル	1,200億円
払込日	平成18年3月13日	平成19年1月12日
配当停止条件	（強制配当停止・減額事由） ①当行に清算事由(注7)、更生事由(注8)、支払不能事由(注9)または公的介入(注10)が生じた場合 ②当行の可処分分配可能額(注11)が不足し、または当行優先株式(注12)への配当が停止もしくは減額された場合 （任意配当停止・減額事由） ③当行の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当行がBKCI（USD）1に対して配当停止通知を送付した場合 ④当行が当行普通株式につき配当を支払わず、かつ、当行がBKCI（USD）1に対して配当停止通知を送付した場合	（強制配当停止・減額事由） ①当行に清算事由(注7)、更生事由(注8)、支払不能事由(注9)または公的介入(注10)が生じた場合 ②当行の可処分分配可能額(注13)が不足し、または当行優先株式(注12)への配当が停止もしくは減額された場合 （任意配当停止・減額事由） ③当行の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当行がBKCI（JPY）1に対して配当停止通知を送付した場合 ④当行が当行普通株式につき配当を支払わず、かつ、当行がBKCI（JPY）1に対して配当停止通知を送付した場合
強制配当事由	ある事業年度に対する当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当日においては、本BKCI（USD）1優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。 ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。	ある事業年度中のいずれかの日を基準日として当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当日においては、本BKCI（JPY）1優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。 ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。
分配可能額制限	本BKCI（USD）1優先出資証券の配当は、当行の可処分分配可能額(注11)の範囲で支払われる。	本BKCI（JPY）1優先出資証券の配当は、当行の可処分分配可能額(注13)の範囲で支払われる。
配当制限	当行優先株式(注12)への配当が減額された場合には本BKCI（USD）1優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。	当行優先株式(注12)への配当が減額された場合には本BKCI（JPY）1優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。
残余財産請求権	当行優先株式(注12)と同格	当行優先株式(注12)と同格

（注）1. 損失補填事由証明書
損失補填事由が発生し継続している場合に当行が各発行体に対して交付する証明書（ただし、損失補填事由が以下の④の場合には、その交付は当行の裁量による）であり、損失補填事由とは、当行につき、以下の事由が発生する場合をいう。①当行によりもしくは当行に対して清算手続が開始された場合、または当行が破産した場合、もしくは当行の事業の終了を内容とする更生計画の許可がなされた場合、②会社更生法に基づく会社更生手続の開始決定、または、民事再生法に基づく民事再生手続の開始がなされた場合、③監督当局が、当行が支払不能もしくは債務超過の状態にあること、または当行を特別公的管理の対象とすることを宣言した場合もしくは第三者に譲渡する命令を発した場合、④自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなる場合、⑤債務不履行またはその恐れのある場合、⑥債務超過であるか、当該配当により債務超過となる場合。

2. 当行優先株式
自己資本比率規制上の基本的項目と認められ、当行の優先株式の中で配当に関し最上位の請求権を有する優先株式。今後発行される同等の優先株式を含む。

3. 可処分分配可能額
直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から、ある事業年度において当行優先株式に対して既に支払われた配当額と今後支払われる予定配当額（ただし、ある事業年度に当行優先株式に支払われる中間配当は、可処分分配可能額の計算上含まれない。）の合計額を控除したものをいう。ただし、当行以外の会社によって発行される証券で、配当請求権、清算時における権利等が当行の財務状態及び業績を参照することにより決定され、当該発行会社に関連して、パリティ優先出資証券がMPCA（MPCEの欄についてはMPCE）との関連で有するのと同格の劣後性を有する証券（以下、「パラレル証券」という。）が存在する場合には、可処分分配可能額は以下のように調整される。調整後の可処分分配可能額＝可処分分配可能額×（パリティ優先出資証券の満額配当の総額）／（パリティ優先出資証券の満額配当の総額＋パラレル証券の満額配当の総額）

4. 分配可能額制限証明書
可処分分配可能額が配当支払日に支払われる配当金総額を下回る場合に、当行から定時株主総会以前に発行体に交付される証明書で、当該事業年度における可処分分配可能額を記載するものをいう。

5. 強制配当日
当行普通株式について配当がなされた事業年度が終了する暦年の6月の配当支払日をいう。

6. パリティ優先出資証券
MPCA（MPCEについてはMPCE）が発行し、償還期日の定めがないことや配当支払日及び払込金の使途が本MPCA優先出資証券（MPCEについては本MPCE優先出資証券。以下、本注記において同様。）と同じである優先出資証券及び本MPCA優先出資証券の総称。（たとえば、MPCAのケースでは、パリティ優先出資証券とはSeries A、Series B及び今後新たにMPCAから発行される場合に上記条件を満たす優先出資証券を含めた総称。）

7. 清算事由
当行によりもしくは当行に対して清算手続が開始された場合、または当行が破産した場合、もしくは当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画が認可された場合。

8. 更生事由
当行につき、会社更生法に基づく会社更生手続の開始決定、または、民事再生法に基づく民事再生手続の開始がなされた場合。

9. 支払不能事由
当行につき、債務不履行もしくはその恐れのある場合、または債務超過であるか、当該配当により債務超過となる場合。

10. 公的介入
監督当局が、当行が支払不能もしくは債務超過の状態にあること、または当行を管理の対象とすることを宣言した場合もしくは第三者に譲渡する命令を発した場合。

11. 本BKCI（USD）1優先出資証券に関する可処分分配可能額
①6月の配当可能金額
直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注12）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本BKCI（USD）1優先出資証券への満額配当金額と、本BKCI（USD）1優先出資証券の配当日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本BKCI（USD）1優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券（同等証券）についての満額配当金額で按分した金額
②12月の配当可能金額
直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注12）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本BKCI(USD)1優先出資証券の配当日までに支払われた本BKCI(USD)1優先出資証券および6月の本BKCI(USD)1優先出資証券の配当日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本BKCI(USD)1優先出資証券への12月の配当日における満額配当金額と、6月の本BKCI(USD)1優先出資証券への配当日の翌日から12月の配当日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

12. 当行優先株式
自己資本比率規制上の基本的項目と認められ、当行の優先株式の中で配当及び残余財産に関し最上位の請求権を有する優先株式。

13. 本BKCI（JPY）1優先出資証券に関する可処分分配可能額
①6月の配当可能金額
直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注12）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本BKCI（JPY）1優先出資証券への満額配当金額と、本BKCI（JPY）1優先出資証券の配当日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本BKCI（JPY）1優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券（同等証券）についての満額配当金額で按分した金額
②12月の配当可能金額
直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注12）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本BKCI（JPY）1優先出資証券の配当日までに支払われた本BKCI（JPY）1優先出資証券および6月の本BKCI（JPY）1優先出資証券の配当日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本BKCI（JPY）1優先出資証券への12月の配当日における満額配当金額と、6月の本BKCI（JPY）1優先出資証券への配当日の翌日から12月の配当日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

(B) 優先株式の概要

当行は、当行が発行する下記の優先株式を、当行の「連結自己資本比率」及び「単体自己資本比率」の「基本的項目」に算入しています。

		第三回第二種優先株式	第四回第四種優先株式
事業年度末発行残高		11,366,000,000円	129,000,000,000円
優先配当金		普通株主に先立ち、優先株式1株につき年14,000円の配当を行う。	普通株主に先立ち、優先株式1株につき年47,600円の配当を行う。
非累積条項		ある事業年度において、優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。	ある事業年度において、優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。
非参加条項		優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。	優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。
優先中間配当金		中間配当を行う場合、普通株主に先立ち、優先株式1株につき7,000円の配当を行う。	中間配当を行う場合、普通株主に先立ち、優先株式1株につき23,800円の配当を行う。
残余財産の分配		普通株主に先立ち、優先株式1株につき2,000,000円を支払い、それ以外の残余財産の分配を行わない。	普通株主に先立ち、優先株式1株につき2,000,000円を支払い、それ以外の残余財産の分配を行わない。
取得請求	**取得請求期間**	平成17年8月1日から平成20年7月31日まで	——
	取得比率	取得比率は、3.060とする。	——
	取得比率の修正	取得比率は、平成18年8月1日以降平成19年8月1日まで毎年8月1日（以下「修正日」という。）に、下記算式により計算される取得比率が当該修正日の前日現在有効な取得比率を上回る場合に修正される。 修正後取得比率=2,000,000円÷（時価×1.025） 「時価」…各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における株式会社みずほフィナンシャルグループの普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値または637,600円のいずれか高い値。	——
	取得比率の調整	取得比率は、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合その他一定の場合には、調整される。	——
	取得と引換えに交付すべき普通株式数	以下の算式にて得られる数 取得と引換えに交付すべき普通株式数=優先株主が取得請求のために提出した優先株式数×取得比率	——
優先株式の一斉取得		平成20年7月31日までに取得請求のなかった優先株式は、平成20年8月1日をもって当行が取得し、これと引換えに優先株主に対して、優先株式1株につき2,000,000円を平成20年8月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における株式会社みずほフィナンシャルグループの普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値で除して得られる数の普通株式を交付する。なお、この普通株式の数は、優先株式1株につき3.137株を上限とする。	——
取得条項		——	平成16年8月1日以降、株主総会の決議で定めた日に、優先株式の全部または一部を取得することができる。取得価額は1株につき2,000,000円に優先配当金の額を取得日の属する事業年度の初日から取得日までの日数で日割計算した額を加算した額とする。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。
議決権条項		優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議ある時までは議決権を有する。	優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議ある時までは議決権を有する。
優先順位		第二種、第四種から第九種までの各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とし、第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払に優先する。	第二種、第四種から第九種までの各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とし、第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払に優先する。

（次ページに続く）

みずほ銀行連結の自己資本の充実の状況

（前ページより続く）

		第五回第五種優先株式	第六回第六種優先株式
事業年度末発行残高		171,000,000,000円	142,500,000,000円
優先配当金		普通株主に先立ち、優先株式1株につき年42,000円の配当を行う。	普通株主に先立ち、優先株式1株につき年11,000円の配当を行う。
非累積条項		ある事業年度において、優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。	ある事業年度において、優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。
非参加条項		優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。	優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。
優先中間配当金		中間配当を行う場合、普通株主に先立ち、優先株式1株につき21,000円の配当を行う。	中間配当を行う場合、普通株主に先立ち、優先株式1株につき5,500円の配当を行う。
残余財産の分配		普通株主に先立ち、優先株式1株につき2,000,000円を支払い、それ以外の残余財産の分配を行わない。	普通株主に先立ち、優先株式1株につき2,000,000円を支払い、それ以外の残余財産の分配を行わない。
取得請求	**取得請求期間**	――	平成18年10月1日から平成23年1月31日まで
	取得価額	――	取得価額は974,200円とする
	取得価額の修正	――	取得価額は、平成19年10月1日以降平成22年10月1日までの毎年10月1日（以下それぞれ「修正日」という。）における時価が当該修正日に有効な取得価額を下回る場合には、取得価額は当該修正日以降時価に修正される。（下限：779,400円） 「時価」…当該修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における株式会社みずほフィナンシャルグループの普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値。
	取得価額の調整	――	取得価額は、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合その他一定の場合には、調整される。
	取得と引換えに交付すべき普通株式数	――	以下の算式にて得られる数 取得と引換えに交付すべき普通株式数＝優先株主が取得請求のために提出した優先株式数×2,000,000円÷取得価額
優先株式の一斉取得		――	平成23年1月31日までに取得請求のなかった優先株式は、平成23年2月1日をもって当行が取得し、これと引換えに優先株主に対して、優先株式1株につき2,000,000円を平成23年2月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における株式会社みずほフィナンシャルグループの普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値で除して得られる数の普通株式を交付する。なお、この普通株式の数は、2,000,000円を584,500円で除して得られる株式の数を上限とする。
取得条項		平成16年4月1日以降、株主総会の決議で別に定めた日に、優先株式の全部または一部を取得することができる。取得価額は、1株につき2,000,000円に優先配当金の額を取得日の属する事業年度の初日から取得日までの日数で日割計算した額を加算した額とする。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。	平成16年4月1日以降平成18年9月30日までは、株主総会の決議で別に定める日に、優先株式の全部または一部を取得することができる。取得価額は、1株につき2,000,000円に優先配当金の額を取得日の属する事業年度の初日から取得日までの日数で日割計算した額を加算した額とする。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。
議決権条項		優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議ある時までは議決権を有する。	優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議ある時までは議決権を有する。
優先順位		第二種、第四種から第九種までの各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とし、第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払に優先する。	第二種、第四種から第九種までの各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とし、第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払に優先する。

（次ページに続く）

（前ページより続く）

		第七回第七種優先株式	第八回第八種優先株式
事業年度末発行残高		142,500,000,000円	22,750,000,000円
優先配当金		普通株主に先立ち、優先株式1株につき年8,000円の配当を行う。	普通株主に先立ち、優先株式1株につき年17,500円の配当を行う。
非累積条項		ある事業年度において、優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。	ある事業年度において、優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。
非参加条項		優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。	優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。
優先中間配当金		中間配当を行う場合、普通株主に先立ち、優先株式1株につき4,000円の配当を行う。	中間配当を行う場合、普通株主に先立ち、優先株式1株につき8,750円の配当を行う。
残余財産の分配		普通株主に先立ち、優先株式1株につき2,000,000円を支払い、それ以外の残余財産の分配を行わない。	普通株主に先立ち、優先株式1株につき1,250,000円を支払い、それ以外の残余財産の分配を行わない。
取得請求	**取得請求期間**	平成16年10月1日から平成21年1月31日まで	平成15年9月1日から平成21年8月31日まで
	取得価額	取得価額は、540,000円とする。	取得価額は、983,000円とする。
	取得価額の修正	取得価額は、平成17年10月1日以降平成20年10月1日までの毎年10月1日（以下それぞれ「修正日」という。）における時価が当該修正日に有効な取得価額を下回る場合には、取得価額は当該修正日以降時価に修正される。（下限：378,000円） 「時価」…当該修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における株式会社みずほフィナンシャルグループの普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値。	取得価額は、平成17年9月1日以降平成20年9月1日までの毎年9月1日（以下それぞれ「修正日」という。）における時価に1.025を乗じた金額に修正される。（下限:331,000円） 「時価」…各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における株式会社みずほフィナンシャルグループの普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値。
	取得価額の調整	取得価額は、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合その他一定の場合には、調整される。	取得価額は、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合その他一定の場合には、調整される。
	取得と引換えに交付すべき普通株式数	以下の算式にて得られる数 取得と引換えに交付すべき普通株式数=優先株主が取得請求のために提出した優先株式数×2,000,000円÷取得価額	以下の算式にて得られる数 取得と引換えに交付すべき普通株式数=優先株主が取得請求のために提出した優先株式数×1,250,000円÷取得価額
優先株式の一斉取得		平成21年1月31日までに取得請求のなかった優先株式は、平成21年2月1日をもって当行が取得し、これと引換えに優先株主に対して、優先株式1株につき2,000,000円を平成21年2月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における株式会社みずほフィナンシャルグループの普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値で除して得られる数の普通株式を交付する。なお、この普通株式の数は、2,000,000円を324,000円で除して得られる株式の数を上限とする。	平成21年8月31日までに取得請求のなかった優先株式は、平成21年9月1日をもって当行が取得し、これと引換えに優先株主に対して、優先株式1株につき1,250,000円を平成21年9月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における株式会社みずほフィナンシャルグループの普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値で除して得られる数の普通株式を交付する。なお、この普通株式の数は1,250,000円を331,000円で除して得られる株式の数を上限とする。
取得条項		——	——
議決権条項		優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議ある時までは議決権を有する。	優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議ある時までは議決権を有する。
優先順位		第二種、第四種から第九種までの各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とし、第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払に優先する。	第二種、第四種から第九種までの各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とし、第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払に優先する。

（次ページに続く）

みずほ銀行連結の自己資本の充実の状況

（前ページより続く）

		第九回第九種優先株式	第十回第十三種優先株式
事業年度末発行残高		22,750,000,000円	360,000,000,000円
優先配当金		普通株主に先立ち、優先株式1株につき年5,380円の配当を行う。	普通株主に先立ち、優先株式1株につき年16,000円の配当を行う。
非累積条項		ある事業年度において、優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。	ある事業年度において、優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。
非参加条項		優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。	優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。
優先中間配当金		中間配当を行う場合、普通株主に先立ち、優先株式1株につき2,690円の配当を行う。	中間配当を行う場合、普通株主に先立ち、優先株式1株につき8,000円の配当を行う。
残余財産の分配		普通株主に先立ち、優先株式1株につき1,250,000円を支払い、それ以外の残余財産の分配を行わない。	普通株主に先立ち、優先株式1株につき200,000円を支払い、それ以外の残余財産の分配を行わない。
取得請求	**取得請求期間**	平成15年7月1日から平成21年8月31日まで	――
	取得価額	取得価額は、983,000円とする。	――
	取得価額の修正	取得価額は、平成17年9月1日以降平成20年9月1日までの毎年9月1日（以下それぞれ「修正日」という。）における時価に1.025を乗じた金額に修正される。（下限:331,000円） 「時価」…各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における株式会社みずほフィナンシャルグループの普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値。	――
	取得価額の調整	取得価額は、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合その他一定の場合には、調整される。	――
	取得と引換えに交付すべき普通株式数	以下の算式にて得られる数 取得と引換に交付すべき普通株式数=優先株主が取得請求のために提出した優先株式数×1,250,000円÷取得価額	――
優先株式の一斉取得		平成21年8月31日までに取得請求のなかった優先株式は、平成21年9月1日をもって当行が取得し、これと引換えに優先株主に対して、優先株式1株につき1,250,000円を平成21年9月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における株式会社みずほフィナンシャルグループの普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値で除して得られる数の普通株式を交付する。なお、この普通株式の数は、1,250,000円を331,000円で除して得られる株式の数を上限とする。	――
取得条項		――	平成20年4月1日以降、株主総会の決議で別に定める日に、優先株式の全部または一部を取得することができる。取得価額は、1株につき200,000円に優先配当金の額を200で除した額を取得日の属する事業年度の初日から取得日までの日数で日割計算し、得られた額を200倍した額を加算した額とする。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。
議決権条項		優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議ある時までは議決権を有する。	優先株主は、株主総会において議決権を有しない。
優先順位		第二種、第四種から第九種までの各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とし、第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払に優先する。	第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、第二種、第四種から第九種までの各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払に劣後する。

（C）負債性資本調達手段等の概要

負債性資本調達手段等の概要については322ページに記載しています。

(4) ポートフォリオ区分別所要自己資本額

(単位：億円)

	平成18年度	
	EAD	所要自己資本額
信用リスク	**697,454**	**26,466**
内部格付手法	**684,583**	**25,641**
事業法人向け	215,614	15,812
ソブリン向け	209,313	391
金融機関等向け	72,551	1,144
リテール向け	125,504	5,242
居住用不動産向け	99,800	3,607
適格リボルビング型リテール向け	3,297	207
その他リテール向け	22,407	1,427
株式等	10,574	1,053
PD／LGD方式	3,587	411
マーケット・ベース方式（簡易手法適用分）	202	66
マーケット・ベース方式（内部モデル手法適用分）	—	—
経過措置適用分	6,784	575
信用リスク・アセットのみなし計算	1,425	367
証券化	24,546	315
その他	25,053	1,313
標準的手法	**12,871**	**825**
ソブリン向け	2,142	0
金融機関等向け	535	8
法人等向け	9,104	728
抵当権付住宅ローン	—	—
証券化	—	—
その他	1,089	88
マーケット・リスク	／	**81**
標準的方式	／	**46**
金利リスク	／	33
株式リスク	／	7
外国為替リスク	／	6
コモディティリスク	／	—
内部モデル方式	／	**35**
オペレーショナル・リスク（粗利益配分手法）	／	**1,589**
連結総所要自己資本額	／	**23,242**

注）1. EAD：デフォルト時エクスポージャー
2. PD：デフォルト率
3. LGD：デフォルト時損失率
4. 所要自己資本額：信用リスクにおいては信用リスク・アセット額に8%を乗じた額と期待損失額と資本控除額の和、マーケット・リスクにおいてはマーケット・リスク相当額、オペレーショナル・リスクにおいてはオペレーショナル・リスク相当額
5. 連結総所要自己資本額：自己資本比率算出上の分母に8%を乗じた額

みずほ銀行連結の自己資本の充実の状況

■信用リスク

(5) 信用リスクの期末残高等

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除いています。

○信用リスクに関するエクスポージャーの状況

(A) 地域別内訳

(単位：億円)

	平成18年度				
	貸出金・コミットメント・店頭デリバティブ以外のオフバランス	有価証券	店頭デリバティブ	その他	合計
国内	**401,706**	**131,925**	**14,243**	**93,250**	**641,126**
海外	**5,910**	**9,093**	**2,198**	**283**	**17,485**
アジア	1,493	—	7	75	1,576
中南米	3,515	—	210	2	3,727
北米	494	6,003	1,539	85	8,123
東欧	19	—	—	0	20
西欧	260	3,090	441	94	3,886
その他の地域	126	—	0	24	152
適用除外分	／	／	／	**12,871**	**12,871**
合計	**407,617**	**141,018**	**16,442**	**106,404**	**671,482**

注) 1. 適用除外分は、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位又は資産区分に対して適用した標準的手法による金額です。
2. 非居住者分は海外に含みます。
3. その他には預け金、コールローン、買入金銭債権、金銭の信託、外国為替、その他資産が含まれます。

(B) 業種別内訳

(単位：億円)

	平成18年度				
	貸出金・コミットメント・店頭デリバティブ以外のオフバランス	有価証券	店頭デリバティブ	その他	合計
製造業	35,510	10,904	3,107	1,607	51,129
建設業	8,171	1,077	136	13	9,399
不動産業	36,676	3,202	154	652	40,686
各種サービス業	72,814	103,130	1,003	641	177,589
卸売・小売業	43,776	5,949	4,597	999	55,323
金融・保険業	67,284	4,707	6,790	62,272	141,055
個人	121,974	—	4	187	122,166
その他の業種	21,408	12,047	649	27,157	61,262
適用除外分	／	／	／	**12,871**	**12,871**
合計	**407,617**	**141,018**	**16,442**	**106,404**	**671,482**

注) 1. 適用除外分は、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位又は資産区分に対して適用した標準的手法による金額です。
2. その他には預け金、コールローン、買入金銭債権、金銭の信託、外国為替、その他資産が含まれます。

(C) 期間別内訳

(単位：億円)

	平成18年度				
	貸出金・コミットメント・店頭デリバティブ以外のオフバランス	有価証券	店頭デリバティブ	その他	合計
1年未満	143,161	50,419	345	55,615	249,542
1年以上3年未満	37,014	37,046	2,310	756	77,128
3年以上5年未満	32,280	18,457	2,376	—	53,113
5年以上	149,003	24,830	4,715	257	178,805
期間の定めのないもの等	46,157	10,265	6,694	36,903	100,021
適用除外分	／	／	／	**12,871**	**12,871**
合計	**407,617**	**141,018**	**16,442**	**106,404**	**671,482**

注) 1. 適用除外分は、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位又は資産区分に対して適用した標準的手法による金額です。
2. その他には預け金、コールローン、買入金銭債権、金銭の信託、外国為替、その他資産が含まれます。

○3ヶ月以上延滞エクスポージャー又はデフォルトしたエクスポージャーの状況

(D) 地域別内訳

(単位：億円)

	平成18年度				
	貸出金・コミットメント・店頭デリバティブ以外のオフバランス	有価証券	店頭デリバティブ	その他	合計
国内	**8,535**	**208**	**41**	**285**	**9,070**
海外	**1**	—	—	—	**1**
アジア	1	—	—	—	1
中南米	—	—	—	—	—
北米	—	—	—	—	—
東欧	—	—	—	—	—
西欧	0	—	—	—	0
その他の地域	—	—	—	—	—
適用除外分	／	／	／	**0**	**0**
合計	**8,536**	**208**	**41**	**286**	**9,073**

注) 1. 適用除外分は、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位又は資産区分に対して適用した標準的手法による金額です。
2. 非居住者分は海外に含みます。
3. その他には預け金、コールローン、買入金銭債権、金銭の信託、外国為替、その他資産が含まれます。

(E) 業種別内訳

(単位：億円)

	平成18年度				
	貸出金・コミットメント・店頭デリバティブ以外のオフバランス	有価証券	店頭デリバティブ	その他	合計
製造業	920	43	5	41	1,011
建設業	597	31	7	3	638
不動産業	1,165	1	3	5	1,176
各種サービス業	1,514	14	4	52	1,586
卸売・小売業	1,627	84	18	82	1,812
金融・保険業	135	14	0	61	211
個人	1,825	—	—	13	1,838
その他の業種	749	17	1	26	794
適用除外分	／	／	／	**0**	**0**
合計	**8,536**	**208**	**41**	**286**	**9,073**

注) 1. 適用除外分は、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位又は資産区分に対して適用した標準的手法による金額です。
2. その他には預け金、コールローン、買入金銭債権、金銭の信託、外国為替、その他資産が含まれます。

○貸倒引当金等の状況

(F) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額(部分直接償却実施後)

(単位：億円)

		平成18年度
一般貸倒引当金	期首残高	2,715
	当期増加額	3,016
	当期減少額	2,715
	期末残高	3,016
個別貸倒引当金	期首残高	1,402
	当期増加額	1,506
	当期減少額	1,402
	期末残高	1,506
特定海外債権引当勘定	期首残高	0
	当期増加額	0
	当期減少額	0
	期末残高	0
合計	**期首残高**	**4,117**
	当期増加額	**4,524**
	当期減少額	**4,117**
	期末残高	**4,524**

みずほ銀行連結の自己資本の充実の状況

(G) 個別貸倒引当金の地域別及び業種別の内訳

(単位：億円)

	平成18年度
国内	**1,485**
製造業	123
建設業	32
不動産業	82
各種サービス業	162
卸売･小売業	188
金融･保険業	59
個人	628
その他	207
海外	**0**
適用除外分	**21**
合計	**1,506**

注) 1. 適用除外分は、信用リスク･アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位又は資産区分に対して適用した標準的手法による金額です。
2. 平成18年度は適用初年度であることから、増減については記載していません。

(H) 貸出金償却額の業種別の内訳

(単位：億円)

	平成18年度
製造業	77
建設業	14
不動産業	6
各種サービス業	83
卸売･小売業	209
金融･保険業	57
個人	51
その他	55
適用除外分	**2**
合計	**557**

注) 1. 適用除外分は、信用リスク･アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位又は資産区分に対して適用した標準的手法による金額です。
2. その他には海外分及び非居住者分を含みます。

○標準的手法が適用されるエクスポージャーの状況

(I) リスク･ウェイト区分別信用リスク削減効果適用後の残高

(単位：億円)

		平成18年度		
		オンバランス	オフバランス	合計
リスク･ウェイト	0%	2,111	47	2,158
	10%	0	—	0
	20%	517	1	519
	35%	—	—	—
	50%	0	—	0
	100%	9,635	555	10,190
	150%	0	—	0
	350%	—	—	—
	1250%	1	—	1
合計		**12,266**	**604**	**12,871**

注) オフバランスのエクスポージャーは与信相当額を記載しています。

(J) 資本控除の額

(単位：億円)

	平成18年度
資本控除の額	—

○内部格付手法が適用されるエクスポージャーの状況

(K) リスク・ウェイト区分別スロッティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権残高

(単位：億円)

		平成18年度
リスク・ウェイト	50%	520
	70%	904
	90%	397
	95%	66
	115%	173
	120%	38
	140%	—
	250%	324
合計		**2,425**

(L) リスク・ウェイト区分別マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー残高

(単位：億円)

		平成18年度
リスク・ウェイト	300%	19
	400%	183
合計		**202**

注) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのうち、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウェイトを適用しています。

(M) 資産区分・格付区分別ポートフォリオ(事業法人等向け)

(単位：億円)

	平成18年度					
	EAD加重平均PD(%)	EAD加重平均LGD(%)	EAD加重平均リスク・ウェイト(%)	EAD(億円)	オンバランス	オフバランス
事業法人向け	**4.97**	**40.81**	**64.98**	**213,189**	**179,545**	**33,644**
投資適格ゾーン	0.13	36.96	26.11	46,543	33,755	12,787
非投資適格ゾーン	1.99	41.84	79.34	159,284	138,492	20,791
デフォルト	100.00	42.93	—	7,361	7,297	64
ソブリン向け	**0.02**	**45.00**	**2.23**	**209,313**	**173,220**	**36,093**
投資適格ゾーン	0.01	45.00	1.77	208,162	172,078	36,084
非投資適格ゾーン	2.42	44.98	85.63	1,151	1,142	9
デフォルト	100.00	45.00	—	0	—	0
金融機関等向け	**0.13**	**43.75**	**19.00**	**72,551**	**59,927**	**12,623**
投資適格ゾーン	0.13	43.75	19.00	72,490	59,872	12,618
非投資適格ゾーン	0.36	41.92	30.16	57	52	5
デフォルト	100.00	45.00	—	3	3	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	**0.48**	**90.00**	**137.93**	**3,587**	**3,587**	—
投資適格ゾーン	0.12	90.00	131.71	3,448	3,448	—
非投資適格ゾーン	5.44	90.00	304.99	133	133	—
デフォルト	100.00	90.00	—	5	5	—
合計	**2.16**	**43.35**	**32.48**	**498,642**	**416,281**	**82,361**
投資適格ゾーン	0.05	44.06	10.33	330,645	269,154	61,490
非投資適格ゾーン	2.00	41.90	79.56	160,626	139,820	20,806
デフォルト	100.00	42.97	—	7,371	7,306	64

注) 1. 投資適格ゾーンには債務者格付A1～B2が含まれ、非投資適格ゾーンにはC1～E2(E2Rを除く)が、デフォルトにはE2R～H1がそれぞれ含まれます(債務者格付詳細については64ページに記載しています)。
2. 事業法人向けにはスロッティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権が含まれません。

みずほ銀行連結の自己資本の充実の状況

(N) 資産区分・格付区分別ポートフォリオ(リテール向け)

(単位：億円)

	平成18年度								
	EAD加重平均PD(%)	EAD加重平均LGD(%)	EAD加重平均ELdefault(%)	EAD加重平均リスク・ウェイト(%)	EAD(億円)	オンバランス	オフバランス	コミットメントの未引出額	未引出額に乗ずる掛目の加重平均値(%)
居住用不動産向け	**1.53**	**47.86**	**0.36**	**35.59**	**99,800**	**94,340**	**5,459**	—	—
非デフォルト	0.85	47.81	—	35.53	99,113	93,703	5,410	—	—
デフォルト	100.00	56.15	52.76	45.01	686	636	49	—	—
適格リボルビング型リテール向け	**2.76**	**73.33**	**0.22**	**53.54**	**3,297**	**2,306**	**991**	**13,826**	**7.17**
非デフォルト	2.45	73.33	—	53.49	3,286	2,297	988	13,808	7.16
デフォルト	100.00	73.33	68.22	67.78	10	8	2	17	12.76
その他リテール向け	**4.12**	**48.60**	**1.38**	**51.64**	**22,407**	**21,751**	**655**	**741**	**79.52**
非デフォルト	1.68	48.33	—	51.76	21,849	21,197	651	736	79.55
デフォルト	100.00	59.14	55.60	46.80	557	554	3	5	74.46
合計	**2.03**	**48.66**	**0.54**	**38.93**	**125,504**	**118,398**	**7,106**	**14,567**	**10.85**
非デフォルト	1.04	48.57	—	38.86	124,249	117,198	7,050	14,544	10.83
デフォルト	100.00	57.62	54.15	45.99	1,254	1,199	55	22	26.46

(O) エクスポージャー別損失の実績値

(単位：億円)

	平成18年度
	実績値
資産クラス	
事業法人等	4,151
居住用不動産	1,098
適格リボルビング	43
その他リテール	592
合計	**5,885**

注) 1. 実績値は、当該期間の無税直接償却、不良債権売却損、不良債権放棄損、債権株式交換損、および当該期末の部分直接償却、個別貸倒引当金、一般貸倒引当金(うち要管理先)の合計額です。
2. 資産クラス別の実績値については、平成18年度(平成18年4月～平成19年3月)より蓄積を開始しています。

(P) エクスポージャー別損失の推計値と実績値の対比

(単位：億円)

	平成18年度	
	推計値	実績値
資産クラス		
事業法人等	4,588	4,151
居住用不動産	765	1,098
適格リボルビング	66	43
その他リテール	502	592
合計	**5,922**	**5,885**

注) 1. 推計値は平成19年3月末の期待損失額です。
2. 資産クラス別の期待損失額は、平成19年3月末基準より推計を開始しています。
3. 実績値は、当該期間の無税直接償却、不良債権売却損、不良債権放棄損、債権株式交換損、および当該期末の部分直接償却、個別貸倒引当金、一般貸倒引当金(うち要管理先)の合計額です。
4. 資産クラス別の実績値については、平成18年度(平成18年4月～平成19年3月)より蓄積を開始しています。

■信用リスク削減手法

(6) ポートフォリオ区分別信用リスク削減手法

担保及び保証による信用リスク削減手法の効果を勘案したエクスポージャーの額は以下のとおりです。

(単位：億円)

	平成18年度				
	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	合計
内部格付手法	**15,193**	**34,872**	**15,811**	—	**65,877**
事業法人向け	12,683	33,665	62	—	46,411
ソブリン向け	2	—	6,894	—	6,896
金融機関等向け	2,105	—	223	—	2,328
リテール向け	401	1,206	8,632	—	10,240
居住用不動産向け	—	—	3,638	—	3,638
適格リボルビング型リテール向け	—	—	47	—	47
その他リテール向け	401	1,206	4,945	—	6,553
その他	—	—	—	—	—
標準的手法	—	／	**15**	—	**15**
ソブリン向け	—	／	—	—	—
金融機関等向け	—	／	15	—	15
法人等向け	—	／	—	—	—
抵当権付住宅ローン	—	／	—	—	—
証券化	—	／	—	—	—
その他	—	／	—	—	—
合計	**15,193**	**34,872**	**15,826**	—	**65,892**

■派生商品取引の取引相手のリスク

(7) 派生商品取引の取引相手のリスクの状況

(A) 派生商品取引の状況

(単位：億円)

	平成18年度		
	グロスの再構築コスト	グロスのアドオン	与信相当額
外国為替関連取引	15,068	12,741	27,809
金利関連取引	2,361	3,674	6,036
金関連取引	1	0	2
株式関連取引	—	—	—
貴金属(金を除く)関連取引	—	0	0
その他のコモディティ関連取引	962	691	1,654
クレジットデリバティブ取引	—	—	—
一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果(△)	／	／	18,758
担保付デリバティブ取引における信用リスク削減手法効果勘案(△)	／	／	301
合計	／	／	**16,442**

注) 与信相当額の算出方法はカレントエクスポージャー方式を用いています。

(B) 信用リスク削減手法適用額(種類別)

(単位：億円)

	平成18年度
適格金融資産担保	460
適格資産担保	415
保証・その他	0
合計	**876**

みずほ銀行連結の自己資本の充実の状況

(C) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本

(単位：億円)

		平成18年度 想定元本額
クレジット・デリバティブの種類		
クレジット・デフォルト・スワップ	プロテクションの購入	—
	プロテクションの提供	—
トータル・リターン・スワップ	プロテクションの購入	—
	プロテクションの提供	—
合計	**プロテクションの購入**	—
	プロテクションの提供	—

注) なお、信用リスク削減手法として用いたクレジット・デリバティブは以下のとおりです。

(単位：億円)

	平成18年度
信用リスク削減手法として用いたクレジット・デリバティブ	—

■証券化エクスポージャー

(8) 証券化エクスポージャーの定量的開示項目

○オリジネーターとしての証券化エクスポージャー

(A) 原資産の種類別の情報

(単位：億円)

	平成18年度				
	クレジットカード与信	住宅ローン	自動車ローン	その他	合計
資産譲渡型証券化取引					
原資産の額	—	2,262	—	582	2,844
うちデフォルトしたエクスポージャーの額	—	10	—	17	28
当期の損失額	—	—	—	—	—
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額	—	—	—	—	—
当期中に認識した売却損益の額	—	—	—	—	—
早期償還条項付証券化エクスポージャーの額	—	—	—	—	—
合成型証券化取引に係るエクスポージャー					
原資産の額	—	—	—	—	—
うちデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—
当期の損失額	—	—	—	—	—
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額	—	—	—	—	—

注) 1. 「原資産の額」、「当期の損失額」には当行がオリジネートしたエクスポージャーの他、他の金融機関等がオリジネートした資産が同一プログラムに含まれる場合、これを含みます。
2. 資産譲渡型証券化取引の「うちデフォルトしたエクスポージャーの額」、「当期の損失額」は、当該取引におけるデフォルト定義等をベースに記載しています。

(B) 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

〈リスク・ウェイト区分別・原資産種類別の残高及び所要自己資本の額〉

(単位：億円)

		平成18年度					平成18年度
		クレジットカード与信	住宅ローン	自動車ローン	その他	合計	所要自己資本額
リスク・ウェイト	～20%	—	—	—	—	—	—
	～50%	—	—	—	—	—	—
	～100%	—	—	—	—	—	—
	～250%	—	—	—	—	—	—
	～650%	—	—	—	—	—	—
	650%超	—	—	—	—	—	—
自己資本控除の額		—	0	—	31	32	27
合計		—	0	—	31	32	27

〈証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額〉

(単位：億円)

	平成18年度				
	クレジットカード与信	住宅ローン	自動車ローン	その他	合計
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	64	—	—	64

〈自己資本比率告示附則第15条により算出される信用リスク・アセットの額〉

(単位：億円)

	平成18年度
自己資本比率告示附則第15条により算出される信用リスク・アセットの額	—

○流動化プログラム（ABCP/ABL）のスポンサーとしての証券化エクスポージャー

(C) 原資産の種類別の情報

(単位：億円)

	平成18年度				
	クレジットカード与信	住宅ローン	自動車ローン	その他	合計
原資産の額	—	—	194	1,655	1,849
うちデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	68	68
原資産に関する想定損失額	—	—	2	45	47
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額	—	—	137	6,756	6,893

注）1. デフォルトしたエクスポージャーの額は、自己資本比率の算出においてデフォルトとして認識した額を記載しています。
2. 原資産に関する損失額については、基準日時点の残高及び自己資本比率の算出に使用されるパラメータを用いた原資産に関する想定損失額を記載しています。なお、当行は、証券化エクスポージャーの優先部分を保有しており、当行保有部分の当期の損失はありません。

(D) 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

〈リスク・ウェイト区分別・原資産種類別の残高及び所要自己資本の額〉

(単位：億円)

		平成18年度					平成18年度
		クレジットカード与信	住宅ローン	自動車ローン	その他	合計	所要自己資本額
リスク・ウェイト	～20%	—	—	164	1,346	1,511	10
	～50%	—	—	—	180	180	3
	～100%	—	—	—	69	69	5
	～250%	—	—	—	8	8	0
	～650%	—	—	—	1	1	0
	650%超	—	—	—	—	—	—
自己資本控除の額		—	—	—	—	—	—
合計		—	—	164	1,605	1,770	19

〈自己資本比率告示附則第15条により算出される信用リスク・アセットの額〉

(単位：億円)

	平成18年度
自己資本比率告示附則第15条により算出される信用リスク・アセットの額	—

みずほ銀行連結の自己資本の充実の状況

○投資家としての証券化エクスポージャー

(E) 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

〈リスク・ウェイト区分別・原資産種類別の残高及び所要自己資本の額〉

(単位：億円)

		平成18年度					平成18年度
		クレジットカード与信	住宅ローン	自動車ローン	その他	合計	所要自己資本額
リスク・ウェイト	～20%	646	9,687	366	10,155	20,856	206
	～50%	—	16	—	1,526	1,542	39
	～100%	—	5	—	338	343	21
	～250%	—	—	—	—	—	—
	～650%	—	—	—	—	—	—
	650%超	—	—	—	—	—	—
自己資本控除の額		—	—	—	—	—	—
合計		646	9,709	366	12,020	22,743	268

〈自己資本比率告示附則第15条により算出される信用リスク・アセットの額〉

(単位：億円)

	平成18年度
自己資本比率告示附則第15条により算出される信用リスク・アセットの額	—

■株式等エクスポージャー

(9) 株式等エクスポージャーの状況

(A) 連結貸借対照表計上額

(単位：億円)

	平成18年度	
	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	14,140	14,140
上記以外の株式等エクスポージャー	1,119	1,119
合計	15,260	15,260

注) 株式等エクスポージャーのうち、日本株式及び外国株式のみを表示しています。

(B) 株式等エクスポージャーに係る売却損益

(単位：億円)

	平成18年度		
	売却損益	売却益	売却損
株式等エクスポージャーの売却	331	355	23

注) 連結損益計算書の株式等売却損益の計数を表示しています。

(C) 株式等エクスポージャーに係る償却損益

(単位：億円)

	平成18年度
	償却損益
株式等エクスポージャーの償却	△1,876

注) 連結損益計算書の株式等償却の計数を表示しています。

(D) 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益

(単位：億円)

	平成18年度		
	評価差額	評価益	評価損
株式等エクスポージャー	4,787	4,993	206

注) 株式等エクスポージャーのうち、日本株式及び外国株式のみを表示しています。

(E) 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益

該当ありません。

(F) ポートフォリオ区分別株式等エクスポージャー

(単位：億円)

	平成18年度
PD／LGD方式	3,587
マーケット・ベース方式（簡易手法適用分）	202
マーケット・ベース方式（内部モデル手法適用分）	—
経過措置適用分	6,784
合計	10,574

みずほ銀行単体の自己資本の充実の状況

■単体自己資本比率

(1)単体自己資本比率総括表(国内基準)

(単位:億円)

			平成18年度
基本的項目(Tier Ⅰ)	資本金		6,500
	うち非累積的永久優先株		—
	新株式申込証拠金		—
	資本準備金		7,623
	その他資本剰余金		—
	利益準備金		—
	その他利益剰余金		3,638
	その他		4,178
	自己株式(△)		—
	自己株式申込証拠金		—
	社外流出予定額(△)		2,000
	その他有価証券の評価差損(△)		—
	新株予約権		—
	営業権相当額(△)		—
	のれん相当額(△)		—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)		—
	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額(△)		64
	内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)		222
	繰延税金資産の控除前の基本的項目計(上記各項目の合計額)		19,653
	繰延税金資産の控除金額(△)		—
	計	(A)	19,653
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	(B)	—
	Tier Ⅰに対する割合=(B)/(A)×100		0.00%
	海外SPCの発行する優先出資証券		4,177
補完的項目(Tier Ⅱ)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		864
	一般貸倒引当金		6
	内部格付手法採用行において、適格引当金が期待損失額を上回る額		—
	負債性資本調達手段等		12,370
	うち永久劣後債務		4,577
	期限付劣後債務及び期限付優先株		7,793
	計		13,242
	うち自己資本への算入額	(C)	13,242
準補完的項目(Tier Ⅲ)	短期劣後債務		—
	うち自己資本への算入額	(D)	—
控除項目	控除項目	(E)	663
自己資本額	(A)+(C)+(D)−(E)	(F)	32,231
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目		220,753
	オフ・バランス取引等項目		26,798
	信用リスク・アセットの額	(G)	247,551
	マーケット・リスク相当額に係る額((I)/8%)	(H)	646
	(参考)マーケット・リスク相当額	(I)	51
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((K)/8%)	(J)	17,664
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額	(K)	1,413
	フロア調整額	(L)	—
	計((G)+(H)+(J)+(L))	(M)	265,862
単体自己資本比率(国内基準)=(F)/(M)×100			12.12%
Tier Ⅰ比率=(A)/(M)×100			7.39%

注) 1. 上記は「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に基づいて算出したものであり、国内基準を採用した単体ベースの計数となっています。
2. 当行の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積的永久優先株の金額は記載していません。
3. 当行の単体自己資本比率の算定に関して、「自己資本比率の算定に関する合意された手続による調査業務を実施する場合の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会報告第30号)に基づき、監査法人による合意された手続による調査業務を受けています。なお、これは、当行の財務諸表に対する会計監査の一部ではありません。
4. 平成18年度における当行の「繰延税金資産に相当する額」は3,321億円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は5,895億円です。
5. 「フロア調整額」は、旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に25.0を乗じて得た額です。

（参考）単体自己資本比率総括表（国際統一基準）

（単位：億円）

			平成18年度
基本的項目（Tier Ⅰ）	資本金		6,500
	うち非累積的永久優先株		—
	新株式申込証拠金		—
	資本準備金		7,623
	その他資本剰余金		—
	利益準備金		—
	その他利益剰余金		3,638
	その他		4,178
	自己株式（△）		—
	自己株式申込証拠金		—
	社外流出予定額（△）		2,000
	その他有価証券の評価差損（△）		—
	新株予約権		—
	営業権相当額（△）		—
	のれん相当額（△）		—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）		—
	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額（△）		64
	内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額（△）		222
	繰延税金資産の控除前の基本的項目計（上記各項目の合計額）		19,653
	繰延税金資産の控除金額（△）		—
	計	（A）	19,653
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	（B）	—
	Tier Ⅰに対する割合＝（B）／（A）×100		0.00%
	海外SPCの発行する優先出資証券		4,177
補完的項目（Tier Ⅱ）	その他有価証券の貸借対照表計上額から帳簿価額を控除した額の45%相当額		1,684
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		864
	一般貸倒引当金		6
	内部格付手法採用行において、適格引当金が期待損失額を上回る額		—
	負債性資本調達手段等		12,370
	うち永久劣後債務		4,577
	期限付劣後債務及び期限付優先株		7,793
	計		14,926
	うち自己資本への算入額	（C）	14,926
準補完的項目（Tier Ⅲ）	短期劣後債務		—
	うち自己資本への算入額	（D）	—
控除項目	控除項目	（E）	663
自己資本額	（A）＋（C）＋（D）－（E）	（F）	33,916
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目		226,018
	オフ・バランス取引等項目		25,725
	信用リスク・アセットの額	（G）	251,743
	マーケット・リスク相当額に係る額（（I）／8%）	（H）	646
	（参考）マーケット・リスク相当額	（I）	51
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額（（K）／8%）	（J）	17,664
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額	（K）	1,413
	フロア調整額	（L）	16,507
	計（（G）＋（H）＋（J）＋（L））	（M）	286,561
単体自己資本比率（国際統一基準）＝（F）／（M）×100			11.83%
Tier Ⅰ 比率＝（A）／（M）×100			6.85%

注）1. 当行では、国内基準を適用していますが、国際統一基準の計数を参考計数としてお示しするものです。
2. 平成18年度における当行の「繰延税金資産に相当する額」は3,321億円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は5,896億円です。
3.「フロア調整額」は、旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に12.5を乗じて得た額です。

みずほ銀行単体の自己資本の充実の状況

■自己資本

(2) ポートフォリオ区分別所要自己資本額

(単位：億円)

	平成18年度	
	EAD	所要自己資本額
信用リスク	**687,713**	**25,526**
内部格付手法	**685,010**	**25,476**
事業法人向け	219,610	16,049
ソブリン向け	209,313	391
金融機関等向け	72,574	1,145
リテール向け	119,563	4,652
居住用不動産向け	94,063	3,148
適格リボルビング型リテール向け	3,297	207
その他リテール向け	22,202	1,296
株式等	12,552	1,182
PD／LGD方式	3,796	440
マーケット・ベース方式（簡易手法適用分）	—	—
マーケット・ベース方式（内部モデル手法適用分）	—	—
経過措置適用分	8,755	742
信用リスク・アセットのみなし計算	1,284	308
証券化	24,786	410
その他	25,325	1,335
標準的手法	**2,702**	**50**
ソブリン向け	2,030	—
金融機関等向け	76	1
法人等向け	—	—
抵当権付住宅ローン	—	—
証券化	—	—
その他	595	49
マーケット・リスク	／	**51**
標準的方式	／	**16**
金利リスク	／	12
株式リスク	／	—
外国為替リスク	／	3
コモディティリスク	／	—
内部モデル方式	／	**35**
オペレーショナル・リスク（粗利益配分手法）	／	**1,413**
単体総所要自己資本額	／	**21,268**

注）1. EAD：デフォルト時エクスポージャー
2. PD：デフォルト率
3. LGD：デフォルト時損失率
4. 所要自己資本額：信用リスクにおいては信用リスク・アセット額に8%を乗じた額と期待損失額と資本控除額の和、マーケット・リスクにおいてはマーケット・リスク相当額、オペレーショナル・リスクにおいてはオペレーショナル・リスク相当額
5. 単体総所要自己資本額：自己資本比率算出上の分母に8%を乗じた額

■信用リスク

(3) 信用リスクの期末残高等

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除いています。

○信用リスクに関するエクスポージャーの状況

(A) 地域別内訳

(単位：億円)

	平成18年度				
	貸出金・コミットメント・店頭デリバティブ以外のオフバランス	有価証券	店頭デリバティブ	その他	合計
国内	**399,758**	**133,903**	**14,243**	**93,548**	**641,453**
海外	**5,910**	**9,093**	**2,198**	**283**	**17,485**
アジア	1,493	—	7	75	1,576
中南米	3,515	—	210	2	3,727
北米	494	6,003	1,539	85	8,123
東欧	19	—	—	0	20
西欧	260	3,090	441	94	3,886
その他の地域	126	—	0	24	151
適用除外分	／	／	／	**2,702**	**2,702**
合計	**405,668**	**142,996**	**16,442**	**96,534**	**661,641**

注) 1. 適用除外分は、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位又は資産区分に対して適用した標準的手法による金額です。
2. 非居住者分は海外に含みます。
3. その他には預け金、コールローン、買入金銭債権、金銭の信託、外国為替、その他資産が含まれます。

(B) 業種別内訳

(単位：億円)

	平成18年度				
	貸出金・コミットメント・店頭デリバティブ以外のオフバランス	有価証券	店頭デリバティブ	その他	合計
製造業	35,507	10,904	3,107	1,607	51,127
建設業	8,163	1,077	136	13	9,391
不動産業	36,675	3,202	154	652	40,685
各種サービス業	72,807	103,134	1,003	642	177,587
卸売・小売業	43,781	5,949	4,597	999	55,328
金融・保険業	69,366	7,219	6,790	62,297	145,674
個人	116,106	—	4	187	116,298
その他の業種	23,259	11,507	649	27,430	62,847
適用除外分	／	／	／	**2,702**	**2,702**
合計	**405,668**	**142,996**	**16,442**	**96,534**	**661,641**

注) 1. 適用除外分は、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位又は資産区分に対して適用した標準的手法による金額です。
2. その他には預け金、コールローン、買入金銭債権、金銭の信託、外国為替、その他資産が含まれます。

(C) 期間別内訳

(単位：億円)

	平成18年度				
	貸出金・コミットメント・店頭デリバティブ以外のオフバランス	有価証券	店頭デリバティブ	その他	合計
1年未満	144,934	50,419	345	55,638	251,338
1年以上3年未満	37,181	37,046	2,310	759	77,297
3年以上5年未満	32,341	18,457	2,376	—	53,175
5年以上	144,048	24,830	4,715	257	173,851
期間の定めのないもの等	47,162	12,243	6,694	37,176	103,276
適用除外分	／	／	／	**2,702**	**2,702**
合計	**405,668**	**142,996**	**16,442**	**96,534**	**661,641**

注) 1. 適用除外分は、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位又は資産区分に対して適用した標準的手法による金額です。
2. その他には預け金、コールローン、買入金銭債権、金銭の信託、外国為替、その他資産が含まれます。

みずほ銀行単体の自己資本の充実の状況

○3ヶ月以上延滞エクスポージャー又はデフォルトしたエクスポージャーの状況

(D) 地域別内訳

(単位：億円)

	平成18年度				
	貸出金・コミットメント・店頭デリバティブ以外のオフバランス	有価証券	店頭デリバティブ	その他	合計
国内	**8,044**	**406**	**41**	**285**	**8,778**
海外	**1**	—	—	—	**1**
アジア	1	—	—	—	1
中南米	—	—	—	—	—
北米	—	—	—	—	—
東欧	—	—	—	—	—
西欧	0	—	—	—	0
その他の地域	—	—	—	—	—
適用除外分	／	／	／	—	—
合計	**8,046**	**406**	**41**	**285**	**8,780**

注) 1. 適用除外分は、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位又は資産区分に対して適用した標準的手法による金額です。
2. 非居住者分は海外に含みます。
3. その他には預け金、コールローン、買入金銭債権、金銭の信託、外国為替、その他資産が含まれます。

(E) 業種別内訳

(単位：億円)

	平成18年度				
	貸出金・コミットメント・店頭デリバティブ以外のオフバランス	有価証券	店頭デリバティブ	その他	合計
製造業	920	43	5	41	1,011
建設業	597	31	7	3	638
不動産業	1,165	1	3	5	1,176
各種サービス業	1,514	14	4	52	1,586
卸売・小売業	1,637	84	18	82	1,822
金融・保険業	135	213	0	61	410
個人	1,324	—	—	13	1,337
その他の業種	749	17	1	26	794
適用除外分	／	／	／	—	—
合計	**8,046**	**406**	**41**	**285**	**8,780**

注) 1. 適用除外分は、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位又は資産区分に対して適用した標準的手法による金額です。
2. その他には預け金、コールローン、買入金銭債権、金銭の信託、外国為替、その他資産が含まれます。

○貸倒引当金等の状況

(F) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額(部分直接償却実施後)

(単位：億円)

		平成18年度
一般貸倒引当金	期首残高	2,276
	当期増加額	2,481
	当期減少額	2,276
	期末残高	2,481
個別貸倒引当金	期首残高	792
	当期増加額	926
	当期減少額	792
	期末残高	926
特定海外債権引当勘定	期首残高	0
	当期増加額	0
	当期減少額	0
	期末残高	0
合計	**期首残高**	**3,069**
	当期増加額	**3,408**
	当期減少額	**3,069**
	期末残高	**3,408**

(G) 個別貸倒引当金の地域別及び業種別の内訳

(単位：億円)

	平成18年度
国内	**925**
製造業	123
建設業	32
不動産業	82
各種サービス業	162
卸売･小売業	188
金融･保険業	59
個人	69
その他	207
海外	**0**
適用除外分	—
合計	**926**

注) 1. 適用除外分は、信用リスク･アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位又は資産区分に対して適用した標準的手法による金額です。
2. 平成18年度は適用初年度であることから、増減については記載していません。

(H) 貸出金償却額の業種別の内訳

(単位：億円)

	平成18年度
製造業	77
建設業	14
不動産業	6
各種サービス業	83
卸売･小売業	209
金融･保険業	57
個人	28
その他	55
適用除外分	—
合計	**531**

注) 1. 適用除外分は、信用リスク･アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位又は資産区分に対して適用した標準的手法による金額です。
2. その他には海外分及び非居住者分を含みます。

○標準的手法が適用されるエクスポージャーの状況

(I) リスク･ウェイト区分別信用リスク削減効果適用後の残高

(単位：億円)

		平成18年度		
		オンバランス	オフバランス	合計
リスク･ウェイト	0%	2,030	—	2,030
	10%	—	—	—
	20%	76	—	76
	35%	—	—	—
	50%	—	—	—
	100%	593	—	593
	150%	—	—	—
	350%	—	—	—
	1250%	1	—	1
合計		**2,702**	—	**2,702**

注) オフバランスのエクスポージャーは与信相当額を記載しています。

(J) 資本控除の額

(単位：億円)

	平成18年度
資本控除の額	—

みずほ銀行単体の自己資本の充実の状況

○内部格付手法が適用されるエクスポージャーの状況

(K) リスク・ウェイト区分別スロッティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権残高

(単位：億円)

		平成18年度
リスク・ウェイト	50%	520
	70%	904
	90%	397
	95%	66
	115%	173
	120%	38
	140%	—
	250%	324
合計		2,425

(L) リスク・ウェイト区分別マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー残高

(単位：億円)

		平成18年度
リスク・ウェイト	300%	—
	400%	—
合計		—

注) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのうち、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウェイトを適用しています。

(M) 資産区分・格付区分別ポートフォリオ(事業法人等向け)

(単位：億円)

	平成18年度					
	EAD加重平均PD(%)	EAD加重平均LGD(%)	EAD加重平均リスク・ウェイト(%)	EAD(億円)	オンバランス	オフバランス
事業法人向け	**4.90**	**40.88**	**65.05**	**217,185**	**181,629**	**35,555**
投資適格ゾーン	0.13	37.28	27.32	48,636	33,965	14,671
非投資適格ゾーン	2.00	41.88	79.41	161,176	140,367	20,809
デフォルト	100.00	42.87	—	7,371	7,297	74
ソブリン向け	**0.02**	**45.00**	**2.23**	**209,313**	**173,220**	**36,093**
投資適格ゾーン	0.01	45.00	1.77	208,162	172,078	36,084
非投資適格ゾーン	2.42	44.98	85.63	1,151	1,142	9
デフォルト	100.00	45.00	—	0	—	0
金融機関等向け	**0.13**	**43.75**	**19.01**	**72,574**	**59,950**	**12,623**
投資適格ゾーン	0.13	43.75	19.00	72,513	59,894	12,618
非投資適格ゾーン	0.36	41.92	30.16	57	52	5
デフォルト	100.00	45.00	—	3	3	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	**0.49**	**90.00**	**139.45**	**3,796**	**3,796**	—
投資適格ゾーン	0.12	90.00	131.12	3,589	3,589	—
非投資適格ゾーン	4.20	90.00	291.56	201	201	—
デフォルト	100.00	90.00	—	5	5	—
合計	**2.15**	**43.38**	**32.82**	**502,869**	**418,596**	**84,273**
投資適格ゾーン	0.05	44.09	10.65	332,901	269,526	63,374
非投資適格ゾーン	2.00	41.96	79.70	162,587	141,763	20,823
デフォルト	100.00	42.91	—	7,381	7,306	74

注) 1. 投資適格ゾーンには債務者格付A1～B2が含まれ、非投資適格ゾーンにはC1～E2(E2Rを除く)が、デフォルトにはE2R～H1がそれぞれ含まれます(債務者格付詳細については64ページに記載しています)。
2. 事業法人向けにはスロッティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権が含まれません。

(N) 資産区分・格付区分別ポートフォリオ(リテール向け)

(単位:億円)

	平成18年度								
	EAD加重平均PD(%)	EAD加重平均LGD(%)	EAD加重平均ELdefault(%)	EAD加重平均リスク・ウェイト(%)	EAD(億円)	オンバランス	オフバランス	コミットメントの未引出額	未引出額に乗ずる掛目の加重平均値(%)
居住用不動産向け	**1.19**	**47.81**	**0.17**	**34.89**	**94,063**	**94,063**	**—**	**—**	**—**
非デフォルト	0.81	47.81	—	34.86	93,703	93,703	—	—	—
デフォルト	100.00	47.81	44.52	43.51	359	359	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け	**2.76**	**73.33**	**0.22**	**53.54**	**3,297**	**2,306**	**991**	**13,826**	**7.17**
非デフォルト	2.45	73.33	—	53.49	3,286	2,297	988	13,808	7.16
デフォルト	100.00	73.33	68.22	67.78	10	8	2	17	12.76
その他リテール向け	**3.37**	**48.40**	**0.84**	**51.72**	**22,202**	**21,577**	**624**	**741**	**79.52**
非デフォルト	1.67	48.33	—	51.77	21,818	21,197	621	736	79.55
デフォルト	100.00	52.22	48.52	49.09	383	379	3	5	74.46
合計	**1.64**	**48.62**	**0.30**	**38.53**	**119,563**	**117,947**	**1,616**	**14,567**	**10.85**
非デフォルト	1.01	48.61	—	38.48	118,808	117,198	1,609	14,544	10.83
デフォルト	100.00	50.41	46.89	46.69	754	748	6	22	26.46

■信用リスク削減手法

(4) ポートフォリオ区分別信用リスク削減手法

担保及び保証による信用リスク削減手法の効果を勘案したエクスポージャーの額は以下のとおりです。

(単位:億円)

	平成18年度				
	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	合計
内部格付手法	**15,233**	**34,882**	**15,811**	**—**	**65,928**
事業法人向け	12,723	33,676	4,744	—	51,145
ソブリン向け	2	—	2,434	—	2,437
金融機関等向け	2,105	—	0	—	2,105
リテール向け	401	1,206	8,632	—	10,240
居住用不動産向け	—	—	3,638	—	3,638
適格リボルビング型リテール向け	—	—	47	—	47
その他リテール向け	401	1,206	4,945	—	6,553
その他	—	—	—	—	—
標準的手法	—	／	—	—	—
ソブリン向け	—	／	—	—	—
金融機関等向け	—	／	—	—	—
法人等向け	—	／	—	—	—
抵当権付住宅ローン	—	／	—	—	—
証券化	—	／	—	—	—
その他	—	／	—	—	—
合計	**15,233**	**34,882**	**15,811**	**—**	**65,928**

みずほ銀行単体の自己資本の充実の状況

■派生商品取引の取引相手のリスク

(5) 派生商品取引の取引相手のリスクの状況

(A) 派生商品取引の状況

(単位：億円)

	平成18年度		
	グロスの再構築コスト	グロスのアドオン	与信相当額
外国為替関連取引	15,068	12,741	27,809
金利関連取引	2,361	3,674	6,036
金関連取引	1	0	2
株式関連取引	—	—	—
貴金属(金を除く)関連取引	—	0	0
その他のコモディティ関連取引	962	691	1,654
クレジットデリバティブ取引	—	—	—
一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果(△)	／	／	18,758
担保付デリバティブ取引における信用リスク削減手法効果勘案(△)	／	／	301
合計	／	／	**16,442**

注) 与信相当額の算出方法はカレントエクスポージャー方式を用いています。

(B) 信用リスク削減手法適用額(種類別)

(単位：億円)

	平成18年度
適格金融資産担保	460
適格資産担保	415
保証・その他	0
合計	**876**

(C) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本

(単位：億円)

		平成18年度
		想定元本額
クレジットデリバティブの種類		
クレジット・デフォルト・スワップ	プロテクションの購入	—
	プロテクションの提供	—
トータル・リターン・スワップ	プロテクションの購入	—
	プロテクションの提供	—
合計	**プロテクションの購入**	—
	プロテクションの提供	—

注) なお、信用リスク削減手法として用いたクレジット・デリバティブは以下のとおりです。

(単位：億円)

	平成18年度
信用リスク削減手法として用いたクレジット・デリバティブ	—

■証券化エクスポージャー

(6) 証券化エクスポージャーの定量的開示項目

○オリジネーターとしての証券化エクスポージャー

(A) 原資産の種類別の情報

(単位：億円)

	平成18年度				
	クレジットカード与信	住宅ローン	自動車ローン	その他	合計
資産譲渡型証券化取引					
原資産の額	—	2,262	—	582	2,844
うちデフォルトしたエクスポージャーの額	—	10	—	17	28
当期の損失額	—	—	—	—	—
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額	—	—	—	—	—
当期中に認識した売却損益の額	—	—	—	—	—
早期償還条項付証券化エクスポージャーの額	—	—	—	—	—
合成型証券化取引に係るエクスポージャー					
原資産の額	—	—	—	—	—
うちデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—
当期の損失額	—	—	—	—	—
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額	—	—	—	—	—

注) 1. 「原資産の額」、「当期の損失額」には当行がオリジネートしたエクスポージャーの他、他の金融機関がオリジネートした資産が同一プログラムに含まれる場合、これを含みます。
2. 資産譲渡型証券化取引の「うちデフォルトしたエクスポージャーの額」、「当期の損失額」は、当該取引におけるデフォルト定義等をベースに記載しています。

(B) 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

〈リスク・ウェイト区分別・原資産種類別の残高及び所要自己資本の額〉

(単位：億円)

		平成18年度					平成18年度
		クレジットカード与信	住宅ローン	自動車ローン	その他	合計	所要自己資本額
リスク・ウェイト	～20%	—	—	—	—	—	—
	～50%	—	—	—	—	—	—
	～100%	—	—	—	—	—	—
	～250%	—	—	—	—	—	—
	～650%	—	—	—	—	—	—
	650%超	—	—	—	—	—	—
自己資本控除の額		—	241	—	31	273	123
合計		—	241	—	31	273	123

〈証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額〉

(単位：億円)

	平成18年度				
	クレジットカード与信	住宅ローン	自動車ローン	その他	合計
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	64	—	—	64

〈自己資本比率告示附則第15条により算出される信用リスク・アセットの額〉

(単位：億円)

	平成18年度
自己資本比率告示附則第15条により算出される信用リスク・アセットの額	—

みずほ銀行単体の自己資本の充実の状況

○流動化プログラム（ABCP/ABL）のスポンサーとしての証券化エクスポージャー

（C）原資産の種類別の情報

（単位：億円）

	平成18年度				
	クレジットカード与信	住宅ローン	自動車ローン	その他	合計
原資産の額	—	—	194	1,655	1,849
うちデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	68	68
原資産に関する想定損失額	—	—	2	45	47
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額	—	—	137	6,756	6,893

注）1. デフォルトしたエクスポージャーの額は、自己資本比率の算出においてデフォルトとして認識した額を記載しています。
2. 原資産に関する損失額については、基準日時点の残高及び自己資本比率の算出に使用されるパラメータを用いた原資産に関する想定損失額を記載しています。なお、当行は、証券化エクスポージャーの優先部分を保有しており、当行保有部分の当期の損失はありません。

（D）保有する証券化エクスポージャーに関する情報

〈リスク・ウェイト区分別・原資産種類別の残高及び所要自己資本の額〉

（単位：億円）

		平成18年度					平成18年度
		クレジットカード与信	住宅ローン	自動車ローン	その他	合計	所要自己資本額
リスク・ウェイト	～20%	—	—	164	1,346	1,511	10
	～50%	—	—	—	180	180	3
	～100%	—	—	—	69	69	5
	～250%	—	—	—	8	8	0
	～650%	—	—	—	1	1	0
	650%超	—	—	—	—	—	—
自己資本控除の額		—	—	—	—	—	—
合計		—	—	164	1,605	1,770	19

〈自己資本比率告示附則第15条により算出される信用リスク・アセットの額〉

（単位：億円）

	平成18年度
自己資本比率告示附則第15条により算出される信用リスク・アセットの額	—

○投資家としての証券化エクスポージャー

（E）保有する証券化エクスポージャーに関する情報

〈リスク・ウェイト区分別・原資産種類別の残高及び所要自己資本の額〉

（単位：億円）

		平成18年度					平成18年度
		クレジットカード与信	住宅ローン	自動車ローン	その他	合計	所要自己資本額
リスク・ウェイト	～20%	646	9,687	366	10,155	20,856	206
	～50%	—	16	—	1,526	1,542	39
	～100%	—	5	—	338	343	21
	～250%	—	—	—	—	—	—
	～650%	—	—	—	—	—	—
	650%超	—	—	—	—	—	—
自己資本控除の額		—	—	—	—	—	—
合計		646	9,709	366	12,020	22,743	268

〈自己資本比率告示附則第15条により算出される信用リスク・アセットの額〉

（単位：億円）

	平成18年度
自己資本比率告示附則第15条により算出される信用リスク・アセットの額	—

■株式等エクスポージャー

(7) 株式等エクスポージャーの状況

(A) 貸借対照表計上額

(単位：億円)

	平成18年度	
	貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	14,259	15,168
上記以外の株式等エクスポージャー	2,686	2,686
合計	16,945	17,855

注) 株式等エクスポージャーのうち、日本株式及び外国株式のみを表示しています。

(B) 株式等エクスポージャーに係る売却損益

(単位：億円)

	平成18年度		
	売却損益	売却益	売却損
株式等エクスポージャーの売却	186	201	14

注) 損益計算書の株式等売却損益の計数を表示しています。

(C) 株式等エクスポージャーに係る償却損益

(単位：億円)

	平成18年度
	償却損益
株式等エクスポージャーの償却	△1,836

注) 損益計算書の株式等償却の計数を表示しています。

(D) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益

(単位：億円)

	平成18年度		
	評価差額	評価益	評価損
株式等エクスポージャー	4,415	4,619	204

注) 株式等エクスポージャーのうち、日本株式及び外国株式のみを表示しています。

(E) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益

(単位：億円)

	平成18年度		
	差額	評価益	評価損
株式等エクスポージャー	909	909	—

注) 株式等エクスポージャーのうち、日本株式及び外国株式のみを表示しています。

(F) ポートフォリオ区分別株式等エクスポージャー

(単位：億円)

	平成18年度
PD／LGD方式	3,796
マーケット・ベース方式（簡易手法適用分）	—
マーケット・ベース方式（内部モデル手法適用分）	—
経過措置適用分	8,755
合計	12,552

みずほコーポレート銀行連結の自己資本の充実の状況

■連結の範囲

(1) 連結自己資本比率の算出における連結の範囲

(A) 連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点

該当ありません。

(B) 連結子会社の数

	平成18年度
連結子会社	48社

主要な連結子会社は、みずほ証券株式会社、Mizuho Corporate Bank Nederland N.V.、Mizuho Corporate Bank (USA)、MHCB America Holdings,Inc.です。

各連結子会社の主要な業務の内容については、114～121ページをご覧ください。

(C) 自己資本比率告示第9条が適用される金融業務を営む関連法人等

該当ありません。

(D) 自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社

該当ありません。

(E) 銀行法第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの又は同項第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社

該当ありません。

(F) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等

該当ありません。

■連結自己資本比率

(2)連結自己資本比率総括表(国際統一基準)

(単位:億円)

			平成18年度
基本的項目(TierⅠ)	資本金		10,709
	うち非累積的永久優先株		—
	新株式申込証拠金		—
	資本剰余金		3,303
	利益剰余金		9,940
	自己株式(△)		—
	自己株式申込証拠金		—
	社外流出予定額(△)		2,000
	その他有価証券の評価差損(△)		—
	為替換算調整勘定		△450
	新株予約権		—
	連結子法人等の少数株主持分		11,617
	うち海外SPCの発行する優先出資証券		10,872
	営業権相当額(△)		—
	のれん相当額(△)		540
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)		—
	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額(△)		11
	内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)		—
	繰延税金資産の控除前の基本的項目計(上記各項目の合計額)		32,568
	繰延税金資産の控除金額(△)		—
	計	(A)	32,568
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	(B)	3,044
	TierⅠに対する割合=(B)/(A)×100		9.34%
補完的項目(TierⅡ)	その他有価証券の連結貸借対照表計上額から帳簿価額を控除した額の45%相当額		8,171
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		295
	一般貸倒引当金		44
	内部格付手法採用行において、適格引当金が期待損失額を上回る額		615
	負債性資本調達手段等		13,394
	うち永久劣後債務		2,928
	期限付劣後債務及び期限付優先株		10,466
	計		22,521
	うち自己資本への算入額	(C)	22,521
準補完的項目(TierⅢ)	短期劣後債務		—
	うち自己資本への算入額	(D)	—
控除項目	控除項目	(E)	1,794
自己資本額	(A)+(C)+(D)−(E)	(F)	53,295
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目		234,545
	オフ・バランス取引等項目		87,162
	信用リスク・アセットの額	(G)	321,707
	マーケット・リスク相当額に係る額((I)/8%)	(H)	20,598
	(参考)マーケット・リスク相当額	(I)	1,647
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((K)/8%)	(J)	14,801
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額	(K)	1,184
	フロア調整額	(L)	23,136
	計((G)+(H)+(J)+(L))	(M)	380,244
連結自己資本比率(国際統一基準)=(F)/(M)×100			14.01%
TierⅠ比率=(A)/(M)×100			8.56%

注) 1. 上記は「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に基づいて算出したものであり、国際統一基準を採用した連結ベースの計数となっています。
2. 当行の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積的永久優先株の金額は記載していません。
3. 当行の連結自己資本比率の算定に関して、「自己資本比率の算定に関する合意された手続による調査業務を実施する場合の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会報告第30号)に基づき、監査法人による合意された手続による調査業務を受けています。なお、これは、当行の連結財務諸表に対する会計監査の一部ではありません。
4. 平成18年度における当行の繰延税金資産は純額で負債となっていることから、「繰延税金資産の控除金額」の該当はありません。なお、「繰延税金資産の算入上限額」は9,770億円です。
5. 「フロア調整額」は、旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に12.5を乗じて得た額です。
当行は、旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回っているため、当該上回った額をリスク・アセット等に加えています。

みずほコーポレート銀行連結の自己資本の充実の状況

■自己資本

(3) 自己資本調達手段の概要

(A) 優先出資証券の概要

当行では、「海外特別目的会社の発行する優先出資証券」を以下のとおり発行し、「連結自己資本比率」及び「単体自己資本比率」の「基本的項目」に計上しています。なお、Mizuho Preferred Capital (Cayman) B Limitedの発行した優先出資証券Series B、及びMizuho Preferred Capital (Cayman) C Limitedの発行した優先出資証券Series Bにつきましては、平成19年6月29日付で全額償還しました。

発行体	Mizuho Preferred Capital Company L.L.C.(以下、「MPC」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MPC優先出資証券」という。)	Mizuho JGB Investment L.L.C.(以下、「MJI」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MJI優先出資証券」という。)
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし
任意償還	平成20年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)	平成20年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)
配当	当初10年間は固定配当(ただし、平成20年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付される。下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)	当初10年間は固定配当(ただし、平成20年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付される。下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)
配当支払日	毎年6月及び12月の最終営業日	毎年6月及び12月の最終営業日
発行総額	10億米ドル	16億米ドル
払込日	平成10年2月23日	平成10年3月16日
配当停止条件	以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。(ただし、下記の強制配当事由に該当する場合は除く。) ①当行の連結自己資本比率または基本的項目の比率が銀行規制法令の定める最低水準を下回った場合であって、かつ本MPC優先出資証券への配当禁止通知(注1)が出された場合 ②当行につき会社清算手続が開始された場合、当行が破産した場合、または当行の事業の終了を内容とする更生計画の認可がなされた場合 ③当行優先株式(注2)への配当が停止され、かつ当行がMPCに対し当行優先株式への配当停止について書面で通知したか若しくは本MPC優先出資証券への配当禁止通知(注1)が出された場合 ④当行の株式に対する一切の配当が停止され、かつ本MPC優先出資証券への配当禁止通知(注1)が出された場合	以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。(ただし、下記の強制配当事由に該当する場合は除く。) ①当行の連結自己資本比率または基本的項目の比率が銀行規制法令の定める最低水準を下回った場合であって、かつ本MJI優先出資証券への配当禁止通知(注1)が出された場合 ②当行につき会社清算手続が開始された場合、当行が破産した場合、または当行の事業の終了を内容とする更生計画の認可がなされた場合 ③当行優先株式(注2)への配当が停止され、かつ当行がMJIに対し当行優先株式への配当停止について書面で通知したか若しくは本MJI優先出資証券への配当禁止通知(注1)が出された場合 ④当行の株式に対する一切の配当が停止され、かつ本MJI優先出資証券への配当禁止通知(注1)が出された場合
強制配当事由	当行が何らかの株式について配当を実施した場合には、当該事業年度終了後に開始する連続した2配当期間(注3)にかかる配当支払日において、本MPC優先出資証券の満額の配当を実施しなければならない(配当停止条件における②の状態が生じている場合を除く)。	当行が何らかの株式について配当を実施した場合には、当該事業年度終了後に開始する連続した2配当期間(注3)にかかる配当支払日において、本MJI優先出資証券の満額の配当を実施しなければならない(配当停止条件における②の状態が生じている場合を除く)。
分配可能額制限	定めなし	定めなし
配当制限	定めなし	定めなし
残余財産請求権	当行優先株式(注2)と同格	当行優先株式(注2)と同格

(次ページに続く)

（前ページより続く）

発行体	Mizuho Preferred Capital（Cayman）B Limited（以下、「MPCB」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MPCB優先出資証券」という。）	Mizuho Preferred Capital（Cayman）C Limited（以下、「MPCC」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MPCC優先出資証券」という。）	Mizuho Preferred Capital（Cayman）D Limited（以下、「MPCD」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MPCD優先出資証券」という。）
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし	定めなし
任意償還	Series A 平成24年6月以降の各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要） Series B 平成19年6月以降の各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）	Series A 平成24年6月以降の各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要） Series B 平成19年6月以降の各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）	平成21年6月以降の各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）
配当	Series A、Series Bともに変動配当（ステップアップなし。下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）	Series A、Series Bともに変動配当（ステップアップなし。下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）	変動配当（ステップアップなし。下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）
配当支払日	毎年6月の最終営業日	毎年6月の最終営業日	毎年6月の最終営業日
発行総額	Series A　636億円 Series B　697億5,000万円	Series A　497億円 Series B　544億円	1,858億円
払込日	平成14年2月14日	平成14年2月14日	平成14年3月22日
配当停止条件	以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。 ①当行がMPCBに対して損失補填事由証明書(注4)を交付した場合 ②当行優先株式(注2)への配当が停止された場合 ③当行がMPCBに対して可処分分配可能額(注5)が存在しない旨を記載した分配可能額制限証明書(注6)を交付した場合 ④配当支払日が強制配当日(注7)でなく、かつ、当行がMPCBに対して当該配当支払日に配当を一切行わないことを指示する旨の配当通知を送付した場合	以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。 ①当行がMPCCに対して損失補填事由証明書(注4)を交付した場合 ②当行優先株式(注2)への配当が停止された場合 ③当行がMPCCに対して可処分分配可能額(注5)が存在しない旨を記載した分配可能額制限証明書(注6)を交付した場合 ④配当支払日が強制配当日(注7)でなく、かつ、当行がMPCCに対して当該配当支払日に配当を一切行わないことを指示する旨の配当通知を送付した場合	以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。 ①当行がMPCDに対して損失補填事由証明書(注4)を交付した場合 ②当行優先株式(注2)への配当が停止された場合 ③当行がMPCDに対して可処分分配可能額(注5)が存在しない旨を記載した分配可能額制限証明書(注6)を交付した場合 ④配当支払日が強制配当日(注7)でなく、かつ、当行がMPCDに対して当該配当支払日に配当を一切行わないことを指示する旨の配当通知を送付した場合
強制配当事由	ある事業年度に対する当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度が終了する暦年の6月にパリティ優先出資証券(注8)の満額の配当を実施しなければならない。ただし、①損失補填事由証明書(注4)が交付されていないという条件、②優先株式配当制限がそれに関して発生していないという条件（発生する場合、その範囲までの部分的な配当がなされる）及び③分配可能額制限証明書(注6)がそれに関して交付されていないという条件（交付されている場合、その範囲までの部分的な配当がなされる）に服する。	ある事業年度に対する当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度が終了する暦年の6月にパリティ優先出資証券(注8)の満額の配当を実施しなければならない。ただし、①損失補填事由証明書(注4)が交付されていないという条件、②優先株式配当制限がそれに関して発生していないという条件（発生する場合、その範囲までの部分的な配当がなされる）及び③分配可能額制限証明書(注6)がそれに関して交付されていないという条件（交付されている場合、その範囲までの部分的な配当がなされる）に服する。	ある事業年度に対する当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度が終了する暦年の6月にパリティ優先出資証券(注8)の満額の配当を実施しなければならない。ただし、①損失補填事由証明書(注4)が交付されていないという条件、②優先株式配当制限がそれに関して発生していないという条件（発生する場合、その範囲までの部分的な配当がなされる）及び③分配可能額制限証明書(注6)がそれに関して交付されていないという条件（交付されている場合、その範囲までの部分的な配当がなされる）に服する。
分配可能額制限	当行がMPCBに対して、分配可能額制限証明書(注6)を交付した場合、配当は可処分分配可能額(注5)に制限される。	当行がMPCCに対して、分配可能額制限証明書(注6)を交付した場合、配当は可処分分配可能額(注5)に制限される。	当行がMPCDに対して、分配可能額制限証明書(注6)を交付した場合、配当は可処分分配可能額(注5)に制限される。
配当制限	当行優先株式(注2)への配当が減額された場合にはパリティ優先出資証券(注8)への配当も同じ割合で減額される。	当行優先株式(注2)への配当が減額された場合にはパリティ優先出資証券(注8)への配当も同じ割合で減額される。	当行優先株式(注2)への配当が減額された場合にはパリティ優先出資証券(注8)への配当も同じ割合で減額される。
残余財産請求権	当行優先株式(注2)と同格	当行優先株式(注2)と同格	当行優先株式(注2)と同格

（次ページに続く）

みずほコーポレート銀行連結の自己資本の充実の状況

（前ページより続く）

発行体	MHCB Capital Investment（USD）1 Limited（以下、「CBCI（USD）1」といい、以下に記載される優先出資証券を「本CBCI（USD）1優先出資証券」という。）	MHCB Capital Investment（EUR）1 Limited（以下、「CBCI（EUR）1」といい、以下に記載される優先出資証券を「本CBCI（EUR）1優先出資証券」という。）	MHCB Capital Investment（JPY）1 Limited（以下、「CBCI（JPY）1」といい、以下に記載される優先出資証券を「本CBCI（JPY）1優先出資証券」という。）
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし	定めなし
任意償還	平成28年6月の配当支払日を初回とし、以降5年毎の各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）	平成23年6月の配当支払日を初回とし、以降5年毎の各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）	平成28年6月の配当支払日を初回とし、以降5年毎の各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）
配当	当初10年間は固定配当（ただし、平成28年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）	当初5年間は固定配当（ただし、平成23年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）	当初10年間は固定配当（ただし、平成28年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）
配当支払日	毎年6月30日及び12月30日	平成23年6月までは毎年6月30日 平成23年12月以降は毎年6月30日及び12月30日	毎年6月30日及び12月30日
発行総額	168百万米ドル	5億ユーロ	2,800億円
払込日	平成18年3月13日	平成18年3月13日	平成19年1月12日
配当停止条件	（強制配当停止・減額事由） ①当行に清算事由(注9)、更生事由(注10)、支払不能事由(注11)または公的介入(注12)が生じた場合 ②当行の可処分分配可能額(注13)が不足し、または当行優先株式(注15)への配当が停止もしくは減額された場合 （任意配当停止・減額事由） ③当行の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当行がCBCI（USD）1に対して配当停止通知を送付した場合 ④当行が当行普通株式につき配当を支払わず、かつ、当行がCBCI（USD）1に対して配当停止通知を送付した場合	（強制配当停止・減額事由） ①当行に清算事由(注9)、更生事由(注10)、支払不能事由(注11)または公的介入(注12)が生じた場合 ②当行の可処分分配可能額(注14)が不足し、または当行優先株式(注15)への配当が停止もしくは減額された場合 （任意配当停止・減額事由） ③当行の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当行がCBCI（EUR）1に対して配当停止通知を送付した場合 ④当行が当行普通株式につき配当を支払わず、かつ、当行がCBCI（EUR）1に対して配当停止通知を送付した場合	（強制配当停止・減額事由） ①当行に清算事由(注9)、更生事由(注10)、支払不能事由(注11)または公的介入(注12)が生じた場合 ②当行の可処分分配可能額(注16)が不足し、または当行優先株式(注15)への配当が停止もしくは減額された場合 （任意配当停止・減額事由） ③当行の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当行がCBCI（JPY）1に対して配当停止通知を送付した場合 ④当行が当行普通株式につき配当を支払わず、かつ、当行がCBCI（JPY）1に対して配当停止通知を送付した場合
強制配当事由	ある事業年度に対する当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当日においては、本CBCI（USD）1優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。 ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。	ある事業年度に対する当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当日においては、本CBCI（EUR）1優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。 ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。	ある事業年度中のいずれかの日を基準日として当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当日においては、本CBCI（JPY）1優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。 ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。
分配可能額制限	本CBCI（USD）1優先出資証券の配当は、当行の可処分分配可能額(注13)の範囲で支払われる。	本CBCI（EUR）1優先出資証券の配当は、当行の可処分分配可能額(注14)の範囲で支払われる。	本CBCI（JPY）1優先出資証券の配当は、当行の可処分分配可能額(注16)の範囲で支払われる。
配当制限	当行優先株式(注15)への配当が減額された場合には本CBCI（USD）1優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。	当行優先株式(注15)への配当が減額された場合には本CBCI（EUR）1優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。	当行優先株式(注15)への配当が減額された場合には本CBCI（JPY）1優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。
残余財産請求権	当行優先株式(注15)と同格	当行優先株式(注15)と同格	当行優先株式(注15)と同格

（次ページに続く）

（前ページより続く）

（注）1. 配当禁止通知
MPC（MJI）について、配当支払日の10日以上前にMizuho Preferred Capital Holdings Inc.（MJIについては、Mizuho JGB Investment Holdings Inc.）（米国における発行体の中間持株会社）が発行体に交付する当該配当支払日に配当を支払わない旨を指示した通知のこと。

2. 当行優先株式
自己資本比率規制上の基本的項目と認められ、当行の優先株式の中で配当に関し最上位の請求権を有する優先株式。今後発行される同等の優先株式を含む。

3. 配当期間
6月の最終営業日の翌日から12月の最終営業日までの期間及び12月の最終営業日の翌日から6月の最終営業日までの期間をいう。

4. 損失補填事由証明書
損失補填事由が発生し継続している場合に当行がMPCB、MPCC及びMPCDに対して交付する証明書（ただし損失補填事由が以下の④の場合には、その交付は当行の裁量による）であり、損失補填事由とは、当行につき、以下の事由が発生する場合をいう。①当行によりもしくは当行に対して清算手続が開始された場合、または当行が破産した場合、もしくは当行の事業の終了を内容とする更生計画の認可がなされた場合、②会社更生法に基づく会社更生手続の開始決定、または、民事再生法に基づく民事再生手続の開始がなされた場合、③監督当局が、当行が支払不能もしくは債務超過の状態にあること、または当行を特別公的管理の対象とすることを宣言した場合、もしくは第三者に譲渡する命令を発した場合、④自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなる場合、⑤債務不履行またはその恐れのある場合、⑥債務超過であるか、当該配当により債務超過となる場合。

5. 可処分分配可能額
直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から、ある事業年度において当行優先株式に対して既に支払われた配当額と今後支払われる予定配当額（ただし、ある事業年度に当行優先株式、本MPC優先出資証券及び本MJI優先出資証券に支払われる中間配当は、可処分分配可能額の計算上含まれない。）の合計額を控除したものをいう。ただし、当行以外の会社によって発行される証券で、配当請求権、清算時における権利等が当行の財務状態及び業績を参照することにより決定され、当該発行会社に関連して、パリティ優先出資証券がMPCB（MPCC、MPCDの欄については、それぞれMPCC、MPCD）との関連で有するのと同格の劣後性を有する証券（以下、「パラレル証券」という。）が存在する場合には、可処分分配可能額は以下のように調整される。調整後の可処分分配可能額＝可処分分配可能額×（パリティ優先出資証券の満額配当の総額）／（パリティ優先出資証券の満額配当の総額＋パラレル証券の満額配当の総額）

6. 分配可能額制限証明書
可処分分配可能額が配当支払日に支払われる配当金総額を下回る場合に、当行から定時株主総会以前に発行体に交付される証明書で、当該事業年度における可処分分配可能額を記載するものをいう。

7. 強制配当日
当行普通株式について配当がなされた事業年度が終了する暦年の6月の配当支払日をいう。

8. パリティ優先出資証券
MPCB（またはMPCC、MPCD）が発行し、償還期日の定めがないことや配当支払日及び払込金の使途が本MPCB優先出資証券（MPCC、MPCDの欄については、それぞれ本MPCC優先出資証券、本MPCD優先出資証券。以下、本注記において同様。）と同じである優先出資証券及び本MPCB優先出資証券の総称。（たとえば、MPCBでは、パリティ優先出資証券とはSeries A、Series B及び今後新たにMPCBから発行される場合に上記条件を満たす優先出資証券を含めた総称。）

9. 清算事由
当行によりもしくは当行に対して清算手続が開始された場合、または当行が破産した場合、もしくは当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画が認可された場合。

10. 更生事由
当行につき、会社更生法に基づく会社更生手続の開始決定、または、民事再生法に基づく民事再生手続の開始がなされた場合。

11. 支払不能事由
当行につき、債務不履行もしくはその恐れのある場合、または債務超過であるか、当該配当により債務超過となる場合。

12. 公的介入
監督当局が、当行が支払不能もしくは債務超過の状態にあること、または当行を管理の対象とすることを宣言した場合もしくは第三者に譲渡する命令を発した場合。

13. 本CBCI（USD）1優先出資証券に関する可処分分配可能額
①6月の配当可能金額
直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注15）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本CBCI（USD）1優先出資証券への満額配当金額と、本CBCI（USD）1優先出資証券の配当日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本CBCI（USD）1優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券（同等証券）についての満額配当金額で按分した金額
②12月の配当可能金額
直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注15）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本CBCI（USD）1優先出資証券の配当日までに支払われた本CBCI（USD）1優先出資証券および6月の本CBCI（USD）1優先出資証券の配当日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本CBCI（USD）1優先出資証券への12月の配当日における満額配当金額と、6月の本CBCI（USD）1優先出資証券への配当日の翌日から12月の配当日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

14. 本CBCI（EUR）1優先出資証券に関する可処分分配可能額
（平成23年6月の配当支払日まで）
直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注15）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本CBCI（EUR）1優先出資証券への満額配当金額と、本CBCI（EUR）1優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券（同等証券）に対する本年度の満額配当金額で按分した金額
（平成23年12月の配当支払日以降）
①6月の配当可能金額
直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注15）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本CBCI（EUR）1優先出資証券への満額配当金額と、本CBCI（EUR）1優先出資証券の配当日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額
②12月の配当可能金額
直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注15）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本CBCI（EUR）1優先出資証券の配当日までに支払われた本CBCI（EUR）1優先出資証券および6月の本CBCI（EUR）1優先出資証券の配当日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本CBCI（EUR）1優先出資証券への12月の配当日における満額配当金額と、6月の本CBCI（EUR）1優先出資証券への配当日の翌日から12月の配当日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

15. 当行優先株式
自己資本比率規制上の基本的項目と認められ、当行の優先株式の中で配当及び残余財産に関し最上位の請求権を有する優先株式。

16. 本CBCI（JPY）1優先出資証券に関する可処分分配可能額
①6月の配当可能金額
直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注15）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本CBCI（JPY）1優先出資証券への満額配当金額と、本CBCI（JPY）1優先出資証券の配当日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本CBCI（JPY）1優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券（同等証券）についての満額配当金額で按分した金額
②12月の配当可能金額
直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注15）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本CBCI（JPY）1優先出資証券の配当日までに支払われた本CBCI（JPY）1優先出資証券および6月の本CBCI（JPY）1優先出資証券の配当日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本CBCI（JPY）1優先出資証券への12月の配当日における満額配当金額と、6月の本CBCI（JPY）1優先出資証券への配当日の翌日から12月の配当日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

みずほコーポレート銀行連結の自己資本の充実の状況

(B) 優先株式の概要

当行は、当行が発行する下記の優先株式を、当行の「連結自己資本比率」及び「単体自己資本比率」の「基本的項目」に算入しています。

		第二回第四種優先株式	第三回第三種優先株式
事業年度末発行残高		129,000,000,000円	107,500,000,000円
優先配当金		普通株主に先立ち、優先株式1株につき年42,000円の配当を行う。	普通株主に先立ち、優先株式1株につき年11,000円の配当を行う。
非累積条項		ある事業年度において、優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。	ある事業年度において、優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。
非参加条項		優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。	優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。
優先中間配当金		中間配当を行う場合、普通株主に先立ち、優先株式1株につき21,000円の配当を行う。	中間配当を行う場合、普通株主に先立ち、優先株式1株につき5,500円の配当を行う。
残余財産の分配		普通株主に先立ち、優先株式1株につき2,000,000円を支払い、それ以外の残余財産の分配を行わない。	普通株主に先立ち、優先株式1株につき2,000,000円を支払い、それ以外の残余財産の分配を行わない。
取得請求	**取得請求期間**	——	平成18年10月1日から平成23年1月31日まで
	取得価額	——	取得価額は974,200円とする
	取得価額の修正	——	取得価額は、平成19年10月1日以降平成22年10月1日までの毎年10月1日（以下それぞれ「修正日」という。）における時価が当該修正日に有効な取得価額を下回る場合には、取得価額は当該修正日以降時価に修正される。（下限：779,400円） 「時価」…当該修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における株式会社みずほフィナンシャルグループの普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値。
	取得価額の調整	——	取得価額は、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合その他一定の場合には、調整される。
	取得と引換えに交付すべき普通株式数	——	以下の算式にて得られる数 取得と引換えに交付すべき普通株式数＝優先株主が取得請求のために提出した優先株式数×2,000,000円÷取得価額
優先株式の一斉取得		——	平成23年1月31日までに取得請求のなかった優先株式は、平成23年2月1日をもって当行が取得し、これと引換えに優先株主に対して、優先株式1株につき2,000,000円を平成23年2月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における株式会社みずほフィナンシャルグループの普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値で除して得られる数の普通株式を交付する。なお、この普通株式の数は、2,000,000円を584,500円で除して得られる株式の数を上限とする。
取得条項		平成16年4月1日以降、株主総会の決議で別に定めた日に、優先株式の全部または一部を取得することができる。取得価額は、1株につき2,000,000円に優先配当金の額を取得日の属する事業年度の初日から取得日までの日数で日割計算した額を加算した額とする。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。	平成16年4月1日以降平成18年9月30日までは、株主総会の決議で別に定める日に、優先株式の全部または一部を取得することができる。取得価額は、1株につき2,000,000円に優先配当金の額を取得日の属する事業年度の初日から取得日までの日数で日割計算した額を加算した額とする。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。
議決権条項		優先株主は、定款の規定により議決権を有する場合を除き、株主総会において議決権を有しない。	優先株主は、定款の規定により議決権を有する場合を除き、株主総会において議決権を有しない。
優先順位		第三種、第四種、第八種および第九種の各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とし、第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払に優先する。	第三種、第四種、第八種および第九種の各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とし、第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払に優先する。

（次ページに続く）

（前ページより続く）

		第八回第八種優先株式	第九回第九種優先株式
事業年度末発行残高		171,000,000,000円	152,250,000,000円
優先配当金		普通株主に先立ち、優先株式1株につき年47,600円の配当を行う。	普通株主に先立ち、優先株式1株につき年17,500円の配当を行う。
非累積条項		ある事業年度において、優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。	ある事業年度において、優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。
非参加条項		優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。	優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。
優先中間配当金		中間配当を行う場合、普通株主に先立ち、優先株式1株につき23,800円の配当を行う。	中間配当を行う場合、普通株主に先立ち、優先株式1株につき8,750円の配当を行う。
残余財産の分配		普通株主に先立ち、優先株式1株につき2,000,000円を支払い、それ以外の残余財産の分配を行わない。	普通株主に先立ち、優先株式1株につき1,250,000円を支払い、それ以外の残余財産の分配を行わない。
取得請求	**取得請求期間**	——	平成15年9月1日から平成21年8月31日まで
	取得価額	——	取得価額は、983,000円とする。
	取得価額の修正	——	取得価額は、平成17年9月1日以降平成20年9月1日までの毎年9月1日（以下それぞれ「修正日」という。）における時価に1.025を乗じた金額に修正される。（下限:331,000円） 「時価」…各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における株式会社みずほフィナンシャルグループの普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値。
	取得価額の調整	——	取得価額は、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合その他一定の場合には、調整される。
	取得と引換えに交付すべき普通株式数	——	以下の算式にて得られる数 取得と引換えに交付すべき普通株式数＝優先株主が取得請求のために提出した優先株式数×1,250,000円÷取得価額
優先株式の一斉取得		——	平成21年8月31日までに取得請求のなかった優先株式は、平成21年9月1日をもって当行が取得し、これと引換えに優先株主に対して、優先株式1株につき1,250,000円を平成21年9月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における株式会社みずほフィナンシャルグループの普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値で除して得られる数の普通株式を交付する。なお、この普通株式の数は1,250,000円を331,000円で除して得られる株式の数を上限とする。
取得条項		平成16年8月1日以降、株主総会の決議で定めた日に、優先株式の全部または一部を取得することができる。取得価額は1株につき2,000,000円に優先配当金の額を取得日の属する事業年度の初日から取得日までの日数で日割計算した額を加算した額とする。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。	——
議決権条項		優先株主は、定款の規定により議決権を有する場合を除き、株主総会において議決権を有しない。	優先株主は、定款の規定により議決権を有する場合を除き、株主総会において議決権を有しない。
優先順位		第三種、第四種、第八種および第九種の各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とし、第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払に優先する。	第三種、第四種、第八種および第九種の各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とし、第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払に優先する。

（次ページに続く）

みずほコーポレート銀行連結の自己資本の充実の状況

（前ページより続く）

		第十一回第十三種優先株式
事業年度末発行残高		721,930,000,000円
優先配当金		普通株主に先立ち、優先株式1株につき年16,000円の配当を行う。
非累積条項		ある事業年度において、優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。
非参加条項		優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。
優先中間配当金		中間配当を行う場合、普通株主に先立ち、優先株式1株につき8,000円の配当を行う。
残余財産の分配		普通株主に先立ち、優先株式1株につき200,000円を支払い、それ以外の残余財産の分配を行わない。
取得請求	**取得請求期間**	――
	取得価額	――
	取得価額の修正	――
	取得価額の調整	――
	取得と引換えに交付すべき普通株式数	――
優先株式の一斉取得		――
取得条項		平成20年4月1日以降、株主総会の決議で別に定める日に、優先株式の全部または一部を取得することができる。取得価額は、1株につき200,000円に優先配当金の額を200で除した額を取得日の属する事業年度の初日から取得日までの日数で日割計算し、得られた額を200倍した額を加算した額とする。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。
議決権条項		優先株主は、株主総会において議決権を有しない。
優先順位		第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、第三種、第四種、第八種および第九種の各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払に劣後する。

(C) 負債性資本調達手段等の概要

負債性資本調達手段の概要等については322ページに記載しています。

(4) ポートフォリオ区分別所要自己資本額

(単位：億円)

	平成18年度	
	EAD	所要自己資本額
信用リスク	**781,860**	**32,070**
内部格付手法	**727,790**	**30,200**
事業法人向け	361,612	18,955
ソブリン向け	194,206	581
金融機関等向け	80,141	1,964
リテール向け	—	—
居住用不動産向け	—	—
適格リボルビング型リテール向け	—	—
その他リテール向け	—	—
株式等	45,531	4,212
PD／LGD方式	4,866	633
マーケット・ベース方式（簡易手法適用分）	807	199
マーケット・ベース方式（内部モデル手法適用分）	—	—
経過措置適用分	39,856	3,379
信用リスク・アセットのみなし計算	9,250	2,708
証券化	33,750	1,096
その他	3,297	681
標準的手法	**54,069**	**1,870**
ソブリン向け	19,709	22
金融機関等向け	15,651	268
法人等向け	14,962	1,146
抵当権付住宅ローン	0	0
証券化	174	154
その他	3,570	278
マーケット・リスク	／	**1,647**
標準的方式	／	**1,336**
金利リスク	／	828
株式リスク	／	398
外国為替リスク	／	53
コモディティリスク	／	56
内部モデル方式	／	**311**
オペレーショナル・リスク（粗利益配分手法）	／	**1,184**
連結総所要自己資本額	／	**30,419**

注）1. EAD：デフォルト時エクスポージャー
2. PD：デフォルト率
3. LGD：デフォルト時損失率
4. 所要自己資本額：信用リスクにおいては信用リスク・アセット額に8%を乗じた額と期待損失額と資本控除額の和、マーケット・リスクにおいてはマーケット・リスク相当額、オペレーショナル・リスクにおいてはオペレーショナル・リスク相当額
5. 連結総所要自己資本額：自己資本比率算出上の分母に8%を乗じた額

みずほコーポレート銀行連結の自己資本の充実の状況

■信用リスク

(5) 信用リスクの期末残高等

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除いています。

○信用リスクに関するエクスポージャーの状況

(A) 地域別内訳

(単位：億円)

	平成18年度				
	貸出金・コミットメント・店頭デリバティブ以外のオフバランス	有価証券	店頭デリバティブ	その他	合計
国内	**290,321**	**96,657**	**12,037**	**18,484**	**417,501**
海外	**155,155**	**68,384**	**26,486**	**13,964**	**263,989**
アジア	30,015	4,818	840	3,820	39,495
中南米	12,854	60	920	88	13,923
北米	57,891	38,720	9,671	2,302	108,586
東欧	491	—	0	14	505
西欧	41,531	24,578	14,671	6,589	87,370
その他の地域	12,372	206	381	1,147	14,107
適用除外分	／	／	／	**53,895**	**53,895**
合計	**445,476**	**165,041**	**38,524**	**86,343**	**735,386**

注) 1. 適用除外分は、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位又は資産区分に対して適用した標準的手法による金額です。
2. 非居住者分は海外に含みます。
3. その他には預け金、コールローン、買入金銭債権、金銭の信託、外国為替、その他資産が含まれます。

(B) 業種別内訳

(単位：億円)

	平成18年度				
	貸出金・コミットメント・店頭デリバティブ以外のオフバランス	有価証券	店頭デリバティブ	その他	合計
製造業	110,041	24,585	1,891	1,408	137,926
建設業	9,696	1,493	106	28	11,325
不動産業	31,178	1,549	184	56	32,969
各種サービス業	51,966	47,649	505	350	100,472
卸売・小売業	37,581	3,359	526	3,950	45,418
金融・保険業	115,703	27,045	33,346	22,718	198,813
個人	88	—	0	0	88
その他の業種	89,218	59,360	1,963	3,934	154,477
適用除外分	／	／	／	**53,895**	**53,895**
合計	**445,476**	**165,041**	**38,524**	**86,343**	**735,386**

注) 1. 適用除外分は、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位又は資産区分に対して適用した標準的手法による金額です。
2. その他には預け金、コールローン、買入金銭債権、金銭の信託、外国為替、その他資産が含まれます。

(C) 期間別内訳

(単位：億円)

	平成18年度				
	貸出金・コミットメント・店頭デリバティブ以外のオフバランス	有価証券	店頭デリバティブ	その他	合計
1年未満	166,951	22,395	2,309	14,203	205,859
1年以上3年未満	83,962	29,682	27,502	142	141,289
3年以上5年未満	94,313	15,754	6,463	267	116,798
5年以上	54,987	52,177	2,249	11	109,425
期間の定めのないもの等	45,263	45,031	—	17,822	108,117
適用除外分	／	／	／	**53,895**	**53,895**
合計	**445,476**	**165,041**	**38,524**	**86,343**	**735,386**

注) 1. 適用除外分は、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位又は資産区分に対して適用した標準的手法による金額です。
2. その他には預け金、コールローン、買入金銭債権、金銭の信託、外国為替、その他資産が含まれます。

○3ヶ月以上延滞エクスポージャー又はデフォルトしたエクスポージャーの状況

(D) 地域別内訳

(単位：億円)

	平成18年度				
	貸出金・コミットメント・店頭デリバティブ以外のオフバランス	有価証券	店頭デリバティブ	その他	合計
国内	**8,067**	**417**	**38**	**44**	**8,569**
海外	**1,097**	**2**	**—**	**68**	**1,168**
アジア	219	2	—	58	279
中南米	8	0	—	0	8
北米	492	—	—	0	492
東欧	5	—	—	—	5
西欧	318	—	—	9	327
その他の地域	54	—	—	—	54
適用除外分	／	／	／	**0**	**0**
合計	**9,165**	**419**	**38**	**113**	**9,738**

注) 1. 適用除外分は、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位又は資産区分に対して適用した標準的手法による金額です。
2. 非居住者分は海外に含みます。
3. その他には預け金、コールローン、買入金銭債権、金銭の信託、外国為替、その他資産が含まれます。

(E) 業種別内訳

(単位：億円)

	平成18年度				
	貸出金・コミットメント・店頭デリバティブ以外のオフバランス	有価証券	店頭デリバティブ	その他	合計
製造業	567	8	0	82	658
建設業	269	106	3	2	381
不動産業	1,922	0	—	0	1,922
各種サービス業	585	3	0	9	598
卸売・小売業	998	194	9	0	1,202
金融・保険業	2,803	51	18	8	2,881
個人	1	—	—	—	1
その他の業種	2,017	56	6	10	2,091
適用除外分	／	／	／	**0**	**0**
合計	**9,165**	**419**	**38**	**113**	**9,738**

注) 1. 適用除外分は、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位又は資産区分に対して適用した標準的手法による金額です。
2. その他には預け金、コールローン、買入金銭債権、金銭の信託、外国為替、その他資産が含まれます。

○貸倒引当金等の状況

(F) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額(部分直接償却実施後)

(単位：億円)

		平成18年度
一般貸倒引当金	期首残高	3,194
	当期増加額	1,789
	当期減少額	3,194
	期末残高	1,789
個別貸倒引当金	期首残高	488
	当期増加額	1,758
	当期減少額	488
	期末残高	1,758
特定海外債権引当勘定	期首残高	30
	当期増加額	29
	当期減少額	30
	期末残高	29
合計	**期首残高**	**3,713**
	当期増加額	**3,577**
	当期減少額	**3,713**
	期末残高	**3,577**

みずほコーポレート銀行連結の自己資本の充実の状況

(G) 個別貸倒引当金の地域別及び業種別の内訳

(単位：億円)

	平成18年度
国内	**1,588**
製造業	17
建設業	—
不動産業	27
各種サービス業	3
卸売･小売業	27
金融･保険業	1,512
個人	—
その他	0
海外	**158**
適用除外分	**11**
合計	**1,758**

注) 1. 適用除外分は、信用リスク･アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位又は資産区分に対して適用した標準的手法による金額です。
2. 平成18年度は適用初年度であることから、増減については記載していません。

(H) 貸出金償却額の業種別の内訳

(単位：億円)

	平成18年度
製造業	—
建設業	—
不動産業	—
各種サービス業	—
卸売･小売業	—
金融･保険業	—
個人	—
その他	75
適用除外分	—
合計	**75**

注) 1. 適用除外分は、信用リスク･アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位又は資産区分に対して適用した標準的手法による金額です。
2. その他には海外分及び非居住者分を含みます。

○標準的手法が適用されるエクスポージャーの状況

(I) リスク･ウェイト区分別信用リスク削減効果適用後の残高

(単位：億円)

		平成18年度		
		オンバランス	オフバランス	合計
リスク･ウェイト	0%	1,800	17,279	19,080
	10%	0	0	0
	20%	4,074	11,332	15,407
	35%	0	—	0
	50%	667	5	673
	100%	13,280	5,452	18,733
	150%	0	—	0
	350%	—	—	—
合計		**19,824**	**34,070**	**53,895**

注) オフバランスのエクスポージャーは与信相当額を記載しています。

(J) 資本控除の額

(単位：億円)

	平成18年度
資本控除の額	**154**

○内部格付手法が適用されるエクスポージャーの状況

(K) リスク・ウェイト区分別スロッティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権残高

(単位：億円)

		平成18年度
リスク・ウェイト	50%	665
	70%	2,293
	90%	2,063
	95%	0
	115%	678
	120%	—
	140%	—
	250%	2,425
合計		**8,126**

(L) リスク・ウェイト区分別マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー残高

(単位：億円)

		平成18年度
リスク・ウェイト	300%	756
	400%	50
合計		**807**

注) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのうち、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウェイトを適用しています。

(M) 資産区分・格付区分別ポートフォリオ(事業法人等向け)

(単位：億円)

	平成18年度					
	EAD加重平均PD(%)	EAD加重平均LGD(%)	EAD加重平均リスク・ウェイト(%)	EAD(億円)	オンバランス	オフバランス
事業法人向け	**3.06**	**45.16**	**44.33**	**353,485**	**242,583**	**110,902**
投資適格ゾーン	0.12	45.15	33.41	256,454	163,948	92,506
非投資適格ゾーン	1.44	44.73	80.89	87,783	70,032	17,751
デフォルト	100.00	49.55	0.00	9,246	8,603	643
ソブリン向け	**0.03**	**45.00**	**3.56**	**194,206**	**154,727**	**39,479**
投資適格ゾーン	0.01	45.00	3.37	193,745	154,376	39,369
非投資適格ゾーン	1.39	45.00	90.58	429	318	110
デフォルト	100.00	45.00	0.00	32	32	—
金融機関等向け	**0.20**	**44.93**	**29.62**	**80,141**	**33,510**	**46,630**
投資適格ゾーン	0.13	45.02	28.71	77,952	31,717	46,234
非投資適格ゾーン	0.96	41.76	63.23	2,150	1,754	396
デフォルト	100.00	45.00	0.00	38	38	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	**4.21**	**90.00**	**115.16**	**4,866**	**4,866**	**—**
投資適格ゾーン	0.11	90.00	114.24	4,551	4,551	—
非投資適格ゾーン	5.08	90.00	332.39	121	121	—
デフォルト	100.00	90.00	0.00	193	193	—
合計	**1.77**	**45.43**	**30.50**	**632,700**	**435,687**	**197,012**
投資適格ゾーン	0.08	45.46	22.49	532,703	354,592	178,110
非投資適格ゾーン	1.43	44.73	80.86	90,486	72,227	18,258
デフォルト	100.00	50.34	0.00	9,510	8,867	643

注) 1. 投資適格ゾーンには債務者格付A1～B2が含まれ、非投資適格ゾーンにはC1～E2(E2Rを除く)が、デフォルトにはE2R～H1がそれぞれ含まれます(債務者格付詳細については64ページに記載しています)。
2. 事業法人向けにはスロッティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権が含まれません。

みずほコーポレート銀行連結の自己資本の充実の状況

(N) 資産区分・格付区分別ポートフォリオ(リテール向け)

該当ありません。

(O) エクスポージャー別損失の実績値

(単位:億円)

	平成18年度
	実績値
資産クラス	
事業法人等	6,403
居住用不動産	—
適格リボルビング	—
その他リテール	—
合計	**6,403**

注) 1. 実績値は、当該期間の無税直接償却、不良債権売却損、不良債権放棄損、債権株式交換損、および当該期末の部分直接償却、個別貸倒引当金、一般貸倒引当金(うち要管理先)の合計額です。
2. 資産クラス別の実績値については、平成18年度(平成18年4月～平成19年3月)より蓄積を開始しています。

(P) エクスポージャー別損失の推計値と実績値の対比

(単位:億円)

	平成18年度	
	推計値	実績値
資産クラス		
事業法人等	5,607	6,403
居住用不動産	—	—
適格リボルビング	—	—
その他リテール	—	—
合計	**5,607**	**6,403**

注) 1. 推計値は平成19年3月末の期待損失額です。
2. 資産クラス別の期待損失額は、平成19年3月末基準より推計を開始しています。
3. 実績値は、当該期間の無税直接償却、不良債権売却損、不良債権放棄損、債権株式交換損、および当該期末の部分直接償却、個別貸倒引当金、一般貸倒引当金(うち要管理先)の合計額です。
4. 資産クラス別の実績値については、平成18年度(平成18年4月～平成19年3月)より蓄積を開始しています。

■信用リスク削減手法

(6) ポートフォリオ区分別信用リスク削減手法

担保及び保証による信用リスク削減手法の効果を勘案したエクスポージャーの額は以下のとおりです。

(単位：億円)

	平成18年度				
	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	合計
内部格付手法	**12,864**	**4,724**	**15,550**	**4,930**	**38,070**
事業法人向け	9,800	4,683	13,185	4,930	32,600
ソブリン向け	—	—	1,753	—	1,753
金融機関等向け	3,063	40	612	—	3,716
リテール向け	—	—	—	—	—
居住用不動産向け	—	—	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け	—	—	—	—	—
その他リテール向け	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
標準的手法	**14,683**	／	**651**	**83**	**15,418**
ソブリン向け	14,512	／	—	—	14,512
金融機関等向け	31	／	11	59	102
法人等向け	139	／	640	4	784
抵当権付住宅ローン	—	／	—	—	—
証券化	—	／	—	19	19
その他	0	／	—	—	0
合計	**27,548**	**4,724**	**16,202**	**5,014**	**53,489**

■派生商品取引の取引相手のリスク

(7) 派生商品取引の取引相手のリスクの状況

(A) 派生商品取引の状況

(単位：億円)

	平成18年度		
	グロスの再構築コスト	グロスのアドオン	与信相当額
外国為替関連取引	26,616	28,105	54,721
金利関連取引	46,490	43,329	89,820
金関連取引	1	0	2
株式関連取引	1,015	686	1,701
貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	1,600	1,253	2,854
クレジットデリバティブ取引	172	4,641	4,813
一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果(△)	／	／	107,079
担保付デリバティブ取引における信用リスク削減手法効果勘案(△)	／	／	1,913
合計	／	／	**44,920**

注) 与信相当額の算出方法はカレントエクスポージャー方式を用いています。

(B) 信用リスク削減手法適用額(種類別)

(単位：億円)

	平成18年度
適格金融資産担保	31
適格資産担保	46
保証・その他	103
合計	**181**

みずほコーポレート銀行連結の自己資本の充実の状況

(C) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本

(単位：億円)

		平成18年度 想定元本額
クレジットデリバティブの種類		
クレジット･デフォルト･スワップ	プロテクションの購入	63,095
	プロテクションの提供	51,446
トータル･リターン･スワップ	プロテクションの購入	—
	プロテクションの提供	—
合計	**プロテクションの購入**	**63,095**
	プロテクションの提供	**51,446**

注) なお、信用リスク削減手法として用いたクレジット･デリバティブは以下のとおりです。

(単位：億円)

	平成18年度
信用リスク削減手法として用いたクレジット･デリバティブ	6,608

■証券化エクスポージャー

(8) 証券化エクスポージャーの定量的開示項目

○オリジネーターとしての証券化エクスポージャー

(A) 原資産の種類別の情報

(単位：億円)

	平成18年度				
	クレジットカード与信	住宅ローン	自動車ローン	その他	合計
資産譲渡型証券化取引					
原資産の額	—	—	—	—	—
うちデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—
当期の損失額	—	—	—	—	—
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額	—	—	—	—	—
当期中に認識した売却損益の額	—	—	—	—	—
早期償還条項付証券化エクスポージャーの額	—	—	—	—	—
合成型証券化取引に係るエクスポージャー					
原資産の額	—	—	—	8,631	8,631
うちデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—
当期の損失額	—	—	—	—	—
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額	—	—	—	9,002	9,002

注) 合成型証券化取引の「うちデフォルトしたエクスポージャーの額」、「当期の損失額」は、当該取引におけるデフォルト定義等をベースに記載しています。

(B) 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

〈リスク・ウェイト区分別・原資産種類別の残高及び所要自己資本の額〉

(単位：億円)

		平成18年度					平成18年度
		クレジットカード与信	住宅ローン	自動車ローン	その他	合計	所要自己資本額
リスク・ウェイト	～20%	—	—	—	7,323	7,323	44
	～50%	—	—	—	—	—	—
	～100%	—	—	—	—	—	—
	～250%	—	—	—	1,025	1,025	46
	～650%	—	—	—	180	180	3
	650%超	—	—	—	—	—	—
自己資本控除の額		—	—	—	101	101	83
合計		—	—	—	8,631	8,631	178

〈証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額〉

(単位：億円)

	平成18年度				
	クレジットカード与信	住宅ローン	自動車ローン	その他	合計
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—	—

〈自己資本比率告示附則第15条により算出される信用リスク・アセットの額〉

(単位：億円)

	平成18年度
自己資本比率告示附則第15条により算出される信用リスク・アセットの額	—

○流動化プログラム（ABCP/ABL）のスポンサーとしての証券化エクスポージャー

(C) 原資産の種類別の情報

(単位：億円)

	平成18年度				
	クレジットカード与信	住宅ローン	自動車ローン	その他	合計
原資産の額	2,381	—	526	8,022	10,930
うちデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	171	171
原資産に関する想定損失額	169	—	0	125	295
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額	1,767	—	2,288	45,177	49,233

注）1. デフォルトしたエクスポージャーの額は、自己資本比率の算出においてデフォルトとして認識した額を記載しています。
2. 原資産に関する損失額については、基準日時点の原資産残高及び自己資本比率の算出に使用されるパラメータ等を用いた原資産に関する想定損失額を記載しています。
なお、当行は、基本的に証券化エクスポージャーの優先部分を保有しており、当行保有部分の当期の損失はありません。

(D) 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

〈リスク・ウェイト区分別・原資産種類別の残高及び所要自己資本の額〉

(単位：億円)

		平成18年度					平成18年度
		クレジットカード与信	住宅ローン	自動車ローン	その他	合計	所要自己資本額
リスク・ウェイト	～20%	23	—	82	4,728	4,834	34
	～50%	903	—	—	1,154	2,057	74
	～100%	—	—	402	1,322	1,725	111
	～250%	1,842	—	—	278	2,121	230
	～650%	—	—	—	—	—	—
	650%超	8	—	—	—	8	5
自己資本控除の額		—	—	—	—	—	—
合計		2,777	—	485	7,483	10,746	457

〈自己資本比率告示附則第15条により算出される信用リスク・アセットの額〉

(単位：億円)

	平成18年度
自己資本比率告示附則第15条により算出される信用リスク・アセットの額	—

みずほコーポレート銀行連結の自己資本の充実の状況

○投資家としての証券化エクスポージャー

(E) 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

〈リスク・ウェイト区分別・原資産種類別の残高及び所要自己資本の額〉

(単位：億円)

		平成18年度					平成18年度
		クレジットカード与信	住宅ローン	自動車ローン	その他	合計	所要自己資本額
リスク・ウェイト	～20%	576	5,264	135	5,491	11,467	112
	～50%	23	80	—	187	291	8
	～100%	1,982	162	1	125	2,272	146
	～250%	—	—	—	29	29	2
	～650%	—	—	—	236	236	87
	650%超	—	—	—	—	—	—
自己資本控除の額		43	—	—	217	261	258
合計		2,625	5,507	137	6,288	14,558	616

注) マネージド型CLO等に対する当行の劣後出資等については、当該CLO等の資産に当行がオリジネートしたエクスポージャーが含まれている場合にも、投資家として開示しています。
なお、当該マネージド型CLO等に対する当行の劣後出資額は63億円(自己資本比率の算出上自己資本控除の取扱い)、また当期における当行から当該マネージド型CLO等への売却額は1,059億円となっています。

〈自己資本比率告示附則第15条により算出される信用リスク・アセットの額〉

(単位：億円)

	平成18年度
自己資本比率告示附則第15条により算出される信用リスク・アセットの額	—

■株式等エクスポージャー

(9) 株式等エクスポージャーの状況

(A) 連結貸借対照表計上額

(単位：億円)

	平成18年度	
	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	42,637	42,637
上記以外の株式等エクスポージャー	2,079	2,079
合計	44,716	44,716

注) 株式等エクスポージャーのうち、日本株式及び外国株式のみを表示しています。

(B) 株式等エクスポージャーに係る売却損益

(単位：億円)

	平成18年度		
	売却損益	売却益	売却損
株式等エクスポージャーの売却	1,801	1,834	33

注) 連結損益計算書の株式等売却損益の計数を表示しています。

(C) 株式等エクスポージャーに係る償却損益

(単位：億円)

	平成18年度
	償却損益
株式等エクスポージャーの償却	△1,469

注) 連結損益計算書の株式等償却の計数を表示しています。

(D) 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益

(単位：億円)

	平成18年度		
	評価差額	評価益	評価損
株式等エクスポージャー	19,836	20,099	262

注) 株式等エクスポージャーのうち、日本株式及び外国株式のみを表示しています。

(E) 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益

該当ありません。

(F) ポートフォリオ区分別株式等エクスポージャー

(単位：億円)

	平成18年度
PD／LGD方式	4,866
マーケット・ベース方式（簡易手法適用分）	807
マーケット・ベース方式（内部モデル手法適用分）	—
経過措置適用分	39,856
合計	45,531

みずほコーポレート銀行単体の自己資本の充実の状況

■単体自己資本比率

(1)単体自己資本比率総括表(国際統一基準)

(単位:億円)

			平成18年度
基本的項目(Tier Ⅰ)	資本金		10,709
	うち非累積的永久優先株		—
	新株式申込証拠金		—
	資本準備金		3,303
	その他資本剰余金		—
	利益準備金		707
	その他利益剰余金		9,195
	その他		7,324
	自己株式(△)		—
	自己株式申込証拠金		—
	社外流出予定額(△)		2,000
	その他有価証券の評価差損(△)		—
	新株予約権		—
	営業権相当額(△)		—
	のれん相当額(△)		—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)		—
	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額(△)		11
	内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)		—
	繰延税金資産の控除前の基本的項目計(上記各項目の合計額)		29,228
	繰延税金資産の控除金額(△)		—
	計	(A)	29,228
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	(B)	3,044
	Tier Ⅰに対する割合=(B)/(A)×100		10.41%
	海外SPCの発行する優先出資証券		7,307
補完的項目(TierⅡ)	その他有価証券の貸借対照表計上額から帳簿価額を控除した額の45%相当額		8,014
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		295
	一般貸倒引当金		15
	内部格付手法採用行において、適格引当金が期待損失額を上回る額		577
	負債性資本調達手段等		16,741
	うち永久劣後債務		6,529
	期限付劣後債務及び期限付優先株		10,211
	計		25,644
	うち自己資本への算入額	(C)	25,644
準補完的項目(TierⅢ)	短期劣後債務		—
	うち自己資本への算入額	(D)	—
控除項目	控除項目	(E)	611
自己資本額	(A)+(C)+(D)−(E)	(F)	54,262
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目		230,199
	オフ・バランス取引等項目		78,013
	信用リスク・アセットの額	(G)	308,213
	マーケット・リスク相当額に係る額((I)/8%)	(H)	1,820
	(参考)マーケット・リスク相当額	(I)	145
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((K)/8%)	(J)	11,678
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額	(K)	934
	フロア調整額	(L)	34,600
	計((G)+(H)+(J)+(L))	(M)	356,312
単体自己資本比率(国際統一基準)=(F)/(M)×100			15.22%
Tier Ⅰ比率=(A)/(M)×100			8.20%

注) 1. 上記は「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に基づいて算出したものであり、国際統一基準を採用した単体ベースの計数となっています。
2. 当行の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積的永久優先株の金額は記載していません。
3. 当行の単体自己資本比率の算定に関して、「自己資本比率の算定に関する合意された手続による調査業務を実施する場合の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会報告第30号)に基づき、監査法人による合意された手続による調査業務を受けています。なお、これは、当行の財務諸表に対する会計監査の一部ではありません。
4. 平成18年度において当行は繰延税金資産を計上していないことから、「繰延税金資産の控除金額」の該当はありません。なお、「繰延税金資産の算入上限額」は8,768億円です。
5. 「フロア調整額」は、旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に12.5を乗じて得た額です。
当行は、旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回っているため、当該上回った額をリスク・アセット等に加えています。

■自己資本

(2) ポートフォリオ区分別所要自己資本額

(単位：億円)

	平成18年度	
	EAD	所要自己資本額
信用リスク	**743,402**	**30,871**
内部格付手法	**740,685**	**30,660**
事業法人向け	360,738	19,038
ソブリン向け	194,129	581
金融機関等向け	88,562	2,330
リテール向け	—	—
居住用不動産向け	—	—
適格リボルビング型リテール向け	—	—
その他リテール向け	—	—
株式等	52,843	4,821
PD／LGD方式	4,956	650
マーケット・ベース方式（簡易手法適用分）	700	169
マーケット・ベース方式（内部モデル手法適用分）	—	—
経過措置適用分	47,186	4,001
信用リスク・アセットのみなし計算	8,050	2,116
証券化	32,909	1,077
その他	3,451	693
標準的手法	**2,717**	**210**
ソブリン向け	—	—
金融機関等向け	4	0
法人等向け	—	—
抵当権付住宅ローン	—	—
証券化	—	—
その他	2,713	210
マーケット・リスク	／	**145**
標準的方式	／	**41**
金利リスク	／	30
株式リスク	／	—
外国為替リスク	／	8
コモディティリスク	／	2
内部モデル方式	／	**104**
オペレーショナル・リスク（粗利益配分手法）	／	**934**
単体総所要自己資本額	／	**28,505**

注）1. EAD：デフォルト時エクスポージャー
2. PD：デフォルト率
3. LGD：デフォルト時損失率
4. 所要自己資本額：信用リスクにおいては信用リスク・アセット額に8%を乗じた額と期待損失額と資本控除額の和、マーケット・リスクにおいてはマーケット・リスク相当額、オペレーショナル・リスクにおいてはオペレーショナル・リスク相当額
5. 単体総所要自己資本額：自己資本比率算出上の分母に8%を乗じた額

みずほコーポレート銀行単体の自己資本の充実の状況

■信用リスク

(3) 信用リスクの期末残高等

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除いています。

○信用リスクに関するエクスポージャーの状況

(A) 地域別内訳

(単位：億円)

	平成18年度				
	貸出金・コミットメント・店頭デリバティブ以外のオフバランス	有価証券	店頭デリバティブ	その他	合計
国内	**294,667**	**100,227**	**10,343**	**18,600**	**423,838**
海外	**164,283**	**72,349**	**18,912**	**16,889**	**272,434**
アジア	30,538	4,980	709	3,839	40,067
中南米	12,718	61	645	88	13,513
北米	57,222	42,160	8,221	2,916	110,522
東欧	1,406	—	0	14	1,420
西欧	50,062	24,872	8,990	8,657	92,582
その他の地域	12,335	273	345	1,372	14,326
適用除外分	／	／	／	**2,717**	**2,717**
合計	**458,950**	**172,577**	**29,255**	**38,206**	**698,990**

注) 1. 適用除外分は、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位又は資産区分に対して適用した標準的手法による金額です。
2. 非居住者分は海外に含みます。
3. その他には預け金、コールローン、買入金銭債権、金銭の信託、外国為替、その他資産が含まれます。

(B) 業種別内訳

(単位：億円)

	平成18年度				
	貸出金・コミットメント・店頭デリバティブ以外のオフバランス	有価証券	店頭デリバティブ	その他	合計
製造業	110,265	24,581	1,891	1,408	138,146
建設業	9,625	1,493	106	28	11,253
不動産業	30,482	1,542	184	56	32,265
各種サービス業	51,992	47,658	509	350	100,510
卸売・小売業	37,497	3,359	523	3,950	45,331
金融・保険業	129,210	35,336	24,204	25,770	214,521
個人	37	—	0	0	38
その他の業種	89,838	58,606	1,837	3,923	154,205
適用除外分	／	／	／	**2,717**	**2,717**
合計	**458,950**	**172,577**	**29,255**	**38,206**	**698,990**

注) 1. 適用除外分は、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位又は資産区分に対して適用した標準的手法による金額です。
2. その他には預け金、コールローン、買入金銭債権、金銭の信託、外国為替、その他資産が含まれます。

(C) 期間別内訳

(単位：億円)

	平成18年度				
	貸出金・コミットメント・店頭デリバティブ以外のオフバランス	有価証券	店頭デリバティブ	その他	合計
1年未満	171,002	22,262	2,295	17,230	212,790
1年以上3年未満	84,741	30,077	19,351	181	134,351
3年以上5年未満	95,225	15,721	5,400	267	116,616
5年以上	59,257	56,377	2,208	11	117,854
期間の定めのないもの等	48,722	48,138	—	17,798	114,659
適用除外分	／	／	／	**2,717**	**2,717**
合計	**458,950**	**172,577**	**29,255**	**38,206**	**698,990**

注) 1. 適用除外分は、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位又は資産区分に対して適用した標準的手法による金額です。
2. その他には預け金、コールローン、買入金銭債権、金銭の信託、外国為替、その他資産が含まれます。

○3ヶ月以上延滞エクスポージャー又はデフォルトしたエクスポージャーの状況

(D) 地域別内訳

(単位：億円)

	平成18年度				
	貸出金・コミットメント・店頭デリバティブ以外のオフバランス	有価証券	店頭デリバティブ	その他	合計
国内	**8,061**	**417**	**38**	**44**	**8,562**
海外	**1,147**	**2**	**—**	**68**	**1,218**
アジア	276	2	—	58	337
中南米	8	0	—	0	8
北米	484	—	—	0	484
東欧	5	—	—	—	5
西欧	318	—	—	9	327
その他の地域	54	—	—	—	54
適用除外分	／	／	／	—	—
合計	**9,209**	**420**	**38**	**112**	**9,781**

注) 1. 適用除外分は、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位又は資産区分に対して適用した標準的手法による金額です。
2. 非居住者分は海外に含みます。
3. その他には預け金、コールローン、買入金銭債権、金銭の信託、外国為替、その他資産が含まれます。

(E) 業種別内訳

(単位：億円)

	平成18年度				
	貸出金・コミットメント・店頭デリバティブ以外のオフバランス	有価証券	店頭デリバティブ	その他	合計
製造業	625	8	0	82	716
建設業	269	106	3	2	381
不動産業	1,922	0	—	0	1,922
各種サービス業	585	3	0	9	598
卸売・小売業	998	194	9	0	1,202
金融・保険業	2,803	52	18	8	2,882
個人	—	—	—	—	—
その他の業種	2,004	56	6	10	2,078
適用除外分	／	／	／	—	—
合計	**9,209**	**420**	**38**	**112**	**9,781**

注) 1. 適用除外分は、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位又は資産区分に対して適用した標準的手法による金額です。
2. その他には預け金、コールローン、買入金銭債権、金銭の信託、外国為替、その他資産が含まれます。

○貸倒引当金等の状況

(F) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額(部分直接償却実施後)

(単位：億円)

		平成18年度
一般貸倒引当金	期首残高	3,149
	当期増加額	1,757
	当期減少額	3,149
	期末残高	1,757
個別貸倒引当金	期首残高	482
	当期増加額	1,747
	当期減少額	482
	期末残高	1,747
特定海外債権引当勘定	期首残高	30
	当期増加額	29
	当期減少額	30
	期末残高	29
合計	**期首残高**	**3,662**
	当期増加額	**3,533**
	当期減少額	**3,662**
	期末残高	**3,533**

みずほコーポレート銀行単体の自己資本の充実の状況

(G) 個別貸倒引当金の地域別及び業種別の内訳

(単位：億円)

	平成18年度
国内	**1,588**
製造業	17
建設業	—
不動産業	27
各種サービス業	3
卸売・小売業	27
金融・保険業	1,512
個人	—
その他	0
海外	**158**
適用除外分	—
合計	**1,747**

注) 1. 適用除外分は、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位又は資産区分に対して適用した標準的手法による金額です。
2. 平成18年度は適用初年度であることから、増減については記載していません。

(H) 貸出金償却額の業種別の内訳

(単位：億円)

	平成18年度
製造業	—
建設業	—
不動産業	—
各種サービス業	—
卸売・小売業	—
金融・保険業	—
個人	—
その他	75
適用除外分	—
合計	**75**

注) 1. 適用除外分は、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位又は資産区分に対して適用した標準的手法による金額です。
2. その他には海外分及び非居住者分を含みます。

○標準的手法が適用されるエクスポージャーの状況

(I) リスク・ウェイト区分別信用リスク削減効果適用後の残高

(単位：億円)

		平成18年度		
		オンバランス	オフバランス	合計
リスク・ウェイト	0%	85	—	85
	10%	—	—	—
	20%	4	—	4
	35%	—	—	—
	50%	—	—	—
	100%	2,627	—	2,627
	150%	—	—	—
	350%	—	—	—
合計		**2,717**	—	**2,717**

注) オフバランスのエクスポージャーは与信相当額を記載しています。

(J) 資本控除の額

(単位：億円)

	平成18年度
資本控除の額	—

○内部格付手法が適用されるエクスポージャーの状況

(K) リスク・ウェイト区分別スロッティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権残高

(単位：億円)

		平成18年度
リスク・ウェイト	50%	665
	70%	2,275
	90%	2,063
	95%	0
	115%	678
	120%	—
	140%	—
	250%	2,425
合計		**8,108**

(L) リスク・ウェイト区分別マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー残高

(単位：億円)

		平成18年度
リスク・ウェイト	300%	679
	400%	20
合計		**700**

注) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのうち、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウェイトを適用しています。

(M) 資産区分・格付区分別ポートフォリオ(事業法人等向け)

(単位：億円)

	平成18年度					
	EAD加重平均PD(%)	EAD加重平均LGD(%)	EAD加重平均リスク・ウェイト(%)	EAD(億円)	オンバランス	オフバランス
事業法人向け	**3.08**	**45.16**	**44.66**	**352,629**	**241,013**	**111,616**
投資適格ゾーン	0.12	45.15	33.34	253,557	162,310	91,247
非投資適格ゾーン	1.41	44.75	81.24	89,782	70,114	19,667
デフォルト	100.00	49.52	0.00	9,290	8,588	701
ソブリン向け	**0.03**	**45.00**	**3.56**	**194,129**	**154,652**	**39,476**
投資適格ゾーン	0.01	45.00	3.37	193,671	154,305	39,366
非投資適格ゾーン	1.40	45.00	91.05	425	315	110
デフォルト	100.00	45.00	0.00	32	32	—
金融機関等向け	**0.21**	**45.53**	**31.80**	**88,562**	**42,315**	**46,247**
投資適格ゾーン	0.12	45.63	30.67	85,996	40,356	45,640
非投資適格ゾーン	1.43	42.24	70.67	2,527	1,919	607
デフォルト	100.00	45.00	0.00	38	38	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	**4.16**	**90.00**	**117.28**	**4,956**	**4,956**	—
投資適格ゾーン	0.11	90.00	114.15	4,574	4,574	—
非投資適格ゾーン	3.84	90.00	314.00	188	188	—
デフォルト	100.00	90.00	0.00	193	193	—
合計	**1.76**	**45.51**	**30.98**	**640,278**	**442,938**	**197,340**
投資適格ゾーン	0.08	45.55	22.81	537,800	361,547	176,253
非投資適格ゾーン	1.41	44.78	81.47	92,923	72,538	20,385
デフォルト	100.00	50.31	0.00	9,554	8,852	701

注) 1. 投資適格ゾーンには債務者格付A1～B2が含まれ、非投資適格ゾーンにはC1～E2(E2Rを除く)が、デフォルトにはE2R～H1がそれぞれ含まれます(債務者格付詳細については64ページに記載しています)。
2. 事業法人向けにはスロッティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権が含まれません。

みずほコーポレート銀行単体の自己資本の充実の状況

(N) 資産区分・格付区分別ポートフォリオ(リテール向け)

該当ありません。

(O) エクスポージャー別損失の実績値

(単位:億円)

	平成18年度
	実績値
資産クラス	
事業法人等	6,391
居住用不動産	—
適格リボルビング	—
その他リテール	—
合計	**6,391**

注) 1. 実績値は、当該期間の無税直接償却、不良債権売却損、不良債権放棄損、債権株式交換損、および当該期末の部分直接償却、個別貸倒引当金、一般貸倒引当金(うち要管理先)の合計額です。
2. 資産クラス別の実績値については、平成18年度(平成18年4月～平成19年3月)より蓄積を開始しています。

(P) エクスポージャー別損失の推計値と実績値の対比

(単位:億円)

	平成18年度	
	推計値	実績値
資産クラス		
事業法人等	5,641	6,391
居住用不動産	—	—
適格リボルビング	—	—
その他リテール	—	—
合計	**5,641**	**6,391**

注) 1. 推計値は平成19年3月末の期待損失額です。
2. 資産クラス別の期待損失額は、平成19年3月末基準より推計を開始しています。
3. 実績値は、当該期間の無税直接償却、不良債権売却損、不良債権放棄損、債権株式交換損、および当該期末の部分直接償却、個別貸倒引当金、一般貸倒引当金(うち要管理先)の合計額です。
4. 資産クラス別の実績値については、平成18年度(平成18年4月～平成19年3月)より蓄積を開始しています。

■信用リスク削減手法

(4) ポートフォリオ区分別信用リスク削減手法

担保及び保証による信用リスク削減手法の効果を勘案したエクスポージャーの額は以下のとおりです。

(単位：億円)

	平成18年度				
	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	合計
内部格付手法	**12,872**	**4,724**	**15,537**	**5,111**	**38,245**
事業法人向け	9,808	4,683	13,172	5,111	32,775
ソブリン向け	—	—	1,753	—	1,753
金融機関等向け	3,063	40	612	—	3,716
リテール向け	—	—	—	—	—
居住用不動産向け	—	—	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け	—	—	—	—	—
その他リテール向け	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
標準的手法	—	／	—	—	—
ソブリン向け	—	／	—	—	—
金融機関等向け	—	／	—	—	—
法人等向け	—	／	—	—	—
抵当権付住宅ローン	—	／	—	—	—
証券化	—	／	—	—	—
その他	—	／	—	—	—
合計	**12,872**	**4,724**	**15,537**	**5,111**	**38,245**

■派生商品取引の取引相手のリスク

(5) 派生商品取引の取引相手のリスクの状況

(A) 派生商品取引の状況

(単位：億円)

	平成18年度		
	グロスの再構築コスト	グロスのアドオン	与信相当額
外国為替関連取引	26,935	29,058	55,994
金利関連取引	20,461	20,455	40,916
金関連取引	1	0	2
株式関連取引	7	33	40
貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	1,600	1,253	2,854
クレジットデリバティブ取引	2	744	746
一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果(△)	／	／	70,756
担保付デリバティブ取引における信用リスク削減手法効果勘案(△)	／	／	1,437
合計	／	／	**28,361**

注) 与信相当額の算出方法はカレントエクスポージャー方式を用いています。

(B) 信用リスク削減手法適用額(種類別)

(単位：億円)

	平成18年度
適格金融資産担保	31
適格資産担保	46
保証・その他	103
合計	**181**

みずほコーポレート銀行単体の自己資本の充実の状況

(C) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本

(単位：億円)

		平成18年度 想定元本額
クレジットデリバティブの種類		
クレジット･デフォルト･スワップ	プロテクションの購入	12,306
	プロテクションの提供	110
トータル･リターン･スワップ	プロテクションの購入	—
	プロテクションの提供	—
合計	**プロテクションの購入**	**12,306**
	プロテクションの提供	**110**

注) なお、信用リスク削減手法として用いたクレジット･デリバティブは以下のとおりです。

(単位：億円)

	平成18年度
信用リスク削減手法として用いたクレジット･デリバティブ	6,525

■証券化エクスポージャー

(6) 証券化エクスポージャーの定量的開示項目

○オリジネーターとしての証券化エクスポージャー

(A) 原資産の種類別の情報

(単位：億円)

	平成18年度				
	クレジットカード与信	住宅ローン	自動車ローン	その他	合計
資産譲渡型証券化取引					
原資産の額	—	—	—	—	—
うちデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—
当期の損失額	—	—	—	—	—
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額	—	—	—	—	—
当期中に認識した売却損益の額	—	—	—	—	—
早期償還条項付証券化エクスポージャーの額	—	—	—	—	—
合成型証券化取引に係るエクスポージャー					
原資産の額	—	—	—	8,206	8,206
うちデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—
当期の損失額	—	—	—	—	—
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額	—	—	—	9,002	9,002

注) 合成型証券化取引の「うちデフォルトしたエクスポージャーの額」、「当期の損失額」は、当該取引におけるデフォルト定義等をベースに記載しています。

(B) 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

〈リスク・ウェイト区分別・原資産種類別の残高及び所要自己資本の額〉

(単位：億円)

		平成18年度					平成18年度
		クレジットカード与信	住宅ローン	自動車ローン	その他	合計	所要自己資本額
リスク・ウェイト	～20%	—	—	—	6,899	6,899	42
	～50%	—	—	—	—	—	—
	～100%	—	—	—	—	—	—
	～250%	—	—	—	1,025	1,025	36
	～650%	—	—	—	180	180	3
	650%超	—	—	—	—	—	—
自己資本控除の額		—	—	—	101	101	83
合計		—	—	—	8,206	8,206	165

〈証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額〉

(単位：億円)

	平成18年度				
	クレジットカード与信	住宅ローン	自動車ローン	その他	合計
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—	—

〈自己資本比率告示附則第15条により算出される信用リスク・アセットの額〉

(単位：億円)

	平成18年度
自己資本比率告示附則第15条により算出される信用リスク・アセットの額	—

みずほコーポレート銀行単体の自己資本の充実の状況

○流動化プログラム（ABCP/ABL）のスポンサーとしての証券化エクスポージャー

（C）原資産の種類別の情報

（単位：億円）

	平成18年度				
	クレジットカード与信	住宅ローン	自動車ローン	その他	合計
原資産の額	2,381	—	526	8,022	10,930
うちデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	171	171
原資産に関する想定損失額	169	—	0	125	295
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額	1,767	—	2,288	45,177	49,233

注）1. デフォルトしたエクスポージャーの額は、自己資本比率の算出においてデフォルトとして認識した額を記載しています。
2. 原資産に関する損失額については、基準日時点の原資産残高及び自己資本比率の算出に使用されるパラメータ等を用いた原資産に関する想定損失額を記載しています。
なお、当行は、基本的に証券化エクスポージャーの優先部分を保有しており、当行保有部分の当期の損失はありません。

（D）保有する証券化エクスポージャーに関する情報

〈リスク・ウェイト区分別・原資産種類別の残高及び所要自己資本の額〉

（単位：億円）

		平成18年度					平成18年度
		クレジットカード与信	住宅ローン	自動車ローン	その他	合計	所要自己資本額
リスク・ウェイト	～20%	23	—	82	4,728	4,834	34
	～50%	903	—	—	1,154	2,057	74
	～100%	—	—	402	1,322	1,725	111
	～250%	1,842	—	—	278	2,121	230
	～650%	—	—	—	—	—	—
	650%超	8	—	—	—	8	5
自己資本控除の額		—	—	—	—	—	—
合計		2,777	—	485	7,483	10,746	457

〈自己資本比率告示附則第15条により算出される信用リスク・アセットの額〉

（単位：億円）

	平成18年度
自己資本比率告示附則第15条により算出される信用リスク・アセットの額	—

○投資家としての証券化エクスポージャー

（E）保有する証券化エクスポージャーに関する情報

〈リスク・ウェイト区分別・原資産種類別の残高及び所要自己資本の額〉

（単位：億円）

		平成18年度					平成18年度
		クレジットカード与信	住宅ローン	自動車ローン	その他	合計	所要自己資本額
リスク・ウェイト	～20%	156	5,264	135	5,491	11,048	105
	～50%	23	80	—	167	271	8
	～100%	1,982	162	1	129	2,276	147
	～250%	—	—	—	29	29	2
	～650%	—	—	—	236	236	87
	650%超	—	—	—	—	—	—
自己資本控除の額		43	—	—	63	106	103
合計		2,206	5,507	137	6,117	13,968	454

注）マネージド型CLO等に対する当行の劣後出資等については、当該CLO等の資産に当行がオリジネートしたエクスポージャーが含まれている場合にも、投資家として開示しています。
なお、当該マネージド型CLO等に対する当行の劣後出資額は63億円（自己資本比率の算出上自己資本控除の取扱い）、また当期における当行から当該マネージド型CLO等への売却額は1,059億円となっています。

〈自己資本比率告示附則第15条により算出される信用リスク・アセットの額〉

（単位：億円）

	平成18年度
自己資本比率告示附則第15条により算出される信用リスク・アセットの額	—

■株式等エクスポージャー

(7) 株式等エクスポージャーの状況

(A) 貸借対照表計上額

(単位：億円)

	平成18年度	
	貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	42,257	42,657
上記以外の株式等エクスポージャー	10,317	10,317
合計	52,575	52,975

注) 株式等エクスポージャーのうち、日本株式及び外国株式のみを表示しています。

(B) 株式等エクスポージャーに係る売却損益

(単位：億円)

	平成18年度		
	売却損益	売却益	売却損
株式等エクスポージャーの売却	1,762	1,770	7

注) 損益計算書の株式等売却損益の計数を表示しています。

(C) 株式等エクスポージャーに係る償却損益

(単位：億円)

	平成18年度
	償却損益
株式等エクスポージャーの償却	△ 1,458

注) 損益計算書の株式等償却の計数を表示しています。

(D) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益

(単位：億円)

	平成18年度		
	評価差額	評価益	評価損
株式等エクスポージャー	19,561	19,813	251

注) 株式等エクスポージャーのうち、日本株式及び外国株式のみを表示しています。

(E) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益

(単位：億円)

	平成18年度		
	差額	評価益	評価損
株式等エクスポージャー	399	399	—

注) 株式等エクスポージャーのうち、日本株式及び外国株式のみを表示しています。

(F) ポートフォリオ区分別株式等エクスポージャー

(単位：億円)

	平成18年度
PD／LGD方式	4,956
マーケット・ベース方式（簡易手法適用分）	700
マーケット・ベース方式（内部モデル手法適用分）	—
経過措置適用分	47,186
合計	52,843

決算公告（写）

株式会社みずほフィナンシャルグループ ……401

銀行法第52条の28に基づいて、決算公告をみずほフィナンシャルグループのホームページ（http://www.mizuho-fg.co.jp/）に掲載しています。なお、銀行法第52条の29の規定により、本決算公告を掲載しています。

株式会社みずほ銀行 ……410

銀行法第20条に基づいて、決算公告をみずほ銀行のホームページ（http://www.mizuhobank.co.jp/）に掲載しています。なお、銀行法第21条の規定により、本決算公告を掲載しています。

株式会社みずほコーポレート銀行……425

銀行法第20条に基づいて、決算公告をみずほコーポレート銀行のホームページ（http://www.mizuhocbk.co.jp/）に掲載しています。なお、銀行法第21条の規定により、本決算公告を掲載しています。

第５期決算公告

平成19年6月27日

東京都千代田区大手町一丁目5番5号
株式会社みずほフィナンシャルグループ
取締役社長　前田　晃伸

連結貸借対照表（平成19年3月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	3,993,362	預金	74,803,064
コールローン及び買入手形	302,336	譲渡性預金	8,805,239
買現先勘定	9,430,397	債券	4,723,806
債券貸借取引支払保証金	8,624,211	コールマネー及び売渡手形	6,924,136
買入金銭債権	3,351,499	売現先勘定	12,821,752
特定取引資産	10,414,573	債券貸借取引受入担保金	5,946,781
金銭の信託	49,558	コマーシャル・ペーパー	30,000
有価証券	36,049,983	特定取引負債	8,297,301
貸出金	65,964,301	借用金	4,563,438
外国為替	894,797	外国為替	339,817
その他資産	5,739,458	短期社債	849,870
有形固定資産	796,746	社債	3,237,525
建物	265,439	信託勘定借	1,135,358
土地	398,988	その他負債	5,770,656
建設仮勘定	3,010	賞与引当金	40,972
その他の有形固定資産	129,308	退職給付引当金	37,641
無形固定資産	255,695	役員退職慰労引当金	6,484
ソフトウェア	203,031	偶発損失引当金	13,046
その他の無形固定資産	52,664	特別法上の引当金	2,680
債券繰延資産	22	繰延税金負債	218,224
繰延税金資産	389,024	再評価に係る繰延税金負債	107,272
支払承諾見返	4,480,551	支払承諾	4,480,551
貸倒引当金	△856,314	負債の部合計	143,155,622
投資損失引当金	△174	（純資産の部）	
		資本金	1,540,965
		資本剰余金	411,110
		利益剰余金	1,440,310
		自己株式	△32,330
		株主資本合計	3,360,055
		その他有価証券評価差額金	1,550,628
		繰延ヘッジ損益	△111,042
		土地再評価差額金	150,616
		為替換算調整勘定	△38,964
		評価・換算差額等合計	1,551,237
		少数株主持分	1,813,115
		純資産の部合計	6,724,408
資産の部合計	149,880,031	負債及び純資産の部合計	149,880,031

連結損益計算書（平成18年4月 1 日から 平成19年3月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
経常収益		**4,099,654**
資金運用収益	2,562,642	
貸出金利息	1,302,102	
有価証券利息配当金	592,863	
コールローン利息及び買入手形利息	19,586	
買現先利息	470,335	
債券貸借取引受入利息	22,847	
預け金利息	76,527	
その他の受入利息	78,379	
信託報酬	66,958	
役務取引等収益	658,899	
特定取引収益	265,802	
その他業務収益	270,945	
その他経常収益	274,405	
経常費用		**3,351,484**
資金調達費用	1,472,378	
預金利息	477,042	
譲渡性預金利息	107,561	
債券利息	34,083	
コールマネー利息及び売渡手形利息	31,937	
売現先利息	609,642	
債券貸借取引支払利息	29,083	
コマーシャル・ペーパー利息	52	
借用金利息	38,980	
短期社債利息	3,493	
社債利息	82,172	
その他の支払利息	58,328	
役務取引等費用	107,775	
特定取引費用	4,258	
その他業務費用	123,438	
営業経費	1,091,602	
その他経常費用	552,032	
貸倒引当金繰入額	69,775	
その他の経常費用	482,256	
経常利益		**748,170**
特別利益		**248,411**
固定資産処分益	16,642	
償却債権取立益	77,389	
その他の特別利益	154,379	
特別損失		**21,682**
固定資産処分損	17,071	
減損損失	4,281	
金融先物取引責任準備金繰入額	21	
証券取引責任準備金繰入額	307	
税金等調整前当期純利益		**974,898**
法人税、住民税及び事業税		**43,267**
法人税等調整額		**223,699**
少数株主利益		**86,965**
当期純利益		**620,965**

〈連結貸借対照表及び連結損益計算書の作成方針〉

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結される子会社及び子法人等　133社

主要な会社名

株式会社みずほ銀行
株式会社みずほコーポレート銀行
みずほ信託銀行株式会社
みずほ証券株式会社

なお、Mizuho Investment Management(UK) Ltd.他6社は、設立等により当連結会計年度から連結しております。

また、信用管理サービス株式会社他3社は、清算により連結の範囲から除外しております。

②非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

①持分法適用の関連法人等　19社

主要な会社名

株式会社千葉興業銀行
新光証券株式会社
日本抵当証券株式会社

なお、日本産業第一号投資事業有限責任組合他2社は、「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第20号平成18年9月8日）を適用したことに伴い、当連結会計年度から持分法の対象に含めております。

また、ベーシック·キャピタル·マネジメント株式会社他2社は、株式の追加取得に伴う持分比率の上昇により子会社となったこと等により持分法の対象から除いております。

②持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等

主要な会社名

Asian-American Merchant Bank Limited

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

①連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

9月末日	2社
10月末日	1社
12月末日	45社
3月末日	63社
6月最終営業日の前日	22社

②9月末日、10月末日及び6月最終営業日の前日を決算日とする連結される子会社及び子法人等は、12月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の連結される子会社及び子法人等は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

(4) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(5) のれんの償却に関する事項

のれんは原則として発生年度以降20年以内で均等償却しており、その金額に重要性が乏しい場合には発生年度に全額償却しております。

〈連結貸借対照表の注記〉

注1.記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2.金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

3.有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社・子法人等株式及び持分法非適用の関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある国内株式については連結決算日前1ヵ月の市場価格の平均等、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

4.金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記3.と同じ方法によっております。

5.デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

6.有形固定資産の減価償却は、建物については主として定額法、動産については主として定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　　物　3年～50年
動　　産　2年～20年

7.無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、各社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

8.繰延資産は、次のとおり処理しております。

(1) 社債発行費は発生時に全額費用として処理しております。

(2) 債券発行費用は従来、資産として計上し、旧商法施行規則の規定する最長期間内の一定期間で償却を行っておりましたが、

「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日）が公表日以降終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。なお、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した債券発行費用は、同実務対応報告の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し一定期間で均等償却を行っております。

(3) 社債発行差金及び債券発行差金は従来、資産として計上し、社債及び債券の償還期間にわたり均等償却を行っておりましたが、「金融商品に関する会計基準」（企業会計審議会平成11年１月22日）が平成18年8月11日付で一部改正され（企業会計基準第10号）、改正会計基準の公表日以後終了する事業年度から適用することになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準を適用し、社債及び債券は償却原価法（定額法）に基づいて算定された価額をもって連結貸借対照表価額としております。これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。なお、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した社債発行差金及び債券発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日）の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債及び債券の償還期間にわたり均等償却を行うとともに、未償却残高を社債及び債券から直接控除しております。

9.国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す持分法非適用の非連結子会社・子法人等株式及び持分法非適用の関連法人等株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
上記以外の連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

10.主要な国内の連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）に係る債権については、以下に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
なお、破綻懸念先及び下記29.の貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は536,916百万円であります。
上記債権には、有価証券のうち、国内銀行連結子会社が保証を付している私募（証券取引法第2条第3項）による社債等が含まれております。
その他の連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

11.投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

12.賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

13.退職給付引当金（含む前払年金費用）は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。

14.当社及び一部の国内の連結される子会社及び子法人等の役員退職慰労金は、従来、支給時の費用として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号平成17年11月29日）の公表等を機に「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日）が公表されたことを踏まえ、当連結会計年度より内規に基づく当連結会計年度末の支給見込額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更いたしました。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、経常利益及び税金等調整前当期純利益は5,788百万円減少しております。

15.偶発損失引当金は、オフバランス取引や信託取引のうち他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を個別に見積もり、必要と認められる額を計上しております。

16.当社及び国内の連結される子会社及び子法人等のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

17.金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を適用しております。
国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社において、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という）を適用しております。
ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。
(1) 相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。
(2) キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。

個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。
また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は241,602百万円（税効果額控除前）、繰延ヘッジ利益は229,553百万円（同前）であります。

18.国内銀行連結子会社及び一部の国内信託銀行連結子会社における外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
また、外貨建子会社・子法人等株式及び関連法人等株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

19.デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

20.当社並びに国内の連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

21.特別法上の引当金は、次のとおり計上しております。

金融先物取引責任準備金	104百万円	金融先物取引法第81条の規定に基づく準備金であります。
証券取引責任準備金	2,575百万円	証券取引法第51条の規定に基づく準備金であります。

22.当社の取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額　29百万円

23.関係会社の株式及び出資総額（連結子会社及び連結子法人等の株式及び出資を除く）　93,336百万円

24.有形固定資産の減価償却累計額　705,047百万円

25.有形固定資産の圧縮記帳額　42,659百万円

26.連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

27.貸出金のうち、破綻先債権額は30,838百万円、延滞債権額は633,107百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

28.貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は10,458百万円であります。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

29.貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は517,986百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

30.破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,192,392百万円であります。
なお、27.から30.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

31.手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は861,428百万円であります。

32.担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
特定取引資産	4,260,215百万円
有価証券	11,394,744百万円
貸出金	5,887,983百万円
その他資産	1,405百万円
有形固定資産	211百万円
担保資産に対応する債務	
預金	640,082百万円
コールマネー及び売渡手形	2,143,279百万円
売現先勘定	5,604,841百万円
債券貸借取引受入担保金	5,238,721百万円
借用金	2,985,346百万円
その他負債	8,623百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、「現金預け金」7,428百万円、「特定取引資産」306,986百万円、「有価証券」2,973,539百万円、「貸出金」360,776百万円を差し入れております。
非連結子会社・子法人等及び関連法人等の借入金等のための担保提供はありません。
また、「その他資産」のうち保証金は120,724百万円、デリバティブ取引差入担保金は489,876百万円、先物取引差入証拠金は25,814百万円、その他の証拠金等は3,888百万円であります。

33.土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、国内銀行連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日　平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法　土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める鑑定評価に基づいて算出

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額　139,972百万円

34.借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金745,002百万円が含まれております。

35.社債には、劣後特約付社債2,117,302百万円が含まれております。

36.「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（証券取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は1,583,072百万円であります。

なお、当該保証債務に係る支払承諾および支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号平成19年4月17日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、従来より相殺を行っていた信用保証協会保証付保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返を除き、当連結会計年度から相殺しております。これにより、従来の方法に比べ支払承諾および支払承諾見返は、それぞれ1,537,996百万円減少しております。

37.国内信託銀行連結子会社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託987,910百万円、貸付信託172,055百万円であります。

38.1株当たりの純資産額　336,937円64銭

「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日）が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同適用指針を適用し、1株当たりの純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。これにより、従来の方法に比べ1株当たりの純資産額は9,566円77銭減少しております。

39.有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、特定取引有価証券、譲渡性預け金及びコマーシャル·ペーパー等、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」の一部、並びに「その他資産」の一部が含まれております。以下42.まで同様であります。

売買目的有価証券

	連結貸借対照表計上額（百万円）	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
売買目的有価証券	8,628,467	5,200

満期保有目的の債券で時価のあるもの

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）	うち益（百万円）	うち損（百万円）
国債	969,020	967,192	△1,828	0	1,829
地方債	49,980	49,797	△183	−	183
その他	318,445	312,394	△6,051	−	6,051
合計	1,337,447	1,329,383	△8,063	0	8,064

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	評価差額（百万円）	うち益（百万円）	うち損（百万円）
株式	3,317,061	6,010,844	2,693,783	2,741,841	48,058
債券	15,554,634	15,397,175	△157,458	3,953	161,412
国債	14,673,319	14,521,005	△152,314	2,026	154,340
地方債	85,441	84,787	△654	499	1,154
短期社債	6,906	6,905	△0	−	0
社債	788,966	784,477	△4,489	1,427	5,917
その他	9,417,961	9,322,758	△95,203	57,536	152,740
合計	28,289,657	30,730,779	2,441,121	2,803,332	362,210

なお、上記の評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は3,935百万円（収益）であります。また、時価ヘッジの適用の結果、純資産直入処理の対象となる額は2,437,185百万円であり、同対象額に繰延税金資産341百万円を加え、繰延税金負債836,509百万円を差し引いた額1,601,017百万円のうち少数株主持分相当額56,609百万円を控除した額に、持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額6,107百万円を加算した額1,550,515百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価（原則として連結決算日の市場価格。以下同じ）が取得原価（償却原価を含む。以下同じ）に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という）しております。当連結会計年度における減損処理額は、3,247百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

40.当連結会計年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

	売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
その他有価証券	34,125,456	311,223	48,873

41.時価評価されていない有価証券のうち、主なものの内容と連結貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 （百万円）
その他有価証券	
信託受益権	2,161,377
非公募債券	2,231,551
非上場外国証券	1,264,857
その他	475,292

42.その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりです。

	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
債券	6,648,544	7,704,173	2,501,038	1,801,778
国債	6,244,060	5,782,659	2,050,467	1,412,838
地方債	4,078	89,878	36,960	8,290
短期社債	6,905	－	－	－
社債	393,499	1,831,635	413,610	380,649
その他	1,180,743	4,208,060	2,911,237	3,838,161
合計	7,829,288	11,912,234	5,412,275	5,639,940

43.金銭の信託の保有目的別の内訳は次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 （百万円）
運用目的の金銭の信託	48,872	12

	取得原価 （百万円）	連結貸借対照表計上額 （百万円）	評価差額 （百万円）	うち益 （百万円）	うち損 （百万円）
その他の金銭の信託	686	686	－	－	－

なお、満期保有目的の金銭の信託はありません。

44.無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券は、「特定取引資産」中の商品有価証券に合計5,093百万円含まれております。
無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、（再）担保に差し入れている有価証券は8,769,615百万円、再貸付に供している有価証券は262百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは5,528,908百万円であります。

45.当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、53,899,937 百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が44,504,074百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている内部手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

46.当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△1,176,329百万円
年金資産（時価）	1,592,882
未積立退職給付債務	416,552
未認識数理計算上の差異	36,822
連結貸借対照表計上額の純額	453,374
前払年金費用	491,016
退職給付引当金	△37,641

47.「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日）が会社法施行日以後終了する連結会計年度から適用されることになったこと等から、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第60号平成18年4月28日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から以下のとおり表示を変更しております。
(1)「資本の部」は「純資産の部」とし、株主資本、評価・換算差額等及び少数株主持分に区分のうえ表示しております。
なお、当連結会計年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は5,022,335百万円であります。
(2) 純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しておりましたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。
(3)「株式等評価差額金」は、「その他有価証券評価差額金」として表示しております。
(4) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。
(5)「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。

①これにより、従来の「動産不動産」中の建物土地動産については、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」として、また建設仮払金については「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。
また、「動産不動産」中の保証金権利金のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」に、保証金は、「その他資産」として表示しております。
②「その他資産」に含めて表示していたソフトウェア等は、「無形固定資産」中の「ソフトウェア」及び「その他の無形固定資産」に含めて表示しております。

(6) 連結調整勘定償却は、従来、「その他経常費用」中「その他の経常費用」で処理しておりましたが、当連結会計年度からは無形固定資産償却として「経常費用」中「営業経費」に含めております。

48.「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第20号 平成18年9月8日）が公表日以後終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。同実務対応報告に照らして子法人等に該当する投資事業組合については、従来より連結していることから、これによる連結貸借対照表等に与える影響はありません。

49.「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」（企業会計基準第１号平成14年2月21日）及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第2号平成14年2月21日）が平成17年12月27日付及び平成18年8月11日付で一部改正され、会社法の定めが適用される処理に関して適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

50.当社は、平成19年4月20日に、当社保有の海外特別目的子会社が発行した優先出資証券の償還に関する取締役会決議を行いました。償還される優先出資証券の概要は以下のとおりであります。

(1) 発行体
①Mizuho Preferred Capital (Cayman) 1 Limited
②Mizuho Preferred Capital (Cayman) 2 Limited

(2) 発行証券の種類
配当非累積型永久優先出資証券

(3) 償還総額
①Series B　112,500百万円
②Series A　73,000百万円

(4) 償還予定日
平成19年6月29日

(5) 償還理由
任意償還期日到来による

51.当社は、平成19年5月22日の取締役会において、子会社である株式会社みずほフィナンシャルストラテジーが保有する当社普通株式を取得し、取得後直ちに消却することを決議し、下記のとおり取得･消却を実施いたしました。本件は、平成15年3月の事業再構築の過程で発生し、上記子会社が当該時点で保有していた当社株式すべて（261,040.83株）を処分したものであり、その内容は以下のとおりです。

①取得した株式の総数　当社普通株式　261,040株
②１株あたり取得価額　847,000円
③株式の取得価額の総額　221,100,880,000円
④消却した株式の総数　上記①の取得株式の総数に同じ（会社法第178条に基づく消却）
⑤取得･消却実施日　平成19年5月28日
⑥取得方法　相対取引
⑦本件により、資本剰余金及び利益剰余金が合計30,235,629,506円減少いたしますが、自己株式も同額減少するため、純資産の部合計には変動ございません。

なお、１株未満の端株（0.83株）につきましても、併せて当社の株式取扱規程に基づき取得･消却を実施し、上記子会社が保有する当社株式のすべての買戻し･消却を完了いたしました。

52.当社は、平成19年5月22日の取締役会において、以下のとおり1,500億円を上限とする自己の株式（普通株式）の取得枠を設定いたしました。本件は、当社第十一回第十一種優先株式の取得請求期間が平成20年7月1日に開始となることに伴い、当社の発行済普通株式数が増加する可能性を勘案し、その潜在的な希薄化の影響を抑制する等の観点から実施するものです。

取得の内容
①取得する株式の種類　当社普通株式
②取得する株式の総数　250,000株（上限）
③株式の取得価額の総額　1,500億円（上限）
④取得する期間　平成19年6月1日から平成19年11月30日まで
⑤取得方法　市場取引等

53.銀行法施行規則第34条の10第1項第4号に規定する連結自己資本比率（国際統一基準）　12.48%

〈連結損益計算書の注記〉

注 1.記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2.１株当たり当期純利益金額　51,474円49銭
3.潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額　48,803円07銭
4.特定取引目的の取引については、取引の約定時点を基準とし、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
5.「その他経常収益」には、株式等売却益231,265百万円を含んでおります。
6.「その他の経常費用」には、株式等償却335,790百万円及び貸出金償却67,141百万円を含んでおります。
7.「その他の特別利益」には、退職給付信託返還益125,961百万円及び偶発損失引当金取崩額28,257百万円を含んでおります。

8.当連結会計年度において、以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失 （百万円）
首都圏	廃止予定店舗　3店 遊休資産　32物件	土地建物動産等	1,299
その他	営業用店舗　1店 遊休資産　61物件	土地建物動産等	2,981

国内銀行連結子会社、一部の国内信託銀行連結子会社及び一部の国内の連結される子会社において、廃止予定店舗、営業用店舗及び遊休資産について減損損失を計上しております。その際のグルーピングは、各資産を各々独立した単位としております。回収可能価額については、正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、路線価に基づいて奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出した価額、及び鑑定評価額に基づいた価額等から処分費用見込額を控除して算定しております。

第５期決算公告

平成19年6月27日

東京都千代田区内幸町一丁目1番5号
株式会社みずほ銀行
取締役頭取　杉山　清次

連結貸借対照表（平成19年3月31日現在）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	2,880,567	預金	53,054,306
コールローン及び買入手形	4,340,000	譲渡性預金	974,010
買現先勘定	5,093	債券	1,564,366
債券貸借取引支払保証金	2,959,656	コールマネー及び売渡手形	1,517,400
買入金銭債権	2,880,337	売現先勘定	38,625
特定取引資産	1,240,019	債券貸借取引受入担保金	1,787,863
金銭の信託	29,686	特定取引負債	570,870
有価証券	15,057,109	借用金	492,375
貸出金	34,005,729	外国為替	13,703
外国為替	131,895	短期社債	42,070
その他資産	2,672,960	社債	821,689
有形固定資産	616,334	その他負債	3,231,056
建物	210,996	賞与引当金	10,841
土地	327,017	退職給付引当金	9,114
建設仮勘定	1,921	役員退職慰労引当金	2,170
その他の有形固定資産	76,399	ポイント引当金	3,773
無形固定資産	138,950	特別法上の引当金	652
ソフトウェア	106,128	繰延税金負債	10,242
その他の無形固定資産	32,821	再評価に係る繰延税金負債	79,797
債券繰延資産	21	支払承諾	1,591,893
繰延税金資産	338,779	負債の部合計	65,816,823
支払承諾見返	1,591,893	（純資産の部）	
貸倒引当金	△452,422	資本金	650,000
投資損失引当金	△67	資本剰余金	762,345
		利益剰余金	386,137
		株主資本合計	1,798,482
		その他有価証券評価差額金	250,919
		繰延ヘッジ損益	△59,174
		土地再評価差額金	112,397
		為替換算調整勘定	△9
		評価・換算差額等合計	304,133
		少数株主持分	517,106
		純資産の部合計	2,619,722
資産の部合計	68,436,545	負債及び純資産の部合計	68,436,545

連結損益計算書（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
経常収益		**1,432,814**
資金運用収益	782,169	
貸出金利息	570,609	
有価証券利息配当金	136,911	
コールローン利息及び買入手形利息	10,146	
買現先利息	26	
債券貸借取引受入利息	6,270	
預け金利息	27,743	
その他の受入利息	30,461	
役務取引等収益	318,361	
特定取引収益	75,200	
その他業務収益	197,519	
その他経常収益	59,562	
経常費用		**1,206,055**
資金調達費用	141,564	
預金利息	79,750	
譲渡性預金利息	4,056	
債券利息	2,545	
コールマネー利息及び売渡手形利息	3,061	
売現先利息	443	
債券貸借取引支払利息	10,934	
借用金利息	16,398	
短期社債利息	206	
社債利息	15,941	
その他の支払利息	8,225	
役務取引等費用	57,834	
特定取引費用	1,187	
その他業務費用	67,301	
営業経費	598,432	
その他経常費用	339,735	
貸倒引当金繰入額	63,953	
その他の経常費用	275,782	
経常利益		**226,758**
特別利益		**123,136**
固定資産処分益	16,621	
償却債権取立益	35,856	
その他の特別利益	70,658	
特別損失		**17,010**
固定資産処分損	13,664	
減損損失	3,346	
証券取引責任準備金繰入額	0	
税金等調整前当期純利益		**332,884**
法人税、住民税及び事業税		**15,133**
法人税等調整額		**72,744**
少数株主利益		**22,910**
当期純利益		**222,095**

みずほ銀行

〈連結貸借対照表及び連結損益計算書の作成方針〉

（1）連結の範囲に関する事項

①連結される子会社及び子法人等　36社

主要な会社名

みずほインベスターズ証券株式会社
みずほ信用保証株式会社
みずほファクター株式会社
ユーシーカード株式会社
みずほキャピタル株式会社　他31社

なお、MHBK Capital Investment (JPY) 1 Limitedは設立により当連結会計年度から連結しております。また、信用管理サービス株式会社他2社は清算により除外しております。

②非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

（2）持分法の適用に関する事項

①持分法適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等　9社

主要な会社名

日本抵当証券株式会社
確定拠出年金サービス株式会社　他7社

なお、MH Capital Partners Ⅱ, L. P. は、「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第20号平成18年9月8日）を適用したことに伴い持分法を適用しております。また、日本オー・シー・アール株式会社は清算により持分法適用の対象から除外しております。

②持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等

該当ありません。

（3）連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

①連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

12月末日	9社
3月末日	23社
6月最終営業日の前日	4社

②6月最終営業日の前日を決算日とする連結される子会社及び子法人等は、12月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の連結される子会社及び子法人等は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

（4）連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

（5）のれんの償却に関する事項

のれんは原則として20年以内で均等償却しており、その金額に重要性が乏しい場合には発生年度に全額償却しております。

〈連結貸借対照表の注記〉

注1.記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2.金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

3.有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のある国内株式については連結決算期末月1ヵ月の市場価格の平均等、それ以外については連結決算日における市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

4.金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記3.と同じ方法によっております。

5.デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

6.当行の有形固定資産の減価償却は、建物については定額法を、動産については定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物	3年～50年
動　産	2年～20年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

7.無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

8.社債発行費は、発生時に全額費用として処理しております。

9.債券繰延資産は、次のとおり償却しております。

（1）債券発行費用は従来、資産として計上し、旧商法施行規則の規定する最長期間内の一定期間で償却を行っておりましたが、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日）が公表日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用し、発生時に全額費用処理しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

なお、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した債券発行費用は、同実務対応報告の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し一定期間で償却を行っております。

（2）債券発行差金については「債券繰延資産」として計上し、償還期間までの期間に対応して償却しておりましたが、「金融商品に関する会計基準」（企業会計審議会平成11年1月22日）が平成18年8月11日付で一部改正され（企業会計基準第10号）、改正会計基準の公表日以後終了する事業年度から適用することになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基

準を適用し、債券は償却原価法（定額法）に基づいて算定された価額をもって連結貸借対照表価額としております。これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。
なお、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した債券発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日）の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、債券の償還期間までの期間に対応して償却を行うとともに未償却残高を債券から直接控除しております。

10.当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

11.貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は205,590百万円であります。
上記債権には、有価証券のうち、当行が保証を付している私募（証券取引法第2条第3項）による社債等が含まれております。

12.投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認める額を計上しております。

13.賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

14.退職給付引当金（含む前払年金費用）は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認める額を計上しております。また、数理計算上の差異は、主として各発生連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（10～12年）による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。

15.当行並びに一部の国内の連結される子会社及び子法人等の役員退職慰労金は、従来、支給時の費用として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号　平成17年11月29日）の公表等を機に「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号　平成19年4月13日）が公表されたことを踏まえ、当連結会計年度より内規に基づく当連結会計年度末の支給見込額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更いたしました。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、経常利益及び税金等調整前当期純利益は1,731百万円減少しております。

16.ポイント引当金は、「みずほマイレージクラブ」におけるマイレージポイントの将来の利用による負担に備えるため、将来利用される見込額を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。

17.当行並びに国内の連結される子会社及び子法人等のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（以下、「所有権移転外ファイナンス・リース」という。）については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

18.当行の金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。
小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）を適用しております。
ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。
（1）相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。
（2）キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。
個別ヘッジについてもヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。
また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は45,173百万円（税効果額控除前）、繰延ヘッジ利益は50,027百万円（同前）であります。

19.外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

20.デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。
なお、一部の資産・負債については、個別ヘッジに基づく繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

21.当行並びに国内の連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

22.特別法上の引当金は、次のとおり計上しております。

金融先物取引責任準備金	0百万円	金融先物取引法第81条の規定に基づく準備金であります。
証券取引責任準備金	652百万円	証券取引法第51条の規定に基づく準備金であります。

23.関係会社の株式総額（連結される子会社及び子法人等の株式を除く）　3,175百万円
24.有形固定資産の減価償却累計額　545,461百万円
25.有形固定資産の圧縮記帳額　39,124百万円
26.連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
27.貸出金のうち、破綻先債権額は23,760百万円、延滞債権額は314,669百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
28.貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は9,930百万円であります。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
29.貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は234,578百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
30.破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は582,939百万円であります。なお、27.から30.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
31.手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は418,086百万円であります。
32.担保に供している資産は、次のとおりであります。

担保に供している資産	
特定取引資産	295,210百万円
有価証券	2,404,332百万円
貸出金	3,585,430百万円
その他資産	410百万円
担保資産に対応する債務	
預金	424,451百万円
コールマネー及び売渡手形	915,000百万円
売現先勘定	31,873百万円
債券貸借取引受入担保金	1,745,335百万円
借用金	485百万円
その他負債	60百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、「特定取引資産」1,137百万円及び「有価証券」873,560百万円を差し入れております。
関連法人等の借入金等のための担保提供はありません。
また、「その他資産」のうち保証金は84,407百万円、先物取引差入証拠金は925百万円、その他の証拠金等は3,311百万円であります。
33.土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額　136,638百万円
34.借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金429,567百万円が含まれております。
35.社債は、全額劣後特約付社債であります。
36.「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（証券取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は1,547,978百万円であります。
なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号平成19年4月17日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、従来より相殺を行っていた信用保証協会保証付保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返を除き当連結会計年度から相殺しております。
これにより、従来の方法に比べ支払承諾及び支払承諾見返は、それぞれ1,502,902百万円減少しております。
37.1株当たりの純資産額　270,774円25銭
「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日）が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同適用指針を適用し、1株当たりの純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。これにより、従来の方法に比べ1株当たりの純資産額は15,067円8銭減少しております。
38.有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は、次のとおりであります。これらには、「有価証券」のほか、「特定取引資産」中

の商品有価証券及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。以下41.まで同様であります。

売買目的有価証券

	連結貸借対照表計上額（百万円）	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
売買目的有価証券	931,169	699

満期保有目的の債券で時価のあるもの

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）	うち益（百万円）	うち損（百万円）
国債	969,020	967,192	△1,828	0	1,829
地方債	49,980	49,797	△183	－	183
その他	318,445	312,394	△6,051	－	6,051
合計	1,337,447	1,329,383	△8,063	0	8,064

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	評価差額（百万円）	うち益（百万円）	うち損（百万円）
株式	950,704	1,434,411	483,707	504,346	20,638
債券	9,282,276	9,210,085	△72,190	2,184	74,375
国債	8,889,883	8,819,410	△70,473	1,749	72,222
地方債	60,699	59,908	△791	141	933
社債	331,692	330,767	△925	293	1,219
その他	735,130	741,251	6,121	12,559	6,438
合計	10,968,110	11,385,749	417,638	519,090	101,451

なお、上記の評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は691百万円（収益）であります。また時価ヘッジ適用の結果、純資産直入処理の対象となる416,946百万円から繰延税金負債142,438百万円を差し引いた額274,508百万円のうち少数株主持分相当額23,536百万円を控除した額に、持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額6百万円を加算した額250,978百万円が「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価（原則として当連結会計年度末日の市場価格。以下同じ）が取得原価（償却原価を含む。以下同じ）に比べて著しく下落したものについては、回復可能性があると判断される銘柄を除き、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。当連結会計年度におけるこの減損処理額は、1,419百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

39.当連結会計年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
その他有価証券	13,267,156	46,696	27,518

40.時価評価されていない有価証券のうち、主なものの内容と連結貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券	
信託受益権	2,030,331
非公募債券	1,911,991
非上場外国証券	331,906
その他	121,842

41.その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内（百万円）	1年超5年以内（百万円）	5年超10年以内（百万円）	10年超（百万円）
債券	5,018,959	5,208,898	1,073,212	842,316
国債	4,743,642	3,575,552	732,094	737,141
地方債	1,126	81,797	31,405	－
社債	274,189	1,551,547	309,712	105,175
その他	112,228	1,029,484	798,164	1,412,222
合計	5,131,187	6,238,382	1,871,376	2,254,538

42.金銭の信託の保有目的別の内訳は、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額（百万円）	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
運用目的の金銭の信託	29,000	－

	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	評価差額（百万円）	うち益（百万円）	うち損（百万円）
その他の金銭の信託	686	686	－	－	－

なお、満期保有目的の金銭の信託はありません。

43.無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の外国証券及び「特定取引資産」中の商品有価証券に合計323,539百万円含まれております。
現先取引、現金担保付債券貸借取引及び株式の信用取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、再担保に差し入れている有価証券は68,843百万円、再貸付けに供している有価証券は29,200百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは2,971,441百万円であります。

44.当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、19,398,435百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが18,795,968百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

45.当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△663,439百万円
年金資産（時価）	912,668
未積立退職給付債務	249,228
未認識数理計算上の差異	47,073
連結貸借対照表計上額の純額	296,301
前払年金費用	305,415
退職給付引当金	△9,114

46.「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号平成17年12月9日）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日）が会社法施行日以後終了する連結会計年度から適用されることになったこと等から、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第60号平成18年4月28日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から以下のとおり表示を変更しております。
（1）「資本の部」は「純資産の部」とし、株主資本、評価・換算差額等及び少数株主持分に区分のうえ表示しております。
なお、当連結会計年度末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は2,161,790百万円であります。
（2）純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。
（3）「株式等評価差額金」は、「その他有価証券評価差額金」として表示しております。
（4）負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。
（5）「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」または「その他資産」に区分して表示しております。
①これにより、従来の「動産不動産」中の建物土地動産については、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」として、また建設仮払金については、「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。
また、「動産不動産」中の保証金権利金のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」に、保証金は、「その他資産」として表示しております。
②「その他資産」に含めて表示していたソフトウェア等は、「無形固定資産」中の「ソフトウェア」及び「その他の無形固定資産」として表示しております。

47.「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第20号平成18年9月8日）が公表日以後終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。同実務対応報告に照らして子法人等に該当する投資事業組合については、従来より連結していることから、これによる連結貸借対照表等に与える影響はありません。

48.「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」（企業会計基準第1号平成14年2月21日）および「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第2号平成14年2月21日）が平成17年12月27日付および平成18年8月11日付で一部改正され、会社法の定めが適用される処理に関して適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準および適用指針を適用しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響はありません。

49.当行は、平成19年4月20日に、当行保有の海外特別目的子会社が発行した優先出資証券の償還に関する取締役会決議を行いました。償還される優先出資証券の概要は以下のとおりであります。

（1）発行体	Mizuho Preferred Capital (Cayman) A Limited
（2）発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券
（3）償還総額	Series B　69,750百万円
（4）償還予定日	平成19年6月29日
（5）償還理由	任意償還期日到来による

50.銀行法施行規則第17条の5第1項第3号ロに規定する連結自己資本比率（国内基準）　11.74%

〈連結損益計算書の注記〉

注 1.記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2.1株当たり当期純利益金額　47,429円24銭
3.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額　41,837円99銭
4.特定取引目的の取引については、取引の約定時点を基準とし、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
5.「その他経常収益」には、株式等売却益35,520百万円、長期不活動預金の収益計上額11,275百万円、金銭の信託運用益71百万円を含んでおります。

6.「その他の経常費用」には、株式等償却187,609百万円、貸出金償却55,747百万円、株式等売却損2,383百万円を含んでおります。
7.「その他の特別利益」は、退職給付信託の一部返還益であります。
8.当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失 （百万円）
首都圏	遊休資産　23物件 廃止予定店舗　1ヶ店	土地建物等	607
その他	遊休資産　46物件	土地建物等	2,739

営業用資産には、減損損失の認識が必要となるものはなく、廃止予定店舗、遊休資産について、当連結会計年度末時点における回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として計上しております。
減損損失を認識した廃止予定店舗、遊休資産のグルーピングは、各資産を各々独立した単位としております。
また、回収可能価額の算定は正味売却価額によっており、正味売却価額は、「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」等から処分費用見込額を控除して算定しております。

第５期決算公告

平成19年6月27日

東京都千代田区内幸町一丁目1番5号
株式会社みずほ銀行
取締役頭取　杉山　清次

貸借対照表（平成19年3月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	2,838,104	預金	53,118,788
現金	1,059,190	当座預金	4,418,665
預け金	1,778,913	普通預金	26,328,579
コールローン	4,340,000	貯蓄預金	1,219,914
債券貸借取引支払保証金	2,634,880	通知預金	314,816
買入金銭債権	2,313,455	定期預金	19,009,691
特定取引資産	839,706	定期積金	6
商品有価証券	14,743	その他の預金	1,827,113
商品有価証券派生商品	16	譲渡性預金	1,228,710
特定取引有価証券派生商品	24	債券	1,564,366
特定金融派生商品	308,803	コールマネー	1,509,400
その他の特定取引資産	516,118	売現先勘定	2,999
金銭の信託	686	債券貸借取引受入担保金	1,499,943
有価証券	15,226,739	特定取引負債	231,277
国債	9,783,441	商品有価証券派生商品	14
地方債	114,329	特定取引有価証券派生商品	10
社債	2,240,507	特定金融派生商品	231,252
株式	1,707,135	借用金	1,177,230
その他の証券	1,381,325	借入金	1,177,230
貸出金	34,065,059	外国為替	13,703
割引手形	346,516	外国他店借	1,868
手形貸付	1,246,241	売渡外国為替	9,351
証書貸付	25,999,704	未払外国為替	2,483
当座貸越	6,472,597	社債	522,500
外国為替	131,895	その他負債	2,509,448
外国他店預け	12,320	未決済為替借	12,677
買入外国為替	83,472	未払法人税等	2,604
取立外国為替	36,102	未払費用	69,557
その他資産	2,530,250	前受収益	41,720
未決済為替貸	7,392	給付補てん備金	0
前払費用	6,924	先物取引差金勘定	9
未収収益	103,857	金融派生商品	1,594,190
先物取引差入証拠金	499	宝くじ売上金等未精算金	142,091
先物取引差金勘定	3	未払特殊証券	413
金融派生商品	1,559,170	特殊証券等剰余金	91
宝くじ関係立替払金	142,091	未払復興貯蓄債券元利金	2
前払年金費用	337,515	有価証券未払金	177,769
有価証券未収金	62,619	その他の負債	468,319
その他の資産	310,175	賞与引当金	7,644
有形固定資産	603,955	役員退職慰労引当金	1,676
建物	207,937	ポイント引当金	3,773
土地	324,276	再評価に係る繰延税金負債	79,797
建設仮勘定	1,921	支払承諾	1,322,242
その他の有形固定資産	69,819	負債の部合計	64,793,501
無形固定資産	119,882	（純資産の部）	
ソフトウェア	91,782	資本金	650,000
その他の無形固定資産	28,100	資本剰余金	762,345
債券繰延資産	21	資本準備金	762,345
繰延税金資産	332,168	利益剰余金	363,825
支払承諾見返	1,322,242	その他利益剰余金	363,825
貸倒引当金	△340,828	繰越利益剰余金	363,825
投資損失引当金	△83,430	株主資本合計	1,776,171
		その他有価証券評価差額金	251,748
		繰延ヘッジ損益	△59,027
		土地再評価差額金	112,397
		評価・換算差額等合計	305,118
		純資産の部合計	2,081,289
資産の部合計	66,874,790	負債及び純資産の部合計	66,874,790

損益計算書（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
経常収益		**1,264,218**
資金運用収益	747,368	
貸出金利息	539,736	
有価証券利息配当金	137,793	
コールローン利息	10,117	
買現先利息	10	
債券貸借取引受入利息	5,587	
買入手形利息	28	
預け金利息	27,683	
その他の受入利息	26,410	
役務取引等収益	262,325	
受入為替手数料	88,023	
その他の役務収益	174,302	
特定取引収益	36,919	
商品有価証券収益	4,404	
特定金融派生商品収益	30,058	
その他の特定取引収益	2,457	
その他業務収益	167,984	
外国為替売買益	154,244	
国債等債券売却益	11,176	
特殊証券等関係費補てん金	5	
その他の業務収益	2,558	
その他経常収益	49,620	
株式等売却益	20,102	
金銭の信託運用益	36	
その他の経常収益	29,480	
経常費用		**1,085,125**
資金調達費用	153,538	
預金利息	79,750	
譲渡性預金利息	4,348	
債券利息	2,545	
コールマネー利息	3,032	
売現先利息	416	
債券貸借取引支払利息	10,275	
売渡手形利息	11	
借用金利息	38,019	
短期社債利息	14	
社債利息	6,834	
金利スワップ支払利息	8,032	
その他の支払利息	257	
役務取引等費用	45,630	
支払為替手数料	25,071	
その他の役務費用	20,559	
特定取引費用	1,187	
特定取引有価証券費用	1,187	
その他業務費用	35,717	
国債等債券売却損	29,502	
債券発行費用償却	252	
金融派生商品費用	2,720	
その他の業務費用	3,241	
営業経費	536,875	
その他経常費用	312,175	
貸倒引当金繰入額	49,284	
貸出金償却	53,181	
株式等売却損	1,462	
株式等償却	183,624	
その他の経常費用	24,623	
経常利益		**179,092**
特別利益		**121,850**
固定資産処分益	16,619	
償却債権取立益	34,542	
その他の特別利益	70,688	
特別損失		**16,662**
固定資産処分損	13,316	
減損損失	3,346	
税引前当期純利益		**284,280**
法人税、住民税及び事業税		**500**
法人税等調整額		**77,490**
当期純利益		**206,289**

〈貸借対照表の注記〉

注 1.記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2.金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上しております。
特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

3.有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある国内株式については期末月1ヵ月の市場価格の平均等、それ以外については期末日における市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

4.金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記3.と同じ方法によっております。

5.デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

6.有形固定資産の減価償却は、建物については定額法を、動産については定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建	物	3年～50年
動	産	2年～20年

7.無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

8.社債発行費は、発生時に全額費用として処理しております。

9.債券繰延資産は、次のとおり償却しております。

（1）債券発行費用は従来、資産として計上し、旧商法施行規則の規定する最長期間内の一定期間で償却を行っておりましたが、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日）が公表日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から同実務対応報告を適用し、発生時に全額費用処理しております。これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。なお、平成18年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に計上した債券発行費用は、同実務対応報告の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し一定期間で償却を行っております。

（2）債券発行差金については「債券繰延資産」として計上し、償還期間までの期間に対応して償却しておりましたが、「金融商品に関する会計基準」（企業会計審議会平成11年1月22日）が平成18年8月11日付で一部改正され（企業会計基準第10号）、改正会計基準の公表日以後終了する事業年度から適用することになったことに伴い、当期から改正会計基準を適用し、債券は償却原価法（定額法）に基づいて算定された価額をもって貸借対照表価額としております。これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。
なお、平成18年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に計上した債券発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日）の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、債券の償還期間までの期間に対応して償却を行うとともに未償却残高を債券から直接控除しております。

10.外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社・子法人等株式を除き、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

11.貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は173,690百万円であります。
上記債権には、有価証券のうち、当行が保証を付している私募（証券取引法第2条第3項）による社債等が含まれております。

12.投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認める額を計上しております。

13.賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。

14.退職給付引当金（含む前払年金費用）は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認める額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（10～12年）による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の翌期から損益処理しております。

15.役員退職慰労金は、従来支給時の費用として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号平成17年11月29日）の公表等を機に「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日）が公表されたことを踏まえ、当期より内規に基づく当期末の期末支給見込額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更いたしました。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、経常利益及び税引前当期純利益は1,676百万円減少しております。

16.ポイント引当金は、「みずほマイレージクラブ」におけるマイレージポイントの将来の利用による負担に備えるため、将来利用される見込額を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。

17.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（以下、「所有権移転外ファイナンス・リース」という。）については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

18.金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。
小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）を適用しております。ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。
（1）相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。
（2）キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。
個別ヘッジについてもヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。
また、当期末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。なお、当期末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は45,173百万円（税効果額控除前）、繰延ヘッジ利益は50,027百万円（同前）であります。
19.外貨建子会社・子法人等株式及び外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。
20.デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。なお、一部の資産・負債については、個別ヘッジに基づく繰延ヘッジを行っております。
21.消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
22.関係会社の株式総額　260,709百万円
23.関係会社に対する金銭債権総額　1,122,625百万円
24.関係会社に対する金銭債務総額　1,119,123百万円
25.有形固定資産の減価償却累計額　525,877百万円
26.有形固定資産の圧縮記帳額　39,124百万円
27.貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
28.貸出金のうち、破綻先債権額は21,520百万円、延滞債権額は302,174百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
29.貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は9,930百万円であります。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
30.貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は234,378百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
31.破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は568,004百万円であります。なお、28.から31.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
32.手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は418,086百万円であります。
33.担保に供している資産は、次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	2,425,750百万円
貸出金	3,585,430百万円
その他資産	410百万円
担保資産に対応する債務	
預金	424,451百万円
コールマネー	915,000百万円
売現先勘定	2,999百万円
債券貸借取引受入担保金	1,499,943百万円
借用金	485百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、「有価証券」863,318百万円を差し入れております。
子会社・子法人等及び関連法人等の借入金等のための担保提供はありません。
また、「その他の資産」のうち保証金は72,911百万円、その他の証拠金等は498百万円であります。
34.土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日　平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法　土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出しております。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額　136,638百万円

35.借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,163,312百万円が含まれております。

36.社債は、全額劣後特約付社債であります。

37.「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（証券取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は1,547,978百万円であります。
なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号平成19年4月17日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、従来より相殺を行っていた信用保証協会保証付保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返を除き当期から相殺しております。これにより、従来の方法に比べ支払承諾及び支払承諾見返は、それぞれ1,502,902百万円減少しております。

38.1株当たりの純資産額　265,344円06銭
「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日）が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から同適用指針を適用し、1株当たり純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。これにより、従来の方法に比べ1株当たりの純資産額は15,029円72銭減少しております。

39.有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は、次のとおりであります。これらには、「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」、「その他の特定取引資産」中の短期社債、「預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。以下42.まで同様であります。

売買目的有価証券

	貸借対照表計上額（百万円）	当期の損益に含まれた評価差額（百万円）
売買目的有価証券	530,861	258

満期保有目的の債券で時価のあるもの

	貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）	うち益（百万円）	うち損（百万円）
国債	969,020	967,192	△1,828	0	1,829
地方債	49,980	49,797	△183	－	183
その他	318,445	312,394	△6,051	－	6,051
合計	1,337,447	1,329,383	△8,063	0	8,064

子会社・子法人等株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
子会社・子法人等株式	67,098	158,077	90,978

関連法人等株式で時価のあるもの
該当ありません。

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（百万円）	貸借対照表計上額（百万円）	評価差額（百万円）	うち益（百万円）	うち損（百万円）
株式	932,520	1,379,097	446,577	466,982	20,405
債券	9,277,264	9,205,096	△72,167	2,184	74,352
国債	8,884,871	8,814,421	△70,450	1,749	72,199
地方債	60,699	59,908	△791	141	933
社債	331,692	330,767	△925	293	1,219
その他	744,307	750,515	6,208	12,629	6,420
合計	10,954,091	11,334,710	380,618	481,796	101,178

なお、上記の評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は691百万円（収益）であります。また時価ヘッジ適用の結果、純資産直入処理の対象となる379,926百万円から繰延税金負債128,177百万円を差し引いた額251,748百万円を「その他有価証券評価差額金」に計上しております。
その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価（原則として決算日の市場価格。以下同じ）が取得原価（償却原価を含む。以下同じ）に比べて著しく下落したものについては、回復可能性があると判断される銘柄を除き、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当期の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。当期におけるこの減損処理額は、1,374百万円であります。
また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。
時価が取得原価の50%以下の銘柄
時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

40.当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
その他有価証券	13,243,210	31,278	26,597

41.時価評価されていない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 （百万円）
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	
子会社・子法人等株式	192,946
関連法人等株式	664
その他有価証券	
信託受益権	2,030,331
非公募債券	1,911,872
非上場外国証券	329,397
その他	87,604

42.その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
債券	5,018,870	5,203,879	1,073,212	842,316
国債	4,743,642	3,570,563	732,094	737,141
地方債	1,126	81,797	31,405	－
社債	274,101	1,551,517	309,712	105,175
その他	112,994	1,035,289	801,416	1,411,962
合計	5,131,864	6,239,168	1,874,628	2,254,279

43.金銭の信託の保有目的別の内訳は、次のとおりであります。

運用目的の金銭の信託　　該当ありません。
満期保有目的の金銭の信託　　該当ありません。
その他の金銭の信託

	取得原価 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）	評価差額 （百万円）	うち益 （百万円）	うち損 （百万円）
その他の金銭の信託	686	686	－	－	－

44.無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券は、「その他の証券」中の外国証券318,445百万円であります。
現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、再貸付けに供している有価証券は28,938百万円、当期末に当該処分をせずに所有しているものは2,633,239百万円であります。

45.当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、19,598,114百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが18,993,792百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

46.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	141,805百万円
繰越欠損金	444,526
有価証券償却損金算入限度超過額	211,606
その他	253,777
繰延税金資産小計	1,051,716
評価性引当額	△381,548
繰延税金資産合計	670,167
繰延税金負債	
前払年金費用	137,031
その他有価証券評価差額	128,177
その他	72,789
繰延税金負債合計	337,998
繰延税金資産の純額	332,168

47.「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号平成17年12月9日）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日）が会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったこと等から、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第60号平成18年4月28日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から以下のとおり表示を変更しております。
(1)「資本の部」は「純資産の部」とし、株主資本及び評価・換算差額等に区分のうえ表示しております。
なお、当期末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は2,140,317百万円であります。
(2)「利益剰余金」に内訳表示していた「当期未処分利益」は「その他利益剰余金」の「繰越利益剰余金」として表示しております。
(3) 純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。
(4)「株式等評価差額金」は、「その他有価証券評価差額金」として表示しております。
(5)「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」または「その他資産」に区分して表示しております。

①「動産不動産」中の「土地建物動産」は、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」に区分表示し、「建設仮払金」は、「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。
②「動産不動産」中の「保証金権利金」のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」として、保証金は、「その他資産」中の「その他の資産」として表示しております。
③「その他資産」中の「その他の資産」に含めて表示していたソフトウェア等は、「無形固定資産」中の「ソフトウェア」及び「その他の無形固定資産」として表示しております。

48.「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」（企業会計基準第1号平成14年2月21日）および「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第2号平成14年2月21日）が平成17年12月27日付および平成18年8月11日付で一部改正され、会社法の定めが適用される処理に関して適用されることになったことに伴い、当期から同会計基準および適用指針を適用しております。これによる貸借対照表等に与える影響はありません。
49.銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ（10）に規定する単体自己資本比率（国内基準）　12.12%

〈損益計算書の注記〉

注 1.記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2.関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額	9,084百万円
役務取引等に係る収益総額	11,659
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	3,519
その他の取引に係る収益総額	1

関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額	22,826百万円
役務取引等に係る費用総額	587
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	3
その他の取引に係る費用総額	77,593

3.1株当たり当期純利益金額　43,372円26銭
4.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額　38,294円74銭
5.特定取引目的の取引については、取引の約定時点を基準とし、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当期中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前期末と当期末における評価損益の増減額を、派生商品については前期末と当期末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
6.「その他の経常収益」には、長期不活動預金の収益計上額11,275百万円、子会社清算益5,912百万円を含んでおります。
7.「その他の特別利益」には、退職給付信託の一部返還益70,658百万円を含んでおります。
8.当期において、以下の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失（百万円）
首都圏	遊休資産　23物件 廃止予定店舗　1ヶ店	土地建物等	607
その他	遊休資産　46物件	土地建物等	2,739

当行の営業用資産には、減損損失の認識が必要となるものはなく、廃止予定店舗、遊休資産について、当期末時点における回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として計上しております。
減損損失を認識した廃止予定店舗、遊休資産のグルーピングは、各資産を各々独立した単位としております。
また、回収可能価額の算定は正味売却価額によっており、正味売却価額は、「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」等から処分費用見込額を控除して算定しております。
9.従来は損益計算書の末尾において当期未処分利益の計算を表示しておりましたが、当期より株主資本等変動計算書を作成し、資本金、準備金及び剰余金の状況を表示しております。なお、これに伴い、利益処分計算書は当期より作成しておりません。
10.関連当事者との取引については貸出金、預金等他の顧客と同様の条件で取引を実施しておりますので記載を省略しております。

第５期決算公告

平成19年6月27日

東京都千代田区丸の内一丁目3番3号
株式会社みずほコーポレート銀行
取締役頭取　齋藤　宏

連結貸借対照表（平成19年3月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	1,899,910	預金	19,933,193
コールローン及び買入手形	286,320	譲渡性預金	7,369,439
買現先勘定	9,425,304	債券	3,202,820
債券貸借取引支払保証金	5,734,340	コールマネー及び売渡手形	9,139,486
買入金銭債権	204,962	売現先勘定	12,783,127
特定取引資産	9,524,281	債券貸借取引受入担保金	3,734,720
金銭の信託	19,762	コマーシャル・ペーパー	30,000
有価証券	19,070,213	特定取引負債	7,919,342
貸出金	29,306,331	借用金	4,308,726
外国為替	767,771	外国為替	336,055
その他資産	4,902,398	短期社債	762,800
有形固定資産	135,100	社債	1,784,349
建物	34,643	その他負債	4,787,983
土地	56,342	賞与引当金	25,365
建設仮勘定	1,002	退職給付引当金	7,978
その他の有形固定資産	43,111	役員退職慰労引当金	2,856
無形固定資産	132,119	偶発損失引当金	1,376
ソフトウェア	64,382	特別法上の引当金	2,027
のれん	54,076	繰延税金負債	208,671
その他の無形固定資産	13,660	再評価に係る繰延税金負債	27,475
債券繰延資産	0	支払承諾	3,202,830
繰延税金資産	17,226	負債の部合計	79,570,626
支払承諾見返	3,202,830	（純資産の部）	
貸倒引当金	△ 357,751	資本金	1,070,965
投資損失引当金	△ 100	資本剰余金	330,334
		利益剰余金	994,548
		株主資本合計	2,395,847
		その他有価証券評価差額金	1,157,525
		繰延ヘッジ損益	△ 52,412
		土地再評価差額金	38,218
		為替換算調整勘定	△ 45,087
		評価・換算差額等合計	1,098,244
		少数株主持分	1,206,302
		純資産の部合計	4,700,394
資産の部合計	84,271,020	負債及び純資産の部合計	84,271,020

連結損益計算書（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
経常収益		**2,426,429**
資金運用収益	1,745,870	
貸出金利息	686,269	
有価証券利息配当金	432,371	
コールローン利息及び買入手形利息	18,558	
買現先利息	470,309	
債券貸借取引受入利息	16,968	
預け金利息	75,534	
その他の受入利息	45,859	
信託報酬	2	
役務取引等収益	227,685	
特定取引収益	191,530	
その他業務収益	65,659	
その他経常収益	195,681	
経常費用		**2,008,040**
資金調達費用	1,338,204	
預金利息	413,931	
譲渡性預金利息	102,245	
債券利息	32,031	
コールマネー利息及び売渡手形利息	35,768	
売現先利息	609,198	
債券貸借取引支払利息	12,049	
コマーシャル・ペーパー利息	52	
借用金利息	53,372	
短期社債利息	2,234	
社債利息	32,402	
その他の支払利息	44,916	
役務取引等費用	52,957	
特定取引費用	3,064	
その他業務費用	51,179	
営業経費	374,100	
その他経常費用	188,534	
経常利益		**418,389**
特別利益		**134,161**
固定資産処分益	3	
貸倒引当金戻入益	10,223	
償却債権取立益	40,544	
その他の特別利益	83,388	
特別損失		**3,657**
固定資産処分損	2,625	
減損損失	702	
金融先物取引責任準備金繰入額	21	
証券取引責任準備金繰入額	307	
税金等調整前当期純利益		**548,892**
法人税、住民税及び事業税		**22,930**
法人税等調整額		**135,837**
少数株主利益		**53,555**
当期純利益		**336,569**

〈連結貸借対照表及び連結損益計算書の作成方針〉

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結される子会社及び子法人等　48社

主要な会社名

みずほ証券株式会社
Mizuho Corporate Bank Nederland N.V.
Mizuho Corporate Bank (USA)
MHCB America Holdings, Inc.

なお、MHCB Capital Investment (JPY)1 Limited他3社は、設立等により当連結会計年度から連結しております。

②非連結の子会社及び子法人等

非連結の子会社及び子法人等はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

①持分法適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等　22社

主要な会社名

新光証券株式会社

なお、FBF2000,L.P.他5社は、「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第20号平成18年9月8日）を適用したことに伴い、当連結会計年度から持分法の対象に含めております。また、ベーシック·キャピタル·マネジメント株式会社他1社は、株式の追加取得に伴う持分比率の上昇により子会社となったこと等により持分法の対象から除いております。

②持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等

主要な会社名

Asian-American Merchant Bank Limited

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

①連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

10月末日	1社
12月末日	24社
3月末日	17社
6月最終営業日の前日	6社

②10月末日及び6月最終営業日の前日を決算日とする連結される子会社及び子法人等は、12月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の連結される子会社及び子法人等は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

(4) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(5) のれんの償却に関する事項

みずほ証券株式会社に係るのれんについては、10年間の均等償却を行っております。その他ののれんについては、金額的に重要性がないため、発生した連結会計年度に一括して償却しております。

〈連結貸借対照表の注記〉

注 1.記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2.金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

3.有価証券の評価は、持分法非適用の非連結子会社・子法人等株式及び持分法非適用の関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある国内株式については連結決算期末月1ヶ月平均に基づいた市場価格等、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

4.有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

5.デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

6.当行の有形固定資産の減価償却は、動産については定率法を採用し、建物については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物　3年～50年
動　産　2年～20年

連結される子会社・子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

7.無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結される子会社・子法人等で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

8.繰延資産は、次のとおり処理しております。

(1) 当行の社債発行費は発生時に全額費用としております。

(2) 当行の債券発行費用は従来、資産として計上し、旧商法施行規則の規定する最長期間内の一定期間で、償却を行っておりましたが、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日）が公表日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用し、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した債券発行費用は、同実務対応報告の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し一定期間で償却を行っております。これによる連結貸借対照表等に与える影響はありません。

（3）社債発行差金は従来、資産または負債として計上し、社債の償還期間にわたり均等償却を行っておりましたが、「金融商品に関する会計基準」（企業会計審議会平成11年1月22日）が平成18年8月11日付で一部改正され（企業会計基準第10号）、改正会計基準の公表日以後終了する事業年度から適用することになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準を適用し、社債は償却原価法（定額法）に基づいて算定された価額をもって連結貸借対照表価額としております。これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。なお、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した社債発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日）の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに未償却残高を社債から直接控除しております。

9.当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す持分法非適用の非連結子会社・子法人等株式及び持分法非適用の関連法人等株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
連結される子会社・子法人等の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

10.当行及び主要な国内の連結される子会社・子法人等の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
破綻懸念先及び下記28.の貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は290,019百万円であります。
上記債権には、有価証券のうち、当行が保証を付している私募（証券取引法第2条第3項）による社債等が含まれております。
その他の連結される子会社・子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

11.投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

12.賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

13.退職給付引当金（含む前払年金費用）は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。

14.当行及び一部の国内の連結される子会社・子法人等の役員退職慰労金は、従来、支給時の費用として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号平成17年11月29日）の公表等を機に「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日）が公表されたことを踏まえ、当連結会計年度より内規に基づく当連結会計年度末の支給見込額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更いたしました。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、経常利益及び税金等調整前当期純利益は2,832百万円減少しております。

15.偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を引き当てております。

16.当行及び国内の連結される子会社・子法人等のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

17.当行の金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。
小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という）を適用しております。
ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。
（1）相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。
（2）キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。
個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。
また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は172,666百万円（税効果額控除前）、繰延ヘッジ利益は156,374百万円（同前）であります。

18.当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理

に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
また、外貨建子会社・子法人等株式及び関連法人等株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

19.デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。なお、当行の一部の資産・負債及び連結される子会社・子法人等の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

20.当行及び国内の連結される子会社・子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

21.特別法上の引当金は、次のとおり計上しております。

金融先物取引責任準備金	104百万円	金融先物取引法第81条の規定に基づく準備金であります。
証券取引責任準備金	1,922百万円	証券取引法第51条の規定に基づく準備金であります。

22.関係会社の株式及び出資総額（連結される子会社・子法人等の株式及び出資を除く）　50,752百万円

23.有形固定資産の減価償却累計額　116,530百万円

24.有形固定資産の圧縮記帳額　2,239百万円

25.連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

26.貸出金のうち、破綻先債権額は4,439百万円、延滞債権額は274,228百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

27.貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は59百万円であります。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

28.貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は221,972百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

29.破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は500,700百万円であります。
なお、26.から29.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

30.手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は440,193百万円であります。

31.担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
特定取引資産	3,995,066百万円
有価証券	8,131,727百万円
貸出金	1,559,775百万円
有形固定資産	211百万円
担保資産に対応する債務	
預金	214,009百万円
コールマネー及び売渡手形	1,127,000百万円
売現先勘定	5,572,967百万円
債券貸借取引受入担保金	3,069,188百万円
借用金	2,756,960百万円
その他負債	8,563百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、「現金預け金」7,428百万円、「特定取引資産」305,848百万円、「有価証券」1,715,308百万円及び「貸出金」360,776百万円を差し入れております。
非連結子会社・子法人等及び関連法人等の借入金等のための担保提供はありません。
また、「その他資産」のうちデリバティブ取引差入担保金は489,876百万円、先物取引差入証拠金は22,514百万円、保証金は21,257百万円、その他の証拠金等は577百万円であります。

32.土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める鑑定評価に基づいて算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額　3,333百万円

33.借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金771,417百万円が含まれており

ます。

34.社債には、劣後特約付社債661,126百万円が含まれております。

35.「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（証券取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は35,094百万円であります。

なお、当該保証債務に係る支払承諾および支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号平成19年4月17日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から相殺しております。

これにより、従来の方法に比べ支払承諾および支払承諾見返は、それぞれ35,094百万円減少しております。

36.１株当たりの純資産額　307,548円14銭

「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日）が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同適用指針を適用し、１株当たりの純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。これにより、従来の方法に比べ1株当たりの純資産額は7,514円38銭減少しております。

37.有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、特定取引有価証券、譲渡性預け金及びコマーシャル・ペーパー、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」の一部が含まれております。以下40.まで同様であります。

売買目的有価証券

	連結貸借対照表計上額（百万円）	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
売買目的有価証券	7,854,751	4,600

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	評価差額（百万円）	うち益（百万円）	うち損（百万円）
株式	2,252,875	4,222,861	1,969,986	1,995,980	△25,994
債券	5,125,660	5,066,935	△58,724	1,707	△60,432
国債	4,686,202	4,630,584	△55,617	276	△55,893
地方債	12,956	13,161	204	305	△101
社債	426,502	423,189	△3,312	1,125	△4,437
その他	8,406,589	8,310,670	△95,919	45,742	△141,662
合計	15,785,125	17,600,467	1,815,342	2,043,430	△228,088

なお、上記の評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は3,243百万円（利益）であります。また、時価ヘッジ適用の結果、純資産直入処理の対象となる額は1,812,098百万円であり、繰延税金負債654,560百万円を差し引いた額1,157,538百万円のうち少数株主持分相当額4,781百万円を控除した額に、持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額4,702百万円を加算した額1,157,459百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価（原則として当連結会計年度末日の市場価格。以下同じ）が取得原価（償却原価を含む。以下同じ）に比べて著しく下落したものについては、回復可能性があると判断される銘柄を除き、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。なお、当連結会計年度において当該減損処理の対象となるその他有価証券は1,754百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

38.当連結会計年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
その他有価証券	19,762,369	246,750	21,744

39.時価評価されていない有価証券のうち、主なものの内容と連結貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券	
非上場株式	209,457
非公募債券	257,660
非上場外国証券等	936,423

40.その他有価証券のうち満期があるものの期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内（百万円）	1年超5年以内（百万円）	5年超10年以内（百万円）	10年超（百万円）
債券	1,393,582	2,122,933	1,114,671	693,409
国債	1,300,559	1,889,681	1,023,370	416,973
地方債	1,410	1,474	1,985	8,290
社債	91,611	231,777	89,316	268,145
その他	1,050,831	3,082,783	1,983,087	2,425,939
合計	2,444,413	5,205,716	3,097,759	3,119,348

41.金銭の信託の保有目的別の内訳は次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額（百万円）	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
運用目的の金銭の信託	19,762	12

42.無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券は該当ありません。
無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、（再）担保に差し入れている有価証券は8,998,631百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは2,587,528百万円であります。

43.当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、33,210,145百万円であります。このうち原契約期間が１年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが24,609,578百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結される子会社・子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結される子会社・子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

44.当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△353,691 百万円
年金資産（時価）	506,083
未積立退職給付債務	152,391
未認識数理計算上の差異	△28,941
連結貸借対照表計上額の純額	123,450
前払年金費用	131,428
退職給付引当金	△7,978

45.「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号平成17年12月9日）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日）が会社法施行日以後終了する連結会計年度から適用されることになったこと等から、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第60号平成18年4月28日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から以下のとおり表示を変更しております。
(1)「資本の部」は「純資産の部」とし、株主資本、評価・換算差額等及び少数株主持分に区分のうえ表示しております。
なお、当連結会計年度末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は3,546,504百万円であります。
(2) 純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。
(3)「株式等評価差額金」は、「その他有価証券評価差額金」として表示しております。
(4) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。
(5)「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。
①これにより、従来の「動産不動産」中の「建物土地動産」については、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」として、また「建設仮払金」については「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。
また、「動産不動産」中の保証金権利金のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」に、保証金は、「その他資産」として表示しております。
②「その他資産」に含めて表示していたソフトウェア等は、「無形固定資産」中の「ソフトウェア」及び「その他の無形固定資産」に含めて表示しております。
(6) 資産の部に独立掲記していた「連結調整勘定」は、「無形固定資産」中の「のれん」に含めて表示しております。これに伴い、連結調整勘定償却は、従来、「経常費用」中「その他経常費用」で処理しておりましたが、当連結会計年度からは無形固定資産償却として「経常費用」中「営業経費」に含めております。

46.「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第20号平成18年9月8日）が公表日以後終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響はありません。

47.「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」（企業会計基準第１号平成14年2月21日）および「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第2号平成14年2月21日）が平成17年12月27日付および平成18年8月11日付で一部改正され、会社法の定めが適用される処理に関して適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準および適用指針を適用しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響はありません。

48.当行は、平成19年4月20日に、当行保有の海外特別目的子会社が発行した優先出資証券の償還に関する取締役会決議を行いました。償還される優先出資証券の概要は以下のとおりであります。
(1) 発行体
①Mizuho Preferred Capital (Cayman) B Limited
②Mizuho Preferred Capital (Cayman) C Limited
(2) 発行証券の種類
配当非累積型永久優先出資証券
(3) 償還総額
①Series B　69,750 百万円
②Series B　54,400 百万円
(4) 償還予定日
平成19年6月29日
(5) 償還理由
任意償還期日到来による

49.銀行法施行規則第17条の5第1項第3号ロに規定する連結自己資本比率（国際統一基準）　14.01%

〈連結損益計算書の注記〉
注1.記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2.1株当たり当期純利益金額　38,738円64銭
3.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額　36,828円60銭
4.特定取引目的の取引については、取引の約定時点を基準とし、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
5.「その他経常収益」には、株式等売却益183,491百万円を含んでおります。
6.「その他経常費用」には、株式等償却146,984百万円、外国所得税8,842百万円、貸出金償却7,588百万円及び信用リスク減殺に係る費用6,856百万円を含んでおります。
7.「その他の特別利益」には、退職給付信託返還益55,303百万円、偶発損失引当金純取崩額27,917百万円を含んでおります。

第５期決算公告

平成19年6月27日

東京都千代田区丸の内一丁目3番3号
株式会社みずほコーポレート銀行
取締役頭取　齋藤　宏

貸借対照表（平成19年3月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
現金預け金	**2,029,748**	**預金**	**19,257,823**
現金	8,566	当座預金	1,979,837
預け金	2,021,182	普通預金	4,187,985
コールローン	**290,596**	通知預金	342,967
買現先勘定	**1,742,202**	定期預金	9,111,595
債券貸借取引支払保証金	**1,614,829**	その他の預金	3,635,439
買入金銭債権	**204,962**	**譲渡性預金**	**7,369,439**
特定取引資産	**2,559,277**	**債券**	**3,203,020**
商品有価証券	79,507	**コールマネー**	**8,811,369**
商品有価証券派生商品	715	**売現先勘定**	**6,072,047**
特定取引有価証券	143,901	**債券貸借取引受入担保金**	**1,233,785**
特定取引有価証券派生商品	82	**特定取引負債**	**1,922,795**
特定金融派生商品	1,488,667	売付商品債券	77,567
その他の特定取引資産	846,403	商品有価証券派生商品	708
金銭の信託	**2,362**	特定取引売付債券	247,752
有価証券	**19,457,137**	特定取引有価証券派生商品	295
国債	4,630,085	特定金融派生商品	1,596,470
地方債	13,161	**借用金**	**4,424,227**
社債	720,333	借入金	4,424,227
株式	4,749,955	**外国為替**	**356,761**
その他の証券	9,343,601	外国他店預り	185,234
貸出金	**28,734,856**	外国他店借	156,051
割引手形	62,772	売渡外国為替	1,857
手形貸付	1,509,277	未払外国為替	13,618
証書貸付	21,192,728	**短期社債**	**402,600**
当座貸越	5,970,077	**社債**	**738,809**
外国為替	**752,828**	**その他負債**	**4,531,077**
外国他店預け	135,687	未払法人税等	6,363
外国他店貸	58,363	未払費用	158,897
買入外国為替	369,540	前受収益	17,329
取立外国為替	189,237	先物取引差金勘定	172
その他資産	**4,813,527**	金融派生商品	3,901,709
前払費用	6,695	その他の負債	446,605
未収収益	233,022	**賞与引当金**	**2,751**
先物取引差入証拠金	31,947	**役員退職慰労引当金**	**2,381**
先物取引差金勘定	327	**偶発損失引当金**	**1,376**
金融派生商品	3,633,362	**繰延税金負債**	**180,984**
その他の資産	908,172	**再評価に係る繰延税金負債**	**27,475**
有形固定資産	**122,416**	**支払承諾**	**4,072,678**
建物	28,578	**負債の部合計**	**62,611,407**
土地	56,342	**（純資産の部）**	
建設仮勘定	855	**資本金**	**1,070,965**
その他の有形固定資産	36,639	**資本剰余金**	**330,334**
無形固定資産	**67,497**	資本準備金	330,334
ソフトウェア	54,176	**利益剰余金**	**990,210**
その他の無形固定資産	13,320	利益準備金	30,700
債券繰延資産	**0**	その他利益剰余金	959,510
支払承諾見返	**4,072,678**	繰越利益剰余金	959,510
貸倒引当金	**△353,347**	**株主資本合計**	**2,391,510**
投資損失引当金	**△100**	**その他有価証券評価差額金**	**1,135,629**
		繰延ヘッジ損益	**△65,292**
		土地再評価差額金	**38,218**
		評価・換算差額等合計	**1,108,556**
		純資産の部合計	**3,500,066**
資産の部合計	**66,111,474**	**負債及び純資産の部合計**	**66,111,474**

みずほコーポレート銀行

損益計算書（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
経常収益		**1,804,217**
資金運用収益	1,282,775	
貸出金利息	646,336	
有価証券利息配当金	421,362	
コールローン利息	21,334	
買現先利息	59,690	
債券貸借取引受入利息	6,770	
買入手形利息	14	
預け金利息	80,931	
その他の受入利息	46,334	
役務取引等収益	175,401	
受入為替手数料	27,725	
その他の役務収益	147,675	
特定取引収益	96,961	
商品有価証券収益	1,238	
特定金融派生商品収益	92,287	
その他の特定取引収益	3,435	
その他業務収益	65,061	
国債等債券売却益	63,085	
その他の業務収益	1,976	
その他経常収益	184,018	
株式等売却益	177,084	
金銭の信託運用益	268	
その他の経常収益	6,665	
経常費用		**1,490,608**
資金調達費用	976,269	
預金利息	399,333	
譲渡性預金利息	102,245	
債券利息	32,032	
コールマネー利息	35,050	
売現先利息	233,258	
債券貸借取引支払利息	5,884	
売渡手形利息	113	
借用金利息	114,857	
短期社債利息	947	
社債利息	8,725	
金利スワップ支払利息	6,642	
その他の支払利息	37,177	
役務取引等費用	39,836	
支払為替手数料	8,037	
その他の役務費用	31,798	
特定取引費用	4,160	
特定取引有価証券費用	4,160	
その他業務費用	52,062	
外国為替売買損	15,142	
国債等債券売却損	24,417	
国債等債券償却	57	
債券発行費用償却	0	
社債発行費償却	2,133	
金融派生商品費用	8,351	
その他の業務費用	1,959	
営業経費	237,866	
その他経常費用	180,412	
貸出金償却	7,588	
株式等売却損	786	
株式等償却	145,816	
金銭の信託運用損	298	
その他の経常費用	25,922	
経常利益		**313,609**
特別利益		**133,063**
固定資産処分益	2	
貸倒引当金戻入益	9,159	
償却債権取立益	40,512	
その他の特別利益	83,388	
特別損失		**3,159**
固定資産処分損	2,456	
減損損失	702	
税引前当期純利益		**443,513**
法人税、住民税及び事業税		**38**
法人税等調整額		**120,343**
当期純利益		**323,131**

〈貸借対照表の注記〉

注 1.記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2.金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上しております。
特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

3.有価証券の評価は、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある国内株式については決算期末月１ヵ月平均に基づいた市場価格、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

4.有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

5.デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

6.有形固定資産の減価償却は、動産については定率法を採用し、建物については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建	物	3年～50年
動	産	2年～20年

7.無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

8.繰延資産は、次のとおり処理しております。
(1) 社債発行費は発生時に全額費用としております。
(2) 債券発行費用は従来、資産として計上し、旧商法施行規則の規定する最長期間内の一定期間で償却を行っておりましたが、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日）が公表日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から同実務対応報告を適用し、平成18年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に計上した債券発行費用は、同実務対応報告の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し一定期間で償却を行っております。これによる貸借対照表等に与える影響はありません。
(3) 社債発行差金は従来、資産として計上し、社債の償還期間にわたり均等償却を行っておりましたが、「金融商品に関する会計基準」（企業会計審議会平成11年1月22日）が平成18年8月11日付で一部改正され（企業会計基準第10号）、改正会計基準の公表日以後終了する事業年度から適用することになったことに伴い、当期から改正会計基準を適用し、社債は償却原価法（定額法）に基づいて算定された価額をもって貸借対照表価額としております。これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。
なお、平成18年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に計上した社債発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日）の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに未償却残高を社債から直接控除しております。

9.外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社・子法人等株式及び関連法人等株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

10.貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
破綻懸念先及び下記29.の貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は290,019百万円であります。
上記債権には、有価証券のうち、当行が保証を付している私募（証券取引法第2条第3項）による社債等が含まれております。

11.投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

12.賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。

13.退職給付引当金（含む前払年金費用）は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（10年～12年）による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生年度の翌期から損益処理しております。

14.役員退職慰労金は、従来、支給時の費用として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号平成17年11月29日）の公表等を機に「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日）が公表されたことを踏まえ、当期より内規に基づく期末の支給見込額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更いたしました。この変更により、

従来の方法によった場合に比べ、経常利益及び税引前当期純利益は2,381百万円減少しております。

15.偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を引き当てております。

16.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

17.金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という）を適用しております。

ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。

（1）相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。

（2）キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。

個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

また、当期末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。

なお、当期末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は172,666百万円（税効果額控除前）、繰延ヘッジ利益は156,374百万円（同前）であります。

18.外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建子会社・子法人等株式及び関連法人等株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

19.デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

20.消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

21.関係会社の株式及び出資総額	855,953百万円
22.関係会社に対する金銭債権総額	2,570,007百万円
23.関係会社に対する金銭債務総額	4,512,436百万円
24.有形固定資産の減価償却累計額	85,605百万円
25.有形固定資産の圧縮記帳額	2,218百万円

26.貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

27.貸出金のうち、破綻先債権額は3,640百万円、延滞債権額は274,035百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

28.貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は59百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

29.貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は219,458百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

30.破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は497,195百万円であります。なお、27.から30.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

31.ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の期末残高の総額は、719,722百万円であります。

32.手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は432,312百万円であります。

33.担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

特定取引資産	456,539百万円
有価証券	7,941,681百万円
貸出金	1,559,775百万円

担保資産に対応する債務

預金	49,475百万円
コールマネー	1,127,000百万円
売現先勘定	5,072,986百万円
債券貸借取引受入担保金	1,149,460百万円
借用金	1,470,000百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、「現金預け金」7,428百万円、「有価証券」1,652,915百万円及び「貸出金」360,776百万円を差し入れております。

子会社、子法人等及び関連法人等の借入金等のための担保提供はありません。

また、「その他の資産」のうち保証金は17,389百万円、デリバティブ取引差入担保金は307,713百万円であります。

34.土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める鑑定評価に基づいて算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額　3,333百万円

35.借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金2,450,559百万円が含まれております。

36.社債には、劣後特約付社債123,062百万円が含まれております。

37.当行の子会社であるみずほ証券株式会社及びみずほインターナショナル・ピーエルシーの共同ユーロ・ミディアム・ターム・ノート・プログラムに関し、当行はキープウエル契約を両社と締結しております。決算日における本プログラムに係る社債発行残高は507,534百万円であります。

38.「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（証券取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は35,094百万円であります。

なお、当該保証債務に係る支払承諾および支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号平成19年4月17日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から相殺しております。

これにより、従来の方法に比べ支払承諾および支払承諾見返は、それぞれ35,094百万円減少しております。

39.１株当たりの純資産額　308,404円70銭

「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日）が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から同適用指針を適用し、１株当たり純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。これにより、従来の方法に比べ１株当たりの純資産額は9,360円84銭減少しております。

40.銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を利益準備金として計上しております。

41.有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」、「特定取引有価証券」、「その他の特定取引資産」中のコマーシャルペーパー、「預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」の一部が含まれております。以下44.まで同様であります。

売買目的有価証券

	貸借対照表計上額（百万円）	当期の損益に含まれた評価差額（百万円）
売買目的有価証券	1,069,811	292

関連法人等株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
関連法人等株式	11,684	51,647	39,963
合計	11,684	51,647	39,963

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（百万円）	貸借対照表計上額（百万円）	評価差額（百万円）	うち益（百万円）	うち損（百万円）
株式	2,232,378	4,176,699	1,944,320	1,969,423	25,103
債券	5,124,644	5,065,919	△58,724	1,707	60,432
国債	4,685,702	4,630,085	△55,617	276	55,893
地方債	12,956	13,161	204	305	101
社債	425,985	422,673	△3,312	1,125	4,437
その他	8,074,218	7,975,809	△98,408	42,586	140,994
合計	15,431,241	17,218,428	1,787,186	2,013,717	226,531

なお、上記の評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は3,243百万円（利益）であります。また時価ヘッジ適用の結果、純資産直入処理の対象となる1,783,942百万円から繰延税金負債648,389百万円を差し引いた額1,135,553百万円を「その他有価証券評価差額金」に計上しております。

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価（原則として決算日の市場価格。以下同じ）が取得原価（償却原価を含む。以下同じ）に比べて著しく下落したものについては、回復可能性があると判断される銘柄を除き、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当期の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。 なお、当期におけるこの減損処理額は1,701百万円であります。
また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。
時価が取得原価の50%以下の銘柄
時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

42.当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
その他有価証券	19,703,751	240,169	19,163

43.時価評価されていない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額（百万円）
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	
子会社・子法人等株式	840,503
関連法人等株式	3,765
その他有価証券	
非上場株式	204,617
非公募債券	297,660
非上場外国証券等	897,072

44.その他有価証券のうち満期があるものの期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内（百万円）	1年超5年以内（百万円）	5年超10年以内（百万円）	10年超（百万円）
債券	1,393,082	2,162,416	1,114,671	693,409
国債	1,300,060	1,889,681	1,023,370	416,973
地方債	1,410	1,474	1,985	8,290
社債	91,611	271,260	89,316	268,145
その他	900,053	2,920,998	1,918,804	2,424,279
合計	2,293,136	5,083,414	3,033,475	3,117,689

45.金銭の信託の保有目的別の内訳は次のとおりであります。

	貸借対照表計上額（百万円）	当期の損益に含まれた評価差額（百万円）
運用目的の金銭の信託	2,362	12

46.無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「その他の証券」及び「商品有価証券」に合計42,723百万円含まれております。
無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、（再）担保に差し入れている有価証券は1,586,270百万円、再貸付けに供している有価証券は2,463百万円、当期末に当該処分をせずに所有しているものは2,473,883百万円であります。

47.当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は33,465,095百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが25,299,988百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

48.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
繰越欠損金	886,999百万円
有価証券償却損金算入限度超過額	242,847
貸倒引当金損金算入限度超過額	174,196
有価証券等（退職給付信託拠出分）	68,252
その他	86,467
繰延税金資産小計	1,458,763
評価性引当額	△893,686
繰延税金資産合計	565,076
繰延税金負債	△746,061
繰延税金資産（負債）の純額	△180,984百万円

49.「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号平成17年12月9日）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日）が会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったこと等から、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第60号平成18年4月28日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から以下のとおり表示を変更しております。
(1)「資本の部」は「純資産の部」とし、株主資本及び評価・換算差額等に区分のうえ表示しております。
なお、当期末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は3,565,358百万円であります。
(2) 純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除

のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。
(3)「株式等評価差額金」は、「その他有価証券評価差額金」として表示しております。
(4)「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」または「その他資産」に区分して表示しております。
①「動産不動産」中の「土地建物動産」は、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他有形固定資産」に区分表示し、「建設仮払金」は、「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。
②「動産不動産」中の「保証金権利金」のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」として、保証金は、「その他資産」中の「その他の資産」として表示しております。
③「その他資産」中の「その他の資産」に含めて表示していたソフトウェア等は、「無形固定資産」中の「ソフトウェア」及び「その他の無形固定資産」に含めて表示しております。

50.前期まで区分表示しておりました「その他資産」中の「未収金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当期から「その他資産」中の「その他の資産」に含めて表示しております。なお、当期において「その他の資産」に含まれる当該金額は95,046百万円であります。
51.「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準第1号平成14年2月21日)および「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第2号平成14年2月21日)が平成17年12月27日付および平成18年8月11日付で一部改正され、会社法の定めが適用される処理に関して適用されることになったことに伴い、当期から同会計基準および適用指針を適用しております。なお、これによる貸借対照表等に与える影響はありません。
52.銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ(10)に規定する単体自己資本比率(国際統一基準)　15.22%

〈損益計算書の注記〉

注1.記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2.関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額	76,527百万円
役務取引等に係る収益総額	7,870百万円
特定取引に係る収益総額	2,654百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	4,427百万円

関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額	174,574百万円
役務取引等に係る費用総額	6,329百万円
特定取引に係る費用総額	2,466百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	3,875百万円
その他の取引に係る費用総額	15,814百万円

3.1株当たり当期純利益金額　36,805円58銭
4.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額　35,009円24銭
5.特定取引目的の取引については、取引の約定時点を基準とし、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当期中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前期末と当期末における評価損益の増減額を、派生商品については前期末と当期末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
6.「その他の経常費用」には、外国所得税8,842百万円及び信用リスク減殺に係る費用6,856百万円を含んでおります。
7.「その他の特別利益」には、退職給付信託返還益55,303百万円、偶発損失引当金純取崩額27,917百万円を含んでおります。
8.従来は損益計算書の末尾において当期未処分利益の計算を表示しておりましたが、当期より株主資本等変動計算書を作成し、資本金、準備金及び剰余金の状況を表示しております。なお、これにともない、利益処分計算書は当期より作成しておりません。
9.関連当事者との取引については貸出金、預金等他の顧客と同様の条件で取引を実施しておりますので記載を省略しております。

主なグループ会社の概要

みずほフィナンシャルグループ

設立日 平成15年1月8日
資本金 1兆5,409億円
発行済株式総数 12,852,625.49株
普通株式 11,872,195.49株
優先株式 980,430株
所在地 〒100-0004
東京都千代田区大手町1-5-5
TEL 03(5224)1111(代表)
代表者 取締役社長　前田 晃伸
従業員数 258人

主要な経営指標(連結)(単位：億円)	平成16年度	平成17年度	平成18年度
総資産	1,430,762	1,496,127	1,498,800
貸出金残高	629,173	654,086	659,643
預金残高(含む譲渡性預金)	803,680	823,671	836,083
債券残高	77,950	66,063	47,238
連結粗利益	19,930	20,024	21,173
連結経常利益	6,574	9,210	7,481
連結当期純利益	6,273	6,499	6,209
連結自己資本比率(国際統一基準)	11.91%	11.59%	12.48%

注)連結自己資本比率は、平成18年度より、バーゼルIIに基づき算出しています。

みずほ銀行

発足日 平成14年4月1日
資本金 6,500億円
所在地 〒100-0011
東京都千代田区内幸町1-1-5
TEL 03(3596)1111(代表)
代表者 取締役頭取　杉山 清次
従業員数 16,400人
国内ネットワーク 480
本支店 378、**出張所** 55、**代理店** 47

主要な経営指標(単位：億円)	平成16年度	平成17年度	平成18年度
総資産	708,897	700,037	668,747
貸出金残高	342,790	341,885	340,650
預金残高(含む譲渡性預金)	563,823	545,568	543,474
債券残高	23,469	20,166	15,643
実質業務純益	3,509	※ 3,657	4,515
経常利益	1,522	※ 2,066	1,790
当期純利益	121	※ 1,325	2,062
連結自己資本比率(国内基準)	10.77%	10.28%	11.74%
〈参考〉連結自己資本比率(国際統一基準)	11.05%	10.90%	11.92%

注)1. 平成16年度の計数は、みずほ銀行+みずほプロジェクトです。
2. ※はみずほ銀行+みずほプロジェクトです(平成17年4月1日～平成17年9月30日)。
3. 連結自己資本比率は、みずほ銀行の比率です。また、平成18年度より、バーゼルIIに基づき算出しています。

●本支店には、振込専用支店11、「共同利用ATM」管理専門支店1、インターネット専用支店1、確定拠出年金支店1を含みます。
●代理店には、「ビジネス金融センター」代理店47を含みます。
●出張所には、「渋谷支店渋谷マイホームプラザ」出張所1を含みます。
●みずほ銀行にはこのほかに以下の拠点があります。
外貨両替業務を中心とした出張所を成田空港に3カ所、関西国際空港に2カ所、店舗外外貨自動両替機を成田空港に4カ所設置しています。また、新宿支店を含む4カ店に「外貨両替業務を専門に手掛けるブース」(愛称「外貨両替ショップJ)を設置しています。
●また、店舗外現金自動設備が24,784カ所あります。このうち共同利用ATM(イーネット)が6,207カ所、共同利用ATM(ローソン)が4,442カ所、共同利用ATM(セブン銀行)が12,088カ所あります。

みずほコーポレート銀行

発足日 平成14年4月1日
資本金 1兆709億円
所在地 〒100-8210
東京都千代田区丸の内1-3-3
TEL 03(3214)1111(代表)
代表者 取締役頭取　齋藤 宏
従業員数 8,012人
国内ネットワーク **本支店(営業部)** 18、**振込専用支店** 15
海外ネットワーク 40
支店 24、**出張所** 6、**駐在員事務所** 10

主要な経営指標(単位：億円)	平成16年度	平成17年度	平成18年度
総資産	583,123	622,086	661,114
貸出金残高	250,322	282,635	287,348
預金残高(含む譲渡性預金)	235,891	266,206	266,272
債券残高	55,476	46,575	32,030
実質業務純益	3,722	※ 4,351	3,069
経常利益	2,286	※ 5,131	3,136
当期純利益	5,461	※ 5,591	3,231
連結自己資本比率(国際統一基準)	14.64%	12.81%	14.01%

注)1. 平成16年度の計数は、みずほコーポレート銀行+みずほコーポレート+みずほグローバルです。
2. ※はみずほコーポレート銀行+みずほコーポレート+みずほグローバルです(平成17年4月1日～平成17年9月30日)。
3. 連結自己資本比率は、みずほコーポレート銀行の比率です。また、平成18年度より、バーゼルIIに基づき算出しています。

※資本金、従業員数、ネットワークは平成19年3月31日現在です。
※代表者には代表権があります。
※主要な経営指標は、単位未満を切り捨てています。

みずほ信託銀行

設　立　日　大正14年5月9日
（合併日）　（平成15年3月12日）
資　本　金　2,472億円
所　在　地　〒103-8670
東京都中央区八重洲1-2-1
TEL 03（3278）8111（代表）
代　表　者　取締役社長　池田 輝彦
従業員数　2,801人
国内ネットワーク　37
本支店 35、**出張所** 2
海外ネットワーク　**駐在員事務所** 1、**現地法人** 2

主要な経営指標（単位：億円）	平成16年度	平成17年度	平成18年度
総資産	63,594	62,417	65,864
貸出金残高	33,358	35,326	40,262
預金残高（含む譲渡性預金）	33,647	30,754	34,337
信託財産残高	439,923	515,092	563,336
実質業務純益	768	※ 883	861
経常利益	372	※ 696	797
当期純利益	242	※ 412	688
連結自己資本比率（国際統一基準）	13.19%	14.42%	15.69%

注）1. 平成16年度の計数は、みずほ信託銀行+みずほアセットです。
2. ※はみずほ信託銀行+みずほアセットです（平成17年4月1日～平成17年9月30日）。
3. 連結自己資本比率は、みずほ信託銀行の比率です。また、平成18年度より、バーゼルIIに基づき算出しています。

みずほ証券

設　立　日　平成5年7月2日
（合併日）　（平成12年10月1日）
資　本　金　1,951億円
所　在　地　〒100-0004
東京都千代田区大手町1-5-1
大手町ファーストスクエア
TEL 03（5208）3210（代表）
代　表　者　取締役社長　横尾 敬介
従業員数　1,661人
国内ネットワーク　2
本店 1、**支社** 1
海外ネットワーク　**現地法人** 6、**駐在員事務所** 2

主要な経営指標（単位：億円）	平成16年度	平成17年度	平成18年度
営業収益	1,044	1,388	1,359
経常利益	400	627	452
当期純利益	241	136	278

みずほインベスターズ証券

設　立　日　大正11年12月14日
資　本　金　802億円
本店所在地　〒103-8658
東京都中央区日本橋茅場町1-13-16
TEL 03（5640）5111（代表）
代　表　者　取締役社長　青木 建
従業員数　2,095人
国内ネットワーク　150
本支店 58、**営業所（プラネットブース）** 92

主要な経営指標（単位：億円）	平成16年度	平成17年度	平成18年度
営業収益	461	844	738
経常利益	83	326	184
当期純利益	57	249	120

●みずほインベスターズ証券のプラネットブースは、上記92カ店（営業所）のほか、みずほ銀行と共同店舗化している支店に併設されたもの8カ所を含め、全国に100カ店開設しています。

新光証券

設　立　日　大正6年7月16日
資　本　金　1,251億円
本店所在地　東京都中央区八重洲2-4-1
代　表　者　取締役社長　草間 高志
従業員数　3,836人
国内ネットワーク　95

主要な経営指標（単位：億円）	平成16年度	平成17年度	平成18年度
営業収益	1,066	1,445	1,375
経常利益	117	392	258
当期純利益	67	314	195

資産管理サービス信託銀行

設　立　日　平成13年1月22日
資　本　金　500億円
本店所在地　東京都中央区晴海1-8-12
　　晴海トリトンスクエア タワーZ
代　表　者　取締役社長　前田 仁
従業員数　445人

主要な経営指標（単位：百万円）	平成16年度	平成17年度	平成18年度
経常収益	19,572	20,949	21,026
実質業務純益	747	1,163	1,012
経常利益	655	1,130	959
当期純利益	429	647	600

みずほ投信投資顧問

設　立　日　昭和39年5月26日
（合併日）　（平成19年7月1日）
資　本　金　20億円
本店所在地　東京都港区三田3-5-27
代　表　者　取締役社長　田中 愼一郎

主要な経営指標（単位：百万円）	平成16年度		平成17年度		平成18年度	
	DKA	FIMCO	DKA	FIMCO	DKA	FIMCO
営業収益	6,185	4,396	8,331	5,542	11,206	6,389
経常利益	448	378	1,228	823	2,050	923
当期純利益	345	368	708	476	1,015	487
従業員数					142	126

※第一勧業アセットマネジメント（DKA）と富士投信投資顧問（FIMCO）は、平成19年7月1日に合併し、みずほ投信投資顧問になりました。

興銀第一ライフ・アセットマネジメント

設　立　日　昭和60年7月1日
（合併日）　（平成11年10月1日）
資　本　金　20億円
本店所在地　東京都千代田区丸の内3-3-1
　　新東京ビルヂング5階
代　表　者　取締役社長　長浜 力雄
従業員数　319人
海外ネットワーク　現地法人2

主要な経営指標（単位：百万円）	平成16年度	平成17年度	平成18年度
営業収益	13,416	21,332	32,125
経常利益	2,285	5,382	8,123
当期純利益	1,306	3,203	4,746

ユーシーカード

設　立　日　平成17年10月1日
資　本　金　5億円
本店所在地　東京都港区台場2-3-2
　　台場フロンティアビル
代　表　者　取締役社長　山城 興英
従業員数　570人

主要な経営指標（単位：百万円）	平成17年度	平成18年度
営業収益	18,701	35,673
経常利益	844	1,166
加盟店数（千店）	3,488	3,671

注）加盟店数はUCカードグループの合算です。

みずほ総合研究所

設　立　日　昭和42年12月2日
（統 合 日）　（平成14年10月1日）
資　本　金　9億円
本店所在地　東京都千代田区内幸町1-2-1
代　表　者　取締役社長　大内 俊昭
従業員数　236人

主要な経営指標（単位：百万円）	平成16年度	平成17年度	平成18年度
営業収益	6,210	6,422	7,163
経常利益	399	423	701
法人会員数（社）	21,839	22,537	25,895

みずほ情報総研

設　立　日　昭和45年5月11日
（統 合 日）（平成16年10月1日）
資　本　金　16億円
本店所在地　東京都千代田区神田錦町2-3
代　表　者　取締役社長　小原 之夫
従 業 員 数　3,919人

主要な経営指標（単位：百万円）	平成16年度	平成17年度	平成18年度
営業収益	103,049	139,901	151,350
経常利益	11,192	12,194	4,106
当期純利益	6,481	8,304	2,447

みずほキャピタル

設　立　日　昭和58年7月27日
（分割合併日）（平成14年4月1日）
資　本　金　9億円
本店所在地　東京都中央区日本橋兜町4-3
代　表　者　取締役社長　清原 晃
従 業 員 数　68人

主要な経営指標（単位：百万円）	平成16年度	平成17年度	平成18年度
売上高	12,888	13,066	17,582
当期純利益	2,637	4,006	5,093
投資残高（億円）	495	496	471
新規公開社数	644	681	722

みずほプライベートウェルスマネジメント

設　立　日　平成17年10月3日
資　本　金　5億円
本店所在地　東京都千代田区内幸町1-1-5
代　表　者　取締役社長　渡邉 文夫
従 業 員 数　19人

みずほフィナンシャルストラテジー

設　立　日　平成12年9月29日
資　本　金　5億円
所　在　地　東京都千代田区大手町1-5-5
代　表　者　取締役社長　西堀 利
従 業 員 数　44人

※みずほホールディングスは、平成17年10月1日にみずほフィナンシャルストラテジーに商号変更しました。

みずほフィナンシャルグループの株式事務のご案内

● 決　　算　　日	3月31日
● 定 時 株 主 総 会	6月下旬
● 配当金受領株主確定日	3月31日および中間配当金の支払いを行うときは9月30日。
● 基　　準　　日	定時株主総会については、3月31日とします。 その他必要があるときは、あらかじめ公告します。
● 公　告　方　法	日本経済新聞に掲載する方法により行います。 ただし、決算公告は当社ウェブサイト（http://www.mizuho-fg.co.jp/）に掲載します。
● 上 場 証 券 取 引 所	東京（第1部）、大阪（第1部）、ニューヨーク* *米国預託証券（ADR）をニューヨーク証券取引所に上場しています。
● 国内証券取引所の証券コード	8411
● 株式事務取扱場所	
株 主 名 簿 管 理 人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
同 事 務 取 扱 場 所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社　本店証券代行部
（郵便物送付先 お問合せ先）	〒135-8722 東京都江東区佐賀一丁目17番7号 みずほ信託銀行株式会社　証券代行部 フリーダイヤル　0120－288－324
同　取　次　所	みずほ信託銀行株式会社　全国各支店（「トラストオフィス」を除く） みずほインベスターズ証券株式会社　全国本支店（「プラネットブース」を除く）

注）なお、端株については、名義書換代理人（株主名簿管理人と同一）の事務取扱としています。

ディスクロージャー方針

当グループは、当グループの情報開示に関する基本的な考え方や情報開示統制の枠組み等についてまとめた「ディスクロージャー方針」を制定し、みずほフィナンシャルグループのホームページ等で公表しています。

ディスクロージャー方針

1．基本的な考え方

当社グループは、株主、市場から高く評価され、わが国を代表する総合金融グループとして、広く社会から信頼されることを目指し、国内外における多数のお客さま・株主・投資家のみなさまが当社グループの実態を正確に認識・判断できるよう、継続して、公平かつ適時・適切な情報開示につとめることを経営上の最重要課題の一つに位置付けております。そのために、情報開示に関する国内外の関係法令および証券取引所規則等を遵守するとともに、適切な情報開示統制の構築・運用に取り組んでおります。

2．情報開示統制

(1) 情報開示統制の構築・運用等

当社グループにおける「情報開示統制」は、国内外の関係法令および証券取引所規則等を遵守するとともに当社グループの企業情報等の公平かつ適時・適切な情報開示を実施するために構築され、当社グループの役職員によって遂行されるプロセスを指し、財務諸表等に係る信頼性を確保するための「財務報告の内部統制」を含みます。当社グループでは、情報開示統制の基本的考え方やグループ各社を含めた管理の枠組を規定する情報開示統制関連規程を制定し、情報開示統制の構築、運用および継続的な改善につとめております。また、当社では情報開示統制に関する審議・調整を行う経営政策委員会としてディスクロージャー委員会を設置しております。

(2) 情報開示統制の有効性評価

当社グループにおいては、情報開示統制における手続を文書化し、その内容と実施状況を検証すること等によって情報開示統制全般の有効性を定期的に評価しております。また、情報開示統制の有効性および適切性の確認は、内部監査等を通じて実施しております。

(3) その他

当社グループの財務関連役職員が遵守すべき規範を示す「財務関連役職員に係る倫理規範」を制定しております。また、「会計、財務報告に係る内部統制、監査に係るホットライン」を設置し、社内外からの通報制度を整備しております。

3．情報開示の方法等

(1) 情報開示の方法

国内外の関係法令および証券取引所規則等で開示が定められている項目については、事業報告・有価証券報告書・ディスクロージャー誌への掲載や、国内外の証券取引所の情報伝達システム・プレスリリースでの発表等、所定の開示手順を踏んでまいります。それ以外の情報についても、公平かつ適時・適切な情報開示につとめます。なお、開示する情報は、原則当社グループのウェブサイトにも掲載するほか、より公平かつ広範な情報開示を行えるよう、最新の情報開示手法・ツール等の利用につとめます。

(2) IR活動

IR活動にあたっては、上記1の「基本的な考え方」に則り、双方向性にも留意の上、誠意を持った対応を旨とし、当社グループの経営戦略や財務状況等に関する内容を的確に理解していただけるようつとめることで、市場の信頼と正当な評価を得ることを目指します。

また、国内外の関係法令および証券取引所規則等で開示が定められている項目はもとより、どのような情報が求められているかを的確に捉え、有効かつ適切な情報を自主的・積極的に開示すべく努力します。特に重要と思われる情報の開示にあたっては、既にプレスリリース等が行われている場合でも、臨時の説明会等を実施するなど、必要に応じて臨機応変な対応を行います。

なお、当社グループへの問い合わせや当社グループが主催または参加する非公開のミーティング・カンファレンス等においては、公平開示等の諸原則を尊重し、既に公開された情報や周知となった事実に関する説明に限定するよう留意いたします。

(3) 市場との認識ギャップの是正

風説の流布等により、市場との間において重大な認識ギャップが存在していることが判明した場合には、可及的速やかにその原因の追求、およびギャップ是正のため努力いたします。

お客さまの個人情報保護に関するプライバシーポリシー

当グループは、個人情報保護に関する取組方針および個人情報の取り扱いに関する考え方として、「お客さまの個人情報保護に関するプライバシーポリシー」を制定し、各社のホームページ等で公表しています。

みずほフィナンシャルグループの「お客さまの個人情報保護に関するプライバシーポリシー」

株式会社みずほフィナンシャルグループ（以下、「当社」といいます）は、当社ならびに当社の有価証券報告書等に記載する連結子会社および持分法適用関連会社（以下、「当社グループ」といいます）の個人情報保護に関する取組方針および個人情報の取扱いに関する考え方として、下記の「お客さまの個人情報保護に関するプライバシーポリシー」（以下、「本ポリシー」といいます）を制定し、公表いたします。

（取組方針）

当社グループは、個人情報の適切な保護と利用を重要な社会的責任と認識し、当社グループが各種業務を行うにあたっては、「個人情報の保護に関する法律」をはじめとする関係法令等に加えて、本ポリシーをはじめとする当社グループの諸規程を遵守し、お客さまの個人情報の適切な保護と利用に努めてまいります。

（適正取得）

当社グループは、お客さまの個人情報を業務上必要な範囲において、適正かつ適法な手段により取得いたします。

（利用目的）

当社グループは、お客さまの個人情報について、その利用目的を特定するとともに、利用目的の達成に必要な範囲において取扱うこととし、その範囲を超えて取扱いはいたしません。なお、特定の個人情報の利用目的が法令等に基づき別途限定されている場合には、当該利用目的以外での取扱いはいたしません。

当社グループにおけるお客さまの個人情報の利用目的は、当社グループ各社のホームページ等に掲示しております。

（第三者提供の制限）

当社グループは、お客さまの同意をいただいている場合や法令等に基づく場合等を除き、原則としてお客さまの個人情報を第三者に対して提供いたしません。ただし、利用目的の達成に必要な範囲内において個人情報の取扱いを委託する場合、合併等の場合および別途定める特定の者との間で共同利用する場合には、お客さまの同意をいただくことなく、お客さまの個人情報を提供することがあります。

（機微（センシティブ）情報の取扱い）

当社グループは、お客さまの機微情報（政治的見解、信教、労働組合への加盟、人種・民族、門地・本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてお客さまの同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

（安全管理措置）

当社グループは、お客さまの個人情報を正確かつ最新の状態で保管・管理するよう努めるとともに、漏えい等を防止するため、合理的な安全管理措置を実施いたします。また、お客さまの個人情報を取扱う従業者や委託先について、適切に監督してまいります。

（継続的改善）

当社グループは、情報技術の発展や社会的要請の変化等を踏まえて本ポリシーを適宜見直し、お客さまの個人情報の取扱いについて、継続的に改善に努めてまいります。

（開示等のご請求手続）

当社グループは、お客さまに関する保有個人データの利用目的の通知、内容の開示のご請求、保有個人データの内容が事実に反する場合等における訂正・追加・削除、利用の停止・消去・第三者提供の停止のご請求等につきましては、適切かつ迅速な対応を行うよう努めてまいります。

（ご意見・ご要望のお申し出）

当社グループの個人情報の取扱いに関するご意見・ご要望につきましては、誠実かつ迅速な対応を行うよう努めてまいります。

●情報セキュリティの強化について

持株会社であるみずほフィナンシャルグループは、情報セキュリティ管理の国際規格「ISO/IEC27001」および国内規格「JISQ27001」に基づく第三者適合性評価制度における認証を全部門にて取得しています。

IS97580/ISO IEC27001

プロフィール

みずほフィナンシャルグループ（平成15年1月8日設立）

資　本　金　1兆5,409億円
発行済株式総数　12,852,625.49株
　普通株式　11,872,195.49株
　優先株式　980,430株
所　在　地　〒100-0004
　東京都千代田区大手町1-5-5
　TEL 03（5224）1111（代表）
代　表　者　取締役社長　前田 晃伸
従 業 員 数　258人

みずほ銀行（平成14年4月1日発足）

資　本　金　6,500億円
所　在　地　〒100-0011
　東京都千代田区内幸町1-1-5
　TEL 03(3596)1111（代表）
代　表　者　取締役頭取　杉山 清次
従 業 員 数　16,400人
国内ネットワーク　480
　本支店　378、出張所　55、代理店　47

●本支店には、振込専用支店11、「共同利用ATM」管理専門支店1、インターネット専用支店1、確定拠出年金支店1を含みます。
●代理店には、「ビジネス金融センター」代理店47を含みます。
●出張所には、「渋谷支店渋谷マイホームプラザ」出張所1を含みます。
●みずほ銀行にはこのほかに以下の拠点があります。
外貨両替業務を中心とした出張所を成田空港に3カ所、関西国際空港に2カ所、店舗外外貨自動両替機を成田空港に4カ所設置しています。また、新宿支店を含む4カ店に「外貨両替業務を専門に手掛けるブース」（愛称「外貨両替ショップ」）を設置しています。
●また、店舗外現金自動設備が24,784カ所あります。このうち共同利用ATM（イーネット）が7,162カ所、共同利用ATM（ローソン）が4,442カ所、共同利用ATM（セブン銀行）が12,088カ所あります。

みずほコーポレート銀行（平成14年4月1日発足）

資　本　金　1兆709億円
所　在　地　〒100-8210
　東京都千代田区丸の内1-3-3
　TEL 03(3214)1111（代表）
代　表　者　取締役頭取　齋藤 宏
従 業 員 数　8,012人
国内ネットワーク　本支店（営業部）　18
　振込専用支店　15
海外ネットワーク　40
　支店　24、出張所　6、駐在員事務所　10

みずほ信託銀行（平成15年3月12日発足）

資　本　金　2,472億円
所　在　地　〒103-8670
　東京都中央区八重洲1-2-1
　TEL 03(3278)8111（代表）
代　表　者　取締役社長　池田 輝彦
従 業 員 数　2,801人
国内ネットワーク　37
　本支店　35、出張所　2
海外ネットワーク　駐在員事務所　1、現地法人　2

みずほ証券（平成12年10月1日発足）

資　本　金　1,951億円
所　在　地　〒100-0004
　東京都千代田区大手町1-5-1
　大手町ファーストスクエア
　TEL 03(5208)3210（代表）
代　表　者　取締役社長　横尾 敬介
従 業 員 数　1,661人
国内ネットワーク　2
　本店　1、支社　1
海外ネットワーク　現地法人　6、駐在員事務所　2

みずほインベスターズ証券（大正11年12月14日設立）

資　本　金　802億円
所　在　地　〒103-8658
　東京都中央区日本橋茅場町1-13-16
　TEL 03(5640)5111（代表）
代　表　者　取締役社長　青木 建
従 業 員 数　2,095人
国内ネットワーク　150
　本支店　58、営業所（プラネットブース）　92

●みずほインベスターズ証券のプラネットブースは、上記92カ店（営業所）のほか、みずほ銀行と共同店舗化している支店に併設されたもの8カ所を含め、全国に100カ店開設しています。

※資本金、従業員数、ネットワークは、平成19年3月31日現在。
※従業員数は就業人員（他社への出向者を除き、他社からの出向者を含む）であり、執行役員、嘱託および臨時従業員を含みません。

格付状況

	R&I		JCR		Moody's		Standard & Poor's		Fitch	
	長期	短期	長期	短期	長期	短期	長期	短期	長期	短期
みずほフィナンシャルグループ	A	a－1	－	－	－	P－1	A	－	A	F1
みずほ銀行	A+	a－1	AA－	－	Aa2	P－1	A+	A－1	A	F1
みずほコーポレート銀行	A+	a－1	AA－	－	Aa2	P－1	A+	A－1	A	F1
みずほ信託銀行	A+	a－1	AA－	－	Aa2	P－1	A+	A－1	A	F1
みずほ証券	A+	a－1	AA－	J－1+	Aa2*	P－1*	－	－	－	－
みずほインベスターズ証券	－	－	－	J－1	－	－	－	－	－	－

*ユーロミディアムタームノートプログラムに対する格付（当プログラムはみずほインターナショナルとの共同プログラムであり、みずほコーポレート銀行とキープウエル契約を締結しています）。

（平成19年6月30日現在）

ウェブサイトのご案内　URL:http://www.mizuho-fg.co.jp/

当グループの会社概要、財務情報、IR関連情報、株式関連情報、ニュースリリースや経営戦略、ブランド戦略、CSR（企業の社会的責任）への取り組み等の各種情報を和文と英文で掲載しています。

ご登録いただいた方にウェブサイトへのニュースリリース掲載を電子メールでお知らせするサービスも提供しています。

＜みずほ＞について

- 経営からのメッセージ
- コーポレートガバナンスに関する報告書
- ＜みずほ＞の戦略
- ＜みずほ＞の活動
- 会社概要・グループ会社等
- 内部管理態勢

株主・投資家のみなさまへ

財務情報
- 決算短信/四半期情報
- 有価証券報告書
- ディスクロージャー誌等

IR関連情報
- IRカレンダー
- IR説明会
- 格付・債券情報

株式関連情報
- 株主総会
- 配当情報
- 株主の状況

＜みずほ＞の活動

- CSRレポート
- 金融教育の支援
- 環境への取り組み
- 社会貢献活動
- CSRコミュニケーション

採用情報

○主なグループ会社ウェブサイト

みずほ銀行	URL:http://www.mizuhobank.co.jp/	みずほ投信投資顧問	URL:http://www.mizuho-am.co.jp/
みずほコーポレート銀行	URL:http://www.mizuhocbk.co.jp/	興銀第一ライフ・アセットマネジメント	URL:http://www.diam.co.jp/
みずほ証券	URL:http://www.mizuho-sc.com/	ユーシーカード	URL:http://www.uccard.co.jp/
みずほ信託銀行	URL:http://www.mizuho-tb.co.jp/	みずほ総合研究所	URL:http://www.mizuho-ri.co.jp/
みずほインベスターズ証券	URL:http://www.mizuho-isec.co.jp/	みずほ情報総研	URL:http://www.mizuho-ir.co.jp/
新光証券	URL:http://www.shinko-sec.co.jp/	みずほキャピタル	URL:http://www.mizuho-vc.co.jp/
資産管理サービス信託銀行	URL:http://www.tcsb.co.jp/		

平成19年7月
発行　みずほフィナンシャルグループ　コーポレート・コミュニケーション部
みずほ銀行　経営企画部
みずほコーポレート銀行　管理部

本誌は、表紙・本文に古紙配合率100%再生紙と、地球に優しい大豆インキを使用しております。

PRINTED WITH SOY INK

Channel to Discovery